表トー1-1 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応(1)及び既設工認との対応(第2加工棟)

		▼上部との対応(第2加工保) 本申請における	既設工認における
設置場所	加工事業変更許可における施設名称	設備・機器名称 機器名	設備・機器名称 機器名
第2加工棟	負圧計	{6048-3} 気体廃棄設備 No. 1 系統 IV 差圧計	気体廃棄設備 No. 1 差圧計
第2加工棟	負圧計	{6048−4} 気体廃棄設備 №.1 系統Ⅵ系統Ⅶ 差圧計	気体廃棄設備 No. 1 差圧計
第2加工棟	気体廃棄設備 No. 1	{6048-5} 気体廃棄設備 №.1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統)	_
第2加工棟	気体廃棄設備 No. 1	{6048-6} 気体廃棄設備 №.1 (系統Ⅲ、系統 Ⅵ、給気系統)	_
第2加工棟	気体廃棄設備 No. 1	{6048-7} 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気 系統)	_
第2加工棟	気体廃棄設備 No. 1	{6048-8} 気体廃棄設備 №.1 (系統VII、系統 VIII、給気系統)	_
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	{6081} 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第 1 廃液処理設備	[6082] 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2	第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第 1 廃液処理設備	[6083] 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	[6084] 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4	第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	[6087] 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 1	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 1
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	[6088] 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 2	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 2
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	[6089] 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 3	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 3
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	[6090] 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 4	第1廃液処理設備 遠心分離機 No. 4
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	(6091) 第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 1	第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No.1
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	(6092) 第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 2	第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 2
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	{6093} 第1廃液処理設備 ろ過水槽 No. 1	第1廃液処理設備 ろ過水槽 No. 1
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	[6094] 第1廃液処理設備 ろ過水槽 No. 2	第1廃液処理設備 ろ過水槽 No. 2

表トー1-1 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応(1)及び既設工認との対応(第2加工棟)

		スエ認との対応 (弗2加工保) 本申請における	既設工認における
設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本	成成工能におりる 設備・機器名称 機器名
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	(6095) 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 1	第1廃液処理設備 処理水槽 No. 1
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	(6096) 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 2	第1廃液処理設備 処理水槽 No. 2
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	(6097) 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 3	第1廃液処理設備 処理水槽 No. 3
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	(6098) 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 4	第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 4
第2加工棟 第2-1ペレット 室	第1廃液処理設備	{6099} 第 1 廃液処理設備 配管	第1廃液処理設備 配管
第2加工棟 第2分析室	分析廃液処理設備	{6100} 分析廃液処理設備 反応槽	分析廃液処理設備 凝集沈殿装置
第2加工棟 第2分析室	分析廃液処理設備	{6100-2} 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽	分析廃液処理設備 貯槽
第2加工棟 第2分析室	分析廃液処理設備	{6101} 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機	分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機
第2加工棟 第2分析室	分析廃液処理設備	{6102} 分析廃液処理設備 配管	分析廃液処理設備 配管
第2加工棟 第2開発室	開発室廃液処理設備	{6103} 開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽	開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽
第2加工棟 第2開発室	開発室廃液処理設備	{6104} 開発室廃液処理設備 遠心分離機	開発室廃液処理設備 遠心分離機
第2加工棟 第2開発室	開発室廃液処理設備	{6105} 開発室廃液処理設備 貯槽	開発室廃液処理設備 貯槽
第2加工棟 第2開発室	開発室廃液処理設備	{6106} 開発室廃液処理設備 配管	開発室廃液処理設備 配管
第2加工棟 第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備	[6107] 第 2 廃液処理設備 集水槽	第2廃液処理設備 集水槽
第2加工棟 第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備	{6108} 第 2 廃液処理設備 集水槽 No. 2	第2廃液処理設備 集水槽 No. 2 配管
第2加工棟 第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備	{6109} 第 2 廃液処理設備 凝集槽	第2廃液処理設備 凝集槽
第2加工棟 第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備	(6110) 第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 1	第2廃液処理設備 沈殿槽 No. 1
第2加工棟 第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備	{6110-2} 第 2 廃液処理設備 タンク No. 1	第2廃液処理設備 沈殿槽 No. 1

表ト-1-1 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応 (第2加工棟)

		ス上記とリカル (第 <i>4</i> 加工保)	
	加工事業変更許可	本申請における	既設工認における
設置場所	における施設名称	設備・機器名称	設備・機器名称
	にわける旭政治称	機器名	機器名
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6111}	第2廃液処理設備
第2廃棄物処理室)	第2廃液処理設備	沈殿槽 No. 2
用 2			{/L/XX1日 NO. 2
# o +n = l+	* 0 * 2 * 10 * 20 * 11	沈殿槽 No. 2	We a state to small the
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6111-2}	第2廃液処理設備
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備	沈殿槽 No. 2
		タンク No. 2	
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6112}	第2廃液処理設備
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備	沈殿槽 No. 2
)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		加圧脱水機	D = 0,54 H = 2,00
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6113}	
1 '			
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備	沈殿槽 No. 2
		スラッジ乾燥機	
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6114}	第2廃液処理設備
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備	ろ過装置 No. 1
		ろ過装置 No. 1	
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6115}	第2廃液処理設備
第2廃棄物処理室	AV A DEIIVACKEIN IM	第2廃液処理設備	ろ過装置 No. 2
第 2 <u></u>			
// - 1 1 li	Man and AND and a second at the	ろ過装置 No. 2	ろ過装置 No. 3
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6117}	第2廃液処理設備
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備	受水槽 No. 1
		受水槽 No. 1	
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6118}	第2廃液処理設備
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備	配管
7/0 = 7/0 / 7/0 / 2 / 2		配管	H= H
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6119}	 廃液処理設備貯留設備
1 1 1	另 2)	· ,	
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 1
		貯留槽 No. 1	
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6120}	廃液処理設備貯留設備
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 2
		貯留槽 No. 2	
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6121}	廃液処理設備貯留設備
第2廃棄物処理室) VIV =	第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 3
N 2 DL X D ZZ ZZ Z		貯留槽 No. 3	X1 E 16 10.0
数 0 加工技	第2廃液処理設備		成分。4m TH3N 供收入50.4件
第2加工棟	弗 2 発 後 処 埋 設 慵	{6122}	廃液処理設備貯留設備
第 2 廃棄物処理室		第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 4
		貯留槽 No. 4	
第2加工棟	第2廃液処理設備	{6123}	廃液処理設備貯留設備
第2廃棄物処理室		第2廃液処理設備貯留設備	配管
· ·			
以下、先行申請した記	・ 9計及び工事の計画(9	51次申請~第4次申請)において、	- 全部又は一部の条項について適合
性を確認するとしてい			
第2加工棟		{6019-2}	怎樣廢棄認備 N。1 ₽配排戶訊供
1 * 11 * 11 * 11	気体廃棄設備 No.1		気体廃棄設備 No. 1 局所排気設備
第2-1作業支援		気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所	(系統Ⅷ)
室	フィルタボックス		フィルタユニット(設備排気用)
		フィルタユニット(設備排気用)	
第2加工棟	気体廃棄設備 No.1	{6027-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排
第2-1作業支援	(第2加工棟)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所	気系統)
室	ダクト	排気系統)	ダクト
_ _		ダクト	
		<u> プノド </u>	

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表ト-1-1 (2) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(第1加工棟)

	7,176 200 366		pran-ran-ran-ran-ran-ran-ran-ran-ran-ran-
	加工事業変更許可	本申請における	既設工認における
設置場所	における施設名称	設備・機器名称	設備・機器名称
	「これのの地域はか	機器名	機器名
		第1次申請~第4次申請)において、	全部又は一部の条項について適合
性を確認するとして			
第1加工棟	保管廃棄設備	{6155}	第1加工棟保管廃棄設備
1		保管廃棄設備	
▗ ▐▄ <u>▗▄</u> ▗▄▗▄▗▄▗▄▗		<u>!</u>	
		產棄物保管区域	
第1加工棟	保管廃棄設備	{6156}	第1加工棟保管廃棄設備_
r	•	保管廃棄設備	L
•		_ = _ [
		■ ■ ■ 廃棄物保管区域	
第1加工棟	保管廃棄設備	{6157}	第1加工棟保管廃棄設備_
1		保管廃棄設備	
:	! !		
		■■ 廃棄物保管区域	
第1加工棟	保管廃棄設備	{6158}	第1加工棟保管廃棄設備_
1	• I DEALBY VIII	保管廃棄設備	
•			
		[■ ■ 』 廃棄物保管区域	
第1加工棟	保管廃棄設備 保管廃棄設備	{6159}	第1加工棟保管廃棄設備
NA 1 //H = 1/4	!	保管廃棄設備第	77 1 /M _L /K /K /C /K /K /K
!			
b ,=======		 廃棄物保管区域	
第1加工棟	保管廃棄設備	(6160)	第1加工棟保管廃棄設備
<u> </u>		保管廃棄設備第	L
L	•	 廃棄物保管区域	
第1加工棟	保管廃棄設備		第1加工棟保管廃棄設備
▎▓▘▘ ▎▗▞▘▗░░▔▘░▓		(6161) 保管廃棄設備	77
i	•	【木目兒来议佣品』』』』』』』』』』 【■ ■ 』	L
L '	•	廃棄物保管区域	
第1加工棟	 保管廃棄設備	(6162)	第1加工棟保管廃棄設備
タオラ エ ノノ!! ユニイスサト 		1 '	分 1 /N 工作 木
•	•	保管廃棄設備	L
L	1	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
佐 1 加丁捷	10 体表充利性		数 1 加丁特/J 数 威索·扎 /进
第1加工棟	保管廃棄設備	{6163}	第1加工棟保管廃棄設備
i .		保管廃棄設備	L
L	•		
		廃棄物保管区域	

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表トー1-1 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応 (第1廃棄物貯蔵棟)

	- NMで及い処形	J	
設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	既設工認における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名
<建物・構築物>			
第1 廃棄物貯蔵棟	第1廃棄物貯蔵棟	{1004} 第 1 廃棄物貯蔵棟 —	第1廃棄物貯蔵棟
<設備・機器>			
第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	排風機	{6049} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋 排気系統) No. 1 排風機	気体廃棄設備 No. 2 部屋排気系統 (系統 1) No. 1 排風機
第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	排風機	{6050} 気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所 排気系統) No. 2 排風機	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 2) No. 2 排風機
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	排風機	{6051} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所 排気系統) No. 3 排風機	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 3) No. 3 排風機
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	排風機	{6052} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所 排気系統) No. 4 排風機	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 3) No. 4 排風機
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	排風機	{6053} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所 排気系統) No. 5 排風機	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 4) No. 5 排風機
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	排風機	{6054} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所 排気系統) No. 6 排風機	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 4) No. 6 排風機
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	高性能エアフィルタ (排風機室側)	(6055) 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋 排気系統) No. 1 フィルタユニット	気体廃棄設備 No. 2 部屋排気系統 (系統 1) No. 1 フィルタユニット
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	高性能エアフィルタ (排風機室側)	(6056) 気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所 排気系統) No.2 フィルタユニット	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 2) No. 2 フィルタユニット
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	高性能エアフィルタ (排風機室側)	(6057) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所 排気系統) No.5 フィルタユニット	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 3) No. 5 フィルタユニット
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	高性能エアフィルタ (排風機室側)	{6058} 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所 排気系統) No.8 フィルタユニット	No. 8 フィルタユニット
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	高性能エアフィルタ (設備側)	【6059】 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所 排気系統) No.3 フィルタユニット	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統3) No. 3 フィルタユニット
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	高性能エアフィルタ (設備側)	{6060} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所 排気系統) No.4 フィルタユニット	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統 (系統 3) No. 4 フィルタユニット

表ト-1-1 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(第1廃棄物貯蔵棟)

		(工総との対応(第1廃業物質)	
	加工事業変更許可	本申請における	既設工認における
設置場所		建物・構築物又は設備・機器名称	建物・構築物又は設備・機器名称
	における施設名称	機器名	機器名
第1廃棄物貯蔵棟	高性能エアフィルタ	{6061}	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統
W1廃棄物処理室	(設備側)	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所	(系統4)
WIEE和观性主			,
		排気系統)	No. 6 フィルタユニット
		No. 6 フィルタユニット	
第1廃棄物貯蔵棟	高性能エアフィルタ	{6062}	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統
W1廃棄物処理室	(設備側)	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所	(系統 4)
		排気系統)	No.7フィルタユニット
		No.7フィルタユニット	
第1廃棄物貯蔵棟	排気ダクト(高性能	{6063}	気体廃棄設備 No. 2 部屋排気系統
系統1	エアフィルタ(フィ		
			(系統1)
	ルタボックス)~排		ダクト
	風機、損傷によって、	ダクト	
	安全機能を維持すべ		
	き第2類設備・機器		
	及び避難経路に影響		
	する区間)		
	排気ダクト(上記以		
	外)		
第1廃棄物貯蔵棟	排気ダクト(高性能	{6064}	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統
系統2	エアフィルタ(フィ	気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所	(系統 2)
	ルタボックス)~排	排気系統)	ダクト
	風機、損傷によって、	ダクト	
	安全機能を維持すべ		
	き第2類設備・機器		
	及び避難経路に影響		
	する区間)		
	排気ダクト(上記以		
	外)		
第1廃棄物貯蔵棟	排気ダクト(高性能	{6065}	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統
系統3	エアフィルタ(フィ	気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所	(系統 3)
	ルタボックス)~排		ダクト
	風機、損傷によって、	ダクト	
	安全機能を維持すべ		
	き第2類設備・機器		
	及び避難経路に影響		
	する区間)		
	排気ダクト(上記以		
	外)		
第1 廃棄物貯蔵棟	排気ダクト(高性能	{6066}	気体廃棄設備 No. 2 局所排気系統
系統4		気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所	(系統4)
211/1/4 A	ルタボックス) 〜排		ダクト
		ダクト	
	風機、損傷によって、	グ ク ド 	
	安全機能を維持すべ		
	き第2類設備・機器		
	及び避難経路に影響		
	する区間)		
	排気ダクト(上記以		
	外)		
第1 廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6067}	
	MJ UMW#		_ _
系統1		気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋	
		排気系統)	
		閉じ込め弁	

表トー1-1 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応(1)及び既設工認との対応(第1廃棄物貯蔵棟)

	NIN KUSLI	又上記とり対応 (第1)発来物質	
設置場所	加工事業変更許可における施設名称		既設工認における 建物・構築物又は設備・機器名称
		機器名	機器名
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6068}	
系統 2		気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所	
		排気系統)	
		閉じ込め弁	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6069}	_
系統3		気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所	
71172		排気系統)	
		閉じ込め弁	
数1 成在粉贮基柱	明ルゴゲや		
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6070}	_
系統4		気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所	
		排気系統)	
		閉じ込め弁	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6071}	_
給気系統		気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2	
7,43,621,00		系統3系統4(給気系統)	
		別じ込め弁	
M = 5 5 4 15 15 15	FF 19 17 12		
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6071-2}	_
給気系統		気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷	
		塔給気)	
		閉じ込め弁	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6071-3}	<u> </u>
給気系統	11,7 = 12	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィ	
// / / / / / / / / / / / / / / / / / /		ルタ冷却給気)	
	EB 22.77 - 2.76	閉じ込め弁	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込め弁	{6071-4}	_
給気系統		気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2	
		系統3系統4(自然給気)	
		閉じ込め弁	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込めダンパー	{6072}	_
系統1		気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋	
717/21		排気系統)	
		閉じ込めダンパー	
** • ** ** ** **	FF 19 17 12 kg v 0		
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込めダンパー	{6073}	_
系統2		気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所	
		排気系統)	
	<u> </u>	閉じ込めダンパー	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込めダンパー	{6074}	
系統3		気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所	
71004 0		排気系統)	
		閉じ込めダンパー	
你 1 展表###	目がはながい。	 	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込めダンパー	[6075]	_
系統4		気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所	
		排気系統)	
		閉じ込めダンパー	
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込めダンパー	{6076}	_
給気系統		気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2	
		系統3系統4(給気系統)	
		閉じ込めダンパー	
数1 成态规则基块	田ではみ がい…。		
第1廃棄物貯蔵棟	閉じ込めダンパー	[6076-2]	_
給気系統		気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷	
		塔給気)	
	<u> </u>	閉じ込めダンパー	
	-	•	•

表ト-1-1 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(第1廃棄物貯蔵棟)

	7176 7 0 000		/PX 1/K/
設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	既設工認における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名
第1 廃棄物貯蔵棟 給気系統	閉じ込めダンパー	{6076-3} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込めダンパー	_
第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	閉じ込めダンパー	{6076-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1系統2 系統3系統4(自然給気) 閉じ込めダンパー	_
第1 廃棄物貯蔵棟 W1-1 排風機室	給気ファン	(6077) 気体廃棄設備 No.2 系統1系統2 系統3系統4 (給気系統) 給気フィルタ	気体廃棄設備 No. 2 給気系統 給気ユニット
第1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室	給気ファン	{6077-2} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷 塔給気) 給気フィルタ	_
第1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室	給気ファン	{6077-3} 気体廃棄設備 No.2 系統3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ	
第1 廃棄物貯蔵棟 W1-2 排風機室 第1 廃棄物貯蔵室	給気ファン	{6077-4} 気体廃棄設備 No.2 系統1系統2 系統3系統4 (自然給気) 給気フィルタ	_
第1 廃棄物貯蔵棟 W1-1 排風機室	給気ファン	(6078) 気体廃棄設備 No.2 系統1系統2 系統3系統4(給気系統) 給気ファン	気体廃棄設備 No. 2 給気系統 給気ファン
第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	給気ダクト	{6079} 気体廃棄設備 No.2 系統1系統2 系統3系統4(給気系統) ダクト	気体廃棄設備 No. 2 給気系統 ダクト
第1 廃棄物貯蔵棟	負圧計	{6080} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 差圧計	_
第1 廃棄物貯蔵棟	気体廃棄設備 No. 2	{6080-2} 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統 2、系統3、系統4、給気系統)	_
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6124} W 1 廃液処理設備 蒸発乾固装置	W 1 廃液処理設備 蒸発乾固装置
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	[6125] W 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽	W 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6126} W 1 廃液処理設備 タンク No. 1	W 1 廃液処理設備 タンク No. 1
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6127} W1廃液処理設備 タンク No. 2	W 1 廃液処理設備 タンク No. 2
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6128} W 1 廃液処理設備 タンク No. 3	W 1 廃液処理設備 タンク No. 3

表ト-1-1 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(第1廃棄物貯蔵棟)

	AT/IL XUBLE		
設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	既設工認における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6129} W 1 廃液処理設備 ろ過機	W1廃液処理設備 ろ過機
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6130} W 1 廃液処理設備 圧搾脱水機	W 1 廃液処理設備 脱水機
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W1廃液処理設備	{6131} W 1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機	W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6132} W 1 廃液処理設備 受水槽	W 1 廃液処理設備 受水槽
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6133} W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 1	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 1
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6134} W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 2	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 2
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6135} W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 3	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 3
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	{6136} W 1 廃液処理設備 配管	W 1 廃液処理設備 配管
第1廃棄物貯蔵棟	保管廃棄設備	【6153】 保管廃棄設備 廃棄物保管区域	■ (廃棄物保管区 域)
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却炉	(6138) 焼却設備 焼却炉	焼却設備 焼却炉
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	失火検知機構	{6138-2} 失火検知機構 一	_
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	過加熱防止機構	{6138-3} 過加熱防止機構 一	_
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	圧力逃がし機構	{6138-4} 圧力逃がし機構 一	_
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	可燃性ガス配管	{6138-5} 可燃性ガス配管 一	_
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却炉	{6139}焼却設備バグフィルタ	焼却設備 バグフィルタ
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却炉	(6140) 焼却設備 投入プッシャ	焼却設備 投入プッシャ
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却炉	{6141} 焼却設備 前処理フード	焼却設備 前処理フード
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却炉	{6142} 焼却設備 フィルタ処理フード	焼却設備 フィルタ処理フード

表ト-1-1 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応 (第1廃棄物貯蔵棟)

		/ P/N 1/ P/
加工事業変更許可における施設名称	本申請における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	既設工認における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名
焼却炉	{6143}	焼却設備
	焼却設備	投入リフタ
	投入リフタ	
焼却炉	{6144}	焼却設備
	焼却設備	急冷塔
	急冷塔	
湿式除染機	{6145}	湿式除染機
	湿式除染機	湿式除染機本体
	湿式除染部	
湿式除染機	{6146}	湿式除染機
	湿式除染機	水洗除染タンク
	水洗除染タンク	
乾式除染機	{6147}	乾式除染機
	乾式除染機	乾式除染機本体
	_	
ホイストクレーン	{6148}	搬送設備
	ホイストクレーン	2トンチェンブロック
	2トンチェンブロック	
ホイストクレーン	{6149}	搬送設備
	ホイストクレーン	1トンチェンブロック
	1トンチェンブロック	
	加工事業変更許可における施設名称焼却炉焼却炉湿式除染機 を式除染機	本申請における 本申請における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名 機器 機器

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表ト-1-1 (4) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(第3廃棄物貯蔵棟)

	V1//// / / O Park = hr. C 42 V1//// (A) O DE X 1//// (A)			
設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	既設工認における 建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	
<建物・構築物>				
第3廃棄物貯蔵棟	第 3 廃棄物貯蔵棟	{1005} 第 3 廃棄物貯蔵棟 —	第3廃棄物貯蔵棟	
<設備・機器>				
第3廃棄物貯蔵棟	保管廃棄設備	{6154} 保管廃棄設備 ■ ■ 廃棄物保管区域	― (第3廃棄物貯蔵棟として認可)	
第3廃棄物貯蔵棟 第3廃棄物貯蔵室	ホイストクレーン	{6151} ホイストクレーン 1トンチェンブロック	― (第3廃棄物貯蔵棟として認可)	

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表トー1-1 (5) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応(1)及び既設工認との対応(第5廃棄物貯蔵棟)

	加工事業変更許可	本申請における	既設工認における
設置場所	における施設名称		建物・構築物又は設備・機器名称
	(これの1) の万屋頂人・日本1.	機器名	機器名
以下、先行申請した記	段計及び工事の計画(第	第1次申請~第4次申請)において、	全部又は一部の条項について適合
性を確認するとしてい	いるもの		
<建物・構築物>			
第5廃棄物貯蔵棟	第5廃棄物貯蔵棟	{1006}	_
		第5廃棄物貯蔵棟	
		_	
<設備・機器>			
第5廃棄物貯蔵棟	保管廃棄設備	{6137}	_
L i		保管廃棄設備	
		廃棄物保管区域	

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表ト-1-1 (6) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との 対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(第2廃棄物貯蔵棟)

	71/L /X O 1/L	X PD C	/四八八/
	加工事業変更許可	本申請における	既設工認における
設置場所	加工事業変更計可 における施設名称	建物・構築物又は設備・機器名称	建物・構築物又は設備・機器名称
	にわける旭畝石杯	機器名	機器名
以下、先行申請した記	党計及び工事の計画(第	第1次申請~第4次申請) において、	全部又は一部の条項について適合
性を確認するとしてい	いるもの		
<建物・構築物>			
第2廃棄物貯蔵棟	第2廃棄物貯蔵棟	{1014}	第2廃棄物倉庫
		第2廃棄物貯蔵棟	_
		_	
<設備・機器>			
第2廃棄物貯蔵棟		{6137-2}	_
		保管廃棄設備	(第2廃棄物倉庫として認可)
		廃棄物保管区域	

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への 対応状況を示す。

表ト-1-2 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第2加工 棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)	1台	変更なし
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)	1台	変更なし
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ(部屋排気系統) 排風機(303-F)	1台	変更なし
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統IV(部屋排気系統) 排風機(304-F)	1台	変更なし
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 排風機 (305-F)	1台	変更なし
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統VI(局所排気系統) 排風機(306-F)	1台	変更なし
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統VII(部屋排気系統) 排風機(307-F)	1台	変更なし
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統) 排風機(308-F)	1 台	変更なし
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気 系統) フィルタユニット (FU-401)	4 台	変更なし
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統 II (部屋排気 系統) フィルタユニット (FU-402)	1台	変更なし
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気 系統) フィルタユニット (FU-403)	2 台	変更なし
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気 系統) フィルタユニット (FU-404)	2台	変更なし
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統V (局所排気 系統) フィルタユニット (FU-405)	3 台	変更なし
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統VI (局所排気 系統) フィルタユニット (FU-406)	2台	改造 老朽化のため、更新 する。
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統VII (部屋排気 系統) フィルタユニット (FU-407)	4台	変更なし
第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統VⅢ (局所排気 系統) フィルタユニット (FU-408)	3台	変更なし

表ト-1-2 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第2加工 棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容
第2加工棟 系統V	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気 系統) フィルタユニット (設備排気用)	2 台	改造 火災対策のため、カバーを金属性材料に変更する。 今後使用する見込みはないため、1台を撤去する。 後半申請の施設からの波及的影響を受けないよう、2台を接続設備から切り離す。
第2加工棟 系統VI	気体廃棄設備 No.1 系統VI (局所排気 系統) フィルタユニット (設備排気用)	6 台	改造 火災対策のため、カバーを金属性材料に変更する。 設備・機器の移設・撤去に伴い2台を撤去、1台を更新する。
第2加工棟 系統 WI	気体廃棄設備 №.1 系統VII(局所排気 系統) フィルタユニット(設備排気用)	4台	改造 火災対策のため、カバ ーを金属性材料に変 更する。
第2加工棟 系統 I	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気 系統) ダクト	1式	改造 防火区画壁を貫通しないルートに一部変更する。 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 系統Ⅱ	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ(部屋排気 系統) ダクト	1式	改造 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 系統Ⅲ	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ(部屋排気 系統) ダクト	1式	改造 設備・機器の移設・撤去に伴うルート変更、 及び設備の老朽化に 伴うダクトの撤去・新 設を行う。 耐震補強のため、ダク トの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 系統IV	気体廃棄設備 No.1 系統IV(部屋排気 系統) ダクト	1式	改造 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 系統V	気体廃棄設備 No.1 系統V (局所排気 系統) ダクト	1式	改造 後半申請の施設から の波及的影響を受け ないよう、ダクトを接 続設備から切り離す。 耐震補強のため、ダク トの支持構造物の位 置・構造を変更する。 不要な熱交換器を 撤去する。

表ト-1-2 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第2加工 棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容
第2加工棟 系統VI	気体廃棄設備 No. 1 系統VI(局所排気系統) ダクト	1式	改造 設備・機器の移設・撤去に伴うルート変更、及び設備の老朽化に伴うダクトの撤去・新設を行う。 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 系統 Ⅶ	気体廃棄設備 No. 1 系統VII(部屋排気系統) 系統) ダクト	1式	改造 防火区画壁を貫通しないルートに一部変更する。 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 系統VIII	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統) ダクト	1式	改造 メンテナンススペース確保のため、ルートを一部変更する。耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。不要な熱交換器を撤去する。
第2加工棟 系統 I	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 系統 II	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅱ(部屋排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 系統Ⅲ	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ(部屋排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 系統IV	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 系統V	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 系統VI	気体廃棄設備 No. 1 系統VI(局所排気 系統) 閉じ込め弁	1台	改造 ダクトの撤去・新設に 伴い、更新する。
第2加工棟 系統 VII	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ(部屋排気系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 系統 VII	気体廃棄設備 №.1 系統VII(局所排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給 気系統) 閉じ込め弁	1台	変更 なし
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統) 閉じ込め弁	1台	変更 なし

表ト-1-2 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第2加工 棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統VII系統VII(給 気系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし	
第2加工棟 系統 I	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統 I	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統 I	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気 系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運 転切替用)	1台	変更なし	
第2加工棟 系統Ⅱ	気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統 Ⅲ	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ(部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統IV	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統V	気体廃棄設備 No.1 系統V(局所排気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統VI	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気 系統) 閉じ込めダンパー	1 台	改造	ダクトの撤去・新設に 伴い、更新する。 開度監視インターロ ックを追加する。
第2加工棟 系統Ⅶ	気体廃棄設備 No.1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統VII	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 系統VII	気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用)	1台	変更なし	
第2加工棟 系統Ⅷ	気体廃棄設備 No.1 系統VIII(局所排気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 閉じ込めダンパー	2 台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給 気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統IV(給気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。

表ト-1-2 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第2加工 棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 1 系統 WI、系統 WI(給 気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造	開度監視インターロックを追加する。
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)	1台	変更なし	
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給 気系統) 給気ユニット(202AC)	1台	変更なし	
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 給気ユニット (203SU)	1台	変更なし	
第2加工棟 第2排風機室	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ系統Ⅷ(給 気系統) 給気ユニット (204AC)	1台	変更なし	
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) ダクト	1式	改造	耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給 気系統) ダクト	1式	改造	設備・機器の移設・撤去に伴うルート変更、 及び設備の老朽化に伴うダクトの撤去・新設を行う。 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統IV(給気系統) ダクト	1式	改造	耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ系統Ⅷ(給 気系統) ダクト	1式	改造	メンテナンススペース確保のため、ルートを一部変更する。 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第2加工棟	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V 差圧計	5 台	改造	監視機能及び警報機能の最適化のため、負圧制御盤に警報及び移報機能の追加、移報の集約を行う。
第2加工棟	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ 差圧計	3 台	改造	監視機能及び警報機能の最適化のため、各室の負圧制御盤(警報盤)を移設及び新設する。
第2加工棟	気体廃棄設備 No. 1 系統IV 差圧計	1台	変更なし	-
第2加工棟	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ系統Ⅷ 差圧計	5台	改造	監視機能及び警報機能の最適化のため、負 正制御盤に移報機能 の追加、移報の集約を 行う。
第2加工棟	気体廃棄設備 № 1(系統 I 、系統 II 、 系統 V 、給気系統) —	1式	改造	新規制基準に適合させるために、構成する各設備・機器に記載の改造を行う。

表ト-1-2(1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容(第2加工 棟)

第2 月 1 棟	設置場所	設備・機器名称	員数	変更内容
第2加工様		機器名		
第2 加工模	第2加工棟		1式	
第2加工株				l .
第 2 加工棟				l .
(素2 加工棟	// 0 to T to	与比克索·凯维·亚亚 / 无处WI - 4人与不	-4-	
# 2 加工株	第2加上棟 		1 式	
第2加工棟		称:		l .
第 2 加工棟				
# 会気系統	第 9 加丁楠	気休廢棄設備 No. 1(系統VII 系統VIII	1 🖈	
第2加工棟 第1 廃液処理設備 1台 改造 耐震補強を行う。 第2加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更	分 2 万 二八木		1 14	
第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 1 台 改造 耐炭精強を行う。 第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 1 台 変更 第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 2 セ 第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 3 セ 第 2 加工棟 第 1 序液処理設備 3 セ 第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 3 セ 第 2 加工棟 第 1 廃液处理设備 3 セ 第 2 加工棟 第 1 房液处理设備 3 セ 第 2 加工棟 第 1 房液处理设备 3 セ 第 2 加工模 第 1 房液处理设备 3 セ 第 2 加工权 第 1 房液处理设备 3 セ 2 地工权 第 1 房液处理设备 3 セ 第 2 加工权 第 1 房液处理设备 3 セ 2 地工权 第 1 房液处理设备 3 セ 3 地工权 第 1 皮炎 3 地工权 第 1 房液处理设备 3 セ 3 地工权 第 1 皮炎 3 地工权 第 1 全 3 地工权 3 地工权 3 地区 3 地				
第 2 加工棟 第 1 廃液处理設備 1 台 改造 耐盛補強を行う。 第 2 加工棟 第 1 所來处理設備 1 台 変更				
第2 一 1 ペレット室	第2加工棟	第1廃液処理設備	1台	
第2 加工棟 凝集沈殿槽 No. 2 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 一 ペレット室 凝集沈殿槽 No. 3 なし 第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 1台 変更 第 2 加工棟 第 1	l .			
第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備	第2加工棟	第1廃液処理設備	1台	変更
第2 - 1 ペレット室 凝集沈殿槽 No. 3 なし 第2 加工棟 第1 廃液处理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液处理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液处理設備 1台 変更 第2 一 ペレット室 遠心分離機 No. 2 なし 第2 加工棟 第1 廃液处理設備 1台 変更 第2 一 ペレット室 処理水槽 No. 1 なし 第2 加工棟 第1 廃液处理設備 1台 変更 第2 一 ペレット室 処理水槽 No. 3 なし 第2 加工棟 第1 廃液处理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液处理設備 1台 変	第2-1ペレット室	凝集沈殿槽 No. 2		なし
第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1尾液処理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1尾液处理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1尾液处理設備 1台 変更 第2 一 ペレット室 遠心ろ渦機 No. 1 なし 第2 加工棟 第1尾液处理設備 1台 変更 第2 一 ペレット室 遠心る過機 No. 2 第2 加工棟 第1尾液处理設備 1台 変更 第2 一 ペレット室 5過水槽 No. 1 なし 第2 加工棟 第1尾液处理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1尾液处理设备 1台 変更 第2 一 ペレット室 5 尾液处理设备 1台 変更 第2 一 ペレット室 5 尾液处理设备 1台 変更 第2 一 ペレット室 9 上 で 2 加工棟 第1尾液处理设备 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1尾液处理设备 1台 変更 第2 一 ペレット室 配管 なし 第2 加工棟 第1 尾液处理设备 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1 尾液处理设备 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1 尾液处理设备 1台 変更 なし 多元加工棟 第2 分析底液处理设备 1台 変更 新する。 第2 分析室 必理设置	第2加工棟	第1廃液処理設備	1台	変更
## 第2 - 1 ペレット室 振集沈殿槽 No. 4	第2-1ペレット室	凝集沈殿槽 No. 3		なし
第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 第 2 一 1 ペレット室 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 第 2 ー 1 ペレット室 遠心分離機 No. 1 なし 変更 遠心分離機 No. 2 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 遠心分離機 No. 3 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 2 ー 1 ペレット室 遠心分離機 No. 3 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 2 ー 1 ペレット室 遠心分離機 No. 1 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 2 セレット室 遠心ろ過機 No. 1 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 2 ー 1 ペレット室 遠心ろ過機 No. 1 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 2 セレット室 5 過水槽 No. 1 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 2 セレット室 5 過水槽 No. 2 なし 第 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 座液処理設備 1 台 変更 3 2 加工棟 第 1 2 座 2 座 3 2 加工棟 第 1 2 座 2 座 3 2 2 MT工棟 第 1 2 2 至 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	第2加工棟	第1廃液処理設備	1台	変更
第2-1ペレット室 遠心分離機 No.1 なし 変更 第2-1ペレット室 遠心分離機 No.2 第2加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2-1ペレット室 遠心分離機 No.4 1台 変更 第2-1ペレット室 遠心ろ過機 No.1 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 数理水槽 No.4 第2 1台 次更 処理水槽 No.4 第2 加工棟 第1 房液処理設備 1台 次更 第2 加工棟 第1 房液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第5 2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	·	凝集沈殿槽 No. 4		なし
第 2 加工棟 第 1 廃液処理設備 方し 変更	第2加工棟	第1廃液処理設備	1台	
第2-1ペレット室 遠心分離機 No. 2 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 遠心分離機 No. 3 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 2-1ペレット室 遠心分離機 No. 4 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 変し なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 ー1ペレット室 ろ過水槽 No. 2 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 変更 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更		遠心分離機 No. 1		
第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 遠心分離機 No. 4 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 遠心分離機 No. 4 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 遠心ろ過機 No. 1 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2ー1ペレット室 処理水槽 No. 3 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2ー1ペレット室 処理水槽 No. 4 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 なし 第2加工棟 第1所底液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 万品水貯槽 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 7分析廃液処理設備 1台 変更 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 表力が定換機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 表力が定象处理設備 2分析室 7分析廃液処理設備 1台 変更 表力に対策のため、更 第52加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 なし 老朽化対策のため、更 第52加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 なし 20 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	第2加工棟	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	1台	
第2-1ペレット室 遠心分離機 No. 3 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 一 1ペレット室 5過水槽 No. 1 会更 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 <td< td=""><td></td><td>遠心分離機 No. 2</td><td></td><td></td></td<>		遠心分離機 No. 2		
第2 加工棟 第1 廃液処理設備 2 - 1 ペレット室 遠心分雕機 No. 4			1台	
第2 - 1 ペレット室 遠心分離機 No. 4 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 が定 30 水貯槽 1台 変遣 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変遣 第2 が定 30 水貯槽 1台 変遣 第2 が定 30 水貯槽 1台 変遣				
第2加工棟 第2-1ペレット室 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 一 1ペレット室 第2 加工棟 第2 一 1ペレット室 第2 加工棟 第2 一 1ペレット室 第2 加工棟 第2 一 1ペレット室 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 第2 - 1ペレット室 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 第2 - 1ペレット室 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 一 1ペレット室 第2 加工棟 第2 - 1ペレット室 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 第2 - 1ペレット室 第2 加工棟 第5 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第6 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第7 下 2 加工棟 第7 下 2 加工 2 下 3 下 2 下 3 下 3 下 3 下 3 下 3 下 3 下 3 下	I · ·	1.1	1台	
第2 一 1 ペレット室 遠心ろ過機 No. 1 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 新する。 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2分析室 乙過水貯槽 1台 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 2分析室 老朽化対策のため、更 第2分析室		-		
第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備	1		1台	l .
第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 なし 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1式 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1式 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 反応槽 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 ろ過水貯槽 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2一1ペレット室 処理水槽 No. 4 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1式 変更 第2一1ペレット室 配管 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 乙過水貯槽 1台 変更 第2分析室 乙過水貯槽 1台 変更 第2分析室 乙週水貯槽 1台 変更 第2分析室 乙週水貯槽 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 スラッジ乾燥機 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更	I a second a		1台	
第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更				
第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 第1廃液処理設備 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 第1廃液処理設備 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1式 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 乙過水貯槽 1台 変更 第2分析室 乙過水貯槽 1台 変更 第2分析室 乙週水貯槽 1台 変更 第2分析室 乙月水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂水砂			1台	
第2 m T 棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 m T 棟 第1 廃液処理設備 1式 変更 第2 m T 棟 第1 廃液処理設備 1式 変更 第2 m T 棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 m T 棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 m T 棟 分析廃液処理設備 1台 変更				
第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 処理水槽 No. 1 1台 変更 なし 第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 第2-1ペレット室 1台 変更 処理水槽 No. 2 第2加工棟 第2加工棟 第1廃液処理設備 別理水槽 No. 3 1台 変更 なし 第2加工棟 第2加工棟 第1廃液処理設備 第2-1ペレット室 1式 変更 変更 別量水槽 No. 4 第2加工棟 第2加工棟 第1廃液処理設備 第2加工棟 1台 反応槽 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 次造 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 変更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 なし	1 .	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1台	1
第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 第1 廃液処理設備 1式 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2 加工棟 分析廃液処理設備 1台 なし			1 4	
第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 処理水槽 No. 2 1台 変更 なし 変更 なし 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2分析室 第1廃液処理設備 別理水槽 No. 4 1台 変更 なし 変更 なし 第2加工棟 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 改造 新する。 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 変更 新する。 改造 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 変更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更	I i		1 🗇	
第2-1ペレット室 処理水槽 No. 2 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1台 変更 第2-1ペレット室 処理水槽 No. 3 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1式 変更 第2加工棟 第1廃液処理設備 1式 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更 第2分析室 ろ過水貯槽 1台 変更 第2分析室 ろり析廃液処理設備 1台 変更 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 なし 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 なし			1 🕁	
第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 処理水槽 No. 3 1台 変更 なし 変更 なし 第2加工棟 第2-1ペレット室 処理水槽 No. 4 1式 変更 なし 変更 なし 第2加工棟 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 改造 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 次更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 変更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1式 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更			1 🖂	1
第2-1ペレット室 処理水槽 No. 3 なし 第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 処理水槽 No. 4 1台 変更 なし 第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 配管 1式 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 数造 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 変更 新する。 第2分析室 ろ過水貯槽 1台 変更 なし 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1式 改造 老朽化対策のため、更			1 🕁	
第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 処理水槽 No. 4 なし 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2分析室 第1廃液処理設備 配管 1式 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 数造 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 数造 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更	1		1 🖂	l .
第2-1ペレット室 処理水槽 No. 4 なし 第2加工棟 第1廃液処理設備 1式 変更 第2-1ペレット室 配管 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更新する。 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更新する。 第2分析室 ろ過水貯槽 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更	1		1 台	
第2加工棟 第2-1ペレット室 第1廃液処理設備 配管 1式 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 及応槽 改造 新する。 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 変更 第2加工棟 第2分析室 変更 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更			1 🖂	
第2-1ペレット室 配管 なし 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 安元性 改造 新する。 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 ろ過水貯槽 ろ過水貯槽 1台 新する。 改造 新する。 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 なし 変更 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更			1 式:	
第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 反応槽 1台 及応槽 改造 新する。 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 新する。 改造 老朽化対策のため、更 新する。 第2加工棟 第2分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 変更 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更	1		1 - 4	I .
第 2 分析室 反応槽 新する。 第 2 加工棟 第 2 分析室 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 1台 新する。 第 2 加工棟 第 2 分析室 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 1台 なし 第 2 加工棟 第 2 分析室 入析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 なし とあると 第 2 加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更			1台	
第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 改造 老朽化対策のため、更新する。 第2分析室 ろ過水貯槽 1台 変更 第2加工棟 分析廃液処理設備 なし 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更	1 '			1
第 2 分析室ろ過水貯槽新する。第 2 加工棟 第 2 分析室分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機1 台 なし第 2 加工棟分析廃液処理設備1 式 改造改造 老朽化対策のため、更			1台	
第2加工棟 分析廃液処理設備 1台 変更 第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更				
第2分析室 スラッジ乾燥機 なし 第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更			1台	
第2加工棟 分析廃液処理設備 1式 改造 老朽化対策のため、更				
			1式	
	第2分析室	配管		

表ト-1-2 (1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第2加工 棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第2加工棟	開発室廃液処理設備	1台	変更	
第2開発室	凝集沈殿槽		なし	
第2加工棟	開発室廃液処理設備	1台	変更	
第2開発室	遠心分離機		なし	
第2加工棟	開発室廃液処理設備	1 台	変更	
第2開発室	貯槽		なし	
第2加工棟	開発室廃液処理設備	1式	変更	
第2開発室	配管		なし	
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	集水槽			面高検知警報の電気
第2加工棟	学 0 成活加 珊乳	1台	変更	回路を変更する。
第2加工傑 第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備 集水槽 No. 2	1 🛱	変更 なし	
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	 誤操作防止のため、液
第2原棄物処理室	第 2 元 秋			面高検知警報の電気
为乙烷米彻及注至	发达来 1百			回路を変更する。
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	耐震補強を行う。
第2廃棄物処理室	沈殿槽 No. 1			101722 1111722 (2 1 1 7)
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	タンク No. 1			面高検知警報の電気
				回路を変更する。
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	耐震補強を行う。
第2廃棄物処理室	沈殿槽 No. 2			
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	タンク No. 2			面高検知警報の電気
				回路を変更する。
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	火災対策のため、設備
第2廃棄物処理室	加圧脱水機			カバーを不燃性又は
				難燃性材料に変更す
*** a l l	Andre on the Nation of The Nation		7/ \4	3.
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	火災対策のため、設備
第2廃棄物処理室	スラッジ乾燥機			カバーを不燃性又は
				難燃性材料に変更す
第2加工棟	第 2 廃液処理設備	1台	変更	る。
第2廃棄物処理室			なし	
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	 耐震補強のため、一部
第2 廃棄物処理室	ろ過装置 No. 2			不要機器の撤去を行
N I MANACALE	J. 10. 1			う。
第2加工棟	第2廃液処理設備	1台	改造	誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	受水槽 No. 1			面高検知警報の電気
21. 3 <u>-</u> 21.11.				回路を変更する。
第2加工棟	第2廃液処理設備	1式	改造	老朽化対策のため、配
第2廃棄物処理室	配管			管を更新する。
第2加工棟	第2廃液処理設備貯留設備	1台	改造	誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	貯留槽 No. 1			面高検知警報の電気
				回路を変更する。
第2加工棟	第2廃液処理設備貯留設備	1 台	改造	誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	貯留槽 No. 2			面高検知警報の電気
			1	回路を変更する。
第2加工棟	第 2 廃液処理設備貯留設備	1台	改造	誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	貯留槽 No. 3			面高検知警報の電気
		1	1	回路を変更する。

表ト-1-2(1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容(第2加工 棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容
第2加工棟	第2廃液処理設備貯留設備	1台	改造 誤操作防止のため、液
第2廃棄物処理室	貯留槽 No. 4		面高検知警報の電気
			回路を変更する。
第2加工棟	第2廃液処理設備貯留設備	1式	変更
第2廃棄物処理室	配管		なし
以下、先行申請した設計及び	ド工事の計画(第1次申請~第4%	に申請)に	おいて、全部又は一部の
条項について適合性を確認す	するとしているもの		
第2加工棟	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気	1台	部分
第2-1作業支援室	系統)		撤去
	フィルタユニット(設備排気用)		
第2加工棟	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気	1式	部分
第2-1作業支援室	系統)		撤去
	ダクト		

表ト-1-2(2) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容(第1加工棟)

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容				
	以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の						
条項について適合性を確認す		1					
第1加工棟	保管廃棄設備賃	1	改造 (保管廃棄能力の変				
	廃棄物保管区域		更)				
第1加工棟	保管廃棄設備具	1	改造 (廃棄物保管区域の				
	廃棄物保管区域		形状変更)				
第1加工棟	保管廃棄設備	1	変更				
0000000000000000000000000000000000000	廃棄物保管区域		なし				
第1加工棟	保管廃棄設備	1	変更				
	廃棄物保管区域		なし				
第1加工棟	保管廃棄設備賃	1	改造 (廃棄物保管区域の				
	廃棄物保管区域		形状変更)				
第1加工棟	保管廃棄設備算	1	変更				
	廃棄物保管区域		なし				
第1加工棟	保管廃棄設備第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	1	変更				
	廃棄物保管区域		なし				
第1加工棟	保管廃棄設備。	1	改造 (保管廃棄能力の変				
	廃棄物保管区域		更)				
第1加工棟	保管廃棄設備	1	改造 (保管廃棄能力の変				
	廃棄物保管区域		更)				

表トー1-2(3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容(第1廃棄物貯蔵棟)

設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	員数	変更内容	
<建物・構築物>				
第1廃棄物貯蔵棟	第1廃棄物貯蔵棟	1	改造	①外部扉の改造 ②W1防護壁の新設 ③火災区画等の改造 ④グレーチング及び 扉の改造
<設備・機器>				
第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 排風機	1 台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 3 排風機	1 台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気 系統) No. 4 排風機	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) No. 5 排風機	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) No. 6 排風機	1台	変更なし	
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気 系統) No. 1 フィルタユニット	1台	変更なし	

表ト-1-2 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容(第1廃棄物貯蔵棟)

1:	勿貯蔵棟)			
設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名 機器名	員数	変更	[内容
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気 系統) No. 2 フィルタユニット	1台	変更 なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気 系統) No. 5 フィルタユニット	1台	変更 なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) No. 8 フィルタユニット	1台	アンカ 去し、き	強のため、既設ローボルトを撤りのアンカーで壁面に固定
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気 系統) No. 3 フィルタユニット	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気 系統) No. 4 フィルタユニット	1台	変更なし	
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) No. 6 フィルタユニット	1台	1	策のため、カバ 注属性材料に変。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) No. 7 フィルタユニット	1台		策のため、カバ 注属性材料に変 。
第1廃棄物貯蔵棟系統1	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気 系統) ダクト	1式	ス確保 のサイ する。 耐震補 トの支	ナンススペー のため、ダクト ズを一部変更 強のため、ダク 持構造物の位 造を変更する。
第1廃棄物貯蔵棟系統2	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気 系統) ダクト	1式	ス確保 のサイ する。 耐震補 トの支	ナンススペートのため、ダクト である。 がある。 一番で変更がある。 ではないでする。 ではないでする。 ではないでする。 ではないでする。
第1廃棄物貯蔵棟 系統3	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気 系統) ダクト	1式	の一部 耐震補 トの支	のため、ダクト を更新する。 強のため、ダク 持構造物の位 造を変更する。
第1廃棄物貯蔵棟 系統4	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) ダクト	1式	トの支	強のため、ダク 注持構造物の位 造を変更する。
第1廃棄物貯蔵棟 系統1	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更 なし	
第1廃棄物貯蔵棟 系統2	気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更 なし	
第1廃棄物貯蔵棟 系統3	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気 系統) 閉じ込め弁	1台	変更 なし	

表ト-1-2 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第1廃棄物貯蔵棟)

	勿貯蔵棟)		
設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名 機器名	員数	変更内容
第1廃棄物貯蔵棟 系統4	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) 閉じ込め弁	1 台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統 3系統4 (給気系統) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第1 廃棄物貯蔵棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ 冷却給気) 閉じ込め弁	1台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物貯蔵室 W1-2排風機室	気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統4(自然給気) 閉じ込め弁	6 台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 系統1	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気 系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造 開度監視インターロックを追加する。
第1廃棄物貯蔵棟 系統2	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気 系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造 開度監視インターロックを追加する。
第1廃棄物貯蔵棟 系統3	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気 系統) 閉じ込めダンパー	1台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 系統4	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気 系統) 閉じ込めダンパー	1台	変更 なし
第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統4(給気系統) 閉じ込めダンパー	1台	改造 開度監視インターロックを追加する。
第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー	1台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 給気系統	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ 冷却給気) 閉じ込めダンパー	1台	変更なし
第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物貯蔵室 W 1 - 2 排風機室	気体廃棄設備No.2 系統1系統2系統3系統4(自然給気) 閉じ込めダンパー	6台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	気体廃棄設備No.2 系統1系統2系統 3系統4 (給気系統) 給気フィルタ	1台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 給気フィルタ	1台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ 冷却給気) 給気フィルタ	1台	変更なし
第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物貯蔵室 W 1 - 2 排風機室	気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3 系統4 (自然給気) 給気フィルタ	6 台	変更なし
第1廃棄物貯蔵棟 W1-1排風機室	気体廃棄設備No.2 系統1系統2系統 3系統4 (給気系統) 給気ファン	1台	変更なし

表ト-1-2 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第1廃棄物貯蔵棟)

4	勿貯蔵棟)			
設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第1 廃棄物貯蔵棟 給気系統	気体廃棄設備No.2 系統1系統2系統 3 系統4 (給気系統) ダクト	1式	改造	老朽化のため、ダクトを一部更新する。 耐震補強のため、ダクトの支持構造物の位置・構造を変更する。
第1 廃棄物貯蔵棟	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 差圧計	1台	改造	監視機能及び警報機能の最適化のため、制御機能を警報盤に集約する。
第1 廃棄物貯蔵棟	気体廃棄設備 No. 2 (系統 1 、系統 2 、 系統 3 、系統 4 、給気系統)	1式	改造	新規制基準に適合させるために、構成する各設備・機器に記載の改造を行う。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 蒸発乾固装置	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽	1台	改造	老朽化対策のため、設 備を更新する。
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 タンク No. 1	1台	変更なし	
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 タンク No. 2	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 タンク No. 3	1台	改造	老朽化対策のため、設 備を更新する。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W1廃液処理設備 ろ過機	1台	変更なし	
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 圧搾脱水機	1台	改造	火災対策のため、設備 カバーを不燃性又は 難燃性材料に変更す る。
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機	1台	改造	火災対策のため、設備 カバーを不燃性又は 難燃性材料に変更す る。
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 受水槽	1台	改造	施設管理の作業性向 上のため、液面高検知 方法を変更する。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 1	1台	改造	施設管理の作業性向 上のため、液面高検知 方法を変更する。
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 2	1台	改造	施設管理の作業性向 上のため、液面高検知 方法を変更する。
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 3	1台	改造	施設管理の作業性向 上のため、液面高検知 方法を変更する。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備 配管	1式	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟	保管廃棄設備 廃棄物保管区域	1	変更なし	

表ト-1-2 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第1廃棄物貯蔵棟)

物貯值				
設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	焼却設備 焼却炉	1台	改造	耐震補強を行う。 老朽化対策のため、焼 却炉の点検口を更新 する。 火災爆発対策のため、 可燃性ガス漏えい検 知器(都市ガス)を 2 系統で設置し、緊急遮 断弁と連動させる。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	失火検知機構 —	1式	変更なし	
第1 廃棄物貯蔵棟 W1 廃棄物処理室	過加熱防止機構	1式	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	圧力逃がし機構	1式	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	可燃性ガス配管	1式	改造	火災爆発対策のため、 屋外の可燃性ガス配 管に緊急遮断弁を 2 系統で設置し、感震計 と連動させる。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却設備 バグフィルタ	1台	改造	耐震補強を行う。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却設備 投入プッシャ	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却設備 前処理フード	1台	改造	開口部の形状を変更 する。 耐震補強を行う。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却設備 フィルタ処理フード	1台	改造	耐震補強を行う。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却設備 投入リフタ	1台	改造	耐震補強を行う。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	焼却設備 急冷塔	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	湿式除染機湿式除染部	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	湿式除染機 水洗除染タンク	1台	改造	火災対策のため、タンク蓋を不燃性又は 難燃性材料に変更する。
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	乾式除染機	1台	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	ホイストクレーン 2トンチェンブロック	1式	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 第1廃棄物貯蔵室W1廃棄物 搬出入室	ホイストクレーン 1トンチェンブロック	1式	変更なし	

表ト-1-2(4) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容(第3廃棄物貯蔵棟)

NA V.1 VIBA INIA						
設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	員数		変更内容		
<建物・構築物>						
第3廃棄物貯蔵棟	第 3 廃棄物貯蔵棟	1	改造	①外部扉の改造		
	_			②W 3 防護壁の新設		
<設備・機器>						
第3廃棄物貯蔵棟	保管廃棄設備	1	変更			
	廃棄物保管区域		なし			
第3廃棄物貯蔵棟	ホイストクレーン	1式	変更			
第 3 廃棄物貯蔵室	1トンチェンブロック		なし			

表ト-1-2 (5) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容 (第5廃棄物貯蔵棟)

100月 / 成(木)						
設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	員数		変更内容		
以下、先行申請した設計及び	ド工事の計画(第1次申請~第4巻	に申請)に	おい	て、全部又は一部の		
条項について適合性を確認す	するとしているもの					
<建物・構築物>						
第5廃棄物貯蔵棟	第5廃棄物貯蔵棟	1	新設	①杭工事		
	_			②基礎・壁・柱・はり・		
				屋根スラブ工事		
				③屋根防水工事		
				④建具工事		
<設備・機器>						
第5廃棄物貯蔵棟	保管廃棄設備	1	新設	①保管廃棄設備		
	廃棄物保管区域			廃		
				棄物保管区域工事		

表ト-1-2(6) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設及び変更内容(第2廃棄物貯蔵棟)

150 X 1 164 (174)						
設置場所	建物・構築物又は設備・機器名称 機器名	員数	変更内容			
以下、先行申請した設計及び	び工事の計画(第1次申請~第4	次申請)	において、全部又は一部			
の条項について適合性を確認	忍するとしているもの					
<建物・構築物>						
第2廃棄物貯蔵棟	第2廃棄物貯蔵棟	1	撤去			
	_					
<設備・機器>						
第2廃棄物貯蔵棟	保管廃棄設備	1	撤去			
,	廃棄物保管区域					

表ト-1-3 気体廃棄物の廃棄設備(気体廃棄設備 No. 1)の構成設備・機器

設備名称	系統	区分	給気・排気箇所	構成設備・機器	管理番号
{6048-5}	系統 I	部屋	第2粉末受入室	排風機 (301-F)	{6001}
気体廃棄設備 No. 1	711702 1	排気	第2-1 貯蔵室	フィルタユニット (FU-401)	{6009}
(系統Ⅰ、系統Ⅱ、			第2ペレット保管室	ダクト	{6020}
系統V、給気系統)			第2-1混合室	閉じ込め弁	{6028}
			第2-1ペレット室	閉じ込めダンパー	{6037}
			第2-1ペレット検査室	閉じ込めダンパー(ワンスルー運転	{6037-2}
			第2出入管理室	切替用)	(000, 2)
			第2-1燃料棒加工室	閉じ込めダンパー(リサイクル運転	{6037-3}
				切替用)	, , ,
	系統Ⅱ	部屋	第2廃棄物処理室	排風機 (302-F)	{6002}
		排気	第2洗濯室	フィルタユニット (FU-402)	{6010}
				ダクト	{6021}
				閉じ込め弁	{6029}
				閉じ込めダンパー	{6038}
	系統V	局所	第2-1混合室	排風機 (305-F)	{6005}
	1,	排気	第2-1ペレット室	フィルタユニット (FU-405)	{6013}
			第2-1燃料棒加工室	フィルタユニット(設備排気用)	{6017}
			第2出入管理室	ダクト	{6024}
			第2廃棄物処理室	閉じ込め弁	{6032}
			第2洗濯室	閉じ込めダンパー	{6041}
	系統Ⅰ系統Ⅱ	給気	第2粉末受入室	閉じ込め弁	{6036}
	系統V	/III / N	第2-1貯蔵室	W. 0.22971	(0000)
	71702		第2ペレット保管室	HH 10.27 - 2 - 18 0	(22.4=)
			第2-1混合室	閉じ込めダンパー	{6045}
			第2-1ペレット室		
			第2-1ペレット検査室	給気ユニット (201AC)	{6046}
			第2出入管理室		
			第2廃棄物処理室	ダクト	{6047}
			第2-1燃料棒加工室		(
	7 45 I 7 45 II		第 0 1 時 李 字	学厅 ∄.	[6040]
	系統Ⅰ系統Ⅱ 系統V		第2-1貯蔵室	差圧計	{6048}
	が形CV		第2-1ペレット室 第2廃棄物処理室		
			第2-1燃料棒加工室		
{6048-6}	系統Ⅲ	部屋	第2開発室	排風機 (303-F)	{6003}
気体廃棄設備 No. 1	NA WETT	排気	第2分析室	フィルタユニット (FU-403)	{6011}
(系統Ⅲ、系統Ⅵ、		DEX	第2放射線管理室	ダクト	{6022}
給気系統)			37.2 30.37148 6 2 2	閉じ込め弁	{6030}
THE SASTANGES				閉じ込めダンパー	{6039}
	系統VI	 局所	第2開発室	排風機 (306-F)	{6006}
	<i>Σ</i> [₹/ΙΣΕ V I	_{同別} 排気	第2分析室		{6014}
		カトス	第2放射線管理室	フィルタユニット(お備排気用)	{6018}
			A4 □ A5 A1	ダクト	{6025}
				閉じ込め弁	{6033}
				閉じ込めダンパー	{6042}
	系統Ⅲ系統VI	給気	第2開発室	閉じ込め弁	{6036-2}
	宋ルL 田 宋形 VI	和双	第2分析室	閉じ込めダンパー	{6045-2}
			第2放射線管理室		
			M	給気ユニット (202AC)	{6046-2}
	₹ ⁄\$₩₹⁄\$***		笠の明な守	ダクト	{6047-2}
	系統Ⅲ系統Ⅵ	_	第2開発室 第2分析室	差圧計	{6048-2}
			第2放射線管理室		
			知 4		<u> </u>

表ト-1-3 気体廃棄物の廃棄設備(気体廃棄設備 No. 1)の構成設備・機器

設備名称	系統	区分	給気・排気箇所	構成設備・機器	管理番号
{6048-7}	系統IV	部屋	第2フィルタ室	排風機 (304-F)	{6004}
気体廃棄設備 No. 1		排気		フィルタユニット (FU-404)	{6012}
(系統IV、給気系				ダクト	{6023}
統)				閉じ込め弁	{6031}
				閉じ込めダンパー	{6040}
	系統IV	給気	第2フィルタ室	閉じ込め弁	{6036-3}
				閉じ込ダンパー	{6045-3}
				給気ユニット (203SU)	{6046-3}
				ダクト	{6047-3}
	系統IV	_	第2フィルタ室	差圧計	{6048-3}
{6048-8}	系統VII	部屋	第2-2貯蔵室	排風機 (307-F)	{6007}
気体廃棄設備 No. 1		排気	第2-2混合室	フィルタユニット (FU-407)	{6015}
(系統Ⅶ、系統Ⅷ、			第2-2ペレット室	ダクト	{6026}
給気系統)			第2-2燃料棒加工室	閉じ込め弁	{6034}
			第2-1作業支援室	閉じ込めダンパー	{6043}
				閉じ込めダンパー(ワンスルー運転	{6043-2}
				切替用)	
				閉じ込めダンパー(リサイクル運転	{6043-3}
				切替用)	
	系統VIII	局所	第2-2混合室	排風機 (308-F)	{6008}
		排気	第2-2ペレット室	フィルタユニット (FU-408)	{6016}
			第2-2燃料棒加工室	フィルタユニット(設備排気用)	{6019}
			第2-1作業支援室	ダクト	{6027}
				閉じ込め弁	{6035}
				閉じ込めダンパー	{6044}
	系統VII系統VIII	給気	第2-2 貯蔵室	閉じ込め弁	{6036-4}
			第2-2混合室	閉じ込めダンパー	{6045-4}
			第2-2ペレット室	給気ユニット (204AC)	{6046-4}
			第2-2燃料棒加工室	ダクト	{6047-4}
			第2-1作業支援室		
	系統VII系統VIII	_	第2-2 貯蔵室	差圧計	{6048-4}
			第2-2ペレット室		
			第2-1作業支援室		
			第2-2燃料棒加工室		

表ト-1-4 気体廃棄物の廃棄設備(気体廃棄設備 No. 2) の構成設備・機器

設備名称	系統	区分	給気・排気箇所	構成設備・機器	管理番号
{6080-2}	系統 1	部屋	W 1 廃棄物処理室	No. 1 排風機	{6049}
気体廃棄設備 No. 2		排気	W1出入管理室	No. 1 フィルタユニット	{6055}
(系統1、系統2、				ダクト	{6063}
系統3、系統4、給				閉じ込め弁	{6067}
気系統)				閉じ込めダンパー	{6072}
	系統 2	局所	W 1 廃棄物処理室	No. 2 排風機	{6050}
		排気		No. 2 フィルタユニット	{6056}
				ダクト	{6064}
				閉じ込め弁	{6068}
				閉じ込めダンパー	{6073}
	系統 3	局所	W 1 廃棄物処理室	No. 3 排風機	{6051}
		排気		No. 4 排風機	{6052}
				No. 5 フィルタユニット	{6057}
				No. 3 フィルタユニット	{6059}
				No. 4 フィルタユニット	{6060}
				ダクト	{6065}
				閉じ込め弁	{6069}
				閉じ込めダンパー	{6074}
	系統 4	局所	W1廃棄物処理室	No. 5 排風機	{6053}
		排気		No. 6 排風機	{6054}
				No. 8 フィルタユニット	{6058}
				No. 6 フィルタユニット	{6061}
				No. 7 フィルタユニット	{6062}
				ダクト	{6066}
				閉じ込め弁	{6070}
				閉じ込めダンパー	{6075}
	系統1系統2	給気	W1廃棄物処理室	閉じ込め弁	{6071}
	系統3系統4			閉じ込めダンパー	{6076}
				給気フィルタ	{6077}
				給気ファン	{6078}
				ダクト	{6079}
	系統 4	急冷塔	急冷塔	閉じ込め弁	{6071-2}
		給気		閉じ込めダンパー	{6076-2}
				給気フィルタ	{6077-2}
	系統 3	フィル	フィルタユニット	閉じ込め弁	{6071-3}
		タ冷却		閉じ込めダンパー	{6076-3}
		給気		給気フィルタ	{6077-3}
	系統1系統2	自然給	W1廃棄物処理室	閉じ込め弁	{6071-4}
	系統3系統4	気		閉じ込めダンパー	{6076-4}
				給気フィルタ	{6077-4}
	系統1系統2	_	W 1 廃棄物処理室	差圧計	{6080}
	系統3系統4				

表 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 設 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 五 \mathbf{h}

排風機 高性能エアフィルタ (排風機室側) 高性能エアフィルタ (設備側) 排気ダクト 割じ込め弁 割じ込め分 割じ込め分 割じ込め分 割じ込め分 割じ込め分 割じ込め分 割じ込め分 割じ込め分 割じ込め分 割し込め 1 条統 1 (部屋排気系統) 排風機 (301-ド) (6002) 気体産薬設備 1 系統 1 (部屋排気系統) 排風機 (302-ド) (6002) 気体産薬設備 1 系統 1 (部屋排気系統) 排風機 (302-ド) (6002) 気体産薬設備 1 系統 1 系統 1 (部屋排気系統) 1 年 1 (部屋非気系統) 1 年 1 (部屋・大阪系による・大阪系によるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるに		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
(構成設備) (6001) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F) (6002) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F) (6005) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機 (305-F) (6009) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 非風機 (305-F) (6009) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-401) (6010) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-405) (6013) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-405) (6017) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット (6021) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) グクト (6024) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) が 別 II (6024) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6025) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6036) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 別 II (6037-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 別 II (6037-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 別 II (6037-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 別 II (6038) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 約 スコニット (201AC) (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 約 スコニット (201AC) (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 約 スコニット (201AC) (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) が 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) が 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) が 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) が 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) が 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 差別 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 差別 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 差別 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 差別 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 統 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II 系統 V (給気系統) 約 2 (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II 系統 V (給気系統) 約 2 (6045) 気体廃棄設備 No. I 系統 II 系統 V (給免系統) 約 2 (6045) 気体廃棄設備 No. I 系統 II 系統 V (給免系統) 約 2 (6045) 気体原棄 2 (6045) 気体原産 2 (60	許可との対応	施設名称	高性能エアフィルタ (排風機室側) 高性能エアフィルタ (設備側) 排気ダクト 閉じ込め弁 閉じ込めダンパー 給気ファン 給気ダクト 負圧計 防火ダンパー
び図リー他一13に示す。			(6048-5) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) (構成設備) (6001) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (301-F) (6002) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F) (6005) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (305-F) (6009) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-401) (6010) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-402) (6013) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-405) (6017) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) フィルタユニット (設備排気用) (6020) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) グクト (6021) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) ダクト (6024) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 関じ込め弁 (6029) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 関じ込め弁 (6029) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 関じ込め弁 (6030) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 関じ込め弁 (6037) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 関じ込め弁 (6037) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 関じ込めグンパー (6037-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めグンパー (6037-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めグンパー (6037-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めグンパー (6045) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めグンパー (6046) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 閉じ込めグンパー (6046) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II 系統 II 系統 II 系統 II 所計気系統) 閉じ込めグンパー (6046) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II 系统 II

表トー2P設ー2-1 気体廃	[棄設備 No. 1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 仕様
	改造 新規制基準に適合させるために、気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、 系統Ⅴ、給気系統)を構成する設備・機器に対し以下の改造を行う。
	①ダクトルートの変更(改造に係る仕様を本表(別表 2)に示す。) 火災による損傷の防止対策として、系統 I (部屋排気系統) ダクト を、火災区域 2 P - 1 及び火災区域 2 P - 2 間の防火区画壁を貫通し ないルートに変更する。なお、ルート変更後の貫通部の開口部の閉止に ついては第 2 加工棟の工事にて実施する。 今後使用する見込みのないダクト撤去のため、第 2 - 1 混合室の系 統 V (局所排気系統) ダクト及びフィルタユニット(設備排気用) 1 台 を撤去する。
	②局所排気接続設備の一部閉止 後半申請の施設からの波及的影響を受けないようにするため、系統 V(局所排気系統)のダクトをフィルタユニット(設備排気用)2台及 び接続設備から切り離す。切り離した開口部には、閉止板又はメッシュ 板を設置する。
	③ダクト支持構造物の改造(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。) 系統 I (部屋排気系統)、系統 II (部屋排気系統)、系統 V (局所排気 系統)及び系統 I 系統 II 系統 V (給気系統)のダクトの耐震補強のた め、ダクトの支持構造物の支持位置及び構造の変更を行う。
変更内容	④防火ダンパーの新設又は更新(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。) 火災によるウラン粉末の漏えいを防止するため、下記位置に設置する防火ダンパーを新設又は更新する。 ・第1種管理区域の火災区域境界貫通部 ・局所排気系統において、排風機側に設置する2段目の高性能エアフィルタに接続するダクトの火災区域境界貫通部
	⑤金属製カバーの設置(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。) 火災による損傷の防止対策として、フィルタユニット(設備排気用) に金属製のカバーを設置する。
	⑥ダンパー開度異常時インターロックの追加(改造に係る仕様を本表 (別表 2) に示す。) 閉じ込めダンパー({6037-3}閉じ込めダンパー(リサイクル運転切替用)を除く)に開度監視用のコントロールモータを開閉センサー付に更新し、排風機及び給気ユニットの起動時の制御に閉じ込めダンパーの開動作検知を追加する。
	⑦不要機器の撤去(位置を図トー2P設ー2-1-1に示す。)・連続焼結炉 No.1に接続している系統V(局所排気系統)ダクト上の老朽化した不要な熱交換器を撤去する。・火災区域境界及び防火区画境界に該当しない壁又は床の貫通部に設けられた老朽化した不要な防火ダンパーを撤去する。
	⑧差圧計の改造 監視機能及び警報機能の最適化のため、各室の負圧制御盤(警報盤) に警報及び移報機能を追加し、第2-1ペレット室の負圧制御盤(警報盤)に移報を集約する。
設置場所	第2加工棟 (各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)
員数	1式 (各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)

表 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 設 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 記 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 犯 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 犯 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 犯 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 犯 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{$

	THE IS	For little Note, letter 1914 No. 1, letter (Title 1914 No. 1)
	型式	各構成設備・機器の型式を本表(別表1)に示す。
б л.	主要な構造材	各構成設備・機器の主要な構造材を本表(別表1)に示す。
1	寸法 (単位:mm)	各構成設備・機器の寸法を本表(別表1)に示す。
仕様	その他の構成機器	各構成設備・機器のその他の構成機器を本表(別表1)に示す。
1737	その他の性能	各構成設備・機器のその他の性能を本表(別表1)に示す。
	核燃料物質の状態	_
	核燃料物質の臨界防止	_
技術基準	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] ○ダクト、フィルタユニット(設備排気用)、閉じ込め弁、閉じ込めダンバー、防火ダンバー下記の設備・機器について、区間に応じた耐震重要度分類に基づく地震力に耐える支持間隔で支持する。 耐震重要度分類 第1 類: 报像によって、安全機能を維持すべき第1 類設備・機器及び避難経路に影響する区間及び防火ダンパー耐震重要度分類 第2 類: フィルタユニット(設備排気用)から排風機までの区間耐震重要度分類 第3 類: 上記以外の区間 ⟨6020⟩ ダクト、⟨6021⟩ ダクト、⟨6024⟩ ダクト、⟨6047⟩ ダクト、⟨6017⟩ フィルタユニット(設備排気用)、⟨6028⟩ 閉じ込め弁、⟨6037⟩ 閉じ込め弁、(6037) 閉じ込め分・(6037) 閉じ込め分・(6037-2) 閉じ込めかく(6037) 閉じ込めかん(6037-2) 閉じ込めかく(6037-2) 閉じ込めがンパー、(6037-2) 閉じ込めがンパー、(√6037-2) 閉じ込めがンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 閉じ込めダンパー、(√6041) 排風機(√302-F) (√6002) 排風機(√302-F) (√6003) 排風機(√302-F) (√6003) 非風機(√302-F) (√6003) 非風機(√302-F) (√6004) 非風機(√302-F) (√6005) 非風機(√302-F) (√702-7) (
		[6046] 給気ユニット(201AC)

仕様

	津波による損傷の防止	_		
技	件版による原例が例正	(生物学的事象)		
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(生物子的事象) [8.1-F4] 給気口にフィルタを設け、枯葉、昆虫又は動植物の侵入を防止する。 (電磁的障害) [8.2-F2] インターロック回路において、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、機器と制御盤間のアナログ信号		
	7个部が9の側挙による損易の例止	線にはシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と制御盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 制御盤の筐体には金属製を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。		
	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	_		
	閉じ込めの機能	[10.1-F4] ウラン粉末の漏えいの拡大を防止するため、第1種管理区域の室内 圧力を外気に対して19.6 Pa (2 mm 水柱) 以上の負圧を維持するよう 給排気のバランスをとる。		
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 気体廃棄設備を構成する主要な材料については不燃性又は難燃性材料 とする。材料を本表(別表1)に示す。		
		[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3]		
		電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。		
		フィルタユニットのろ材はガラス繊維製を使用し、鋼製のケースに収容した状態で使用する。		
		{6017} フィルタユニット (設備排気用) は、{6013} フィルタユニット (FU-405) と異なる火災区域に設置し、接続するダクトの火災区域貫通部 には防火ダンパーを設置することで、{6013} フィルタユニット (FU-405) の閉じ込めの機能を維持する。		
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 気体廃棄設備及びこれらの制御盤は、設置場所で想定する没水水位に対して導通部を高い位置に設置し、内部溢水に対し没水しない配置とする。		
		[12.1-F5] 閉じ込めの機能の維持のため、第2排風機室に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の侵入のおそれがある配管側に遮水板を設置する。 遮水板の配置図を図リー他-13に示す。		
	安全避難通路等	_		

-	文下一乙F設一乙一I XIPA	来取佣 NO.1 (术机 I 、 术机 I 、 术机 V 、 和 X 术机 / 1 工 体		
技術基準に基づく仕	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。		
様	材料及び構造	_		
120	搬送設備			
	核燃料物質の貯蔵施設	_		
	警報設備等	[18.1-F1] 第1種管理区域の室内の負圧を{6048} 差圧計によって監視し、差圧計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、警報盤から自動的に警報を発報する。 差圧計及び警報盤の位置を図ト-2P設-2-1-3に示す。		
		[18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、給排気設備の運転状態を示す以下の情報に係る移報信号を {7037} 警報集中表示盤に転送する。 ・ {6001} 排風機 (301-F)、 {6002} 排風機 (302-F)、 {6005} 排風機 (305-F) 及び {6046} 給気ユニット (201AC) の運転状態・リサイクル系統の運転の有無・ {6048} 差圧計による第 2-1 ペレット室の負圧異常		
		[18.2-F1] 第1種管理区域の室内が正圧になることを防ぐため、給気系統と排気 系統の間に下記の起動停止インターロックを設ける。 ○送排風機の起動停止インターロック (起動時) ・局所排気系統の排風機の起動後に、部屋排気系統の排風機を起動し、 その後、給気系統の給気ユニットを起動する。		
		(停止時) ・給気系統の給気ユニットの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止し、その後、局所排気系統の排風機を停止する。		
		[18.2-F1] 操作員の操作がなくても閉じ込め機能喪失を防止できるように、送排風機異常時、ダンパー開度異常時及び室内負圧異常時に対して下記インターロックを設ける。		
		○送排風機異常時インターロック 送排風機異常時には、第1種管理区域の室内が正圧になることを防止 する。また、ウランを取り扱う設備・機器からの飛散防止としてフード内 が室内よりも正圧になることを防止する。		
		(系統V(局所排気系統)の排風機異常時) ・系統V(局所排気系統)の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、部屋排気系統の排風機及び給気系統の給気ユニットの運転を自動停止する。 ・部屋排気系統の排風機及び給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。		

仕様

衣下一乙P設一乙一1 乳体房	\mathbb{R} 我们 \mathbb{N} N
	(系統 I (部屋排気系統)の排風機異常時) ・系統 I (部屋排気系統)の排風機の故障を検知した場合、同系統の間じ込めダンパーを自動閉止するとともに、系統 II (部屋排気系統)の排風機及び給気系統の給気ユニットの運転を自動停止する。 ・系統 II (部屋排気系統)の排風機及び給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 (系統 II (部屋排気系統)の排風機異常時) ・系統 II (部屋排気系統)の排風機の故障を検知した場合、同系統の間じ込めダンパーを自動閉止する。 (給気系統の給気ユニット異常時) ・給気系統の給気ユニットの故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。
警報設備等	 ○ダンパー開度異常時インターロック (局所排気系統の起動後) ・部屋排気系統の排風機は、局所排気系統の排風機の運転及び局所担 気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。 (部屋排気系統の起動後) ・給気系統の給気ユニットは、部屋排気系統の排風機の運転及び部 排気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。
	○室内負圧異常時インターロック ・第2-2ペレット室内の負圧を監視している差圧計が-19.6 Paより 正圧を検知した場合、給気系統の給気ユニットの運転を停止すると もに同給気系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。
	前記のインターロック系統図を図トー2P設-2-1-4に示す。
放射線管理施設	_
	[20.1-F3] 部屋排気系統及び局所排気系統に、{6009}フィルタユニット (FU-401)、{6010}フィルタユニット (FU-402) 及び{6013}フィルタユニット (FU-405)を設置するとともに、局所排気系統のうち、ウラン粉末を非密封で取り扱う設備からの排気ダクトには{6017}フィルタユニット (影備排気用)を設置することにより、排気中の放射性物質濃度を原子力規制委員会の定める値以下となるようろ過し、放出することで公衆の被はく線量を十分に低減する。
	フィルタユニットの高性能エアフィルタ捕集効率: 99.97 %以上 (DOP 法)
廃棄施設	[20.1-F1] 第1種管理区域からの排気は、放射性物質を高性能エアフィルタで 去した後、気体廃棄物設備である排気ダクトを通して第2加工棟屋上 排気口(地上高約25m)から屋外に放出する。なお、系統I(部屋排 系統)においては、高性能エアフィルタにより処理した部屋排気を、各 屋内に再循環給気してリサイクルする系統を備える。
	[20.1-F5] フィルタユニット及びフィルタユニット(設備排気用)は内包するプフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まり監視するために差圧計(フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に維持する。
	[20.1-F4] ダクトは排気口に通じる排気筒に接続し、排気口以外の箇所におい 気体状の放射性廃棄物を排出することがない構造とする。
核燃料物質等による汚染の防止	_
遮蔽	_

表 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 設 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 五 \mathbf{h}

技術基準に基づく仕様	換気設備	[23.1-F1] 第2加工棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量告示に定める値を十分下回るよう気体廃棄設備No.1の排風機により平均6回/時以上の換気を行う。 第2加工棟の容積:約1.3×10⁴(m³)気体廃棄設備No.1全体の換気能力: 1.3×10⁵m³/時以上 屋外との境界部に排風機及び給気ユニットの運転状態と連動して開閉する閉じ込めダンパーを設けることにより、放射性気体廃棄物の逆流による屋外への拡散を防止するとともに、排気経路に放射性物質を十分に除去可能なフィルタユニットを設けることにより換気経路を確保する。 [23.1-F2] フィルタスで高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計(フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に維持する。
	非常用電源設備	[24.2-F2] {6005}排風機(305-F) は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機及び{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも負圧を維持し系統の閉じ込めの機能を確保する。非常用電源設備 系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		[99-F7] F3 竜巻により損傷するおそれがある第2加工棟3階及び4階に設置しているダクトを通じ下層階への風の吹き込みを防止するため、1階及び2階の火災区域と3階及び4階の火災区域の境界に設けている防火ダンパーを手動で閉止する措置を講じる。
添付図		図ト -2 P設 -1 、図ト -2 P設 $-1-1$ 、図ト -2 P設 $-1-2$ 、図ト -2 P設 $-2-1-1$ 、図ト -2 P設 $-2-1-2$ 、図ト -2 P設 $-2-1-3$ 、図ト -2 P設 $-2-1-4$ 、図リー他 -1 1、図リー他 -1 3

表トー2 P設ー2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) 構成設備・機器 仕様

設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6001}気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統)	第2加工棟 第2排風機室	1 台	型 式 主要な構造材	: 片吸込リミットロードファン : (排風機) 金属製
排風機 (301-F)	第 2 1		土安は悟垣竹	· (クト/型/放) 並病袋 (アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法 (単位:mm)	,,
			その他の構成機器	
{6002}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	その他の性能型 式	: 排気能力 【 』 m³/時: 片吸込リミットロードファン
系統Ⅱ(部屋排気系統)	第2排風機室		生 氏 主要な構造材	: (排風機) 金属製
排風機 (302-F)	710 - 217/2002			(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法 (単位:mm)	,,
			その他の構成機器	: —
[COOF] /= (大成泰乳牌 N 1	年 0加工技	1 4	その他の性能型 式	: 排気能力 *** *** *** *** *** *** *** *** *** *
[6005] 気体廃棄設備 No. 1 系統V (局所排気系統)	第2加工棟 第2排風機室	1 台	空 ス 主要な構造材	: 片吸込リミットロードファン: (排風機) 金属製
排風機 (305-F)	7,72 J/ ARIQE		工文学品定约	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法 (単位:mm)	,,
			その他の構成機器	: -
(2000) 层伏皮索型供料,	// o to T let	4.75	その他の性能	: 排気能力 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
[6009] 気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統)	第2加工棟 第2フィルタ室	4 台	型 式 主要な構造材	: バンク型 : (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット (FU-	3,72 × 1,7• 7 ±		工文学品短机	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
401)				(プレフィルタ) ガラス繊維
				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	*r=1 (~
			その他の構成機器	: 差圧計 (フィルタ用) プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上 (DOP 法)
{6010}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: バンク型
系統Ⅱ (部屋排気系統)	第2フィルタ室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット (FU- 402)				(アンカーボルト) 鋼(SS400*) (プレフィルタ) ガラス繊維
102)				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法 (単位:mm)	,,
			その他の構成機器	: 差圧計 (フィルタ用)
			その他の性能	プレフィルタ、高性能エアフィルタ : 高性能エアフィルタ捕集効率
			ての他の生態	: 高性能エアフィルタ捕集効率99.97 %以上(DOP法)
{6013}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	3 台	型式	: バンク型
系統V(局所排気系統)	第2フィルタ室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット(FU-				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
405)				(プレフィルタ) ガラス繊維 (喜性鉄エアフィルタ) ガラス繊維
			 寸法 (単位:mm)	(高性能エアフィルタ) ガラス繊維: ■
			その他の構成機器	· : 差圧計 (フィルタ用)
				プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上 (DOP 法)

表トー2 P設ー2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) 構成設備・機器 仕様

設備・機器名	設置場所	員数	10人和日 1二十八	一般仕様
{6017}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	2台	型式	: セルフコンテンド型
系統V (局所排気系統)	系統V		主 ス 主要な構造材	· (フィルタボックス)
フィルタユニット(設備	717/04		工文化品便和	(据付ボルト) 鋼(SS400*)
排気用)				(プレフィルタ)
DEX(11)				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			 寸法 (単位:mm)	.
			その他の構成機器	· ニーニーニーニー : 差圧計 (フィルタ用)
			て、「八世」「八神」人が残る合	- 左圧司 (フィルク用) プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			この他の社会	
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
(2000) = 4-+ + - + + + + + + + + + + + + + + + +	the order to be		Tru _bs	99.97 %以上 (DOP 法)
	第2加工棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統 I (部屋排気系統)	系統 I		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6021}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統Ⅱ (部屋排気系統)	系統Ⅱ		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト			寸法 (単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6024}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統V(局所排気系統)	系統V		 主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)、
ダクト				ステンレス鋼 (SUS304)
			寸法(単位:mm)	: -
				· : 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	· 是風量/ 5/27 、
	第2加工棟	1 台	型式	· 手動作動式
系統 I (部屋排気系統)	第2加工保 系統 I		生 式 主要な構造材	
			1	
閉じ込め弁 			寸法(単位:mm)	•
			その他の構成機器	: -
	the order of		その他の性能	
	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統Ⅱ (部屋排気系統)	系統Ⅱ		主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6032}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統V(局所排気系統)	系統V		主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6036}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統Ⅰ系統Ⅱ系統V(給	給気系統		主要な構造材	: 金属製
気系統) 閉じ込め弁			寸法 (単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6037}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1台	型式	: 自動作動式
系統 I (部屋排気系統)	系統 I		主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー	**************************************		寸法(単位:mm)	: —
2.5			その他の構成機器	· : –
			その他の性能	· : –
	第2加工棟	1台	型式	· 自動作動式
No.1 系統 I (部屋排気系	第 2 加 工 傑 系統 I	1 1 1	空 八 主要な構造材	
	水形[1		1	
統) 閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
(ワンスルー運転切替			その他の構成機器	: -
用)			その他の性能	: -

表トー2 P設ー2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I 、系統 I 、系統 V 、給気系統) 構成設備・機器 仕様

設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6037-3} 気体廃棄設備	第2加工棟	1台	型 式	: 自動作動式
No.1 系統 I (部屋排気系	系統I		主要な構造材	: 金属製
統) 閉じ込めダンパー			寸法 (単位:mm)	: -
(リサイクル運転切替			その他の構成機器	: -
用)			その他の性能	: -
{6038}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	
系統Ⅱ (部屋排気系統)			主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	_
			その他の性能	: -
{6041}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 自動作動式
系統V (局所排気系統)	系統V		主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: –
			その他の構成機器	_
			その他の性能	_
{6045}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	2 台	型式	: 自動作動式
系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ(給	給気系統		I	: 金属製
気系統) 閉じ込めダン	THE STATE OF		I	_
パー			l	_
				_
{6046}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	· : フィルタチャンバ型
系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ(給	第2排風機室	`	王 - 八 主要な構造材	· (給気ユニット) 金属製
気系統) 給気ユニット	37 2 17F/ANIX =		工女本冊起刊	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
(201AC)			 寸法 (単位:mm)	. 1
(201AC)			その他の構成機器	_
			その他の性能	: 給気能力 m³/時
{6047}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1式		· 角ダクト、丸ダクト
系統 I 系統 II 系統 V (給	第 2 加工保 給気系統	1 1	l	. 角ククト、凡ククト : 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
気系統) ダクト	和风水机		l	
スポポル タクト			l	
				, , ,
(co40) 复任成态型维N 1	你只想	- /s		
{6048} 気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	5 台	型式	: 電子式差圧発信器(微差圧用)
系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ 差			主要な構造材	金属製
圧計			寸法 (単位:mm)	
				: デジタル指示調節計、警報盤
(oote) Fy A an What the color	the order or left	00 (1)		: レンジ 0~100 Pa
{8045}緊急設備 防火ダ	第2加工棟	22 台(1)	型式	: 温度ヒューズ式
ンパー			主要な構造材	: 金属製
			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	
			その他の性能	: 温度ヒューズ溶断温度 公称 72℃
				日本防排煙工業会防火ダンパー自主
				管理制度適合品

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

(1) 本系統内に設置されている台数

表トー2 P 設 -2-1 (別表 2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) の改造の仕様

改造項目	対象設備・機器名	使用材料	員数	対応図
①ダクトルートの変更	{6020} ダクト	(ダクト) 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)	1 式	図ト-2P設-2
				-1-5
②局所排気接続設備の一	{6024} ダクト	(閉止板) 金属製	1 式	図ト-2P設-2
部閉止		(メッシュ板) 金属製		-1-1 (7)
③ダクト支持構造物の改	{6020} ダクト	(支持構造物) SS400	1 式	
造	{6021} ダクト	(アンカーボルト) SS400*		_
	{6024} ダクト			
④防火ダンパーの新設又	{8045}防火ダンパー	(防火ダンパー) 金属製、日本防排	22 台	図ト-2P設-2
は更新		煙工業会防火ダンパー自主管理制度適		-1 - 1
		合品		
⑤金属製カバーの設置	{6017}フィルタユニット	(金属製カバー) 金属製	2 台	図ト-2P設-2
	(設備排気用)			- 5
⑥ダンパー開度異常時イ	{6037}閉じ込めダンパー	(コントロールモータ) 金属製	各1台	図ト-2P設-2
ンターロックの追加	{6037-2}閉じ込めダンパ	(配線) 難燃ケーブル	1 式	-1-4 (3)
	ー(ワンスルー運転切替			
	用)			
	{6038}閉じ込めダンパー			
	{6041}閉じ込めダンパー			
⑧差圧計の改造	{6048} 差圧計	(配線) 難燃ケーブル	1 式	図ト-2P設-2
				-1 - 3

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表ト-2P設-2-2 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 仕様

1		体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 仕様
	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応	施設名称	排風機 高性能エアフィルタ(排風機室側) 高性能エアフィルタ(設備側) 排気ダクト(高性能エアフィルタ(フィルタボックス)~排風機) 閉じ込め弁 閉じ込めダンパー 給気ファン 給気ダクト 負圧計 防火ダンパー 遮水板
設備・機器名種機器名	· 行	(6048-6) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) (構成設備・機器) (6003) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 排風機 (303-F) (6006) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (局所排気系統) 排風機 (306-F) (6011) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-403) (6014) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (局所排気系統) フィルタユニット (FU-406) (6018) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅵ (局所排気系統) フィルタユニット (設備排気用) (6022) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (部屋排気系統) ダクト (6025) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (部屋排気系統) ダクト (6030) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込め弁 (6033) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込め弁 (6036-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込め弁 (6039) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込め分(6042) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込めグンパー (6042) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (6045-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ 系統Ⅵ (給気系統) 閉じ込めダンパー (6046-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) 労クト (202AC) (6047-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) グクト (8048-2) 気体廃棄設備 防火ダンパー (8065) 緊急設備 遮水板
変更内容		改造 新規制基準に適合させるために、気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) を構成する設備・機器に対し以下の改造を行う。 ①ダクトの撤去・新設(改造に係る仕様を本表(別表 2)に示す。) 系統Ⅲ (部屋排気系統)、系統Ⅵ (局所排気系統) 及び系統Ⅲ系統Ⅵ (給気系統) のダクトについて、第2加工棟3階 第2開発室及び第2分析室の設備・機器の移設・撤去に伴うルート変更、及び設備の老朽化に伴うダクトの撤去・新設を行う。また、これに伴い不要となった系統 Ⅵ (局所排気系統) のフィルタユニット (設備排気用) 2 台を撤去するとともに、閉じ込め弁、閉じ込めダンパー、フィルタユニット (設備排気用) 1 台を更新する。 系統Ⅵ (局所排気系統) のダクトにおいて、酸又はアルカリを含む気体廃棄物を処理する経路(第2加工棟3階各室から4階排風機までの区間)については、耐腐食性を有する材料を使用する。

	【仲廃莱設伽 No. 1(糸統Ⅲ、糸統Ⅵ、結気糸統) 任惊
更内容	②ダクト支持構造物の改造(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。) 系統Ⅲ(部屋排気系統)、系統Ⅵ(局所排気系統)及び系統Ⅲ系統Ⅵ(給気系統)のダクトの耐震補強のため、ダクトの支持構造物の支持位置及び構造の変更を行う。 ③防火ダンパーの更新(仕様を本表(別表2)に示す。)火災によるウラン粉末の漏えいを防止するため、下記位置に設置する防火ダンパーを更新する。 ・第1種管理区域の火災区域境界貫通部 ・局所排気系統において、排風機側に設置する2段目の高性能エアフィルタに接続するダクトの火災区域境界貫通部 ④金属製カバーの設置(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。)火災による損傷の防止対策として、フィルタユニット(設備排気用)に金属製のカバーを設置する。 ⑤ダンパー開度異常時インターロックの追加(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。)閉じ込めダンパーに開度監視用のコントロールモータを開閉センサー付に更新し、排風機及び給気ユニットの起動時の制御に閉じ込めダンパーの開動作検知を追加する。 ⑥フィルタユニットの更新老朽化のため、系統Ⅵ(局所排気系統)のフィルタユニット(FU-406)2台を更新する。アンカーボルトは既設のものを用いる。
	⑦差圧計の改造 監視機能及び警報機能の最適化のため、各室の負圧制御盤(警報盤) を移設及び新設する。
置場所	第2加工棟 (各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)
	1式 (4 世) 3世(世) (4 世) (7 世) (7 世) (7 世) (7 世)
	(各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)
	各構成設備・機器の型式を本表(別表1)に示す。 各構成設備・機器の主要な構造材を本表(別表1)に示す。
	各構成設備・機器の寸法を本表(別表1)に示す。
	各構成設備・機器のその他の構成機器を本表(別表1)に示す。
その他の性能	各構成設備・機器のその他の性能を本表(別表1)に示す。
核燃料物質の状態	_
核燃料物質の臨界防止	
安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
地震による損傷の防止	[6.1-F1] ○ダクト、フィルタユニット(設備排気用)、閉じ込め弁、閉じ込めダンパー 下記の設備・機器について、区間に応じた耐震重要度分類に基づく地震力に耐える支持間隔で支持する。 耐震重要度分類 第1類: 損傷によって、安全機能を維持すべき第1類設備・機器及び避難経路に影響する区間及び防火ダンパー 耐震重要度分類 第2類: フィルタユニット(設備排気用)から排風機までの区間 耐震重要度分類 第3類: 上記以外の区間
	その他の構成機器 その他の性能 核燃料物質の状態 核燃料物質の臨界防止 安全機能を有する施設の地盤

表 ト - 2 P 設 - 2 - 2 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 仕様

	表 トー 2 P 設 一 2 一 2 気	体
技術基準に基づく仕様	地震による損傷の防止	【6022】ダクト、【6025】ダクト、【6047-2】ダクト、【6018】フィルタユニット(設備排気用)、【6030】閉じ込め弁、【6033】閉じ込め弁、【6036-2】閉じ込め弁、【6039】閉じ込めがンパー、【6042】閉じ込めダンパー、【6045-2】閉じ込めダンパー、【8045】防火ダンパー 各区間によるダクト類の耐震重要度分類を図トー2P設ー2−2−1に示す。 ○上記以外の構成設備・機器下記設備・機器下記設備・機器を耐震重要度分類第2類とする。アンカーボルトで床面に固定する。【6003】排風機(303-F)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	津波による損傷の防止	_
	外部からの衝撃による損傷の防止	(生物学的事象) [8.1-F4] 給気口にフィルタを設け、枯葉、昆虫又は動植物の侵入を防止する。 (電磁的障害) [8.2-F2] インターロック回路において、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、機器と制御盤間のアナログ信号線にはシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と制御盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 制御盤の筐体には金属製を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。
	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	—
	閉じ込めの機能	[10.1-F4] ウラン粉末の漏えいの拡大を防止するため、第1種管理区域の室内の 圧力を外気に対して19.6 Pa (2 mm 水柱) 以上の負圧を維持するように 給排気のバランスをとる。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 気体廃棄設備を構成する主要な材料については不燃性又は難燃性材料 とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。

	<u> </u>	件, 定来改加 NO. 1 (示规加、示视 VI、 和 X(示视)
技術基準に基づく仕様	火災等による損傷の防止	[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。 フィルタユニットのろ材はガラス繊維製を使用し、鋼製のケースに収容した状態で使用する。 (6018) フィルタユニット(設備排気用)は、(6014) フィルタユニット (FU-406) と異なる火災区域に設置し、接続するダクトの火災区域貫通部には防火ダンパーを設置することで、(6014) フィルタユニット (FU-406) の閉じ込めの機能を維持する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 気体廃棄設備及びこれらの制御盤は、設置場所で想定する没水水位に対して導通部を高い位置に設置し、内部溢水に対し没水しない配置とする。 [12.1-F5] 閉じ込めの機能の維持のため、第2排風機室に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の侵入のおそれがある配管側に遮水板を設置する。 遮水板の配置図を図リー他-13に示す。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	 材料及び構造	
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	[18.1-F1] 第1種管理区域の室内の負圧を{6048-2}差圧計によって監視し、差圧計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、警報盤から自動的に警報を発報する。 差圧計及び警報盤の位置を図トー2P設ー2-2-3に示す。 [18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、給排気設備の運転状態を示す以下の情報に係る移報信号を{7037}警報集中表示盤に転送する。 ・{6003}排風機(303-F)、{6006}排風機(306-F)及び{6046-2}給気ユニット(202AC)の運転状態・{6048-2}差圧計による第2分析室の負圧異常 [18.2-F1] 第1種管理区域の室内が正圧になることを防ぐため、給気系統と排気系統の間に下記の起動停止インターロックを設ける。

	表トー2P設-2-2 気	体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 仕様
技術基準に基づく仕様		○送排風機の起動停止インターロック (起動時) ・局所排気系統の排風機の起動後に、部屋排気系統の排風機を起動し、その後、給気系統の給気ユニットを起動する。 (停止時) ・給気系統の給気ユニットの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止し、その後、局所排気系統の排風機を停止する。 [18.2-F1] 操作員の操作がなくても閉じ込め機能喪失を防止できるように、送排
様		風機異常時、ダンパー開度異常時及び室内負圧異常時に対して下記インターロックを設ける。 ○送排風機異常時インターロック 送排風機異常時には、第1種管理区域の室内が正圧になることを防止する。また、ウランを取り扱う設備・機器からの飛散防止としてフード内が室内よりも正圧になることを防止する。 (系統Ⅵ (局所排気系統) の排風機異常時)
	警報設備等	・系統Ⅵ(局所排気系統)の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、部屋排気系統の排風機及び給気系統の給気ユニットの運転を自動停止する。 ・部屋排気系統の排風機及び給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 (系統Ⅲ(部屋排気系統)の排風機異常時) ・系統Ⅲ(部屋排気系統)の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、給気系統の給気ユニットの運転を自動停止する。 ・給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 (給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。
		 ・給気系統の給気ユニットの故障を検知した場合、同系統の閉じ込め ダンパーを自動閉止する。 ○ダンパー開度異常時インターロック (局所排気系統の起動後) ・部屋排気系統の排風機は、局所排気系統の排風機の運転及び局所排 気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。 (部屋排気系統の起動後) ・給気系統の給気ユニットは、部屋排気系統の排風機の運転及び部屋 排気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。
		 ○室内負圧異常時インターロック ・第2分析室内の負圧を監視している差圧計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、給気系統の給気ユニットの運転を停止するとともに同給気系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 前記のインターロック系統図を図トー2P設-2-2-4に示す。
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	[20.1-F3] 部屋排気系統及び局所排気系統に、{6011}フィルタユニット (FU-403) 及び{6014}フィルタユニット (FU-406) を設置するとともに、局所排気系統のうち、ウラン粉末を非密封で取り扱う設備からの排気ダクトには {6018}フィルタユニット (設備排気用)を設置することにより、排気中の放射性物質濃度を原子力規制委員会の定める値以下となるようろ過し、放出することで公衆の被ばく線量を十分に低減する。

表 ト - 2 P 設 - 2 - 2 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統 VI、給気系統) 仕様

_		
١		フィルタユニットの高性能エアフィルタ捕集効率:
技		99.97 %以上 (DOP 法)
術		
基		[20, 1-F1]
準		第1種管理区域からの排気は、放射性物質を高性能エアフィルタで除
に		ました後、気体廃棄物設備である排気ダクトを通して第2加工棟屋上の
基づ		排気口(地上高 約 25m)から屋外に放出する。
<	成 衣 // 2 0.	[20, 1-F5]
仕	廃棄施設	[20.1 F6] フィルタユニット及びフィルタユニット (設備排気用) は内包するプレ
様		フィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを
1.7		監視するために差圧計(フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に
		維持する。
		[20. 1-F4]
		ダクトは排気口に通じる排気筒に接続し、排気口以外の箇所において
		気体状の放射性廃棄物を排出することがない構造とする。
	核燃料物質等による汚染の防止	
	遮蔽	_
		[23. 1-F1]
		第2加工棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量
		告示に定める値を十分下回るよう気体廃棄設備 No. 1 の排風機により平均
		6回/時以上の換気を行う。
		第2加工棟の容積:約1.3×10 ⁴ (m³)
		- 第2加工株の存領・約1.3×10 (m) 気体廃棄設備 No.1 全体の換気能力: 1.3×10 ⁵ m³/時以上
		X件先来放幅 № 1 主体が換入能力 : 1.3×10 面/的 X上
	LA 1-30, 196	■ 屋外との境界部に排風機及び給気ユニットの運転状態と連動して開閉
	換気設備	する閉じ込めダンパーを設けることにより、放射性気体廃棄物の逆流に
		よる屋外への拡散を防止するとともに、排気経路に放射性物質を十分に
		除去可能なフィルタユニットを設けることにより換気経路を確保する。
		[23. 1-F2]
		フィルタユニット及びフィルタユニット(設備排気用)は内包するプレ
		フィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを
		監視するために差圧計 (フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に
		維持する。
		[24, 1-F2]
		[25,1 F2] {6006}排風機 (306-F) は、{8001}非常用電源設備 No. 1 非常用発電機
	U. 24 CT 25 V7 3 B. 44	及び{8003} 非常用電源設備 No. 2 非常用発電機に接続し、外部電源が期
	非常用電源設備	待できない場合でも負圧を維持し系統の閉じ込めの機能を確保する ⁽¹⁾ 。
		非常用電源設備 系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	_
そ 0)他許可で求める仕様	
155. I	4157	図ト-2P設-1、図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-1-2、図ト
添作		- 2 P設- 2 - 2 - 1、図ト- 2 P設- 2 - 2 - 2、図ト- 2 P設- 2 - 1
<u> </u>		2-3、図ト-2 P設-2-2-4、図リー他-11、図リー他-13

⁽¹⁾長期にわたって非常用電源設備による給電の必要が生じた場合、ウランの閉じ込めを行った上で、当該排風機を待機状態とする。

表 ト − 2 P 設 − 2 − 2 (別表 1) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 III、系統 VI、給気系統)

構成設備·機器 仕様

	1			
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6003}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 片吸込リミットロードファン
系統Ⅲ(部屋排気系統)	第2排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
排風機 (303-F)				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法 (単位:mm)	
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 排気能力 m ³/時
{6006}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 片吸込リミットロードファン
系統VI(局所排気系統)	第2排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
排風機 (306-F)				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法 (単位:mm)	: 6000000000000000000000000000000000000
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 排気能力 m³/時
{6011}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	2 台	型式	: バンク型
系統Ⅲ(部屋排気系統)	第2フィルタ室		 主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット (FU-				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
403)				(プレフィルタ) ガラス繊維
				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
			C - 12 - 117/94/98 AB	プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97%以上 (DOP 法)
{6014}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	2 台	型式	: バンク型
系統VI(局所排気系統)	第2フィルタ室		主 ス 主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SUS316L)
フィルタユニット (FU-	M/ 2 / 1/6 / E		工女な時起初	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
406)				(プレフィルタ) ガラス繊維
100)				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法 (単位:mm)	· ■
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
			「こり」回り、一件の人が交替	プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
			「この」匠の圧化	99.97 %以上 (DOP 法)
	第2加工棟	6 台	型式	: セルフコンテンド型
系統VI (局所排気系統)	第2加工採 系統VI	ВΕ	空 八 主要な構造材	: ピルノコンテント室 : (フィルタボックス)
フィルタユニット(設備			土安は悟垣州	(据付ボルト) 鋼(SS400*)
ナイルタユニット(設備 排気用)				(プレフィルタ) ガラス繊維
(新X用)				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			 寸法 (単位:mm)	(同生化二ノノイルタ) カノヘ戦権
			寸伝(単位:㎜/	
			この44の株子機四	: 差圧計 (フィルタ用)
			その他の構成機器	· /
			2の4の料金	プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
(anno) = (Literature to the control of the control	the order or let	!>	Titl _ba	99.97 %以上 (DOP 法)
{6022} 気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統Ⅲ(部屋排気系統)	系統Ⅲ		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6025} 気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統VI(局所排気系統)	系統VI		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -

表 b-2 P 設 b-2-2 (別表 1) 気体廃棄設備 No. 1(系統 III、系統 VI、給気系統)

構成設備·機器 仕様

	1			
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6030}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統Ⅲ (部屋排気系統)	系統Ⅲ		主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	; =
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6033}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統VI(局所排気系統)	系統VI		 主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6036-2} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台		: 手動作動式
No.1 系統Ⅲ系統VI(給気	給気系統			: 金属製
系統) 閉じ込め弁	THE SHOP THE			: -
NO 2 NO 2			その他の構成機器	· —
				· : –
{6039}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1台		· : 自動作動式
系統Ⅲ(部屋排気系統)	系統Ⅲ			: 金属製
閉じ込めダンパー	NV /live III		I	· 亚周教
M C区のグラブへ				· : –
				•
[co49] 左	 第2加工棟	1 4		: - : 自動作動式
{6042}気体廃棄設備 No. 1	第2加工保 系統VI	1 台		
系統VI(局所排気系統)	A 統 VI			
閉じ込めダンパー			1	: -
				: -
(22.45.2) (Att a line of left			; —
{6045-2} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台		: 自動作動式
No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給気	給気系統			: 金属製
系統) 閉じ込めダンパ				: -
<u>-</u>			1 12 11777777	: -
				: -
{6046-2} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	1	: フィルタチャンバ型
No.1 系統Ⅲ系統VI(給気	第2排風機室		主要な構造材	: (給気ユニット) 金属製
系統) 給気ユニット				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
(202AC)			寸寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 給気能力 m³/時
{6047-2} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
No.1 系統Ⅲ系統VI(給気	給気系統		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
系統) ダクト			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 可変風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6048-2}気体廃棄設備	第2加工棟	3 台	型式	: 電子式差圧発信器(微差圧用)
No.1 系統Ⅲ系統VI給気系			主要な構造材	: 金属製
統 差圧計			寸法 (単位:mm)	
			その他の構成機器	: デジタル指示調節計
			その他の性能	: レンジ 0~100 Pa
{8045}緊急設備 防火ダ	第2加工棟	8台(1)	型式	: 温度ヒューズ式
ンパー			I	: 金属製
				: =
				· : –
			I	: 温度ヒューズ溶断温度 公称 72℃
			- , , ,	日本防排煙工業会防火ダンパー自主
	+.1-7+h/N			管理制度適合品

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

(1) 本系統内に設置されている台数

表ト-2 P設-2-2 (別表 2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統VI、給気系統) の 改造の仕様

改造項目	対象設備・機器名	使用材料	員数	対応図
①ダクトの撤去・新設	{6022} ダクト	(ダクト) 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板、	1 式	図ト-2P設-2
	{6025} ダクト	塩化ビニル塗装溶融亜鉛めっき鋼板)		-2-1
	{6047-2}ダクト	(フィルタユニット)難燃性合板(※	1 台	
	{6018}フィルタユニット	改造④で金属製カバーを設置する)		
	(設備廃棄用)	(閉じ込め弁)	1 台	
	{6033}閉じ込め弁	金属製、手動作動式		
	{6042}閉じ込めダンパー	(閉じ込めダンパー)	1 台	
		金属製、自動作動式		
②ダクト支持構造物の改	{6022} ダクト	(支持構造物) SS400	1 式	
造	{6025} ダクト	(アンカーボルト) SS400*		_
	{6047-2}ダクト			
③防火ダンパーの更新	{8045}防火ダンパー	(防火ダンパー) 金属製、日本防排	8台	図ト-2P設-2
		煙工業会防火ダンパー自主管理制度適		-2-1
		合品		
④金属製カバーの設置	{6018} フィルタユニット	(金属製カバー) 金属製	6 台	図ト-2P設-2
	(設備排気用)			– 5
⑤ダンパー開度異常時イ	{6039}閉じ込めダンパー	(コントロールモータ) 金属製	各1台	図ト-2P設-2
ンターロックの追加	{6042}閉じ込めダンパー	(配線) 難燃ケーブル	1 式	-2-4 (3)
	{6045-2}閉じ込めダンパ			
	_			
⑥フィルタユニットの更	{6014}フィルタユニット	(フィルタユニット) 金属製	2 台	図ト-2P設-2
新	(FU-406)	(高性能エアフィルタ)		-2-2 (4)
		ガラス繊維製、		
		捕集効率 99.97%以上(DOP 法)		
		(プレフィルタ)		
		ガラス繊維製		
⑦差圧計の改造	{6048-2}差圧計	(制御盤) 金属製	1台	図ト-2P設-2
		(配線) 難燃ケーブル	1式	-2 - 3

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表 No. 1 (系統IV、給気系統) 仕様

	71	トー2P設ー2-3	、
		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
	ŀ		排風機
			高性能エアフィルタ(排風機室側)
			排気ダクト(高性能エアフィルタ(フィルタボックス)~排風機)
			閉じ込め弁
⇒ 1	「との対応		閉じ込めダンパー
рг) C V)///	施設名称	給気ファン
			給気ダクト
			負圧計
			防火ダンパー
			遮水板
			{6048−7} 気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅳ、給気系統)
			(構成設備・機器)
			{6004} 気体廃棄設備 No. 1 系統IV(部屋排気系統) 排風機(304-F)
			{6012}気体廃棄設備 No.1 系統IV(部屋排気系統) フィルタユニット
			(FU-404)
			{6023} 気体廃棄設備 No. 1 系統IV(部屋排気系統) ダクト
			{6031}気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) 閉じ込め弁
			{6036-3} 気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 閉じ込め弁
設備	・機器名称	र्ग	{6040} 気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー
	器名		{6045-3} 気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 閉じ込めダンパー
			{6046-3} 気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) 給気ユニット (203SU)
			{6047-3} 気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統) ダクト
			{6048-3} 気体廃棄設備 No. 1 系統IV 差圧計
			[8045] 緊急設備 防火ダンパー
			[8065] 緊急設備
			(6000) 东心跃偏
			 本系統の構成設備・機器の配置詳細図を図ト−2P設−2−3−1及
			び図リー他-13に示す。
			改造
			新規制基準に適合させるために、気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系
			新規制を単に過じてきるだめに、X体が発来設備 NO.1 (示別IV、相対示 統)を構成する設備・機器に対し以下の改造を行う。
			 ①ダクト支持構造物の改造(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。)
			・
			のため、ダクトの支持構造物の支持位置及び構造の変更を行う。
			のはよど、パーの再が(仏様を土ま(四末の))とこよ)
 aht ==	计中央		②防火ダンパーの更新(仕様を本表(別表2)に示す。)
変 5 	[内容		火災によるウラン粉末の漏えいを防止するため、下記位置に設置す
			る防火ダンパーを更新する。
			・第1種管理区域の火災区域境界貫通部
			③ダンパー開度異常時インターロックの追加(改造に係る仕様を本表
			(別表2) に示す。)
			閉じ込めダンパーに開度監視用のコントロールモータを開閉センサ
			一付に更新し、給気ユニットの起動時の制御に閉じ込めダンパーの開
			動作検知を追加する。
 設電	遗場所		第2加工棟
			(各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)
 員数	ζ		1式 (4 (#) > 2 (#) (2 (#)
L.,			(各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)
1 F	型式		各構成設備・機器の型式を本表(別表1)に示す。
	主要な構造材		各構成設備・機器の主要な構造材を本表(別表1)に示す。
l., F	寸法(単位	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	各構成設備・機器の寸法を本表(別表1)に示す。
امدا	その他の構		各構成設備・機器のその他の構成機器を本表(別表1)に示す。
I ⊦	その他の性能		各構成設備・機器のその他の性能を本表(別表1)に示す。
	核燃料物質	で状態	_

表 $\mathbf{k} - \mathbf{k} - \mathbf{k}$

	技権変換所の応用はよ				
ملط	核燃料物質の臨界防止				
技術基準	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。			
平に基づく仕様	地震による損傷の防止	○ダクト、フィルタユニット (設備排気用)、閉じ込め弁、閉じ込めダンパー下記の設備・機器について、区間に応じた耐震重要度分類に基づく地震力に耐える支持間隔で支持する。耐震重要度分類 第1類: 損傷によって、安全機能を維持すべき第1類設備・機器及び避難経路に影響する区間及び防火ダンパー耐震重要度分類 第2類: フィルタユニット (設備排気用)から排風機までの区間耐震重要度分類 第3類: 上記以外の区間 (6023)ダクト、(6047-3)ダクト、(6031)閉じ込め弁、(6036-3)閉じ込め弁、(6040)閉じ込めダンパー、(6045-3)閉じ込めダンパー、(8045)防火ダンパー 各区間によるダクト類の耐震重要度分類を図トー2P設ー2-3-1に示す。 ○上記以外の構成設備・機器下記設備・機器下記設備・機器を耐震重要度分類 第2類とする。アンカーボルトで床面に固定する。(6004)排風機 (304-F): 「1012)フィルタユニット (FU-404) 「1012] フィルタユニット (FU-404) 「1012] アンカーボルトで壁に固定する。(6048-3) 差圧計下記設備・機器を耐震重要度分類 第3類とする。アンカーボルトで床面に固定する。(6046-3) 給気ユニット (2038U)			
	津波による損傷の防止	_			
	外部からの衝撃による損傷の防止	(生物学的事象) [8.1-F4] 給気口にフィルタを設け、枯葉、昆虫又は動植物の侵入を防止する。 (電磁的障害) [8.2-F2] インターロック回路において、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、機器と制御盤間のアナログ信号線にはシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と制御盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 制御盤の筐体には金属製を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。			
	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	-			

表 -2 P 設 -2 -3 気体廃棄設備 No. 1 (系統 IV 、給気系統) 仕様

	ス 1 2 1 版 2 0 入(件)元未収 M 10.1 (/ / / / / / / / / / / / / / / / / /				
技術基準に	閉じ込めの機能	[10.1-F4] ウラン粉末の漏えいの拡大を防止するため、第1種管理区域の室内の 圧力を外気に対して19.6 Pa (2 mm 水柱)以上の負圧を維持するように 給排気のバランスをとる。			
基づく仕		[11.3-F1] 気体廃棄設備を構成する主要な材料については不燃性又は難燃性材料 とする。材料を本表(別表1)に示す。			
様		[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。			
	火災等による損傷の防止	[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使 用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金 属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブ ルを使用することにより、火災の拡大を防止する。			
		フィルタユニットのろ材はガラス繊維製を使用し、鋼製のケースに収容した状態で使用する。			
	加工施設内における溢水による損	[12.1-F1] 気体廃棄設備及びこれらの制御盤は、設置場所で想定する没水水位に対して導通部を高い位置に設置し、内部溢水に対し没水しない配置とする。			
	傷の防止	[12.1-F5] 閉じ込めの機能の維持のため、第2排風機室に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の侵入のおそれがある配管側に遮水板を設置する。 遮水板の配置図を図リー他-13に示す。			
	安全避難通路等				
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機			
	中	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。			
	材料及び構造	_			
	搬送設備	_			
	核燃料物質の貯蔵施設				
	着か 4日 六日 / 付土 かか	[18.1-F1] 第1種管理区域の室内の負圧を{6048-3} 差圧計によって監視し、差圧 計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、警報盤から自動的に警報を発 報する。 差圧計及び警報盤の位置を図ト-2P設-2-3-3に示す。			
	警報設備等	[18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、給排気設備の運転状態を示す以下の情報に係る移報信号を {7037} 警報集中表示盤に転送する。 ・ {6004} 排風機 (304-F) 及び {6046-3} 給気ユニット (203SU) の運転状態・ {6048-3} 差圧計による第 2 フィルタ室の負圧異常			

衣下一乙F取一乙一乙	気体廃棄設備 No. 1(糸統IV、給気糸統) 仕様
技術基準に基づく仕様 警報設備等	 [18.2-F1] 第1種管理区域の室内が正圧になることを防ぐため、給気系統と排気系統の間に下記の起動停止インターロック(起動時)・部屋排気系統の排風機の起動後に、給気系統の給気ユニットを起動する。(停止時)・給気系統の給気ユニットの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止する。(停止時)・給気系統の給気ユニットの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止する。(停止時)・給気系統の給気ユニットの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止する。 [18.2-F1] 操作員の操作がなくても閉じ込め機能喪失を防止できるように、送排風機異常時、ダンパー開度異常時及び室内負圧異常時に対して下記インターロックを設ける。 ○送排風機異常時インターロック送排風機異常時には、第1種管理区域の室内が正圧になることを防止する。また、ウランを取り扱う設備・機器からの飛散防止としてフード内が室内よりも正圧になることを防止する。 (系統IV (部屋排気系統の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、給気系統の給気ユニットの運転を自動停止する。 (給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 (給気系統の給気ユニットの検上にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 (給気系統の給気ユニットの故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 ○ダンパー間度異常時インターロック(部屋排気系統の起動時)・給気系統の起動時)・給気系統の起動時)・給気系統の起動時の上する。 ○室内負圧異常時インターロック・第2フィルタ室内の負圧を監視している差圧計が一9.6 Paよりも正圧を検知した場合、給気系統の給気ユニットの運転を停止するとともに同給気系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 前記のインターロック系統図を図トー2 P設ー2-3-4 に示す。
放射線管理施設	_
廃棄施設	[20.1-F3] 部屋排気系統に{6012}フィルタユニット (FU-404) を設置することにより、排気中の放射性物質濃度を原子力規制委員会の定める値以下となるようろ過し、放出することで公衆の被ばく線量を十分に低減する。 フィルタユニットの高性能エアフィルタ捕集効率: 99.97 %以上 (DOP 法) [20.1-F1] 第1種管理区域からの排気は、放射性物質を高性能エアフィルタで除去した後、気体廃棄物設備である排気ダクトを通して第2加工棟屋上の排気口(地上高約25m)から屋外に放出する。

表 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 設 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 設 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ 数 $\mathbf{h} - \mathbf{2} \mathbf{P}$ % \mathbf{h}

技術基準に基づ	廃棄施設	[20.1-F5] フィルタユニットは内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計(フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に維持する。 [20.1-F4] ダクトは排気口に通じる排気筒に接続し、排気口以外の箇所において
づ		気体状の放射性廃棄物を排出することがない構造とする。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	[23.1-F1] 第2加工棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量告示に定める値を十分下回るよう気体廃棄設備 No.1 の排風機により平均6回/時以上の換気を行う。 第2加工棟の容積:約1.3×10⁴(m³)気体廃棄設備 No.1全体の換気能力: 1.3×10⁵m³/時以上 屋外との境界部に排風機及び給気ユニットの運転状態と連動して開閉する閉じ込めダンパーを設けることにより、放射性気体廃棄物の逆流による屋外への拡散を防止するとともに、排気経路に放射性物質を十分に除去可能なフィルタユニットを設けることにより換気経路を確保する。 [23.1-F2]フィルタユニットは内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計(フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に維持する。
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
70	り他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1、図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-1-2、図ト -2P設-2-3-1、図ト-2P設-2-3-2、図ト-2P設-2- 3-3、図ト-2P設-2-3-4、図リー他-13

表トー2 P 設 -2-3 (別表 1) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 構成設備・機器 仕様

	1	<u> </u> 及設備・	機器 仕様	
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6004}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 片吸込リミットロードファン
系統IV (部屋排気系統)	第2排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
排風機(304-F)				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法 (単位:mm)	: 20000000000000
			その他の構成機器	; -
			その他の性能	: 排気能力 m³/時
{6012}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	2 台	型式	: バンク型
系統IV(部屋排気系統)	第2フィルタ室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット (FU-	1 37 1 3 1 A 3 T		123.811.271	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
404)				(プレフィルタ) ガラス繊維
101)				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			 寸法 (単位 : mm)	
			う伝(単位・皿) その他の構成機器	: L =
			ての他の傳放機器	
			7 2 11 2 11 41	プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
		1		99.97%以上(DOP 法)
{6023}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統IV(部屋排気系統)	系統IV		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6031}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統IV (部屋排気系統)	系統IV		主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法 (単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6036-3} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
No.1 系統IV(給気系統)	給気系統		 主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁	114 242/1/1/1		寸法(単位:mm)	. <u>12.7-9</u> 2×
M102071			その他の構成機器	· : –
			その他の性能	
[c040] 左	笠 9 加工技	1 4	型式	· 自動作動式
{6040} 気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1台		
系統IV (部屋排気系統)	IV系統 I		主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
	(d.) (d.		その他の性能	<u>; </u>
{6045-3} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	型式	: 自動作動式
No.1 系統IV(給気系統)	給気系統		主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6046-3} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	型式	: フィルタチャンバ型
No.1 系統IV(給気系統)	第2排風機室		主要な構造材	: (給気ユニット) 金属製
給気ユニット (203SU)				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 給気能力 m³/時
	第2加工棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
No. 1 系統IV (給気系統)	給気系統		王	・ パノノー・ 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
NO.1 示机IV (和X(示が)) ダクト	/PH /V/////////		主要な構造的 寸法(単位:mm)	
/ / I'			7 伝(単位:11111) その他の構成機器	. 一 : 可変風量バルブ、ボリュームダンパー
[CO40 0] = 4 = = = = = = = = = = = = = = = = =	笠 o カロア +生	1 /.	その他の性能	
{6048-3} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	型式	: 電子式差圧発信器(微差圧用)
No.1 系統IV 差圧計			主要な構造材	: 金属製
			寸法(単位:mm)	· L
			その他の構成機器	: デジタル指示調節計
		1	その他の性能	: レンジ 0~100 Pa

表 b-2 P 設 b-2-3 (別表 1) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 IV、給気系統)

構成設備・機器 仕様

設備・機器名	設置場所	員数	一般仕様		
{8045}緊急設備 防火ダ	第2加工棟	2 台(1)	型式	:	温度ヒューズ式
ンパー			主要な構造材	:	金属製
			寸法 (単位:mm)	:	_
			その他の構成機器	:	_
			その他の性能	:	温度ヒューズ溶断温度 公称 72℃
					日本防排煙工業会防火ダンパー自主
					管理制度適合品

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

(1) 本系統内に設置されている台数

表ト-2 P設-2-3 (別表 2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) の 改造の仕様

改造項目	対象設備・機器名	使用材料	員数	対応図
①ダクト支持構造物の改	{6023} ダクト	(支持構造物) SS400	1 式	
造	{6047-3} ダクト	(アンカーボルト) SS400*		_
②防火ダンパーの更新	{8045}防火ダンパー	(防火ダンパー) 金属製、日本防排	2 台	図ト-2P設-2
		煙工業会防火ダンパー自主管理制度適		-3-1
		合品		
③ダンパー開度異常時イ	{6040}閉じ込めダンパー	(コントロールモータ―) 金属製	各1台	図ト-2P設-2
ンターロックの追加	{6045-3} 閉じ込めダンパ	(配線) 難燃ケーブル	1 式	-3-4 (3)
	<u></u>			

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

F	Tar	【PPE来议课 NO.1 (未放VII、未放VIII、标XI未放厂) 1上标
	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応	施設名称	排風機 高性能エアフィルタ (排風機室側) 高性能エアフィルタ (設備側) 排気ダクト (高性能エアフィルタ (フィルタボックス) ~排風機) 閉じ込め弁 閉じ込めダンパー 給気ファン 給気ダクト 負圧計 防火ダンパー
		遮水板
設備・機器名称機器名称機器名		{6048-8} 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VII、系統VII、給気系統) (構成設備・機器) (6007] 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 排風機 (307-F) (6008] 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 排風機 (308-F) (6015) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-407) (6016) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (局所排気系統) フィルタユニット (FU-408) (6019) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (局所排気系統) フィルタユニット (設備排気用) (6026) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) ダクト (6027) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込め弁 (6034) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込め弁 (6036-4) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込め弁 (6036-4) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込め分(043-2) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用) (6043-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用) (6043-3) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用) (6046-4) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII (部屋排気系統) 閉じ込めダンパー (6046-4) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VII (給気系統) 閉じ込めダンパー (6046-4) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VII (給気系統) 対クト (204AC) (6047-4) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VII (給気系統) ダクト (6048-4) 気体廃棄設備 No. 1 系統VII系統VII (給気系統) メクト (8065) 緊急設備 遮水板
		改造 新規制基準に適合させるために、気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、 給気系統)を構成する設備・機器に対し以下の改造を行う。 ①ダクトのルート変更(仕様を本表(別表2)に示す。) ・火災による損傷の防止対策として、系統Ⅶ(部屋排気系統)のダクトを、火災区域2P-1及び火災区域2P-2間の防火区画壁を貫通しないルートに変更する。なお、ルート変更後の貫通部の開口部の閉止については第2加工棟の工事にて実施する。 ・第2-2混合室内の系統Ⅷ(局所排気系統)ダクトについて、耐震補強のためルートを変更する。 ・第2-2ペレット室の系統Ⅷ(局所排気系統)及び系統Ⅶ系統Ⅷ(給気系統)のダクトについて、可変風量バルブのメンテナンス

表下一乙P設一乙一2	4 XIP
	②ダクト支持構造物の改造(仕様を本表(別表2)に示す。) 系統VII(部屋排気系統)、系統VII(局所排気系統)及び系統VII系統VII (給気系統)のダクトの耐震補強のため、ダクトの支持構造物の支持位 置及び構造の変更を行う。
	③防火ダンパーの新設・更新(仕様を本表(別表2)に示す。) 火災によるウラン粉末の漏えいを防止するため、下記位置に設置する防火ダンパーを新設又は更新する。 ・第1種管理区域の火災区域境界貫通部 ・局所排気系統において、排風機側に設置する2段目の高性能エアフィルタに接続するダクトの火災区域境界貫通部
	④金属製カバーの設置(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。) 火災による損傷の防止対策として、フィルタユニット(設備排気用) に金属製のカバーを設置する。
変更内容	⑤ダンパー開度異常時インターロックの追加(仕様を本表(別表2)に示す。) 閉じ込めダンパーに開度監視用のコントロールモータを開閉センサー付に更新し、排風機及び給気ファンの起動時の制御に閉じ込めダンパーの開動作検知 を追加する。
	⑥不要機器の撤去(位置を図ト−2P設−2−4−1に示す。) 連続焼結炉 No. 2-1 に接続している系統VII(局所排気系統)ダクト上 の老朽化した不要な熱交換器を撤去する。
	⑦差圧計の改造 監視機能及び警報機能の最適化のため、各室の負圧制御盤(警報盤) に移報機能を追加し、第2-2ペレット室の負圧制御盤(警報盤)に移 報を集約する。
設置場所	第2加工棟 (各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)
員数	1式 (各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)
型式	各構成設備・機器の型式を本表(別表1)に示す。
一主要な構造材	各構成設備・機器の主要な構造材を本表(別表1)に示す。
般 寸法 (単位:mm)	各構成設備・機器の寸法を本表(別表1)に示す。
仕その他の構成機器	各構成設備・機器のその他の構成機器を本表(別表1)に示す。
様その他の性能	各構成設備・機器のその他の性能を本表(別表1)に示す。
核燃料物質の状態	
核燃料物質の臨界防止	_
技 術 安全機能を有する施設の地盤 基	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準 に 基 づ く 仕 様 地震による損傷の防止	[6.1-F1] ○ダクト、フィルタユニット(設備排気用)、閉じ込め弁、閉じ込めダンパー 下記の設備・機器について、区間に応じた耐震重要度分類に基づく地震力に耐える支持間隔で支持する。 耐震重要度分類 第1類: 損傷によって、安全機能を維持すべき第1類設備・機器及び避難経路に影響する区間及び防火ダンパー 耐震重要度分類 第2類: フィルタユニット(設備排気用)から排風機までの区間
	耐震重要度分類 第3類: 上記以外の区間

_		
技術基準に基づく仕様	地震による損傷の防止	【6026】ダクト、【6027】ダクト、【6047-4】ダクト、【6019】フィルタユニット(設備排気用)、【6034】閉じ込め弁、【6035】閉じ込め弁、【6036-4】閉じ込め弁、【6043】閉じ込めダンパー、【7000 スルー運転切替用)、【6043-3】閉じ込めダンパー(リサイクル運転切替用)、【6044】閉じ込めダンパー、【8045】防火ダンパー 各区間によるダクト類の耐震重要度分類を図ト−2 P設−2−4−1に示す。 ○上記以外の構成設備・機器下記設備・機器下記設備・機器で耐震重要度分類第2類とする。アンカーボルトで床面に固定する。【6007】排風機(307-F)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	津波による損傷の防止 外部からの衝撃による損傷の防止	(生物学的事象) [8.1-F4] 給気口にフィルタを設け、枯葉、昆虫又は動植物の侵入を防止する。 (電磁的障害) [8.2-F2] インターロック回路において、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、機器と制御盤間のアナログ信号線にはシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と制御盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 制御盤の筐体には金属製を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	
	閉じ込めの機能	ウラン粉末の漏えいの拡大を防止するため、第1種管理区域の室内の 圧力を外気に対して19.6 Pa (2 mm 水柱)以上の負圧を維持するように 給排気のバランスをとる。

		-
技術基		[11.3-F1] 気体廃棄設備を構成する主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。
準に基		[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
巻づく仕様	火災等による損傷の防止	[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使 用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金 属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブ ルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
		フィルタユニットのろ材はガラス繊維製を使用し、鋼製のケースに収容した状態で使用する。
		{6019} フィルタユニット (設備排気用) は、{6016} フィルタユニット (FU-408) と異なる火災区域に設置し、接続するダクトの火災区域貫通部 には防火ダンパーを設置することで、{6016} フィルタユニット (FU-408) の閉じ込めの機能を維持する。
		[12.1-F1] 気体廃棄設備及びこれらの制御盤は、設置場所で想定する没水水位に 対して導通部を高い位置に設置し、内部溢水に対し没水しない配置とす る。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	[12.1-F5] 閉じ込めの機能の維持のため、第2排風機室に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の侵入のおそれがある配管側に遮水板を設置する。 遮水板の配置図を図リー他-13に示す。
	安全避難通路等	
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
		能を健生に維持するための体寸及の修理ができる場別に放直する。
	 材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	En Particular de San Caralle (Carallel (Carall	[18.1-F1] 第1種管理区域の室内の負圧を{6048-4}差圧計によって監視し、差圧 計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、警報盤から自動的に警報を発 報する。 差圧計及び警報盤の位置を図トー2P設-2-4-3に示す。
	警報設備等	[18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、給排気設備の運転状態を示す以下の情報に係る移報信号を{7037} 警報集中表示盤に転送する。 ・{6007} 排風機 (307-F)、{6008} 排風機 (308-F) 及び{6046-4} 給気ユニット (204AC) の運転状態・リサイクル系統の運転の有無
		・ {6048-4} 差圧計による第2-1ペレット室の負圧異常

	《神魔果取佣 NO.1(希视VII、希视VIII、和风彩视)————————————————————————————————————
技術基準に基づく仕様	[18.2-F1] 第1種管理区域の室内が正圧になることを防ぐため、給気系統と排気 系統の間に下記の起動停止インターロックを設ける。 ○送排風機の起動停止インターロック (起動時) ・局所排気系統の排風機の起動後に、部屋排気系統の排風機を起動し、 その後、給気系統の給気ユニットを起動する。 (停止時) ・給気系統の給気ユニットの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止 し、その後、局所排気系統の排風機を停止する。
12%	[18.2-F1] 操作員の操作がなくても閉じ込め機能喪失を防止できるように、送排 風機異常時、ダンパー開度異常時及び室内負圧異常時に対して下記インターロックを設ける。
	○送排風機異常時インターロック 送排風機異常時には、第1種管理区域の室内が正圧になることを防止 する。また、ウランを取り扱う設備・機器からの飛散防止としてフード内 が室内よりも正圧になることを防止する。 (局所排気系統の排風機異常時)
警報設備等	・局所排気系統の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、部屋排気系統の排風機及び給気系統の給気ユニットの運転を自動停止する。 ・部屋排気系統の排風機及び給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 (部屋排気系統の排風機異常時)
	 ・部屋排気系統の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、給気系統の給気ユニットの運転を自動停止する。 ・給気系統の給気ユニットの停止にともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。 (給気系統の給気ユニット異常時) ・給気系統の給気ユニットの故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。
	○ダンパー開度異常時インターロック (局所排気系統の起動後)・部屋排気系統の排風機は、局所排気系統の排風機の運転及び局所排気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。(部屋排気系統の起動後)・給気ユニットは、部屋排気系統の排風機の運転及び部屋排気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。
	○室内負圧異常時インターロック ・室内負圧を監視している差圧計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、給気系統の給気ユニットの運転を停止するとともに同給気系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。
	前記のインターロック系統図を図トー2P設-2-4-4に示す。
放射線管理施設	— [20.1-F3] 部屋排気系統及び局所排気系統に、{6015}フィルタユニット(FU−
廃棄施設	部屋排気系統及い局所排気系統に、(6015)フィルタユニット (FU-407) 及び [6016] フィルタユニット (FU-408) を設置するとともに、局所排気系統のうち、ウラン粉末を非密封で取り扱う設備からの排気ダクトには [6019] フィルタユニット (設備排気用) を設置することにより、排気中の放射性物質濃度を原子力規制委員会の定める値以下となるようろ過し、放出することで公衆の被ばく線量を十分に低減する。

_	T	
技術基準に基づく仕様	廃棄施設	フィルタユニットの高性能エアフィルタ捕集効率: 99.97 %以上 (DOP 法) [20.1-F1] 第1種管理区域からの排気は、放射性物質を高性能エアフィルタで除去した後、気体廃棄物設備である排気ダクトを通して第2加工棟屋上の排気口(地上高約25m)から屋外に放出する。なお、系統VII(部屋排気系統)においては、高性能エアフィルタにより処理した部屋排気を、各部屋内に再循環給気してリサイクルする系統を備える。 [20.1-F5] フィルタユニット及びフィルタユニット(設備排気用)は内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計(フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に維持する。 [20.1-F4] ダクトは排気口に通じる排気筒に接続し、排気口以外の箇所において気体状の放射性廃棄物を排出することがない構造とする。
	Let lab lot 44 FFF fr > 2 7 2 7 24 0 Pet 1	
	核燃料物質等による汚染の防止 遮蔽	_
	換気設備	[23.1-F1] 第2加工棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量告示に定める値を十分下回るよう気体廃棄設備No.1の排風機により平均6回/時以上の換気を行う。 第2加工棟の容積:約1.3×10⁴(m³) 気体廃棄設備No.1全体の換気能力: 1.3×10⁵m³/時以上 屋外との境界部に排風機及び給気ユニットの運転状態と連動して開閉する閉じ込めダンパーを設けることにより、放射性気体廃棄物の逆流による屋外への拡散を防止するとともに、排気経路に放射性物質を十分に除去可能なフィルタユニットを設けることにより換気経路を確保する。 [23.1-F2] フィルタユニット及びフィルタユニット(設備排気用)は内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計(フィルタ用)を設けることにより、機能を適切に維持する。
	非常用電源設備	[24.2-F2] {6008}排風機 (308-F) は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機及び{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも負圧を維持し系統の閉じ込めの機能を確保する。非常用電源設備 系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	
その他許可で求める仕様		[99-F7] F3 竜巻により損傷するおそれがある第2加工棟3階及び4階に設置しているダクトを通じ下層階への風の吹き込みを防止するため、1階及び2階の火災区域と3階及び4階の火災区域の境界に設けている防火ダンパーを手動で閉止する措置を講じる。
添作	寸図	図ト-2P設-1、図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-1-2、図ト -2P設-2-4-1、図ト-2P設-2-4-2、図ト-2P設-2- 4-3、図ト-2P設-2-4-4、図リー他-11、図リー他-13

表ト-2P設-2-4 (別表1) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、給気系統) 構成設備・機器 仕様

Г		及設備・	機器 仕様	
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6007}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 片吸込リミットロードファン
系統Ⅶ(部屋排気系統)	第2排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
排風機(307-F)				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法(単位:mm)	,,
			その他の構成機器	_
			その他の性能	· : 排気能力 m ³/時
[cooo] 复杂成金乳供 N 1	佐 o hu T ht	1 4	型式	
{6008} 気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台		
系統Ⅷ(局所排気系統)	第2排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
排風機(308-F)				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 排気能力 m³/時
{6015}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	4 台	型式	: バンク型
系統Ⅶ(部屋排気系統)	第2フィルタ室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット (FU-	7,1-1-1-7			(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
407)				(プレフィルタ) ガラス繊維
101)				
			TH (W/T	(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	
				L'
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
				プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上 (DOP 法)
{6016}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	3 台	型式	: バンク型
系統VII(局所排気系統)	第2フィルタ室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット (FU-	7,0,1/1/2			(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
408)				(プレフィルタ) ガラス繊維
400)				
			156 (5)(4)	(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	
				L
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
				プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上 (DOP 法)
{6019}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	4 台	型式	: セルフコンテンド型
系統Ⅷ(局所排気系統)	系統Ⅷ		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
フィルタユニット(設備	711021			(据付ボルト) 鋼 (SS400*)
排気用)				(プレフィルタ) ガラス繊維
19FX(M)				
			十分 (光件)	(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: 差圧計 (フィルタ用)
		1		プレフィルタ、高性能エアフィルタ
		1	その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上 (DOP 法)
{6026}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統VII(部屋排気系統)	系統VII	1	主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト		1	寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
		1	その他の性能	, ,
[C007] 层压炭素型性 M ·	安 o hu ナ 持	1 -12		: — . ###################################
{6027} 気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統Ⅷ (局所排気系統)	系統Ⅷ		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)、
ダクト				ステンレス鋼(SUS304)
		1	寸法(単位:mm)	: -
		1	その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
		1	その他の性能	: -
	•			

表ト-2P設-2-4 (別表1) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、給気系統) 構成設備・機器 仕様

		ス設備・ -	機器 仕様	
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6034}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台		: 手動作動式
系統VII(部屋排気系統)	系統Ⅶ			: 金属製
閉じ込め弁				: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6035}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統VII(局所排気系統)	系統Ⅷ		主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6036-4} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	型式	: 手動作動式
No.1 系統Ⅷ系統Ⅷ(給気	給気系統	, ,		: 金属製
系統) 閉じ込め弁	1100001100			: =
J(1/1/2) J43 G (2 1 2 7)				: -
				· : –
	第2加工棟	1 台		· 自動作動式
系統VII(部屋排気系統)	第2加工保 系統WI	1 1	T	. — ***
糸紙VII(部座併気糸紙) 閉じ込めダンパー	才下/心L VⅡ			
				•
				: -
	Mr. o. tu T. It		その他の性能	: — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
{6043-2} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	T	: 自動作動式
No.1 系統Ⅶ(部屋排気系	系統Ⅶ			: 金属製
統) 閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	; =
(ワンスルー運転切替			その他の構成機器	: -
用)			その他の性能	: -
{6043-3} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	型式	: 自動作動式
No.1 系統Ⅶ(部屋排気系	系統Ⅶ		主要な構造材	: 金属製
統) 閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
(リサイクル運転切替			その他の構成機器	: -
用)	_		その他の性能	; =
{6044}気体廃棄設備 No. 1	第2加工棟	1 台	型式	: 自動作動式
系統Ⅷ(局所排気系統)	系統Ⅷ		 主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
				: -
{6045-4} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 台	型式	: 自動作動式
No.1 系統Ⅵ系統Ⅷ (給気	給気系統	- 1		: 金属製
系統) 閉じ込めダンパ	454 526517474		I	· 业和本
未売 闭し込めタンハ				· -
【6046-4} 気体廃棄設備	第9加丁梅	1 4	型式	: - フィルタチャンバ型
	第2世紀巻字	1 台	 -	
No.1 系統Ⅵ系統Ⅶ(給気	第2排風機室		主要な構造材	: 金属製
系統) 給気ユニット			寸法(単位:mm)	: -
(204AC)			その他の構成機器	: -
				: 給気能力 m³/時
{6047-4} 気体廃棄設備	第2加工棟	1 式		: 角ダクト、丸ダクト
No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ(給気	給気系統			: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
系統) ダクト			- 12 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	: -
			その他の構成機器	: 可変風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6048-4} 気体廃棄設備	第2加工棟	5 台	型式	: 電子式差圧発信器(微差圧用)
No. 1 系統 Ⅷ 系統 Ⅷ 差圧			主要な構造材	: 金属製
計			寸法(単位:mm)	:
				デジタル指示調節計
				: レンジ 0~100 Pa
		<u> </u>	して対応が江北比	. /// 0 100 la

表ト-2 P 設-2-4 (別表 1) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系统VII、系

設備・機器名	設置場所	員数	一般仕様		一般仕様
{8045}緊急設備 防火ダ	第2加工棟	13 台 ⁽¹⁾	型式	:	温度ヒューズ式
ンパー			主要な構造材	:	金属製
			寸法(単位:mm)	:	_
			その他の構成機器	:	_
			その他の性能	:	温度ヒューズ溶断温度 公称 72℃
					日本防排煙工業会防火ダンパー自主
					管理制度適合品

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

(1) 本系統内に設置されている台数

表ト-2 P 設-2-4 (別表 2) 気体廃棄設備 No.1 (系統**VII**、系統**VII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系統**VIII**、系统**VII**

改造項目	対象機器名	使用材料	員数	対応図
①ダクトのルート変更	{6026} ダクト	(ダクト) 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)	1 式	図ト-2P設-2
	{6027} ダクト	(フィルタユニット)難燃合板(※改		-4 - 5
	{6047-4}ダクト	造④で金属カバーを設置する)		
	{6019}フィルタユニッ			
	ト(設備排気用)			
②ダクト支持構造物の改	{6026} ダクト	(支持構造物) SS400	1 式	
造	{6027} ダクト	(アンカーボルト) SS400		_
	{6047-4}ダクト			
③防火ダンパーの更新	{8045}防火ダンパー	(防火ダンパー) 金属製、日本防排	13 台	図ト-2P設-2
		煙工業会防火ダンパー自主管理制度適		-4-1
		合品		
④金属製カバーの設置	{6019}フィルタユニット	(金属製カバー) 金属製	4 台	図ト-2P設-2
	(設備排気用)			- 5
⑤ダンパー開度異常時イ	{6043}閉じ込めダンパー	(コントロールモータ―) 金属製	各1台	図ト-2P設-2
ンターロックの追加	{6043-2}閉じ込めダンパ	(配線) 難燃ケーブル	1 式	-4-4
	ー(ワンスルー運転切替			
	用)			
	{6044}閉じ込めダンパー			
	{6045-4}閉じ込めダンパ			
	<u> </u>			
⑦差圧計の改造	{6048-4}差圧計	(配線) 難燃ケーブル	1 式	図ト-2P設-2
				-4 - 3

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表 ト - 2 P 設 - 3 - 1 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 仕様

金工	 Jとの対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
計中	1] 乙 (7) (8) (6)	施設名称	第1廃液処理設備
設備	前・機器名種	东	{6081}
	&器名	•	第1廃液処理設備
亦日	1. 一		凝集沈殿槽 No. 1 改造(耐震補強のため、アンカーボルトの追加、部材の追加を行う。)
_	変更内容		欧宣(耐震補強のため、アンガーホルトの追加、部材の追加を行う。) 第2加工棟 第2-1ペレット室
員数			1台
只多	型式		円筒型
_	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
般			概略寸法:(凝集沈殿槽)
仕	寸法(単位	L:mm)	(架台) ■ ***********************************
様	その他の構		液面高検知器、架台、堰、流し
	その他の性		_
	核燃料物質		液体廃棄物
t. t.	核燃料物質	質の臨界防止	
技術基	安全機能を	そ有する施設の地盤	[5.1-F1]
準			凝集沈殿槽 No. 1 を架台に固定する。
に			[6. 1-F1]
基	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
づ、		7.16(20~26)正	架台をアンカーボルトで床面に固定する。
< 4	>++ >+++ > 1 ==		凝集沈殿槽 No. 1 を据付ボルトで架台に固定する。
仕様		5損傷の防止	-
148		○衝撃による損傷の防止 への人の不法な侵入等の	_
	防止	、の人の不仏な反人等の	_
	閉じ込めの)機能	[10.1-F5]周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。[10.1-F7]耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
			[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	傷の防止	内における溢水による損	_
	安全避難追	通路等	_
	安全機能を	と有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	孝 造	_
	搬送設備	e =1-451/	_
	核燃料物質	質の貯蔵施設	_

表 ト - 2 P 設 - 3 - 1 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 仕様

技術	警報設備等	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検知し、自動的に警報を発する。
基	放射線管理施設	_
準に基づ	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿によりウランを除去し、放射性 物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3- 2、図ト-2P設-3-3

表 ト - 2 P 設 - 3 - 2 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2 仕様

設備機 更置數 型主可名	・機器名称 器名 内容 場所	許可番号(日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 第 1 廃液処理設備 {6082} 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2
機 a 変 置 場 型 i 寸 そ で ま で で で で で で で で で で で で で で で で で	器名 内容 揚所 型式	5	第1廃液処理設備
機者 変置場 員数 一般仕 そ	器名 内容 揚所 型式	r	第1廃液処理設備
変更 場	内容 場所 型式		
設置場 員数 一般 社 で で で で で で で で で で で で で	易所 型式		7/62/19 = 24/1 = 1.1. =
設置場 員数 一般 社 で で で で で で で で で で で で で	易所 型式		変更なし
員数一般一般付え	型式		第2加工棟 第2-1ペレット室
型主対と			1台
一主般寸そそ			
般せる	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
仕って			概略寸法:
I 🛏	との他の構		液面高検知器
1111 17	<u>- の他の構</u> - の他の性		1次国间快和66
. —			
-	紫燃料物質	-	液体廃棄物
l —	《燃料物質	の臨界防止	=
技			[5.1-F1]
術 基 準	ぞ全機能を	有する施設の地盤	[6081] 第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
12			[6.1-F1]
基づく	也震による	損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。 凝集沈殿槽 No. 2 を据付ボルトで {6081} 第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定する。
I - —	上波に よろ	損傷の防止	——————————————————————————————————————
1		衝撃による損傷の防止	_
1 1 2		の人の不法な侵入等の	
1 1	b上	・の人の小仏な及人寺の	_
			[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
閉	閉じ込めの機能		[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
火	火等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
1 1		における溢水による損	——————————————————————————————————————
l —	易の防止 この映識に	i 收 ⁄ ′ ·	
	子全避難通	2 岭守	[14 1 P1]
	そ全機能を	・有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
材	才料及び構	造	_
擦	设送設備		_
杉	紫 燃料物質	の貯蔵施設	_

表 ト - 2 P 設 - 3 - 2 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2 仕様

	* * *	71. 3=1 = 2 3 3 12.
技術	警報設備等	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検知し、自動的に警報を発する。
基	放射線管理施設	_
準に基づ	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿によりウランを除去し、放射性 物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	·	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 \ \ - 2 P 設 \ - 3 - 3 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3 仕様

許可との 設備・機 機器を 変更内容		施設名称	第1廃液処理設備
機器。変更内容	機器名称		21. 32.00 2.00
機器。変更内容	ないれん イコイバい		{6083}
変更内容			第1廃液処理設備
			凝集沈殿槽 No. 3
			変更なし
設置場所			第2加工棟 第2-1ペレット室
員数			1台
型式			円筒型
	要な構造		鋼、ステンレス鋼
	法(単位		概略寸法:
	の他の構	7 7 - 17 7 - 1 1 1 1	液面高検知器
	の他の性		_
	燃料物質		液体廃棄物
	燃料物質	の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術 安全	全機能を	有する施設の地盤	{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。
基		11) ONE X +>> C. III.	当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地
準			盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基地質	震による	損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
[[201-00	1英例(2)[7] 正	凝集沈殿槽 No. 3 を据付ボルトで {6081} 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽
<			No.1 架台に固定する。
I		損傷の防止	_
l —		衝撃による損傷の防止	_
1 1		の人の不法な侵入等の	_
防山	止		
			[10. 1-F5]
			周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	じ込めの	機能	
		1%10	[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、
	災筌によ	る損傷の防止	それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
)	01889-104	
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
1 1 .		における溢水による損	_
	の防止		
安全	全避難通	路等	
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
, , ,	* 100 AL- 3	1 N 1 m 11 mm	圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
安勻	全機能を	有する施設	能を発揮するよう設置する。
			5
			[14. 2=F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	عدد حامل	N.H.	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
l —	料及び構	造	_
	送設備	- 1 - 1 - 1	_
核燃	燃料物質	の貯蔵施設	_
			[18. 1-F1]
警幸	報設備等		満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。

表 ト - 2 P 設 - 3 - 3 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 ト - 2 P 設 - 3 - 4 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	第1廃液処理設備
		旭以右你	
設備・機器名称 機器名			{6084} 维 1 序 流 to
			第1廃液処理設備
			凝集沈殿槽 No. 4
変更内容			変更なし Windows は、Windows は Shape は Sh
設置場所			第2加工棟 第2-1ペレット室
員数			1台
	型式		円筒型
<u></u>	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
仕	その他の構成機器		液面高検知器
様	その他の性能		
	核燃料物質の状態		液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止		-
技	安全機能を有する施設の地盤		[5. 1–F1]
術基準			{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に	地震による損傷の防止		[6.1-F1]
基づ			耐震重要度分類を第3類とする。 凝集沈殿槽 No.4 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿
<			槽 No.1 架台に固定する。
	津波による損傷の防止		
様	外部からの衝撃による損傷の防止		
	加工施設への人の不法な侵入等の防止		_
	閉じ込めの機能		[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
	火災等による損傷の防止		する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		
	安全避難通路等		
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	L1301 77 - 201#32!		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		<u> </u>
	搬送設備		<u> </u>
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。

表 \ - 2 P 設 - 3 - 4 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添木	 才図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 -2 P 設 -3-5 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 1 仕様

			5 第 1 廃液処埋設備 遠心分離機 No. 1 任様
許同	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	第1廃液処理設備
設備・機器名称			{6087}
	. /2001-07 幾器名	•	第1廃液処理設備
.,,,,,			遠心分離機 No. 1
変更内容			変更なし
	置場所		第2加工棟 第2-1ペレット室
員数			1台
	型式		無孔バスケット型
	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	7 (2) (1)		概略寸法:
仕	その他の構成機器		_
様	その他の性	比能	_
	核燃料物質		液体廃棄物
	核燃料物質	重の臨界防止	_
技	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		[5. 1-F1]
術基準	安全機能を	:有する施設の地盤	【6081】第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基づ	地震による	が損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。 遠心分離機 No.1 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿
<			槽 No. 1 架台に固定する。
仕	津油による		——————————————————————————————————————
様)衝撃による損傷の防止	_
1.33		の人の不法な侵入等の	
	防止	、の人の小仏な反八寺の	_
	M) III.		[10, 1-F5]
			周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの)機能	[10. 1-F7]
			一一耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11.3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と
			し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	火災等によ	よる損傷の防止	OV CHOOKING TARRETTE TO CIA I MILLAINA ENTRE I DO
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損		HERDY DESCRIPTION CHAIN A PERMITTY OF THE DATE 1 TO 0
	傷の防止	11-401/01単位のの場合	_
	安全避難通		_
		ビアド 寸	[14. 1-F1]
			[14.1 F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
	安全機能を	する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	养 造	_
	搬送設備		_
	核燃料物質	ぼの貯蔵施設 ロップログラス アンディ アンディ アンディ アンディ アンディ アンディ アンディ アンティ アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	_
	警報設備等	<u> </u>	_
	放射線管理	里施設 <u>————————————————————————————————————</u>	
			·

表 ト - 2 P 設 - 3 - 5 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 1 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、遠心分離によりウランを除去し、放射性 物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 ト - 2 P 設 - 3 - 6 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 2 仕様

<i>></i> /	TI WHICH	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
計円	丁との対応	施設名称	第1廃液処理設備
設備・機器名称			{6088}
放開・機器名 機器名			第1廃液処理設備
			遠心分離機 No. 2
変更	見内容		変更なし
設置場所			第2加工棟 第2-1ペレット室
員数	女		1台
	型式		無孔バスケット型
	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
仕	その他の構成機器		_
様	その他の性	上能	_
	核燃料物質	「の状態	液体廃棄物
		重の臨界防止	_
技	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		[5. 1-F1]
術基準	安全機能を有する施設の地盤		【6081】第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基	DL=33 =		耐震重要度分類を第3類とする。
づ	地震による損傷の防止		遠心分離機 No. 2 を据付ボルトで {6081} 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿
<			槽 No. 1 架台に固定する。
仕	津波による損傷の防止		_
様	外部からの衝撃による損傷の防止		=
		の人の不法な侵入等の	
	防止	y - 1 1 1 2 3 1 2 3 1 4 1	_
•			[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの	機能	[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
			正称/11歴的冊と扱い、电ススペップに上で初出する。
	傷の防止		_
ŀ	安全避難通路等		_
	久工起机	I I I	[14. 1-F1]
	安全機能を	- 有する施設	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		_
	搬送設備		_
ı	t安 秋平	重の貯蔵施設	
	1次於17170月		
	警報設備等		

表 ト - 2 P 設 - 3 - 6 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 2 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、遠心分離によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添木	 大図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 ト - 2 P 設 - 3 - 7 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 3 仕様

			7
許同	可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
<u> </u>		施設名称	第1廃液処理設備
設備・機器名称			{6089}
	機器名	•	第1廃液処理設備
			遠心分離機 No. 3
変更内容			変更なし
	置場所		第2加工棟 第2-1ペレット室
員数			1台
	型式		無孔バスケット型
1	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	* (E · ()		概略寸法: 概略寸法:
仕	その他の構成機器		_
様	その他の性	比能	_
	核燃料物質	・ の状態	液体廃棄物
	核燃料物質	重の臨界防止	=
技			[5.1-F1]
術基準	安全機能を	こ有する施設の地盤	【6081】第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基づく	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。 遠心分離機 No.3を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿
仕	24.3d2) = 3- 2	· 49/50 00 11	槽 No. 1 架台に固定する。
様		5損傷の防止	_
12/8)衝撃による損傷の防止	_
	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
			[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの	機能	[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
			[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、
	火災等による損傷の防止	それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。	
			[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
	安全避難追	通路等	_
	安全機能を	と有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	捧造	
	搬送設備		
	核燃料物質	重の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理		_
	1		1

表 ト - 2 P 設 - 3 - 7 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 3 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、遠心分離によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	—
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 ト - 2 P 設 - 3 - 8 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 4 仕様

許可との対応	
設備・機器名称 {6090} 変更内容 変更なし 設置場所 第 2 加工棟 第 2 - 1 ペレット室 員数 1 台 型式 無孔バスケット型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法: 1 その他の構成機器 - その他の性能 液体廃棄物 核燃料物質の協界防止 [5.1-F1] (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持すること 選定設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度公類を第3類とする	
設備・機器名称	
遠心分離機 No. 4 変更なし 変更なし 第2加工棟 第2-1ペレット室 1台 型式	
変更内容 変更なし 設置場所 第2加工棟 第2-1ペレット室 員数 1台 型式 無孔バスケット型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法:■ その他の構成機器 — その他の性能 — 核燃料物質の以態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] な燃料物質の臨界防止 (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定当るこ盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 に 正 正 正 <td></td>	
設置場所 第 2 加工棟 第 2 − 1 ペレット室 数	
員数 1台 型式 無孔バスケット型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法:■ その他の構成機器 — その他の性能 — 核燃料物質の状態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 — (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 (6.1-F1] 耐震重更度分類を第3類とする	
型式 無孔バスケット型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 付法(単位:mm) 概略寸法: ■ その他の構成機器 — その他の性能 — 核燃料物質の状態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 — (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 (6.1-F1] 耐震重更度分類を第3類とする	
主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法: ■ 七 その他の構成機器 その他の性能 一 核燃料物質の状態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重更度分類を第3類とする	
般 寸法 (単位:mm) 概略寸法:■ その他の構成機器 — その他の性能 — 核燃料物質の以態 液体廃棄物 技術 一 安全機能を有する施設の地盤 [5.1-F1] (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するこ盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 に 調酬 財産重要度分類を第3類とする	
仕 その他の構成機器 — その他の性能 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 — 技術 技術を全機能を有する施設の地盤 [5.1-F1] (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するこ盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 (6.1-F1] 耐震重更度分類を第3類とする	
様 その他の性能 一 核燃料物質の以態 液体廃棄物 技機料物質の臨界防止 一 技術 (5.1-F1) 安全機能を有する施設の地盤 (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するこ盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 (6.1-F1) 一 財子 (6.1-F1) 財子 日本の様を第3類とする	
技燃料物質の状態 液体廃棄物	
核燃料物質の臨界防止	
技 [5.1-F1] {6081} 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するこ盤に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする	
様 接	
# 安全機能を有する施設の地盤	-
其一計画を表現を描える	
基 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
つ	備 凝集沈殿
< 槽 No. 1 架台に固定する。	
仕 津波による損傷の防止	
様 外部からの衝撃による損傷の防止 ― ―	
加工施設への人の不法な侵入等の	
防止	
[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防	近する。
閉じ込めの機能 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の する。)漏えいを防止
[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料で し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材 [11.3-F2]	
配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	
加工施設内における溢水による損 傷の防止	
安全避難通路等	
[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において 安全機能を有する施設 能を発揮するよう設置する。	5温度、湿度、
[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並び 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設	
材料及び構造	
搬送設備	
核燃料物質の貯蔵施設	
警報設備等	
1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

表 \ - 2 P 設 - 3 - 8 第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 4 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、遠心分離によりウランを除去し、放射性 物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表ト-2 P 設-3-9 第1 廃液処理設備 遠心ろ過機 No.1 仕様

	次 7 2 1 版 0	医用根整体1900004 F (亚产20 左2 F 20 F 2 F 20 F 2 F 20 F 2 F 20 F 2 F 2
許可	可との対応 許可番号 (日付) (日本 10 年 10 日本 10	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	第1廃液処理設備
 設備	端・機器名称	{6091}
	幾 器名	第1廃液処理設備
		遠心ろ過機 No. 1
-	更内容	変更なし
設置	置場所	第2加工棟 第2-1ペレット室
員数	女	1台
	型式	有孔バスケット型
-	主要な構造材	鋼、ステンレス鋼
般	寸法 (単位:mm)	概略寸法:
I	その他の構成機器	——————————————————————————————————————
様	その他の性能	_
1.34	核燃料物質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	似
++-	核燃料物質の闘が抑止	
技術基準	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] {6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に基づく	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 遠心ろ過機 No.1 を据付ボルトで {6081} 第1 廃液処理設備 凝集沈殿
1 1	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	槽 No. 1 架台に固定する。
	津波による損傷の防止	_
様	外部からの衝撃による損傷の防止	_
	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	_
	THE IN CALL AND	[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの機能	[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2]
	加工施設内における溢水による損	配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	傷の防止	
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
	S TIMILE II / S MERK	
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	材料及び構造	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	材料及び構造 搬送設備	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機

表ト-2 P 設-3-9 第1 廃液処理設備 遠心ろ過機 No.1 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、遠心分離によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添木	 大図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表ト-2P設-3-10 第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No.2 仕様

		計司委旦 (日仕)	原相相發第 1902994 号. (亚出 20 年 2 月 99 日 仕)社)
許可	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	第1廃液処理設備
設備・機器名称		尓	{6092}
機器名			第1廃液処理設備
			遠心ろ過機 No. 2
変更内容			変更なし
設置場所			第2加工棟 第2-1ペレット室
員数	ţ		1台
	型式		有孔バスケット型
[主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
仕	その他の構成機器		_
様	その他の性能		_
	核燃料物質		液体廃棄物
		<u>ている。</u> 重の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	15人/55/17 197 5	₹ ^ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	[5, 1-F1]
術基準	安全機能を有する施設の地盤		[6081] 第1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に 基 づ	地震による損傷の防止		[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 遠心ろ過機 No.2 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿
<			槽 No. 1 架台に固定する。
仕			_
様	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
		の人の不法な侵入等の	
	防止	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_
		\ 1616-241	[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの	7/ 後形	[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		
	安全避難通路等		
	安全機能を	と有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		
	搬送設備		_
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		_
	放射線管理施設		_
	//X/31/// 目/生/旭 [X		

表ト-2P設-3-10 第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No.2 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、遠心分離によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	—
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
20)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表トー 2 P 設 - 3 - 1 1 第 1 廃液処理設備 ろ過水槽 No. 1 仕様

⊋/r =	T1. 0 +4++	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
計中	「との対応	施設名称	第1廃液処理設備
製備・機果 久 教:		-	{6093}
設備・機器名称機器名			第1廃液処理設備
7戏命行			ろ過水槽 No. 1
変更内容			変更なし
設置場所			第2加工棟 第2-1ペレット室
員数	<u> </u>		1台
	型式		箱型
_	主要な構造	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		概略寸法: ■ ■
仕	その他の構		液面高検知器、ポンプ
様	その他の性		_
	核燃料物質		液体廃棄物
		の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	15/2///11 154 24	(-> MINO) 1/2 172	[5, 1-F1]
術			{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。
基	安全機能を	さ有する施設の地盤	当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地
準			盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
12			[6.1-F1]
基			耐震重要度分類を第3類とする。
づ	地震による	損傷の防止	ろ過水槽 No.1 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽
<			No.1 架台に固定する。
仕	津波による	 損傷の防止	——————————————————————————————————————
1		衝撃による損傷の防止	_
		の人の不法な侵入等の	
	防止		_
	17.7.22		[10. 1-F5]
			周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
		Letz Ala	The state of the s
	閉じ込めの	機能	[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と
	1.(((かた) テ ト	フ担佐の吐山	し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	火災等によ	る損傷の防止	
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	Rにおける溢水による損	
	傷の防止		_
	安全避難通	6 路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	:有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	詳 造	
	搬送設備		_
	核燃料物質	〔の貯蔵施設	_
			[18. 1-F1]
	警報設備等	<u> </u>	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。

表ト-2P設-3-11 第1廃液処理設備 ろ過水槽 No.1 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを 除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設 備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	—
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その	り他許可で求める仕様	_
添作	·	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表ト-2P設-3-12 第1廃液処理設備 ろ過水槽 No.2 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	丁との対応	施設名称	第 1 廃液処理設備
			{6094}
設備・機器名称			第1廃液処理設備
^村	後器名		ろ過水槽 No. 2
変更内容			変更なし
設置場所			第2加工棟 第2-1ペレット室
			1台
/ //	型式		箱型
	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の構	· ·	液面高検知器、ポンプ
様	その他の性	能	=
	核燃料物質	の状態	液体廃棄物
	核燃料物質	で臨界防止	<u> </u>
技			[5. 1-F1]
術基準	安全機能を	する施設の地盤	{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基づく	地震による損傷の防止		耐震重要度分類を第3類とする。 ろ過水槽 No.2 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。
社	 津波による損傷の防止		
様		衝撃による損傷の防止	_
		の人の不法な侵入等の	
	防止	7,4 1 12 00 00 7 14 1	
	閉じ込めの	機能	[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
	火災等によ	る損傷の防止	する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
	安全避難通路等		
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
	I blot II a widt	tt Nda	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造物学記備		<u> </u>
	搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設		<u> </u>
	核燃料物質	「いけ」」というという。	
	警報設備等		[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。

表ト-2P設-3-12 第1廃液処理設備 ろ過水槽 No.2 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを 除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設 備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 - 2 P 設 - 3 - 1 3 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 1 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	第1廃液処理設備
		加西联之口不广	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
設備・機器名称		尔	第 1 廃液処理設備
機器名			
変更内容			処理水槽 No. 1
			変更なし Mr. O. dru T. Hr. Mr. O. dru S. J. Cr.
			第2加工棟 第2-1ペレット室
員劵			1台
	型式		箱型
	主要な構造		鋼、ステンレス鋼 ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・
般	寸法(単位		鋼、ステンレス鋼 概略寸法:
仕	その他の様		液面高検知器、ポンプ
様	その他の性		—
	核燃料物質		液体廃棄物
	核燃料物質	賃の臨界防止	_
技術基準	安全機能を	≥有する施設の地盤	[5.1-F1] {6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基づく	地震による損傷の防止		耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No.1 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。
仕	津波による損傷の防止		_
様	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
	加工施設への人の不法な侵入等の		
	防止	y - 1 (E. 3.)24, 1	_
	閉じ込めの機能		[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
	火災等による損傷の防止		する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
	安全避難通路等		_
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		_
	搬送設備		_
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検知し、自動的に警報を発する。

表 \ - 2 P 設 - 3 - 1 3 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 1 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを 除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設 備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 ト - 2 P 設 - 3 - 1 4 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 2 仕様

新元成の元 施設名称 第 1 廃液処理設備 第 1 廃液処理設備 後器名 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 2 変更内容 変更なし 第 2 加工棟 第 2 - 1 ペレット室 員数 1 台 類型式 類型式 類型式 類型式 類型式 類型式 類型式 数面高検知器、ポンプ 世級料物質の状態 技燃料物質の状態 技燃料物質の状態 技燃料物質の状態 技燃料物質の成果防止 [5.1-F1] (6081)第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持する、整に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで (6081)第 1 廃液処理設備 収集水槽 No. 1 架台に固定 する。	ことができる地
世界 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	ことができる地
機器名	ことができる地
要更内容 変更なし 第 2 加工棟 第 2 - 1 ペレット室 員数 1 台	ことができる地
設置場所 第2加工棟 第2-1ペレット室 員数 1台 型式 箱型 主要な構造材 銅、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ その他の性能 一 核燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 準 (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 塩に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No.2 を据付ボルトで(6081)第1廃液処理設備 No.1 架台に固定する。 人理 水槽 No.2 を据付ボルトで(6081)第1廃液処理設備 No.1 架台に固定する。 一 本波による損傷の防止 ク部からの衝撃による損傷の防止 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 一 「10.1-F5] [10.1-F5]	ことができる地
具数 1 台 型式 箱型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法: 1 その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ その他の性能 液体廃棄物 核燃料物質の出態 液体廃棄物 を全機能を有する施設の地盤 [5.1-F1] (6081) 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご然に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 塩に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで (6081) 第 1 廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 生波による損傷の防止 小の・1 架台に固定する。 株 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の防止 [10.1-F5]	ことができる地
型式 箱型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:nm) 概略寸法: 1 その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ その他の性能 一 核燃料物質の状態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] そ全機能を有する施設の地盤 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで (6081) 第 1 廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 性 神波による損傷の防止 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5]	ことができる地
型式 箱型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:nm) 概略寸法: 1 その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ その他の性能 一 核燃料物質の状態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] そ全機能を有する施設の地盤 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで (6081) 第 1 廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 性 神波による損傷の防止 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5]	ことができる地
般 寸法 (単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ その他の性能 一 核燃料物質の臨界防止 一 技術基準 [5.1-F1] な機能を有する施設の地盤 (6081) 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 塩に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで(6081) 第 1 廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 仕 津波による損傷の防止 一 外部からの衝撃による損傷の防止 一 が部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5]	ことができる地
般 寸法(単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ その他の性能 一 核燃料物質の臨界防止 一 技術 「5.1-F1] な燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] な燃料物質の臨界防止 「6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 塩に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 「6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。	ことができる地
仕様 その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ をの他の性能 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 (5.1-F1) 安全機能を有する施設の地盤 (5.1-F1) 変全機能を有する施設の地盤 (6081) 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に固定当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持する。盤に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 と表しまる損傷の防止 一個大部からの衝撃による損傷の防止 株 外部からの衝撃による損傷の防止 一個大部の大の不法な侵入等の防止 が止 [10.1-F5]	ことができる地
その他の性能	ことができる地
核燃料物質の状態 液体廃棄物	ことができる地
技燃料物質の臨界防止	ことができる地
技術 安全機能を有する施設の地盤 [5.1-F1] {6081}第1廃液処理設備 疑集沈殿槽 No.1 架台に固定 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持するご盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。	ことができる地
## 安全機能を有する施設の地盤	ことができる地
基準に 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持する。 基づく [6.1-F1] 世震による損傷の防止 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで{6081} 第1 廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 推決による損傷の防止 一 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5]	ことができる地
 準に 基づく 位性 様様 機能に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 津波による損傷の防止 小部からの衝撃による損傷の防止 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5] 	
は 上表による損傷の防止 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No.2 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 No.1 架台に固定する。	\67 \
が表による損傷の防止 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで {6081} 第 1 廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 は 津波による損傷の防止 一 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5]	167 #= \L D#. L#
では、 地震による損傷の防止 処理水槽 No. 2 を据付ボルトで {6081} 第 1 廃液処理設備 No. 1 架台に固定する。 仕様 津波による損傷の防止 一 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5]	167 # \LD# 1#
仕様 津波による損傷の防止 - 外部からの衝撃による損傷の防止 - 加工施設への人の不法な侵入等の防止 - 防止 [10.1-F5]	疑果况殿槽
様 外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の防止	
加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5]	
防止 [10. 1-F5]	
[10. 1-F5]	
│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	5止する。
閉じ込めの機能 「10.1.75]	
[10.1-F7]	
耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の)漏えいを防止
する。	
[11. 3-F1]	
設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料で	
火災等による損傷の防止 し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性	材料とする。
//y(41-8 0 JR/M)*///J.m.	
[11. 3-F2]	
配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	
加工施設内における溢水による損	
傷の防止	
安全避難通路等	
[14. 1-F1]	
設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基準が対象と	
基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される	
圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において	こ、その安全機
安全機能を有する施設 能を発揮するよう設置する。	
[14.2-F1] ルま状型のサム機能ながたかがよった。よった本なが学権があ	**** ハレラナイナ 人 466
当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並で能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に認	· ·
	又旦9つ。
材料及び構造 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
搬送設備	
核燃料物質の貯蔵施設	I
[18.1-F1] 数却記供位	
警報設備等 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高力 自動的に整想を発する	とはの逆王+-45
知し、自動的に警報を発する。	k位の液面を検

表 \ - 2 P 設 - 3 - 1 4 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 2 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを 除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設 備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 \ - 2 P 設 - 3 - 1 5 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 3 仕様

1		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	Jとの対応	施設名称	第 1 廃液処理設備
	<u>'</u>		{6097}
設備・機器名称			第1廃液処理設備
核	幾器名		処理水槽 No. 3
変更内容			変更なし
設置場所			第2加工棟 第2-1ペレット室
			1台
7.2	型式		箱型
_	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		概略寸法:
1	その他の構	· ·	液面高検知器
様	その他の性		11人世间7天2年11日
	核燃料物質		液体廃棄物
\vdash		の臨界防止	11次件先来物
技	1久从17170月	【マノ南面グトドルユニ	[5. 1-F1]
術基準	安全機能を	する施設の地盤	[8.1 F1] {6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基づく	地震による損傷の防止		耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No.3 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に固定する。
仕	 津波による損傷の防止		——————————————————————————————————————
		衝撃による損傷の防止	
		の人の不法な侵入等の	
	防止	0)(0) [12.60]	_
	閉じ込めの	機能	[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止 する。
	火災等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
	安全避難通路等		
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造 搬送設備		
	搬达設備 核燃料物質の貯蔵施設		
	小久水小汁物質	【マン只】/成が出言又	
	警報設備等		[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。

表 \ - 2 P 設 - 3 - 1 5 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 3 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを 除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設 備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

許可との対応 施設名称 第1廃液処理設備 設備・機器名称機器名 (6098) 変更内容 変更なし 設置場所 第2加工棟 第2-1ペレット室 員数 1台 型式 主要な構造材 さをの他の構成機器 液面高検知器 その他の構成機器 液体廃棄物 技燃料物質の状態 液体廃棄物 技燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] (6081)第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に支持す盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 (61-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで(6081)第1廃液処理語のいた1 架台に固定する。 人理水槽 No. 4 を据付ボルトで(6081)第1廃液処理語のいた1 架台に固定する。 大学液による損傷の防止 一 水のからの衝撃による損傷の防止 一 が高からの衝撃による損傷の防止 一 が高からの衝撃による損傷の防止 一 が高からの衝撃による損傷の防止 一 が高からの衝撃による損傷の防止 一	ることができる地
世代	ることができる地
機器名 東1 廃液処理設備 処理水槽 No. 4 変更内容 変更なし 第2加工棟 第2-1ペレット室 員数 1 台 類型式 箱型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法 (単位:mm) 概略寸法:	ることができる地
要更内容 変更なし 愛更なし 電置場所 第 2 加工棟 第 2 - 1 ペレット室 員数 1 台 型式 箱型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 付法 (単位:mm) 概略寸法:!	ることができる地
設置場所 第 2 加工棟 第 2 - 1 ペレット室 員数 1台 型式 箱型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法: 1 仕 その他の構成機器 核燃料物質の状態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 - 安全機能を有する施設の地盤 [5.1-F1] 場該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持す盤に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 に 上 基づ (6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで (6081) 第 1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 人理水槽 No. 4 を据付ボルトで (6081) 第 1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 人理水槽 No. 4 を据付ボルトで (6081) 第 1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 人等からの衝撃による損傷の防止 加工施設への人の不法な侵入等の 加工施設への人の不法な侵入等の	ることができる地
員数 1 台 型式 箱型 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:nm) 概略寸法: その他の構成機器 液面高検知器 その他の性能 一 核燃料物質の以作態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] そを機能を有する施設の地盤 [6081]第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持す盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 に基本づく 地震による損傷の防止 水震工業 一 水源からの衝撃による損傷の防止 一 外部からの衝撃による損傷の防止 一 水部からの衝撃による損傷の防止 一 水部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の _	ることができる地
型式	ることができる地
主要な構造材 鋼、ステンレス鋼 寸法(単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 液面高検知器 その他の性能 一 核燃料物質の協界防止 一 技術基準 [5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 [6081] 第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1 架台に当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持す盤に設置された第 2 加工棟の床、壁等に固定する。 にとまる損傷の防止 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで (6081) 第 1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 は津波による損傷の防止 一 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の —	ることができる地
般 寸法(単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 液面高検知器 その他の性能 一 核燃料物質の出態 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 [5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 {6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持す盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 に 基 が悪による損傷の防止 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No.4 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理調整を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	ることができる地
仕様 その他の構成機器 液面高検知器 その他の性能 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 - 技術基準 [5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 {6081}第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No.1 架台に支持す盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 にこまする [6.1-F1] 財震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No.4を据付ボルトで{6081}第1廃液処理部の。1 架台に固定する。 人性 津波による損傷の防止 - 外部からの衝撃による損傷の防止 - 加工施設への人の不法な侵入等の -	ることができる地
様 その他の性能 液体廃棄物 液体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 - 技	ることができる地
技機料物質の状態 液体廃棄物	ることができる地
技燃料物質の臨界防止	ることができる地
技術 安全機能を有する施設の地盤 [5.1-F1]	ることができる地
# 安全機能を有する施設の地盤	ることができる地
基 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持す盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 世震による損傷の防止 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで{6081} 第1 廃液処理部 No. 1 架台に固定する。 中 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の	ることができる地
基 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持する 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで{6081} 第1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 津波による損傷の防止 — 外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の —	
に基 [6.1-F1] 地震による損傷の防止 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで{6081}第1廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 仕 様 津波による損傷の防止 — 外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の —	投備 凝集沈殿槽
基づく 地震による損傷の防止 耐震重要度分類を第3類とする。 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで {6081} 第 1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 仕 様 津波による損傷の防止 — 外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の —	没備 凝集沈殿槽
づく 地震による損傷の防止 処理水槽 No. 4 を据付ボルトで {6081} 第 1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 仕様 津波による損傷の防止 一 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の	投備 凝集沈殿槽
人 処理水槽 No. 4 を据付ホルトで (6081) 第 1 廃液処理語 No. 1 架台に固定する。 仕 津波による損傷の防止 一 株 外部からの衝撃による損傷の防止 一 加工施設への人の不法な侵入等の	投備 凝集沈殿槽
仕 津波による損傷の防止 — 様 外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の	
様 外部からの衝撃による損傷の防止	
加工施設への人の不法な侵入等の	
防止	
1	
[10. 1-F5]	
周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えい	を防止する。
[10. 1-F7]	
耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄	物の漏えいを防止
する。	
[11. 3-F1]	
設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材	
大災等による損傷の防止 し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃	性材料とする。
[11. 3-F2]	
配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	
加工施設内における溢水による損	
傷の防止	
安全避難通路等	
[14. 1-F1]	
設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規	
基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定さ	
圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件にお	いて、その安全機
安全機能を有する施設 能を発揮するよう設置する。	
5	
[14.2-F1]	. Advanta - Na talanda - A 100
当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験	
能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所	に設直する。
材料及び構造	
搬送設備 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
核燃料物質の貯蔵施設	
警報設備等 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、	高水位の液面を検
知し、自動的に警報を発する。	

表 \ - 2 P 設 - 3 - 1 6 第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 4 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを 除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設 備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-3-1、図ト-2P設-3-2

表 ト - 2 P 設 - 3 - 1 7 第 1 廃液処理設備 配管 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	との対応	施設名称	第1廃液処理設備
		旭以石孙	(6099)
13号/1亩 • RM-9号/公, 水下		东	
			第 1 発放処理設備 配管
水田	由索		変更なし
変更			
	場所		第2加工棟 第2-1ペレット室
員数			1式
_	型式		円筒型
	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		_
	その他の様		_
	その他の性		_
-	核燃料物質	-	液体廃棄物
	核燃料物質	近の臨界防止 アンディア	_
技			[5. 1–F1]
	安全機能を	:有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準	+kh(電)ァトフ	損傷の防止	[6. 1-F1]
(L	地反による	り損易の別止	耐震重要度分類第3類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
基	津波による	損傷の防止	_
づ「	外部からσ	衝撃による損傷の防止	_
<]	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
仕様	防止		_
	閉じ込めの)機能	[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
- 11	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
-	安全避難通	6路等	_
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
- ⊢	材料及び構造		_
	搬送設備		_
<u> </u>		「の貯蔵施設	_
Ľ	警報設備等		_
- 1-	放射線管理施設		_

表 ト - 2 P 設 - 3 - 1 7 第 1 廃液処理設備 配管 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第1廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを 除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備 に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	—
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作	t図	図ト-2P設-1-3、図ト-2P設-3-1

表 ト - 2 P 設 - 4 - 1 分析廃液処理設備 反応槽 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	丁との対応	施設名称	分析廃液処理設備
		NEW TAIL	{6100}
設備・機器名称			分析廃液処理設備
機器名			反応槽
恋耳	 頁内容		改造(老朽化対策のため、更新する。)
	17年 置場所		第2加工棟 第2分析室
員数			1台
只多	型式		箱型
_	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	工女な情長	크 1/1	概略寸法:(反応槽) ■
仕	寸法(単位	江:mm)	(架台)
様	その他の構	基 成機器	液面高検知器、架台、堰、ポンプ
	その他の性		——————————————————————————————————————
	核燃料物質		液体廃棄物
		質の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	15×3004-1-154 ≥	₹ ° 2 MH 21 127 TT	[5. 1-F1]
術			架台を、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に
基	安全機能を	と有する施設の地盤	設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			反応槽を架台に固定する。
に			[6, 1-F1]
基	W = \ 1 = \	• ID // +1. 1	耐震重要度分類を第3類とする。
づ	地震による	る損傷の防止	架台をアンカーボルトで床面に固定する。
<			反応槽を据付ボルトで架台に固定する。
仕	津波による	る損傷の防止	_
		の衝撃による損傷の防止	_
		への人の不法な侵入等の	
	防止	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_
			[10. 1-F5]
			周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	田いてみる	n +616.445	
	閉じ込めの	ノ代発用已	[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と
	水災等によ	よる損傷の防止	し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	7C9C+7C-3	との関節の例正	
			[11. 3–F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損		_
	傷の防止	Z nh ble	
	安全避難通		
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
	ウム機能を	、大十7歩列	圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	女王煖彫る	を有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	集性	此と
	州科及の情搬送設備	7.L	
		かの おおおれ の の と おおお	
	核燃料物質の貯蔵施設		_

表 トー 2 P 設 ー 4 ー 1 分析廃液処理設備 反応槽 仕様

技術	警報設備等	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検知し、自動的に警報を発する。
基	放射線管理施設	_
準に基づく	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は分析廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
仕	核燃料物質等による汚染の防止	_
様	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	の他許可で求める仕様	_
添作	才図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-4-1、図ト-2P設-4-2

表トー2 P設-4-2 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 仕様

		李可采且(日仕)	
許可	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	分析廃液処理設備
 設備・機器名称			{6100-2}
	後器名	•	分析廃液処理設備
			ろ過水貯槽
_	見内容 エー		改造(老朽化対策のため、更新する。)
	置場所		第2加工棟 第2分析室
員数	女		1台
	型式		箱型
	主要な構造	 ā材	鋼、ステンレス鋼
般	寸法(単位	(: mm)	概略寸法:
仕	その他の構	素成機器	液面高検知器、ポンプ
様	その他の性		<u> </u>
	核燃料物質		液体廃棄物
		での臨界防止	<u> </u>
技	4久/65/11/10 貝	「ヘン世間のにおります。	[5.1-F1]
術基準	安全機能を	有する施設の地盤	[6100] 分析廃液処理設備 反応槽 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基づく	地震による	損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。 ろ過水貯槽を据付ボルトで{6100}分析廃液処理設備 反応槽 架台に 固定する。
仕	津波による	 損傷の防止	_
様		衝撃による損傷の防止	
		の人の不法な侵入等の	
	防止		_
	閉じ込めの	機能	[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止 する。
	火災等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	傷の防止	Rにおける溢水による損	_
	安全避難通	路等	
	安全機能を	マ 有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
	↑ ↑ ₩ 1 7 ~ ₩ 1 4 % 1	в.У г.	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	萨	_
	搬送設備	2 or 114-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-	<u> </u>
	核燃料物質	の貯蔵施設	
	警報設備等	<u> </u>	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。

表トー2 P設-4-2 分析廃液処理設備 ろ過水貯槽 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は分析廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その	り他許可で求める仕様	_
添作	 才図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-4-1、図ト-2P設-4-2

表ト-2 P設-4-3 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	Jとの対応	施設名称	分析廃液処理設備
設備	前・機器名和	尓	{6101} 分析廃液処理設備
模	 と器名		
が耳	 頁内容		スラッジ乾燥機 変更なし
	: 171 谷 呈場所		第2加工棟 第2分析室
員数			1台
	型式	b I. I.	箱型
	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
1 H	寸法(単位		概略寸法:■
I F	その他の様		
様	その他の性		最高使用温度:
\vdash	核燃料物質		スラッジ
, ,	核燃料物質	近の臨界防止	_
技		t. 2 - tt.=n	[5.1-F1]
術	安全機能を	さ有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準		. ID 16 +1. 1	[6.1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基づ	Nila Nila Nila Nila Nila Nila Nila Nila		アンカーボルトで床面に固定する。
1 1		5損傷の防止	_
1 H		衝撃による損傷の防止	_
ا مدا		の人の不法な侵入等の	_
1737	防止	Letz 61a	
	閉じ込めの)機能	
	火災等によ	こる損傷の防止	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2]
	L 1/- 30. 1		配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内 傷の防止	Nにおける溢水による損	_
	安全避難通	通路 等	_
		≥有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	持造	-
	搬送設備	2 ~ m4. +fr 1.1 · 2 m.	_
		ぼの貯蔵施設 ニュー	_
	警報設備等	•	_
	放射線管理	里施設	_
	廃棄施設		_
1 1		market and a second contract of	
L		賃等による汚染の防止	
	核燃料物質 遮蔽	[等による汚染の防止 	_
		T等による汚染の防止	
	遮蔽		

表トー2 P設-4-3 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

その他許可で求める仕様	_
添付図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-4-1、図ト-2P設-4-3

表 h-2 P 設-4-4 分析廃液処理設備 配管 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	分析廃液処理設備
		加西拉尔山本山	[6102]
設備・機器名称 機器名			分析廃液処理設備
			配管
亦耳	 更内容		改造(老朽化対策のため、更新する。)
	<u>∵∵∵</u> 置場所		第2加工棟 第2分析室
員数			1式
只要	型式		円筒型
_	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		<u> </u>
	その他の権		_
様	その他の性		
1-7	核燃料物質		液体廃棄物
		『の仏恩 『の臨界防止	似件矩果初
技	4次次公科49万里	10分場がり上	
投術 基	 安全機能を	そ有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類第3類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
基	津波による	 5損傷の防止	——————————————————————————————————————
づ)衝撃による損傷の防止	_
く仕様		への人の不法な侵入等の	_
	閉じ込めの)機能	[10.1-F5] 周辺に堰を設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
			[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	加工施設内 傷の防止	Mにおける溢水による損	_
	安全避難追	通路 等	_
	安全機能を	と有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	靖 造	_
	搬送設備		_
		重の貯蔵施設	_
	警報設備等	}	_
	放射線管理	里施設	_
	I		l

表 トー 2 P 設 ー 4 ー 4 分析廃液処理設備 配管 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は分析廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理 区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿によりウランを除去し、放射 性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送す る。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-3、図ト-2P設-4-1

表 ト - 2 P 設 - 5 - 1 開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽 仕様

	五、	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許同	可との対応 計り番号(日刊)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日刊 () 開発室廃液処理設備
	他政行例	
設備	帯・機器名称	[6103] 開発室廃液処理設備
村	幾器名	一般集沈殿槽
亦ョ		変更なし
	置場所	第2加工棟 第2開発室
員数		1台
貝多	型式	T T T T T T T T T T
_	主要な構造材	桐笠
般	土安は悟垣的	概略寸法:(凝集沈殿槽)
仕	寸法 (単位:mm)	(架台)
様	その他の構成機器	液面高検知器、架台、防水パン、流し、ポンプ
	その他の性能	_
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	_
技術基準	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 架台を、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。 凝集沈殿槽を架台に固定する。
に		[6.1-F1]
基		耐震重要度分類を第3類とする。
づ	地震による損傷の防止	架台をアンカーボルトで床面に固定する。
<		凝集沈殿槽を据付ボルトで架台に固定する。
仕	津波による損傷の防止	_
様	外部からの衝撃による損傷の防止	_
	加工施設への人の不法な侵入等の	
	防止	
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 周辺に防水パンを設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	_
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	LINOLT & WELLSH	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_

表 ト - 2 P 設 - 5 - 1 開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽 仕様

技術	警報設備等	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。
基	放射線管理施設	_
準に基づく	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は開発室廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管 理区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウラン を除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理 設備に移送する。
仕	核燃料物質等による汚染の防止	_
様	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-5-1、図ト-2P設-5-2

表 トー 2 P 設 - 5 - 2 開発室廃液処理設備 遠心分離機 仕様

	21 Z I Z I Z I Z I Z I Z Z Z Z Z Z Z Z Z	
許同	可との対応 許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	開発室廃液処理設備
 金四 相	備・機器名称	{6104}
		開発室廃液処理設備
作	幾器名	遠心分離機
変明		変更なし
-	置場所	第2加工棟 第2開発室
員数		1台
只多	 型式	ローター型
	主要な構造材	鋼、ステンレス鋼
	寸法 (単位:mm)	概略寸法:
仕	その他の構成機器	防水パン
様	その他の性能	_
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	
技	(大旅行) (为) (为) (为) (为) (为) (为) (为) (为) (为) (为	[5. 1-F1]
術基準	安全機能を有する施設の地盤	[3.1-71] {6103}開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に		[6. 1-F1]
基づく	地震による損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。 遠心分離機を据付ボルトで{6103}開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽 架台に固定する。
仕	津波による損傷の防止	_
様	外部からの衝撃による損傷の防	——————————————————————————————————————
	加工施設への人の不法な侵入等	
	防止	
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 周辺に防水パンを設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
		する。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による	
	傷の防止	
	安全避難通路等	
	安全機能を有する施設	- [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	AVATAN EL CTARRY	

表 トー 2 P 設 - 5 - 2 開発室廃液処理設備 遠心分離機 仕様

技術基準	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は開発室廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管 理区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウラン を除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理 設備に移送する。
に	核燃料物質等による汚染の防止	_
基	遮蔽	_
づ	換気設備	_
<	非常用電源設備	_
仕様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-5-1、図ト-2P設-5-2

表 h-2 P 設-5-3 開発室廃液処理設備 貯槽 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	開発室廃液処理設備
		旭以右你	16105
設備・機器名称			
機器名			開発室廃液処理設備
			野槽
変更内容			変更なし Manage April Manage Apr
設置場所			第2加工棟 第2開発室
員数			1台
	型式		箱型
_	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位	Z:mm)	概略寸法: 👤
	その他の様	靠成機器	液面高検知器、防水パン、ポンプ
様	その他の性	上能	
	核燃料物質	 の状態	液体廃棄物
	核燃料物質	近の臨界防止	_
技			[5.1-F1]
術基	安全機能を	すする施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基	1 2 2 1 2 3 4	35(1)3 - 1)3	アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津油にトス	5損傷の防止	——————————————————————————————————————
<)衝撃による損傷の防止	_
仕		への人の不法な侵入等の	
様	加工施設へ 防止	>の人の不伝は反人寺の	_
141	沙正		[ro + De]
		. NV Ma	[10.1-F5] 周辺に防水パンを設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの 	0機能	[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止 する。
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内 傷の防止	Rにおける溢水による損	
	安全避難通	通路等	
	安全機能を	☆有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	靠造	
	搬送設備		
		重の貯蔵施設	_
	警報設備等		[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。
	放射線管理	崖施設	

表 h-2 P 設-5-3 開発室廃液処理設備 貯槽 仕様

技術基準	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は開発室廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウランを除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理設備に移送する。
に	核燃料物質等による汚染の防止	_
基	遮蔽	_
づ	換気設備	_
<	非常用電源設備	_
仕様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-5-1、図ト-2P設-5-2

表 トー 2 P 設 - 5 - 4 開発室廃液処理設備 配管 仕様

-,	- 1 - 1 I - - -	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許中	丁との対応	施設名称	開発室廃液処理設備
⇒n. <i>H</i>	t wond by	t-	{6106}
	帯・機器名系 ※四名	下	開発室廃液処理設備
15	幾器名		配管
変更内容			変更なし
設置	置場所		第2加工棟 第2開発室
員数	女		1式
	型式		円筒型
	主要な構造	b 材	鋼、ステンレス鋼
般	寸法 (単位:mm)		_
仕	その他の構		_
様	その他の性	比能	_
	核燃料物質		液体廃棄物
	核燃料物質		_
技術基	安全機能を	こ有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準に	地震による	う損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類第3類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
基	津波による	5損傷の防止	_
づ	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
く仕様	 加工施設^ 防止	への人の不法な侵入等の	_
			[10.1-F5] 周辺に防水パンを設けることにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込め⊄)機能	[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	加工施設内 傷の防止	Nにおける溢水による損	_
	安全避難通	通路等	
		で有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び植	5 造	_
	搬送設備	A	—
		近の貯蔵施設	_
	警報設備等	F	_
	放射線管理	里施設	

表 トー 2 P 設 - 5 - 4 開発室廃液処理設備 配管 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は開発室廃液処理設備を構成している。第2加工棟第1種管 理区域で生じた液体廃棄物に対し、凝集沈殿及び遠心分離によりウラン を除去し、放射性物質濃度を所定の管理値以下とした後、第2廃液処理 設備に移送する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-3、図ト-2P設-5-1

表 ト - 2 P 設 - 6 - 1 第 2 廃液処理設備 集水槽 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	第2廃液処理設備
		NEW-U-M	{6107}
設備・機器名称			第 2 廃液処理設備
機器名			集水槽
亦再中公			表の僧 改造(誤操作防止のため、液面高検知警報の電気回路を変更する。)
変更内容 設置場所			
			第2加工棟 第2廃棄物処理室
員劵			1台
	型式		箱型
	主要な構造		ステンレス鋼
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の構	非成機器	液面高検知器、ポンプ
様	その他の性	能	_
	核燃料物質	〔 の状態	液体廃棄物
	核燃料物質	近の臨界防止	_
技			[5. 1–F1]
術	安全機能を	:有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	地震による	損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による	損傷の防止	=
<	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
仕			
様		への人の不法な侵入等の	_
	防止		
			[10. 1-F5]
			一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	胆いはみの	\ \	
	閉じ込めの	が発用	[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
		設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ	
			ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	火災等によ	こる損傷の防止	する。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	Rにおける溢水による損	
	傷の防止		
	安全避難通	角路 等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	:有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		
	搬送設備		_
			_
			「18. 1−F1]
	 警報設備等		満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。
	放射線管理		——————————————————————————————————————

表 ト - 2 P 設 - 6 - 1 第 2 廃液処理設備 集水槽 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6-2

表 ト - 2 P 設 - 6 - 2 第 2 廃液処理設備 集水槽 No. 2 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応、			第2廃液処理設備
'			{6108}
	⋕・機器名₹	尔	第2廃液処理設備
機器名			集水槽 No. 2
			変更なし
設置場所			第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1台
- \	型式		箱型
_	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
般			鋼、ステンレス鋼 概略寸法:
仕	その他の様		液面高検知器、ポンプ
様	その他の性		_
	核燃料物質		液体廃棄物
		近の臨界防止	_
技	2 97011112		[5.1-F1]
術	 安全機能を	・有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		. , ,	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による	5損傷の防止	_
<	外部からσ)衝撃による損傷の防止	_
仕	加工施設へ	- の人の不法な侵入等の	
様	防止	、の人の小仏な反人寺の	_
	100 III.		
			[10. 1–F5]
			一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	 閉じ込めσ)機能	[==]
			[10.1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
			ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	ル巛笙にも	こる損傷の防止	する。
	八火守には	いの原物の別正	y √y o
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	Nにおける溢水による損	HERRY ROCETTI BY C BY C C 107M2 C 77 C 17 T C 17 T T T T T T T T T T T T T T T T T T
	傷の防止	5	_
	安全避難通		_
		·	[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		_
	搬送設備		_
	核燃料物質	重の貯蔵施設	_
			[18. 1-F1]
	警報設備等	F	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
	[] 4 []	n Mach	知し、自動的に警報を発する。
	放射線管理	上 他設	_

表 \ - 2 P 設 - 6 - 2 第 2 廃液処理設備 集水槽 No. 2 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6-3

表 ト - 2 P 設 - 6 - 3 第 2 廃液処理設備 凝集槽 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	「との対応	施設名称	第2廃液処理設備
		万匹 [[文/日 中]	(6109)
設備・機器名称			第 2 廃液処理設備
機器名			凝集槽
			改造 (誤操作防止のため、液面高検知警報の電気回路を変更する。)
設置場所			第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1台
242	型式		箱型
_	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
般			概略寸法:(水槽)
仕	寸法(単位:mm)		(架台) ■
様	その他の様	靠成機器	液面高検知器、架台
	その他の性	能	_
	核燃料物質	エアリス アンファイン アンファ	液体廃棄物
	核燃料物質	 の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術	生 を継むす	:有する施設の地盤	架台を、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に
基	女主機能を	(有9分地設の地盤	設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			凝集槽を架台に固定する。
12			[6. 1-F1]
基	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
づ、	- LIDE 1 - OK &	73,60,00,00	架台をアンカーボルトで床面に固定する。
<	NI. S.L. S	. In Mar. and .	凝集槽を据付ボルトで架台に固定する。
		5損傷の防止	_
惊		衝撃による損傷の防止	_
		の人の不法な侵入等の	_
	防止		
			[10.1-F5] 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの機能		一段似い色戦に故直りることにより、似体廃棄物の個人いを防止りる。
			[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又は
			ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
	火災等によ	こる損傷の防止	性材料とする。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
		別における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難通	鱼路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	空 会燃船な	ったよる体型	圧力、腐良性分囲丸、放射線等の生くの環境条件において、その女生機
	女土1残肥で	さ有する施設	此と元1年り句よノ以胆り句。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び様		——————————————————————————————————————
	搬送設備		_
		 〔の貯蔵施設	_
	2 2.001 (124 2	2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	1

表 トー2 P 設 ー 6 ー 3 第 2 廃液処理設備 凝集槽 仕様

		[18. 1-F1]
技	警報設備等	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
術		知し、自動的に警報を発する。
基	放射線管理施設	_
準		[20. 1-F3]
に		当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工
基		棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から
づ	廃棄施設	移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、
<		又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度
仕		を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
様	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	の他許可で求める仕様	
添作	寸 図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6-2

表 ト - 2 P 設 - 6 - 4 第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 1 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許口	丁との対応	施設名称	第2廃液処理設備
		•	{6110}
設備・機器名称			第2廃液処理設備
横	機器名		沈殿槽 No. 1
変す	 頁内容		改造(耐震補強のため、部材の追加を行う。)
$\overline{}$	置場所		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1台
	型式		· 有型
	主要な構造		ステンレス鋼
般			概略寸法:■
1	寸法(単位:mm) その他の構成機器		ポンプ
I I	その他の性		_
	核燃料物質		 液体廃棄物
		重の臨界防止	—————————————————————————————————————
技	4久/65/17 1/0 月	ミック 四田 クトやナユニ	[5, 1-F1]
術	安全継能な	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女主扱肥で	- 「日) 「JUE IX V J J E CARL	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に	抽雲 エトス	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基	足及による	71只例 > 2011年	アンカーボルトで床面に固定する。
づづ	津油にトス		-
<)衝撃による損傷の防止	_
仕			
様	加工施設〜 防止	-の人の不法な侵入等の	_
			[10. 1-F5]
	閉じ込めの機能		一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
			AND DATE OF CITES A TRANSPORTER CONT. A SO
			[10, 1-F7]
			一耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11, 3-F1]
			- 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
			ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	火災等によ	こる損傷の防止	する。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損		
	傷の防止		_
	安全避難通	通路等	
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	捧造	_
	搬送設備		_
		重の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理	里施設	

表 ト - 2 P 設 - 6 - 4 第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 1 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工 棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から 移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、 又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度 を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6- 2、図ト-2P設-6-4

表ト-2 P 設-6-5 第 2 廃液処理設備 タンク No.1 仕様

		- 5 第 2 角似処理取佣 タンク NO. 1 仏塚
許可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
11 10 17,178	施設名称	第 2 廃液処理設備
 設備・機器名称		{6110-2}
機器名	/1'	第2廃液処理設備
1/2/107/11		タンク No. 1
変更内容		改造 (誤操作防止のため、液面高検知警報の電気回路を変更する。)
設置場所		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数		1台
型式		箱型
一主要な構造		ステンレス鋼
般 寸法(単位	拉:mm)	概略寸法:
仕 その他の権		液面高検知器、ポンプ
様その他の性	生能	_
核燃料物質		液体廃棄物
	質の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	4 -> MH 71 1/4	[5. 1-F1]
	を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準 ———		[6.1-F1]
	る損傷の防止	10.1 F1] 耐震重要度分類を第3類とする。
基	3.16120 A.561TT	アンカーボルトで床面に固定する。
	 る損傷の防止	アンガーがアドミ外国に固定する。
11 2541 01 0	の損傷の防止 の衝撃による損傷の防止	_
仕している	ノ関挙による損傷の防止	_
様加工施設~	〜 の人の不法な侵入等の	
防止		
閉じ込めの)機能	[10.1-F5] 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
火災等によ	よる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
加工施設内	内における溢水による損	
傷の防止		_
安全避難追	通路等	_
安全機能を	ど有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
材料及び精	捧 造	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 —
搬送設備		_
	質の貯蔵施設	_
警報設備等		[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
		知し、自動的に警報を発する。
放射線管理	生地設	_

表ト-2 P 設-6-5 第 2 廃液処理設備 タンク No.1 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作	t図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6-2

表 ト - 2 P 設 - 6 - 6 第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 2 仕様

		数 1 2 1 版 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	[との対応	許可番号(日付) 施設名称	
		旭砇名	第2廃液処理設備
設備・機器名称		尔	(6111)
検	 と器名		第2廃液処理設備
र्गार म	1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.		沈殿槽 No. 2
	[内容		改造(耐震補強のため、アンカーボルトの追加、部材の追加を行う。)
	置場所		第 2 加工棟 第 2 廃棄物処理室 1 台
員数			· ·
	型式	++-	箱型
	主要な構造 寸法(単位		ステンレス鋼
			概略寸法 :
様	その他の様		
100	その他の性		上
	核燃料物質	-	液体廃棄物
++-	核燃料物質	重の臨界防止	
技	ウ 人 866 46 4	ナナフザルの山崎	[5.1-F1] かん機やたなみで 佐知さ [ハ)マナはみファ しがったフル 即 マ 記 異 さ レ
術 基	女王煖肥る	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第8個工材の広、監管に開宗され
準			た第2加工棟の床、壁等に固定する。 「6.1-F1]
に	#44年)テトフ	る損傷の防止	10.1-r1] 耐震重要度分類を第3類とする。
基基	地辰による	は一般の一切に	IIII
強づ	油油/ナトフ	 5損傷の防止	アンガーがルドで休回で空間に回たする。
(の損傷の例止 の衝撃による損傷の防止	
仕			
様		への人の不法な侵入等の	_
	防止		
	閉じ込めの機能		[10.1-F5] 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等による損傷の防止		[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
	安全避難追	通路等	_
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能なななない。
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
-	材料及び構造		_
-	搬送設備		_
-	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		_
	放射線管理	建施設	_

表 ト - 2 P 設 - 6 - 6 第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 2 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工 棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から 移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、 又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度 を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6- 2、図ト-2P設-6-5

表ト-2P設-6-7 第2廃液処理設備 タンク No.2 仕様

			- 7 弟 2 発 枚 処 埋 設 (
許可	との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	第2廃液処理設備
 設備・機器名称			{6111-2}
機器名			第 2 廃液処理設備
700	·		タンク No. 2
-	<u>内容</u>		改造(誤操作防止のため、液面高検知警報の電気回路を変更する。)
設置			第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1台
. ⊢	型式		箱型
	主要な構造材		ステンレス鋼
. ⊢	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
I	その他の構		液面高検知器、ポンプ
. ⊢	その他の性		
-	核燃料物質		液体廃棄物
1 -	核燃料物質	て の 臨界防止	
技術基	安全機能を	有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
	地震による	損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による	損傷の防止	
	外部からの	衝撃による損傷の防止	
1 1/1/27		の人の不法な侵入等の	
	外部からの衝撃による損傷の防止 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 閉じ込めの機能 火災等による損傷の防止 加工施設内における溢水による損		[10.1-F5] 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
			[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
			HEIMAN TAKEN THE BANK TO THE TOTAL OF THE PARTY OF THE PA
[傷の防止		_
	安全避難通路等		
:	安全機能を	- 有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
. ⊢	材料及び構造		_
. ⊢	搬送設備		_
	核燃料物質	「の貯蔵施設	_
	警報設備等	<u> </u>	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。
-	放射線管理施設		_

表ト-2P設-6-7 第2廃液処理設備 タンクNo.2 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工 棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から 移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、 又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度 を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作	十 図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6-2

表 ト - 2 P 設 - 6 - 8 第 2 廃液処理設備 加圧脱水機 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	第2廃液処理設備
		旭以石小	(6112)
設備	前・機器名和	尔	
梭	後器名		第2廃液処理設備
			加圧脱水機
変更	頁内容		改造 (火災対策のため、設備カバーを不燃性又は難燃性材料に変更する。)
設置	置場所		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数	ģ		1台
	型式		加圧脱水型
	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		概略寸法:
l k	その他の構		ポンプ
l l	その他の性		_
'	核燃料物質		 液体廃棄物
		での原列の での臨界防止	1以仲疣未切
技	4次次公本十十分。	員 ∨ノ幅 クト トクノ エエ。	
術 基	安全機能を	そ有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による	5損傷の防止	_
<	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
仕様		への人の不法な侵入等の	_
	防止		
	閉じ込めの機能		[10.1-F5] 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
•	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	Nにおける溢水による損	
	傷の防止		
	安全避難追	通路等	_
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	寿进	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	材料及び権 搬送設備	事造	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	搬送設備	孝 造 重の貯蔵施設	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	搬送設備	重の貯蔵施設	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機

表 ト - 2 P 設 - 6 - 8 第 2 廃液処理設備 加圧脱水機 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工 棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から 移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、 又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度 を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添作	力図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6- 2、図ト-2P設-6-6

表トー2 P設ー6-9 第2廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

<i>>h</i> -	TI WHICH	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
計り	「との対応	施設名称	第 2 廃液処理設備
DB. 64	t kkaa ta	t .	{6113}
1	ⅰ・機器名₹	不	第 2 廃液処理設備
核	後器名		スラッジ乾燥機
亦正			改造(火災対策のため、設備カバーを不燃性又は難燃性材料に変更す
交 又	[1]谷		る。)
設置	置場所		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1台
	型式		箱型
	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
I	寸法(単位	<u> </u>	概略寸法:■
	その他の構		——————————————————————————————————————
様	その他の性		最高使用温度:
	核燃料物質		スラッジ
ا ــــا	核燃料物質	質の臨界防止	
技	그 스타하다 그		
術基	女生機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第8世紀
			た第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1]
に	地電グ トス	5損傷の防止	10.1-F1 耐震重要度分類を第3類とする。
基	地域による	7.3只 囫 > > > 1.11.	アンカーボルトで床面に固定する。
⊦	津波による	 5損傷の防止	
<)衝撃による損傷の防止	_
		の人の不法な侵入等の	
様	防止		_
ŀ	閉じ込めの)機能	_
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又は
			ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
	火災等によ	にる損傷の防止	性材料とする。
			[11. 3-F2]
	La Main. I		配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
		rにおける溢水による損	_
	傷の防止	Z. n.tz. te/e	
-	安全避難追	担 路寺	[14 1 F1]
			[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			「設計、設計、工事及び機量に当たりでは、国内伝統に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			正力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
	7 <u> </u>	11 / 3/200	
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	靠 造	_
	搬送設備		_
		重の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理	里施設	_
	廃棄施設		_
		賃等による汚染の防止	_
	遮蔽		_
	換気設備		_
	非常用電源		_
	通信連絡認	ば (_

表トー2 P設-6-9 第2廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

その他許可で求める仕様	_
添付以	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6- 2、図ト-2P設-6-7

表ト-2P設-6-10 第2廃液処理設備 ろ過装置 No.1 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許同	可との対応	施設名称	第2廃液処理設備
			{6114}
	睛・機器名種	尔	第2廃液処理設備
機器名			ろ過装置 No. 1
変更内容			変更なし
	置場所		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1台
73.3	型式		円筒型
_	主要な構造材		ステンレス鋼
般	寸法(単位:mm)		概略寸法:
仕	その他の権		——————————————————————————————————————
様	その他の性		_
	核燃料物質		液体廃棄物
		重の臨界防止 で臨界防止	
 技	1945年1975	ミック 四田 クトやナユニ	[5. 1-F1]
術	安全継能な	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女主/灰肥で	- 1日) (3) JIE DX V / J IE (金)	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に		5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基	一元女による	71只例 > 2 197 11.	アンカーボルトで床面に固定する。
ずづ	津油にアトス	 5損傷の防止	- プンガーAMPT C外面に固たする。
<)衝撃による損傷の防止	_
仕		の人の不法な侵入等の	
様	防止	**シス・シントロな区へ寺・シ	_
	19711.		[10. 1-F5]
			- 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの機能		校園で色物に依直することにより、依件売来的の開光でも例正する。
			[10, 1-F7]
			- 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
	1 /// k/m) 1	7 10 /5 o Ph 1	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
	火災等によ 	にる損傷の防止	ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
			する。
	加工施設内	Nにおける溢水による損	
	傷の防止		_
	安全避難追	通路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		_
	搬送設備		_
	核燃料物質	重の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理		_
	1 . O + 4 /P 4 * 14 * -		

表ト-2P設-6-10 第2廃液処理設備 ろ過装置 No.1 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6-2

表ト-2P設-6-11 第2廃液処理設備 ろ過装置 No.2 仕様

		<u> </u>	
許可	Jとの対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
P .	1 C 12 /11/10	施設名称	第2廃液処理設備
 設備・機器名称			{6115}
			第 2 廃液処理設備
機器名			ろ過装置 No. 2
変更内容			改造(耐震補強のため、一部不要機器の撤去を行う。)
	- <u></u> 		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1台
I F	型式		円筒型
	主要な構造		ステンレス鋼
	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の構		_
様	その他の性能		_
	核燃料物質	重の状態	液体廃棄物
		重の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	15×3004.1.154 ≥	₹ « > 14th 21 12.2 mg	[5. 1-F1]
	ウム燃化 す	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女主成形で	【有りる地政の地盤	
			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準		- 10 <i>16</i> - w1 - r	[6.1-F1]
	地震による	6損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づし	津波による	5損傷の防止	_
	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
仕「	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
1.06	防止	,	_
	1,7		[10. 1-F5]
			- 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの)機能	[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
	水災等によ	にる損傷の防止	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
	719C T1 C B	(2)民國。2011年	ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
			する。
	加工施設内	内における溢水による損	
	傷の防止		_
	安全避難追	角路等	_
		· · ·	[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			「
	ウム※※・・	・七十7七郎	
	女生機能を	で有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[44.0.74]
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		_
[搬送設備		_
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		_
	放射線管理		_
	ルスタ1 ルバ 目 ど	五月巴耳人	

表ト-2P設-6-11 第2廃液処理設備 ろ過装置 No.2 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-6-2

表 \ - 2 P 設 - 6 - 1 2 第 2 廃液処理設備 受水槽 No. 1 仕様

通改名称 第2 座政処理設備 第2 座政処理設備 第2 座政処理設備 後端名 第2 座政処理設備 受水槽 No. 1 受水槽 No. 1				- 1 2
(6117: 第2 原接換型財政機 第2 度	許同	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
窓側・機器名称 機器名	施設名称			
機器名	設備	≒・機哭夂ぇ	尓	
変大僧から1 次の () () () () () () () () () (
登式	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
長数	変更内容			
型式 箱型 類系寸法 (単位: mm) 技術 技術科物質の状態 液体廃棄物 液体廃棄物 接触科物質の歌唱的出	設置場所			第2加工棟 第2廃棄物処理室
世妻な構造材 類、ステンレス側 対法 (単位:mm) 現所寸法: (中位:mm) 現所寸法: (中位:mm) 現所寸法: (その他の権政機器 液面高検知器: ボンブ	員数	女		1台
接 (単位: mm) 観路寸法: 名の他の構成機器 液面高検地器、ボンブ 表の他の構成機器 液面高検地器、ボンブ 表の他の構成機器 液体廃棄物 接燃料物質の部界坊止 技術 接触を有する施設の地盤 変生機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置さらた第 2 加工体の床、壁等に固定する。		型式		箱型
版 寸法 (単位: mm)		主要な構造		鋼、ステンレス鋼
技	般			概略寸法:
技族料物質の状態 液体廃棄物 技族料物質の取態 液体廃棄物 技族料物質の臨界防止 [5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2 加工棟の床、整等に固定する。 [4.1-F1] 世雲による損傷の防止 一	仕	その他の構		液面高検知器、ポンプ
技機性特質の臨界防止 [5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置さた第2加工棟の床、壁等に固定する。 [6.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置さた第2加工棟の床、壁等に固定する。	様	その他の性	生能	_
技統料物質の臨界防止 [5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 (5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 (5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置さた第2加工棟の床、建等に固定する。 地震による損傷の防止 一		核燃料物質	重の状態	液体廃棄物
技術				_
## 安全機能を有する総設の地盤 安全機能を有する総設を十分に支持することができる地盤に設置さた第2加工権の床、壁等に固定する。 6.1-F1 一	技	2 970111172		[5, 1-F1]
基	1	安全機能な	を有する施設の地盤	
# に 地震による損傷の防止 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。	1	X 11/X/110 G	5 11) ONE BY 12 PILL	
地震による損傷の防止 耐震重要度分類を第3類とする。 神波による損傷の防止 小部からの衝撃による損傷の防止 小工施設への人の不法な侵入等の	1			
基づく	1		5 揖隼の防止	
建液による損傷の防止			71月四~2月111	
外部からの衝撃による損傷の防止	1	油油/ナトス	と 揖復の は 止	伊動的正川の即例(星面かり入刊する。
加工施設への人の不法な侵入等の 防止 [10.1-F5] 地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防1する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防1する。 [10.1-F8] 非放射性液体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造。し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製スステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難断性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及、基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全を能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全を検定を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全を検定を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。	1			
様 加工施設への人の不法な侵人等の	1	クト部から	/ 関挙による損傷の例止	
防止		加工施設~	への人の不法な侵入等の	_
地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防1する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防1する。 [10.1-F8] 非放射性流体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及、基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全経を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全検能を確認するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造	1-3	防止		
開じ込めの機能				地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止 する。
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配練用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及は基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全核能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全核能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造		閉じ込めの)機能	耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F8]
ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止				[11. 3-F1]
配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等		 火災等によ	こる損傷の防止	ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
### 80防止 安全避難通路等 14.1-F1		1		
安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及で基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全を能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造			Nにおける隘水による損	_
[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及で基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全をで全機能を有する施設 能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全をではを健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 一			7 n <i>h k</i> /r	
設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全を安全機能を有する施設 能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 一		女全避難追	担 路等	
当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造		安全機能を	₹有する施設	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
		十十本/1 ユ ~ め74	本 '牛	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			第 位	_
		搬送設備		_

表 \ - 2 P 設 - 6 - 1 2 第 2 廃液処理設備 受水槽 No. 1 仕様

	核燃料物質の貯蔵施設	_
技術基	警報設備等	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。
準	放射線管理施設	_
に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工 棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から 移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、 又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度 を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	O他許可で求める仕様	
添作	· 古図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-7

表 ト - 2 P 設 - 6 - 1 3 第 2 廃液処理設備 配管 仕様

	*) _ ! ! 	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許凡	[との対応	施設名称	第 2 廃液処理設備
•			{6118}
	青・機器名利	尔	第 2 廃液処理設備
機器名			配管
変更内容			改造 (老朽化対策のため、配管を更新する。)
	量場所		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1式
			円筒型
_	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		——————————————————————————————————————
1 H	その他の構成機器		_
I F	その他の性能		_
	核燃料物質		液体廃棄物
		<u>ている。</u> 近の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	12/3/01/11/24/24	C - > 1941 71 124	[5. 1-F1]
術	安全機能な	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女工 灰脂で用する 地収♥ノ地益		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類第3類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
1 . 1	津波による	 5損傷の防止	——————————————————————————————————————
)衝撃による損傷の防止	_
1 , 1		の人の不法な侵入等の	
仕	防止		_
様			[10. 1-F5]
			- 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの機能		[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[10. 1–F8]
			非放射性流体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造と
			し、放射性廃棄物の逆流を防止する。
			[11. 3-F1]
	水災等によ	にる損傷の防止	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又は
	7 () () ()	の民間の内丘	ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
			性材料とする。
		Rにおける溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難通	鱼路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
	- A RR No. 3)	圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	女全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する
	ナナボ 17 × 8 井 7 井 7 井 7 井 7 井 7 井 7 井 7 井 7 井 7 井		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		
	搬送設備		
	核燃料物質の貯蔵施設		
	警報設備等 放射線管理施設		
	/以 別 邴 官 芝	上J/巴瓦又	_

表 ト - 2 P 設 - 6 - 1 3 第 2 廃液処理設備 配管 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作	t図	図ト-2P設-1-3、図ト-2P設-6-1

表 ト - 2 P 設 - 7 - 1 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 1 仕様

許可との対応許可番号 (日付)原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28施設名称第 2 廃液処理設備設備・機器名称 機器名(6119) 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 1変更内容改造 (誤操作防止のため、液面高検知警報	日(十)
施設名称 第2廃液処理設備	H 13107
設備・機器名称	
設備・機器名称	
機器名 貯留槽 No. 1	
发类的各 ————————————————————————————————————	の電気回致な亦再する)
	(グ)电风凹路で変更する。/
設置場所 第2加工棟 第2廃棄物処理室	
月数 1台	
型式 箱型	
一 主要な構造材 鋼、ステンレス鋼	
般 寸法(単位:mm) 概略寸法:	
仕 その他の構成機器 液面高検知器、ポンプ	
様 その他の性能 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
核燃料物質の状態 液体廃棄物	
核燃料物質の臨界防止	
技 [5.1-F1]	- 1 18 - 2 - 10 600 - 50 00 C 1.
術 安全機能を有する施設の地盤 安全機能を有する施設を十分に支持する	ことができる地盤に設置され
基 た第2加工棟の床、壁等に固定する。	
進 [6.1-F1]	
に 地震による損傷の防止 耐震重要度分類を第3類とする。	
基 移動防止用の部材で壁面から支持する。	
づ 津波による損傷の防止	
< 外部からの衝撃による損傷の防止	
仕 加工施設への人の不法な侵入等の	
様 防止	
[10, 1-F5]	
	さけまるもの思うしょせ け
地下貯槽ピット内に設置することにより	、複体廃棄物の痛えいを防止
する。	
[10.1-F7]	
┃ ┃閉じ込めの機能 耐腐食性を有する材料を用いるとともに	1、液体廃棄物の漏えいを防止
する。	
[10. 1-F8]	
非放射性液体の供給口及放射性液体皮癬	物の液面に接触しない構造と
プトルスオンコエルルドマンプ、バルロコ はんルスオンコエガス (平) 先来	
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。	
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。[11.3-F1]	け不燃性材料である鑘製又け
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)	
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材	
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)	
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 火災等による損傷の防止 性材料とする。	
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。 [11.3-F2]	料については不燃性又は難燃
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。性材料とする。[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を	料については不燃性又は難燃
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。性材料とする。[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損	料については不燃性又は難燃
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材性材料とする。 性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損傷の防止	料については不燃性又は難燃
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。性材料とする。[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損	料については不燃性又は難燃
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材性材料とする。 性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損傷の防止	料については不燃性又は難燃
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 火災等による損傷の防止 (11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1]	料については不燃性又は難燃い防止する。
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては	料については不燃性又は難燃 防止する。 、 、 国内法規に基づく規格及び
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 火災等による損傷の防止 (11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故	料については不燃性又は難燃 防止する。 、 、 国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環	料については不燃性又は難燃 防止する。 、 、 国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 火災等による損傷の防止 (11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等	料については不燃性又は難燃 防止する。 、 、 国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11. 3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。 [11. 3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14. 1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環 安全機能を有する施設 [14. 2-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故 を発揮するよう設置する。	料については不燃性又は難燃 防止する。 、 、 国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材 性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等	料については不燃性又は難燃 防止する。 な、国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、 環境条件において、その安全機
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11. 3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材性材料とする。 [11. 3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 - [14. 1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環策を発揮するよう設置する。 [14. 2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検	料については不燃性又は難燃 内止する。 本、国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、 環条件において、その安全機 を査及び試験並びに当該安全機
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検能を健全に維持するための保守及び修理が	料については不燃性又は難燃 防止する。 な、国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、 環条件において、その安全機 を変更ないでである。
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11. 3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材性材料とする。 [11. 3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 - [14. 1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環安全機能を有する施設 能を発揮するよう設置する。 [14. 2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検	料については不燃性又は難燃 防止する。 な、国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、 環条件において、その安全機 を変更ないでである。
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検能を健全に維持するための保守及び修理が	料については不燃性又は難燃 防止する。 な、国内法規に基づく規格及び 時に想定される温度、湿度、 環条件において、その安全機 でである。
し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材) ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等	料については不燃性又は難 で防止する。 な、国内法規に基づく規格及 で時に想定される温度、湿度 環条件において、その安全 でするが試験並びに当該安全

表 ト - 2 P 設 - 7 - 1 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 1 仕様

技術基	警報設備等 放射線管理施設	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検知し、自動的に警報を発する。
	/X	_
準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。 [20.1-F4] 第2廃液処理設備貯留設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	寸図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-7

表 ト - 2 P 設 - 7 - 2 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 2 仕様

		★ 下 一 ∠ P 設 一 7 一 ∠ 許可番号(日付)	第 2 廃
許可	可との対応	施設名称	第2廃液処理設備
		旭以石怀	
設備・機器名称 機器名			{6120} 第 2 廃液処理設備貯留設備
が日	1.由宏		貯留槽 No. 2
	見内容		改造(誤操作防止のため、液面高検知警報の電気回路を変更する。)
	置場所		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員娄			1台
	型式		箱型
én.	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		概略寸法:
	その他の構		液面高検知器、ポンプ
様	その他の性能		_
	核燃料物質の状態		液体廃棄物
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技			[5. 1–F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	地震による	る損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			移動防止用の部材で壁面から支持する。
づ	津波による	る損傷の防止	_
<	外部からの	の衝撃による損傷の防止	_
仕	加工協乳。		
様		>の人の小伝な反人寺の	_
	防止		
			[10, 1-F5]
			地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[10. 1-F7]
	閉じ込めの	O機能	一耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
	M, O.Z. 494	> 1)%110	する。
			[10. 1–F8]
			『10.1 Po] 非放射性流体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造と
			し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又は
	[/// / // / \= 3	. 7 10 K o th 1	ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
	火災等にす	よる損傷の防止	性材料とする。
			[11.3-F2]
	— 11.=# 1		配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
		内における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難证	通路等	
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	ı		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構		<u> </u>

表 ト - 2 P 設 - 7 - 2 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 2 仕様

	核燃料物質の貯蔵施設	_
技		[18. 1-F1]
術	警報設備等	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
基		知し、自動的に警報を発する。
準		——————————————————————————————————————
12	70人才170六日7至7000人	[20, 1–F3]
基		
一づ		当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工
<		棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から
		移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、
仕	 廃棄施設	又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度
様	TO CACABO	を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
		[20. 1-F4]
		第2廃液処理設備貯留設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において
		液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	 D他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-7

表 ト - 2 P 設 - 7 - 3 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 3 仕様

	エレの対点 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応 施設名称	第2廃液処理設備
	旭以有你	
 設備	帯・機器名称	(6121)
	幾器名	第2廃液処理設備貯留設備
	· 	貯留槽 No. 3
変更	更内容	改造(誤操作防止のため、液面高検知警報の電気回路を変更する。)
設置	置場所	第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数	4	1台
212	型式	· 有型
_	<u> </u> 主要な構造材	- 畑 エ フテンルフ細
		鋼、ステンレス鋼 概略寸法: ■
	寸法 (単位:mm)	
	その他の構成機器	液面高検知器、ポンプ
様	その他の性能	_
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	_
技		[5.1-F1]
術	 安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女主 女主	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準		
		[6.1-F1]
にサ	地震による損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基		移動防止用の部材で壁面から支持する。
づ	津波による損傷の防止	_
<	外部からの衝撃による損傷の防止	_
仕	加工施設への人の不法な侵入等の	
様	防止	_
	1/4 ===	[10. 1-F5]
		地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止
		する。
		[40 4 PP]
		[10. 1-F7]
	閉じ込めの機能	耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
		する。
		[10. 1–F8]
		非放射性流体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造と
		し、放射性廃棄物の逆流を防止する。
		[11. 3-F1]
		設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又は
		ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
	1. 巛 炊 に と フ 担 復 の 吐 !	
	火災等による損傷の防止	性材料とする。
		[44 0 P0]
		[11. 3-F2]
		配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損	_
	傷の防止	_
	安全避難通路等	_
		[14, 1-F1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
		基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
	か入機がままたよっか	圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を有する施設	能を発揮するよう設置する。
		[14. 2-F1]
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	1久/65/1717/0 貝 100/100 10</td <td></td>	

表 \ - 2 P 設 - 7 - 3 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 3 仕様

技術基	警報設備等 放射線管理施設	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検知し、自動的に警報を発する。
	/X	_
基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。 [20.1-F4] 第2廃液処理設備貯留設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	寸図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-7

表 \ - 2 P 設 - 7 - 4 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 4 仕様

		ズトーZP設-1-4	第 2 発微处理設備財留設備 財留僧 NO. 4
許可との対応 許可番号 (日付)			原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
п	.1 C ^> \1/\(\text{I}\)/\(\text{I}\)	施設名称	第2廃液処理設備
⇒n. <i>t</i> 4	th Mynn ba	· t .	{6122}
	帯・機器名₹	小	第2廃液処理設備貯留設備
1 1	幾器名		貯留槽 No. 4
亦具	 更内容		改造(誤操作防止のため、液面高検知警報の電気回路を変更する。)
	<u> </u>		第2加工棟 第2廃棄物処理室
			1台
員数			·
	型式	4-1.1.	箱型
<u></u>	主要な構造		鋼、ステンレス鋼 概略寸法:
	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
1	その他の権		液面高検知器、ポンプ
様	その他の性	生能	_
	核燃料物質	質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	- 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
12	 	る損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基	20,00,100,00	J 18 190 1 2 19 J III.	移動防止用の部材で壁面から支持する。
ずづ	油油ナトス	 る損傷の防止	
<		の衝撃による損傷の防止	
仕			
様		への人の不法な侵入等の	<u> </u>
128	防止		5
			[10. 1-F5]
			地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[10. 1-F7]
	閉じ込めの	D機能	耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[10. 1-F8]
			非放射性流体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造と
			し、放射性廃棄物の逆流を防止する。
			[11.3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又は
			ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
	火災等に]	よる損傷の防止	性材料とする。
	7 (7 (1 (= 0		13.171 (2) 00
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加丁協塾市		FEWARITHE CHAILS FEWARANCE CHAIR 1 DO
	加工施設ド 傷の防止	11にかいる価小による損	_
	安全避難追	五 映 公	
	女王避難走	B 的 守	
			[14.1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
1			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び権	舞造	
	搬送設備		_
		質の貯蔵施設	_
	1 12 20m 1 1 124 2	- 114 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

表 \ - 2 P 設 - 7 - 4 第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 4 仕様

技術基	警報設備等 放射線管理施設	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検知し、自動的に警報を発する。
	/X	_
基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。 [20.1-F4] 第2廃液処理設備貯留設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	寸図	図ト-2P設-1-1、図ト-2P設-6-1、図ト-2P設-7

表 ト - 2 P 設 - 7 - 5 第 2 廃液処理設備貯留設備 配管 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	第2廃液処理設備
·			第2月間及び延載 (6123)
	睛・機器名称	示	第2廃液処理設備貯留設備
機器名			配管
変更内容			変更なし
	<u> </u>		第2加工棟 第2廃棄物処理室
員数			1式
貝亥	型式		円筒型
_	空式 主要な構造	±++	<u> </u>
般			並M、 ハブ ン レ 不動
仕	寸法(単位	·	_
様	その他の構		-
17天	その他の性		
	核燃料物質		液体廃棄物
	核燃料物質	[の臨界防止	-
技術基	安全機能を	そ有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準	山山産シェトフ	提度のはよ	[6. 1-F1]
に	地展による	損傷の防止	耐震重要度分類第3類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
基	津波による	損傷の防止	_
づ	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
<	±n = ±/-≥n	のしの子汁わほうがの	
仕様	加工施設へ 防止 	の人の不法な侵入等の	_
	閉じ込めの)機能	[10.1-F5] 地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F8] 非放射性流体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造とし、放射性廃棄物の逆流を防止する。
	 火災等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		-
	安全避難通路等		_
		する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	生活	BL C ME THE MENT / 1 10 10 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2
	搬送設備	1 년	
	核燃料物質	子の貯蔵施設	_

表 ト - 2 P 設 - 7 - 5 第 2 廃液処理設備貯留設備 配管 仕様

	警報設備等	_
技	放射線管理施設	_
術基準に基づ	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備は第2廃液処理設備及び貯留設備を構成している。第2加工 棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物、並びに上流の廃液処理設備から 移送された液体廃棄物に対し、凝集沈殿及びろ過によりウランを除去、 又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度 を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-3、図ト-2P設-6-1

追第2次 表ト-2-1 気体廃棄設備No.1 系統Ⅷ(局所排気系統) フィルタユニット (設備排気用) 仕様

	- 71 - 11-1:	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	Jとの対応	 施設名称	気体廃棄設備No.1(第2加工棟)
	旭段石机		フィルタボックス ⁽¹⁾
⇒凡は	生 松胆 反毛	h-	{6019-2}
	⋕・機器名₹	小	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統)
惨	と器名		フィルタユニット(設備排気用)
			部分撤去(2) (第2加工棟第2-1作業支援室(3)の試験開発設備を撤去する
जोट स	-		ことに伴い、関連する気体廃棄設備 No.1 系統VII(局所排気系統) フ
変 見	見内容		ィルタユニット (設備排気用) のうち第2-1作業支援室 ^⑶ 内の1台を部
			分撤去する。)
設置	置場所		第2加工棟 第2-1作業支援室(3)
員数			1台
- 1	型式		セルフコンテンド型
	主要な構造		ガラス繊維
般			(プレフィルタ) (高性能エアフィルタ)
仕	寸法(単位	Z: mm)	概略寸法:
様	その他の様	書成機界	
1.74	その他の性		_
	核燃料物質		_
		『のない。 『の臨界防止	_
技		■の幅が <u>の正</u> こる損傷の防止 ^⑷	
が			
基基		と有する施設の地盤	
準		対傷の防止	
半に		5損傷の防止	_
基)衝撃による損傷の防止	
左づ		への人の不法な侵入等の	_
<	防止		
仕		内における溢水による損	_
様	傷の防止		
1≥⊀	材料及び構		_
	閉じ込めの)機能	_
	遮蔽		_
	換気		_
		€等による汚染の防止 ^⑷	_
	安全機能を	と有する施設	
	搬送設備		
	警報設備等	Ť	_
	安全避難通	通路等	_
	核燃料物質	fの貯蔵施設	_
	廃棄施設(5		_
	放射線管理		_
	非常用電源		
	通信連絡認		_
			[99-F3]
その)他許可です	 対る仕様	設備・機器の撤去を行う。
添作	+1591		以 M · 1 (政 A · 1) が
机约	1년		M

- (1) 本設備・機器は部分撤去するため、加工の事業の変更許可(平成19年6月1日付け平成18·10·31原第30号にて許可)に基づく施設名称を記載する。
- (2) 気体廃棄設備 No. 1 系統VIII (局所排気系統) フィルタユニット (設備排気用) のうち撤去しない部分のフィルタユニット (設備排気用) の耐震補強等を行い、その適合性を確認する (今回申請)。
- (3) 加工の事業の変更許可(平成30年3月28日付け原規規発第1803284号にて許可)に基づき、第2加工棟第3開発室の部屋名称を第2加工棟第2-1作業支援室に変更する。
- (4) 本設備・機器は高所に位置しているため、その撤去跡に人が触れるおそれはない。

追第2次 表ト-2-2 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統) ダクト 仕様

	旦弟 2 次	表トー2ー2 気	体 発 乗 設 備 No. 1
		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	 施設名称	気体廃棄設備No.1 (第2加工棟)
		旭	ダクト ⁽¹⁾
⇒几.は	帯・機器名称	fr-	{6027-2}
	用・機器名が 後器名	1)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統)
179	发 吞行		ダクト
			部分撤去(2) (第2加工棟第2-1作業支援室(3)の試験開発設備を撤去する
			ことに伴い、関連する気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統) ダ
変見	巨内容		クトのうち第2加工棟第2-1作業支援室⑤内の 1 式を部分撤去する。
			また、撤去しない部分のダクトとの取り合いとなる開口部に仮設の閉止
			板 ⁽⁴⁾ を設置する。)
	置場所		第2加工棟 第2-1作業支援室 ⁽³⁾
員数			1式
	型式		_
-	主要な構造	5材	鋼
般	寸法(単位		概略寸法: □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
仕	その他の様		_
様	その他の性		_
	核燃料物質		-
		重の臨界防止	_
		こる損傷の防止 ⁽⁵⁾	_
術		で有する施設の地盤	_
基		う損傷の防止	_
準		5損傷の防止	_
に)衝撃による損傷の防止	_
基		の人の不法な侵入等の防止	_
づっ		Nにおける溢水による損	_
<	傷の防止		
仕様	材料及び構		_
1天	閉じ込めの)機能(4)	_
	遮蔽		_
	換気 ⁽⁴⁾		_
		賃等による汚染の防止 ^⑸	_
		と有する施設	_
	搬送設備		_
	警報設備等	F	_
	安全避難通		_
		重の貯蔵施設	_
	廃棄施設(4		_
	放射線管理		_
	非常用電源		_
	通信連絡部	と備	_
20	つ他許可です	マめろ仕様	[99–F3]
		**> Ø 17-14/	設備・機器の撤去を行う。
添付図			

- (1) 本設備・機器は部分撤去するため、加工の事業の変更許可(平成19年6月1日付け平成18·10·31原第30号にて許可)に基づく施設名称を記載する。
- (2) 撤去しない部分のダクトの耐震補強等を行い、その適合性を確認する(今回申請)。
- (3) 加工の事業の変更許可(平成30年3月28日付け原規規発第1803284号にて許可)に基づき、第2加工棟第3開発室の部屋名称を第2加工棟第2-1作業支援室に変更する。
- (4) 撤去しない部分のダクトの耐震補強等を行う際に併せて本設の閉止措置を講じ、撤去しない部分のダクトの 適合性を確認する。また、当該ダクトを含めた気体廃棄設備 No.1 全体の適合性を確認する (今回申請)。な お、ダクトを部分撤去した後においても気体廃棄設備 No.1 は施設の維持管理に不可欠な活動として運転を 継続することから、当該ダクトを含めた気体廃棄設備 No.1 の安全機能を維持するための措置を講じる (外 観、系統、室内負圧、処理能力)。
- (5) 本設備・機器は、高所に位置しているため、その撤去跡に人が触れるおそれはない。

		宋官
許可	可との対応 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
н г '	施設名称	保管廃棄設備
設備・機器名称 機器名		{6155} 保管廃棄設備 ■ 廃棄物保管区域
変見	更内容	改造(保管廃棄能力を に変更する。(保管廃棄能力を変更するが工事は行わない。))
設置	置場所	第1加工棟
員数	· 文	1
	型式	_
-	主要な構造材	-
般	寸法 (単位:m)	概略寸法
仕	その他の構成機器	_
様	その他の性能	保管廃棄能力: ドラム缶 (200 L 缶、3 段積み以下)及び大型金属容器 (1 段置き)で保管廃棄する。 保管廃棄設備 廃棄物保管区域を床面にペイントで明示する。
	核燃料物質の状態	放射性固体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	_
技術基	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1加工棟の土間に設置する。
準	地震による損傷の防止	_
に	津波による損傷の防止	_
基	外部からの衝撃による損傷の防止	_
づくル	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	_
仕様	閉じ込めの機能	[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の 金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等による損傷の防止	_
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	_
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_

追第3次 表トー2-1 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様 (続き)

技術基準に基づ	廃棄施設	[20.1-F1] 保管廃棄設備■ 廃棄物保管区域では、■		
<		——————————————————————————————————————		
仕	遮蔽	_		
様	換気設備	_		
	非常用電源設備	_		
	通信連絡設備	_		
その他許可で求める仕様		[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策(固縛措置含む。)を講じる。 大型金属容器は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策を講じる。		
添木	·	図ト $-2-1-1$		

	世界の位	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	保管廃棄設備
			{6156}
設備・機器名称			保管廃棄設備
機器名			廃棄物保管区域
亦頂	 更内容		改造(廃棄物保管区域の形状を変更する。)
22 ×	Cr14		①保管区域の形状変更
14年	置場所		第1加工棟 !
_			カ 1 <i>川</i> 上 1 木 「
員娄			
	型式 主要な構造材		_
én.			Introduction (1.3)
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の様	素成機器	-
様			保管廃棄能力:
			ドラム缶(200 L 缶、1段置き)で保管廃棄する。
	その他の性	比能	保管廃棄設備。 廃棄物保管区域を床面にペイント
			で明示する。
			■ の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質	手の状態	放射性固体廃棄物
	核燃料物質	近の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		. 11) 0 % 2 19 () 4 2 1111	た第1加工棟の土間に設置する。
準	地電による		——————————————————————————————————————
に		5損傷の防止 5損傷の防止	_
基)衝撃による損傷の防止	_
ずづ		への人の不法な侵入等の の人の不法な侵入等の	
<	防止	、の人の小仏は反八寺の	_
社	P) IL.		[10. 1-F3]
様	目のパイチル	\ \\ \\ \	
100	閉じ込めの	が幾形	固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の
	1 (// holes) - 3		金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
		る損傷の防止	_
		内における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難通	直路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	:有する施設	することができるよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	靠 造	_
	搬送設備		_
			_
	核燃料物質	 「の貯蔵施設	
	#640== *** **		
	警報設備等		_
	放射線管理	里施設	_

追第3次 表ト-2-2 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様(続き)

		[20, 1-F1]
技術		保管廃棄設備 廃棄物保管区域では、 ■ の保管廃棄能力を有する。
基準	廃棄施設	[20. 1-F2]
に基づ		保管廃棄設備
[\(\)		
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。
添作	寸図	$\boxtimes \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \$

		大官院来設備 」
許可との対応 施設名称		原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		保管廃棄設備
設備・機器名称 機器名		{6157}
		保管廃棄設備!
ate a	F. + 62	廃棄物保管区域
	E 内容	変更なし Mr. d to T. Ith
	置場所	第1加工棟
員数		
	型式	-
ńл	主要な構造材	January 1,24
般	寸法 (単位:m)	概略寸法:
仕様	その他の構成機器	
休		保管廃棄能力:
	77 - 10 - 10 Me	ドラム缶 (200 L 缶、2 段積み以下) で保管廃棄する。
	その他の性能	保管廃棄設備見 廃棄物保管区域を床面にペイント
		で明示する。
		■の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質の状態	放射性固体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	_
技		[5. 1-F1]
術	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		た第1加工棟の土間に設置する。
準	地震による損傷の防止	_
に	津波による損傷の防止	—
基	外部からの衝撃による損傷の防止	_
づ、	加工施設への人の不法な侵入等の	_
< / I.	防止	
仕		[10. 1–F3]
様	閉じ込めの機能	固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の
		金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等による損傷の防止	_
	加工施設内における溢水による損	_
	傷の防止	
	安全避難通路等	_
		[14. 1–F1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
		準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
		腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を有する施設	することができるよう設置する。
		[14. 2–F1]
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
ı	材料及び構造	-
	搬送設備	
	搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設	<u> </u>

追第3次 表トー2-3 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様(続き)

		[20. 1-F1]
技術		[20.1-F1] 保管廃棄設備 <u>廃棄物保管区域では</u> の保管廃棄能力を有する。
基準に基づ	廃棄施設	[20.1-F2] 保管廃棄設備
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		一 一
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。
添作	· 中図	図ト $-2-1-1$

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	「との対応	施設名称	保管廃棄設備
			{6158}
設備・機器名称 機器名		尔	保管廃棄設備 見
			変更なし
	3774 3場所		第1加工棟 2
員数			
貝亥	型式		
_	主要な構造		_
般	寸法(単位		概略寸法:見
仕	その他の様		Miles 7 i A · F
様	C V / IEV / IF	于八人八天人自己	保管廃棄能力 : ■
1.4.	その他の性	生能	ドラム缶 (200 L 缶、1 段置き) で保管廃棄する。 保管廃棄設備
			■の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質	重の状態	放射性固体廃棄物
	核燃料物質	賃の臨界防止	_
技術基	安全機能を	そ有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1加工棟の土間に設置する。
準	地震による	5損傷の防止	_
に	津波による	5損傷の防止	_
基	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
づく	加工施設^ 防止	の人の不法な侵入等の	_
仕様	閉じ込めの)機能	[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の 金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等によ	 にる損傷の防止	——————————————————————————————————————
		Nにおける溢水による損	_
	傷の防止	11(-401) 2(11)(1(-2, 2))	
	安全避難通	角路等	_
		≳有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び様	荐 造	_
	搬送設備		_
		重の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理	里施設	_

技術基	廃棄施設	[20.1-F1] 保管廃棄設備! 原棄物保管区域では、 の保管廃棄能力を有する。
準に基づ	元末加山	[20.1-F2] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域は放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を床面にペイントで明示する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策(固縛措置 を含む。)を講じる。
添作	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	$\square $ $\triangleright -2-1-1$

追第3次 表ト-2-5 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

	71 m lilet	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許口	可との対応	施設名称	保管廃棄設備
			{6159}
設備・機器名称 機器名			保管廃棄設備
15	双 吞石		廃棄物保管区域
変貝	更内容		改造(廃棄物保管区域の形状を変更する。)
設置	置場所		①保管区域の形状変更 第1加工棟 ■ ■
員数			1
	型式		_
	主要な構造材		_
般 仕	寸法(単位		概略寸法:
 様 	その他の権	集	
1-7	~C V 2 1 匝 V 2 相	再 / 以 / 攻 石	保管廃棄能力:
	その他の性	生能	ドラム缶 (200 L 缶、2 段積み以下) 及び大型金属容器 (1 段置き) で保管廃棄する。 保管廃棄設備 廃棄物保管区域を床面にペイント で明示する。
			■)の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質		放射性固体廃棄物
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技術基	安全機能を	と有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1加工棟の土間に設置する。
準	地震による	る損傷の防止	_
に	津波による	る損傷の防止	_
基	外部からの	D衝撃による損傷の防止	_
づく	加工施設~ 防止	への人の不法な侵入等の	_
仕 様	閉じ込めの)機能	[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等に。	よる損傷の防止	=
		内における溢水による損	_
	安全避難追	新路等 	
		· 有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び精	男 造	_
	搬送設備		_
	核燃料物質	質の貯蔵施設	_
	警報設備等	 	_
		· 里施設	

追第3次 表ト-2-5 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様(続き)

技術		[20.1-F1] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域では、 の保管廃棄能力を有する。
基準に基づ	廃棄施設	[20.1-F2] 保管廃棄設備
\ \(\)		——————————————————————————————————————
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。 大型金属容器は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策を講じる。
添作	·	$\square \vdash 2-1-1$

追第3次 表ト-2-6 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

		术官廃来政佣▮■ 廃来物休官区域 仏塚
許百	Tとの対応 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
ит	施設名称	保管廃棄設備
設備・機器名称 機器名		{6160}
		保管廃棄設備
	· 	<u>廃棄物保管区域</u>
	三内容	変更なし
	是場所	第1加工棟
員劵		
	型式	_
én.	主要な構造材	Introduction 1 of 1
	寸法 (単位:m)	概略寸法:
仕様	その他の構成機器	
11末	その他の性能	保管廃棄能力: ドラム缶 (200 L 缶、1 段置き) で保管廃棄する。 保管廃棄設備 廃棄物保管区域を床面にペイント で明示する。 の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質の状態	放射性固体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	10/3/W/11/04 10 MH/11/04 TT	[5. 1-F1]
術基	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1加工棟の土間に設置する。
準	地震による損傷の防止	_
に	津波による損傷の防止	_
基	外部からの衝撃による損傷の防止	_
づく:	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	_
仕様	閉じ込めの機能	[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の 金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等による損傷の防止	_
	加工施設内における溢水による損	_
	傷の防止	
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
- 1	放射線管理施設	

追第3次 表ト-2-6 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様(続き)

技術		[20.1-F1] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域では、 の保管廃棄能力を有する。
基準に基づ	廃棄施設	[20.1-F2] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域は放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を床面にペイントで明示する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。
添作	· 中図	$\square \vdash 2-1-1$

追第3次 表 ト - 2 - 7 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

	正	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許豆	可との対応 施設名称	保管廃棄設備
		{6161}
設備・機器名称		保管廃棄設備
機器名		廃棄物保管区域
変貝	更内容	変更なし
設置	置場所	第1加工棟 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
員数	数	1
	型式	_
_	主要な構造材	_
般仕	寸法 (単位:m)	概略寸法:
様	その他の構成機器	
	С - 112 - 114/94/94 на	保管廃棄能力
	その他の性能	ドラム缶(200 L 缶、1段置き)で保管廃棄する。 保管廃棄設備 L 廃棄物保管区域を床面にペイントで明示する。 の放射性廃棄物を収納する。
		放射性固体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	从和江西中冼朱彻
 技	4久然が14万員 2万曜万下7万五	[5. 1-F1]
術基	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1加工棟の床に設置する。
準	地震による損傷の防止	_
に	津波による損傷の防止	_
基	外部からの衝撃による損傷の	方止 — —
づく	加工施設への人の不法な侵入物	等の 一
仕様	閉じ込めの機能	[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等による損傷の防止	_
	加工施設内における溢水による傷の防止	る損
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_

技術基		[20.1-F1] 保管廃棄設備第 廃棄物保管区域では、
準に基	廃棄施設	[20.1-F2] 保管廃棄設備
づ		域を床面にペイントで明示する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
		[99-F5]
その	の他許可で求める仕様	200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。
添作	寸図	図ト $-2-1-1$

追第3次 表 ト - 2 - 8 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

	追用 3 0		术官
許良	可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
н	1 C 45 \\1\mathred{1\mathred{0}}	施設名称	保管廃棄設備
設備・機器名称		东	{6162}
機器名		1.	保管廃棄設備
			廃棄物保管区域
変列	更内容		改造(保管廃棄能力を に変更する。(保管廃棄能
			力を変更するが工事は行わない。))
	置場所		第1加工棟 🔹
員数			1
	型式		_
-	主要な構造		_
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の様		_
様			保管廃棄能力:
			ドラム缶(200 L 缶、3 段積み以下)及び大型金属容器(1 段置き)で保
	その他の性	L-Ah	管廃棄する。
	て 0万世0万円 	比特色	保管廃棄設備 廃棄物保管区域を床面にペイント
			で明示する。
			の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質	 の状態	放射性固体廃棄物
	核燃料物質	賃の臨界防止	_
技			[5.1-F1]
術	安全機能を	そ有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		- ,, ,	た第1加工棟の土間に設置する。
準	地震による	5損傷の防止	_
に		う損傷の防止	_
基)衝撃による損傷の防止	_
づ		の人の不法な侵入等の	
<	防止		
仕	17 7 2 2 2		[10. 1-F3]
様	 閉じ込め⊄)機能	固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の
	M, O.Z. 1911	> 19&11G	金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等によ	 こる損傷の防止	<u> </u>
		<u>、。原圏や防亜</u> 対における溢水による損	
	傷の防止	11に401)の皿がいことの1点	
	安全避難通	五 敗笙	_
	久工起来及	교처 쇼	[14.1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
		準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、	
	 安仝継能な	と有する施設	することができるよう設置する。
	女主/及形で	TH Y SUBIX	
			[14. 2-F1]
			安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に
			維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び様		
	搬送設備	1 VC	_
		 『の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理		_
	//又为1 /// 日 日	上月巴耳又	

追第3次 表ト-2-8 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様(続き)

技術		[20.1-F1] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域では、 の保管廃棄能力を有する。
基準に基づ	廃棄施設	[20.1-F2] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域は放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を床面にペイントで明示する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。 大型金属容器は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策を講じる。
添木	大 図	$\boxtimes \vdash -2-1-1$

			术官
 許同		番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
н	カとの対応 施設	名称	保管廃棄設備
 設備・機器名称			{6163}
機器名			保管廃棄設備
			廃棄物保管区域
変更内容			改造(保管廃棄能力を に変更する。(保管廃棄能
			力を変更するが工事は行わない。))
	置場所		第1加工棟 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
員数			1
	型式		
	主要な構造材		
	寸法 (単位:m)		概略寸法:
仕	その他の構成機能	器	
様	その他の性能		保管廃棄能力: ドラム缶 (200 L 缶、3 段積み以下) 及び大型金属容器 (1 段置き) で 保管廃棄する。 保管廃棄設備 廃棄物保管区域を床面にペイント で明示する。 の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質の状態	 能	放射性固体廃棄物
	核燃料物質の臨		——————————————————————————————————————
技	小人が小しいりぎょう世間	71 197 112.	[5. 1-F1]
術基	安全機能を有する施設の地盤		安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1加工棟の土間に設置する。
準	地震による損傷の防止		_
に	津波による損傷の	の防止	_
基	外部からの衝撃に	こよる損傷の防止	
づく	加工施設への人の不法な侵入等の防止		_
仕様	閉じ込めの機能		[10.1-F3] 固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の 金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等による損化	傷の防止	
	加工施設内における溢水による損傷の防止		_
	安全避難通路等		_
	安全機能を有する	る施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。
			安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に 維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		-
	搬送設備		_
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		_
	放射線管理施設		_

追第3次 表トー2-9 保管廃棄設備 原棄物保管区域 仕様(続き)

技術		[20.1-F1] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域では、 の保管廃棄能力を有する。		
基準	廃棄施設	[20. 1-F2]		
に基づ		保管廃棄設備 廃棄物保管区域は放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を床面にペイントで明示する。		
<	核燃料物質等による汚染の防止	——————————————————————————————————————		
仕	遮蔽	_		
様	換気設備	_		
	非常用電源設備	_		
	通信連絡設備	_		
その他許可で求める仕様		[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。 大型金属容器は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策を講じる。		
添付図		$\square \vdash -2-1-1$		

Γ		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平月	
		H 1 H 0 (H II)	第1廃棄物貯蔵棟	9,00 07,120 H 1777
			所内通信連絡設備	
			自動火災報知設備	
			消火器	
	許可との対応		避難通路	
	at 1 C 12 7117/6	施設名称	非常用照明、誘導灯	
			防護壁又は防護柵	
			漏水検知器	
			遮水板	
			堰、密閉構造扉	
r			(本体)	(付属設備)
			{1004}	{8007-3}通信連絡設備 所內通信連絡設備
			第1廃棄物貯蔵棟	(放送設備 (スピーカ))
			_	{8007-14}通信連絡設備 所內通信連絡設備
				(所内携帯電話機(PHS アンテナ))
				{8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備
				(感知器)
				{8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備
	建物・構築物名	称又は設備・機器名称		(受信機)
	機器名			{8010-2}消火設備 消火器
				{8031}緊急設備 避難通路
				{8032}緊急設備 非常用照明
				【8032−2】緊急設備 誘導灯
				【8055】緊急設備 防護壁又は防護柵(W1防
				護壁)
				{8056}緊急設備 漏水検知器
				[8065-2] 緊急設備 遮水板
L	-1			{8064-2}緊急設備 堰、密閉構造扉
F	建物・構築物の)区分	本体、付属設備	
			(本体) 改造	い)。 かっ 東玄奘時状状 ラルエカルチャケラ
				めに、第1廃棄物貯蔵棟に以下の改造を行う。
				各部位の仕様を別表トーW1建-1-6及び図 ーW1建-I-5に、改造工事完了後の第1廃
				する部位の位置、構造(材料、厚さ)を図トー
			W1建-II-1及び図トー	
				WIRE II ZICANA
			 ①外部扉の改造 ⁽¹⁾ (仕様を別	引表トーW1建-1-1に示す。)
				速 49 m/s。以下「F1 竜巻」という。)による損
				の外部に面した鋼製扉(以下「外部扉」という。)
				ニ耐える強度を有した扉(以下「F1 竜巻対策扉」
			という。)に改造する。	
	変更内容		②W1防護壁の新設(仕様:	を別表トーW1建-1-2に示す。)
			第1廃棄物貯蔵棟1階	東面の大扉を F1 竜巻による飛来物(以下「F1
			飛来物」という)の衝撃石	苛重から防護するために、鉄筋コンクリート造
				壁又は防護柵(W1防護壁)を屋外に新設する。
				を別表ト-W1建-1-3に示す。)
				大災区域内に第1種管理区域とそれ以外の区域
				管理区域)が存在するため、第1種管理区域と
				災区画に設定し、火災区画上の扉を防火戸に改
			造する。	外 /儿.送之 [[[幸]] 177 4 75 4 4 2 2 7 2 7 3 4 4 2 4 2 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7
				造(仕様を別表トーW1建一1-4に示す。)
				盆水を受ける地下貯槽ピットへの流入経路となる。 また 既設屋を密閉構造屋 (エアタイト屋)
			るクレーナンクを設置す に改造する。	る。また、既設扉を密閉構造扉 (エアタイト扉)
			で以足りる。	
			 (付属設備) 付属設備につい	いては、リ.その他の加工施設の項で示す。
			「 () → 1 H → V II / II / I → V II / II / II / II /	・ (155、フ・ C・2 IEi227/III 工/IEIX 277以 C/1・1 8
- 1				

表 ト - W 1 建 - 1 第 1 廃棄物貯蔵棟 仕様

⇒几.5	무.네 글로	第1 成変物的学技 / 第1 成変物的学技の片架を回し 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
設置場所 員数		第1廃棄物貯蔵棟(第1廃棄物貯蔵棟の位置を図トー1-1-1に示す。)
貝麥	X I	(建物) 1 (付属設備の員数は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)
_	型式	鉄筋コンクリート造、3階建て(一部中2階付き)
	North College	(付属設備の型式は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)
般	主要な構造材	(建物) 別表ト-W1建-1-1~別表ト-W1建-1-6に示す。 (建物) 概略寸法: ♬
仕		
様		建築面積 : 約 260 m ²
		延べ床面積:約830 ㎡
	寸法(単位:mm)	床面積:1 階 約 245 m²
		中2階約90㎡
		2 階約247 ㎡
		3 階約248 m ²
	その他の構成機器	_
	その他の性能	_
	核燃料物質の状態	_
	核燃料物質の臨界防止	_
技		[5. 1-B1]
術		第1廃棄物貯蔵棟(建物本体)の基礎構造は杭基礎とし、自重及び通常
基		時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作
準		用した場合においても、第1廃棄物貯蔵棟を十分に支持することができる
に		地盤に設ける。
基		また、杭基礎の支持層は、加工事業許可申請書のとおり、N値 30 以上
づ		の洪積層である大阪層群とする。
<		
仕		【杭】
様		○杭仕様
		・支持方法 N値30以上の洪積層(粘土層)に杭で支持させる。
		· 杭材料
		・杭先端深さ 約 GL-15 m
		 ・杭配置 図ト-W1建-7
		・土質柱状図 図ト―W1建一1(1)
		第1廃棄物貯蔵棟の1階の床は 1-2 通り間/C-D 通り間を除いて土間コ
	安全機能を有する施設の地盤	ンクリートを採用しており、平板載荷試験にて十分な支持力があることを
	女主成能と日ヶ る地談*ン地盃	確認した表層地盤に支持させる。
		【土間コンクリート】
		・支持方法・十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持
		長期 ■ kN/m² 短期 ■ kN/m²
		・地盤種別表層近くの人工盛土(粘土層及び砂層)
		・地流性別 衣信以下の八上流上(竹上信及りが信)
		【8055】緊急設備 防護壁又は防護柵(W1防護壁)は直接基礎とし、自
		電及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する
		重及い連吊時に作用する何重に加えて、耐震重要及分類に応じて昇足する 地震力が作用した場合においても、 {8055} 緊急設備 防護壁又は防護柵
		(W1防護壁)を十分に支持することができる地盤に設ける。
		[0004 9] 取各乳件 垣 泰明佛(生草)は か入機(やたをよりを到ました)と
		[8064-2] 緊急設備 堰、密閉構造扉は、安全機能を有する施設を十分に
		支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟に設ける。

表 N-W 1 建一 1 第 1 廃棄物 貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 以下の設備は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟に設ける。 ・{8007-3}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) ・{8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))
様		 {8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器) {8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機) {8031} 緊急設備 避難通路 {8032} 緊急設備 非常用照明 {8032-2} 緊急設備 誘導灯 {8056} 緊急設備 漏水検知器
	地震による損傷の防止	[6.1-B1] 第1廃棄物貯蔵棟の耐震重要度分類は第2類とする。第1廃棄物貯蔵棟は、以下に示す一次設計、二次設計により、地震による損傷を防止する。 ○一次設計 常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 ○二次設計 建築基準法施行令第八十二条の三に規定する保有水平耐力の確認を行い、第1廃棄物貯蔵棟の保有水平耐力が、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を考慮した必要保有水平耐力を上回る。 「8055] 緊急設備 防護壁又は防護柵 (W1防護壁) は耐震重要度分類を第1廃棄物貯蔵棟と同じ第2類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 「6.1-F1」 以下の設備は、耐震重要度分類を第3類とし、第1廃棄物貯蔵棟にボルト等で固定する。・「8007-3」通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))・「8007-14」通信連絡設備 所内通信連絡設備 (例内携帯電話機 (PHSアンテナ))・「8009-12」火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)・「8009-12」火災感知設備 自動火災報知設備 (愛信機)・「8032」緊急設備 非常用照明・「8032-2」緊急設備 諸導灯 「8056] 緊急設備 非常用照明・「8032-2」緊急設備 諸導灯

表 N-W 1 建一 1 第 1 廃棄物貯蔵棟 仕様

工場等の爆発)) ⁶ 二対する離隔距離が危険 その爆発源に対する離隔 R安規則で定める第一種
場係を図ト−W1建−2
別表ト-W1建-1- 鉄扉等の堅固な障壁で
れのある場所を管理区域の扱い又は貯蔵し、汚染とそうでない区域(第1 建一31に示す。 違こいが拡大するおそれであって、人が触れるおウランが浸透しにくく、 達、出入口の扉は、液体のあってが浸透しにくく、 を、出入口の扉は、液体のであったは、周辺監視区の下には、周辺監視区のでは、周辺監視区のでは、周辺監視区のである。

技術基準に基づく仕様

[11 1-F1]

第1廃棄物貯蔵棟には、以下の消火設備を設置する。

{8010-2} 消火設備 消火器は、消防法施行令第十条、消防法施行規則第六条に基づく設置基準に対し、裕度を見込んだ数の粉末消火器を、防火対象物の各部分から歩行距離 20 m以下となるように配置する⁽⁹⁾。固定金具等により転倒防止策を講じて配置する。

○設備の員数({8010-2}消火設備 消火器)

・ABC 粉末消火器 10 型:21 本

·二酸化炭素消火器 : 1 本

{8010-2}消火設備 消火器の配置を図リー他-1 (5)、図リー他-1 (6) に示す。

{8012-8} 消火設備 可搬消防ポンプは、消防法施行令第二十条に準拠して、屋外に設置する。

[11.1-F2]

早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条に基づき、{8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)、{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)を設置する。

火災信号の発報箇所を限定するために、警戒区域は管理区域の別により消防法施行令第二十一条第2項の規定以上に細分化する。

○設備の員数({8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器))

・熱感知器 (スポット型): 44 台

・煙感知器(スポット型): 4 台

○設備の員数({8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)) ・受信機(P型受信機): 1 台

{8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)、{8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)、警戒区域の配置を図リー他-1(3)、図リー他-1(4)に示す。

[11.3-B1]

第1廃棄物貯蔵棟は、建築基準法第二条第九号の二で定める耐火建築物(耐火構造)とし、耐火性の高い設計とすることにより、火災の発生を防止する。改造等で追加する材料は鋼等の不燃材料又は難燃性材料とする。第1廃棄物貯蔵棟の材料を別表ト-W1建-1-5に示す。

[11.3-B2]

第1廃棄物貯蔵棟は、建築基準法に基づく防火区画を設けないため、建物全体を1つの火災区域として設定する。ただし、火災区域内に第1種管理区域とそれ以外の区域を含むため、第1種管理区域とそれ以外の区域を別の火災区画に設定する。

各火災区画の耐火時間は火災区画の等価時間以上とする。

- ○火災区域(W1)・火災区画 W1(I)の仕様
 - 対象部材

区画境界壁、区画境界スラブ及び特定防火設備(防火戸) 区画境界壁(鉄筋コンクリート厚さ100 mm 以上:2 時間) 区画境界スラブ(鉄筋コンクリート厚さ100 mm 以上:2 時間) 特定防火設備(防火戸)(表面鉄板厚さ0.5 mm 以上(扉両面):1 時間)

火災等による損傷の防止

技
術
基
準
に
基
づ
<
仕
様

- ○火災区域 (W1)・火災区画 W1 (Ⅱ) の仕様
 - 対象部材

区画境界壁、区画境界スラブ及び特定防火設備(防火戸) 区画境界壁(鉄筋コンクリート厚さ100 mm以上:2時間) 区画境界スラブ(鉄筋コンクリート厚さ100 mm以上:2時間) 特定防火設備(防火戸)(表面鉄板厚さ0.5 mm以上(扉両面):1 時間)

第1廃棄物貯蔵棟の火災区画を図ト-W1建-32に示す。

火災等による損傷の防止

電気設備間の接続にケーブルを使用する場合、使用電圧が600 V を超えるケーブルについては、JIS C 3005 に定める60° 傾斜試験で確認した難燃性ケーブルを使用する。安全機能を有する施設のある工程室のケーブルラックは不燃性の金属製、電線管等は不燃性の金属製又は難燃性のプラスチック製とし、ケーブルへの延焼を防止する。

電源に接続する設備は、分電盤を金属製とするとともに、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、また、導通部が没水水位より高くなる高さに配置し、シール等の被水対策により水の侵入による電気火災の発生を防止する。

[11.3-F2]

{8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)、{8032} 緊急設備 非常用照明、{8032-2} 緊急設備 誘導灯については、電気設備に関する技 術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、電 気火災の発生を防止する。

分電盤の配置図を図リー他-1(7)に、配線用遮断器の結線図を図リー他-11(5)に示す。

[12.1-B2]

溢水防護区画を設定し、第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域から第1種管理区域外へのウランを含む溢水の流出及び第1種管理区域外から第1種管理区域への溢水の流入を防止する。

溢水防護区画を図ト-W1建-5に示す。

溢水防護区画境界の壁はコンクリート造とする又は没水水位より高い堰を設け、水の浸透を防止する構造とする。また、溢水防護区画境界の開口部は、設置する扉を密閉構造扉とする又は没水水位より高い堰を設置し、第1廃棄物貯蔵棟のW1廃棄物処理室には、溢水を受ける地下貯槽ピット及び流入経路を設けることにより溢水防護区画外への溢水の流出を防止する。

加工施設内における溢水による 損傷の防止

- {8064-2} 緊急設備 堰、密閉構造扉
- 位置

堰、密閉構造扉及び流入経路の位置を図ト-W1建-5に示す。

• 構造、寸法

堰、密閉構造扉及び流入経路の構造、寸法を図ト-W1建-17に示す。

材料

堰、密閉構造扉及び流入経路で使用する材料を別表-W1建-1-4に示す。

溢水防護区画内の扉は密閉構造ではない扉とするとともに、堰の高さを 制限することにより、溢水が流出入する構造とする。

建物の上階から下階への配管貫通部はモルタルその他の不燃材料(防水機能付)によりシールし、溢水の拡大を防止する。

	表トーW 1 建一 1		
技術基準に基づく仕様		[12.1-F4] 溢水の発生を早期に検知し報知するために、{8056}緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置する。 ○設備の員数 ({8056}緊急設備 漏水検知器) ・検知帯:1式	
		{8056}緊急設備 漏水検知器の配置を図リー他-6に示す。	
	加工施設内における溢水による 損傷の防止	震度 5 弱相当の地震時に、第 1 廃棄物貯蔵棟への給水ポンプを自動停止 させるために、{8061} 緊急設備 送水ポンプ自動停止装置を発電機・ポン プ棟に設置する。なお、給水ポンプは第 2 加工棟と共用する。	
		[12.1-F5] 閉じ込めの機能の維持のため、W1-2排風機に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の浸入のおそれがある配管側に{8065-2}緊急設備 遮水板を設置する。	
		○設備の員数(緊急設備) ・{8065-2} 遮水板:1式	
		{8065-2}緊急設備 遮水板の配置を図リー他-13に示す。	
	安全避難通路等	[13.1-F1] 第1廃棄物貯蔵棟には、容易に識別できる{8031}緊急設備 避難通路を 設置する。{8031}緊急設備 避難通路は非常口を含み、屋外へ避難できる よう誘導する。{8031}緊急設備 避難通路には避難用の照明として、建築 基準法施行令第百二十六条の四に基づき照明装置の設置を通常要する部 分には{8032}緊急設備 非常用照明を、消防法施行令第二十六条に基づき 防火対象物には{8032-2}緊急設備 誘導灯を設置する。	
		○設備の員数(緊急設備) ・{8032}非常用照明:11 台 ・{8032-2}誘導灯 :20 台	
		{8031}緊急設備 避難通路、{8032}緊急設備 非常用照明及び{8032-2}緊急設備 誘導灯の配置を図リー他-1 (7)~図リー他-1 (8)に示す。	
		[13.1-F2] 加工施設には、非常用照明、誘導灯とは別に、設計基準事故が発生した場合の現場操作が可能となるように、専用電源を備えた{8038-4}緊急設備可搬型照明を設置する。 {8038-4}緊急設備 可搬型照明の配置を、図リー他-9に示す。	
		[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。	
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。	

表 ト - W 1 建 - 1 第 1 廃棄物貯蔵棟 仕様

次 1 W 1 是 1 别 1		
技術基準に基づ	安全機能を有する施設	[14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
<	1.1.101 7. (2.014)4.	
仕	材料及び構造	_
様	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	
		[18.1-F1] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条に基づき、{8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)を有効に火災の発生を感知することができるように設け、{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)を設置し、火災を検知した場合に警報を発する。 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の室内の負圧は、気体廃棄設備 No.2
	警報設備等	の {6080} 差圧計によって監視し、負圧が維持できない場合は警報を発する。
		[8056] 緊急設備 漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又は溢水経路に設置し、溢水の発生を検知した場合に警報を発する。
		[18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)が警報を発した場合、警報の移報信号を {7037}警報集中表示盤に転送する。
		_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	[21.1-B1] 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の床及び壁であって、人が触れるお それのある部分(床面からの高さ2mまで)は、ウランが浸透しにくく、 除染が容易で腐食しにくい材料(10)で仕上げる。
	遮蔽	[22.1-B1] 貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1 mSv より十分に低減できるような建物の壁厚さ等とする。 周辺監視区域境界の位置を図ト−1−1−1に示す。 ○第1廃棄物貯蔵棟の遮蔽機能・壁等の厚さ 図ト−W1建−25・コンクリートの気乾単位容積質量 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

	表トー	W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様
技術基準に基づく仕様	換気設備	[23.1-B1] 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量告示に定める値を十分下回るよう{6049}~{6054}気体廃棄設備 No.2 排風機により平均6回/時以上の換気を行う。 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の容積:約1.3×10³(m³) 気体廃棄設備 No.2全体の換気能力:約3.5×10⁴m³/時以上 {6049}~{6054}気体廃棄設備 No.2 排風機の仕様は、表トーW1設-2-1に示す。
		[24.2-F1] {8007-3}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))には、停電時に備えてバッテリを内蔵している {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
		{8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ))には、停電時に備えてバッテリを内蔵している{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
		{8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)には、停電時に備えてバッテリを内蔵し、そのバッテリから{8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)に給電することにより、外部電源が期待できない場合であっても警戒可能とする。
		{8032}緊急設備 非常用照明、{8032-2}緊急設備 誘導灯には、停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
	非常用電源設備	[24.2-F2] 以下の設備は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常 用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合で も動作可能とする。 ・{8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機) ・{8032} 緊急設備 非常用照明 ・{8032-2} 緊急設備 誘導灯
		{8007-3}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) には、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続している {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 {8009-2}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) には、{8009-12}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) から給電し、外部電源が期待できない場合でも警戒可能とする。
		{8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHS アンテナ))には、{8005}非常用電源設備A 非常用発電機に接続している{8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)から給電し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。

電源に係る結線図を図リー他-11(3)、図リー他-11(5)に示

· ·	
技術基準に基づく仕様	[25.1-F1] 第1廃棄物貯蔵棟には、多様性を備えた所内通信連絡設備を設置する。 {8007-3}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))を設置し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))に付属するマイクにより建物内における放送が可能とする。 {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))及び {8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))に付属するマイクにより、{8007}{8007-3}{8007-4}{8007-5}{8007-7}{8007-15}{8007-21}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))の事業所内への放送が可能とする。 マイクは第1加工棟、第2加工棟、事務棟 (緊急対策本部)、保安棟に設置する。
通信連絡設備	{8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))を設置し、PHS アンテナに付属する所内携帯電話機 (PHS) により、設計基準事故が発生した場合に、緊急対策本部等から事業所内の人に対して、操作、作業又は退避の指示等の連絡が可能とする。 {8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)) は、{8007-16} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (電話交換機) に接続する。
	 {8007-14}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)) の配置を図リー他−1 (1)、図リー他−1 (2) に示す。 ○設備の員数 (通信連絡設備) {8007-3}所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)):11 台 {8007-14}所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)):4 台
	通信連絡設備の系統図を図リー他-12(1)、図リー他-12(2)に示す。 [25.2-F1] 加工施設には、外部への通信連絡のための多様性を確保した{8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備を備える。
その他許可で求める仕様	【8008】通信連絡設備 所外通信連絡設備の配置を、図リー他-10(2)に示す。 [99-B1] 積雪及び降下火砕物の除去を行う作業員が屋根に上るために第1廃棄物貯蔵棟の屋根にアクセス可能とする。 屋根へのアクセスルートを、図ト-W1建-3に示す。
添付図	[99-B4] 第1廃棄物貯蔵棟は、F3 竜巻荷重に対して終局に至らないことを確認している。 図ト-1-1-1~図ト-W1建-32、図リー他-1、図リー他-9、 図リー他-10(2)、図リー他-11(3)~図リー他-11(5)、図 リー他-12(1)、図リー他-12(2)

- (1) 第1 廃棄物貯蔵棟の竜巻対策として、留め具、枠、扉の一式を竜巻対策扉に改造するため、加工事業変更許可申請書に記載している「留め具の補強」のみを実施する扉はない。
- (2) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 Co を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す Ai、建物・構築物の振動特性と地震の種類を考慮して算出する Rt から求めた地震層せん断力係数 Ci に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.25 を乗じた静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (3) 必要保有水平耐力は、標準せん断力係数 Co を 1.0 として、建物の減衰性及び変形能力による構造特性係数 Ds

- と、剛性率、偏心率に応じて定める形状特性係数 Fes を乗じて求める必要保有水平耐力 Qun に、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を乗じた値とする。
- (4) 建築基準法第三十三条にある高さ 20 m 以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第一項第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要ない。
- (5) 第1 廃棄物貯蔵棟に極低温(凍結)の影響を受けるおそれのある水配管はない。
- (6) 第1廃棄物貯蔵棟は、航空機落下火災の影響評価対象ではない。
- (7) 第1廃棄物貯蔵棟の建物本体、付属設備にインターロックを有する設備がないため、電磁的障害の影響を受けるおそれはない。
- (8) 一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。第1廃棄物貯蔵棟と一般道路 との位置関係を図ト-W1建-30に示す。
- (9) 粉末消火器の必要能力単位7となるのに対して、設置する粉末消火器の能力単位の合計は63となる。
- (10) これらの材料についても、不燃性又は難燃性を有する。

別表ト-W1建-1-1 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様(外部扉の改造)

改造項目			㈱	fr (単位:mm)	使用材料	員数	対応図
外部扉の改造	1階	鋼製の外部扉-ホール 扉番号:76 鋼製の外部扉-ホール 扉番号:71		が田 (早 仏:mm)	使用材料	具数 20 11	対応図 図ト-W1建-18 図ト-W1建-19 図ト-W1建-20 図ト-W1建-21 (配置図、建具表、姿図、 部材表) 図ト-W1建-18 図ト-W1建-19 図ト-W1建-20 図ト-W1建-24 (配置図、建具表、姿図、 部材表)
71 HD/FFV/GC/E	中	鋼製の外部扉-W 1 廃棄 物処理室 扉番号:77					14	図ト-W1建-18 図ト-W1建-19 図ト-W1建-20 図ト-W1建-22 (配置図、建具表、姿図、 部材表)
	階	鋼製の外部扉-W1-1 排風機室 扉番号:78					14	図ト-W1建-18 図ト-W1建-19 図ト-W1建-20 図ト-W1建-23 (配置図、建具表、姿図、 部材表)

別表ト-W1建-1-2 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様(W1防護壁の新設)

項目	位置・部位		使用材料	員数	対応図
	第1廃棄物貯蔵棟東側	基礎壁部	以////////////////////////////////////	1	図ト-W1建-2 図ト-W1建-16 (工事概要図、詳細図、配 筋図)

別表ト-W1建-1-3 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様(火災区画等の改造)

改造項目	位置	仕様 (単位:mm)	員数	対応図
	鋼製扉-W1出入管 理室(1階) 扉番号:74		1	図ト-W1建-4 図ト-W1建-18 図ト-W1建-19 (工事概要図、配置図、建
	鋼製扉-ホール (1階) 扉番号:71		1	具表)
火災区画等	鋼製扉-ホール(1階) 扉番号:76		1	
の改造	鋼製扉-W1廃棄物 処理室(中2階) 扉番号:75		1	
	鋼製扉-W1廃棄物処 理室 (中2階) 扉番号:77		1	
	鋼製扉-W1-1排風 機室 (中2階) 扉番号: 78		1	

別表ト-W1建-1-4 第1廃棄物貯蔵棟の改造の仕様 (グレーチング及び扉の改造)

改造項目	位置	仕様 (単位:mm)	員数	対応図
グレーチングの 改造	溢水対策1 W1廃棄物処理室(1階)		1	図ト-W1建-5 図ト-W1建-17 (工事概要図、溢水対策)
	溢水対策 2 W 1 廃棄物処理室(中 2 階) 扉番号:77			図ト-W1建-5 図ト-W1建-17 (工事概要図、溢水対策)
扉の改造	溢水対策3 W1廃棄物処理室 排気筒 (中2階) 扉番号:75		2	

別表ト-W1建-1-5 第1廃棄物貯蔵棟(既設) 材料一覧

	別表ト-W1建-1-5 第1廃棄物貯蔵棟(既設) 材料一覧
建物	基 礎:独立基礎(PHC 杭) 地上部:鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造(1階、中2階:1-2通り間、B-C 通り間) 床 :鉄筋コンクリート造、土間コンクリート 壁 :鉄筋コンクリート造、けい酸カルシウム板間仕切壁、コンクリートブロック造 屋 根:鉄筋コンクリート造
主要な構造材等(既設材料)	(2) 基礎・基礎ぼり コンクリート: Fc = ■ N/mm² 鉄筋: コンクリート: Fc = ■ N/mm² 鉄筋: コンクリート: Fc = ■ N/mm² (小ばり (鉄筋コンクリート造部分) 鉄筋: コンクリート: Fc = ■ N/mm² (小ばり (鉄路コンクリート部分) (小ばり (鉄路コンクリート床スラブ) (小ばり (鉄路コンクリート床スラブ) (大ばり (鉄路コンクリート床スラブ) (大(大ばり (鉄骨造部分)) (小ばり (大(大ばり (大)を)では、大はり (大)を)では、大はり (大)を)では、大はり (大)を)では、大はり (大)を)では、 コンクリート: Fc = ■ N/mm² (大)の (大)の (大)の (大)の (大)の (大)の (大)の (大)の
主要な構造材の寸法	 ① 杭:図ト-W1建-7、図ト-W1建-15(1) ② 基礎・基礎ばり:図ト-W1建-15(1) ③ 柱、大ばり(鉄筋コンクリート造部分):図ト-W1建-15(2)、図ト-W1建-15(3) ④ 小ばり(鉄筋コンクリート造部分):図ト-W1建-15(4) ⑤ 柱、大ばり(鉄骨造部分):図ト-W1建-15(2)、図ト-W1建-15(3) ⑥ 小ばり(鉄骨造部分):図ト-W1建-15(4) ⑦ 床(鉄筋コンクリート床スラブ):図ト-W1建-15(5) ⑧ 床(1階土間コンクリート部分):図ト-W1建-15(5) ⑨ 床(中2階合成スラブ部分):図ト-W1建-15(5) ⑩ 壁(鉄筋コンクリート):図ト-W1建-15(5) ⑪ 壁(鉄筋コンクリート):図ト-W1建-15(5) ⑪ 屋根スラブ(鉄筋コンクリート):図ト-W1建-10、図ト-W1建-15(5)

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(1/5)

_				1	T		1	
階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
		外壁 1-1	W1廃棄物処理室と屋外 (D通り/1-2通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 1-2	W1出入管理室と屋外 (D通り/2-2_3 ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-I-1 (1)参 照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 1-3	居室と屋外 (D通り/2_3 ⁽¹⁾ -2_3 ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 1-4	階段と屋外 (D通り/2_3 ⁽¹⁾ -3通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
	外	外壁 1-5	階段と屋外 (3 通り/C_D ⁽¹⁾ -D 通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
1階	壁・外部扉	外壁 1-6	ホールと屋外 (3 通り / C-C_D ⁽¹⁾ 通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:71)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図ト-W1建-II-1 図ト-W1建-18 図ト-W1建-19	工事 なし 改造
		外壁 1-7	W 1 廃棄物搬出入室と屋外 (3 通り / B-C 通り間) 図ト-W 1 建- I - 1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉 (扉: 76)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図ト $-W1$ 建 -24 図ト $-W1$ 建 -11 図ト $-W1$ 建 -18 図ト $-W1$ 建 -19 図ト $-W1$ 建 -21	工事 なし 改造
		外壁 1-8	W 1 廃棄物処理室と屋外 (3 通り/A-B 通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-II-1	工事なし
		外壁 1-9	W 1 廃棄物処理室と屋外 (A 通り / 1-3 通り間) 図ト-W 1 建 - I - 1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
		外壁 1-10	W 1 廃棄物処理室と屋外 (1 通り/A-D 通り間) 図ト-W 1 建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁	W 1 廃棄物処理室と屋外 (D 通り/1-1_2 ⁽¹⁾ 通り間)	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
	外壁	善 M2-1	図ト-W1建-I-1 参照	扉(扉:77)	鉄(特定防火 設備)		図ト-W1建-18 図ト-W1建-19 図ト-W1建-22	改造
中 2 階	生・外部扉	外壁 M2-2	排気筒と屋外 (D通り/1_2 ⁽¹⁾ -2通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 M2-3	W1-1排風機室と屋外 (D通り/2-3通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(2/5)

171-1	部	部位位	ф п и ш	FF	. L. 1575	呼び寸法		工事
階	位	置番号	境界位置	区画	材質	(mm) t:厚さ	図番号	内容
		外壁	W 1 − 1 排風機室と屋外 (3 通り/C−D 通り間)	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		差 M2-4	図ト-W1建-I-1 参照	扉(扉:78)	鉄 (特定防火設備)		図ト-W1建-18 図ト-W1建-19 図ト-W1建-23	改造
	外	外壁 M2-5	吹抜と屋外 (3 通り / B-C 通り間) 図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
中 2 階	外壁・外部扉	外壁 M2-6	W 1 廃棄物処理室と屋外 (3 通り/A-B 通り間) 図トーW 1 建一 I 一 1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 M2-7	W 1 廃棄物処理室と屋外 (A 通り/1-3 通り間) 図トーW 1 建一 I 一 1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 M2-8	W 1 廃棄物処理室と屋外 (1 通り/A-D 通り間) 図トーW 1 建一 I - 1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 2-1	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/1-1_2 ⁽¹⁾ 通り間) 図トーW1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
		外壁 2-2	排気筒と屋外 (D 通り/1_2 ⁽¹⁾ -2 通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
	外壁	外壁 2-3	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/2-3通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
階	外部扉	外壁 2-4	第1廃棄物貯蔵室、W1-2排 風機室と屋外 (3通り/A-D通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
		外壁 2-5	第1廃棄物貯蔵室、W1-2排 風機室と屋外 (A通り/1-3通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
		外壁 2-6	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (1通り/A-D通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
	let/	外壁 3-1	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/1-1_2 ⁽¹⁾ 通り間) 図トーW1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
3 階	外壁・外部扉	外壁 3-2	排気筒と屋外 (D通り/1_2 ⁽¹⁾ -2通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
	-21-	外壁 3-3	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (D通り/2-3通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様 (3/5)

_							1	
階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
		外壁 3-4	W 1 廃棄物貯蔵室と屋外 (3 通り/A-D 通り間) 図ト-W 1 建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
3 階	外壁・外部扉	外壁 3-5	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (A通り/1-3通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事 なし
	/JF	外壁 3-6	第1廃棄物貯蔵室と屋外 (1通り/A-D通り間) 図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
		内壁 1-1	図ト-W1建-I-1 参照	コンクリートブロ ック造壁	鉄筋 コンクリート ブロック		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
		内壁 1-2	図ト-W1建-I-1 参照	コンクリートブロ ック造壁	コンクリート ブロック		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		2		シャワーユニット	既製品		図ト-W1建-Ⅱ-1 	工事 なし
		内壁	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		₹ 1-3		自動扉(扉:82)	鉄	[[図ト-W1建-18	工事なし
		内壁	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		1-4		扉 (扉:74)	鉄 (特定防火 設備)		図ト-W1建-18 図ト-W1建-19	改造
			図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート	鉄筋		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事
1階	内壁・内	内壁 1-5		造壁	コンクリート			なし
陌	部扉	K	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート			図ト-W1建-Ⅱ-1	工事
		壁 1-6		造壁 扉(扉:83)	コンクリート 鉄	1	図ト-W1建-18	なし 工事
		<u> </u>	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート	鉄筋		図ト-W1建-II-1	なし 工事
		壁 1-7		造壁	コンクリート			なし
		内壁	図ト-W1建-I-1 参照	コンクリートブロ	鉄筋	<u> </u>	図ト-W1建-Ⅱ-1	工事
		曜 1-8		ック造壁 	コンクリート ブロック			なし
		内壁	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
		達 1-9		扉(扉:84)	鉄		図ト-W1建-18	工事なし
		内壁 1-1	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
		10						

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(4/5)

			別衣ドーW 1 建一 I ー	7 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	/ · • / · / · / · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
		内壁 1-11	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 シャッタ(SS-1)	鉄筋 コンクリート 鉄		図ト-W1建-Ⅱ-1 図ト-W1建-18	工事 なし 工事 なし
		内壁 1-12	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:72)	鉄筋 コンクリート 鉄	,	図ト-W1建-II-1 図ト-W1建-18	工事 なし 工事
	外壁・	内壁 1-13	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:73)	コンクリート 鉄(特定防火		図ト-W1建-I9 図ト-W1建-Ⅱ-1 図ト-W1建-18	なし 工事 なし 工事
階	外部扉	内壁 1-14	図ト-W1建-I-1 参照	軽量鉄骨下地 けい酸カルシウム 板壁 扉(扉:85)	設備) 軽量鉄骨 けい酸カルシ ウム板 鉄		図ト-W1建-19 図ト-W1建-Ⅱ-1 図ト-W1建-18	な 工 な 工 事 し 工事
		内壁 1-15	図ト-W1建-I-1 参照	軽量鉄骨下地 けい酸カルシウム 板壁	軽量鉄骨 けい酸カルシ ウム板	,	図ト-W1建-Ⅱ-1	なし 工事 なし
		内壁 1-16	図ト-W1建-I-1 参照	軽量鉄骨下地 けい酸カルシウム 板壁	軽量鉄骨 けい酸カルシ ウム板		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		内壁 M2-1	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:75)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図ト-W1建-Ⅱ-1 図ト-W1建-18 図ト-W1建-19	工事 なし 改造
		内壁 M2-2	図ト-W1建-Ⅰ-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁		,	図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
		内壁 M2-3	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事なし
中2階	外壁・	内壁 M2-4	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
1階	外部扉	内壁 M2-5	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
		内壁 M2-6	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
		内壁 M2-7	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし
		内壁 M2-8	図ト-W1建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-1	工事 なし

別表ト-W1建-1-6 第1廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(5/5)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
2 階	内壁・内部扉	内壁 2-1	図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-Ⅱ-2	工事なし
3 階	内壁・内部扉	内壁 3-1	図ト-W1建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-II-2	工事なし
		S1-1	図ト-W1建-I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-3	工事なし
1 階	床	S1-2	図ト-W1建-I-3 参照	土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)		図ト-W1建-I-3	工事なし
		S1-3	図ト-W1建-I-3 参照	土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)		図ト-W1建-I-3	工事なし
		SM2-1	図ト-W1建-I-3 参照	合成スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-3	工事なし
		SM2-2	図ト-W1建-I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-3	工事なし
中		SM2-3	図ト-W1建-I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-3	工事なし
2 階	床	SM2-4	図ト-W1建-I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート	,	図ト-W1建-I-3	工事なし
		SM2-5	図ト-W1建-I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-3	工事なし
		SM2-6	図ト-W1建-I-3 参照	合成スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-3	工事なし
		S2-1	図ト-W1建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-4	工事なし
2 階	床	S2-2	図ト-W1建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-4	工事なし
		S2-3	図ト-W1建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート	,	図ト-W1建-I-4	工事なし
		S3-1	図ト-W1建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-4	工事なし
3 階	床	S3-2	図ト-W1建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W1建-I-4	工事なし
		S3-3	図ト-W1建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート	4 B	図ト-W1建-I-4	工事なし
R 階	屋根	SR-1	図ト-W1建-Ⅰ-5 参照	鉄筋コンクリート 屋根スラブ	鉄筋 コンクリート	, , ,	図ト-W1建-I-5	工事なし
711	`Z.).	O 317.	号の間に辟がある場合(a b lt	· 学加上1学加西	NED 3 - 1-			

- (1) 通り番号の間に壁がある場合 (a_b は a 通りと b 通りの間) を示す。
- (2) 安全機能のない部位のため、「一」とする。
- (3) 安全機能に対して厚さの要求はないため、「一」とする。

表 ト - W 1 設 - 2 - 1 気体廃棄設備 No. 2 仕様

	許可番号(日付)	「成一 2 一 1 X(体)廃来 改備 NO. 2 1.16k 原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)	
	計引留々(日刊)	排風機	
		高性能エアフィルタ(排風機室側)	
		高性能エアフィルタ(設備側)	
		排気ダクト(高性能エアフィルタ(フィルタボックス	く) ~排風機)
許可との対応	北京山村子	閉じ込め弁	
	施設名称	閉じ込めダンパー	
		給気ファン	
		給気ダクト	
		負圧計	
		遮水板	
		温水似	
		[0000 0) to 11 to 200 11. He are a forest of the control of the co	o
		[6080-2] 気体廃棄設備 No. 2 (系統 1 、系統 2 、系統	3、糸紕4、紿気糸
		統)	
		(構成設備・機器)	
		{6049} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	No.1 排風機
		{6055} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	No.1 フィルタユニ
		y h	• •
		{6063} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	ダクト
		[6067] 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	閉じ込め弁
		[6072] 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー
			No. 2 排風機
		[6056] 気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	No. 2 フィルタユニ
		ット	
		{6064} 気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	ダクト
		{6068} 気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	閉じ込め弁
		{6073} 気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	閉じ込めダンパー
		{6051} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 3 排風機
			No. 4 排風機
		{6057} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 5 フィルタユニ
		ット	110.0 / 1/1/
		{6059} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 3 フィルタユニ
			NO.3 ノイルタユー
		y h	
設備・機器名利	T	{6060} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 4 フィルタユニ
機器名		ット	
		{6065} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	ダクト
		{6069} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	閉じ込め弁
		{6074} 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	閉じ込めダンパー
		パー	
		{6053} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 5 排風機
			No. 6 排風機
		{6058} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 8 フィルタユニ
		ット	
		~ (6061) 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 6 フィルタユニ
			10.0 ノイルグニー
		(coco) 层体感象部件 N	N 7 -> . 1 -> .
		{6062}気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No.7 フィルタユニ
		ット 	
		{6066} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	ダクト
		{6070} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	閉じ込め弁
		{6075} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	閉じ込めダンパー
		{6071} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4	(給気系統) 閉じ
			. , -
		{6076} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4	(給気系統) 閉じ
		込めダンパー	WHO WALLED MID (4)
		(6077) 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4	(給気系統) 給気
			(和水水が) 稲気
		フィルタ	(A) = = = = = = = = = = = = = = = = = = =
		{6078}気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 ファン	(給気系統) 給気

	$ \overline{ \hspace{1cm} $
	{6079}気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統4(給気系統) ダクト
	[6071-3] 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込め弁 [6076-3] 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 閉じ込めダンパー
設備・機器名称	(6077-3) 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ {6071-2} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 閉じ込め弁 {6076-2} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 閉じ込めダンパー {6077-2} 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気)
機器名	{6076-4} 気体廃棄設備 No. 2 系統1系統2系統3系統4(自然給気) 閉じ込めダンパー
	[6077-4] 気体廃棄設備 No. 2 系統1系統2系統3系統4(自然給気) 総 気フィルタ
	{6080} 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 差圧計 {8065-2} 緊急設備 遮水板
	本系統の構成設備・機器の配置詳細図を図ト-W1設-2-1及び図リー他-13に示す。
	改造 新規制基準に適合させるために、気体廃棄設備 No. 2 を構成する設備・ 機器に対し以下の改造を行う。
	①ダクトの更新 メンテナンススペース確保のため、系統1(部屋排気系統)及び系統 2(局所排気系統)のダクトのサイズを一部変更する。 老朽化のため、系統1系統2系統3系統4(給気系統)及び系統3 (局所排気系統)のダクトの一部を更新する。
	②ダクト支持構造物の改造(仕様を本表(別表2)に示す。) 地震による損傷の防止対策として、ダクトの支持構造物について支持位置及び構造の変更を行う。
変更内容	③金属製カバーの設置(改造に係る仕様を本表(別表2)に示す。) 火災による損傷の防止対策として、フィルタユニット(設備排気用) に金属製のカバーを設置する。
	④フィルタユニットの耐震補強 耐震補強のため、系統4(局所排気系統)のNo.8フィルタユニット の既設アンカーボルトを撤去し、新設のアンカーボルトで壁面に固定 する。
	⑤ダンパー開度異常インターロックの追加 系統1(部屋排気系統)、系統2(局所排気系統)及び系統1系統2 系統3系統4(給気系統)について、排風機及び給気ファンの起動時の 制御に閉じ込めダンパーの開動作検知を追加する。
	⑤差圧計の改造 監視機能及び警報機能の最適化のため、W1廃棄物処理室内の警報 盤を改造し、W1-1排風機室にある制御盤の有する制御機能を警報 盤に集約する。
	が、一来がりする。
設置場所	第1廃棄物貯蔵棟 (各構成設備・機器の員数を本表(別表1)に示す。)

表 ト - W 1 設 - 2 - 1 気体廃棄設備 No. 2 仕様

		設-2-1 気体廃棄設備 No.2 仕様
	型式	各構成設備・機器の型式を本表(別表1)に示す。
	主要な構造材	各構成設備・機器の主要な構造材を本表(別表1)に示す。
般	寸法 (単位:mm)	各構成設備・機器の寸法を本表(別表1)に示す。
仕	その他の構成機器	各構成設備・機器のその他の構成機器を本表(別表1)に示す。
様	その他の性能	各構成設備・機器のその他の性能を本表(別表1)に示す。
	核燃料物質の状態	_
	核燃料物質の臨界防止	_
技術基準に基		[5.1-F1] 下記設備は{6138}焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 {6057}No.5フィルタユニット {6059}No.3フィルタユニット {6060}No.4フィルタユニット 当該架台は安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤
づく仕様	安全機能を有する施設の地盤	に設置された第1廃棄物貯蔵棟の土間コンクリートに設置し、壁に固定する。 下記設備は安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置し、第1廃棄物貯蔵棟の壁に固定
		する。 {6058} No. 8 フィルタユニット 上記以外の設備は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
	地震による損傷の防止	[6.1-F1] ○ダクト、フィルタユニット (設備排気用)、閉じ込め弁、閉じ込めダンパー 下記の設備・機器について、区間に応じた耐震重要度分類に基づく地震力に耐える支持間隔で支持する。 耐震重要度分類 第 2 類: フィルタユニット (設備排気用) から排風機までの区間耐震重要度分類 第 3 類: 上記以外の区間 (6063) ダクト、(6064) ダクト、(6065) ダクト、(6067) 閉じ込め弁、(6067) 閉じ込め弁、(6067) 閉じ込め弁、(6068) 閉じ込め弁、(6071) 閉じ込め弁、(6071) 閉じ込め弁、(6071-2) 閉じ込め弁、(6071-3) 閉じ込め弁、(6071-4) 閉じ込め弁、(6072) 閉じ込めダンパー、(6076) 閉じ込めダンパー、(6076-2) 閉じ込めダンパー、(6076-3) 閉じ込めダンパー、(6076-4) 閉じ込めダンパー、を区間によるダクト類の耐震重要度分類を図トーW1 設一2−1 に示す。 ○上記以外の構成設備・機器下記設備・機器下記設備・機器下記設備・機器下記設備・機器で記しまるダクト類の耐震重要度分類を図トーW1 設一2−1 に示す。 (6050) № 2 排風機 (6051) № 3 排風機 (6052) № 4 排風機 (6053) № 5 排風機

表ト-W1設-2-1 気体廃棄設備 No. 2 仕様

	双 1 W 1	設一2-1 気体廃業設備 No. 2 任様
++-		{6055}No.1フィルタユニット
技術		
基		1
準		
に		据付ボルトで{6138}焼却設備 焼却炉 架台に固定する。
基		{6057} No. 5 フィルタユニット
づく		''
く仕様		アンカーボルトで土間コンクリートに設置し、壁面に固定する。 アンカーボルト (床面) のナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 {6058} No. 8 フィルタユニット ・床面: ■ ・壁面: ■ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
		{6077-3} 給気フィルタ
		{6077-4} 給気フィルタ {6078} 給気ファン
		(OVIO) WE WAY
	津波による損傷の防止	-
	外部からの衝撃による損傷の防止	(生物学的事象) [8.1-F4] 給気口にフィルタを設け、枯葉、昆虫又は動植物の侵入を防止する。 (電磁的障害) [8.2-F2] インターロック回路において、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、機器と制御盤間のアナログ信号線にはシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と制御盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 制御盤の筐体には金属製を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	
	閉じ込めの機能	ウラン粉末の漏えいの拡大を防止するため、第1種管理区域の室内の 圧力を外気に対して19.6 Pa (2 mm 水柱)以上の負圧を維持するように 給排気のバランスをとる。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 気体廃棄設備を構成する主要な材料については不燃性又は難燃性材料 とする。材料を本表(別表1)に示す。
$\overline{}$		

表 ト - W 1 設 - 2 - 1 気体廃棄設備 No. 2 仕様

技術基準に基づく仕様	火災等による損傷の防止	[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。 フィルタユニットのろ材はガラス繊維製を使用し、鋼製のケースに収容した状態で使用する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 気体廃棄設備及びこれらの制御盤は、設置場所で想定する没水水位に対して導通部を高い位置に設置し、内部溢水に対し没水しない配置とする。 [12.1-F5] 閉じ込めの機能の維持のため、W1-2排風機に設置している排風機のモータ部及び制御盤に対し、被水し水の侵入のおそれがある配管側に遮水板を設置する。 遮水板の配置図を図リー他-13に示す。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	ナナボ LY 1人と共和 CT	THE RELIGIOUS TO BE A CC SWITH CKE / SO
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	[18.1-F1] 第1種管理区域の室内の負圧を {6080} 差圧計によって監視し、差圧計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、警報盤から自動的に警報を発報する。 差圧計及び警報盤の位置を図トーW1設-2-3に示す。 [18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、気体廃棄設備の運転状態を示す以下の情報に係る移報信号を {7037} 報集中監視盤に転送する。 ・ {6053} No.5 排風機の運転状態・ {6080} 差圧計によるW1 廃棄物処理室の負圧異常 [18.2-F1] 第1種管理区域の室内が正圧になることを防ぐため、給気系統と排気系統の間に下記の起動停止インターロックを設ける。 ○送排風機の起動停止インターロック(起動時)・局所排気系統の排風機の起動後に、部屋排気系統の排風機を起動し、その後、給気系統の給気ファンを起動する。(停止時) ・給気系統の給気ファンの停止後に、部屋排気系統の排風機を停止し、その後、局所排気系統の排風機を停止する。

技術基準に基づく仕様

○故障時の排風機起動機構

・急冷塔による焼却設備からの排気の冷却機能が喪失することにより、 当該排気を処理するフィルタユニットが排熱により損傷することを 防止するため、急冷塔の冷却機能を有する系統4(局所排気系統)の No.5排風機の故障を検知した場合、自動で予備のNo.6排風機が起動 する機構を設ける。

[18. 2-F1]

給気系統と排気系統の起動停止インターロック及び故障時の排風機起動機構に係る系統図を図ト-W1設-2-4に示す。

操作員の操作がなくても閉じ込め機能喪失を防止できるように、送排 風機異常時、ダンパー開度異常時及び室内負圧異常時に対して下記イン ターロックを設ける。

○送排風機異常時インターロック

(系統2 (局所排気系統)の排風機異常時)

- ・系統 2 (局所排気系統) の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉 じ込めダンパーを自動閉止するとともに、系統 1 (部屋排気系統) の 排風機及び給気系統の給気ファンの運転を自動停止する。
- ・系統1 (部屋排気系統) の排風機及び給気系統の給気ファンの停止に ともない、各系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。

(系統1 (部屋排気系統)の排風機異常時)

- ・系統1 (部屋排気系統)の排風機の故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止するとともに、給気系統の給気ファンの運転を自動停止する。
- ・ 給気系統の給気ファンの停止にともない、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。

(給気系統の給気ファン異常時)

・給気系統の給気ファンの故障を検知した場合、同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。

(系統3 (局所排気系統)の排風機異常時)

- ・系統3 (局所排気系統)の No.3 排風機の故障を検知した場合、系統3 (局所排気系統)の No.4 排風機が起動する。
- ・系統3 (局所排気系統) の No. 4 排風機の故障を検知した場合、系統3 (局所排気系統) の No. 3 排風機が起動する。

○ダンパー開度異常時インターロック

(系統3 (局所排気系統)の起動後)

・系統4(局所排気系統)の排風機は、系統3(局所排気系統)の排風機の運転及び系統3(局所排気系統)の閉じ込めダンパーの開動作を 検知後に起動する。

(系統4(局所排気系統)の起動後)

・系統2(局所排気系統)の排風機は、系統4(局所排気系統)の排風機の運転、系統4(局所排気系統)の閉じ込めダンパー及び給気系統の閉じ込めダンパーの開動作を検知後に起動する。

(系統2(局所排気系統)の起動後)

・系統1(局所排気系統)の排風機は、系統2(局所排気系統)の排風機の運転及び系統2(局所排気系統)の閉じ込めダンパーの開動作を 検知後に起動する。

(系統1 (部屋排気系統) の起動後)

・給気系統 給気ファンの排風機は、系統1(部屋排気系統)の排風機 の運転及び系統1(部屋排気系統)の閉じ込めダンパーの開動作を検 知後に起動する。

○室内負圧異常時インターロック

・室内負圧を監視している差圧計が-19.6 Paよりも正圧を検知した場合、給気系統の給気ファンの運転を停止するとともに同系統の閉じ込めダンパーを自動閉止する。

警報設備等

表 ト - W 1 設 - 2 - 1 気体廃棄設備 No. 2 仕様

	·	
 技 術	警報設備等	給気系統と排気系統の送排風機異常、ダンパー開度異常及び室内負圧 異常に係るインターロック系統図を図ト-W1設-2-4に示す。
基	放射線管理施設	_
準に基づく仕様		[20.1-F3] 部屋排気系統及び局所排気系統に、フィルタユニットを1段設置するとともに、系統3 (局所排気系統)及び系統4 (局所排気系統)の排気ダクトには設備排気用のフィルタユニットをさらに1段設置することにより、排気中の放射性物質濃度を原子力規制委員会の定める値以下となるようろ過し、放出することで公衆の被ばく線量を十分に低減する。
	廃棄施設	フィルタユニットの高性能エアフィルタ捕集効率: 99.97 %以上 (DOP 法)
		[20.1-F4] ダクトは排気口に通じる排気筒に接続し、排気口以外の箇所において 気体状の放射性廃棄物を排出することがない構造とする。
		[20.1-F5] フィルタユニットは内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計を設けることにより、機能を適切に維持する。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	[23.1-F1] 第1廃棄物貯蔵棟の第1種管理区域の室は、空気中の放射性物質濃度が線量告示に定める値を十分下回るよう気体廃棄設備 No.2の排風機により平均6回/時以上の換気を行う。 第1廃棄物貯蔵棟の容積:約1.3×10³(m³) 気体廃棄設備 No.2の全体の換気能力: 3.5×10⁴m³/時以上 屋外との境界部に排風機及び給気ファンの運転状態と連動して開閉する閉じ込めダンパーを設けることにより、放射性気体廃棄物の逆流による屋外への拡散を防止するとともに、排気経路に放射性物質を十分に除去可能なフィルタユニットを設けることにより換気経路を確保する。
		[23.1-F2] フィルタユニットは内包するプレフィルタ及び高性能エアフィルタの 交換が容易な構造とし、目詰まりを監視するために差圧計を設けること により、機能を適切に維持する。
	非常用電源設備	[24.2-F2] 局所排気系統の{6049} No.1 排風機、{6050} No.2 排風機、{6051} No.3 排 風機、{6052} No.4 排風機及び{6053} No.5 排風機、は、{8001} 非常用電源 設備 No.1 非常用発電機及び{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機 に接続し、外部電源が期待できない場合でも負圧を維持し系統の閉じ込 めの機能を確保する。 非常用電源設備 系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	——————————————————————————————————————
70	の他許可で求める仕様	_
添介		図ト $-W1$ 設 -1 、図ト $-W1$ 設 $-1-2$ 、図ト $-W1$ 設 $-2-1$ 、図ト $-W1$ 設 $-2-2$ 、図ト $-W1$ 設 $-2-4$ 、図リー他 -11 、図リー他 -13

表 トーW 1 設一 2 一 1 (別表 1) 気体廃棄設備 No. 2 構成設備・機器 仕様

表トーW I 設	-2-1 (別表1)	気体.	廃棄設備 No. 2	構成設備・機器 仕様
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6049}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 片吸込リミットロードファン
系統1 (部屋排気系統)	₩1-1排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
No. 1 排風機				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 排気能力▮ 』 📲 🛍 / 時
{6055}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: バンク型
系統1 (部屋排気系統)	W 1 廃棄物処理室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
No.1フィルタユニット				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
				(プレフィルタ) ガラス繊維
				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	- (
			その他の構成機器	: 差圧計
				プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上(DOP 法)
{6063}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統1 (部屋排気系統)	系統1		主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6067}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統1 (部屋排気系統)	系統1		主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6072}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 自動作動式
系統1 (部屋排気系統)	系統1		主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	; –
			その他の性能	; =
{6050}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 片吸込リミットロードファン
系統2 (局所排気系統)	W1−1排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
No. 2 排風機				(アンカーボルト) 鋼(SS400*) -
			寸法(単位:mm)	: ''
			その他の構成機器	: =
	(t)		その他の性能	: 排気能力 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
{6056} 気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: バンク型
系統2 (局所排気系統)	W 1 廃棄物処理室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
No. 2 フィルタユニット				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
				(プレフィルタ) ガラス繊維
			+3+ ()+ !+ \	(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	:
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
			その他の性能	プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			ての他の生態	: 高性能エアフィルタ捕集効率
Jener/与杜皮基乳牌 N = 0	第 1 商棄物贮費排	1 式	型式	99.97 %以上 (DOP 法) : 角ダクト、丸ダクト
{6064} 気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	第1廃棄物貯蔵棟 系統2	1 式	型 ユ 主要な構造材	
糸紅2 (同川併気糸統) ダクト	水ルム		土姜な構造材 寸法(単位:mm)	
			7伝(単位:㎜/ その他の構成機器	: 一: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: 定風重ハルノ、ホリュームタンハー : -
{6068}気体廃棄設備 No. 2	第 1 廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	
[6008] 気体廃業設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	第1 廃業物財廠傑 系統 2	1 1	空 八 主要な構造材	. —
糸紅2(同所併気糸紅) 閉じ込め弁	777世4		土姜な構造材 寸法(単位:mm)	
MJ UMW井 			寸伝(単位:㎜) その他の構成機器	: —
			その他の情放機器 その他の性能	· _
			て ツン1世ツン1生能	. –

表 トーW 1 設一 2 一 1 (別表 1) 気体廃棄設備 No. 2 構成設備・機器 仕様

表 トーW 1 設	-2-1 (別表1)	気体	廃棄設備 No. 2	構成設備・機器 仕様
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6073}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 自動作動式
系統2 (局所排気系統)	系統2		主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	; –
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6051}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: ターボベン片吸込型
系統3 (局所排気系統)	₩1-2排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
No. 3 排風機				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 排気能力 ! = m ³/時
{6052}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	
系統3 (局所排気系統)	W 1 - 2 排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
No. 4 排風機				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
****			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	_
			その他の性能	· : 排気能力▮ m³/時
	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: バンク型
系統3 (局所排気系統)	W1廃棄物処理室	• -	主 ス 主要な構造材	· ハマノ王 : (フィルタボックス) 鋼(SS400)
No.5フィルタユニット	111元末份之至至		工文学品度内	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
110.0001710000				(プレフィルタ) ガラス繊維
				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			 寸法 (単位 : mm)	
			その他の構成機器	·
			「しい月間の月時月次1次旬	プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
			「この間の圧化	99.97 %以上 (DOP 法)
{6059}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: バンク型
系統3 (局所排気系統)	W1廃棄物処理室	1 🖂	主 - 八 主要な構造材	· ハンラ王 : (フィルタボックス) 鋼(SS400)
No.3フィルタユニット	WIEE		土安は悟坦的	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
NO. 3 / 1 / / /				(プレフィルタ) ガラス繊維
			 寸法 (単位 : mm)	(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			その他の構成機器	· = =
			て、ケケロロ・ケイ再ル人が攻右を	・ 左圧印プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	ここイルク、同住能エアフィルク: 高性能エアフィルタ捕集効率
			てり加速の発生化	
[coco] 层	笠 1 皮革物贮益油	1 4	田 士	99.97 %以上 (DOP 法)
{6060} 気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室	1 台	型 式 主要な構造材	: バンク型 : (フィルタボックス) 鋼(SS400)
系統 3 (局所排気系統) No. 4 フィルタユニット	WI廃棄物処理至		土妛なભ垣材	: (フィルタホックス) 輌 (SS400) (アンカーボルト) 鋼 (SS400*)
No.4フィルタユニット				(アンガーホルト) 鋼(SS400°) (プレフィルタ) ガラス繊維
			十分 (景) 	(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	: *
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
			2014044	プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
(cocs) # # # # # # # * * *	// · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,	mi ->-	99.97 %以上 (DOP 法)
{6065} 気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統3 (局所排気系統)	系統3		主要な構造材	: 鋼(SS400、SGP、STPY)
ダクト			寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	: -
{6069} 気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 手動作動式
系統3 (局所排気系統)	系統3		主要な構造材	: 金属製
閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	; –

表 トーW 1 設一 2 一 1 (別表 1) 気体廃棄設備 No. 2 構成設備・機器 仕様

表トーW 1 設	-2-1 (別表1)	気体	廃棄設備 No. 2	構成設備・機器 仕様
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6074}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 自動作動式
系統3 (局所排気系統)	系統3		主要な構造材	: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: =
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6053}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: ターボベン片吸込型
系統4 (局所排気系統)	W1-2排風機室	, .	主要な構造材	: (排風機) 金属製
No. 5 排風機				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			 寸法 (単位 : mm)	,
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 排気能力 ▮
{6054}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: ターボベン片吸込型
系統4 (局所排気系統)	W1-2排風機室	• •	二 一へ 主要な構造材	: (排風機) 金属製
No. 6 排風機	W 1 2 万万以及主		工女な冊起付	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
110. 0 197/201/00			 寸法(単位:mm)	
			その他の構成機器	·
			その他の性能	· : 排気能力 m³/時
【6058} 気体廃棄設備 No. 2	第 1 廃棄物貯蔵棟	1台	型式	: 排気能力 ▮ g g g m ³/時 : バンク型
		1 🖹		
系統4(局所排気系統)	W 1 廃棄物処理室		主要な構造材	: (フィルタボックス) 鋼(SS400)
No. 8 フィルタユニット				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
				(プレフィルタ) ガラス繊維
				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	`'
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
				プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上 (DOP 法)
{6061}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: セルフコンテンド型
系統4 (局所排気系統)	W 1 廃棄物処理室		主要な構造材	: (金属製カバー) 金属製
No. 6 フィルタユニット				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
				(プレフィルタ) ガラス繊維
				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法 (単位:mm)	
			その他の構成機器	: 差圧計(フィルタ用)
				プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上(DOP法)
{6062}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: セルフコンテンド型
系統4 (局所排気系統)	W 1 廃棄物処理室		主要な構造材	: (金属製カバー) 金属製
No.7フィルタユニット				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
				(プレフィルタ) ガラス繊維
				(高性能エアフィルタ) ガラス繊維
			寸法(単位:mm)	,
			その他の構成機器	: 差圧計
				プレフィルタ、高性能エアフィルタ
			その他の性能	: 高性能エアフィルタ捕集効率
				99.97 %以上 (DOP 法)
{6066}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統4 (局所排気系統)	系統 4		主要な構造材	: 鋼(SS400)、鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
ダクト	×11100 =		寸法(単位:mm)	: —
			その他の構成機器	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			その他の性能	・ 定風車バルク、ボタユームクンバー: 一
{6070}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1台	型式	· 一 : 手動作動式
系統 4 (局所排気系統)	第1 廃棄物灯廠棟 系統 4	1 🗀	空 式 主要な構造材	. —
	不ル4			: 金属製
閉じ込め弁 			寸法(単位:mm)	· –
			その他の構成機器	; -
			その他の性能	: -

表ト-W1設-2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.2 構成設備・機器 仕様

	. — 2 — 1 (別衣 1)		廃果取៕ №. ∠ I	特/及文/ / · / / / / / / / / / / / / / / / / /
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 自動作動式
系統4 (局所排気系統)	系統4			: 金属製
閉じ込めダンパー			寸法(単位:mm)	: -
			その他の構成機器	; =
				: -
	第1廃棄物貯蔵棟	1 台		: 手動作動式
系統1系統2系統3系統	給気系統			: 金属製
4 (給気系統) 閉じ込			寸法(単位:mm)	: -
め弁			その他の構成機器	: -
				: -
{6071-2} 気体廃棄設備	第1廃棄物貯蔵棟	1 台		: 手動作動式
No. 2 系統 4 (急冷塔給	給気系統			: 金属製
気) 閉じ込め弁			寸法(単位:mm)	: -
				: -
				: -
{6071-3} 気体廃棄設備	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 手動作動式
No.2 系統3 (フィルタ冷	給気系統		主要な構造材	: 金属製
却給気) 閉じ込め弁			寸法 (単位: mm)	: -
				: -
			その他の性能	
	第1廃棄物貯蔵棟	6 台	型 式	: 手動作動式
No.2 系統1系統2系統3	給気系統			: 金属製
系統4(自然給気) 閉			寸法(単位:mm)	: -
じ込め弁				: -
			その他の性能	: -
{6076}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 自動作動式
系統1系統2系統3系統	給気系統		主要な構造材	: 金属製
4 (給気系統) 閉じ込			寸法(単位:mm)	: -
めダンパー			その他の構成機器	; =
			その他の性能	; =
{6076-2} 気体廃棄設備	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 自動作動式
No.2 系統4(急冷塔給	給気系統		主要な構造材	: 金属製
気) 閉じ込めダンパー			寸法 (単位:mm)	: -
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6076-3} 気体廃棄設備	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 自動作動式
No.2 系統3 (フィルタ冷	給気系統		主要な構造材	: 金属製
却給気) 閉じ込めダン			寸法 (単位:mm)	: -
パー			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6076-4} 気体廃棄設備	第1廃棄物貯蔵棟	6台	型式	: 自動作動式
No. 2 系統 1 系統 2 系統 3	給気系統		主要な構造材	: 金属製
系統4(自然給気) 閉			寸法 (単位:mm)	: -
じ込めダンパー			その他の構成機器	: -
			その他の性能	; -
{6077}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: フィルタチャンバ型
系統1系統2系統3系統	W1-1排風機室		主要な構造材	: (給気フィルタ) 金属製
4 (給気系統) 給気フ				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
イルタ			寸法(単位:mm)	:
			その他の構成機器	: =
			その他の性能	: -
	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	· : 自然給気口
No. 2 系統 4 (急冷塔給	W1-2排風機室		主 ス 主要な構造材	: らがれる日: (給気フィルタ) 金属製
気) 給気フィルタ	2 27/2008/15		sinceri	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
/ MH /MY イファグ			寸法(単位:mm)	: I
			その他の構成機器	
				· —
			その他の性能	: -

表ト-W1設-2-1 (別表1) 気体廃棄設備 No.2 構成設備・機器 仕様

an Ma Lucket C		H 461		Am 11 INC
設備・機器名	設置場所	員数		一般仕様
{6077-3} 気体廃棄設備	第1廃棄物貯蔵棟	1台	型式	: 自然給気口
No.2 系統3 (フィルタ冷	W1−2排風機室		主要な構造材	: (給気フィルタ) 金属製
却給気) 給気フィルタ				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
			寸法 (単位:mm)	: (
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	; -
{6077-4} 気体廃棄設備	第1廃棄物貯蔵棟	6 台	型式	: 自然給気口
No. 2 系統 1 系統 2 系統 3	W1-2排風機室	, ,	 主要な構造材	: (給気フィルタ) 金属製
系統4(自然給気) 給	W1廃棄物貯蔵室			(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
気フィルタ	11 1 76 X 10 X 1 MA I		 寸法 (単位 : mm)	
X(2 1/10)			17位(中区:11111)	
				i i
				•
				::
				`L
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: -
{6078}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	: 片吸込シロッコファン
系統1系統2系統3系統	W1-1排風機室		主要な構造材	: (排風機) 金属製
4 (給気系統) 給気フ				(アンカーボルト) 鋼(SS400*)
アン			寸法 (単位:mm)	: '
			その他の構成機器	: -
			その他の性能	: 排気能力 m³/時
{6079}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1式	型式	: 角ダクト、丸ダクト
系統1系統2系統3系統	給気系統		 主要な構造材	: 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板)
4 (給気系統) ダクト			I	: -
- 2045.451.4547 2 2 1			l ' '	: 定風量バルブ、ボリュームダンパー
			- !- !!!!!	: -
{6080}気体廃棄設備 No. 2	第1廃棄物貯蔵棟	1 台	型式	· : ダイヤフラム式 (微差圧用)
系統1系統2系統3系統	NA - OBNE NAVA MACINE	• 1	土 パ 主要な構造材	: 金属製
4 差圧計			主要な構造的 寸法(単位:mm)	· 12.774/X
生 /生 川			その他の構成機器	· •
			l	
			その他の性能	: レンジ 0~200 Pa

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1 設-2-1 (別表 2) 気体廃棄設備 No. 2 の改造の仕様

改造項目	対象設備・機器名	使用材料	員数	対応図
①ダクトの更新	{6063} ダクト	(ダクト) 鋼(溶融亜鉛めっき鋼板、	1 式	図ト-W1設-2
	{6064} ダクト	SS400、SGP、STPY)		- 1
	{6065} ダクト			
	{6079} ダクト			
②ダクト支持構造物の改	{6063} ダクト	(支持構造物) SS400	1 式	_
造	{6064} ダクト	(アンカーボルト) 鋼(SS400*)		
	{6065} ダクト			
	{6066} ダクト			
	{6079} ダクト			
③金属製カバーの設置	{6061}No.6 フィルタユニ	(金属製カバー) 金属製	2 台	図ト-W1設-2
	ット			- 5
	{6062}No.7 フィルタユニ			
	ット			
④フィルタユニットの耐	{6058}No.8 フィルタユニ	(はり)	1 式	図ト-W1設-2
震補強	ット	SS400 SS400		-2 (10)
		(接合ボルト)		
		JIS B 1051		
		`'		
		(アンカーボルト)		
		鋼(SS400*)_ ■		
		''		
⑤差圧監視盤の改造	{6080} 差圧計	(制御盤筐体) 金属製	1 式	図ト-W1設-2
		(アンカーボルト)		- 3
		鋼(SS400*1)		
		,		
		(電線管) 金属製		

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

Г		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	Jとの対応	施設名称	W 1 廃液処理設備
		旭以石小	W 1 発和文とと主義文 iiii {6124}
設備	前・機器名種	尔	W 1 廃液処理設備
核	幾器名		蒸発乾固装置
亦且	 頁内容		変更なし
-	301台 置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			京1 廃来物則 廠体 W 1 廃来物 2 座至 1 台
貝第	型式		1日 シングルドラム型
		t.++	
1 H	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
I k	寸法(単位		概略寸法: ■
様	その他の様		簡易ボイラ、ポンプ
138	その他の性		
	核燃料物質		液体廃棄物
<u></u>	核燃料物質	質の臨界防止	
技			[5. 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づし		5損傷の防止	_
<)衝撃による損傷の防止	
		への人の不法な侵入等の	_
様	防止		
	閉じ込めの機能 火災等による損傷の防止 加工施設内における溢水による損 傷の防止		[10.1-F5] 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
			_
l	安全避難追	通路等	_
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		
	搬送設備		
	核燃料物質の貯蔵施設		
	警報設備等		_

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作		図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表 ト - W 1 設 - 3 - 2 W 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許	可との対応	施設名称	W1廃液処理設備
	U. LULAR L.	•	{6125}
	⋕・機器名₹		W1廃液処理設備
^和	幾器名		凝集沈殿槽
変見	 更内容		改造(老朽化対策のため、設備を更新する。)
設置	設置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
	型式		箱型
-	主要な構造材		ステンレス鋼
般	寸法(単位:mm)		概略寸法:
仕	その他の構成機器		液面高検知器
様	その他の性能		_
	核燃料物質	質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質	質の臨界防止	=
技			[5.1-F1]
術	安全機能を	を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に	地震による	る損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による	る損傷の防止	_
<	外部からの	の衝撃による損傷の防止	_
仕	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
様	防止		_
			[10. 1-F5]
			一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止す
	閉じ込めの機能		る。
			[10. 1–F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
	火災等による損傷の防止 加工施設内における溢水による損		ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
			する。
			[44 0 70]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
		内における溢水による損	_
	傷の防止	子 10 <i>5</i> 55	
	安全避難证	型 的守	[14 1 E1]
			[14.1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			基準等に準拠し、通常時及い設計基準事故時に忍足される温度、極度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
		い右よる佐乳	江刀、腐良性分曲丸、放射線等の主じの泉境米件において、その女生機 能を発揮するよう設置する。
	女土1筬肥る	を有する施設	化セガ1年ナるよノ収担ナる。
			[14. 2-F1]
		14.2-r1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機	
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	 材料及び構造		noeを上で作り / ひたゲノンドリ人 () がたが、(C :) 20/1/11 - 以但 f ' () 。
	搬送設備		_
		重の貯蔵施設	_
	12/2007F1 T2/7 5		[18. 1-F1]
	■ 警報設備等	· 辛	13.1 11] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。
	l		

表 \ - W 1 設 - 3 - 2 W 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に基	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
づ	核燃料物質等による汚染の防止	_
<	遮蔽	_
仕	換気設備	_
様	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	寸 図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3- 2、図ト-W1設-3-3

表ト-W1設-3-3 W1廃液処理設備 タンク No.1 仕様

新司 l の対応 許可番号(日付) 原規規発第 1803284			原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許円	許可との対応 施設名称		W1廃液処理設備
⇒n. <i>H</i>	+ 144.00 5-41	-	{6126}
1	★・機器名利	Ţ.	W 1 廃液処理設備
1 19	後器名		タンク No. 1
変更	見内容		変更なし
設置	設置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数	Þ		1台
	型式		箱型
	主要な構造材		ステンレス鋼
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の構成機器		液面高検知器、ポンプ
様	その他の性能		_
	核燃料物質	-	液体廃棄物
	核燃料物質	[の臨界防止	_
技			[5. 1–F1]
術基	安全機能を	:有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	地震による	損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づ、		損傷の防止	_
<	外部からの	衝撃による損傷の防止	_
仕様	加工施設へ	の人の不法な侵入等の	
惊	防止		_
			[10. 1-F5]
			- 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止す
			る。
	閉じ込めの機能		
		[10. 1-F7]	
			- 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
		する。	
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
			ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	火災等によ	る損傷の防止	する。
			[11. 3–F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
		Nにおける溢水による損	_
	傷の防止	tite kaka	
	安全避難通	B 路等	
			[14.1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	字之燃能:	を有する施設	圧力、腐良性分四丸、放射線等の主くの環境条件において、その女生機 能を発揮するよう設置する。
	女土饭呢?	4. 日外の心以	配と先揮するより収担する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	 靠造	——————————————————————————————————————
	搬送設備		_
		 「の貯蔵施設	_
			[18. 1-F1]
	警報設備等	<u> </u>	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。

表ト-W1設-3-3 W1廃液処理設備 タンク No. 1 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に基	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
づ	核燃料物質等による汚染の防止	_
<	遮蔽	_
仕	換気設備	_
様	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添作		図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表ト-W1設-3-4 W1廃液処理設備 タンク No.2 仕様

新元 L の the 許可番号 (日付) 原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)			原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	注 と (/) (対応、		W1廃液処理設備
	to the second		{6127}
	前・機器名利	Ľ.	W1廃液処理設備
移	幾器名		タンク No. 2
変す	 見内容		変更なし
$\overline{}$	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
7 \ 7	型式		箱型
<u> </u>	主要な構造		ステンレス鋼
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の構成機器		液面高検知器、ポンプ
様	その他の性能		——————————————————————————————————————
	核燃料物質		液体廃棄物
		での臨界防止	——————————————————————————————————————
技	12/6/21 10 页	(^ \ MU\\ 0 . \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	[5, 1-F1]
術	安全機能を	すする施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女主版形式	. 日 7 3 加西区 > 2 20 金	た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に		損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基	足及による	7]貝(例 * 7 9] 11.	アンカーボルトで床面に固定する。
づぎ	津油による	 損傷の防止	/
<		衝撃による損傷の防止	
仕			
様		-の人の不法な侵入等の	_
	防止		
			[10. 1-F5]
			- 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止す
			る。
	閉じ込めの機能		
		[10. 1-F7]	
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
		する。	
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
			ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	火災等によ	こる損傷の防止 しゅうしゅう	する。
			[11. 3-F2]
		配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	
		7における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難通	鱼路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	:有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2–F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	Lister ::	is at least to	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	静造	_
	搬送設備		_
	核燃料物質	の貯蔵施設	_
	March 1		[18. 1-F1]
	警報設備等	<u> </u>	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。

表ト-W1設-3-4 W1廃液処理設備 タンク No.2 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に基	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
づ	核燃料物質等による汚染の防止	_
<	遮蔽	_
仕	換気設備	_
様	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添作		図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表ト-W1設-3-5 W1廃液処理設備 タンク No.3 仕様

	The other 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応 <u>施設名称</u>	W1廃液処理設備
	地段石が	
設備	前・機器名称	(6128)
村	幾器名	W1廃液処理設備
र्गार स	T d c	タンク No. 3
	更内容	改造(老朽化対策のため、設備を更新する。)
	置場所 2	第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数		1台
	型式	箱型
<u> </u>	主要な構造材	ステンレス鋼
般	寸法 (単位:mm)	概略寸法:■
	その他の構成機器	液面高検知器、ポンプ
様	その他の性能	_
	核燃料物質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	_
技		[5. 1-F1]
術	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準		[6. 1-F1]
に	地震による損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基		アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による損傷の防止	_
<	外部からの衝撃による損傷の防止	_
仕	加工技術・のよの子供が得すがの	
様	加工施設への人の不法な侵入等の	_
	防止	
		[10. 1-F5]
		一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止す
		る。
	閉じ込めの機能	
		[10. 1-F7]
		耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
		する。
		[11. 3-F1]
		設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
		ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	火災等による損傷の防止	する。
		[11. 3-F2]
		配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損	
	傷の防止	
	安全避難通路等	
		[14. 1-F1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
		基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
		圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を有する施設	能を発揮するよう設置する。
		·
		[14. 2-F1]
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
1	N AND LEAST A VALUENCERY	[18.1-F1]
	 警報設備等	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
		知し、自動的に警報を発する。
	1	/ · · · ·

表ト-W1設-3-5 W1廃液処理設備 タンク No.3 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に基	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
づ	核燃料物質等による汚染の防止	_
<	遮蔽	_
仕	換気設備	_
様	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添作		図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表ト-W1設-3-6 W1廃液処理設備 ろ過機 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許豆	「との対応	施設名称	W1廃液処理設備
			{6129}
	睛・機器名利	东	W1廃液処理設備
機器名			ろ過機
変す	 更内容		変更なし
	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
73%	型式		
	主要な構造材		ステンレス鋼
			概略寸法:
仕	その他の構成機器		——————————————————————————————————————
様	その他の性		_
""	核燃料物質		液体廃棄物
\vdash		での の の な の な な の な な	
技	4久然4年10月	(マノ四日グトや) ユニ	[5, 1-F1]
術 基	安全機能を	する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準に基	地震による	が損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。
ずづ	津油にトス		
<	111011	衝撃による損傷の防止	
社	クトロルイグで	四年による1月局の別止	
様	加工施設~ 防止	、 の人の不法な侵入等の	_
	閉じ込めの)機能	[10.1-F5] 一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
	安全避難通	通路等	_
	安全機能を	ご有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び植	持 造	<u> </u>
	搬送設備		_
		近の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理	里施設	_

表ト-W1設-3-6 W1廃液処理設備 ろ過機 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添不	 大図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表 ト - W 1 設 - 3 - 7 W 1 廃液処理設備 圧搾脱水機 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	Tとの対応		
施設名称		旭砇名怀	
 設備	前・機器名和		{6130}
	· 後器名		W 1 廃液処理設備
V2-00-1-			
 変₹	見内容		改造(火災対策のため、設備カバーを不燃性又は難燃性材料に変更す
			る。)
	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
	型式		圧搾型
	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
	寸法 (単位:mm)		概略寸法:■
I F	その他の構成機器		ポンプ
様	その他の性	生能	_
	核燃料物質	質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準			[6.1-F1]
に	地震による	る損傷の防止	- 耐震重要度分類を第3類とする。
基	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	42 1727	アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による	る損傷の防止	_
<		の衝撃による損傷の防止	_
仕			
様		への人の不法な侵入等の	_
	防止		
			[10. 1-F5]
	閉じ込めの機能		一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
			[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
			ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	火災等によ	にる損傷の防止	する。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	内における溢水による損	
	傷の防止		_
	安全避難通	通路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
	.,,,,,	—···	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	 材料及び構造		
	搬送設備		_
			_
	警報設備等		_
			_
	放射線管理施設		

表 \ - W 1 設 - 3 - 7 W 1 廃液処理設備 圧搾脱水機 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添付図		図ト $-W1$ 設 $-1-1$ 、図ト $-W1$ 設 $-3-1$ 、図ト $-W1$ 設 $-3-2$ 、図ト $-W1$ 設 $-3-4$

表ト-W1設-3-8 W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

設備・ 変更関場 員数 型主 ・ ・ ・ で ・ で ・ の ・ の ・ の ・ の ・ ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の に の の の の に の の の に の の の の の の の の の の の の の	の対応 機器名称 接名 容 所	許可番号(日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け) W 1 廃液処理設備 {6131} W 1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機
機器 変更内: 設置場 一般 せ そで を で を で で で で で で で で で で で で で で で	容 所 式		{6131} W 1 廃液処理設備
機器 変更内: 設置場 一般 中 を で を で を で を で を で を で を で を で を で を	容 所 式	T.	W 1 廃液処理設備
変更内: 設置場 員数 一 主! 分 仕様 そで 核	容		
設置場 員数 一般 仕様 その 核	武		
設置場 員数 一般 仕様 その 核	武		ひ造 (火災対策のため、設備カバーを不燃性又は難燃性材料に変更する。)
損数	式		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
一般 社 できずれる できずれる できずれる その を対 を対			第1廃来物則 幽保 W 1 廃来物 処 连至 1 台
一 主! 般 寸? 仕 その 様 その 核 を			箱型
般 仕 そ 様 そ 核 核		:+-	
仕 そで 様 そで 核!	安な博址 法(単位		鋼、ステンレス鋼 概略寸法:
様 そ(核)		·	(KI哈)
核	の他の構		
-	の他の性		最高使用温度・
1 1++1	燃料物質		スラッジ
	燃料物質	の臨界防止	
技	1 H66 AH 2	ナナス状型の映像	[5.1-F1]
術 安全 基	王煖肥を	有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
1 1	金沙 トマ	担作のはよ	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。
基 地	辰による	損傷の防止	
l —	かけたトス	損傷の防止	プンガーが/V下で休田に向たする。
1112		衝撃による損傷の防止	
1		個拳による損傷の防止の人の不法な侵入等の	
		の人の不伝は反人等の	_
1993	<u>エ</u> じ込めの	计 级 会匕	
[27]	ULX (A) (V)	/	
火	災等によ	る損傷の防止	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
1 1	工施設内 の防止	における溢水による損	_
	全避難通	i敦笙	
<u> 女 :</u>	土地共地	100 寸	[14. 1-F1]
安	全機能を	する施設	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	料及び構	造	_
ı —	送設備		
l —		の貯蔵施設	_
警	報設備等		_
放射	射線管理	施設	
廃	棄施設		_
核州	燃料物質	等による汚染の防止	_
遮			_
	気設備		_
l —	常用電源	:設備	—
	信連絡設		_

表ト-W1設-3-8 W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機 仕様

その他許可で求める仕様	_
添付図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3- 2、図ト-W1設-3-5

表 \ - W 1 設 - 3 - 9 W 1 廃液処理設備 受水槽 仕様

			5 9 W 1
許可	[との対応	許可番号(日付) 施設名称	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) W 1 廃液処理設備
		旭	3 THE STATE OF THE
設備・機器名称		र्ग	(6132) W. 4. 医分析 如形化性
機器名			W 1 廃液処理設備
र्गर स	计点		受水槽
-	[内容		改造(施設管理の作業性向上のため、液面高検知方法を変更する。)
_	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
1 1	型式		箱型
	主要な構造		鋼、ステンレス鋼
1 1	寸法 (単位:mm) その他の構成機器		概略寸法:■
1 k			液面高検知器、ポンプ
1 1	その他の性		——————————————————————————————————————
	核燃料物質		液体廃棄物
	核燃料物質	て の 臨界防止	_
技術	ウム搬が	ナナス状型の単純	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女王機能を	すする施設の地盤	
準			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
にに	山山(元) テトフ	担佐の吐む	[6.1-F1]
基	地震による	損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
1 1	油がたとったフ	担信のはよ	アンカーボルトで床面に固定する。
1		損傷の防止	_
仕	外部からの	衝撃による損傷の防止	_
様	加工施設へ	の人の不法な侵入等の	
148	防止		_
			[10.1-F5] 地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	閉じ込めの	⊅機能	[10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
			[10.1-F8] 非放射性流体の供給口は放射性液体廃棄物の液面に接触しない構造と し、放射性廃棄物の逆流を防止する。 [11.3-F1]
	火災等によ	る損傷の防止	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	L LE-3H. I		[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内傷の防止	Rにおける溢水による損	_
	安全避難通		_
	ヘー型が匹	± P° -1 1.1	[14. 1-F1]
	安全機能を	- 有する施設	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう場所に設置する。
	Library -		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	造	—
1 1	搬送設備		_

表 N-W1設-3-9 W1廃液処理設備 受水槽 仕様

	核燃料物質の貯蔵施設	_
技術基	警報設備等	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。
準	放射線管理施設	_
に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	·	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表 ト - W 1 設 - 3 - 1 0 W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 1 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許同	可との対応	施設名称	W 1 廃液処理設備
		加西泉文石 平下	(6133)
設備	崩・機器名₹	尔	W 1 廃液処理設備
₽ P	幾器名		貯留槽 No. 1
亦ョ	亦更内容		改造(施設管理の作業性向上のため、液面高検知方法を変更する。)
	変更内容 設置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			京1 廃来物則 廠体 W 1 廃来物処理主 1 台
貝多	型式		箱型
_	主要な構造	±++	鋼、ステンレス鋼
般	寸法(単位		概略寸法:■
仕	その他の様		旅船り伝:
様	その他の性		
170			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	核燃料物質		液体廃棄物
1	核然和物質	重の臨界防止	
技術	 ウム	、七十7七郎の地郎	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女王煖肥を	と有する施設の地盤	
準			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
に		5損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。
基	地辰による) 煩陽の別止	
巡づ	シ井がけりァ ト Z	 5損傷の防止	/ ンガーホルトで休田に自足する。
<) 損傷の防止) 衝撃による損傷の防止	_
仕	グト部から	/ 側挙による損傷の例止	
様		への人の不法な侵入等の	_
1270	防止		
			[10. 1-F5]
			地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
	 閉じ込めσ)機能	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1/2/10	[10. 1-F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止
			する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製又はス
			テンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性
	火災等によ	こる損傷の防止	材料とする。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	Nにおける溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難通	通路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	と有する施設	するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	I I stel · · ·	to the	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び植	看造	
	搬送設備		_
	核燃料物質	重の貯蔵施設	
			[18. 1-F1]
	警報設備等	F	満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検
			知し、自動的に警報を発する。

表 \ - W 1 設 - 3 - 1 0 W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 1 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。 [20.1-F4] W1廃液処理設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表 \ - W 1 設 - 3 - 1 1 W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 2 仕様

許可	[Looks 許可番号 (日付)	
-, ,		原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
	施設名称	W 1 廃液処理設備
沙准	·	{6134}
設備・機器名称 機器名		W1廃液処理設備
1)及400个口		貯留槽 No. 2
変更内容		改造 (施設管理の作業性向上のため、液面高検知方法を変更する。)
設置	場所	第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数		1台
	型式	新型
- ⊢	主要な構造材	鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位:mm)	概略寸法:
_ ⊢	その他の構成機器	液面高検知器
H	その他の性能	似曲向快和台
· ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
-	核燃料物質の状態	液体廃棄物
	核燃料物質の臨界防止	_
技術基	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準		
· 1	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。
基	地長による損傷の防止	
_ ⊢	(本)かとて担佐の吐り	アンカーボルトで床面に固定する。
. F	津波による損傷の防止	_
く 仕	外部からの衝撃による損傷の防止	_
様	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	_
	閉じ込めの機能	[10.1-F5] 地下貯槽ピット内に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F7] 耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止する。
-	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製又はステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
F	加工施設内における溢水による損	
	傷の防止	-
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
-	材料及び構造	-
	搬送設備	<u> </u>
L	核燃料物質の貯蔵施設	-
	警報設備等	[18.1-F1] 満水となり槽外に漏えいすることを防止するため、高水位の液面を検 知し、自動的に警報を発する。

表 \ - W 1 設 - 3 - 1 1 W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 2 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。 [20.1-F4] W1廃液処理設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	_
その	の他許可で求める仕様	
添作	· 中図	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

表 \ - W 1 設 - 3 - 1 2 W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 3 仕様

更する。)
盤に設置され
NELS . TO PLAT
)漏えいを防止
○○日 きょ、チ. 『ナ 』
漏えいを防止
る鋼製又はス
と 性又は難燃性
日本人は失眠が日
5く規格及び基
度、湿度、圧力、
全機能を発揮
に当該安全機
置する。
-
位の液面を検

表 \ - W 1 設 - 3 - 1 2 W 1 廃液処理設備 貯留槽 No. 3 仕様

	放射線管理施設	_
技術基準に基づく仕様	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。 [20.1-F4] W1廃液処理設備の貯留槽には、排水口以外の箇所において液体廃棄物を建物外に排出する経路を設けない。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	·	図ト-W1設-1-1、図ト-W1設-3-1、図ト-W1設-3-2

364	*1 ~ U +	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
計中	Tとの対応	施設名称	W1廃液処理設備
設備・機器名称		h-	{6136}
改佣・機器名 機器名			W 1 廃液処理設備
7.交石产行			配管
変更内容			変更なし
設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数	女		1式
	型式		円筒型
	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	寸法(単位	左: mm)	_
仕	その他の構	素成機器	_
様	その他の性	上能	_
	核燃料物質	 〔の状態	液体廃棄物
		重の臨界防止	=
技			[5, 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準		· 和原の吐力	[6.1-F1]
に	地震による	が損傷の防止	耐震重要度分類第3類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
基	津波による	5損傷の防止	_
づ	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
<			
仕	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
様	防止		_
			[10. 1–F5]
			一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。
	関じみめの	込めの機能	
			[10. 1–F7]
			耐腐食性を有する材料を用いるとともに、液体廃棄物の漏えいを防止す
			る。
			[11. 3-F1]
	火災等によ	こる損傷の防止	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製又は
	7 (7 (1 (= 0	(の)風間(の)の	ステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃
			性材料とする。
		羽における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難追	通路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	と有する施設	するよう設置する。
			[44.0.74]
			[14.2=F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	葬 造	_
	搬送設備	C _ p.L.+W.U · → p	_
		重の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理施設		_

表 ト - W 1 設 - 3 - 1 3 W 1 廃液処理設備 配管 仕様

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F3] 当該設備はW1廃液処理設備を構成している。第1廃棄物貯蔵棟第1 種管理区域で生じた液体廃棄物に対し、蒸発乾固及び凝集沈殿によりウランを除去、又は、希釈により水中の放射性物質の濃度を低下させ、放射性物質濃度を周辺監視区域外の水中濃度限界以下とした後、施設外に排出する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作	大 図	図ト-W1設-3-1

表卜-W1設-1 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	との対応	施設名称	保管廃棄設備
			{6153}
	• 機器名科	f	保管廃棄設備。
機	器名		廃棄物保管区域
変更内容			変更なし
設置場所			1
員数			1
1	型式		_
	主要な構造	討	_
般仕	寸法(単位	Z : m)	概略寸法:
I - L	その他の構	靠成機器	
			保管廃棄能力: ■ (注) ドラム缶 (200 L 缶、3 段積み以下) 及び大型金属容器 (1 段置き) で保 管廃棄する。
	7 0 14 0 14	L 645	保管廃棄設備 廃棄物保管区域を床面にペイントで明
	その他の性		示する。 L _ _ _ _ _ _ _
			る。
			■
	核燃料物質		③。 L 固体廃棄物
-		(の臨界防止	——————————————————————————————————————
技	12 1/2/11 1 1 2 2	C - File 21 12 V	[5. 1-F1]
	安全機能を	有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1廃棄物貯蔵棟の床に設置する。
	地震による	5損傷の防止	_
		損傷の防止	
)衝撃による損傷の防止	_
< ₁	加工施設へ 防止	の人の不法な侵入等の	_
仕	, -		[10. 1-F3]
様	閉じ込めの	機能	固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の 金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災筌によ	 こる損傷の防止	<u> </u>
		Rにおける溢水による損	_
1 -	<u> </u>		
		ュル□ 工	[14. 1-F1]
	ナ 人 松 から	. + - > 7 + t = 11	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	女王機能を	:有する施設	するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
;	材料及び構		——————————————————————————————————————
	搬送設備	·· ·	_
1 13		2 or 104 #######	
1 H	核燃料物質	しの貯蔵施設	—
	核燃料物質 警報設備等		<u> </u>

		[20. 1-F1]
技	廃棄施設	保管廃棄設備
術		■■■■■の保管廃棄能力を有する。
基		
準	宪 来地议	[20. 1-F2]
に		保管廃棄設備は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
基		の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を
づ		床面にペイントで明示する。
<	核燃料物質等による汚染の防止	_
仕	遮蔽	_
様	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
		[99-F5]
20)他許可で求める仕様	200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第 1 類相当の転倒防止策(固縛措置
1 - 0	7世刊 引 て水の分上水	含む。)を講じる。
		大型金属容器は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策を講じる。
添作		図ト-W1設-4-1

表 ト - W 1 設 - 5 - 1 焼却設備 焼却炉 仕様

		/1 放一 3 一 1
	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
	可との対応 施設名称	焼却設備 焼却炉
 ∌/r: ਜ		失火検知機構
1 11		過加熱防止機構
		圧力逃がし機構
		可燃性ガス配管
	<u> </u>	{6138} 焼却設備 焼却炉
		{6138-2} 失火検知機構
		{6138-3} 過加熱防止機構
設備	情・機器名称	{6138-4} 圧力逃がし機構
杉	後器名	{6138-5} 可燃性ガス配管
		[8042] 緊急設備 緊急遮断弁 (都市ガス)
		{8042-2} 緊急設備 感震計
		{8056}緊急設備 漏水検知器
		[8054] 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器(都市ガス)
		改造(耐震補強の仕様を本表(別表2)に示す。)
		改造(老朽化対策のため、焼却炉の点検口を更新する。)
		改造(火災爆発対策のため、可燃性ガス漏えい検知器(都市ガス)を2系統
	i ch	で設置し、緊急遮断弁と連動させる。)
変り	[内容	改造 (火災爆発対策のため、屋外の可燃性ガス配管に緊急遮断弁を 2 系統
		で設置し、感震計と連動させる。)
		改造 (緊急遮断弁の設置に伴い第1廃棄物貯蔵棟の屋外に直接基礎 (べた
		基礎)を設置する。)
		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
		第1廃棄物貯蔵棟 W1-2排風機室(可燃性ガス漏えい検知器)
設置	置場所	屋外 第1廃棄物貯蔵棟東外壁面(緊急遮断弁、可燃性ガス配管)
1 1K	,	屋外 第2加工棟北外壁面(感震計)
員数		1台
	型式	ガス燃焼式
	主要な構造材	本表(別表1)に示す。
般		概略寸法:(焼却炉)
仕	寸法(単位:mm)	(灰出フード) (架台)
様		(架台)
		架台、灰出フード、水冷ユニット、圧力逃がし弁及びその導管、燃焼空
	その他の構成機器	気ブロワ用 閉じ込めダンパー、インターロックに関する機器を(別表
		3) に示す。
	その他の性能	最高使用温度:
		取回欠用価次
\vdash	核燃料物質の状態	固体廃棄物
i !	核燃料物質の状態 核燃料物質の臨界防止	
技	核燃料物質の状態 核燃料物質の臨界防止	固体廃棄物 —
技術		固体廃棄物 [5.1-F1]
術		固体廃棄物 [5.1-F1] {6138} 焼却炉 架台を、安全機能を有する施設を十分に支持すること
術 基		固体廃棄物
術基準		固体廃棄物
術基準に		固体廃棄物
術基準に基		固体廃棄物 一 [5.1-F1] {6138} 焼却炉 架台を、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の1階土間コンクリートに設置し、{6138} 焼却炉 架台の床レベルにおいて、第1廃棄物貯蔵棟に固定する。 {6138} 焼却炉を当該架台に固定する。
術基準に基づ		固体廃棄物
術基準に基づく		固体廃棄物
術基準に基づく仕	核燃料物質の臨界防止	固体廃棄物 一 [5.1-F1] {6138}焼却炉 架台を、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の1階土間コンクリートに設置し、{6138}焼却炉 架台の床レベルにおいて、第1廃棄物貯蔵棟に固定する。 {6138}焼却炉を当該架台に固定する。 灰出フードは土間コンクリートに設置する。 灰出フードは土間コンクリートに設置する。 {8042}緊急遮断弁(都市ガス)の基礎は、耐震重要度分類を第1類と
術基準に基づく		固体廃棄物 一 [5.1-F1]
術基準に基づく仕	核燃料物質の臨界防止	固体廃棄物 一 [5.1-F1]
術基準に基づく仕	核燃料物質の臨界防止	固体廃棄物 一 [5.1-F1]
術基準に基づく仕	核燃料物質の臨界防止	固体廃棄物 一 [5.1-F1]
術基準に基づく仕	核燃料物質の臨界防止	固体廃棄物 一 [5.1-F1]
術基準に基づく仕	核燃料物質の臨界防止	固体廃棄物

[6.1-F1]
大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田
○感震計(第2加工棟設置:耐震重要度分類第1類) ・検知部:床にアンカーボルトで固定する。 ・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。
津波による損傷の防止

表 N-W 1 設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

	表ト-W1	設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(電磁的障害) [8.2-F2] 安全機能を有する施設のインターロック回路は、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能が喪失しないよう、{6138-2、6138-3、8042-2、8054}のアナログ信号線はシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。インターロック回路の制御盤には鋼製筐体を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。 {8042-2} 感震計は避雷器を設置し、雷サージの侵入を防止する。
	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	_
	閉じ込めの機能	[10.1-F6] 囲い式フードの負圧(9.8 Pa 以上)を維持する。
様	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.5-F1] 可燃性ガス(都市ガス)を取り扱う当該施設は、可燃性ガスが漏えいした場合においても工程室内に滞留しないように、換気を行う第1種管理区域に設置する。 [11.5-F1] 当該施設及び当該施設へ可燃性ガスを供給するための屋内配管周辺には、可燃性ガスの漏えいによる爆発の発生を防止するため、可燃性ガスの検出器を設置することにより、可燃性ガスの漏えいを常時監視し、早期に漏えいを検知する。可燃性ガス漏えい検知器は、爆発防止インターロックを構成する機器であるためとする。独立した2系統の多重化を行い高い信頼性を確保する。なお、都市ガスは概ね9割がメタンガスであるため、メタンガスの漏えいで検知する。ガスの比重を考慮し、上方に拡散するメタンガスを検知する検知器は天井付近に設置する。○設備の員数・{8054}可燃性ガス漏えい検知器(都市ガス):3 箇所上記 検知器は、2系統で設置するため、1 箇所につき2 台設置する。可燃性ガス漏えい検知器第1 廃棄物貯蔵棟 配置図を図リー他−8に示す。 [11.5-F1] 屋内の都市ガス配管は、可燃性ガス漏えい検知器により緊急遮断弁が閉止された後、配管内に残留する都市ガスが配管の損傷等により工程室内に漏えいしたとしても、爆発下限界濃度に達しない設計とする。○設備の員数({6138-5} 可燃性ガス配管)・可燃性ガス配管(都市ガス):1式

表 ト - W 1 設 - 5 - 1 焼却設備 焼却炉 仕様

火災等による損傷の防止	[11.7-F1] 当該施設は固体廃棄物を焼却減容するために、都市ガスを燃料とした燃焼用バーナを設置する。燃焼用バーナへの着火ミス又は燃焼用バーナの失火(燃焼用バーナの炎の喪失)を検知器で監視する。 ○設備の員数({6138-2} 失火検知機構) ・失火検知器:2 箇所 ・燃焼用バーナ 電磁弁:2 箇所
加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F4] 溢水の発生を検知する漏水検知器を溢水防護区画内の溢水源の近傍又 は溢水経路に設置し、溢水の拡大を防止する。 ○設備の員数 ・{8056}漏水検知器:1箇所 漏水検知器 第1廃棄物貯蔵棟 配置図を図リー他−6に示す。
安全避難通路等	_
安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.3-F1] 当該施設内部で内部で異常燃焼等による圧力上昇が起こった場合であっても、炉体及びフィルタの損傷を防止するための圧力逃がし機構を設け、爆発による影響を軽減する。 ○設備の員数({6138-4}圧力逃がし機構) ・圧力逃がし弁:1基 ・圧力検出器:1基
**************************************	_
	_
核燃料物質の貯蔵施設	_
警報設備等	[18.1-F1]
	加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 安全機能を有する施設 材料及び構造搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設

[18.1-F1, 18.2-F1]

当該施設は炉内温度が設定値以上に上昇すると自動的に警報を発し、燃焼用バーナへの都市ガスの供給を遮断する過加熱防止機構を設ける。

インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで異常な温度上昇を防止する。

なお、アナログ信号線を使用した熱電対が断線し、炉内温度の監視が不可となった場合は、警報を発する。

- ○設備の安全機構({6138-3}過加熱防止機構)
 - · 過加熱防止 設定温度 (°C):
 - ・二次燃焼室 炉内温度を監視する熱電対:1本
 - ・二次燃焼室 燃焼バーナ用電磁弁:1 箇所

[18, 1-F1, 18, 2-F1]

焼却炉内の圧力を監視し、圧力上昇を検知すると警報を発し、圧力逃が し弁を自動的に開放することで、炉体及びフィルタの損傷を防止する。

- ○設備の安全機構({6138-4}圧力逃がし機構)
 - ・圧力逃がし弁 1基
 - · 圧力検出器:1基

[18.2-F1]

地震が発生した際に緊急遮断弁閉信号を発する感震計を設ける。

緊急時に確実に動作するように感震計、制御盤及び緊急遮断弁は独立 した2系統の多重化を行う。

インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。

感震計の検知部から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブル を使用し電磁干渉による影響を防止する。

- ○設備の安全機構(地震発生時 可燃性ガス遮断)
 - · 観測震度: 震度5弱以上
 - ・ {8042-2} 感震計:1 箇所
 - ・ {8042} 緊急遮断弁 (都市ガス):1 箇所

上記 感震計、緊急遮断弁は、2 系統で設置するため、1 箇所につき 2 台設置する。

[18. 2-F1]

地震が発生した際に緊急遮断弁閉信号を発する感震計を設ける。

緊急時に確実に動作するように感震計、制御盤及び緊急遮断弁は独立 した2系統の多重化を行う。

インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。

感震計の検知部から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブル を使用し電磁干渉による影響を防止する。

- ○設備の安全機構(地震発生時 可燃性ガス遮断)
 - ・観測震度: 震度5弱以上
 - ・{8042-2} 感震計:1箇所
 - ・ {8042} 緊急遮断弁 (都市ガス): 1 箇所

上記 感震計、緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき2 台設置する。

警報設備等

技術基準に基づく仕様

[18. 2-F1]

地震が発生した際に緊急遮断弁閉信号を発する感震計を設ける。

緊急時に確実に動作するように感震計、制御盤及び緊急遮断弁は独立 した2系統の多重化を行う。

インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。

感震計の検知部から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。

- ○設備の安全機構(地震発生時 可燃性ガス遮断)
 - · 観測震度: 震度5弱以上
 - ・ {8042-2} 感震計:1箇所
 - ・ {8042} 緊急遮断弁 (都市ガス): 1 箇所

上記 感震計、緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1 箇所につき 2 台設置する。

[18.1-F1, 18.2-F1]

可燃性ガス(都市ガス(主成分メタンガス))の漏えいを検知した場合は、警報を発する。

漏えい検知器からの信号を受けて、自動的に当該ガス種の供給を遮断 する緊急遮断弁を設置する。

緊急時に確実に動作するように漏えい検知器、感震計、制御盤及び緊急 遮断弁は独立した2系統の多重化を行う。

インターロック等の制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、 制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフと なることで爆発を防止する。

可燃性ガス漏えい検知器の検知部から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。

- ○設備の安全機構(可燃性ガス検知時 可燃性ガス遮断)
 - ・ {8054} 可燃性ガス漏えい検知器(都市ガス): 3 箇所
 - ・ {8042} 緊急遮断弁 (都市ガス): 1箇所

上記 検知器及び緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき 2台設置する。

[18. 2-F1]

当該施設近傍で火災が発生した場合に、施設の緊急停止ボタンにより 電源供給を遮断することで、燃焼用バーナの電磁弁が閉止し、燃焼用ブロ ア及び閉じ込めダンパーが停止し、焼却炉が安全に停止する。なお、緊急 停止回路はハード回路で構成し、リセット操作で解除する。

- ○設備の安全機構 (緊急停止ボタン)
 - ・緊急停止ボタン:1 基
 - ・燃焼用バーナ 電磁弁:2 箇所
 - ・燃焼用ブロア及び閉じ込めダンパー:1式

[18. 2-F1]

可燃性ガスを使用する当該施設は、電源が遮断した場合に各種弁類が安全側に作動するフェールセーフ機能を設ける。

- ○電源遮断時の安全機構(停電時)
 - ・{8042}緊急遮断弁(都市ガス): 非通電時閉
 - ・圧力逃がし弁:非通電時開
 - ・燃焼用ブロア及び閉じ込めダンパー:非通電時閉

警報設備等

表 N-W1設-5-1 焼却設備 焼却炉 仕様

	放射線管理施設	_
技	廃棄施設	_
術	核燃料物質等による汚染の防止	_
基	遮蔽	_
準	換気設備	_
に基づく仕様	非常用電源設備	[24, 2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機及び{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源系統からの電気の供給が停止した場合にも当該施設の炉体温度を制御盤に表示し、設備の稼働状態を監視可能な状態とする。 ○非常用発電機 接続負荷・焼却炉 温度表示器 非常用電源設備 系統図を図リー他−11に示す。
	通信連絡設備	—
その	の他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-1-1、図ト-W1設-5-1-2、図ト-W1設-5-1-3、、図リー他-7、図リー他-8、図リー他-11

表 ト - W 1 設 - 5 - 1 (別表 1) 焼却炉 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	はり (灰出フード)	鋼 (SS400)
	柱(灰出フード)	鋼 (SS400)
	はり(焼却炉架台)	鋼 (SS400)
	柱(焼却炉架台)	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	焼却炉本体	金属製
	アンカーボルト	鋼 (SS400*)
	据付ボルト	鋼 (SS400*、強度区分 10.9、強度区
		分 12. 9)

*SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-1 (別表2) 焼却炉 架台 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
壁面支持はりの追加	アンカーボルト (SS400*)	
	はり (SS400)	<u> </u>

表ト-W1設-5-1 (別表3) 焼却炉 インターロック機器の構成と改造仕様

安全機構	構成機器と員数
{6138-2} 失火検知機構	失火検知器:2 箇所
	燃焼用バーナ 電磁弁:2 箇所
{6138-3} 過加熱防止機構	熱電対:1本
	燃焼バーナ用電磁弁:1 箇所
{6138-4}圧力逃がし機構	圧力逃がし弁 1基
	圧力検出器:1基
地震発生時	{8042-2} 感震計:1 箇所 (2 系統)
	{8042}緊急遮断弁(都市ガス):1箇所 (2系統)
可燃性ガス漏えい検知時	[8054] 可燃性ガス漏えい検知器:3 箇所 (2系統)
	{8042}緊急遮断弁(都市ガス): 1 箇所 (2 系統)
緊急停止ボタン	緊急停止ボタン:1 基
	燃焼用バーナ 電磁弁:2 箇所
	燃焼用ブロア:1基
	閉じ込めダンパー:1基

² 系統とは、制御回路を含めて独立した 2 系統 (A系統/B系統) とするため、1 箇所に 2 台設置する。

表ト-W1設-5-1 (別表4) 緊急遮断弁(都市ガス) 基礎の構造

主要部材	断面等	対応図
鉄筋コンクリート	•	図リー他ー 7
	 	
	i	

表ト-W1設-5-2 焼却設備 バグフィルタ 仕様

		衣下 W 1 収	3 2 がか以間 ハッフィルク (Link
許可	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	焼却炉
設備・機器名称		i	{6139}
	幾器名	•	焼却設備
			バグフィルタ
-	更内容		改造(耐震補強の仕様を本表(別表2)に示す。)
7.00	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
	型式		円筒スナップリング取付型
-	主要な構造	封材	本表(別表1)に示す。
般	 寸法(単位	7 · mm)	概略寸法:(バグフィルタ)
仕			(集塵灰フード)
様	その他の様	非成機器	集塵灰フード
	その他の性	能	
	核燃料物質	[の状態	固体廃棄物
	核燃料物質	[の臨界防止	_
技			[5. 1–F1]
術			バグフィルタは{6138}焼却設備 焼却炉 架台に固定する。
基	か入機が	ナナッチョルの山崎	当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地
準	女王煖肥を	オする施設の地盤	盤に設置された土間コンクリート及び第1廃棄物貯蔵棟の壁に固定す
に			る。
基			集塵灰フードは土間コンクリートに設置する。
づ			[6. 1-F1]
<			耐震重要度分類を第2類とする。
仕			強度部材を本表(別表1)に示す。
様			バグフィルタ及び集塵灰フードは {6138} 焼却設備 焼却炉 架台と一
			体として耐震評価を実施。
			バグフィルタを据付ボルトで当該架台に固定。
	地震による損傷の防止		○バグフィルタ
			集塵灰フードをアンカーボルトで土間コンクリートに設置。
			アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさ
			せない設計とする。
		損傷の防止	-
)衝撃による損傷の防止	-
		への人の不法な侵入等の	_
	防止		
	関ドはみの	7. 林悠台台	[10. 1-F6]
	閉じ込めの機能		囲い式フードの負圧(9.8 Pa以上)を維持する。
			[11. 3-F1]
	火災等による損傷の防止		設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と
			し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
			材料を本表(別表1)に示す。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	Mにおける溢水による損	_
	傷の防止		_
	安全避難通	6 路等	

表ト-W1設-5-2 焼却設備 バグフィルタ 仕様

技術基準に基づく	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
仕	材料及び構造	_
様	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
_)他許可で求める仕様	_
添木	计 図	図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-2

表ト-W1設-5-2 (別表1) 焼却設備 バグフィルタ 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱(バグフィルタ架台)	鋼 (SS400)
	はり(バグフィルタ架台)	鋼 (SS400)
	柱(集塵灰フード)	鋼 (SS400)
	はり(集塵灰フード)	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード(集塵灰フード)	金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	バグフィルタ本体	金属製
	アンカーボルト(集塵灰フード)	鋼(SS400*)
	据付ボルト(バグフィルタ)	鋼(SS400*)

*SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-2 (別表2) 焼却設備 バグフィルタ 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット(集塵灰フード)	

*アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため。

表ト-W1設-5-3 焼却設備 投入プッシャ 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	焼却炉
			{6140}
設備・機器名称			焼却設備
杉	幾器名		投入プッシャ
変見	 頁内容		変更なし
設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
- 177	型式		空気駆動式
_	主要な構造	b 材	本表(別表1)に示す。
般	寸法(単位:mm)		概略寸法:
仕	その他の構成機器		_
様	その他の性	上能	_
	核燃料物質の状態		固体廃棄物
	核燃料物質	重の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術基準	安全機能を	と有する施設の地盤	【6138】焼却設備 焼却炉 架台に固定する。 当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地 盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
に			[6. 1-F1]
基			耐震重要度分類を第2類とする。
づ	地震による	5損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。
<	足及による	71只例 > 2 1971年	{6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。
仕			投入プッシャを据付ボルトで当該架台に固定。
様			
		5損傷の防止	_
		衝撃による損傷の防止	-
	加工施設への人の不法な侵入等の防止		_
	閉じ込めの機能		[10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。 ⁽¹⁾
	火災等による損傷の防止		[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。
			[11.3-F2] 配象用連転思を設け、電気ルツの窓生を防止せる
	加工協設成		配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	傷の防止		_
	安全避難追	担 路等	
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
			能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		-
	搬送設備		_
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		_
	放射線管理施設		_
	廃棄施設		_

表ト-W1設-5-3 焼却設備 投入プッシャ 仕様

技	核燃料物質等による汚染の防止	
術基準	遮蔽	
に 基	換気設備	_
づく	非常用電源設備	
仕 様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-3

⁽¹⁾投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-3 (別表1) 焼却設備 投入プッシャ 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	_	_
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	投入プッシャ本体	鋼 (SS400)、ステンレス鋼 (SUS304)
	据付ボルト	鋼(強度区分 10.9)

表ト-W1設-5-4 焼却設備 前処理フード 仕様

護衛・機器名称 機器名	(6141) 焼却設備 前処理フード 改造 ・開口部の形状を変更する。 ・耐震補強の仕様を本表 (別表2) に示す。 第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物処理室 1 1台 囲い式 本表 (別表1) に示す。 概略寸法: ドラムリフタ ー 固体廃棄物 ー [5.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。 強度部材を本表 (別表1) に示す。 (6138) 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 ・ アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 (11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表 (別表1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。			許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
設備・機器名称 機器名	(6141) 焼却設備 前処理フード 改造 (・開口部の形状を変更する。 ・耐震補強の仕様を本表(別表2)に示す。 第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室 1台 囲い式 本表(別表1)に示す。 概略寸法: 下ラムリフタ 固体廃棄物 - 固体廃棄物 - 固体廃棄物 - (6181)焼却設備 佐却炉 架台として耐震評価を実施。アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	許可	可との対応		
接触名	焼却設備 前処理フード 改造			旭取有你	76 - 177
機器名	前処理フード 改造	記名			
世の選手である。					
変更内容	(・開口部の形状を変更する。 ・耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。 第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室 1 台 囲い式 本表 (別表 1) に示す。 概略寸法: ドラムリフタ 固体廃棄物 一 [5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 後6138 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
・耐震補強の仕様を本表 (別表2) に示す。 計算	・耐震補強の仕様を本表 (別表 2) に示す。 第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物処理室				'
設置場所 第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物処理室 1 合	第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室 1台 囲い式 本表(別表1)に示す。 概略寸法: ドラムリフタ 固体廃棄物 し (5.1-F1) 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 {6138)焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 「10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。 「11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	変見	更内容		【・開口部の形状を変更する。
員数	1台 囲い式 本表 (別表 1) に示す。 概略寸法: 「デラムリフタ ― 固体廃棄物 ― [5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第 2 類とする。強度部材を本表 (別表 1) に示す。 {6138] 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。				┃ 【・耐震補強の仕様を本表(別表2)に示す。 ┃
員数	1台 囲い式 本表 (別表1)に示す。 概略寸法: ドラムリフタ - 固体廃棄物 - [5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。強度部材を本表 (別表1)に示す。 {6138]焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 - [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上)を維持する。(1) [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表 (別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
型式	囲い式 本表 (別表 1) に示す。 概略寸法: ドラムリフタ				
主要な構造材	本表(別表1)に示す。 概略寸法: ドラムリフタ	232			· ·
対法(単位: mm) 概略寸法:	概略寸法: ドラムリフタ	_		±++	
世 表の他の構成機器 ドラムリフタ - 2の他の性能 一	ドラムリフタ	ńл			
様 その他の性能 技燃料物質の臨界防止	固体廃棄物				
技然料物質の状態	「5.1-F1 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。				ドラムリフタ
技術 技術 大変主機能を有する施設の地盤 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大	「5.1-F1 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。	様	その他の性	上能	_
技術 安全機能を有する施設の地盤 (5.1-F1) 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤にた土間コンクリートに設置する。 強度部材を本表 (別ま1)に示す。 (6138)焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施 (7) 大 地震による損傷の防止 一	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 {6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 「10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。(1) [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		核燃料物質	重の状態	固体廃棄物
技術 安全機能を有する施設の地盤 (5.1-F1) 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤にた土間コンクリートに設置する。 強度部材を本表 (別ま1)に示す。 (6138)焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施 (7) 大 地震による損傷の防止 一	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 {6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 「10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。(1) [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		核燃料物質	fの臨界防止	_
 ・ 安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 {6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 「10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。(1) [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	技	12 021 1 1.12		[5 1-F1]
法上間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表 (別表1) に示す。 (6138] 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力せない設計とする。 連渡による損傷の防止	た土間コンクリートに設置する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表 (別表1) に示す。 {6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		安全機能な	>有する施設の地般	
(6.1-F1) 耐震重要度分類を第2類とする。強度部材を本表(別表1)に示す。 (6138)焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力 せない設計とする。	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 {6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 「10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。(1) [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。			- H / SWEEK *>>CIII.	
では、表している。 一次等による損傷の防止 11.3-F1 一次等による損傷の防止 一次等による損傷の防止 11.3-F2 一次等による損傷の防止 一次等による損傷の防止 11.3-F2 一次等による損傷の防止 一次等による損傷の防止 11.3-F2 一次等による損傷の防止 11.3-F2 一次等による損傷の防止 一次等による損傷の防止 一次等による損傷の防止 一次等による損傷の防止 一次等による損傷の防止 一次等に対し、可能性が可能性が対し、可能性が可能性が可能性が可能性が可能性が可能性が可能性が可能性が可能性が可能性が	耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 {6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 				
基づく 地震による損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。 {6138}焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 「10.1-F6]				
できた (6138) 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施	(6138) 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。 アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。 「10.1-F6]				
本機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を機能を有する施設 大学を検査に当たっては、国内法規に基づく 大学を検査に当たっては、国内法規に基づく 大学を検査を有する施設 大学を検査を使用し、正規を使用していては不然性を対しません。 大学を使用している。 大学を使者を使用している。 大学を使用している。 大学を使用しないる。 大学を使用しないる。 大学を使用しないる。 大学を使用しないる。 大学を使用しないる。 大学を使用しないる。 大学を使用しな	アンカーボルトで土間コンクリートに設置。 アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。				
セない設計とする。	アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とする。				
様 せない設計とする。	世ない設計とする。		地震による	ら損傷の防止	
津波による損傷の防止	- - - - -	仕			アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさ
外部からの衝撃による損傷の防止	(等の	様			せない設計とする。
外部からの衝撃による損傷の防止	(等の				i
外部からの衝撃による損傷の防止	(等の				<u> </u>
外部からの衝撃による損傷の防止	(等の		津波による		_
加工施設への人の不法な侵入等の 防止 10.1-F6	(等の				_
防止 開じ込めの機能 [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料であるし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と材料を本表 (別表1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づくが準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、液腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全科するよう設置する。 [14.2-F1]	[10.1-F6]				
同じ込めの機能	囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。(1) [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表 (別表1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		l e	*************************************	_
関じ込めの機能	囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。(1) [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表 (別表1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		1971L		
田い式プード開口部の面速 (0.5 m/砂以上)を維持する。 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料であるし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と材料を本表 (別表1) に示す。	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		 閉じ込めの機能		
設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料であるし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と材料を本表 (別表1) に示す。 [11.3-F2]	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		M. 0.2. (7. 1) Mile		
し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等	し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。				
大災等による損傷の防止 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等	材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。				設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製と
[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止	[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。				し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等	配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。		火災等によ	こる損傷の防止	材料を本表(別表1)に示す。
配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等	配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。				
配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等	配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。				[11. 3-F2]
加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等					
傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく 準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全 するよう設置する。 [14.2-F1]	~ O 184		加工協設は	Nにおける浴水にトる坦	HEADY RESIDENCE OF THE CONTRACT OF THE PARTY
安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づくま準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、経腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全を安全機能を有する施設 [14.2-F1]	_			11~4~17 : 21	_
[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく 準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全 安全機能を有する施設 するよう設置する。 [14.2-F1]				3. D女 5公	
設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づくま 準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、終 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全を 安全機能を有する施設 するよう設置する。 [14.2-F1]	[14.4.79]		女王避難!	担 的 守	
準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、経 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全 安全機能を有する施設 するよう設置する。 [14.2-F1]					
腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全 安全機能を有する施設 するよう設置する。 [14.2-F1]					
安全機能を有する施設 するよう設置する。 [14. 2-F1]	準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、				
[14. 2-F1]	腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮				腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	するよう設置する。		安全機能を	そ有する施設	するよう設置する。
	[14. 2-F1]				[14. 2-F1]
	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。				
	nucktinnin 1 ancw/V/Mリ及UIB柱がくさる物がに以直する。		1+本 12 12 12 12 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	基 选	nuで体土に作りをあるできた。 ログングリング 1次 0100年からでは一般に対します。
材料及び構造				5년	
搬送設備 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	_			C = p.l.+tr.1/	_
	_		核燃料物質の貯蔵施設		_

表ト-W1設-5-4 焼却設備 前処理フード 仕様

++-	警報設備等	_
技術	放射線管理施設	_
基	廃棄施設	_
準に	核燃料物質等による汚染の防止	_
基	遮蔽	_
づく	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-4

⁽¹⁾投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-4(別表1) 焼却設備 前処理フード 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼(SS400)
	はり	鋼(SS400)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート(難燃
		性)
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)
	ドラムリフタ	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-4 (別表2) 焼却設備 前処理フード 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

^{*}アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため。

表ト-W1設-5-5 焼却設備 フィルタ処理フード 仕様

		-k-7# F (F/I)	
許可	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
	- , ,,,	施設名称	焼却炉
≘点标	· -	tr.	{6142}
設備・機器名称 機器名			焼却設備
1 19	改 都		フィルタ処理フード
変更	[内容		改造(耐震補強の仕様を本表(別表2)に示す。)
-	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1台
只多	· ·		囲い式
		t:++	
1 1	主要な構造材		本表(別表1)に示す。
	寸法(単位:mm)		概略寸法:
	その他の構成機器		回転切断機
様	その他の性能		_
	核燃料物質	質の状態	固体廃棄物
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	J 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 17 / 3 / 2 2 11	た土間コンクリートに設置する。
準			[6.1-F1]
に			耐震重要度分類を第2類とする。
基づ			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			「個後 同内 と 本衣 (別衣 1) に か y 。 {6138} 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。
	山山(春) テトラ	見をかけれ	
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	地震による	6損傷の防止	アンカーボルトで土間コンクリートに設置。
仕			アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさ
様			せない設計とする。
			1
			<u> </u>
	津波による	る損傷の防止	_
	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
	防止		
			[10. 1-F6]
	閉じ込め⊄)機能	囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 ⁽¹⁾
			[11.3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、
			では、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	よく((カケ)テコ	トフ担佐の吐山	ても以外の主要な材料については小然性又は難然性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。
	火火寺にす	よる損傷の防止	材料を平衣(別衣1)に示す。
			[o po]
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設	内における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難证		_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	完全機能 為	を有する施設	するよう設置する。
	安全機能を有する施設		プ♥のノ豚胆 プ♥。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	L Lucian	W-57	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	第 造	_
	搬送設備		_
	核燃料物質の貯蔵施設		
	警報設備等	· 学	_
	放射線管理		_
	100001001 D.C		L .

表ト-W1設-5-5 焼却設備 フィルタ処理フード 仕様

技	廃棄施設	_
術基	核燃料物質等による汚染の防止	_
準に	遮蔽	_
基 づ	換気設備	
く仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		-
添付図		図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-5

⁽¹⁾投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-5 (別表1) 焼却設備 フィルタ処理フード 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼 (SS400)
	はり	鋼(SS400)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート (難燃性)
		—
その他	アンカーボルト	鋼(SS400*)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-5 (別表2) 焼却設備 フィルタ処理フード 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

^{*}アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため。

表ト-W1設-5-6 焼却設備 投入リフタ 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	炼却炉
-		旭叔名你	
設備	前・機器名和		{6143}
	後器名	•	焼却設備
			投入リフタ
	変更内容		改造(耐震補強の仕様を本表(別表2)に示す。)
設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数	攵		1台
	型式		電動式
	主要な構造材		本表(別表1)に示す。
般	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
I	その他の構成機器		——————————————————————————————————————
様	その他の性能		
1.30	核燃料物質の状態		 固体廃棄物
			回
444	核燃料物質	質の臨界防止	
技術基	安全機能を	と有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
準			[6. 1-F1]
に			耐震重要度分類を第2類とする。
基			強度部材を本表(別表1)に示す。
づづ			(6138) 焼却設備 焼却炉 架台と一体として耐震評価を実施。
<	地震による	る損傷の防止	アンカーボルトで土間コンクリートに設置。
社			アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさ
様			せない設計とする。
140			
	/井がけ) テ 1- 7	 る損傷の防止	
		*	<u> </u>
		の衝撃による損傷の防止	-
		への人の不法な侵入等の	_
	防止		
	閉じ込めの)機能	[10.1-F6]
			囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。(1)
			[11.3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、
	[/// fe/e) 3		それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	火災等に。	よる損傷の防止	材料を本表(別表1)に示す。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	内における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難证	通路等	_
			[14. 1=F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	事 造	——————————————————————————————————————
	搬送設備	··-	_
		 質の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理		
		土川山京又	
	廃棄施設		_

表ト-W1設-5-6 焼却設備 投入リフタ 仕様

技	核燃料物質等による汚染の防止	_
術基準	遮蔽	_
に 基	換気設備	_
づくせ	非常用電源設備	_
仕様	通信連絡設備	_
その		_
添不		図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-6

⁽¹⁾投入プッシャ、前処理フード、フィルタ処理フード、投入リフタの囲い式フードは一体型であり、面速を維持する囲い式フード開口部は前処理フードに配置している。

表ト-W1設-5-6 (別表1) 焼却設備 投入リフタ 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼 (SS400)
	はり	鋼(SS400)
	トラス	鋼(SS400)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート(難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-6 (別表2) 焼却設備 投入リフタ 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

^{*}アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため。

表 ト - W 1 設 - 5 - 7 焼却設備 急冷塔 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応		
		施設名称	焼却炉
設備	前・機器名和	东	{6144}
	**	1.	焼却設備
17	X1111/LI		急冷塔
変更	変更内容		変更なし
設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員娄			1台
232	型式		空冷式プレート型熱交換器
	主要な構造材		本表(別表1)に示す。
般	土姜は博垣的 寸法(単位:mm)		
I			概略寸法:
	その他の構成機器		
様	その他の性能		_
	核燃料物質	質の状態	固体廃棄物
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	<u> </u>	17 / 3 / 2 2 1 2 1	た土間コンクリートに設置する。
準			TCIN TO
ドに			[6. 1–F1]
基			耐震重要度分類を第2類とする。
			強度部材を本表(別表1)に示す。
づ、	地震による	5損傷の防止	アンカーボルトで土間コンクリートに固定。
<			アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさ
仕			せない設計とする。
様			
			b
	津波による	5損傷の防止	
	外部からの	D衝撃による損傷の防止	_
	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
	防止		_
	19711.		[10. 1-F2]
	閉じ込めの)機能	急冷塔本体を密閉構造にする。
			[11.3-F1]
		設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、	
			それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
	火災等によ	にる損傷の防止	材料を本表(別表1)に示す。
			[11. 3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	内における溢水による損	
	傷の防止		_
	安全避難追	新 路等	
	ヘーペースにん	-r# 4	[14. 1-F1]
			14.1-171] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	女全機能を	と有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2–F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構		_
	搬送設備	·	_
		 質の貯蔵施設	_
	警報設備等		
	放射線管理	主 他	_
	廃棄施設		_

表 ト - W 1 設 - 5 - 7 焼却設備 急冷塔 仕様

技	核燃料物質等による汚染の防止	_
術基準	遮蔽	_
に 基	換気設備	
づくせ	非常用電源設備	_
仕様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作		図ト-W1設-5、図ト-W1設-5-7

表 \ - \ W 1 設 - 5 - 7 (別表 1) 焼却設備 急冷塔 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱(急冷塔架台)	鋼 (SS400)
	はり (急冷塔架台)	鋼(SS400)
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	急冷塔本体	鋼 (SS400)、ステンレス鋼 (SUS304、
		SUS316、SUS310S)
	アンカーボルト	鋼(SS400*)

*SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-5-7 (別表2) 焼却設備 急冷塔 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
アンカーボルトナットの撤去*	アンカーボルトナット	

*アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため。

表 ト - W 1 設 - 6 - 1 湿式除染機 湿式除染部 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	湿式除染機
		旭权石孙	19世7年7月 {6145}
設備	睛・機器名称	尓	湿式除染機
機器名			湿式除染部
亦ョ	 更内容		変更なし
	57746 置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1 台
貝多	型式		
			超音波洗净槽式
 ங்.ரட	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
	寸法 (単位: mm)		概略寸法:
	その他の構成機器		配管
様	その他の性能		——————————————————————————————————————
	核燃料物質		固体廃棄物
	核燃料物質	重の臨界防止	
技術基準	安全機能を	こ有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された土間コンクリートに設置する。
に基づく	地震による損傷の防止		[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで土間コンクリートに固定。
仕	津波による	5損傷の防止	_
様	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
	防止		_
	閉じ込めの)機能	一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止する。 [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。
	火災等による損傷の防止		[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料であるステンレス 鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内 傷の防止	Nにおける溢水による損	
	安全避難通	通路等	_
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	Litatet +	+ N.L.	
	材料及び構	持 造	_
	搬送設備		-
	核燃料物質	重の貯蔵施設	

表 ト - W 1 設 - 6 - 1 湿式除染機 湿式除染部 仕様

技	警報設備等	_
術	放射線管理施設	
基準	廃棄施設	
に	核燃料物質等による汚染の防止	
基	遮蔽	
づ	換気設備	_
く 仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-W1設-5、図ト-W1設-6-1

表ト-W1設-6-2 湿式除染機 水洗除染タンク 仕様

			0-2 個式医呆機 小疣医呆グング は稼
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	エとの対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応 施設名称			湿式除染機
設備・機器名称			{6146}
放開・機器名 機器名			湿式除染機
1及40人口			水洗除染タンク
変更内容			改造(火災対策のため、タンク蓋を不燃性又は難燃性材料に変更する。)
設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数	女		1台
	型式		フード付水槽型
	主要な構造	b 材	鋼、ステンレス鋼
般	寸法(単位	Z:mm)	概略寸法:
仕	その他の様	靠成機器	配管、タンク
様	その他の性能		_
	核燃料物質の状態		固体廃棄物
	核燃料物質	重の臨界防止	_
技			[5.1-F1]
術	安全機能を有する施設の地盤		安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た土間コンクリートに設置する。
準			[6.1-F1]
に	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで土間コンクリートに固定。
づ	津波による	5損傷の防止	_
<	外部からσ)衝撃による損傷の防止	_
	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
様	防止		_
			[10. 1-F5]
		一段低い区域に設置することにより、液体廃棄物の漏えいを防止す	
	閉じ込めの機能		る。
			[10. 1–F6]
			囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。
			[11. 3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレ
			ス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料と
	火災等によ	こる損傷の防止	する。
			5
			[11.3-F2]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	1.0 - 1.6-2n1	-)	
		羽における溢水による損	_
	傷の防止	Z n <i>tz kt</i> r	
	安全避難通	担 始等	[14.1 P1]
			[14.1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			左中寺に中拠し、囲帯時及い設計を中事以時に忠足される価度、極度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
			能を発揮するよう設置する。
	安全機能を	:有する施設	比で光揮りるより改直りる。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び様		_
	搬送設備		_
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等		_
	放射線管理施設		_
ш	4741101 E 4	LACK.	

表ト-W1設-6-2 湿式除染機 水洗除染タンク 仕様

技術基準に基づく仕様	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	-
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	
その他許可で求める仕様		_
添付図		図ト-W1設-5、図ト-W1設-6-2

表 ト - W 1 設 - 7 - 1 乾式除染機 仕様

		次丁亚日 (日仕)	
許可	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
施設名称			乾式除染機
設備・機器名称			{6147}
	機器名		乾式除染機
-	更内容		変更なし
設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数	員数		1台
	型式		手動ブラスト式(ブラスト材:ステンレスカットワイヤー等)
-	主要な構造	告材	鋼、ステンレス鋼
般	寸法(単位	立:mm)	概略寸法:
仕	その他の権		コンプレッサ、ダストコレクタ部、ブラスト部
様	その他の性	生能	_
	核燃料物質	質の状態	固体廃棄物
		質の臨界防止	-
技	12 (7.00) 12 4 2	C - FRED 124	[5. 1-F1]
術			{6138}焼却設備 焼却炉 架台に固定する。
基	安全機能を有する施設の地盤		当該架台は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地
準			盤に設置された土間コンクリート及び第1廃棄物貯蔵棟の壁に固定す
に			る。
基			[6.1-F1]
づ	地震による損傷の防止		耐震重要度分類を第3類とする。
<			据付ボルトで当該架台に固定。
仕		7.1612000101117	当該設備は、耐震重要度分類2類である焼却炉の架台に据付けられて
様			いるため、耐震重要度分類2類として評価する。
1-30	油油ナートフ	は出作のは止	いるため、間辰里女及刀類と規として計画する。
	津波による損傷の防止 外部からの衝撃による損傷の防止		
	加工施設への人の不法な侵入等の		
		>の人の个伝な反人等の	_
	防止		
	閉じ込めの	り機能	[10.1-F6]
			囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。
			[11.3-F1]
			設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、
	火災等によ	よる損傷の防止	それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
			[11 2 F0]
			配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	1	内における溢水による損	_
	傷の防止	- n.h. t.h.	
	安全避難证		_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
			基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
			圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
	安全機能を	を有する施設	能を発揮するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造		
	搬送設備		
	核燃料物質の貯蔵施設		
	警報設備等		_
	放射線管理施設		_
	廃棄施設		_
	核燃料物質等による汚染の防止		_
Ц	うそうないできます。		

表 ト - W 1 設 - 7 - 1 乾式除染機 仕様

技術基準に基づく仕様	遮蔽	_
	換気設備	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	-
添付図		図ト-W1設-5、図ト-W1設-7-1

表ト-W1設-8-1 ホイストクレーン 2トンチェンブロック 仕様

許可との対応 許可番号(目付) 原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 目付け) 施設名称	ひ置され
では、	ひ置され
世に	ひ置され
機器名	设置され
変更なと 変更なと 変更なと 変更なと 第 1 廃棄物貯蔵棟 W 1 廃棄物処理室	ひ置され
登置場所	ひ置され
員数 1式(1台) 2 トン電動式 主要な構造材 本表(別表1)に示す。 寸法(単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 ストッパ(車止め) その他の性能 一 核燃料物質の出り 一 核燃料物質の臨界防止 「5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 「6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 レールをアンカーボルトで天井に固定。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ひ置され
型式 2 トン電動式 主要な構造材 本表 (別表 1) に示す。 寸法 (単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 ストッパ (車止め) その他の性能 一 核燃料物質の破界防止 一 「5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 事全機能を有する施設の地盤 「6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表 (別表 1) に示す。 レールをアンカーボルトで天井に固定。 レールをアンカーボルトで天井に固定。 本波による損傷の防止 ー 外部からの衝撃による損傷の防止 ー 外部からの衝撃による損傷の防止 ー 財に込めの機能 ー 「11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である銀	ひ置され
一般 主要な構造材 本表(別表1)に示す。 寸法(単位:mm) 概略寸法: その他の構成機器 ストッパ(車止め) その他の性能 一 核燃料物質の放射 固体廃棄物 核燃料物質の臨界防止 一 安全機能を有する施設の地盤 [5.1〒1] 安全機能を有する施設の地盤 要全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設定 た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。 強度部材を本表(別表1)に示す。 レールをアンカーボルトで天井に固定。 上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	设置され
 報告 (単位:mm) での他の構成機器 での他の性能 技機料物質の状態 技機料物質の臨界防止 (5.1-F1) 安全機能を有する施設の地盤 (6.1-F1) 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。	设置され
	受置され
	受置され
技燃料物質の状態 固体廃棄物 技燃料物質の臨界防止 一	受置され
技燃料物質の状態 固体廃棄物	设置され
技燃料物質の臨界防止	受置され
技術 安全機能を有する施設の地盤 [5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に置た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。 (6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表 (別表1)に示す。 レールをアンカーボルトで天井に固定。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	受置され
安全機能を有する施設の地盤 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に表生性には、	设置され
本漢 た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。	X 但 C 4 6
準に基づく	
「	
上記 上記 上記 上記 上記 上記 上記 上記	
・	
地震による損傷の防止 強度部材を本表(別表 1)に示す。	
仕様 津波による損傷の防止 ― 外部からの衝撃による損傷の防止 ― 加工施設への人の不法な侵入等の防止 ― 閉じ込めの機能 ― [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である銀	
様 津波による損傷の防止 — 外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の防止 — 防止 — 閉じ込めの機能 — [11. 3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である銀	
津波による損傷の防止 — 外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の防止	
外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 — 閉じ込めの機能 — [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である針	
外部からの衝撃による損傷の防止 — 加工施設への人の不法な侵入等の 防止 — 閉じ込めの機能 — [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である針	
加工施設への人の不法な侵入等の 防止 閉じ込めの機能 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である針	
防止 閉じ込めの機能 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である釒	
閉じ込めの機能 [11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である針	
[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である釒	
設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である針	
し、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とす 火災等による損傷の防止 材料を本表(別表 1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。	
加工施設内における溢水による損	
傷の防止	
安全避難通路等	
[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく共基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その 能を発揮するよう設置する。	湿度、
[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当ま 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する	
材料及び構造 一	
[16.1-F1] ドラム缶 2 個を搬送する能力を有する。	
搬送設備 [16. 1-F2] 停電時保持機構を有する。 停電時保持能力: ■ ■ ■	
核燃料物質の貯蔵施設	

表ト-W1設-8-1 ホイストクレーン 2トンチェンブロック 仕様

技術基準	警報設備等	
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
準に	核燃料物質等による汚染の防止	_
基	遮蔽	_
づく	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-W1設-8-1、図ト-W1設-8-2

表ト-W1設-8-1 (別表1) ホイストクレーン 2トンチェンブロック 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	レール	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	_	
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)
	ストッパ (車止め)	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W1設-8-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様

		新司采息 (日 日)	
許可との対応。			原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) ホイストクレーン
		旭苡名你	
設備・機器名称			{6149}
機器名			ホイストクレーン
·			1トンチェンブロック
	更内容		変更なし
	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 第1廃棄物貯蔵室 W1廃棄物搬出入室
負数	員数		1式 (2台)
	型式		1トン電動式
<u> </u>	主要な構造		本表(別表1)に示す。
	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
	その他の構成機器		ストッパ (車止め)
様	その他の性能		_
	核燃料物質の状態		固体廃棄物
	核燃料物質	重の臨界防止	_
技			[5. 1–F1]
術	安全機能を有する施設の地盤		安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に			耐震重要度分類を第2類とする。
基	地震による	5損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。
づ			レールをアンカーボルトで天井に固定。
<			<u> </u>
仕		5損傷の防止	-
様	外部からσ)衝撃による損傷の防止	-
	加工施設~	への人の不法な侵入等の	_
	防止		
閉じ込めの機能 火災等による損傷の防止)機能	_
		こる損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構 (強度部材) は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表 (別表 1) に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止		_
	安全避難通	通路等	_
	安全機能を有する施設		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	 靠造	_
			[16. 1-F1]
			ドラム缶2個を搬送する能力を有する。
	##い六=10 1##:		
	搬送設備		[16.1-F2] 停電時保持機構を有 <u>する。</u>
			停電時保持能力:
L	核燃料物質の貯蔵施設		_
	I NAMELIAN P	- N1/PMMERA	

表ト-W1設-8-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様

技術基準	警報設備等	
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
準に	核燃料物質等による汚染の防止	_
基	遮蔽	_
づく	換気設備	_
、仕様	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-W1設-8-1、図ト-W1設-8-3

表ト-W1設-8-2 (別表1) ホイストクレーン 1トンチェンブロック 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	レール	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)
	ストッパ (車止め)	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

	表				
許可番号(日付)原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)		成30年3月28日付け)			
			第3廃棄物貯蔵棟		
			所内通信連絡設備		
			自動火災報知設備		
許可	「との対応	LL-SR Frat.	消火器		
' '		施設名称	避難通路		
			非常用照明、誘導灯		
			防護壁又は防護柵		
			(本体)	(付属設備)	
].			{1005}	{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備	
	I		第3廃棄物貯蔵棟	(放送設備 (スピーカ))	
			_	{8009-3} 火災感知設備 自動火災報知設備	
				(感知器)	
				{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備	
建物	n • 構築物タ	お又は設備・機器名称		(受信機)	
	と器名			{8010-3}消火設備 消火器	
"				[8033] 緊急設備 避難通路	
				[8036] 緊急設備 非常用照明	
				{8036-2} 緊急設備 誘導灯 {8057} 緊急設備 防護壁又は防護柵(W 3 防	
				[10037] 案芯放佣 奶護堡又は奶護柵(W 3 奶 護壁)	
				受生/	
建物・構築物の区分		0区分	本体、付属設備	·	
			(本体) 改造		
			新規制基準に適合させるために、第3廃棄物貯蔵棟に以下の改造を行		
			う。また、第3廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様を別表ト―W3建-1-4及		
			び図ト-W3建-I-1~図ト-W3建-I-4に、改造工事完了後の第		
				を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)を図	
			ト-W3建-Ⅱ-1、図ト·	-W3建-Ⅱ-2に示す。	
			 ①外部扉の改造 ⁽¹⁾ (仕様を短	引表トーW 3 建一 1 - 1 に示す。)	
	• I			が上対策として、既設の外部扉をF1 竜巻対策扉	
変リ	[内容		に改造する。		
				は別表トーW3建-1-2に示す。)	
			第3廃棄物貯蔵棟1階	北面の大扉を F1 飛来物の衝撃荷重から防護す	
			るために、鉄筋コンクリート造の {8057} 緊急設備 防護壁又は防護柵		
			(W3防護壁)を屋外に新設する。		
			(月尾乳供) 月尾乳供けるいては、単してのゆの加工状乳の病でニよ		
			(付属設備) 付属設備については、リ. その他の加工施設の項で示す。		
設置	場所		 第3廃棄物貯蔵棟(第3廃棄物貯蔵棟の配置を図トー1-1-1に示す。)		
員数	ζ		(建物) 1 (付属設備の員数は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)		
	型式 鉄骨造及び鉄筋コンクリート造、3階建て (イリー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リ				
			(付属設備の型式は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)		
	主要な構造材		(建物) 別表ト-W3建-1-1~別表ト-W3建-1-4に示す。 (建物) 概略寸法: ▶ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		
様			建築面積:約270 m² 延べ床面積:約800 m²		
	寸法(単位	Z:mm)			
			床面積:1 階 約266 m ² 2 階 約267 m ²		
			2 階約 267 m² 3 階約 267 m²		
	その他の構	靠成機器	- P自 水ツ 201 Ⅲ —		
	その他の性				
	核燃料物質	 の状態			

_		₩ 3 炷 一 1
	核燃料物質の臨界防止	_
技術基準に基づく		[5.1-B1] 第3廃棄物貯蔵棟(建物本体)の基礎構造は杭基礎とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、第3廃棄物貯蔵棟を十分に支持することができる地盤に設ける。 また、杭基礎の支持層は、加工事業許可申請書のとおり、N値30以上の洪積層である大阪層群とする。
仕様		【杭】 ○既存杭仕様 ・支持方法 N値 30 以上の洪積層(砂層)に杭で支持させる。 ・杭材料 ・杭先端深さ 約 GL-15 m ・杭配置 図ト-W3建-6 ・土質柱状図 図ト-W3建-1 (1)
		第3廃棄物貯蔵棟の1階は土間コンクリートを採用しており、平板載荷 試験にて十分な支持力があることを確認した表層地盤に支持させる。
	安全機能を有する施設の地盤	【土間コンクリート】 ・支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 長期 ■ ■ ■ kN/m² 短期 ■ ■ kN/m² ・地盤種別 表層近くの人工盛土 (粘土層及び砂層)
		{8057}緊急設備 防護壁又は防護柵(W3防護壁)は直接基礎とし、自 重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する 地震力が作用した場合においても、 {8057}緊急設備 防護壁又は防護柵 (W3防護壁)を十分に支持することができる地盤に設ける。
		[5.1-F1] 以下の設備は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第3廃棄物貯蔵棟に設ける。 ・{8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) ・{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) ・{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) ・{8033}緊急設備 避難通路 ・{8036}緊急設備 非常用照明 ・{8036-2}緊急設備 誘導灯
		[c + n+]
		[6.1-B1] 第3廃棄物貯蔵棟の耐震重要度分類は第3類とする。 第3廃棄物貯蔵棟は、以下に示す一次設計、二次設計により、地震による損傷を防止する。
	地震による損傷の防止	○一次設計 常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力 を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認め られる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 ^②
		○二次設計 建築基準法施行令第八十二条の三に規定する保有水平耐力の確認を行い、第3廃棄物貯蔵棟の保有水平耐力が、耐震重要度分類に応じた割り増 し係数を考慮した必要保有水平耐力を上回る。 ⁽³⁾

表 ト - W 3 建 - 1 第 3 廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に基づく仕様	地震による損傷の防止	【8057】緊急設備 防護壁又は防護柵(W3防護壁)は耐震重要度分類を第3廃棄物貯蔵棟と同じ第3類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 [6.1-F1] 以下の設備は、耐震重要度分類を第3類とし、第3廃棄物貯蔵棟にボルト等で固定する。 ・{8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))・{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)・{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)・{8036}緊急設備 非常用照明・{8036-2}緊急設備 誘導灯
	津波による損傷の防止	_

(竜巻)

[8.1-B2]

第3廃棄物貯蔵棟は、F1 竜巻による竜巻荷重を上回る保有水平耐力を有する。

第3廃棄物貯蔵棟の F1 竜巻に対する安全機能を有する部位(以下「F1 竜巻防護境界」という)の壁は、F1 竜巻の荷重に耐えるとともに、F1 飛来物が到達する可能性のある部分は、F1 飛来物の貫通を防止する厚さを確保する。

F1 竜巻防護境界の扉は、F1 竜巻対策扉とするとともに、F1 飛来物が到達する可能性のある北面 1 階の F1 竜巻対策扉には{8057} 緊急設備 防護壁又は防護柵(W 3 防護壁)を設け、F1 飛来物の衝撃荷重から F1 竜巻対策扉を防護する。

○F1 竜巻対策扉

- 位置
- 配置を図ト-W3建-2に示す。
- ・構造、寸法 仕様を図ト-W3建-16~図ト-W3建-19に示す。
- 材料 主な材料を別表トーW3建-1-1に示す。

外部からの衝撃による損傷の防

○{8057}緊急設備 防護壁(W3防護壁)

- 位置
 - 配置を図ト-W3建-2に示す。
- ・構造、寸法
- 構造、寸法を図ト-W3建-14に示す。
- 材料

主な材料を別表トーW3建-1-2に示す。

(落雷)

__(4)

(極低温(凍結))

___(5)

(火山活動(降下火砕物))

[8.1-B3]

屋根は、湿潤密度 1.5 g/cm³ とした降下火砕物の厚さ 12 cm 分の重量に耐える。

(積雪)

[8.1-B4]

屋根は、大阪府建築基準法施行細則に定める29 cmの積雪に耐える。

表 ト - W 3 建 - 1 第 3 廃棄物貯蔵棟 仕様

		(生物学的事象) ⁽⁶⁾
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(航空機落下) (外部火災 (森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発)) (7) [8.1-B5][8.2-B2] 想定する火災源に対する離隔距離は危険距離以上とする。また、想定する爆発源に対する離隔距離は危険限界距離以上とするか、一般高圧ガス保安規則で定める第一種設備距離の 2 倍以上の離隔距離を確保する。 防護対象施設と想定する火災源、爆発源の位置関係を図トーW1建-26~図トーW1建-29に示す。 (電磁的障害)(8) (交通事故(自動車))(9)
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	[9.1-B1] 第3廃棄物貯蔵棟は、周辺監視区域内に設置し、別表ト-W3建-1- 4に示す材料を用い、鉄筋コンクリート造の外壁、鉄扉等の堅固な障壁で 人の不法な侵入を防止する。
	閉じ込めの機能	[10.1-B1] 線量告示に基づき1.3 mSv/3月間を超えるおそれのある場所を管理区域として設定し、管理区域は、ウランを密封して取り扱い又は貯蔵し、汚染の発生するおそれのない区域(第2種管理区域)とそうでない区域(第1種管理区域)とに区分する。 第3廃棄物貯蔵棟には、汚染の発生するおそれのない区域である第2種管理区域のみを設定する。 第3廃棄物貯蔵棟の管理区域区分を図ト-W3建-21に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.1-F1] 第3廃棄物貯蔵棟には、以下の消火設備を設置する。 {8010-3}消火設備 消火器は、消防法施行令第十条、消防法施行規則第六条に基づく設置基準に対し、裕度を見込んだ数の粉末消火器を、防火対象物の各部分から歩行距離 20 m以下となるように配置する (10)。固定金具等により転倒防止策を講じて配置する。 ○設備の員数 ({8010-3}消火設備 消火器) ・ABC 粉末消火器 10 型: 6 本 {8010-3}消火設備 消火器の配置を図リー他-2 (5)、図リー他-2 (6) に示す。 {8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは、消防法施行令第二十条に準拠して、屋外に設置する。

技術基準に基づく仕様

[11.1-F2]

早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条に基づき、{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)を設置する。

火災信号の発報箇所を限定するために、警戒区域は消防法施行令第二十 一条第2項の規定に従い設定する。

- ○設備の員数({8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器))
 - ・熱感知器 (スポット型): 38 台
 - ・煙感知器 (スポット型): 1 台
- ○設備の員数({8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)) ・受信機 (P型受信機):1 台

{8009-3} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)、{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)、警戒区域の配置を図リー他-2(3)、図リー他-2(4)に示す。

{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)には、第5廃棄物 貯蔵棟の{8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)を接続する。

火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リー他-12(3)に示す。

「11. 3−B1〕

第3廃棄物貯蔵棟は、建築基準法第二条第九号の二で定める耐火建築物(耐火構造)とし、耐火性の高い設計とすることにより、火災の発生を防止する。改造等で追加する材料は鋼等の不燃材料又は難燃性材料とする。第3廃棄物貯蔵棟の材料を別表ト-W3建-1-3に示す。

[11.3-B2]

第3廃棄物貯蔵棟は、建築基準法に基づく防火区画を設けないため、建物全体を1つの火災区域として設定する。また、火災区域境界と同一の境界を持つ火災防護上の火災区画を設定する。

各火災区画の耐火時間は火災区画の等価時間以上とする。

- ○火災区画W3の仕様
 - 対象部材

区画境界壁及び特定防火設備(防火戸)

区画境界壁 (鉄筋コンクリート壁 厚さ 100 mm 以上: 2 時間) 特定防火設備 (防火戸) (表面鉄板厚さ 0.5 mm 以上 (扉両面): 1 時 間)

第3廃棄物貯蔵棟の火災区画を図トーW3建-22に示す。

電気設備間の接続にケーブルを使用する場合、使用電圧が600 V を超えるケーブルについては、JIS C 3005 に定める60°傾斜試験で確認した難燃性ケーブルを使用する。安全機能を有する施設のある工程室のケーブルラックは不燃性の金属製、電線管等は不燃性の金属製又は難燃性のプラスチック製とし、ケーブルへの延焼を防止する。

電源に接続する設備は、分電盤を金属製とするとともに、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。

火災等による損傷の防止

表 N-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

表トー	W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様
火災等による損傷の防止	[11.3-F2] {8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)、{8036} 緊急設備 非常用照明、{8036-2} 緊急設備 誘導灯については、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 分電盤の配置図を図リー他-2(7)に、配線用遮断器の結線図を図リー他-11(5)に示す。
加工施設内における溢水による 損傷の防止	[12.1-B1] 第3廃棄物貯蔵棟内には溢水源はない。
	[13.1-F1] 第3廃棄物貯蔵棟には、容易に識別できる {8033} 緊急設備 避難通路を 設置する。 {8033} 緊急設備 避難通路は非常口を含み、屋外へ避難できる よう誘導する。 {8033} 緊急設備 避難通路には避難用の照明として、建築 基準法施行令第百二十六条の四に基づき照明装置の設置を通常要する音 分には {8036} 緊急設備 非常用照明を、消防法施行令第二十六条に基づき 防火対象物には {8036-2} 緊急設備 誘導灯を設置する。
安全避難通路等	○設備の員数(緊急設備) ・{8036}緊急設備 非常用照明 : 7 台 ・{8036-2}緊急設備 誘導灯 :10 台
	{8033}緊急設備 避難通路、{8036}緊急設備 非常用照明及び{8036-2 緊急設備 誘導灯の配置を図リー他-2(7)、図リー他-2(8)に対す。
	[13.1-F2] 加工施設には、非常用照明、誘導灯とは別に、設計基準事故が発生した場合の現場操作が可能となるように、専用電源を備えた{8038-4}緊急設何可搬型照明を設置する。 {8038-4}緊急設備 可搬型照明の配置を、図リー他-9に示す。
	[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発掘するよう設置する。
安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発掘するよう設置する。
	[14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全根 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
材料及び構造	-
材料及び構造 搬送設備	-

表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

	W 3 建一 1
警報設備等	[18.1-F1] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条に基づき、{8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)を有効に火災の発生を感知することができるように設け、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)を設置し、火災を検知した場合に警報を発する。 {8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)には、第5廃棄物貯蔵棟の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)を接続し、第5廃棄物貯蔵棟で火災を検知した場合に警報を発する。 [18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)が警報を発した場合、警報の移報信号を {7037}警報集中表示盤に転送する。
放射線管理施設	_
廃棄施設	=
核燃料物質等による汚染の防止	_
遮蔽	[22.1-B1] 貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1 mSv より十分に低減できるような建物の壁厚さ等とする。 周辺監視区域境界の位置を図ト−1−1−1に示す。 ○第3廃棄物貯蔵棟の遮蔽機能 ・壁等の厚さ 図ト−W3建−20 ・コンクリートの気乾単位容積質量 □ □ 以上 [22.2-B1] 壁、屋根により外部放射線を低減する。
拗 复設備	生、圧低により/トロロ/X対核で区域する。
非常用電源設備	[24.2-F1] {8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))には、停電時に備えてバッテリを内蔵している {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 {8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)には、停電時に備えてバッテリを内蔵し、そのバッテリから {8009-3}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)に給電することにより、外部電源が期待できない場合であっても警戒可能とする。 {8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)は、接続する第5廃棄物貯蔵棟の {8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)に給電することにより、外部電源が期待できない場合であっても警戒可能とする。 {8036}緊急設備 非常用照明、{8036-2}緊急設備 誘導灯は、停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
	放射線管理施設 廃棄施設 核燃料物質等による汚染の防止 遮蔽

技術基準に基づく仕様	非常用電源設備
	通信連絡設備

[24. 2-F2]

以下の設備は、{8001} 非常用電源設備 No. 1 非常用発電機、{8003} 非常 用電源設備 No. 2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合で も動作可能とする。

- {8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)
- ・ {8036} 緊急設備 非常用照明
- {8036-2} 緊急設備 誘導灯

{8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) に は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No. 2 非常用発電機に接続している {8007-10} 通信連絡設備 所内通信連 絡設備(放送設備(アンプ))から給電することにより、外部電源が期待で きない場合でも動作可能とする。

{8009-3} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)には、{8009-13} 火 災感知設備 自動火災報知設備(受信機)から給電することにより、外部 電源が期待できない場合であっても警戒可能とする。

第5廃棄物貯蔵棟の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備(感知 器)には、{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)から給電 することにより、外部電源が期待できない場合であっても警戒可能とす

電源に係る結線図を図リー他-11(3)、図リー他-11(5)に示

[25.1-F1]

第3廃棄物貯蔵棟には、多様性を備えた所内通信連絡設備を設置する。 {8007-4}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) を設 置し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ)) に付属するマイクにより建物内における放送が可能とする。

{8007-10} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))及び {8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))に付属 するマイクにより、{8007} {8007-3} {8007-4} {8007-5} {8007-7} {8007-7 15} {8007-21} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))の 事業所内への放送が可能とする。

マイクは第1加工棟、第2加工棟、事務棟(緊急対策本部)、保安棟に設 置する。

車絡設備

PHS アンテナに付属する所内携帯電話機 (PHS) により、設計基準事故が 発生した場合に、緊急対策本部等から事業所内の人に対して、操作、作業 又は退避の指示等の連絡が可能とする(11)。

{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))の配 置を図リー他-2(1)、図リー他-2(2)に示す。

- ○設備の員数(通信連絡設備)
 - ・ {8007-4} 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)): 3 台

|通信連絡設備の系統図を図リー他-12(1)、図リー他-12(2)に 示す。

[25.2-F1]

加工施設には、外部への通信連絡のための多様性を確保した{8008}通信 連絡設備 所外通信連絡設備を備える。

{8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備の配置を、図リー他-10(2) に示す。

表 N-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様

その他許可で求める仕様	[99-B1] 積雪及び降下火砕物の除去を行う作業員が屋根に上るために第3廃棄物貯蔵棟の屋根にアクセス可能とする。 屋根へのアクセスルートを、図ト-W3建-3に示す。
	[99-B4] 第3廃棄物貯蔵棟は、F3 竜巻荷重に対して終局に至らないことを確認している。
添付図	図ト $-1-1-1$ ~図ト $-W3$ 建 -22 、図リー他 -2 、図リー他 -9 、図リー他 $-10(2)$ 、図リー他 $-11(3)$ 、図リー他 $-11(5)$ 、図リー他 $-12(1)$ ~図リー他 $-12(3)$

- (1) 第3 廃棄物貯蔵棟の竜巻対策として、留め具、枠、扉の一式を竜巻対策扉に改造するため、加工事業変更許可申請書に記載している「留め具の補強」のみを実施する扉はない。
- (2) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 Co を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す Ai、建物・構築物の振動特性と地震の種類を考慮して算出する Rt から求めた地震層せん断力係数 Ci に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.0 を乗じた静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (3) 必要保有水平耐力は、標準せん断力係数 Co を 1.0 として、建物の減衰性及び変形能力による構造特性係数 Ds と、剛性率、偏心率に応じて定める形状特性係数 Fes を乗じて求める必要保有水平耐力 Qun に、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を乗じた値とする。
- (4) 建築基準法第三十三条にある高さ 20 m 以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第一項第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要ない。
- (5) 水配管がないため極低温(凍結)の影響を受けるおそれはない。
- (6) 第3廃棄物貯蔵棟の建物は、鉄筋コンクリート造の建物であり生物学的事象の影響を受けるおそれはない。 第3廃棄物貯蔵棟は、気体廃棄設備がないため、第3廃棄物貯蔵棟内部の付属設備は生物学的事象の影響を 受けるおそれはない。
- (7) 第3廃棄物貯蔵棟は、航空機落下火災の影響評価対象ではない。
- (8) 第3廃棄物貯蔵棟の建物本体、付属設備にインターロックを有する設備がないため、電磁的障害の影響を受けるおそれはない。
- (9) 一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。第3廃棄物貯蔵棟と町道の位置関係を図ト-W1建-30に示す。
- (10)粉末消火器の必要能力単位6となるのに対して、設置する粉末消火器の能力単位の合計は18となる。
- (11)通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHSアンテナ)) は、隣接する第1廃棄物貯蔵棟に設置する。

別表トーW3建一1-1 第3廃棄物貯蔵棟の改造の仕様(外部扉の改造)

改造項目		部位	断面	(単位:mm)	使用材料	員数	対応図
		鋼製の外部扉-廃棄物貯				20	図ト-W3建-15
		蔵室北側	<u> </u>			2	図ト-W3建-16
	1	扉番号:91	ľ			6	図ト-W3建-17
	階		<u> </u>				図ト-W3建-18
			:			1	(配置図、建具表、姿図、
 外部扉の改造			<u>L</u>				部材表)
) P P P P P P P P P P P P P P P P P P P		鋼製の外部扉-廃棄物貯	;			3×2	図ト-W3建-15
		蔵室北側、南側	L.			3×2	I — · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	3	扉番号:92、93	i				図ト-W3建-17
	階		!			$ _{1\times 2}$	図ト-W3建-19
			:			1 ^ 2	(配置図、建具表、姿図、
			L I				部材表)

別表トーW3建-1-2 第3廃棄物貯蔵棟の改造の仕様(W3防護壁の新設)

改造項目	位置・部位		使用材料	員数	対応図
	第3廃棄物貯蔵棟	基礎		1	図ト-W3建-2 図ト-W3建-14 (工事概要図、詳細図、配 筋図)
新設	北側	壁部			

別表ト-W3建-1-3 第3廃棄物貯蔵棟(既設) 材料一覧

	別女 1 W J 是 1 J
建物	基 礎:独立基礎 (PHC 杭) 地上部:鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造 (バルコニー部) 床 :鉄筋コンクリート造、土間コンクリート 壁 :鉄筋コンクリート造 屋 根:鉄筋コンクリート造
主要な構造材等(既設材料)	①抗 L=13500 mm ②基礎・基礎ばり コンクリート: Fc = N/mm² 鉄筋: ③柱、大ばり(鉄骨鉄筋コンクリート造部分) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ④小ばり(鉄筋コンクリート部分) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑤柱、大ばり(鉄骨造部分) ①床(鉄筋コンクリート床スラブ) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑧床(1階土間コンクリート部分) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑨壁(鉄筋コンクリート) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑨壁(鉄筋コンクリート) 大筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑨壁 (鉄筋コンクリート) 対筋: コンクリート: Fc = N/mm²
主要な構造材の寸法	 ① 杭:図ト-W3建-6、図ト-W3建-13(1)(2) ② 基礎・基礎ばり:図ト-W3建-13(1)(2) ③ 柱、大ばり(鉄骨鉄筋コンクリート造部分):図ト-W3建-13(3)(4) ④ 小ばり(鉄筋コンクリート造部分):図ト-W3建-13(4) ⑤ 柱、大ばり(鉄骨造部分):図ト-W3建-13(3)(4) ⑥ 小ばり(鉄骨造部分):図ト-W3建-13(5) ⑧ 床(1階土間コンクリート部分):図ト-W3建-13(5) ⑨ 壁(鉄筋コンクリート):図ト-W3建-13(5) ⑩ 屋根スラブ(鉄筋コンクリート):図ト-W3建-8、図ト-W3建-13(5)

別表ト-W3建-1-4 第3廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様(1/2)

_			- 別ない Wost I	4 分の既果物				,
階	部 位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
		外壁 1-1	(C 通り / 1-4 通り間) 図ト-W 3 建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:91)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図ト-W3建-II-1 図ト-W3建-15 図ト-W3建-16 図ト-W3建-18	工事 なし 改造
1 階	外壁・外	外壁 1-2	(4 通り/A-C 通り間) 図ト-W 3 建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋コンクリート		図ト-W3建-II-1	工事なし
	部扉	外壁 1-3	(A 通り / 1-4 通り間) 図ト-W 3 建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 1-4	(1通り/A-C通り間) 図ト-W3建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 2-1	(C 通り / 1-4 通り間) 図ト-W 3 建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-1	工事なし
2	外壁・外部扉	外壁 2-2	(4 通り/A-C 通り間) 図ト-W3建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-1	工事なし
2 階		外壁 2-3	(A 通り / 1-4 通り間) 図ト-W 3 建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 2-4	(1通り/A-C通り間) 図ト-W3建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-1	工事なし
		外壁 3-1	(C 通り / 1-4 通り間) 図ト-W 3 建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉 (扉:92)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図ト-W3建-II-2 図ト-W3建-15 図ト-W3建-16 図ト-W3建-19	工事 なし 改造
3	外壁・外部扉	外壁 3-2	(4 通り/A-C 通り間) 図ト-W3建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-2	工事なし
3階		外壁 3-3	(A 通り / 1-4 通り間) 図ト-W 3 建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:93)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図ト-W3建-II-2 図ト-W3建-15 図ト-W3建-16 図ト-W3建-19	工事なし改造
		外壁 3-4	(1 通り/A-C 通り間) 図ト-W3建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-Ⅱ-2	工事なし

別表ト-W3建-1-4 第3廃棄物貯蔵棟の各部位の仕様 (2/2)

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
1 階	床	S1-1	図ト-W3建-I-3 参照	土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)		図ト-W3建-I-3	工事なし
2 階	床	S2-1	図ト-W3建-I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-I-3	工事 なし
3		S3-1	図ト-W3建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-I-4	工事なし
3階	床	S3-2	図ト-W3建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-I-4	工事 なし
R 階	屋根	SR-1	図ト-W3建-I-4 参照	鉄筋コンクリート 天井スラブ	鉄筋 コンクリート		図ト-W3建-I-4	工事 なし

⁽¹⁾ 安全機能のない部位のため、「-」とする。

	*1 ~ U.+	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許円	可との対応	施設名称	保管廃棄設備
Pt. 24	+ VV 00 + 4	,	{6154}
	請・機器名₹	尔	保管廃棄設備」
杉	幾器名		廃棄物保管区域
変更内容			変更なし
設置	置場所		L,
員数	女		1
	型式		_
<u> </u>	主要な構造材		
般			概略寸法:
仕	寸法 (単位:m)		: :
様			
	その他の構		
			保管廃棄能力:
			ドラム缶(50 L 缶、4 段積み以下,200 L 缶、3 段積み以下)及び大型金
			属容器(1段置き)で保管廃棄する。
	その他の性	生能	保管廃棄設備 展集物保管区域を床面にペイントで明
			示する。
	나는 나는 사이 나는 등	S on the Arc	の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質		固体廃棄物
技	核燃料物質	質の臨界防止	
術	空 会搬出去	2.右子で歩記の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女王機能包	を有する施設の地盤	女生機能を有する地談を十分に支持することができる地盤に設置された第3廃棄物貯蔵棟の床に設置する。
準	 地震による損傷の防止		た
に	津波による損傷の防止		<u> </u>
基	拝波による損傷の防止 外部からの衝撃による損傷の防止		<u> </u>
づ	加工施設への人の不法な侵入等の		
<	防止	O)(O) I D(G)()(O)	_
仕			[10. 1-F3]
様	閉じ込めの)機能	固体廃棄物を汚染の広がりを防止する措置を講じてドラム缶その他の
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		金属製容器に収納し密閉した状態で保管廃棄する。
	火災等によ	にる損傷の防止	_
	加工施設内における溢水による損		
	傷の防止		
	安全避難通	通路等	
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を有する施設		するよう設置する。
			[14.2-F1] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
			配と
	材料及び構造		_
	搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設		_
	核燃料物質の肛廠施設 警報設備等		_
			<u> </u>
	放射線管理施設		

_	*******			
技術基		[20.1-F1] 保管廃棄設備 廃棄物保管区域では、 原棄物保管区域では、 の保管廃棄能力を有する。		
準に基	廃棄施設	[20.1-F2] 保管廃棄設備		
づ	I think the second of the seco	床面にペイントで明示する。		
<	核燃料物質等による汚染の防止	_		
仕	遮蔽	_		
様	換気設備	_		
	非常用電源設備	_		
	通信連絡設備	_		
その他許可で求める仕様		[99-F5] 50 Lドラム缶及び200 Lドラム缶は、耐震重要度分類第1類相当の転 倒防止策(固縛措置含む。)を講じる。 大型金属容器は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策を講じる。		
添木	t図	図ト-W3設-2		

表ト-W3設-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様

許可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
H 17 C V2/N/I/I	施設名称	ホイストクレーン
これが 一般 田 カエ	b	{6151}
設備・機器名称	·)\	ホイストクレーン
機器名		1トンチェンブロック
変更内容		変更なし
設置場所		第3廃棄物貯蔵棟 第3廃棄物貯蔵室
員数		1式(2台)
型式		1トン電動式
<u> </u>	<u></u> ≒ ∤	鋼
般 寸法(単位		概略寸法:
仕その他の構様その他の性		ストッパ (車止め)
6.3/18.3/1		—
核燃料物質		固体廃棄物
	重の臨界防止	_
技		[5. 1–F1]
術 安全機能を 準	全有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第3廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
に		[6.1-F1]
其		耐震重要度分類を第3類とする。
_づ 地震による	5損傷の防止	レールを据付ボルトで天井に固定。
<		
		_
17 13 11 2)衝撃による損傷の防止	_
N 1 HAVA 22 +2	Nの人の不法な侵入等の の人の不法な侵入等の	
加工施設へ 防止	>の人の个伝な仮入寺の	_
	\ \del(\cdot\)	
閉じ込めの	ノ (残形	
火災等によ	こる損傷の防止	設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
加工施設内 傷の防止	Nにおける溢水による損	_
安全避難通	通路等	_
安全機能を	· 有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
구구사이 11 소요 1 (EN4-	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
材料及び構	野 垣	
搬送設備		[16.1-F1] ドラム缶 2 個を搬送する能力を有する。 [16.1-F2] 停電時保持機構を有する。
核燃料物質	重の貯蔵施設	停電時保持能力:

表ト-W3設-2 ホイストクレーン 1トンチェンブロック 仕様

技	警報設備等	_
術	放射線管理施設	_
基	廃棄施設	_
準	核燃料物質等による汚染の防止	_
に	遮蔽	_
基	換気設備	_
づ	非常用電源設備	_
<		
仕	通信連絡設備	_
様		
その)他許可で求める仕様	_
添木		図ト-W3設-1、図ト-W3設-3

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

			衣下一4一1	
		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平)	成 30 年 3 月 28 日付け)
			第5廃棄物貯蔵棟	
			所内通信連絡設備	
許可	「との対応	4 <i>H</i> = n. <i>h.</i> 1/4	自動火災報知設備	
		施設名称	消火器	
			避難通路	
			非常用照明、誘導灯	
			(本体)	(付属設備)
			{1006}	(17周6년) {8007-5} 通信連絡設備 所内通信連絡設備
			第5廃棄物貯蔵棟	(放送設備(スピーカ)) (今回申請)
			另 5)	(放送設備(ヘビーカ))(ラ回申請) (8007-6) 通信連絡設備 所内通信連絡設備
			_	
建物	の・構築物名	称又は設備・機器名称		(所内携帯電話機 (PHS アンテナ))
核	と器名			[8009-4] 火災感知設備 自動火災報知設備
				(感知器)
				[{8010−4} 消火設備 消火器
				[8034] 緊急設備 避難通路
				{8037}緊急設備 非常用照明
<u></u>				{8037-2}緊急設備 誘導灯
建物	ワ・構築物⊄	区分	本体、付属設備	
			(本体)新設	
			撤去する第2廃棄物貯蔵棟	の代替施設として第5廃棄物貯蔵棟を新設す
			る。第5廃棄物貯蔵棟の各	部位の仕様を別表トー4-1-4に示す。
			①杭工事	
			杭を設置する。	
			②基礎・壁・柱・はり・屋根スラブ工事	
変更	[内容		基礎・壁・柱・はり・屋根スラブを設置する。	
			③屋根防水工事	
			屋根防水を施工する。	
			④建具工事	•
			扉を設置する。	
			(仕様を別表トー4-	1-1に示す。)
				いては、リ.その他の加工施設の項で示す。
設置	遺場所		第5廃棄物貯蔵棟	
員数			71: V=21-1-7-47-F1	員数は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)
, , , ,			鉄筋コンクリート造(1)	/
_	型式			基準に基づく仕様欄に示す。)
般	主要な構造	:++		
仕	土安は情に	14/1	(建物) 別衣下一4-1-	1、別表トー4-1-2に示す。
1 1		·)	(建物) 慨略寸法:	
様	寸法(単位	: mm)	建築面積:約 65 m ²	
		• N.W. 00	延床面積:約 65 m ²	
	その他の構	f	Street Strategy Age 100 Street	
				制に関する政令第二条、危険物の規制に関する
		44.		頃、同第三十四条第1項第二号に基づく危険物
	その他の性	能	特定屋内貯蔵所とする(1)。	
				、油類廃棄物は危険物第四類の廃油とする。
			危険物としての貯蔵量は、	最大 20000 L (指定数量の倍数 5 未満) とする。
	核燃料物質			<u> </u>
]	核燃料物質	[の臨界防止		_
技			[5. 1-B1]	
術			第5廃棄物貯蔵棟(本体)	の基礎構造は杭基礎とし、自重及び通常時に
基			作用する荷重に加えて、耐象	雲重要度分類に応じて算定する地震力が作用し
準				棄物貯蔵棟を十分に支持することができる地盤
に	. 어디 아니 아니 ·	++7++=n ≈ 101.6n.	に設ける。	
基	女主機能を	有する施設の地盤	-	N値 30 以上の洪積層である大阪層群とする。
づ				
<				
1世 1				
仕様				

追第4次 表 1-4-1 第5 廃棄物貯蔵棟 仕様

	担 为 4 6	表卜一4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様
技術基準に基づく仕様	安全機能を有する施設の地盤	 ○支持地盤 ・支持方法 N値 30 以上の洪積層(シルト混り砂〜粘土質砂)に杭で支持させる。 ・杭材料 ・杭大端深さ⁽²⁾ ・杭伏図 図ト-4-1-5 ・土質柱状図 図ト-4-1-2 第5廃棄物貯蔵棟は基礎(マットスラブ)が1階の床を兼用しており、基礎を介して杭に荷重を伝達する。 [5.1-F1] 以下の設備は、安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第5廃棄物貯蔵棟に設ける。 ・{8007-5}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))・{8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機(PHSアンテナ)) ・{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)・{8034}緊急設備 避難通路 ・{8037-2}緊急設備 誘導灯
	地震による損傷の防止	[6.1-B1] 第5 廃棄物貯蔵棟の耐震重要度分類は第3類とする。第5 廃棄物貯蔵棟は、以下に示す一次設計、二次設計により、地震による損傷を防止する。 ○仕様 ・位置、構造、寸法、材料:別表トー4-1-1~別表ト-4-1-2に示す。 ・構造図を図ト-4-1-6及び図ト-4-1-7に示す。 ○一次設計 常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする(3)。 ○二次設計 建築基準法施行令第八十二条の三に規定する保有水平耐力の確認を行い、第5 廃棄物貯蔵棟の保有水平耐力が、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を考慮した必要保有水平耐力を上回る(4)。 [6.1-F1] 以下の設備は、耐震重要度分類を第3類とし、第5 廃棄物貯蔵棟にボルト等で固定する。 ・{8007-5} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))・{8007-6} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))・{8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)・{8037-2} 緊急設備 蔣常用照明・{8037-2} 緊急設備 誘導灯

坦弗 4 	衣下一4-1 第3)
外部からの衝撃による損傷の防止	(竜巻) [8.1-B2] 第5 廃棄物貯蔵棟は、F1 竜巻による竜巻荷重を上回る保有水平耐力を有する。 第5 廃棄物貯蔵棟の外壁、屋根は F1 竜巻の荷重に耐えるとともに、F1 飛来物の貫通を防止する厚さを有する。 外部扉は F1 竜巻の風荷重に耐える扉 (F1 竜巻対策扉) とする(5)。 〇外部扉 ・外観、構造 鋼製扉の姿図、構造図を図トー4ー1ー9に示す。 ・位置 外部扉の位置を図トー4ー1ー3に示す。 ・材料 主な材料を別表トー4ー1ー2に示す。 (落雷) —(6) (極低温(凍結)) —(7) (火山活動(降下火砕物)) [8.1-B3]
加工施設への人の不法な侵入等の防止	(電磁的障害)

	追第4次	表 トー4-1 第5 廃棄物貯蔵棟 仕様
技術基準に基づく仕様	閉じ込めの機能	[10.1-B1] 線量告示に基づき 1.3 mSv/3 月間を超えるおそれのある場所を管理区域として設定し、管理区域は、ウランを密封して取り扱い又は貯蔵し、汚染の発生するおそれのない区域(第2種管理区域)とそうでない区域(第1種管理区域)とに区分する。 第5 廃棄物貯蔵棟には、汚染の発生するおそれのない区域である第2種管理区域のみを設定する(12)。 管理区域の設定範囲を、図ト−4−1−12に示す。 [10.1-B2] 第5 廃棄物貯蔵棟は、万一、液体状の核燃料物質の漏えいが発生した場合でも外部に繋がる流出経路がないピットを設けることにより、核燃料物質等の閉じ込めの機能を維持する。 ○ピットの仕様(設計確認値) ・容積:400 L以上
	火災等による損傷の防止	[11.1-F1] (14 (15) 第5 廃棄物貯蔵棟には、以下の消火設備を設置する。 第5 廃棄物貯蔵棟は危険物特定屋内貯蔵所であるため、{8010-4} 消火設備 消火器は、危険物の規制に関する政令第二十条第1項第二号及び危険物の規制に関する規則第三十条第二号、同第三十四条第2項第一号に基づく設置基準に対して、裕度を見込んで設置する。 {8010-4} 消火設備 消火器は、消防法施行令第十条第2項第二号に基づき、通行又は避難に支障がなく、使用に際して容易に持ち出すことができる屋外に設置する。消火器格納箱に格納し、転倒防止策を講じて設置する。
		 ○設備の員数({8010-4}消火設備 消火器) ・ABC 粉末消火器 50 型:2 本 ・ABC 粉末消火器 10 型:1 本 {8010-4}消火設備 消火器の配置を図リー2-1-6に示す。 {8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは、消防法施行令第二十条に準拠して、屋外に設置する。(今回申請) {8012-8}消火設備 可搬消防ポンプの仕様及び配置を「リ. その他の加工施設」に示す。
		[11.1-F2] (15) 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、危険物の規制に関する政令第二十四条第1項第十三号に基づき防爆型の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)を設置し、第3廃棄物貯蔵棟に設置する{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)に接続する。(今回申請) ○設備の員数({8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器))・熱感知器(スポット型、防爆型):3 台 {8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)の配置を図リー2-1-6に示す。火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リー2-1-12に示す。 第3廃棄物貯蔵棟に設置する{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設

	追第4次	表トー4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様
技術基準に基づく仕様		 [11.3-B1] 第5廃棄物貯蔵棟は消防法第十条、危険物の規制に関する政令第二条、危険物の規制に関する規則第十六条の二の三第2項、同第三十四条第1項第二号に基づく危険物特定屋内貯蔵所とし、不燃性材料で造る。屋根のアスファルト防水層は難燃性を有する。第5廃棄物貯蔵棟に使用する材料を別表トー4−1−2に示す。 [11.3-B2] 第5廃棄物貯蔵棟は、建物全体を1つの火災区域として設定する。また、火災区域境界と同一の境界を持つ火災防護上の火災区画を設定する。火災区画の燃焼時間は火災区画の耐火時間を超えない。 ○火災区画の設定及び関連図面 図ト−4−1−13 第5廃棄物貯蔵棟 火災区画・火災区画ごとの材料及び厚さ: 図ト−4−1−8 第5廃棄物貯蔵棟 部材リスト図ト−4−1−1 第5廃棄物貯蔵棟 新設鋼製扉 姿図・部
	火災等による損傷の防止	材表
		ルを使用し、危険物の規制に関する政令第二十四条第1項第十三号、電気設備に関する技術基準を定める省令第六十九条第1項第一号に基づき、金属管に収容し、電気火災の発生を防止する。 電源に接続する設備は、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設ける。第5廃棄物貯蔵棟に設置する分電盤は、分電盤を金属製とするとともに、屋外に設置することから防水性能を有するものとし、水の侵入による電気火災の発生を防止する。
		[11.3-F2] {8037}緊急設備 非常用照明、{8037-2}緊急設備 誘導灯は、電気設備 に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 分電盤の配置図を図リー2-1-6に、配線用遮断器の結線図を図リー2-1-8に示す。
	加工施設内における溢水による 損傷の防止	[12.1-B1] 第5廃棄物貯蔵棟内には溢水源はない。

追第4次 表 1-4-1 第5 廃棄物貯蔵棟 仕様

技術基準に		[13.1-F1] ⁽¹⁵⁾ 第5廃棄物貯蔵棟に容易に識別できる{8034}緊急設備 避難通路を設
基づく仕様		ける。{8034} 緊急設備 避難通路は非常口を含み、屋外へ避難できるよう誘導する。1 箇所の扉が、非常口となる。 危険物の規制に関する政令第二十四条第1項第十三号、建築基準法施行令第百二十六条の四に基づき照明装置の設置を通常要する部分には防爆型の{8037} 緊急設備 非常用照明を、消防法施行令第二十六条に基づき防火対象物に防爆型の{8037-2} 緊急設備 誘導灯を設ける。 ○設備の員数(緊急設備) ・{8037} 非常用照明:3 台(防爆型) ・{8037-2} 誘導灯 :1台(防爆型) {8034} 緊急設備 避難通路、{8037} 緊急設備 非常用照明及び{8037-2} 緊急設備 誘導灯の配置を図リー2-1-6に示す。 [13.1-F2] 加工施設には、{8037} 非常用照明、{8037-2} 誘導灯とは別に、設計基準事故が発生した場合の現場操作が可能となるように、専用電源を備えた{8038-4} 緊急設備 可搬型照明を設置する。(今回申請) {8038-4} 緊急設備 可搬型照明の仕様及び配置を「リ、その他の加工施設」に示す。
安全機能を有す	る施設	[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。 [14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
材料及び構造		能を健生に維持するための保寸及の修理ができる場所に設直する。
搬送設備		_
核燃料物質の貯	蔵施設	_
警報設備等		[18.1-F1] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条、危険物の規制に関する政令第二十四条第1項第十三号に基づき防爆型の{8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)を有効に火災の発生を感知することができるように設置し、第3廃棄物貯蔵棟に設置する{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)に接続する。(今回申請) [18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、{8009-13}火災感知設備自動火災報知設備(受信機)が警報を発した場合、警報の移報信号を

追第4次 表ト-4-1 第5廃棄物貯蔵棟 仕様

が	女射線管理施設	_
廃	毫棄施設	_
技杉	亥燃料物質等による汚染の防止	_
術基準に基づく仕様・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	生 蔽	[22.1-B1] 貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1 mSv より十分に低減できるような建物の壁厚さ等とする。 周辺監視区域境界の位置を図ハー1−1−1に示す。 ○第5廃棄物貯蔵棟の遮蔽機能(13) ・壁厚さ 図ト−4−1−14 ・コンクリートの気乾単位容積質量 □□□□以上
		[22.2-B1] 壁、屋根により外部放射線を低減する。
換	與気設備	_
非	 	[24.2-F1] {8007-5}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))は、停電時に備えてバッテリを内蔵している第1加工棟の {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 {8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))は、停電時に備えてバッテリを内蔵している事務棟 (周辺監視区域)の {8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (電話交換機)から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。(今回申請) {8007-16}通信連絡設備 電話交換機の仕様は「リ.その他の加工施設」に示す。 {8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)は、停電時に備えてバッテリを内蔵している第3廃棄物貯蔵棟の {8009-13}火災感知設備自動火災報知設備 (受信機)から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも無警戒とならない。(今回申請) 第3廃棄物貯蔵棟に設置する {8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)は「表トーW3建一1」に示す。 {8037}緊急設備 非常用照明、{8037-2}緊急設備 誘導灯には、停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。

		追第 4 次	表 トー 4 一 1 第 5 廃棄物貯蔵棟 仕様
技術基準に基づく仕様	非常用電源設備		[24.2-F2] {8007-5]通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) は、 {8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続している第 1 加工棟の {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) から給電し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 (今回申請) {8009-4}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続している第 3 廃棄物貯蔵棟の{8009-13}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) から給電し、外部電源が期待できない場合でも無警戒とならないようにする。 (今回申請) {8037]緊急設備 非常用照明、{8037-2}緊急設備 誘導灯は、{8001}非常用電源設備 No.1 {8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 (今回申請) {8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 (今回申請) {8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機の仕様は「リーその他の加工施設」に示す。 {8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))は、{8005}非常用電源設備A 非常用発電機に接続している {8007-16}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (電話交換機) に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。(今回申請) {8005}非常用電源設備A 非常用発電機の仕様は「リーその他の加工施設」に示す。 電源に係る結線図を図リー2-1-8、図リー2-1-13に、非常用電源設備接続の系統図を図リー2-1-14に示す。
	通信連絡設備		[25.1-F1] 第5廃棄物貯蔵棟には、多様性を備えた所内通信連絡設備を設置する。 {8007-5}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))を設置し、{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))に付属するマイクにより建物内における放送が可能となるようにする。 {8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))及び {8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ))に付属するマイクにより、{8007}{8007-3}{8007-4}{8007-5}{8007-7}{8007-15}{8007-21}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))の事業所内への放送が可能とする。 (今回申請) マイクは第1加工棟、第2加工棟、事務棟 (緊急対策本部)、保安棟に設置する。 {8007-6}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))を設置し、PHS アンテナに付属する所内携帯電話機 (PHS)により、設計基準事故が発生した場合に、緊急対策本部等から事業所内の人に対して、操作、作業又は退避の指示等の連絡が可能となるようにする。

技術基準に基づく仕様	通信連絡設備	{8007-6} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)) は、{8007-16} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (電話交換機) に接続する。(今回申請) 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ))、通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))の配置を図リー2-1-6に、系統図を、図リー2-1-9及び図リー2-1-10に示す。 ○設備の員数 (通信連絡設備) ・所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)):1台 ・所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)):1台 ・所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)):1台 {8007-16} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (電話交換機)の仕様は「リーその他の加工施設」に示す。 [25.2-F1] 加工施設には、外部への通信連絡のための多様性を確保した {8008} 通信連絡設備 所外通信連絡設備を備える。(今回申請)
		_
添付図		

- (1) 第5廃棄物貯蔵棟の屋根は、加工事業変更許可申請書に示していた金属屋根に代えて、消防法に基づく危険物特定屋内貯蔵所とすることで、より堅固な鉄筋コンクリート製とする。
- (2) 杭の杭先端深さについては、施工管理により多少変動する場合がある。
- (3) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 Co を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す Ai、建物・構築物の振動特性と地盤の種類を考慮して算出する Rt から求めた地震層せん断力係数 Ci に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.0 を乗じた静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (4) 必要保有水平耐力は、標準せん断力係数 Co を 1.0 として、建物の減衰性及び変形能力による構造特性係数 Ds と、剛性率・偏心率に応じて定める形状特性係数 Fes を乗じて求める必要保有水平耐力 Qun に、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を乗じた値とする。
- (5) 第5廃棄物貯蔵棟の外部扉は東面に配置するため、F1飛来物は到達しない。
- (6) 建築基準法第三十三条にある高さ 20 m以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第一項 第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要な い。
- (7) 水配管がないため極低温 (凍結) の影響を受けるおそれはない。
- (8) 第5 廃棄物貯蔵棟の建物は、鉄筋コンクリート造の建物であり生物学的事象の影響を受けるおそれはない。 第5 廃棄物貯蔵棟は気体廃棄設備がないため、第5 廃棄物貯蔵棟内部の付属設備は生物学的事象の影響を受けるおそれはない。
- (9) 第5 廃棄物貯蔵棟は、航空機落下火災の影響評価対象ではない。
- (10) 第5 廃棄物貯蔵棟の建物、付属設備にインターロックを有する設備がないため、電磁的障害の影響を受けるおそれはない。
- (11) 一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。第5 廃棄物貯蔵棟と町道の位置関係を示したものを図-2-1-5-6に示す。
- (12)加工事業変更許可申請書の加工の方法の記載に基づき、第5廃棄物貯蔵棟では液体の放射性廃棄物の保管廃棄のみを行い、ドラム缶を開封して詰め替える等の取扱いは行わない。
- (13) 遮蔽評価において第5廃棄物貯蔵棟建物の屋根厚さを考慮していない。
- (14) 危険物特定屋内貯蔵所であり、危険物の規制に関する政令第二十条第1項第二号、危険物の規制に関する規則第三十条第二号、同第三十四条第2項第一号に基づき、基準延床面積150 m²に対して延床面積約65 m²であることからA火災用1能力単位以上の大型消火器(50型)を1本、貯蔵量の基準倍数10に対して貯蔵量

- の倍数は 5 未満であることから B 火災用 1 能力単位以上の小型消火器(10 型)を 1 本設置必要とする。この必要数に裕度を見込んで $\{8010-4\}$ 消火器備 消火器として大型消火器(50 型)を 2 本、小型消火器(10 型)を 1 本設置する。
- (15) {8010-4} 消火設備 消火器、{8009-4} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)、{8037-2} 緊急設備 誘導 灯の配置は、公設消防と協議済み。

追第 4 次 表 ト - 5 - 1 保管廃棄設備 廃棄物保管区域 仕様

	世界4次 次下 3 1	床自疣来似哺 1
許同	可との対応 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
施設名称		保管廃棄設備
 設備	帯・機器名称	(6137)
	幾器名	保管廃棄設備
		廃棄物保管区域 25-511
変更内容		新設
⇒n. α	# LA Sr	①保管廃棄設備 廃棄物保管区域工事
	置場所	第 5 廃棄物貯蔵棟
員数		
	型式	_
—→ ém.	主要な構造材	Little to the state of the stat
般	寸法 (単位:m)	概略寸法:■
仕様	その他の構成機器	受け皿付きスキッド
休		保管廃棄能力:
		ドラム缶 (200 L 缶、2 段積み以下) で保管廃棄する。
	その他の性能	保管廃棄設備! 廃棄物保管区域を床面にペイントで明
		示する。
		■ の放射性廃棄物を収納する。
	核燃料物質の状態	放射性液体廃棄物 (油類廃棄物)
44.	核燃料物質の臨界防止	——————————————————————————————————————
技		[5.1-F1]
術	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	District of the last	た第5廃棄物貯蔵棟の床に設置する。
準	地震による損傷の防止	_
にせ	津波による損傷の防止	_
基づ	外部からの衝撃による損傷の防止	
\ \	加工施設への人の不法な侵入等の	_
仕	防止	From Pol
様	RR 1937 17 or kilk Ale	[10.1-F3]
128	閉じ込めの機能	液体廃棄物をドラム缶に収納し密閉した状態で、受け皿付きスキッド
		(容積 200 L以上)を用いて保管廃棄する。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1]
		受け皿付きスキッドは不燃性材料である鉄製とする。
	加工施設内における溢水による指	_
	傷の防止	
	安全避難通路等	_
		[14. 1-F1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準に対している。
		準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、 第14年に対している。 第14年に対している。 第14年に対しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま
		腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を有する施設	することができるよう設置する。
		[14 o Pri]
		[14.2-F1]
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	+	
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_

技術基準に	廃棄施設	[20.1-F1] の保管廃棄能力を有する。 [20.1-F2] 放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、放射性廃棄物を保管廃棄する区域を床面にペイントで明示する。
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	[99-F5] 200 L ドラム缶は、耐震重要度分類第1類相当の転倒防止策(固縛措置 含む。)を講じる。
添付図		図ト-5-1-1

追第4次 表ト-2-1 第2廃棄物貯蔵棟 仕様

			女トー2ー1	
		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平	元成30年3月28日付け)
			第2廃棄物貯蔵棟	
許可	「との対応	++-=n h 1.	非常用通報設備 火災警報	設設備
		施設名称	消火設備 消火器	
			非常用設備 非常灯	
			(本体)	(付属設備)
			{1014}	{8009-10}火災感知設備 自動火災報知設備
建物	7・構築物名	3 称又は設備・機器名称	第2廃棄物貯蔵棟	(感知器)
模	後器名		另 Z 所来物則 國怀	{8010-8} 消火設備 消火器
7-1-4-6	n +# //2 #/n a	\ \ \ \	大 <u></u> 大大	【8038−3】緊急設備 非常用照明
建物	・構築物の)区分	本体、付属設備	
変更	[内容		撤去	- who
			①第2廃棄物貯蔵棟撤去工	<u>_</u> 事
	場所		第2廃棄物貯蔵棟	
員数			1	
	型式		補強コンクリートブロック	造
	主要な構造		コンクリートブロック、カ 概略寸法:	ラー鉄板(折板葺)
般	寸法(単位	<i>ī</i> .: mm)	概略寸法:	
仕	その他の様	素成機器		_
様	その他の性	 :能		_
I F	核燃料物質			_
-		で の 臨界防止		_
		:有する施設の地盤		
l F	-			
l -		損傷の防止		
Sat.		損傷の防止		
l , 🗻 🖡		衝撃による損傷の防止		
		への人の不法な侵入等の		_
_»	防止			
	閉じ込めの	機能		-
< /	火災等によ	こる損傷の防止		_
仕	加工施設內	rにおける溢水による損		_
様	傷の防止			
	安全避難通			_
	安全機能を	:有する施設		_
	材料及び様			_
	搬送設備	, , , _		_
		 〔の貯蔵施設		
	警報設備等			
-				
	放射線管理	上が出れて		
	廃棄施設	たな) テレフンアンサー サート		_
		[等による汚染の防止		_
	遮蔽			_
I F	換気設備			<u> </u>
	非常用電源	段備		
	通信連絡認	と備		<u> </u>
			[99-B3] [99-F3]	
7 ~	その他許可で求める仕様		第2廃棄物貯蔵棟を撤	去する。第2廃棄物貯蔵棟の付属設備である
(CO)				自動火災報知設備(感知器)、{8038-3}緊急設
				-8}消火設備 消火器を撤去する。

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可と	:の対応	施設名称	7/1/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1
			{6137-2}
設備・機器名称 機器名		Š.	保管廃棄設備
			廃棄物保管区域
			撤去
変更内	容		①放射性液体廃棄物の移動
			②保管廃棄設備 廃棄物保管区域撤去工事
設置場	計		第2廃棄物貯蔵棟 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
員数			1
型	式		_
一主	要な構造	材	_
般寸	法(単位	: mm)	概略寸法:
仕そ	の他の構	成機器	_
様 そ	の他の性	能	保管廃棄能力:
核	燃料物質	の状態	放射性液体廃棄物 (油類廃棄物)
核	燃料物質	の臨界防止	_
技安	全機能を	有する施設の地盤	_
術地	震による	損傷の防止	_
基津	波による	損傷の防止	_
準外	部からの	衝撃による損傷の防止	_
に加	工施設へ	の人の不法な侵入等の	_
基防	i止		
づ閉	じ込めの	機能	_
く 火	災等によ	る損傷の防止	_
仕様が	工施設内	における溢水による損	_
惊 傷	の防止		
安	全避難通	路等	
安	全機能を	有する施設	_
材	料及び構	造	_
	送設備		_
		の貯蔵施設	_
	報設備等		_
放	射線管理	施設	-
	棄施設		_
核	燃料物質	等による汚染の防止	_
	蔽		_
	気設備		_
	常用電源		_
通	信連絡設	備	_
その針	1許可でも	める仕様	[99–F3]
C V/III	10 C N	・^/ 3 工/氷	保管廃棄設備・「「「「」」」「「」」「「廃棄物保管区域を撤去する。
添付図]		_

4.添付図一覧表

番号	名称
図ト-2 P設-1	第2加工棟の主要な部屋配置
図ト-2P設-1-1 (1)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階)
図ト-2 P設-1-1 (2)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (3階及び4階)
図ト-2 P設-1-1 (3)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表) (1/2)
図ト-2 P設-1-1 (4)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表) (2/2)
図ト-2 P設-1-2	第2加工棟の給排気設備全体系統図(気体廃棄設備 No. 1)
図ト-2P設-1-3	第2加工棟廃液配管全体系統図
図ト-2P設-2-1-1 (1)	気体廃棄設備 No. 1(系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統図)
図ト-2P設-2-1-1 (2)	気体廃棄設備 No. 1(系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統 I (部屋排気系統))
図ト-2 P設-2-1-1 (3)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅱ (部屋排気系統))
図ト-2 P設-2-1-1 (4)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅴ (局所排気系統))
図ト-2 P設-2-1-1 (5)	気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I 系統 II 系統 V (給気系統))
図ト-2 P設-2-1-1 (6)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-2 P設-2-1-1 (7)	気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-2 P設-2-1-2 (1)	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機(301-F)
図ト-2 P設-2-1-2 (2)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅱ(部屋排気系統) 排風機(302-F)
図ト-2 P設-2-1-2 (3)	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 排風機(305-F)
図ト-2 P設-2-1-2 (4)	気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット(FU-401)
図ト-2 P設-2-1-2 (5)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅱ(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-402)
図ト-2 P設-2-1-2 (6)	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) フィルタユニット(FU-405)
図ト-2P設-2-1-2 (7)	気体廃棄設備 No. 1 系統 I 系統 II 系統 V(給気系統) 給気ユニット(201AC)
図ト-2P設-2-1-3	気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 I 、系統 V 、給気系統) 差圧計及び監視配置図
図ト-2 P設-2-1-4 (1)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統V、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機の起動停止時)
図ト-2 P設-2-1-4 (2)	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時)
	1

番号	名称
	気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) インターロック信
図ト-2 P設-2-1-4 (3)	号系統図 (ダンパー開度異常時)
	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) インターロック信
図ト-2 P設-2-1-4 (4)	号系統図(室内負圧異常時)
	気体廃棄設備 No.1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) 改造図 (①ダクトル
図ト-2 P設-2-1-5	ートの変更)
	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統VI、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図
図ト-2 P設-2-2-1 (1)	(系統図)
	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統VI、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図
図ト-2 P設-2-2-1 (2) 	(系統Ⅲ(部屋排気系統))
	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統VI、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図
図ト-2 P設-2-2-1 (3)	(系統VI(局所排気系統))
	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統VI、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図
図ト-2P設-2-2-1 (4)	(系統Ⅲ系統VI(給気系統))
	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統 VI、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図
図ト-2 P設-2-2-1 (5)	(設備・機器一覧表)
	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図
図ト-2P設-2-2-1 (6)	(局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-2-2 (1)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ(部屋排気系統) 排風機(303-F)
図ト-2P設-2-2-2 (2)	気体廃棄設備 No. 1 系統VI(局所排気系統) 排風機(306-F)
図ト-2P設-2-2-2 (3)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-403)
図ト-2P設-2-2-2(4)	気体廃棄設備 No. 1 系統VI(局所排気系統) フィルタユニット(FU-406)
図ト-2P設-2-2-2 (5)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統VI(給気系統) 給気ユニット(202AC)
図ト-2 P設-2-2-3	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 差圧計及び監視配置図
 図ト-2 P設-2-2-4 (1)	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図
	(送排風機の起動停止時)
 図ト-2 P設-2-2-4 (2)	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図
因下 2 F政 2 - 2 - 4 (2)	(送排風機異常時)
 図ト-2 P設-2-2-4 (3)	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図
図トー2P放ー2-2-4 (3)	(ダンパー開度異常時)
	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図
図ト−2 P設−2−2−4 (4)	(室内負圧異常時)
	気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統
図ト−2 P設−2−3−1 (1)	図)
	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統IV
図ト-2P設-2-3-1 (2)	(部屋排気系統))
[제] O D 전 O O O O O O O	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統IV
図ト-2P設-2-3-1 (3)	(給気系統))
	-

番号	名称
図ト-2P設-2-3-1 (4)	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-2 P設-2-3-2 (1)	気体廃棄設備 No. 1 系統IV(部屋排気系統) 排風機(304-F)
図ト-2 P設-2-3-2 (2)	気体廃棄設備 No. 1 系統IV(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-404)
図ト-2 P設-2-3-2 (3)	気体廃棄設備 No. 1 系統IV(給気系統) 給気ユニット(203SU)
図ト-2 P設-2-3-3	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統) 差圧計及び監視配置図
図ト-2 P設-2-3-4 (1)	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時)
図ト-2 P設-2-3-4 (2)	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時)
図ト-2 P設-2-3-4 (3)	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統) インターロック信号系統図(ダンパー開度異常時)
図ト-2 P設-2-3-4 (4)	気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統) インターロック信号系統図(室内負 圧異常時)
図ト-2 P設-2-4-1 (1)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統図)
図ト-2P設-2-4-1 (2)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅶ (部屋排気系統))
図ト-2P設-2-4-1 (3)	気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VIII、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統VIII (局所排気系統))
図ト-2 P設-2-4-1 (4)	気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、糸気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII系統VII(給気系統))
図ト-2 P設-2-4-1 (5)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-4-1 (6)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅶ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-2P設-2-4-2 (1)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ(部屋排気系統) 排風機(307-F)
図ト-2 P設-2-4-2 (2)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統) 排風機(308-F)
図ト-2P設-2-4-2(3)	気体廃棄設備 No. 1 系統VII(部屋排気系統) フィルタユニット(FU-407)
図ト-2P設-2-4-2(4)	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統) フィルタユニット(FU−408)
図ト-2P設-2-4-2(5)	気体廃棄設備 No.1 系統VII系統VIII(給気系統) 給気ユニット (204AC)
図ト-2P設-2-4-3	気体廃棄設備 No. 1(系統VII、系統VIII、給気系統) 差圧計及び監視配置図
図ト-2P設-2-4-4 (1)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅶ、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機の起動停止時)
図ト-2 P設-2-4-4 (2)	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機異常時)
図ト-2 P設-2-4-4 (3)	気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) インターロック信号系統図 (ダンパー開度異常時)

番号	名称
図ト-2P設-2-4-4 (4)	気体廃棄設備 No. 1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) インターロック信号系統図
	(室内負圧異常時)
図ト-2 P設-2-4-5	気体廃棄設備 No. 1(系統VII、系統VII、糸気系統)改造図(①ダクトルートの変
	更)
図ト-2 P設-2-5	気体廃棄設備 No. 1 改造図(金属製カバーの設置)

番号	名称
図ト-2 P設-3-1	第 1 廃液処理設備 系統図
図ト-2 P設-3-2	第 1 廃液処理設備 周辺配置図
図ト-2P設-3-3	第 1 廃液処理設備 補強詳細図
図ト-2P設-4-1	分析廃液処理設備 系統図
図ト-2P設-4-2	分析廃液処理設備 周辺配置図
図ト-2P設-4-3	分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機
図ト-2P設-5-1	開発室廃液処理設備 系統図
図ト-2P設-5-2	開発室廃液処理設備 周辺配置図
図ト-2 P設-6-1	第2廃液処理設備 系統図
図ト-2 P設-6-2 (1)	第2廃液処理設備 周辺配置図(1/2)
図ト-2P設-6-2 (2)	第2廃液処理設備 周辺配置図(2/2)
図ト-2 P設-6-3	第2廃液処理設備 集水槽 No. 2
図ト-2 P設-6-4	第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 1
図ト-2P設-6-5	第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 2
図ト-2P設-6-6	第 2 廃液処理設備 加圧脱水機
図ト-2 P設-6-7	第2廃液処理設備 スラッジ乾燥機
図ト-2 P設-7	第2廃液処理設備 及び 第2廃液処理設備貯留設備 周辺配置図

番号	名称
図ト-1-1-1	敷地内における主要な加工施設の位置
図ト-W1建-I-1	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階壁
図ト-W1建-I-2	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 2階・3階壁
図ト-W1建-I-3	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階スラブ
図ト-W1建-I-4	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 2階・3階スラブ
図ト-W1建-I-5	第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 R階スラブ
図ト-W1建-Ⅱ-1	第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造 (材料、厚さ) 図 (1階・中2階)
図ト-W1建-II-2	第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(2階・ 3階)
図ト-W1建-1(1)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(土質柱状図)安全機能を有する施設の地盤
図ト-W1建-1(2)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)地震による損傷の防止
図ト-W1建-1(3)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (2階・3階) 地震による損傷の防止
図ト-W1建-1(4)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (R階) 地震による損傷の防止
図ト-W1建-1(5)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1通り、3通り軸組図)地震による損傷の防止
図ト-W1建-1(6)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(A通り、D通り軸組図)地震による損傷の防止
図ト-W1建-2(1)	第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防止 飛来物影響範囲
図ト-W1建-2(2)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)外部からの衝撃(竜巻)による 損傷の防止
図ト-W1建-2(3)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(2階・3階)外部からの衝撃(竜巻)による損 傷の防止
図ト-W1建-2(4)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (R階) 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷の防 止
図ト-W1建-2(5)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東立面)外部からの衝撃(竜巻)による損傷 の防止
図ト-W1建-3(1)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (3階・R階) 外部からの衝撃 (降下火砕物・積雪) による損傷の防止
図ト-W1建-3(2)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (東南立面図) 外部からの衝撃 (降下火砕物・積雪) による損傷の防止
図ト-W1建-4(1)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)火災による損傷の防止
図ト-W1建-4(2)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(2階・3階)火災による損傷の防止
図ト-W1建-4(3)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東立面)火災による損傷の防止
図ト-W1建-4(4)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(断面)火災による損傷の防止
図ト-W1建-5(1)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)溢水による損傷の防止
図ト-W1建-5 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (2階・3階) 溢水による損傷の防止
図ト-W1建-6(1)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)人の不法な侵入の防止
図ト-W1建-6(2)	第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東立面)人の不法な侵入の防止
図ト-W1建-7	第1廃棄物貯蔵棟 杭伏図・地下貯槽ピット床伏図兼構造区分図
図ト-W1建-8	第1廃棄物貯蔵棟 1階・中2階はり伏図兼構造区分図
図ト-W1建-9	第1廃棄物貯蔵棟 2階・3階はり伏図兼構造区分図
図ト-W1建-10	第1廃棄物貯蔵棟 R階床ばり伏図兼構造区分図
図ト-W1建-11	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図A通り、B通り
図ト-W1建-12	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図C通り、D通り
図ト-W1建-13	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図1通り、2通り

番号	名称
図ト-W1建-14	第1廃棄物貯蔵棟 軸組図3通り
図ト-W1建-15(1)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 基礎断面
図ト-W1建-15(2)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 柱・柱配置図
図ト-W1建-15(3)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 大ばり
図ト-W1建-15(4)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 小ばり
図ト-W1建-15(5)	第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト スラブ・壁
図ト-W1建-16(1)	第1廃棄物貯蔵棟 W1防護壁 土質柱状図
図ト-W1建-16(2)	第1廃棄物貯蔵棟 W1防護壁 詳細図
図ト-W1建-16(3)	第1廃棄物貯蔵棟 W1防護壁 配筋図
図ト-W1建-17(1)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策一覧表
図ト-W1建-17(2)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策2
図ト-W1建-17(3)	第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策3
図ト-W1建-18	第1廃棄物貯蔵棟 鋼製建具 配置図
図ト-W1建-19	第1廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する建具
図ト-W1建-20	第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図
図ト-W1建-21	第1廃棄物貯蔵棟 76 改造鋼製建具詳細図 部材表
図ト-W1建-22	第1廃棄物貯蔵棟 77 改造鋼製建具詳細図 部材表
図ト-W1建-23	第1 廃棄物貯蔵棟 78 改造鋼製建具詳細図 部材表
図ト-W1建-24	第1廃棄物貯蔵棟 71 改造鋼製建具詳細図 部材表
図ト-W1建-25 (1)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟)
図ト-W1建-25 (2)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 平面図 1階、中2階)
図ト-W1建-25 (3)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 平面図 2階、3階)
図ト-W1建-25(4)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 断面図 1通り、2通り)
図ト-W1建-25(5)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 断面図 3通り)
図ト-W1建-25 (6)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 断面図 A通り、B通り)
図ト-W1建-25(7)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 断面図 C通り、D通り)
図ト-W1建-26	防護対象施設と敷地内の竹林、隣接B事業所雑木林及び敷地内の危険物施設の位置
図ト-W1建-27	防護対象施設と敷地内の高圧ガス貯蔵施設の位置
図ト-W1建-28	敷地内の燃料輸送車両の走行経路と火災発生位置
図ト-W1建-29	敷地内の高圧ガス輸送車両の走行経路と爆発位置
図ト-W1建-30	加工施設と町道の位置関係
図ト-W1建-31	第1廃棄物貯蔵棟 管理区域図
図ト-W1建-32	第1廃棄物貯蔵棟 火災区域及び火災区画

番号	名称
図ト-W1設-1	第1廃棄物貯蔵棟の主要な部屋配置
図ト-W1設-1-1 (1)	本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階及び焼却設備 焼却炉 架台上の設備及び中2階及び2階及び3階)
図ト-W1設-1-1 (2)	本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表) (1/2)
図ト-W1設-1-1 (3)	本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (設備・機器一覧表)(2/2)
図ト-W1設-1-2	第1廃棄物貯蔵棟の給排気全体系統図(気体廃棄設備 No. 2)
図ト-W1設-2-1 (1)	気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) の設備及 び機器の配置詳細図 (系統 1 (部屋排気系統))
図ト-W1設-2-1 (2)	気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) の設備及 び機器の配置詳細図 (系統 2 (局所排気系統))
図ト-W1設-2-1 (3)	気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) の設備及 び機器の配置詳細図 (系統 3 (局所排気系統))
図ト-W1設-2-1 (4)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)の設備及 び機器の配置詳細図(系統 4 (局所排気系統))
図ト-W1設-2-1 (5)	気体廃棄設備 No. 2 (系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) の設備 及び機器の配置詳細図 (系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統))
図ト-W1設-2-1 (6)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)の設備及 び機器の配置詳細図(系統 4 (急冷塔給気)、系統 3 (フィルタ冷却給気)、 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然給気))
図ト-W1設-2-1 (7)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)の設備及 び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)
図ト-W1設-2-1 (8)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統)の設備及 び機器の配置詳細図(局所排気系統 接続設備・機器一覧表)
図ト-W1設-2-2 (1)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 排風機
図ト-W1設-2-2 (2)	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 排風機
図ト-W1設-2-2 (3)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 3 排風機
図ト-W1設-2-2 (4)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 4 排風機
図ト-W1設-2-2 (5)	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 5 排風機
図ト-W1設-2-2 (6)	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 6 排風機
図ト-W1設-2-2 (7)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2 (8)	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) No. 2 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2 (9)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 5 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2 (10)	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 8 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2 (11)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 3 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2 (12)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) No. 4 フィルタユニット
図ト-W1設-2-2 (13)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気フィルタ
図ト-W1設-2-2 (14)	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 給気フィルタ
図ト-W1設-2-2 (15)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ
図ト-W1設-2-2 (16)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然給気) 給気フィルタ
図ト-W1設-2-2 (17)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン
図ト-W1設-2-3	気体廃棄設備 No. 2(系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) 差圧計及び監視配置図
図ト-W1設-2-4 (1)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時)
図ト-W1設-2-4 (2)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(故障時の排風機起動機構)
図ト-W1設-2-4 (3)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時)

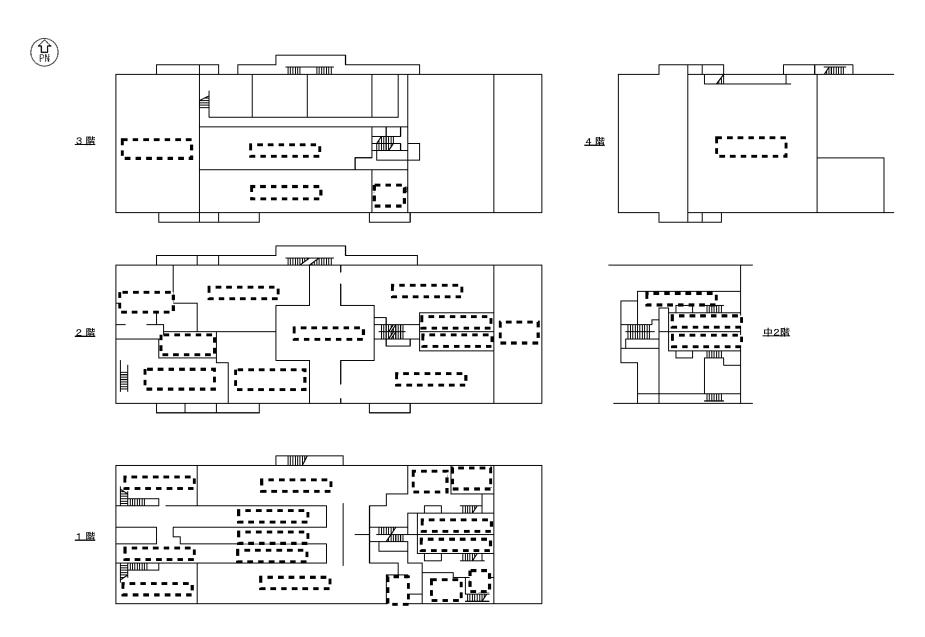
番号 名称		
図ト-W1設-2-4 (4)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(ダンパー開度異常時)	
図ト-W1設-2-4 (5)	気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(室内負圧異常時)	
図ト-W1設-2-5	気体廃棄設備 No. 2 改造図(⑤金属製カバーの設置)	

番号	名称				
図ト-W1設-3-1 (1)	W1廃液配管全体系統図				
図ト-W1設-3-1 (2)	W 1 廃液処理設備 系統図				
図ト-W1設-3-2 (1)	₩1廃液処理設備 配置図 (1/3)				
図ト-W1設-3-2(2)	₩1廃液処理設備 配置図(2/3)				
図ト-W1設-3-2(3)	W1廃液処理設備 配置図 (3/3)				
図ト-W1設-3-3	W1廃液処理設備 凝集沈殿槽				
図ト-W1設-3-4	W1 廃液処理設備 圧搾脱水機				
図ト-W1設-3-5	W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機				
図ト-W1設-4-1	保管廃棄設備 廃棄物保管区域				
図ト-W1設-5 (1)	焼却設備 系統図				
図ト-W1設-5 (2)	焼却設備 配置図(1/2)				
図ト-W1設-5 (3)	焼却設備 配置図 (2/2)				
図ト-W1設-5-1-1 (1)	焼却設備 焼却炉				
図ト-W1設-5-1-1 (2)	焼却設備 焼却炉 (灰出フード)				
図ト-W1設-5-1-1 (3)	焼却設備 焼却炉 架台(1/5)				
図ト-W1設-5-1-1 (4)	焼却設備 焼却炉 架台(2/5)				
図ト-W1設-5-1-1 (5)	焼却設備 焼却炉 架台(3/5)				
図ト-W1設-5-1-1 (6)	焼却設備 焼却炉 架台(4/5)				
図ト-W1設-5-1-1 (7)	焼却設備 焼却炉 架台(5/5)				
図ト-W1設-5-1-2 (1)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 失火検知器、漏水検知器機器配置図				
図ト-W1設-5-1-2 (2)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 ガス配管 安全系機器構成概要図				
図ト-W1設-5-1-2 (3)	焼却設備 焼却炉 付帯安全系 可燃性ガス配管 配置図				
図ト-W1設-5-1-3 (1)	焼却設備 焼却炉 緊急遮断弁遮断 信号系統図(1/2)				
図ト-W1設-5-1-3 (2)	焼却設備 焼却炉 緊急遮断弁遮断 信号系統図(2/2)				
図ト-W1設-5-1-3 (3)	焼却設備 焼却炉 失火検知機構 信号系統図				
図ト-W1設-5-1-3 (4)	焼却設備 焼却炉 炉体損傷防止 信号系統図				
図ト-W1設-5-1-3 (5)	焼却設備 焼却炉 圧力逃がし機構 信号系統図				
図ト-W1設-5-2(1)	焼却設備 バグフィルタ				
図ト-W1設-5-2(2)	焼却設備 バグフィルタ (集塵灰フード)				
図ト-W1設-5-3	焼却設備 投入プッシャ				
図ト-W1設-5-4	焼却設備 前処理フード				
図ト-W1設-5-5	焼却設備 フィルタ処理フード				
図ト-W1設-5-6	焼却設備 投入リフタ				
図ト-W1設-5-7	焼却設備 急冷塔				
図ト-W1設-6-1	湿式除染機 湿式除染部				
図ト-W1設-6-2	湿式除染機 水洗除染タンク				
図ト-W1設-7-1	乾式除染機				
図ト-W1設-8-1	ホイストクレーン配置図				
図ト-W1設-8-2	ホイストクレーン 2トンチェンブロック				
図ト-W1設-8-3	ホイストクレーン 1トンチェンブロック				

番号		
図ト-W3建-I-1	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階	・ 2 階壁
図ト-W3建-I-2	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 3階	・R 階壁
図ト-W3建-I-3	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階	・ 2 階スラブ
図ト-W3建-I-4	第3廃棄物貯蔵棟 部位位置図 3階	・ R階スラブ
図ト-W3建-Ⅱ-1	第3廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する 2階)	部位の位置、構造 (材料、厚さ) 図 (1階・
図ト-W3建-II-2	第3廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する R階)	部位の位置、構造 (材料、厚さ) 図 (3階・
図ト-W3建-1(1)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(土質	「柱状図)安全機能を有する施設の地盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
図ト-W3建-1(2)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1降	・ 2 階)地震による損傷の防止
図ト-W3建-1(3)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3降	・R階)地震による損傷の防止
図ト-W3建-1(4)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1通	り、4通り軸組図)地震による損傷の防止
図ト-W3建-1(5)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(A通	iり、C通り軸組図)地震による損傷の防止
図ト-W3建-2(1)		竜巻) による損傷の防止 飛来物影響範囲
図ト-W3建-2(2)	傷の防止	・2階)外部からの衝撃(竜巻)による損
図ト-W3建-2(3)	傷の防止	・R階)外部からの衝撃(竜巻)による損
図ト-W3建-2(4)	の防止	i立面)外部からの衝撃(竜巻)による損傷
図ト-W3建-2(5)	の防止	[立面] 外部からの衝撃 (竜巻) による損傷
図ト-W3建-3 (1)	雪)による損傷の防止	ド·R階) 外部からの衝撃 (降下火砕物・積
図ト-W3建-3 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北西 雪)による損傷の防止	i立面図)外部からの衝撃(降下火砕物・積
図ト-W3建-4(1)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階	・ 2 階)火災による損傷の防止
図ト-W3建-4(2)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3階	・R階)火災による損傷の防止
図ト-W3建-4(3)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(南西	百立面)火災による損傷の防止
図ト-W3建-4(4)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東	豆立面)火災による損傷の防止
図ト-W3建-4(5)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(断面	i) 火災による損傷の防止
図ト-W3建-5 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階	・2階)人の不法な侵入の防止
図ト-W3建-5 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3階	背・R 階)人の不法な侵入の防止
図ト-W3建-5 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(南西	百立面)人の不法な侵入の防止
図ト-W3建-5 (4)	第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東	豆立面) 人の不法な侵入の防止
図ト-W3建-6	第3廃棄物貯蔵棟 杭伏図兼構造区分	図
図ト-W3建-7	第3廃棄物貯蔵棟 1階・2階はりけ	(図兼構造区分図
図ト-W3建-8	第3廃棄物貯蔵棟 3階・R階はり付	(図兼構造区分図
図ト-W3建-9	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図A通り、E	3通り
図ト-W3建-10	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図C通り	
図ト-W3建-11	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図1通り、2	2・3通り
図ト-W3建-12	第3廃棄物貯蔵棟 軸組図4通り	
図ト-W3建-13(1)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト	基礎断面 1
図ト-W3建-13 (2)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト	基礎断面 2

番号	名称
図ト-W3建-13(3)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 柱・柱配置図
図ト-W3建-13(4)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 大ばり・小ばり
図ト-W3建-13(5)	第3廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト スラブ・壁
図ト-W3建-14(1)	第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 土質柱状図
図ト-W3建-14(2)	第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 詳細図
図ト-W3建-14(3)	第3廃棄物貯蔵棟 W3防護壁 配筋図
図ト-W3建-15	第3廃棄物貯蔵棟 鋼製建具 配置図
図ト-W3建-16	第3廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する建具
図ト-W3建-17	第3廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図
図ト-W3建-18	第3廃棄物貯蔵棟 91 改造鋼製建具詳細図 部材表
図ト-W3建-19	第3廃棄物貯蔵棟 92、93 改造鋼製建具詳細図 部材表
図ト-W3建-20(1)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟)
図ト-W3建-20(2)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 平面図 1階、2階)
図ト-W3建-20(3)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 平面図 3階)
図ト-W3建-20(4)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 断面図 1通り、2・3通り)
図ト-W3建-20(5)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 断面図 4通り)
図ト-W3建-20(6)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 断面図 A通り、B通り)
図ト-W3建-20(7)	直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 断面図 C通り)
図ト-W3建-21	第3廃棄物貯蔵棟 管理区域図
図ト-W3建-22	第3廃棄物貯蔵棟 火災区域及び火災区画

番号	名称
図ト-W3設-1	本申請で適合性を確認する第3廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図
図ト-W3設-1	(1階及び2階及び3階)
図ト-W3設-2	保管廃棄設備 廃棄物保管区域
図ト-W3設-3	ホイストクレーン 1トンチェンブロック



図ト-2 P設-1 第2加工棟の主要な部屋配置

1F 平面図

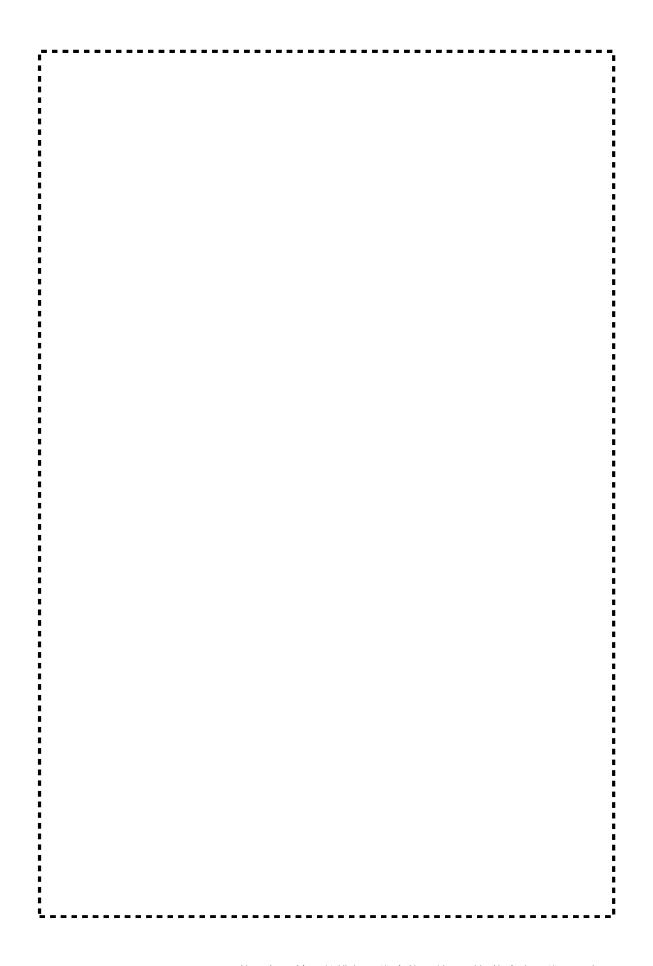
E--- : 本申請に係る設備・機器

※ :本申請に係る設備・機器

図トー2P設-1-1(2) 本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(3階及び4階)

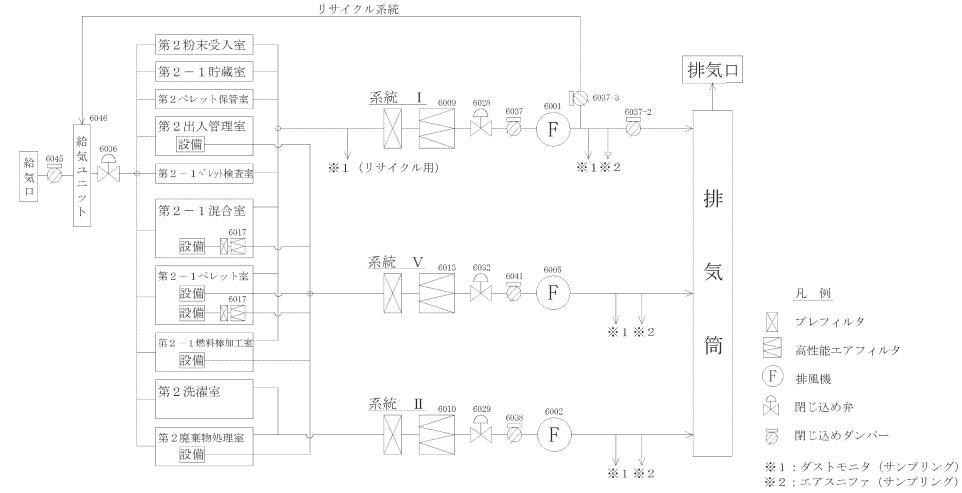
番号	名	称	番号	名称	番号	名	称
6001	気体廃棄設備 No. 1 系統 I	(部屋排気系統)	6011	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ(部屋排気系統)	6081	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1	凝集沈殿槽 No. 1
	排風機(301-F)			フィルタユニット(FU-403)			
6002	気体廃棄設備 No. 1 系統 Ⅱ	(部屋排気系統)	6012	気体廃棄設備 No. 1 系統IV(部屋排気系統)	6082	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2	凝集沈殿槽 No. 2
	排風機(302-F)			フィルタユニット(FU-404)			77-27-10 = 1/2 TH
6003	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ	(部屋排気系統)	6013	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統)	6083	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3	凝集沈殿槽 No. 3
	排風機 (303-F)			フィルタユニット (FU-405)			WENT DEPOT I TO TO
6004	気体廃棄設備 No. 1 系統 IV	(部屋排気系統)	6014	気体廃棄設備 No. 1 系統VI(局所排気系統)	6084	第 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4	凝集沈殿槽 No. 4
0001	排風機(304-F)		0011	フィルタユニット (FU-406)			元未1/10/X 日 1/0. 1
6005	気体廃棄設備 No. 1 系統 V	(局所排気系統)	6015	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ(部屋排気系統)	6087	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 1	遠心分離機 No. 1
0000	排風機 (305-F)			フィルタユニット (FU-407)			<u>た。日 万 同間 </u>
6006	気体廃棄設備 No. 1 系統 VI	(局所排気系統)	6016	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統)	6088	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 2	
0000	排風機(306-F)		0010	フィルタユニット(FU-408)	0000		区·G·万 阿的汉 110. 2
6007	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ	(部屋排気系統)	6046	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気	式系統) 6089	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 3	
0007	排風機(307-F)			給気ユニット (201AC)	0003		处心·刀 阿伯茨 NO. 3
6008	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ	(局所排気系統)	6046-2	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統VI(給気系統)	6090	第 1 廃液処理設備 遠心分離機 No. 4	
0003	排風機(308-F)			給気ユニット(202AC)	0030		
6009	気体廃棄設備 No. 1 系統 I	(部屋排気系統)	6046-3	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統)	6091	第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 1	
0009	フィルタユニット(FU-401))	0040 3	給気ユニット (203SU)	0091		
6010	気体廃棄設備 No. 1 系統 Ⅱ	(部屋排気系統)	6046-4	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ系統Ⅷ(給気系統)	6092	第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 2	造心乙退燃 No. 9
0010	フィルタユニット(FU-402))	0040-4	給気ユニット(204AC)	0092		速心ソ地豫 NO. 2

番号	名称	番号	名称	番号	名称
6093	第1廃液処理設備 ろ過水槽 No. 1	6104	開発室廃液処理設備 遠心分離機	6113	第2廃液処理設備 スラッジ乾燥機
6094	第1廃液処理設備 ろ過水槽 No. 2	6105	開発室廃液処理設備 貯槽	6114	第2廃液処理設備 ろ過装置 No. 1
6095	第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 1	6107	第2廃液処理設備 集水槽	6115	第2廃液処理設備 ろ過装置 No. 2
6096	第1廃液処理設備 処理水槽 No. 2	6108	第 2 廃液処理設備 集水槽 No. 2	6117	第 2 廃液処理設備 受水槽 No. 1
6097	第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 3	6109	第2廃液処理設備 凝集槽	6119	第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 1
6098	第 1 廃液処理設備 処理水槽 No. 4	6110	第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 1	6120	第2廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 2
6100	分析廃液処理設備 反応槽	6110-2	第2廃液処理設備 タンク No. 1	6121	第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 3
6100-2	分析廃液処理設備 ろ過水貯槽	6111	第 2 廃液処理設備 沈殿槽 No. 2	6122	第 2 廃液処理設備貯留設備 貯留槽 No. 4
6101	分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機	6111-2	第 2 廃液処理設備 タンク No. 2		
6103	開発室廃液処理設備 凝集沈殿槽	6112	第2廃液処理設備 加圧脱水機		

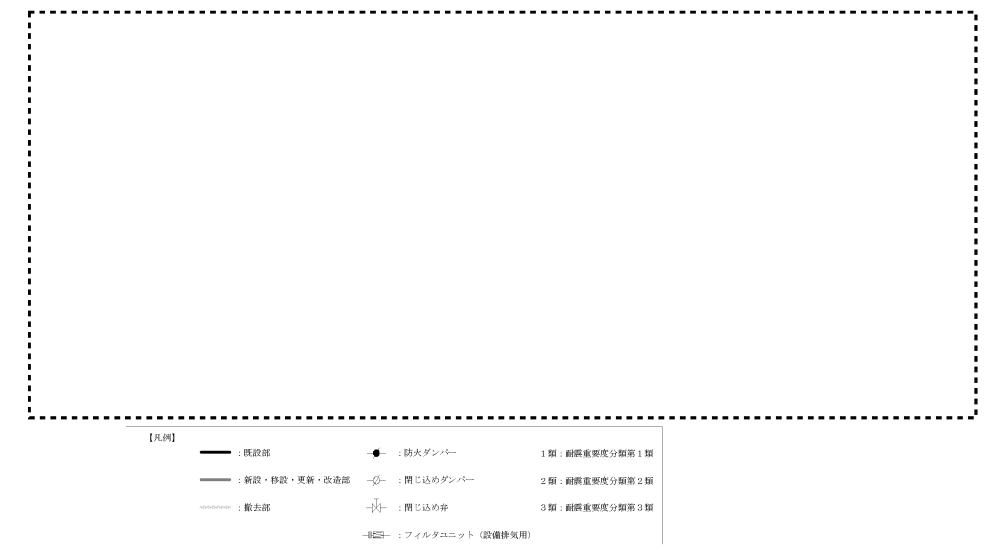


図ト-2P設-1-2 第2加工棟の給排気設備全体系統図(気体廃棄設備 No.1)





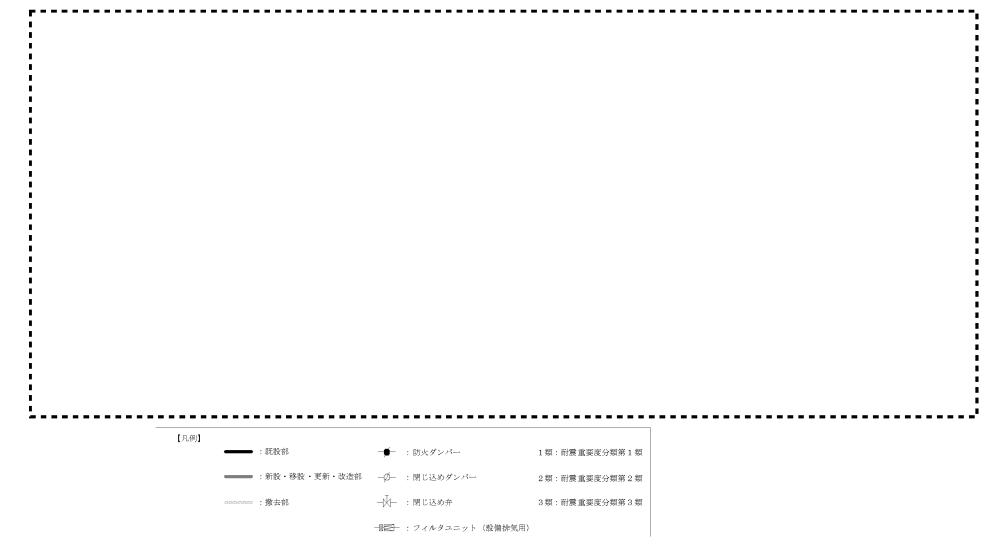
図ト-2 P設-2-1-1 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統図)



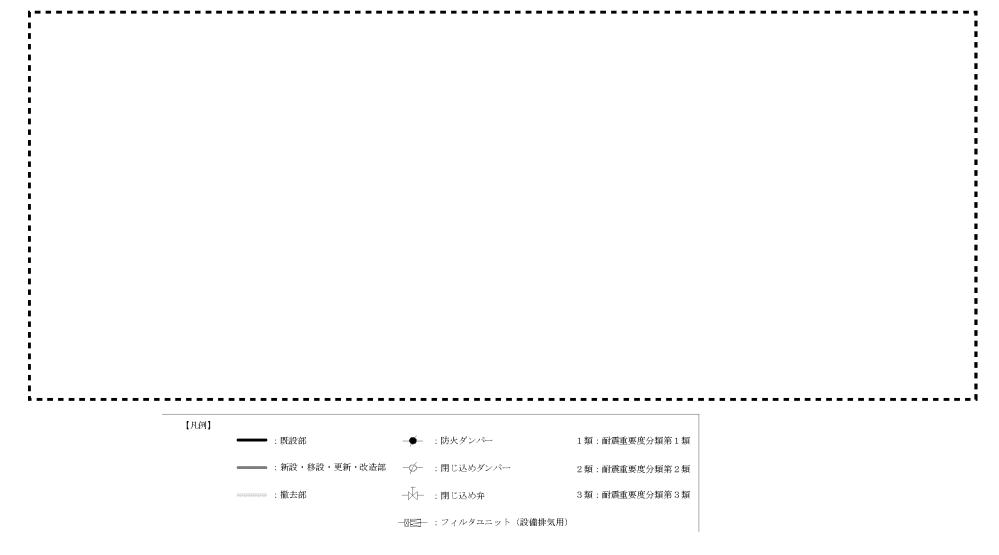
図トー2P設-2-1-1 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I (部屋排気系統)) (1/5)



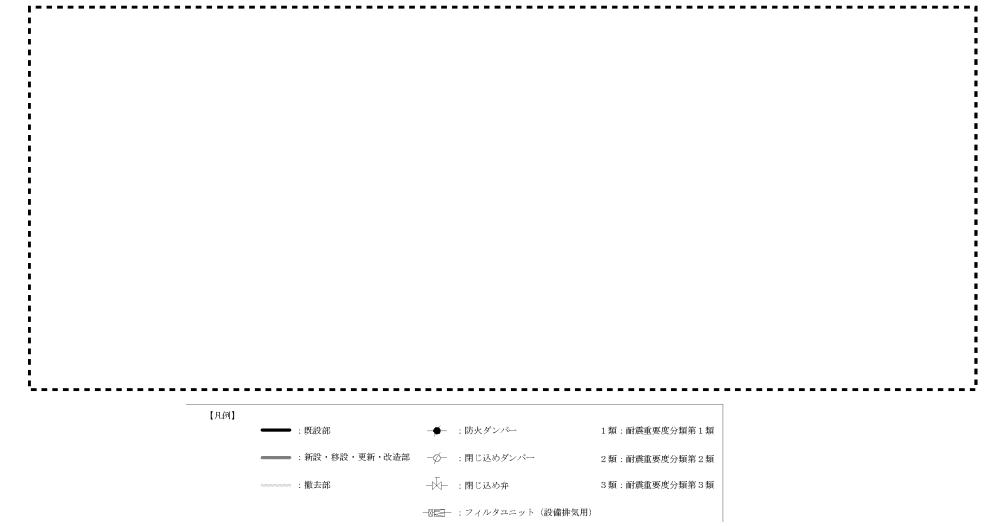
図ト-2 P 設-2-1-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I (部屋排気系統)) (2/5)



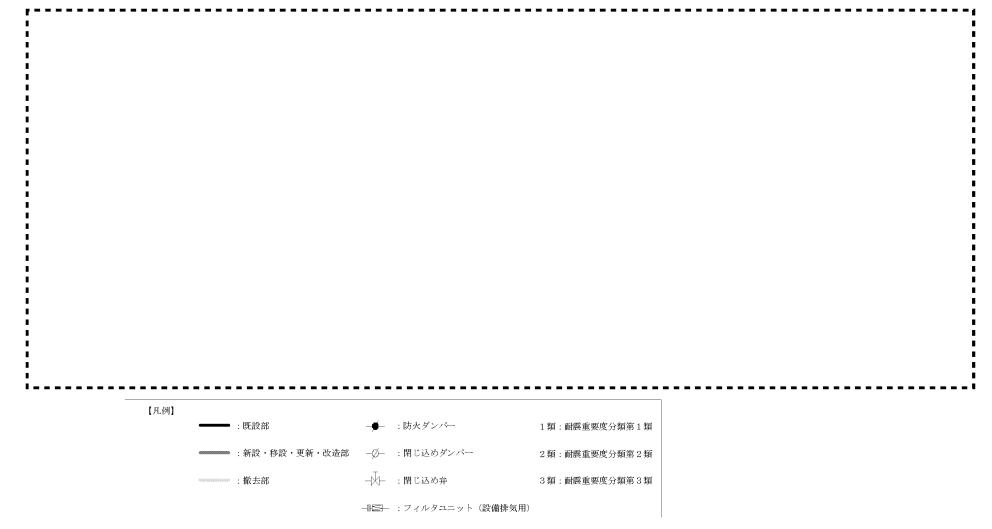
図ト-2 P 設-2-1-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I (部屋排気系統)) (3/5)



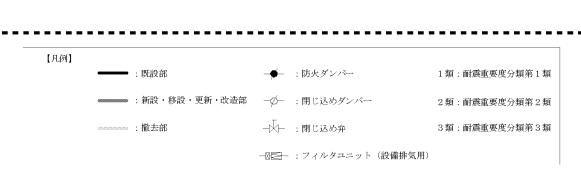
図トー2P設-2-1-1 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I (部屋排気系統)) (4/5)



図ト-2 P 設-2-1-1 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I (部屋排気系統)) (5/5)



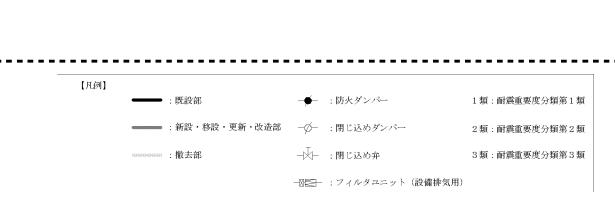
図ト-2 P設-2-1-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 II (部屋排気系統)) (1/4)



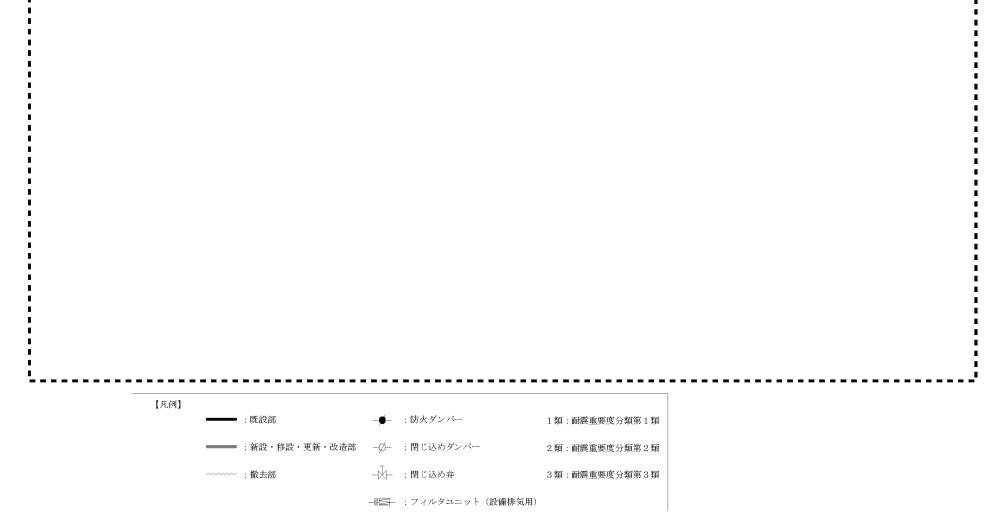
図ト-2 P 設-2-1-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 II (部屋排気系統)) (2/4)



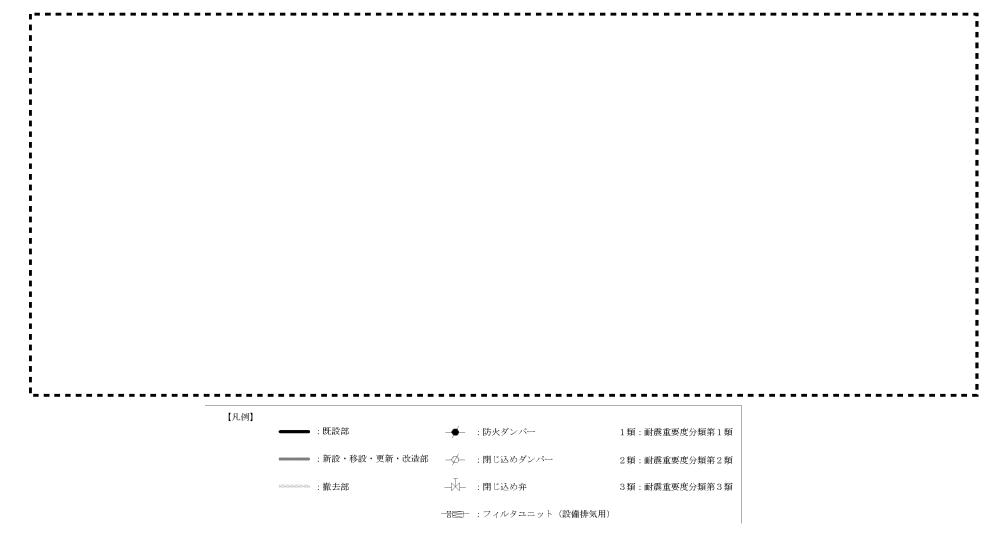
図ト-2 P 設-2-1-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 II (部屋排気系統)) (3/4)



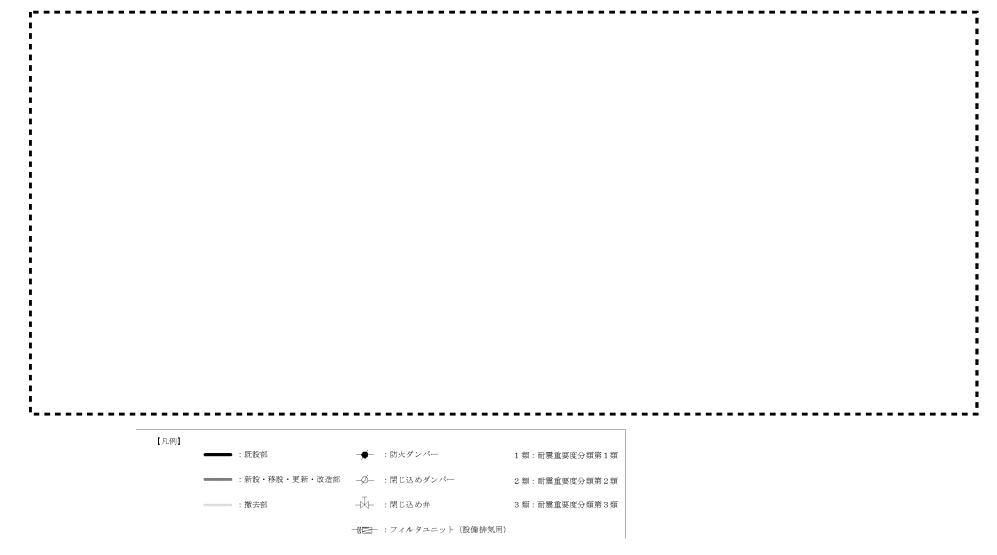
図ト-2 P 設-2-1-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 II (部屋排気系統)) (4/4)



図トー2P設-2-1-1 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (系統 V (局所排気系統)) (1/5)



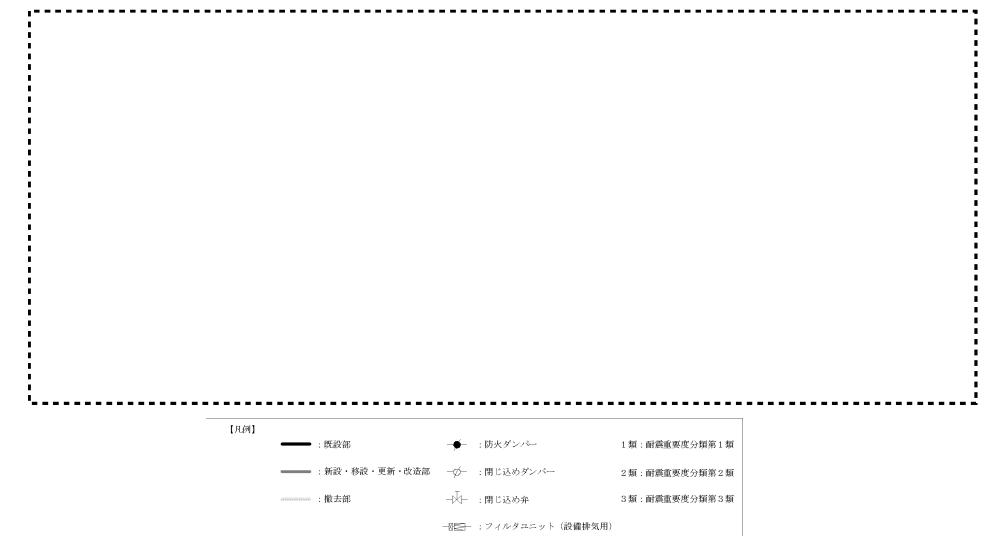
図トー2P設-2-1-1(4) 気体廃棄設備 No. 1(系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統 V (局所排気系統)) $(2 \diagup 5)$



図ト-2 P 設-2-1-1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 V (局所排気系統)) (3/5)



図トー2P設-2-1-1(4) 気体廃棄設備 No. 1(系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統 V (局所排気系統)) (4/5)



図ト-2 P 設-2-1-1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 V (局所排気系統)) (5/5)



図ト-2 P設-2-1-1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I系統 II系統 V(給気系統))(1/4)

【凡例】

図ト-2 P設-2-1-1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I系統 II系統 V(給気系統))(2/4)

【凡例】

: 既設部

→ : 防火ダンパー

1 類:耐震 重要度分類第 1 類

■ :新設・移設・更新・改造部 _∅_ :閉じ込めダンパー

2 類:耐震重要度分類第2類

: 撤去部

-- : 閉じ込め弁

3類:耐震重要度分類第3類

- □□□□ : フィルタユニット (設備排気用)

図ト-2P設-2-1-1(5) 気体廃棄設備 No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅰ系統Ⅱ系統Ⅴ(給気系統))(3/4)



図ト-2 P設-2-1-1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統 I系統 II系統 V(給気系統))(4/4)

ダクト

管理番号	名	称	管理番号	名	称	管理番号	名	称
{6001}	気体廃棄設備 No.1 系統]	[(部屋排気系統)	(0001)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ	(部屋排気系統)	{6037-3}	気体廃棄設備 No.1 系統	I (部屋排気系統)
	排風機(301-F)		{6021}	ダクト			閉じ込めダンパー(リサ	イクル運転切替用)
{6002}	気体廃棄設備 No.1 系統 I	I(部屋排気系統)	(2004)	気体廃棄設備 No. 1 系統 V	(局所排気系統)	{6038}	気体廃棄設備 No. 1 系統]	Ⅱ (部屋排気系統)
	排風機(302-F)		{6024}	ダクト			閉じ込めダンパー	
{6005}	気体廃棄設備 No.1 系統 V	/ (局所排気系統)	{6028}	気体廃棄設備 No.1 系統 I	(部屋排気系統)	{6041}	気体廃棄設備 No.1 系統	V (局所排気系統)
	排風機(305-F)		{0028}	閉じ込め弁			閉じ込めダンパー	
{6009}	気体廃棄設備 No. 1 系統]	[(部屋排気系統)	[6000]	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ	(部屋排気系統)	{6045}	気体廃棄設備 No.1 系統	I 系統 II 系統 V (給気系統
	フィルタユニット(FU-	-401)	{6029}	閉じ込め弁			閉じ込めダンパー	
{6010}	気体廃棄設備 No. 1 系統 I	I (部屋排気系統)	(2000)	気体廃棄設備 No. 1 系統 V	(局所排気系統)	{6046}	気体廃棄設備 No.1 系統	I 系統 II 系統 V (給気系統
	フィルタコニット(FU-	-402)	{6032}	閉じ込め弁			給気ユニット (201AC)	
{6013}	気体廃棄設備 No.1 系統 V	/ (局所排気系統)	[conc]	気体廃棄設備 No.1 系統 I	系統Ⅱ系統V(給気系統)	{6047}	気体廃棄設備 No.1 系統	I 系統 Ⅱ系統 V (給気系統)
	フィルタユニット(FU-	-405)	{6036}	閉じ込め弁			ダクト	
{6017}	気体廃棄設備 No. 1 系統 V	/ (局所排気系統)	(0027)	気体廃棄設備 No. 1 系統 I	(部屋排気系統)	{8045}	図 毎 ⇒ □ # □	
	フィルタユニット(設化	備排気用)	{6037}	閉じ込めダンパー			緊急設備 防火ダンパー 	
{6020}	気体廃棄設備 No.1 系統]	[(部屋排気系統)	(2007.0)	気体廃棄設備 No. 1 系統 I	(部屋排気系統)			
	₩ H]		{6037-2}	即ではよがい。 (ロン	マュ (年記[4]年日)			

閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)

	Г	l	T
管理		{6017}フィルタユ	
番号	人	ニット(設備排気	備考
		用)への接続	
{2003}	粉末投入台	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
(2000)		Ŭ	る。
{2004}	粉末混合機 No. 1	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
(2004)			ప .
[000E]	大型供給瓶		設備をダクトから切り離した後、閉止す
{2005}		0	る。
	粉末取出し台	_	設備をダクトから切り離した後、閉止す
{2006}		0	る。
	粉末集塵機(粉末混合機)		設備をダクトから切り離した後、閉止す
{2007}	100 A VARIABLE IN VIOLATING II INV	0	3.
	焙焼炉 No. 1		設備をダクトから切り離した後、閉止す
{2008}	グローブボックス No. 1	0	3.
	焙焼炉 No. 1		設備をダクトから切り離した後、閉止す
{2009}	焙焼炉	0	る。
{2010}			
	粉末搬送配管(粉末投入台~粉末混合機間) 	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
{2011}	粉末搬送配管(大型供給瓶~プレス No. 1 間) 	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
			3.
{2012}	粉末搬送配管(大型供給瓶~粉末取出し台間)	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
			る。
{2014}	粉末供給機	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
(=+11)			る。
{2015}	粉末集塵機(プレス)	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
(2010)		<u> </u>	る。
{2016}	プレス No. 1	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
(2010)			る。
(0017)	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア		設備をダクトから切り離した後、閉止す
{2017}	ペレット抜取検査装置部	0	る。
{2018}	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
			る。
{2019}	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
	ペレット搬送コンベア部		5.
{2020}	ペレット搬送設備 No. 1 ペレット搬送コンベア	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す
	圧粉ペレット移載部		5.
{2021}	ペレット搬送設備 No. 1 ボート段積装置	_	
	ボート搬送部		_
	1 1 1/1 1 1/1 1/2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	

図ト-2 P設-2-1-1 (7) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統)の 設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)

(1/3)

管理番号	名称	{6017}フィルタユ ニット(設備排気 用)への接続	備考
{2022}	ペレット搬送設備 No. 1 ボート段積装置 段積部	_	_
{2023}	ペレット搬送設備 No. 1 ボート段積装置 移載部	_	_
{2024}	連続焼結炉 No. 1	_	_
{2025}	ペレット搬送設備 No. 1 解体装置 解体部	_	設備をダクトから切り離した後、閉止す る。
{2027}	センタレス研削設備 No. 1 ペレット供給機	_	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2028}	センタレス研削設備 No. 1 センタレス研削部	0	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2029}	センタレス研削設備 No. 1 ペレット洗浄部	0	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2030}	ペレット乾燥機 No. 1	0	設備をダクトから切り離した後、閉止す る。
{2031}	ペレット搬送設備 No. 1-2 ペレット移載装置 ペレット搬送部	_	
{2032}	ペレット搬送設備 No. 1-2 ペレット移載装置 ペレット移載部	_	_
{2033}	ペレット搬送設備 No. 1-2 ペレット移載装置 ペレット抜取検査部	_	_
{2034}	ペレット搬送設備 No. 1-2 波板搬送装置 外観検査装置部	_	_
{2039}	センタレス研削設備 No. 1 研磨屑回収装置	0	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{2040}	センタレス研削設備 No. 1 研磨屑乾燥機	_	設備をダクトから切り離した後、閉止する。
{3001}	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱置台部	0	_
{3002}	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット保管箱搬送部	0	_
{3003}	ペレット編成挿入機 No. 1 波板移載部	0	_
{3004}	ペレット編成挿入機 No. 1 ペレット編成挿入部	0	

図ト-2 P設-2-1-1 (7) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) の 設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)

(2/3)

管理番号	名称	{6017} フィルタユニット (設備排気用) への接続	備考
{3006}	燃料棒解体装置 No. 1	0	_
{3008}	脱ガス設備 No. 1 真空加熱炉部	_	_
{3011}	第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-1 部	_	_
{3012}	第二端栓溶接設備 No. 1 第二端栓溶接 No. 1-2 部	_	_
{6081}	第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 1	_	_
{6082}	第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 2	_	_
{6083}	第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 3	_	_
{6084}	第1廃液処理設備 凝集沈殿槽 No. 4	_	_
{6091}	第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 1	_	_
{6092}	第1廃液処理設備 遠心ろ過機 No. 2	_	_
{6108}	第2廃液処理設備 集水槽 No. 2	_	_
{6109}	第2廃液処理設備 凝集槽	_	_
{6112}	第2廃液処理設備 加圧脱水機	_	_
{6113}	第2廃液処理設備 スラッジ乾燥機	_	_

図ト-2 P設-2-1-1 (7) 気体廃棄設備 No. 1 (系統 I 、系統 I 、系統 V 、給気系統) の 設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)

(3/3)



図ト-2P設-2-1-2(1) 気体廃棄設備 No.1系統 I (部屋排気系統) 排風機 (301-F)

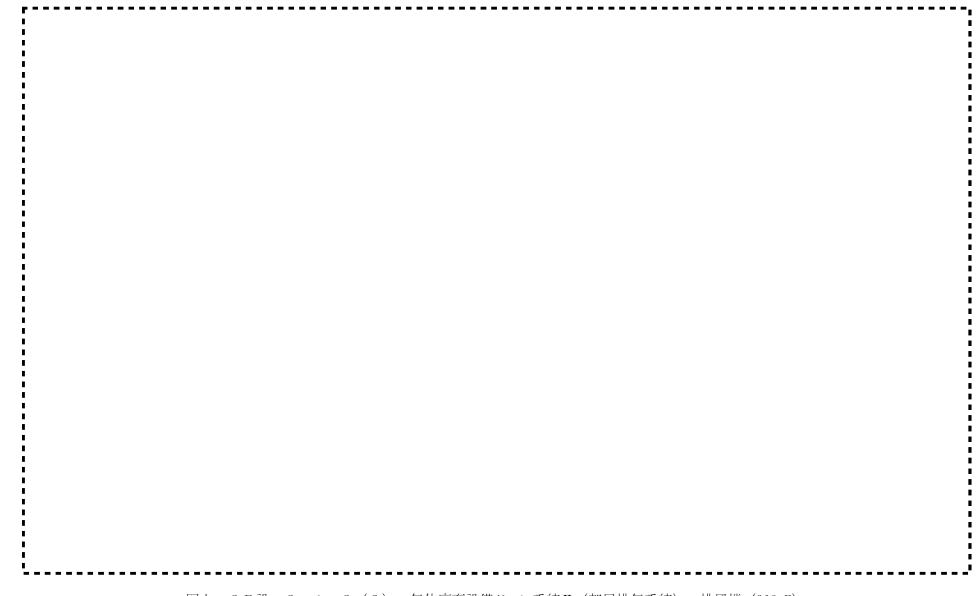
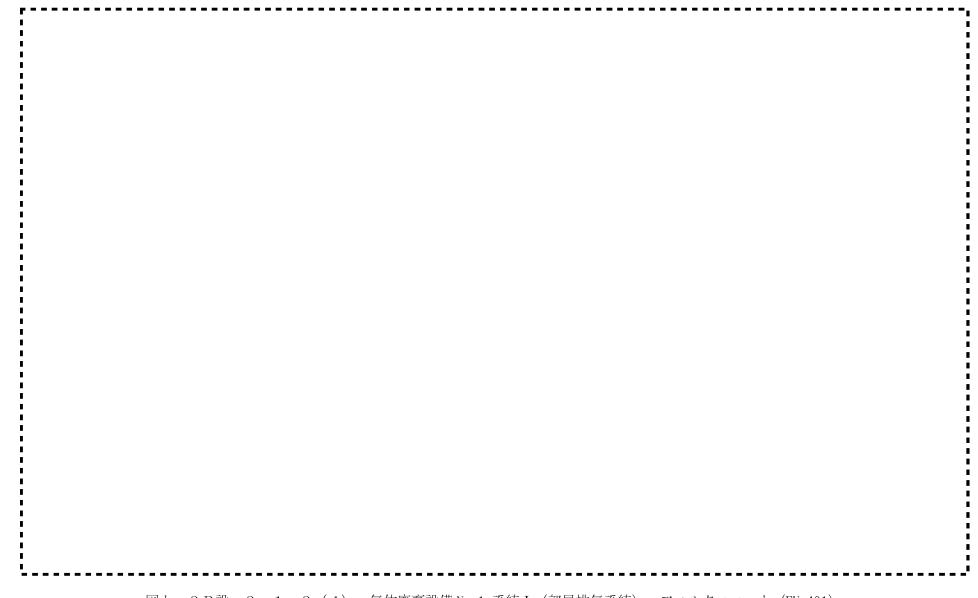


図 ト - 2 P 設 - 2 - 1 - 2 (2) 気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機 (302-F)



図ト-2P設-2-1-2(3) 気体廃棄設備 No.1系統V(局所排気系統) 排風機(305-F)



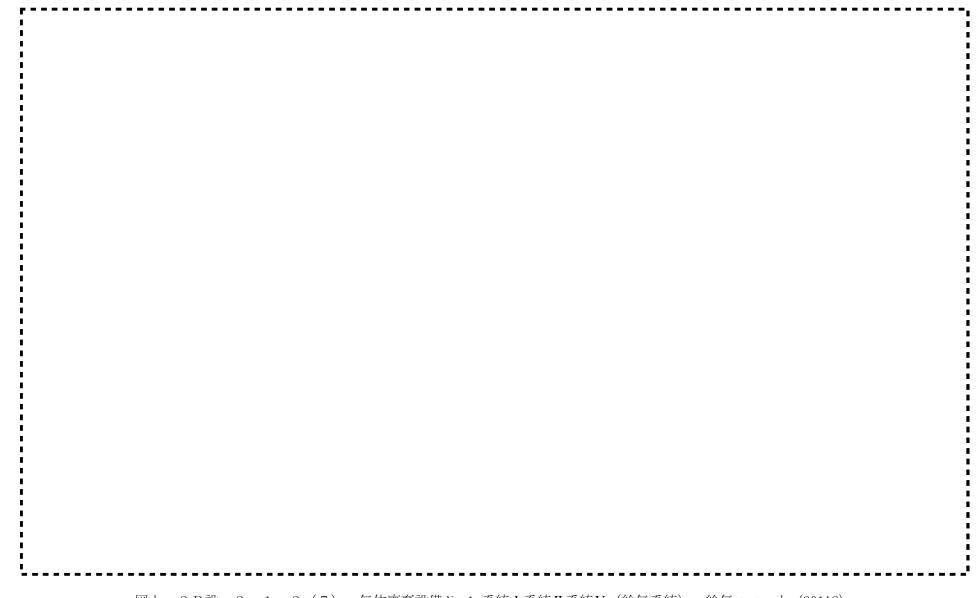
図ト-2 P 設-2-1-2 (4) 気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-401)



図ト-2 P設-2-1-2 (5) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ (部屋排気系統) フィルタユニット (FU-402)



図ト-2 P 設-2-1-2 (6) 気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統) フィルタユニット (FU-405)

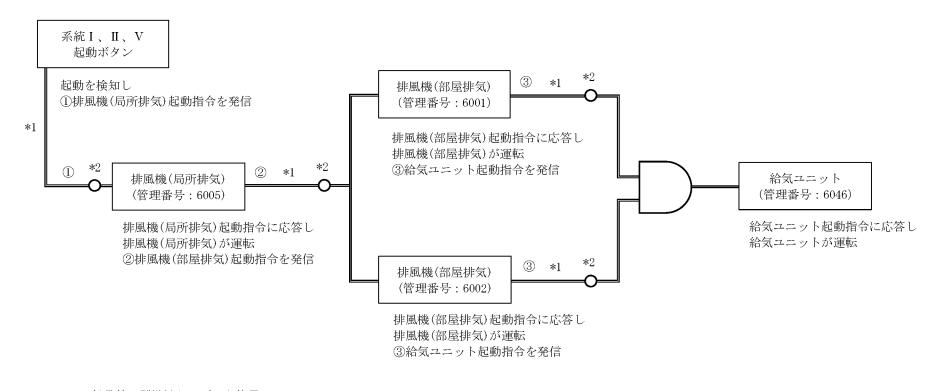


図ト-2P設-2-1-2 (7) 気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 I 系統 V (給気系統) 給気ユニット (201AC)



図ト-2P設-2-1-3 気体廃棄設備 No.1(系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) 差圧計及び監視配置図

気体廃棄設備 No.1(系統 I、系統 I、系統 V、給気系統) 起動時



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

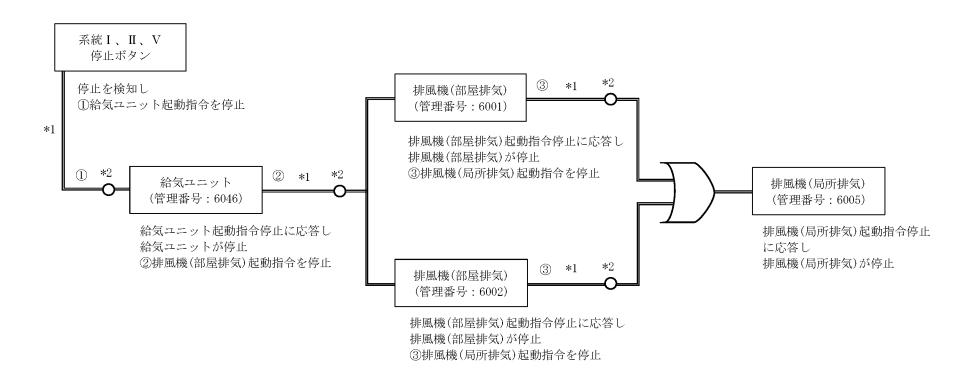
又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の

電線管等に収納

*2 : メカニカルリレー

図トー2P設ー2-1-4(1) 気体廃棄設備 No.1(系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時) (1/2)

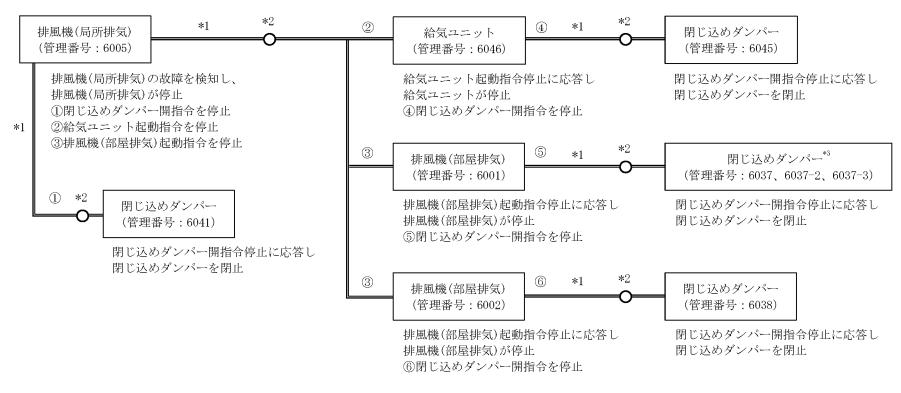
気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 I、系統 V、給気系統) 停止時



*2:メカニカルリレー

図トー2P設ー2-1-4(1) 気体廃棄設備 No.1(系統 I 、系統 II 、系統 V 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時) (2/2)

気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統) 排風機異常時



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

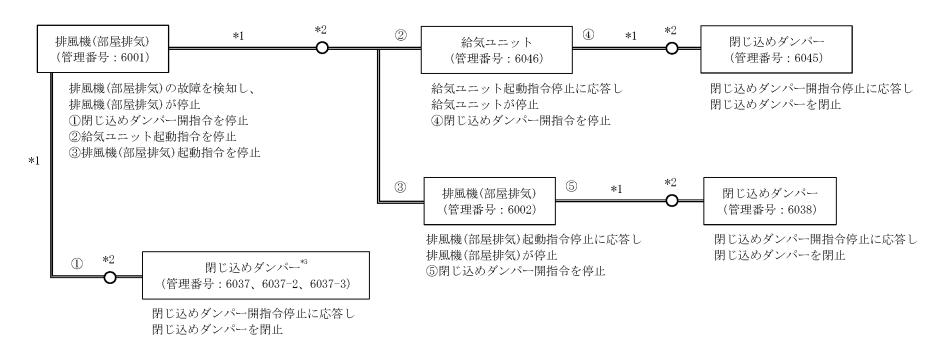
*2:メカニカルリレー

*3 : 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用) (管理番号:6037-2) 及び 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用) (管理番号:6037-3) は

切替運転のため、開放しているダンパーを閉止

図ト-2P設-2-1-4(2) 気体廃棄設備 No.1(系統 I、系統 I、系統 V、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時) (1/3)

気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統) 排風機異常時



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*3: 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用) (管理番号:6043-2) 及び

閉じ込めダンパー(リサイクル運転切替用)(管理番号:6043-3)は

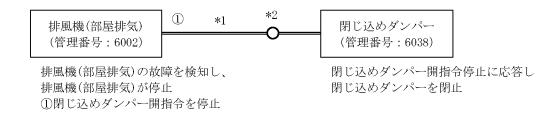
切替運転のため、開放しているダンパーを閉止

*2:メカニカルリレー

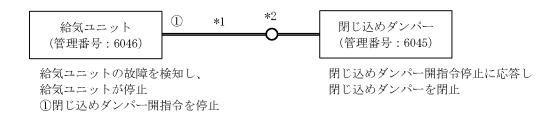
図ト-2P設-2-1-4(2) 気体廃棄設備 No.1(系統 I、系統 I、系統 V、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時)

凡例

気体廃棄設備 No. 1 系統 II (部屋排気系統) 排風機異常時



気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統) 給気ユニット異常



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2 : メカニカルリレー

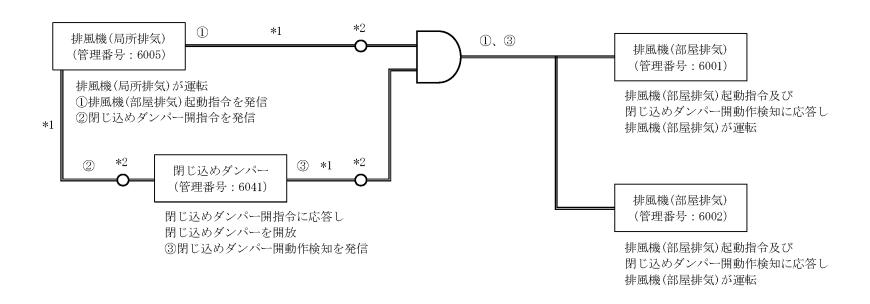
凡例 : 信号線 : A

): AND 回路

)) : OR 回路

図トー2P設ー2-1-4(2) 気体廃棄設備 No.1(系統 I 、系統 I 、系統 V 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時) (3/3)

気体廃棄設備 No. 1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) 排風機(局所排気) 起動後

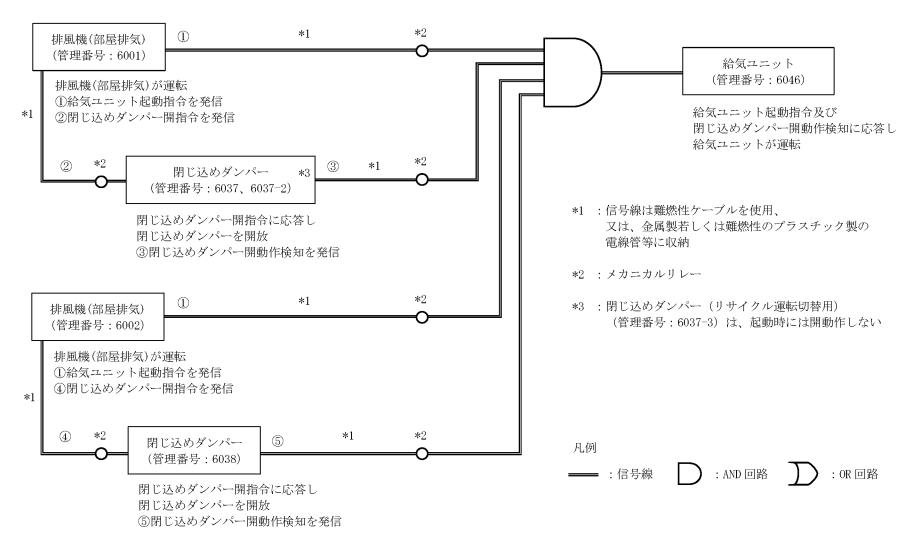


*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

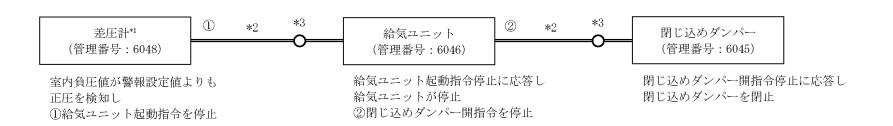
又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2:メカニカルリレー

図ト-2 P設-2-1-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) インターロック信号系統図 (ダンパー開度異常時) (1/2)



図ト-2 P 設-2-1-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統 I、系統 II、系統 V、給気系統) インターロック信号系統図 (ダンパー開度異常時) (2/2)



*1:第2-1ペレット室に設置する差圧計のみ 室内負圧異常時に給気ユニット起動指令を停止

*2:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の 電線管等に収納

*3 :メカニカルリレー

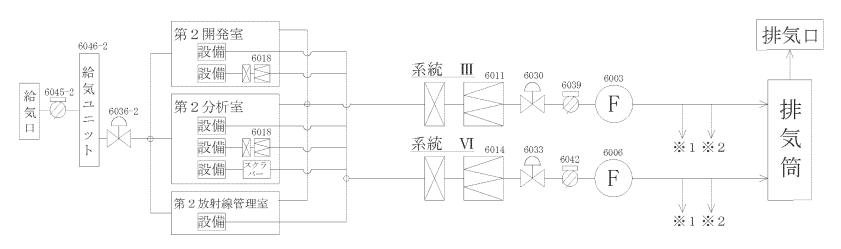
) : OR 回路



図ト-2P設-2-1-5 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (1/2)

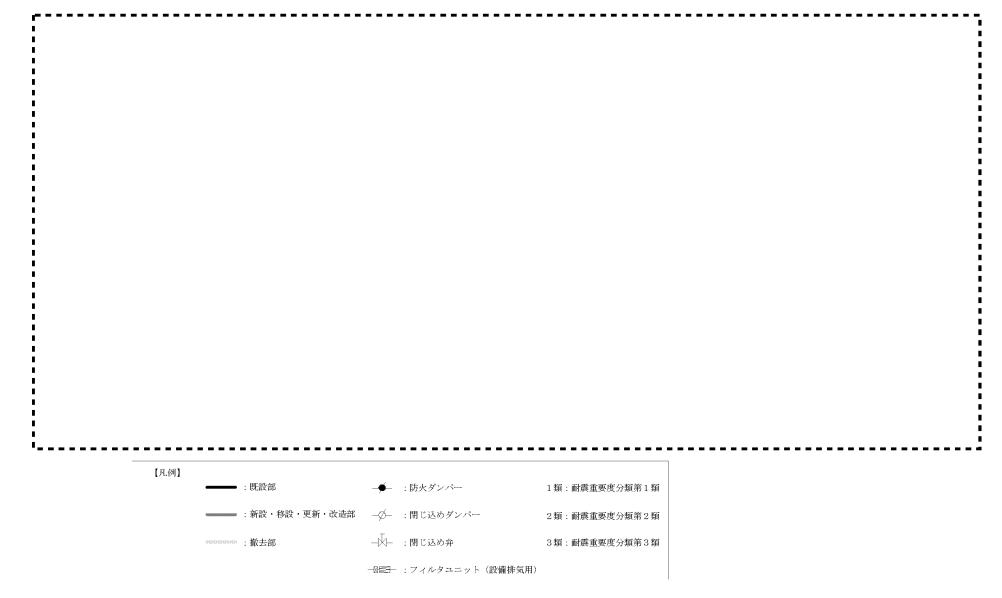


図ト-2P設-2-1-5 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (2/2)

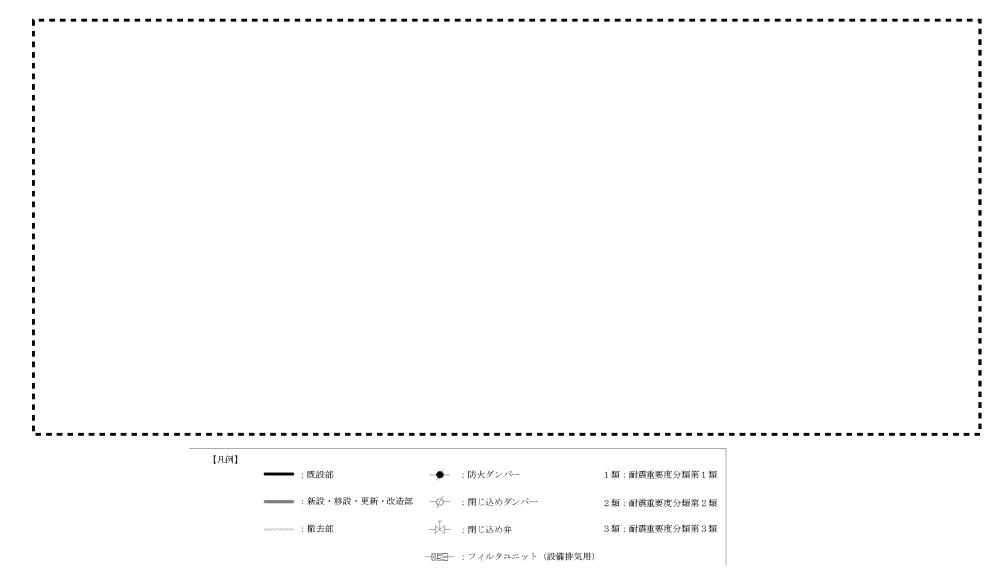


凡 例プレフィルタ高性能エアフィルタF 排風機別じ込め弁閉じ込めダンパー

%1:ダストモニタ(サンプリング)
%2:エアスニファ(サンプリング)



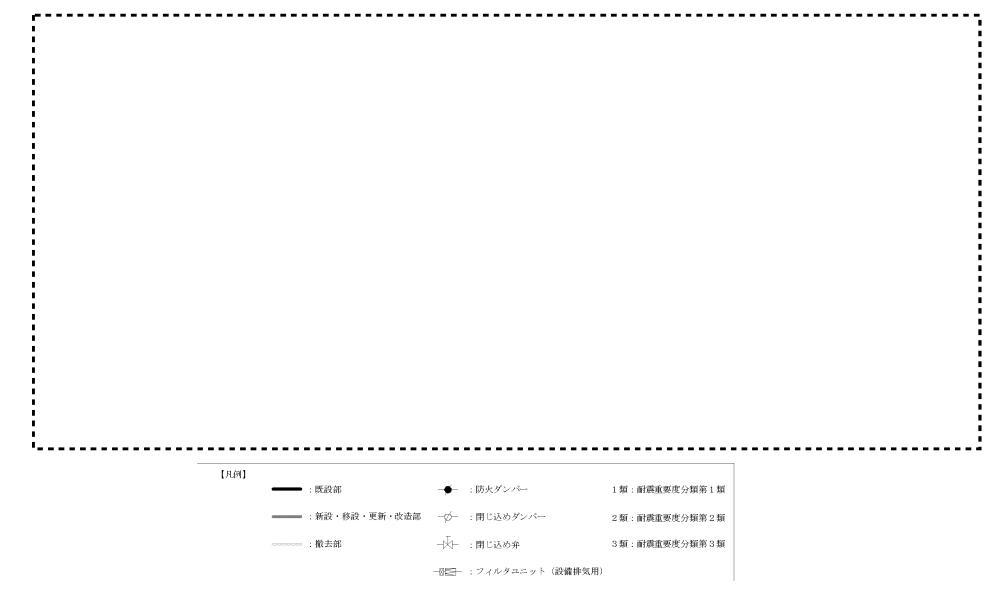
図ト-2P設-2-2-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統Ⅲ (部屋排気系統)) (1/2)



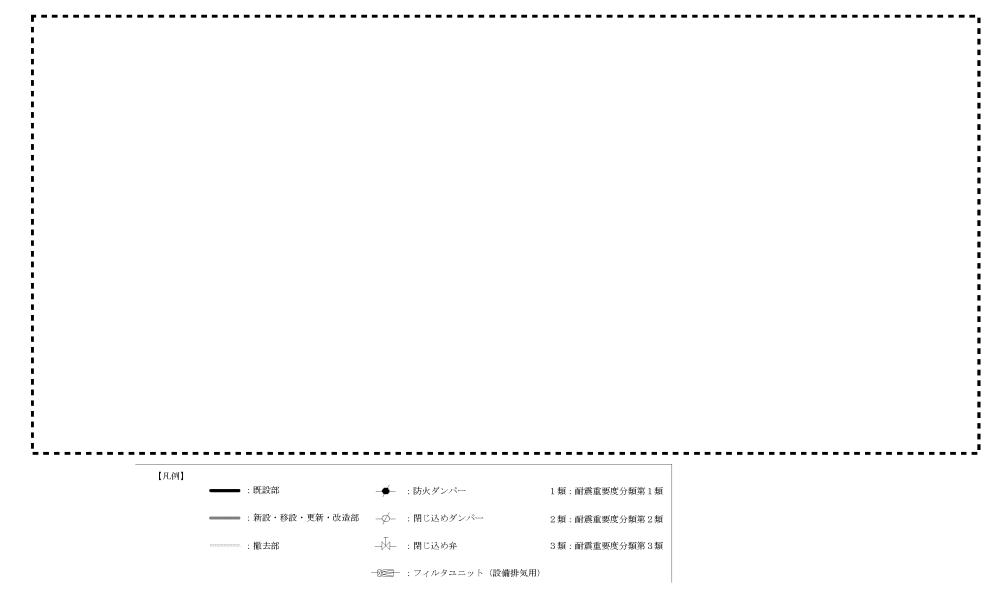
図ト-2 P設-2-2-1 (2) 気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅲ(部屋排気系統))(2/2)



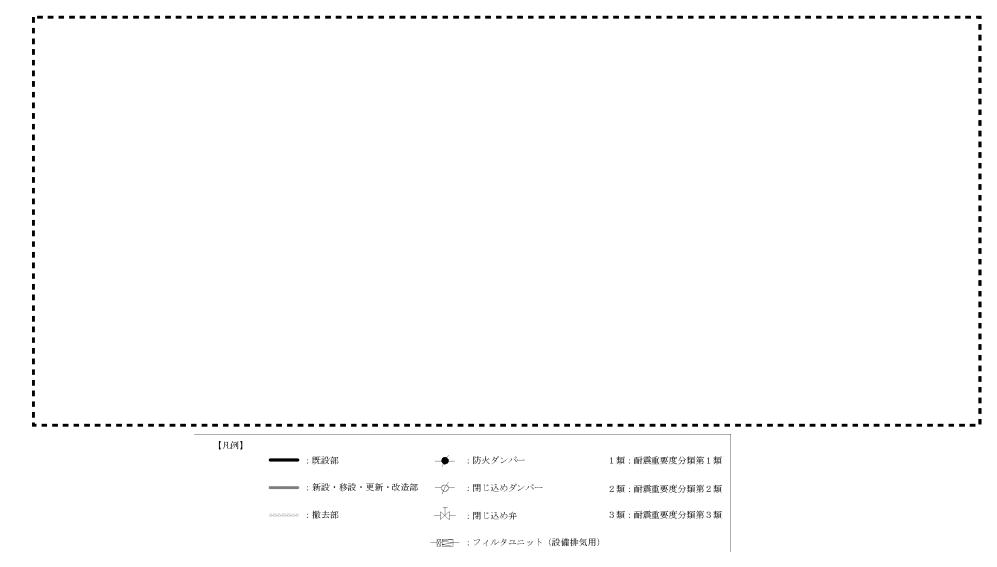
図ト-2P設-2-2-1(3) 気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅵ(局所排気系統))(1/2)



図ト-2 P設-2-2-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅵ(局所排気系統))(2/2)



図ト-2P設-2-2-1(4) 気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅲ系統Ⅵ(給気系統))(1/2)



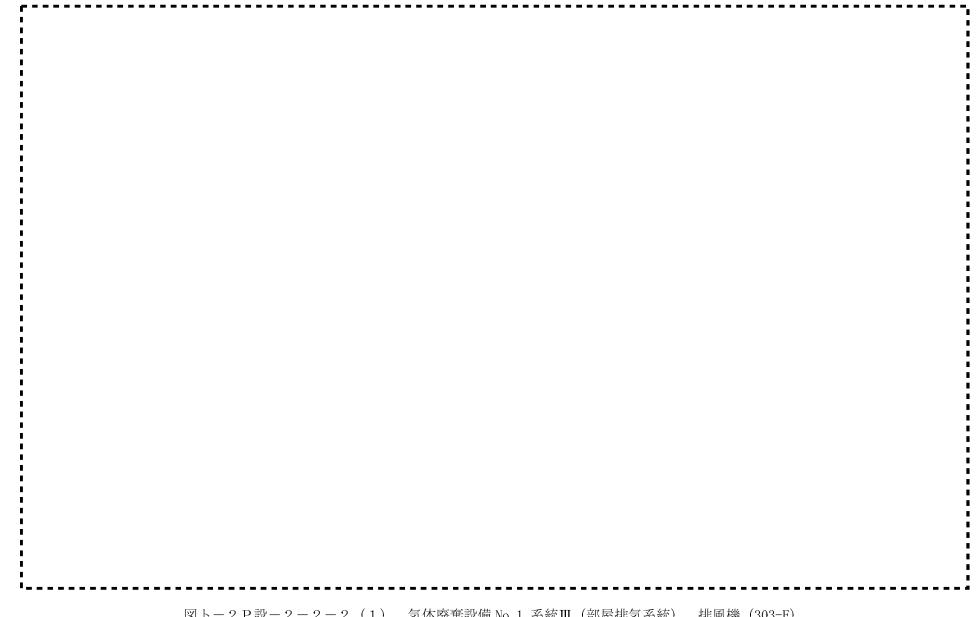
図ト-2P設-2-2-1(4) 気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅲ系統Ⅵ(給気系統))(2/2)

管理番号	名称	管理番号	名称	管理番号	名	
{6003}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統)	{6042}	気体廃棄設備 No. 1 系統VI(局所排気系統)			
	排風機(303-F)	{6042}	閉じ込めダンパー			
{6006}	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	(CO 4E - D)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給気系統)			
	排風機(306-F)	{6045-2}	閉じ込めダンパー			
{6011}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統)	[6046.9]	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給気系統)			
	フィルタユニット(FU-403)	{6046-2}	給気ユニット(202AC)			
{6014}	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	{6047-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給気系統)			
	フィルタユニット(FU-406)	{6047-2}	ダクト			
{6018}	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	{8045}	緊急設備 防火ダンパー			
	フィルタユニット (設備排気用)	(0049)				
(2222)	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統)					
{6022}	ダクト					
(cose)	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)					
{6025}	ダクト					
{6030}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統)					
	閉じ込め弁					
[6022]	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)					
{6033}	閉じ込め弁					
{6036-2}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統Ⅵ(給気系統)					
	閉じ込め弁					
{6039}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統)					
	閉じ込めダンパー					

図ト-2 P 設-2-2-1 (5) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器―覧表)

管理番号	名称	{6018} フィルタユニット(設備排気用)への接続	備考
{8013}	分析設備 粉末取扱フード No. 1	0	_
{8014}	分析設備 粉末取扱フード No. 2	0	_
{8015}	分析設備 粉末取扱フード No. 3	0	_
{8016}	分析設備 ドラフトチャンバ No. 1	_	スクラバーに接続する。
{8017}	分析設備 ドラフトチャンバ No. 2	_	スクラバーに接続する。
{8018}	分析設備 ドラフトチャンバ No. 3	_	スクラバーに接続する。
{8019}	燃料開発設備 スクラップ処理装置	0	_
{8020}	燃料開発設備 試料調整用フード	0	_
{8021}	燃料開発設備 試料調整用フード No. 1	0	_
{8022}	燃料開発設備 試料調整用フード No. 2	0	_
{8023}	燃料開発設備 粉末取扱フード	0	_
{8024}	燃料開発設備プレス	0	_
{8025}	燃料開発設備 加熱炉	_	_
{8026}	燃料開発設備 小型雰囲気可変炉	_	_
{8069}	燃料開発設備	_	_
{8070}	試験検査設備	_	_

図ト-2 P設-2-2-1 (6) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) の設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)



図ト-2P設-2-2-2(1) 気体廃棄設備 No.1系統Ⅲ(部屋排気系統) 排風機(303-F)





図ト-2P設-2-2-2(3) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ(部屋排気系統) フィルタユニット (FU-403)



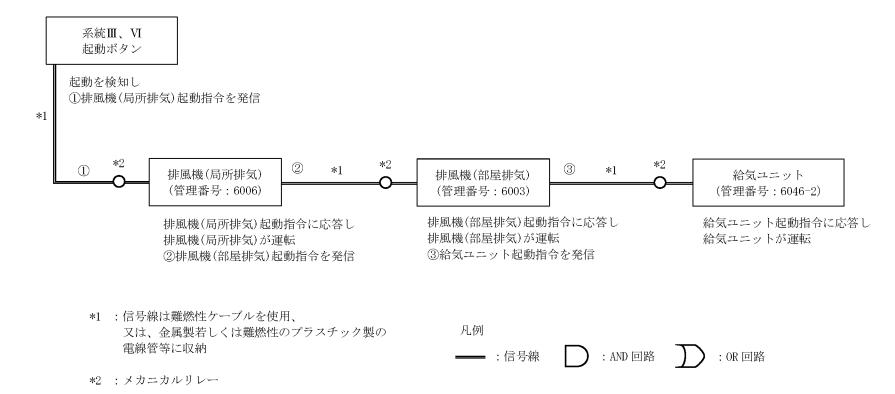


図ト-2P設-2-2-2(5) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ系統VI(給気系統) 給気ユニット (202AC)



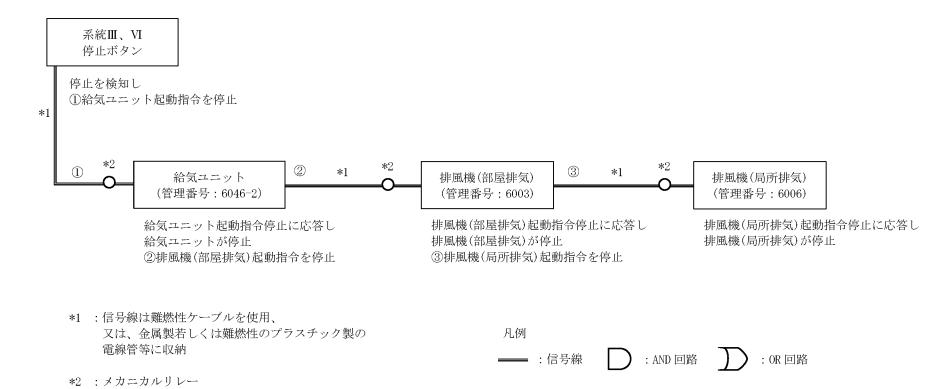
図ト-2P設-2-2-3 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 差圧計及び監視配置図

気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 起動時



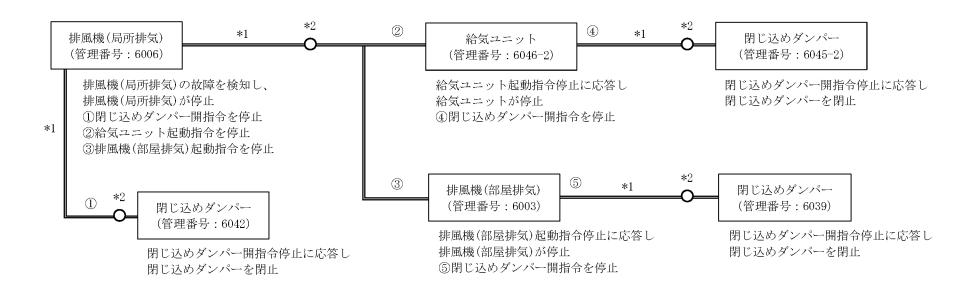
図トー2P設-2-2-4 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統III、系統VI、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機の起動停止時) (1/2)

気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 停止時



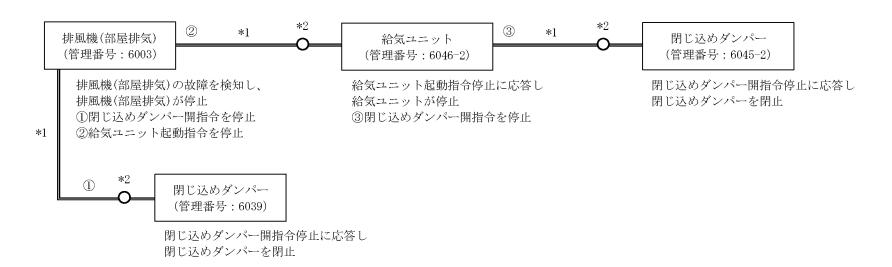
図トー2P設-2-2-4 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統III、系統VI、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機の起動停止時) (2/2)

気体廃棄設備 No. 1 系統 VI (局所排気系統) 排風機異常時



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

図ト-2 P 設-2-2-4 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機異常時) (1/3)



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2:メカニカルリレー

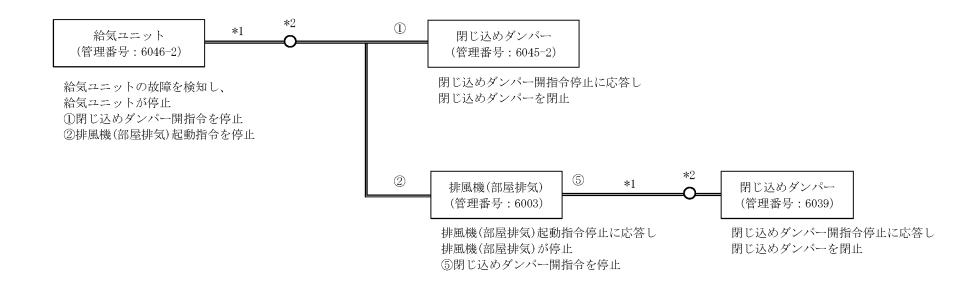
 L例

 : 信号線
 : AND 回路

 : OR 回路

図ト-2 P設-2-2-4 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機異常時) (2/3)

気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ系統VI(給気系統) 給気ユニット異常時



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の

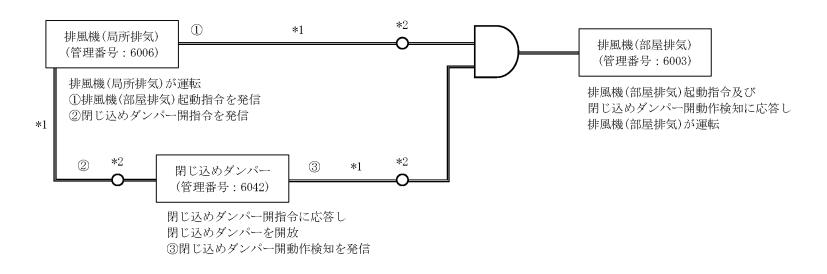
電線管等に収納

*2 :メカニカルリレー

図ト-2 P設-2-2-4 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機異常時) (3/3)

凡例

気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 排風機(局所排気) 起動後



凡例

*1 : 信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2 : メカニカルリレー

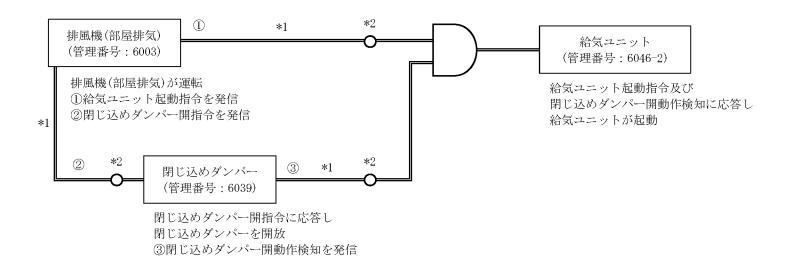
: 信号線

: 信号線

: AND 回路

: OR 回路

図ト-2 P設-2-2-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図 (ダンパー開度異常時) (1/2)

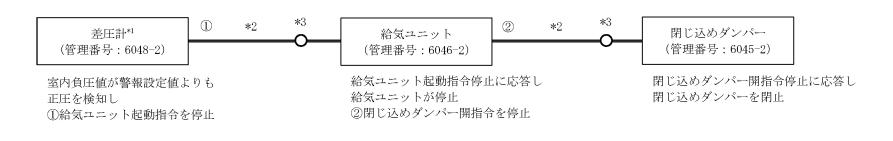


*1 : 信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2:メカニカルリレー

図ト-2 P 設-2-2-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図 (ダンパー開度異常時) (2/2)



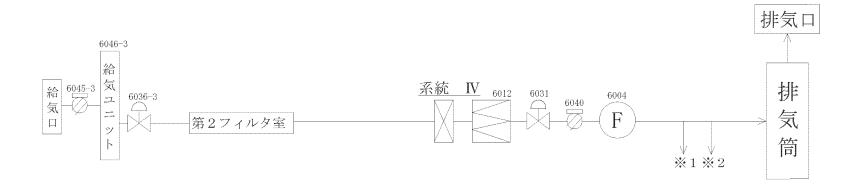
*1:第2分析室に設置する差圧計のみ 室内負圧異常時に給気ユニット起動指令を停止

*2:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の

電線管等に収納

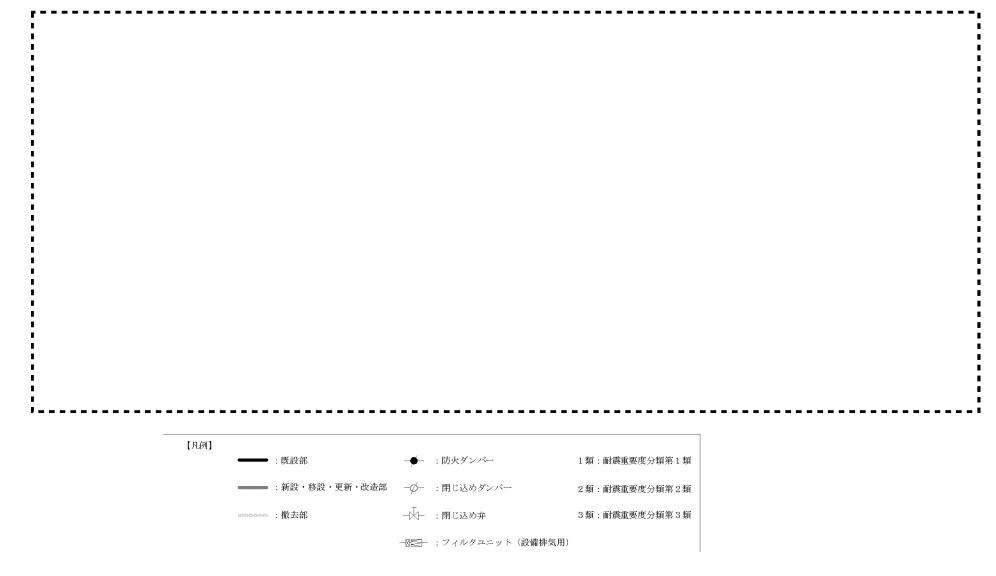
*3 :メカニカルリレー

図ト-2P設-2-2-4(4) 気体廃棄設備 No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) インターロック信号系統図(室内負圧異常時)

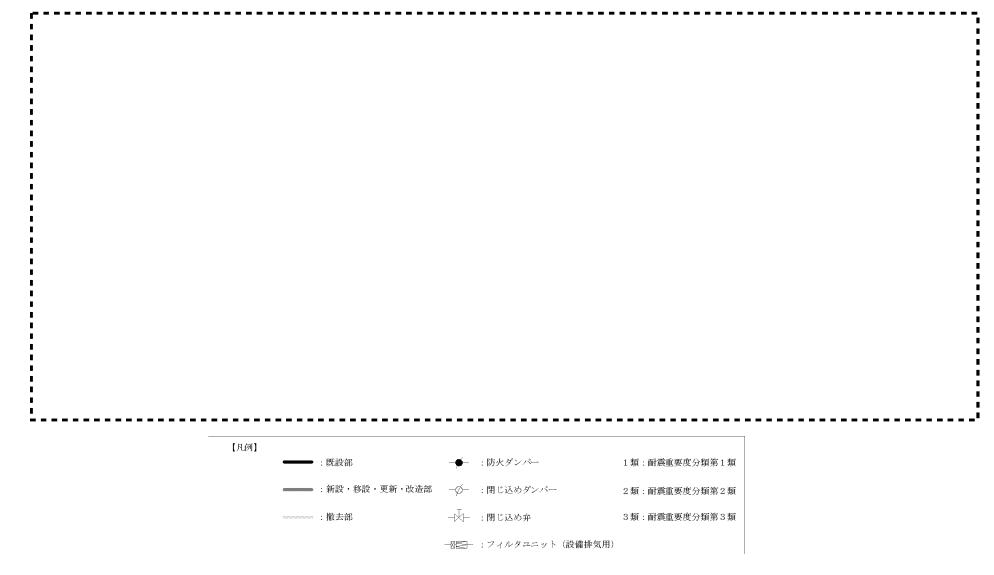


凡 例プレフィルタ高性能エアフィルタF 排風機別じ込め弁閉じ込めダンパー

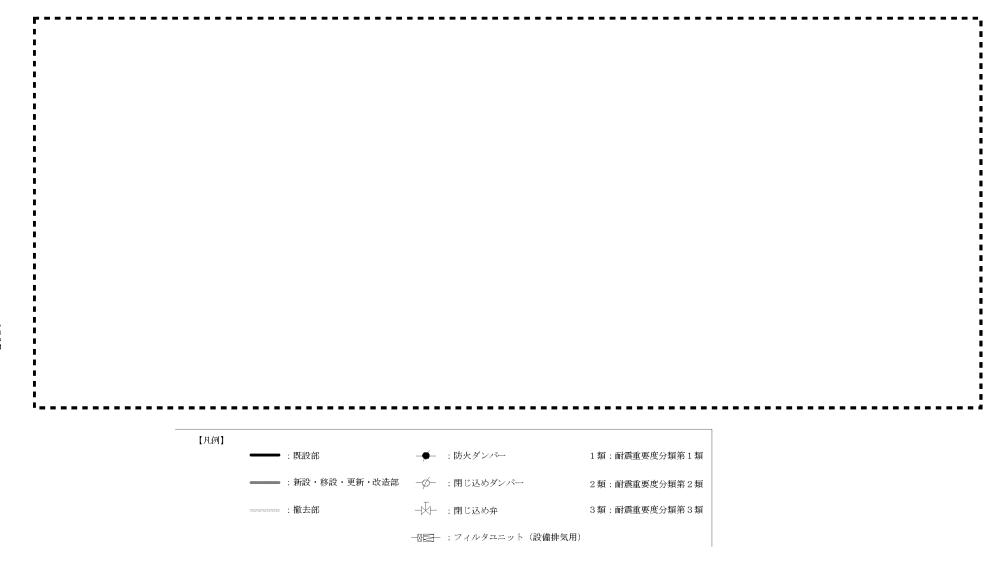
※1:ダストモニタ (サンプリング) ※2:エアスニファ (サンプリング)



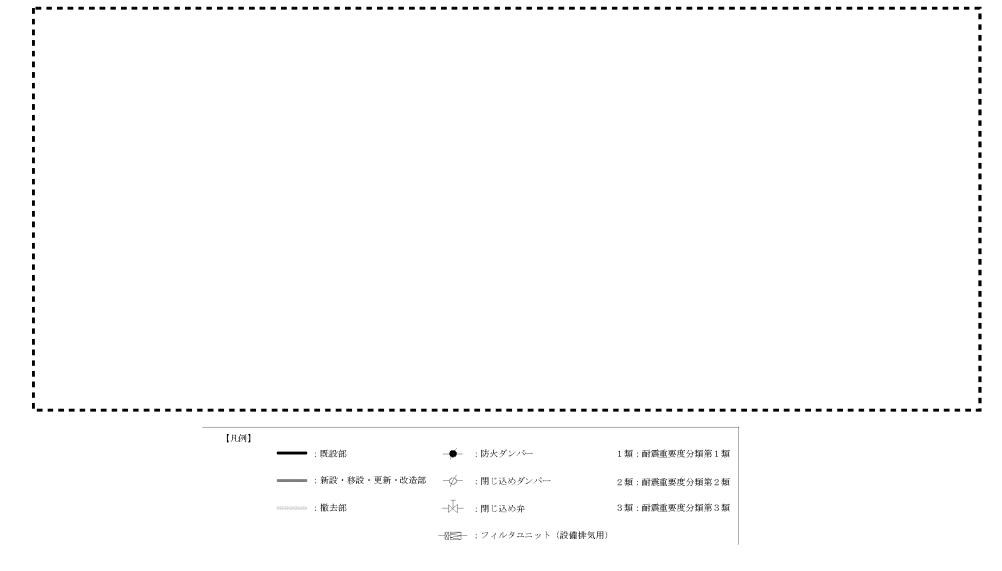
図ト-2P設-2-3-1(2) 気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統IV(部屋排気系統))(1/2)



図ト-2P設-2-3-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統IV(部屋排気系統))(2/2)



図ト-2P設-2-3-1(3) 気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統IV(給気系統))(1/2)



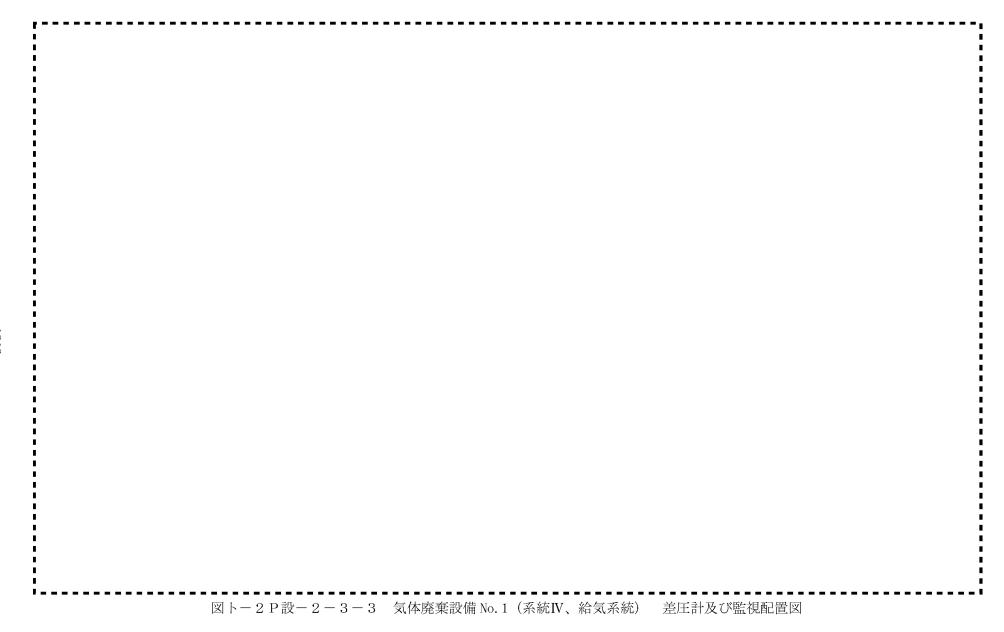
図ト-2P設-2-3-1(3) 気体廃棄設備 No. 1(系統IV、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統IV(給気系統))(2/2)

管理番号	名	称	管理番号	名	称	管理番号	名	称
{6004}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(部屋排気系統)	{6036-3}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(給気系統)	{6047-3}	気体廃棄設備 No. 1 系統IV (給気系統)	
	排風機 (304-F)		(0030-3)	閉じ込め弁		10047 37	ダクト	
{6012}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(部屋排気系統)	{6040}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(部屋排気系統)	{8045}	緊急設備 防火ダンパー	
	フィルタユニット(FU-404	4)	(0040)	閉じ込めダンパー		(0040)		
{6023}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(部屋排気系統)	{6045-3}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(給気系統)			
	ダクト		(0043-3)	閉じ込めダンパー				
{6031}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(部屋排気系統)	{6046-3}	気体廃棄設備 No.1 系統IV	(給気系統)			
	閉じ込め弁		[0040 3]	給気ユニット (203SU)				

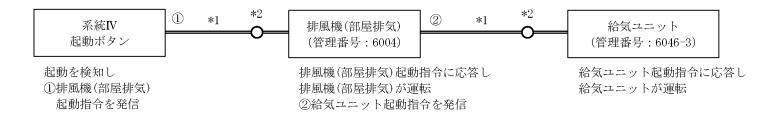




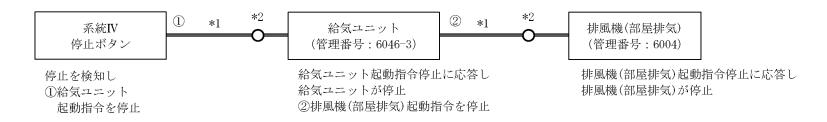




気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系統) 起動時



気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系統) 停止時



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の

電線管等に収納

凡例

---:信号線

:AND 回路

 \sum

: OR 回路

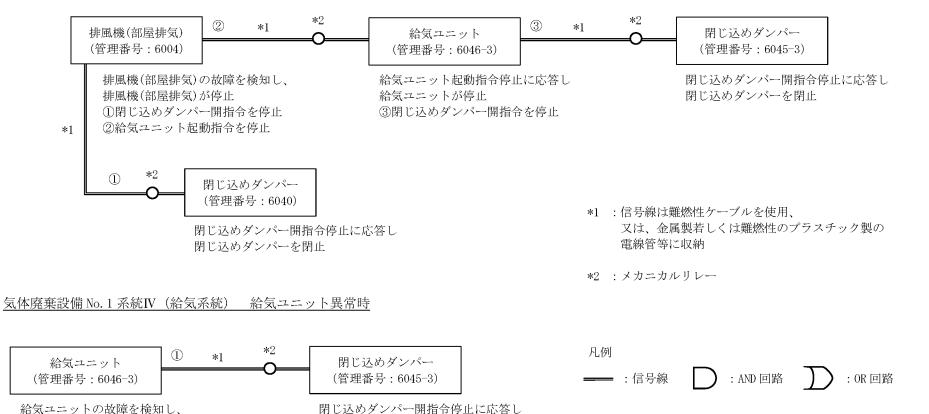
*2:メカニカルリレー

図ト-2P設-2-3-4(1) 気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時)

給気ユニットが停止

①閉じ込めダンパー開指令を停止

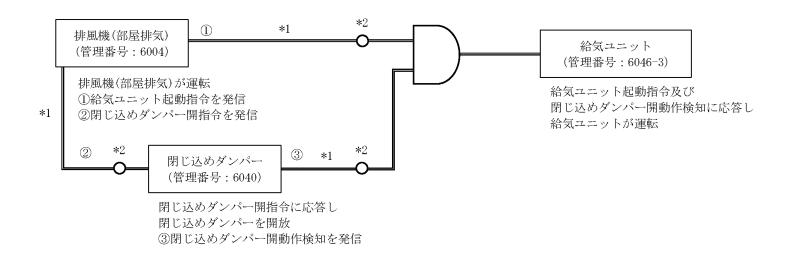
気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統) 排風機異常時



図ト-2P設-2-3-4(2) 気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時)

閉じ込めダンパーを閉止

気体廃棄設備 No. 1 (系統IV、給気系統) 排風機(部屋排気) 起動後

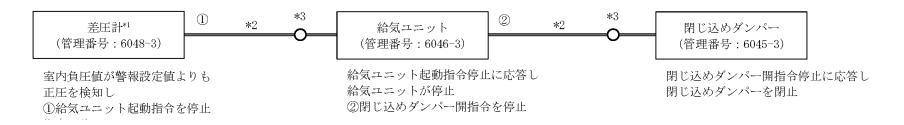


*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2:メカニカルリレー



図ト-2P設-2-3-4(3) 気体廃棄設備 No.1(系統IV、給気系統) インターロック信号系統図(ダンパー開度異常時)



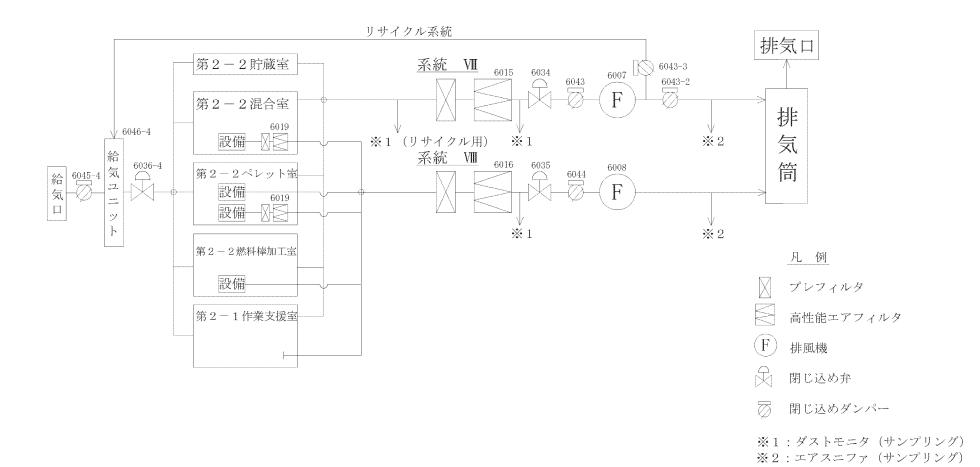
凡例

*1:第2フィルタ室に設置する差圧計が 室内負圧異常時に給気ユニット起動指令を停止

*2 : 信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の 電線管等に収納

*3 :メカニカルリレー

--- : 信号線 : AND 回路 : OR 回路



図ト-2 P設-2-4-1 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅵ、系統Ⅶ、糸気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統図)



図ト-2 P 設-2-4-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅶ(部屋排気系統))(1/4)



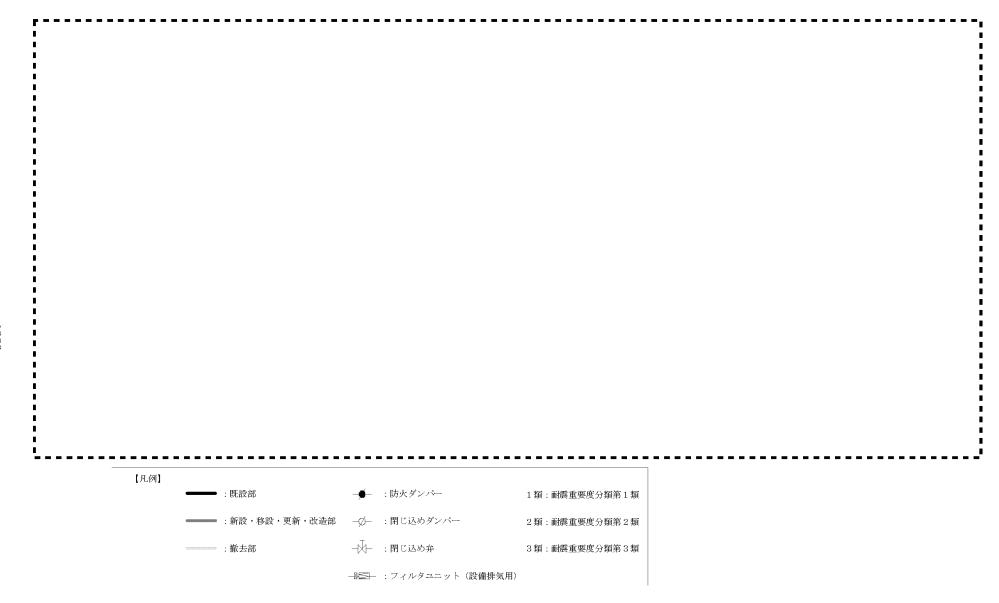
図ト-2 P設-2-4-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅵ、系統Ⅵ、糸気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅵ (部屋排気系統))(2/4)



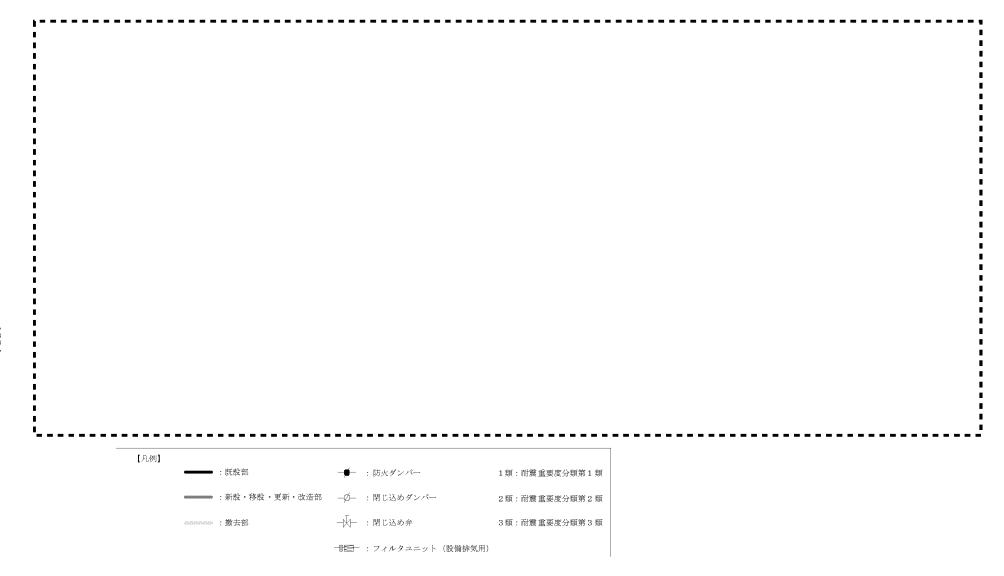
図ト-2 P設-2-4-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅵ、系統Ⅵ、糸気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅵ (部屋排気系統))(3/4)



図ト-2 P設-2-4-1 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅵ、系統Ⅵ、糸気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅵ (部屋排気系統))(4/4)



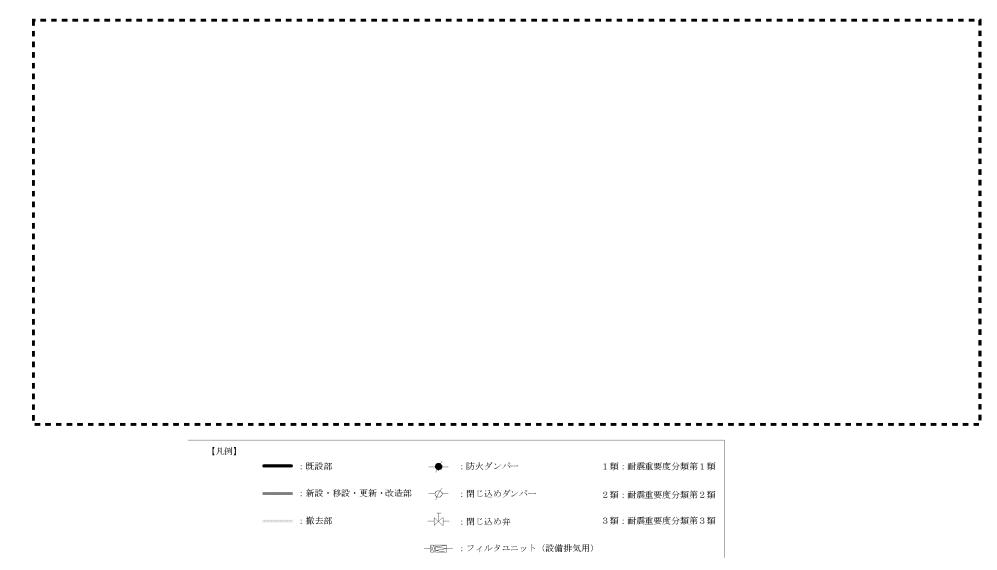
図ト-2 P 設-2-4-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅷ、系統Ⅷ、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅷ(局所排気系統))(1/4)



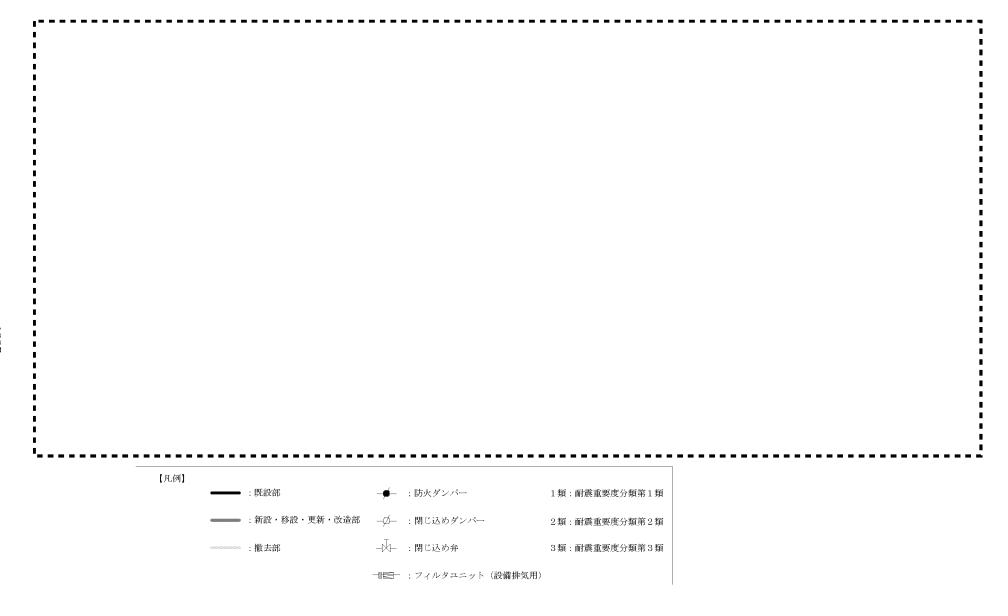
図ト-2 P設-2-4-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、系統VII、系統VII、系統VII(系統VIII)の設備及び機器の配置詳細図(系統VIII(局所排気系統))(2/4)



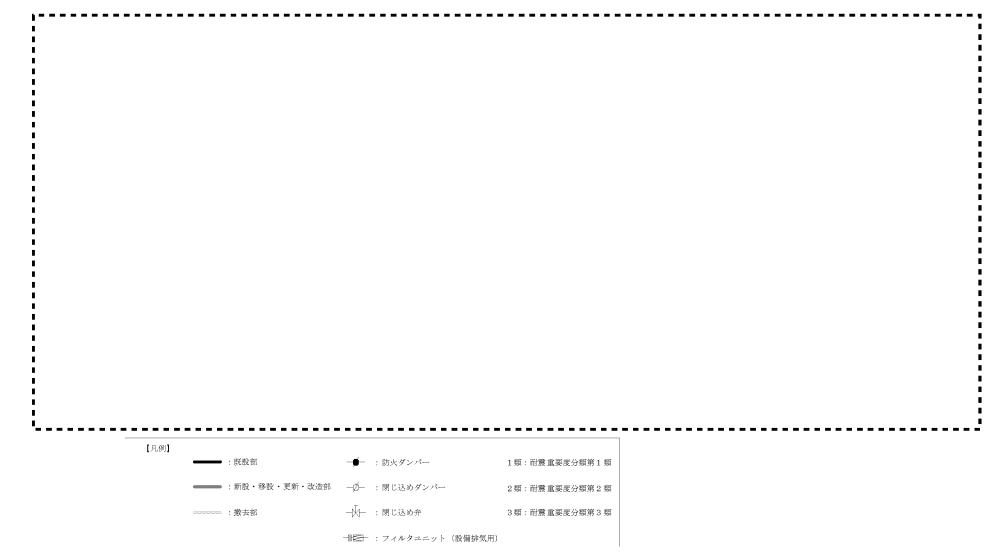
図ト-2 P設-2-4-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅵ、系統Ⅵ、糸気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅷ(局所排気系統))(3/4)



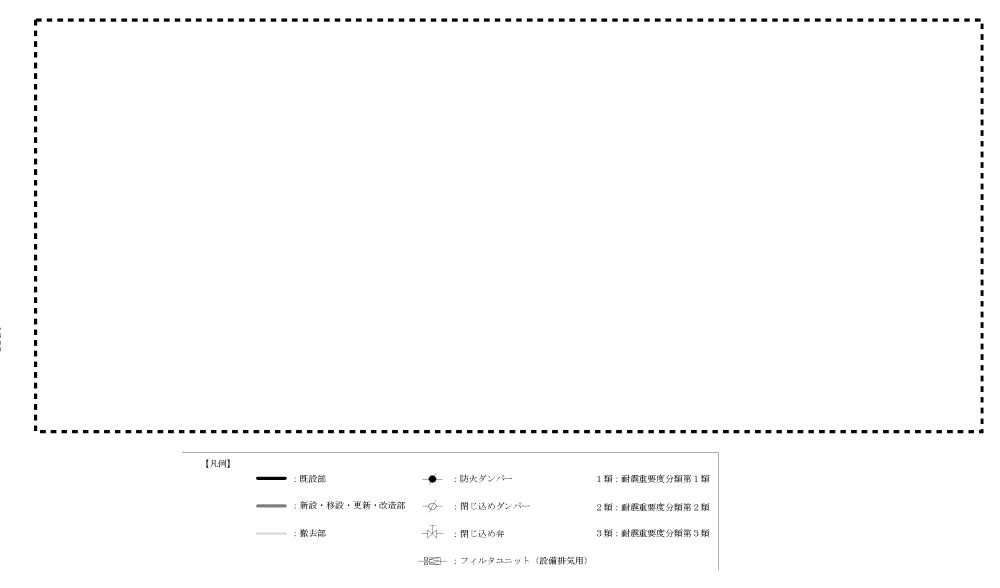
図ト-2 P設-2-4-1 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅵ、系統Ⅵ、糸気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統Ⅷ(局所排気系統))(4/4)



図ト-2 P 設-2-4-1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系统VII、系统



図ト-2 P 設-2-4-1 (4) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系统VII、系统



図ト-2 P設-2-4-1 (4) 気体廃棄設備 No. 1 (系統VII、系統VII、系統VII、 給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統VII系統VII (給気系統)) (3/3)

管理番号	名	称	管理番号	名	称	管理番号	名	称
{6007}	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ(部屋排気系統) 排風機(307-F)		{6027}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ	I(局所排気系統)	{6043-3}	気体廃棄設備 №.1 系統VI	(部屋排気系統)
				ダクト		{6045-5}	閉じ込めダンパー(リサイ	・クル運転切替用)
{6008}	気体廃棄設備 No. 1 系統V	Ⅲ (局所排気系統)	{6034}	気体廃棄設備 No.1 系統VI	I(部屋排気系統)	{6044}	気体廃棄設備 №.1 系統\	(局所排気系統)
	排風機(308-F)		{6034}	閉じ込め弁		(0044)	閉じ込めダンパー	
{6015}	気体廃棄設備 No. 1 系統V	Ⅲ (部屋排気系統)	{6035}	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ	I(局所排気系統)	[CO4E-4]	気体廃棄設備 No. 1 系統VI	、系統VII(給気系統)
	フィルタユニット(FU-	-407)	(0039)	閉じ込め弁		{6045-4}	閉じ込めダンパー	
{6016}	気体廃棄設備 No. 1 系統V	Ⅲ (局所排気系統)	{6036-4}	気体廃棄設備 No.1 系統 VI	I系統Ⅷ(給気系統)	{6046-4}	気体廃棄設備 No. 1 系統VI	系統WII(給気系統)
	フィルタユニット(FU-	-408)	{6030-4}	閉じ込め弁			給気ユニット (204AC)	
{6019}	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統)		{6043}	気体廃棄設備 No.1 系統VI	I(部屋排気系統)	{6047-4}	気体廃棄設備 No. 1 系統VII	系統Ⅷ(給気系統)
	フィルタユニット(設付	備排気用)	100437	閉じ込めダンパー		(0047-4)	ダクト	
{6026}	気体廃棄設備 No. 1 系統V	加 (部屋排気系統) {6043-2}		気体廃棄設備 No.1 系統 VI	I(部屋排気系統)	{8045}	緊急設備 防火ダンパー	
	ダクト		10043-2}	閉じ込めダンパー(ワン	ノスルー運転切替用)	(0 04 0)	茶心以間 切入フンハー	

		{6019}フィルタユ	
管理	名称	ニット(設備排気	備考
番号		用)への接続	
{2043}	粉末缶搬送機 No. 2-1 粉末缶移載機	0	_
{2044}	粉末混合機 No. 2-1 粉末投入機	0	_
{2045}	粉末混合機 No. 2-1 粉末混合機	0	_
{2046}	粉末搬送機 No. 2-1 粉末搬送容器	0	_
{2047}	粉末搬送機 No. 2-1	0	_
{2048}	粉末搬送容器昇降リフト 供給瓶 No. 2-1	0	_
{2049}	供給瓶 No. 2-1	0	_
(3-10)	粉末取出配管部		
{2050}	プレス No. 2-1	0	_
{2051}	焙焼炉 No. 2-1 研磨屑乾燥機	0	_
{2052}	焙焼炉 No. 2-1 破砕装置	0	_
{2053}	焙焼炉 No. 2-1 粉末取扱フード	0	_
{2054}	焙焼炉 No. 2-1	0	_
	粉末取扱機 焙焼炉 No. 2-1		
{2055}	焙焼炉	0	_
{2058}	焼結炉搬送機 No. 2-1 圧粉ペレット搬送装置 圧粉ペレット搬送部	0	_
{2059}	焼結炉搬送機 No. 2-1 圧粉ペレット搬送装置 圧粉ペレット抜取部	0	_
{2060}	焼結炉搬送機 No. 2-1 圧粉ペレット搬送装置 圧粉ペレット移載部	0	_
{2061}	焼結炉搬送機 No. 2-1 ボート搬送装置 ボート搬送装置部	_	_
{2062}	焼結炉搬送機 No. 2-1 ボート搬送装置 段積装置部	_	_
{2063}	有軌道搬送装置	_	_
{2064}	連続焼結炉 No. 2-1	_	_
{2065}	焼結ボート置台	_	_
{2066}	焼結ボート置台	_	_
	焼結ボート解体部		

図ト-2 P 設-2-4-1 (6) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、系統VII、系統VIII、 総気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)

管理番号	名称	{6019} フィルタユニット(設備排気用)への接続	備考
{2067}	ペレット搬送設備 No. 2-1 ペレット移載部	0	_
{2068}	ペレット搬送設備 No. 2-1 SUSトレイ搬送部	0	_
{2069}	ペレット搬送設備 No. 2-1 SUSトレイ保管台部	0	_
{2070}	センタレス研削装置 No. 2-1 ペレット供給機	0	_
{2071}	センタレス研削装置 No. 2-1 センタレス研削盤	0	_
{2072}	センタレス研削装置 No. 2-1 ペレット乾燥機	0	_
{2073}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット移載装置 ペレット検査台部	_	_
{2074}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット移載装置 ペレット移載部	_	_
{2075}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット移載装置 ペレット抜取部	_	_
{2076}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット搬送装置 波板搬送コンベア No. 1 部	_	_
{2077}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット搬送装置 波板搬送コンベア No. 2 部	_	_
{2078}	ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット搬送装置 目視検査部	_	_
{2079}	ペレット搬送設備 No. 2-2 波板移載装置 入庫前コンベア部		_
{2080}	ペレット搬送設備 No. 2-2 波板移載装置 波板移載部	_	_
{2081}	センタレス研削装置 No. 2-1 研磨屑回収装置	_	_
{3025}	ペレット検査装置 No. 5	_	_
{3026}	ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット保管箱搬送部	_	_
3027	ペレット編成挿入機 No. 2-1 ペレット編成挿入部	_	_
3028	燃料棒解体装置 No. 2	_	_

(2/2)



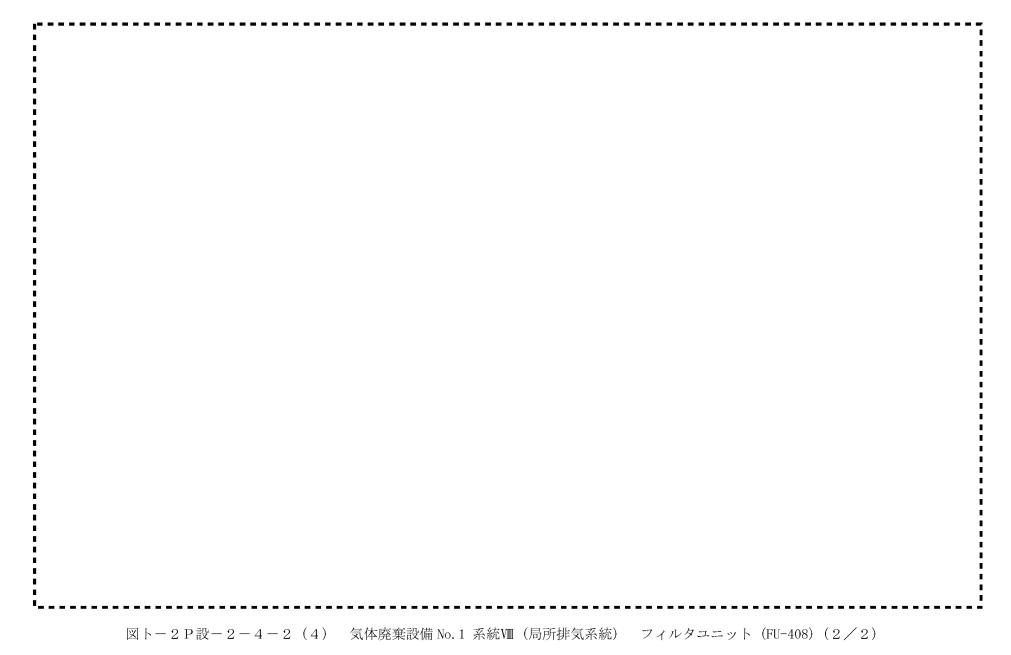


図ト-2P設-2-4-2(2) 気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統) 排風機(308-F)

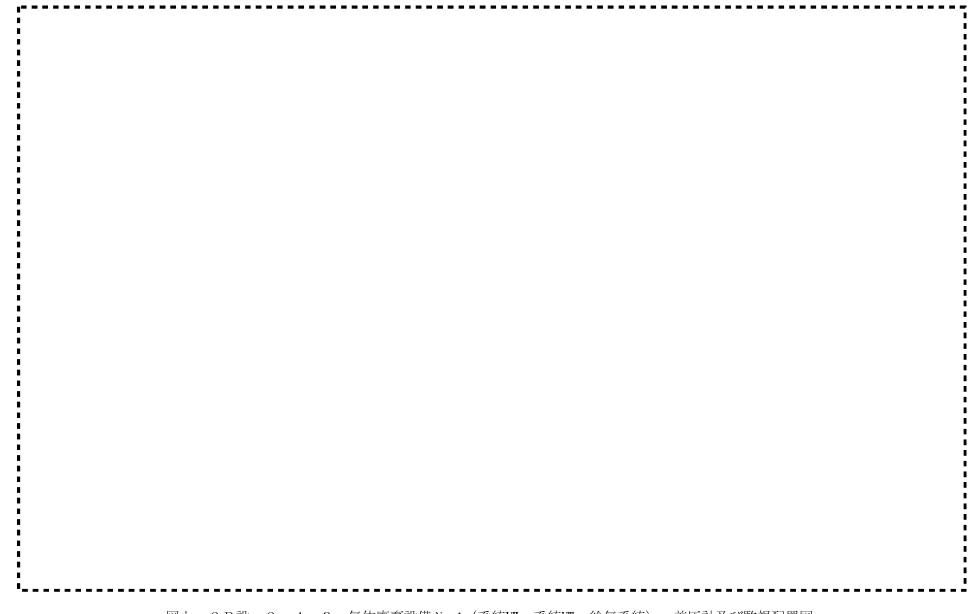






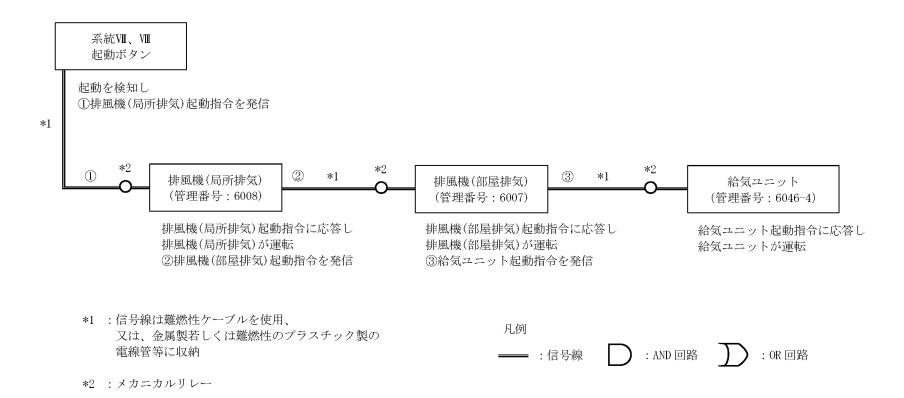






図ト-2P設-2-4-3 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、給気系統) 差圧計及び監視配置図

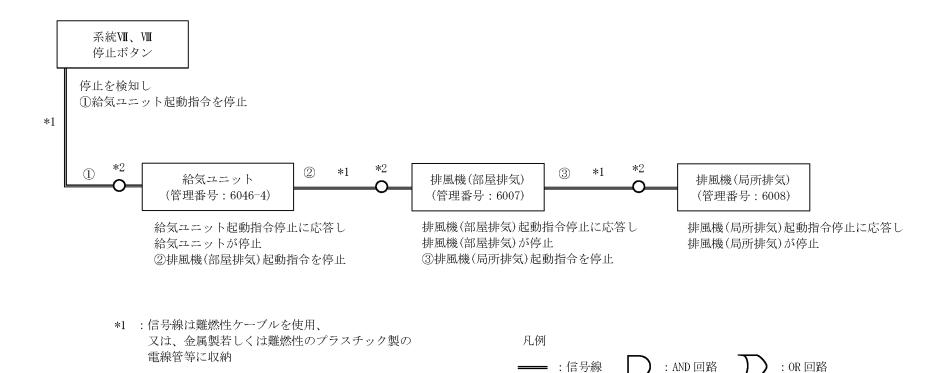
気体廃棄設備 No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 起動時



図ト-2 P設-2-4-4 (1) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅷ、系統Ⅷ、給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機の起動停止時) (1/2)

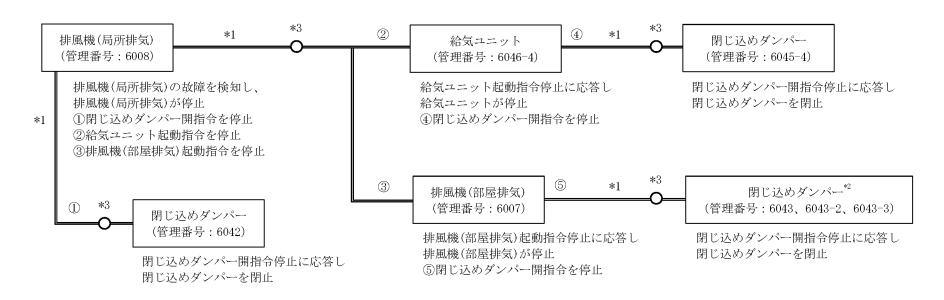
気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 停止時

*2:メカニカルリレー



図トー2P設-2-4-4(1) 気体廃棄設備 No.1(系統VII、系統VII、系統VII、系統VII、インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時) (2/2)

気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統) 排風機異常時



凡例

: 信号線

: AND 回路

: OR 回路

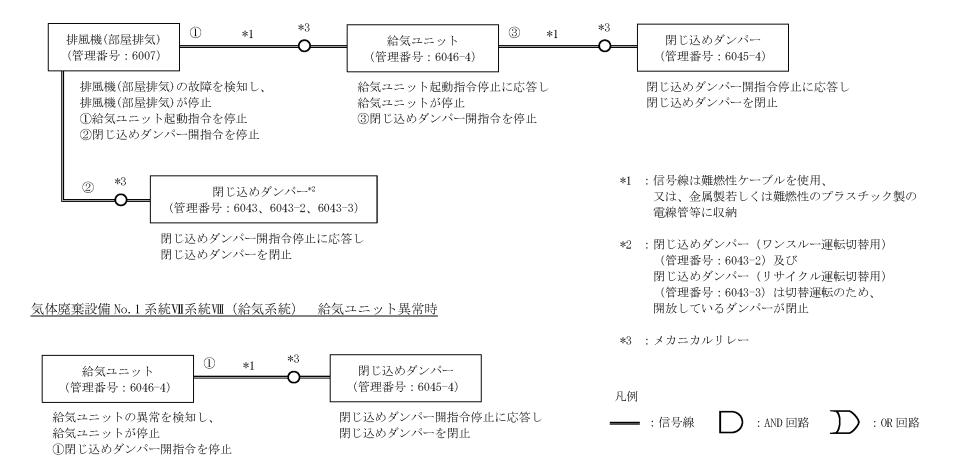
*1 : 信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の 電線管等に収納

*2: 閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用) (管理番号: 6043-2) 及び 閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用) (管理番号: 6043-3) は 切替運転のため、開放しているダンパーを閉止

*3:メカニカルリレー

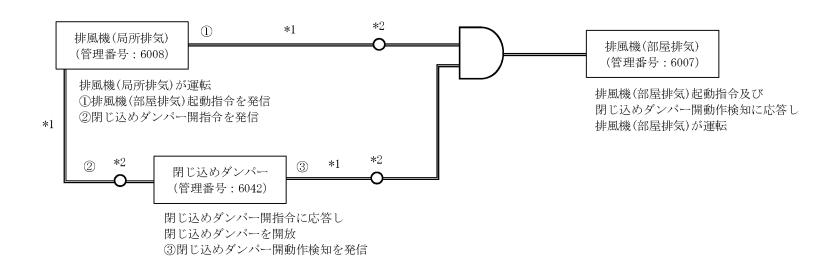
図ト-2 P設-2-4-4 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅷ、系統Ⅷ、糸気系統) インターロック信号系統図 (送排風機異常時) (1/2)

気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統) 排風機異常時



図ト-2 P設-2-4-4 (2) 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、系統VII、 給気系統) インターロック信号系統図 (送排風機異常時) (2/2)

気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 排風機(局所排気) 起動後



 *1 :信号線は難燃性ケーブルを使用、

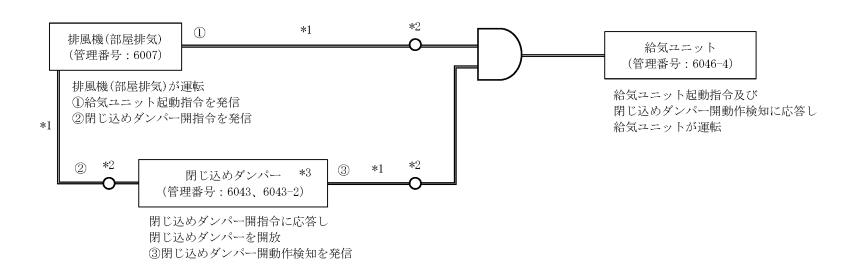
 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

 *2 :メカニカルリレー

 このR 回路

図ト-2 P設-2-4-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅷ、系統Ⅷ、給気系統) インターロック信号系統図 (ダンパー開度異常時) (1/2)

気体廃棄設備 No. 1 (系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 排風機(部屋排気) 起動時

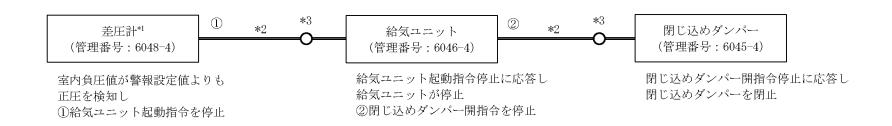


 *1 :信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納
 凡例

 *2 :メカニカルリレー

 *3 :閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用) (管理番号:6043-3) は、 起動時には開動作しない
 このR 回路

図ト-2 P 設-2-4-4 (3) 気体廃棄設備 No.1 (系統Ⅷ、系統Ⅷ、給気系統) インターロック信号系統図 (ダンパー開度異常時) (2/2)



*1:第2-2ペレット室に設置する差圧計のみ 室内負圧異常を検知時に給気ユニット起動指令を停止

凡例

---:信号線

: AND 回路

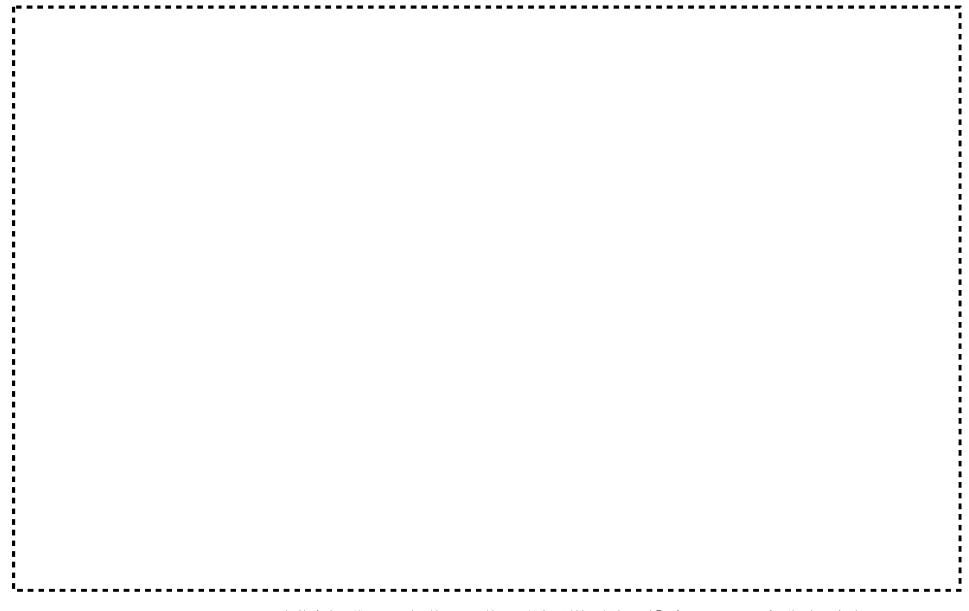
: OR 回路

*2:信号線は難燃性ケーブルを使用、

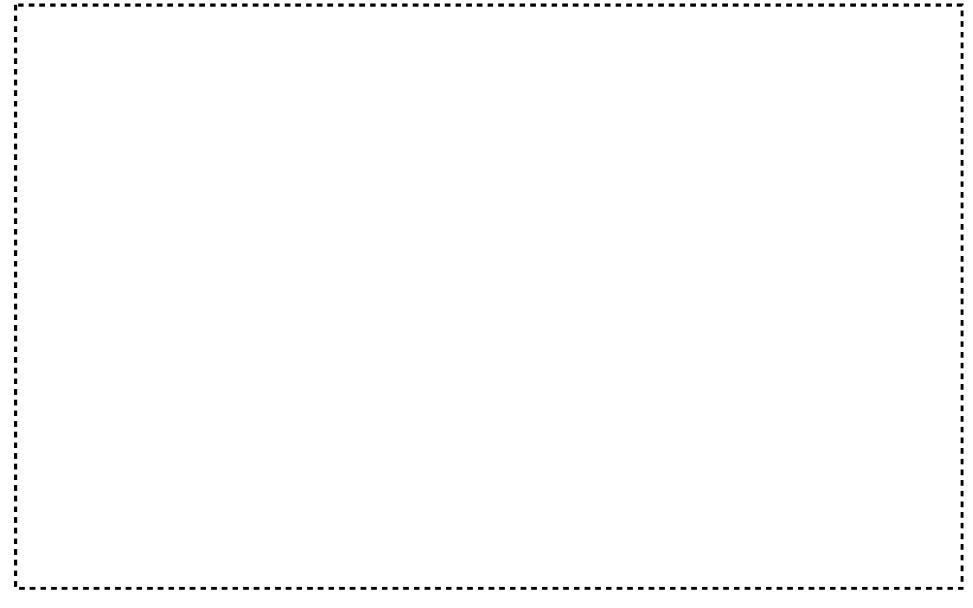
又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の

電線管等に収納

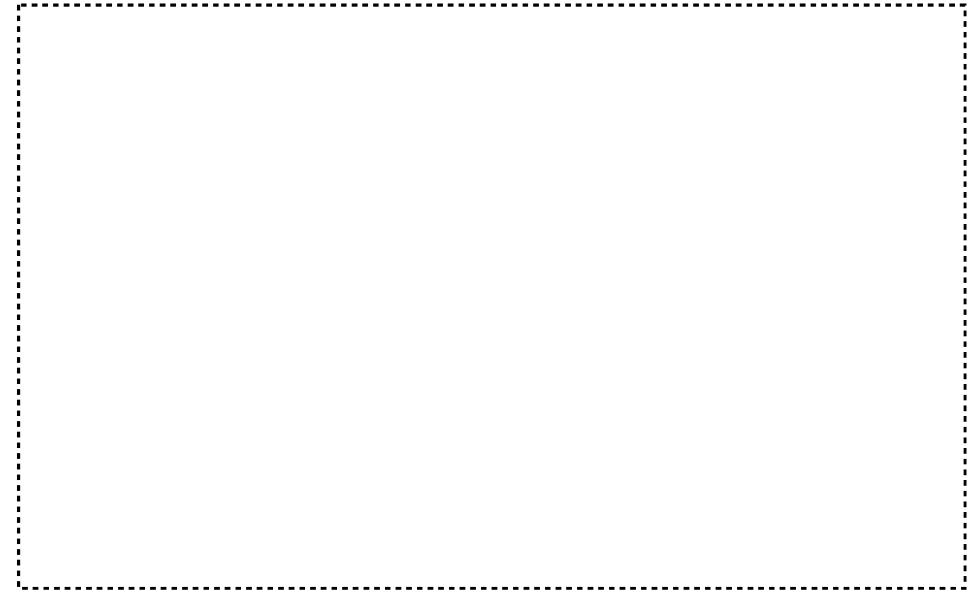
*3 : メカニカルリレー



図ト-2P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、 給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (1/5)



図ト-2P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、系統VII、 給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (2/5)



図ト-2P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、給気系統) 改造図(①ダクトルートの変更)(3/5)



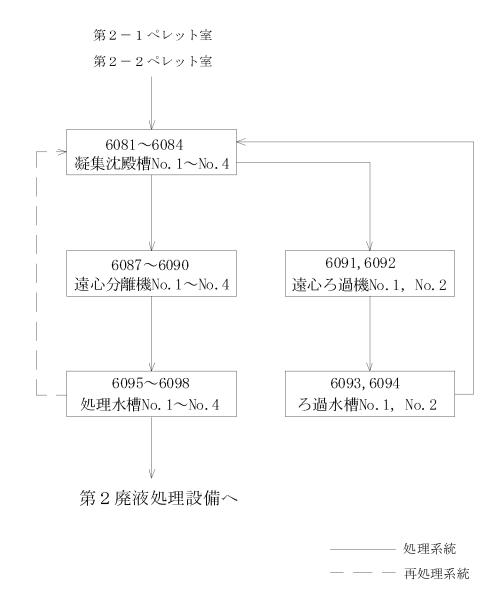
図ト-2P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、 給気系統) 改造図 (①ダクトルートの変更) (4/5)



図ト-2P設-2-4-5 気体廃棄設備 No.1 (系統VII、系統VII、系統VII、給気系統) 改造図(①ダクトルートの変更)(5/5)



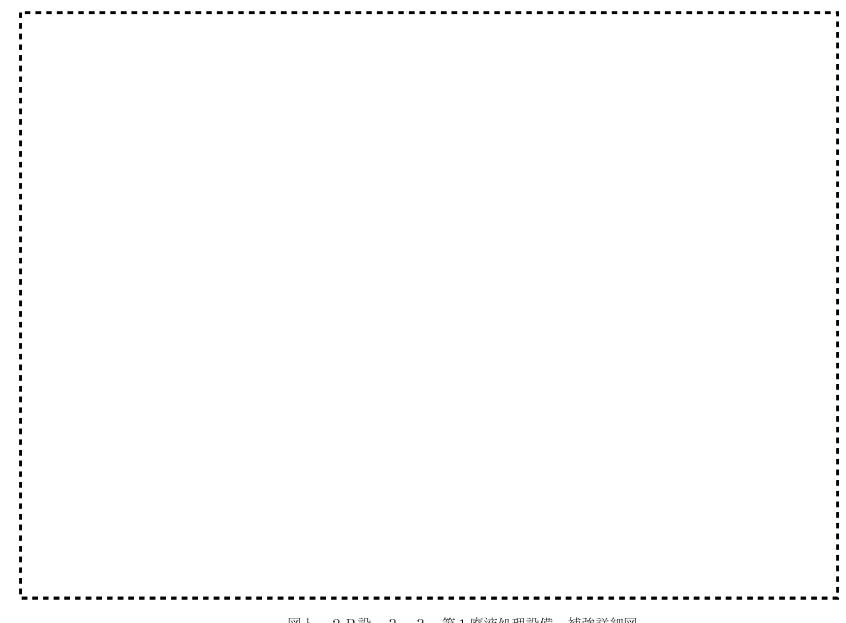
図ト-2P設-2-5 気体廃棄設備 No.1 改造図 (金属製カバーの設置)



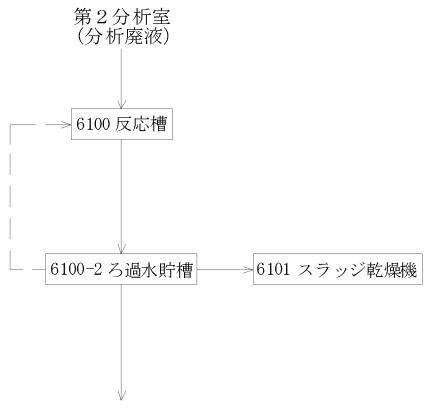
図ト-2P設-3-1 第1廃液処理設備 系統図



図ト-2 P設-3-2 第1廃液処理設備 周辺配置図



図ト-2 P設-3-3 第1廃液処理設備 補強詳細図



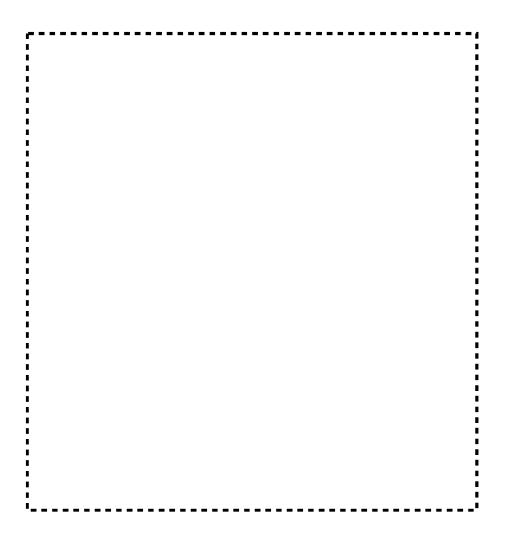
第2廃液処理設備へ

———— 処理系統——— 再処理系統

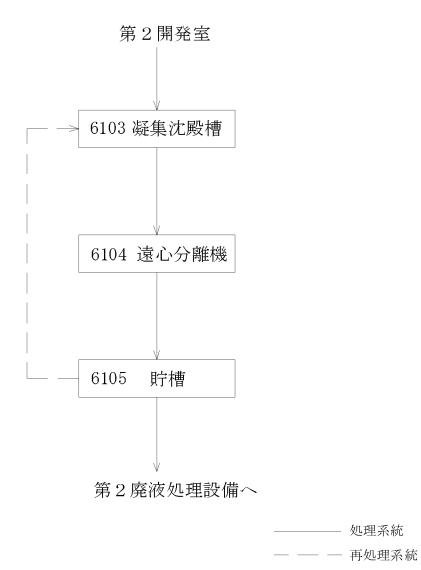
図ト-2P設-4-1 分析廃液処理設備 系統図



図ト-2 P設-4-2 分析廃液処理設備 周辺配置図



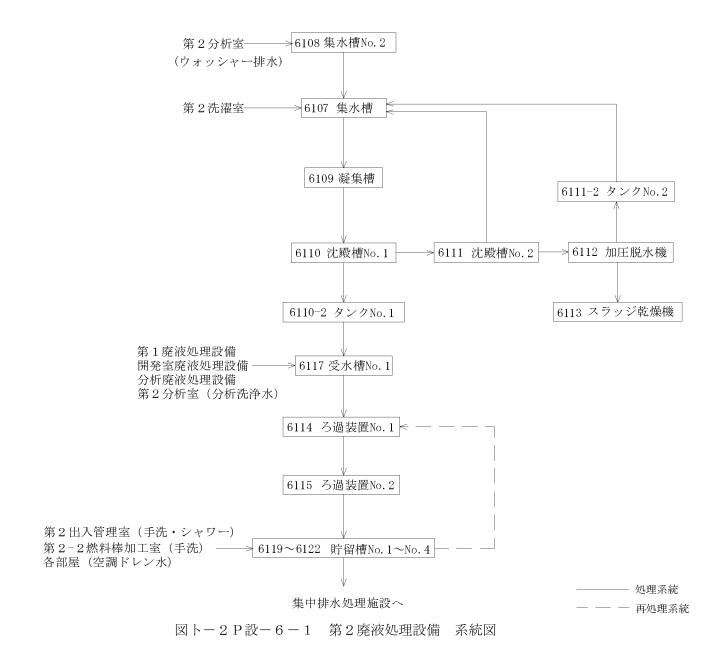
図ト-2P設-4-3 分析廃液処理設備 スラッジ乾燥機



図ト-2 P設-5-1 開発室廃液処理設備 系統図



図ト-2 P設-5-2 開発室廃液処理設備 周辺配置図





赤色線:追加・変更部、 青色線:追加・変更部、拡大範囲の指示記号

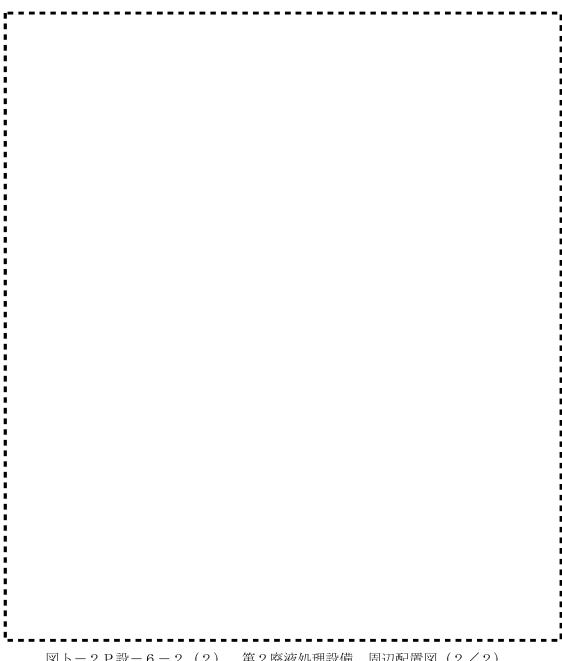


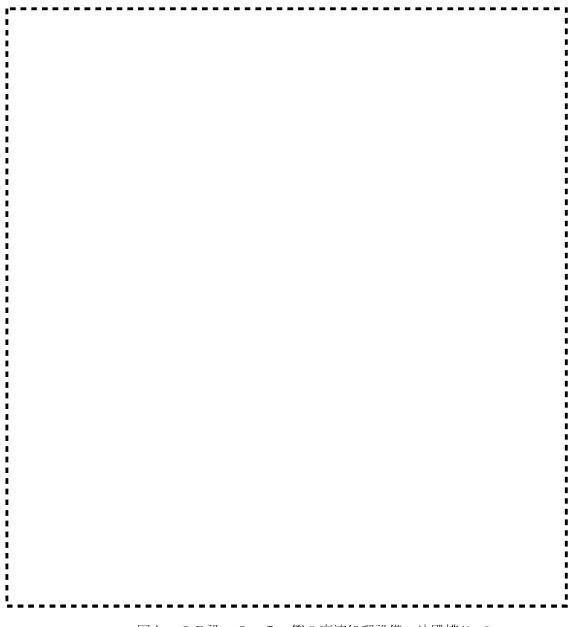
図- 2 P設- 6 - 2 (2) 第 2廃液処理設備 周辺配置図 (2/2)



図ト-2P設-6-3 第2廃液処理設備 集水槽 No.2



図ト-2P設-6-4 第2廃液処理設備 沈殿槽 No.1



図ト-2P設-6-5 第2廃液処理設備 沈殿槽 No.2

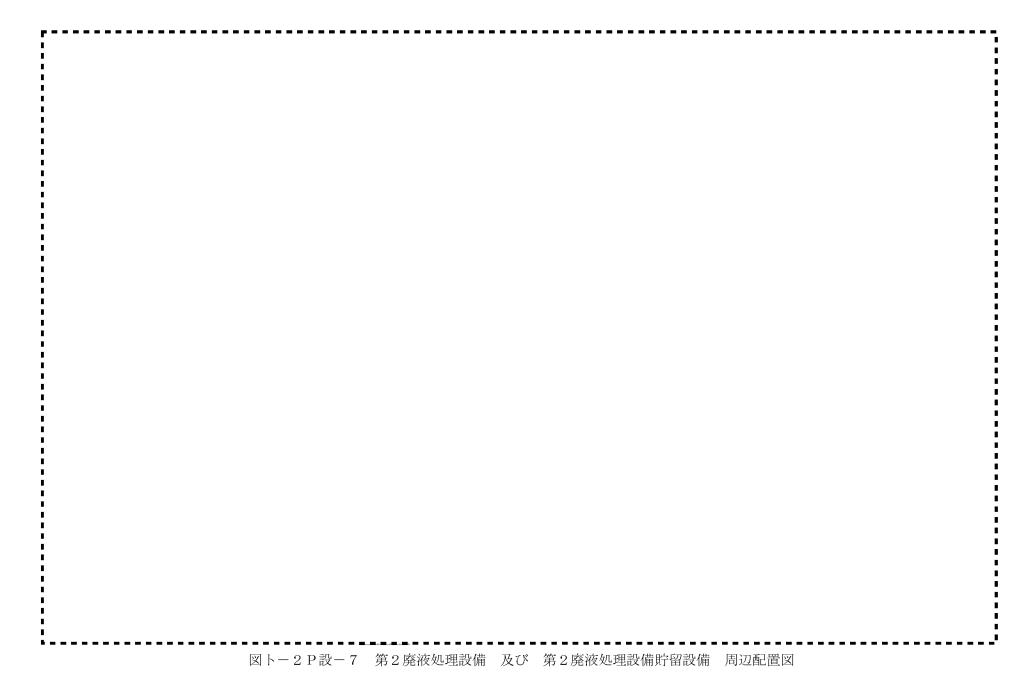
赤色線:追加・変更部、 青色線:追加・変更部、拡大範囲の指示記号

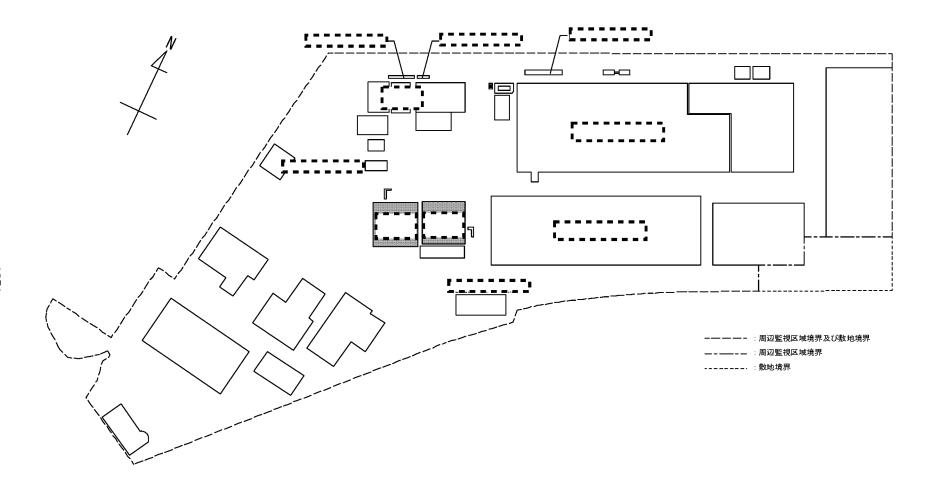


図ト-2 P設-6-6 第2廃液処理設備 加圧脱水機

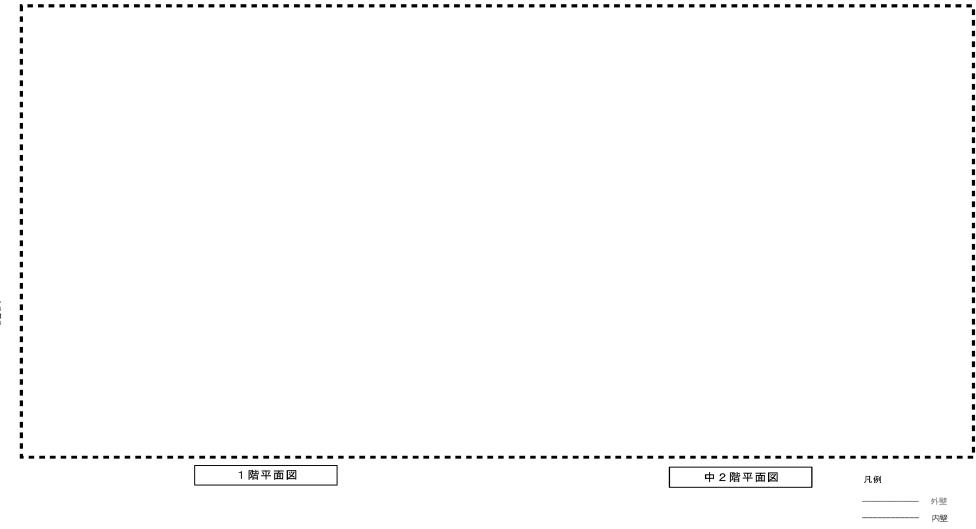


図ト-2P設-6-7 第2廃液処理設備 スラッジ乾燥機



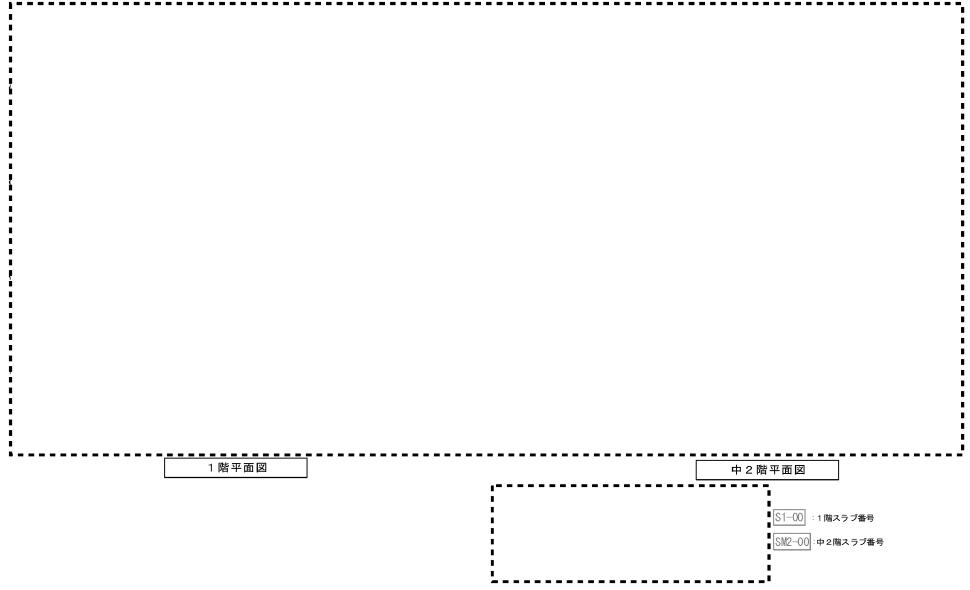


図ト-1-1-1 敷地内における主要な加工施設の位置

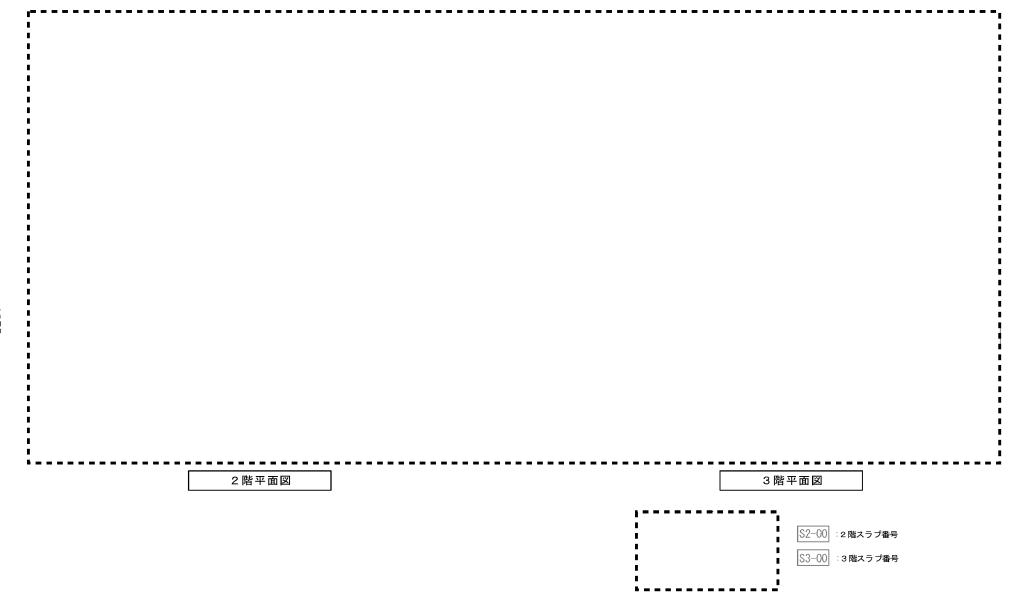


図ト-W1建-I-1 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階壁

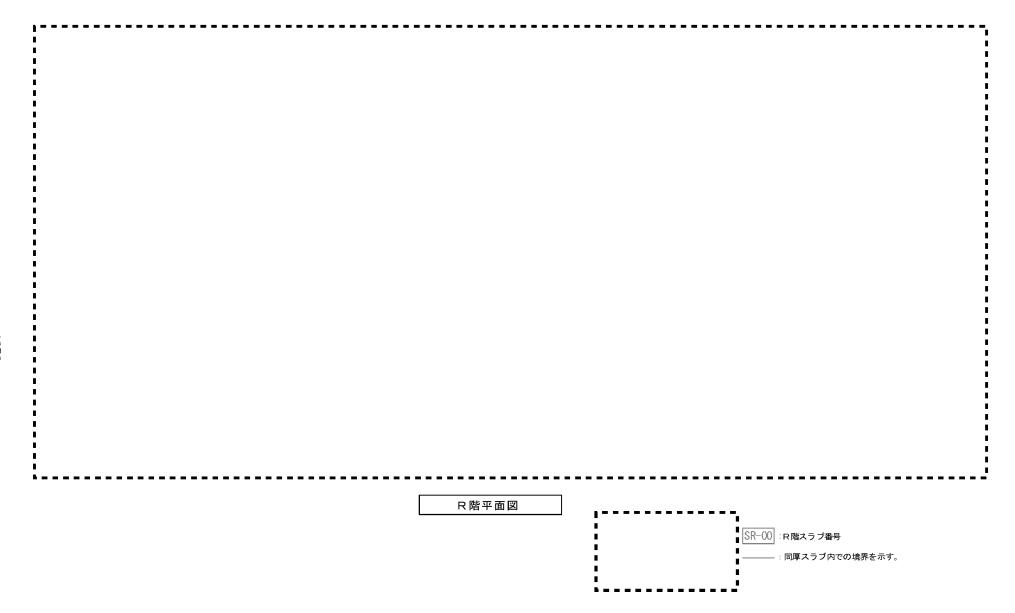
1			 	
I				
-				
•				I
1				
				•
•				I
				•
				•
•				
I				ı
1				
<u>-</u>				
				i
ī				
-				
•				İ
I				
•				I
1				•
<u>•</u>				l
I				ı
-				
•				i
I				
-				
•				İ
1				
				•
•				I
1				•
•				
				ı
				i
I				
-				
				i
1				ı
•				
				1
•				
-				
				ı
1				
_				
•				İ
I				
_				
•				I
ı				
1			 	
		 	 	
	2 階平面図		3 階平面図	
•				凡例



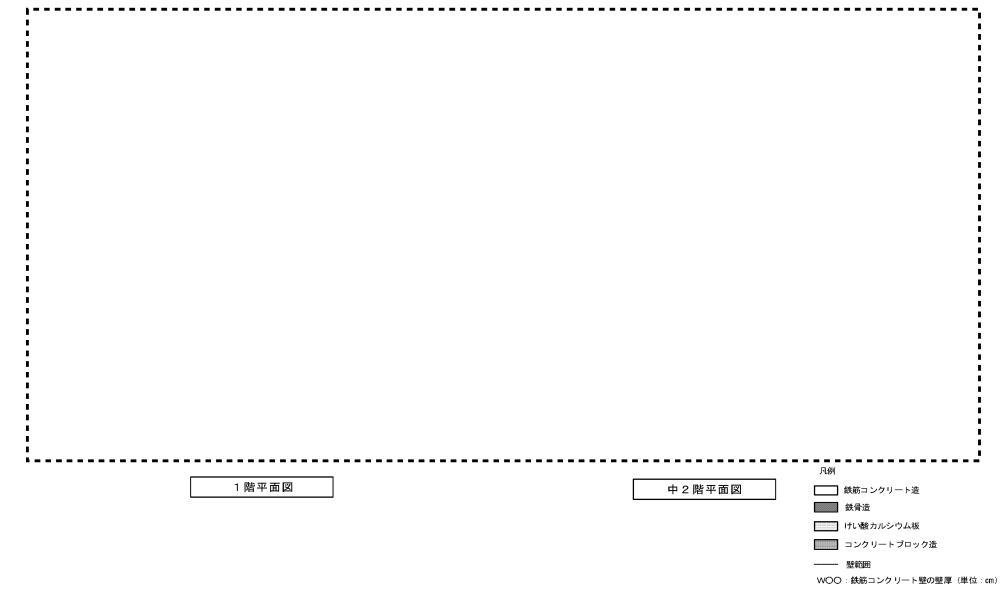
図ト-W1建-I-3 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 1階・中2階スラブ



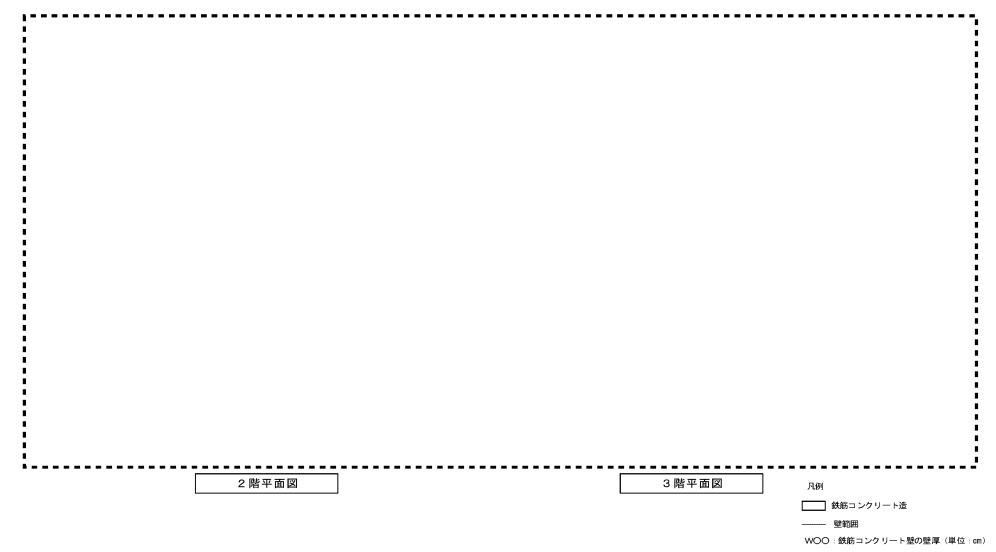
図ト-W1建-I-4 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 2階・3階スラブ



図ト-W1建-I-5 第1廃棄物貯蔵棟 部位位置図 R階スラブ



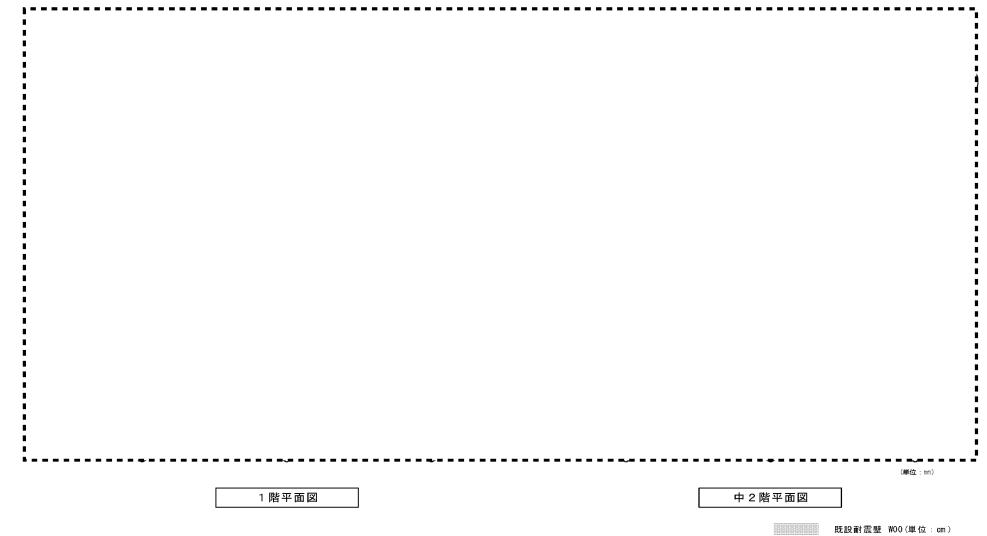
図ト-W1建-Ⅱ-1 第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(1階・中2階)



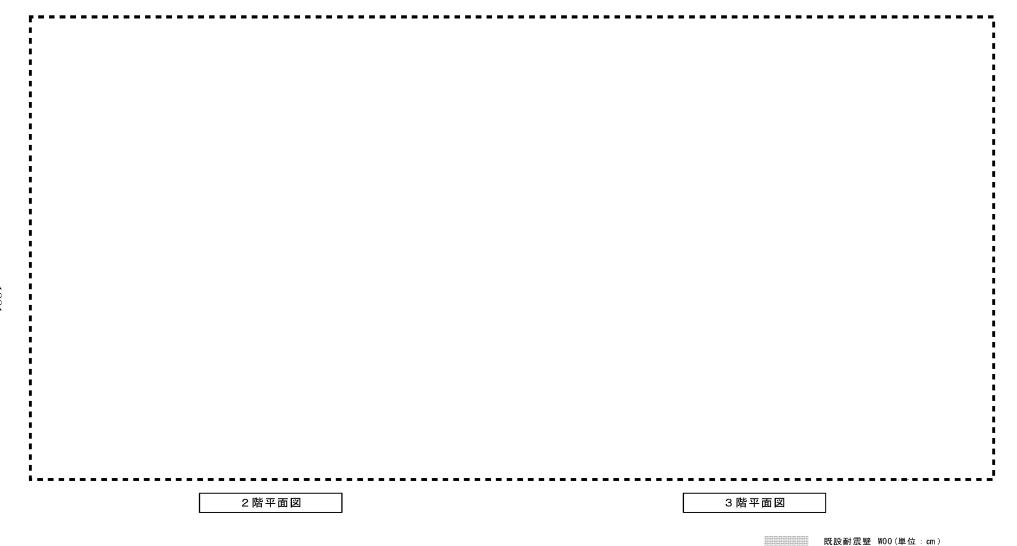
図ト-W1建-Ⅱ-2 第1廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(2階・3階)



図ト-W1建-1(1) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(土質柱状図)安全機能を有する施設の地盤



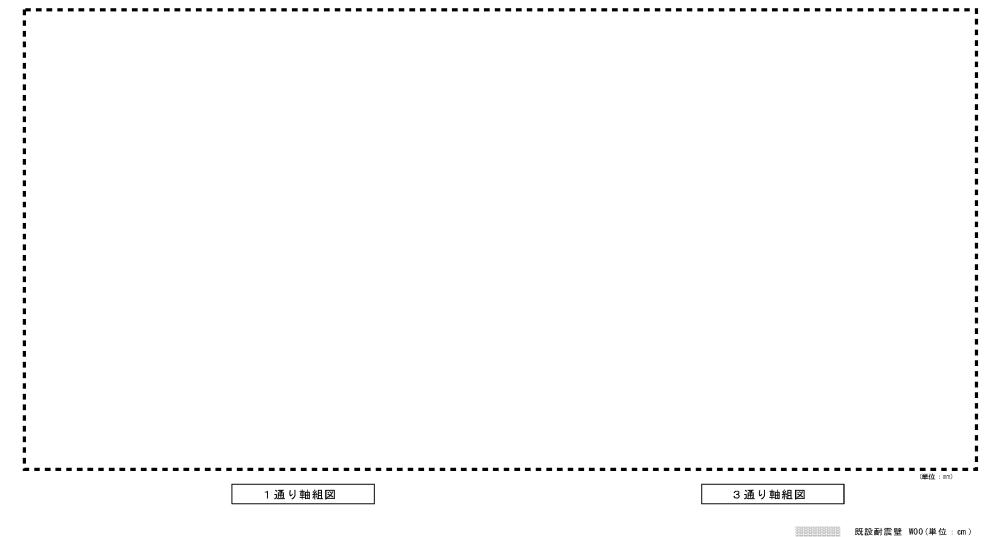
図ト-W1建-1(2) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)地震による損傷の防止



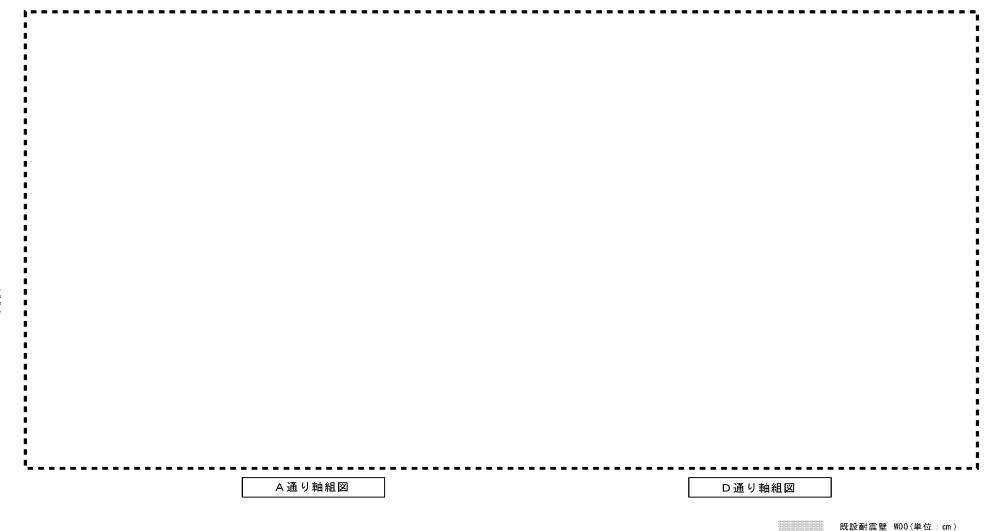


既設耐震壁 W00(単位:cm)

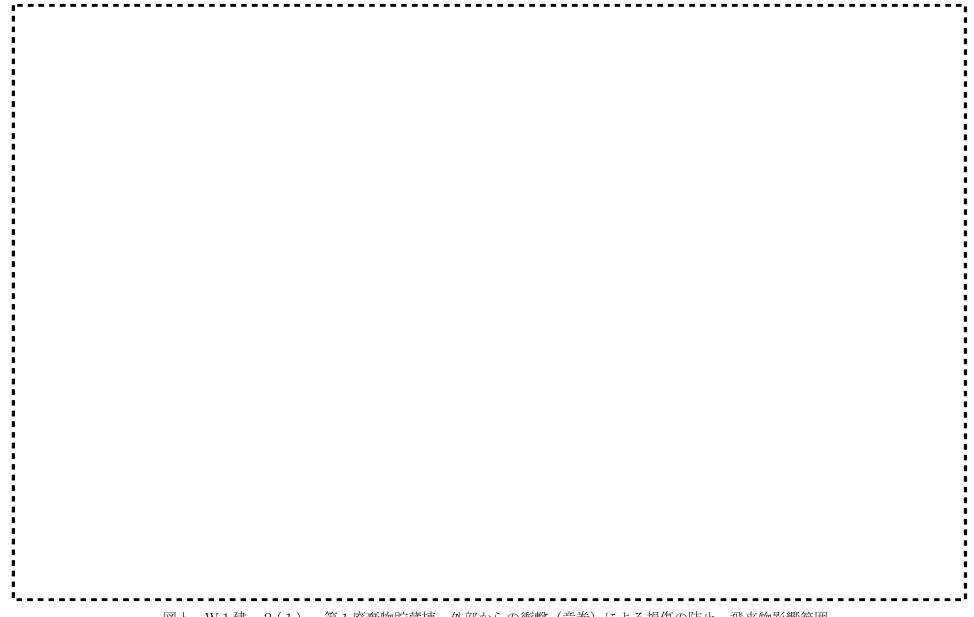
図ト-W1建-1(4) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (R階) 地震による損傷の防止



図ト-W1建-1(5) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1通り、3通り軸組図)地震による損傷の防止



図ト-W1建-1(6) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(A通り、D通り軸組図)地震による損傷の防止



図ト-W1建-2(1) 第1廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止 飛来物影響範囲

【風圧】: 竜巻の風圧力による損傷の防止 【飛来】: 竜巻飛来物による貫通の防止

W1防護壁はF1飛来物から鋼製建具 71、76を防護する。

F1 竜巻防護境界

図ト-W1建-2(2) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止



F1 竜巻防護境界

図ト-W1建-2(3) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(2階・3階)外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止

R階平面図

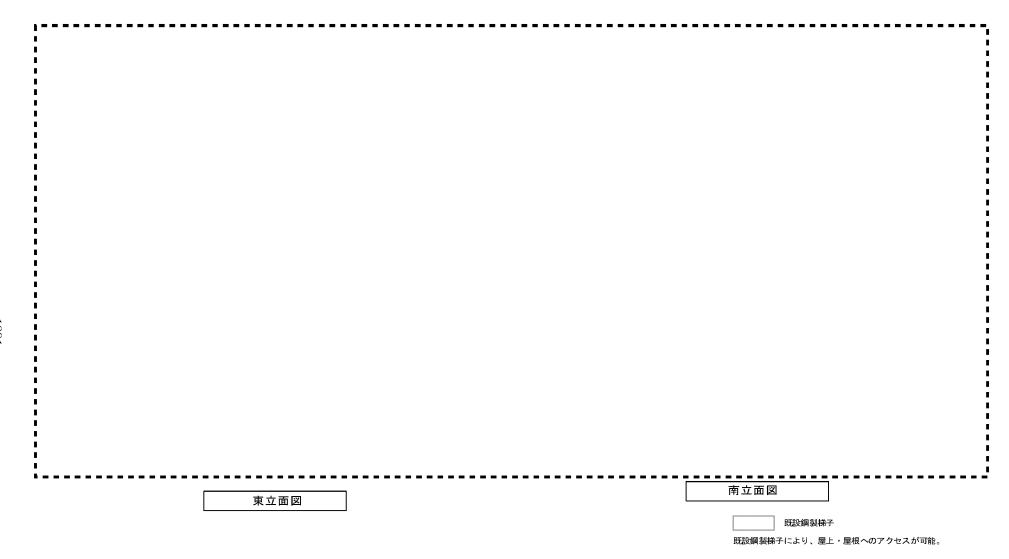
図ト-W1建-2(4) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(2階・3階)外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止

-----F1 竜巻防護境界

電巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事 【風圧】: 竜巻の風圧力による損傷の防止 【飛来】: 竜巻飛来物による貫通の防止 W1防護壁は打飛来物から鋼製建具 71、76を防護する。

□ 屋上・屋根へのアクセスルート
既設鋼製梯子により、屋上・屋根へのアクセスが可能。

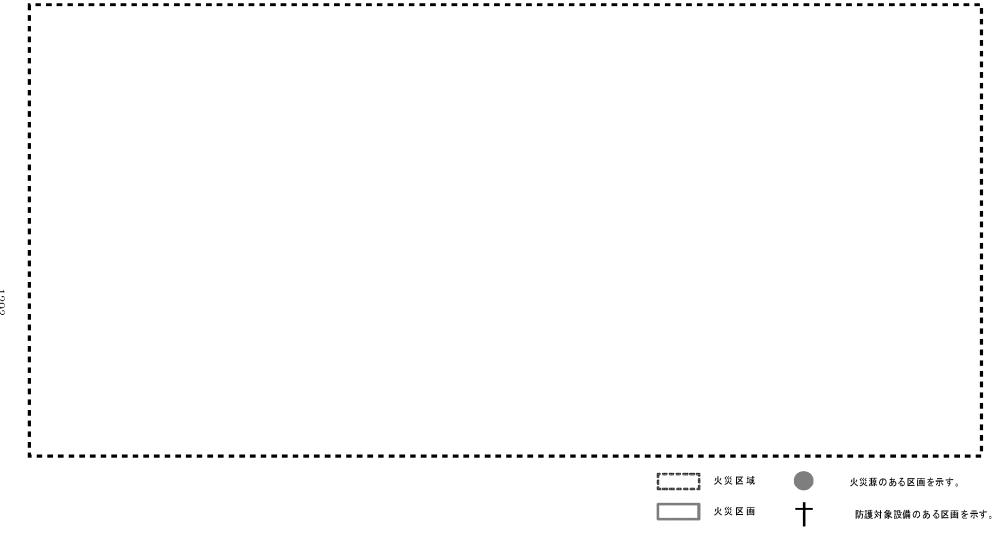
図ト-W1建-3(1) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3階・R階)外部からの衝撃(降下火砕物・積雪)による損傷の防止



図ト-W1建-3(2) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(東南立面図)外部からの衝撃(降下火砕物・積雪)による損傷の防止



図ト-W1建-4(1) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)火災による損傷の防止



図ト-W1建-4(2) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(2階・3階)火災による損傷の防止

,		 		
i				
<u>.</u>				
i				
1				i
:				1
i				
<u>!</u>				ī
•				1
ī				
<u>!</u>				ī
<u>;</u>				
Ī				
<u>.</u>				
i				
1				i
•				•
i				
•				i
:				
i				
<u>!</u>				i
Ī				
<u>.</u>				Ī
;				
I				i
•				
i				
•				i
:				
	++	Г	1. + - = m	
	東立面図		北立面図	
				: 改造建具を示す。





図ト-W1建-5(1) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)溢水による損傷の防止



下階への床面貫通部を示す。(ダクト) 下階への床面貫通部を示す。(配線) 下階への床面貫通部を示す。(配管)

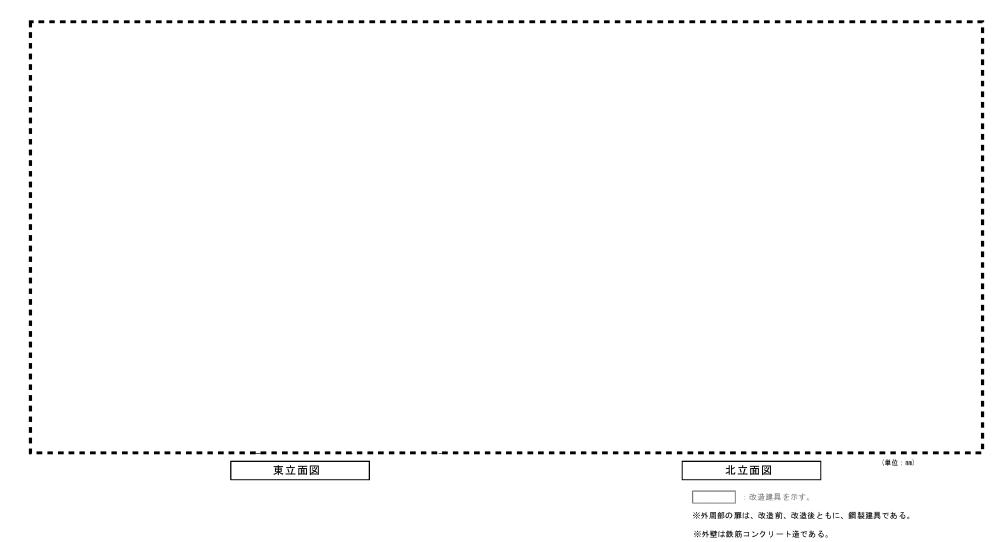
図ト-W1建-5(2) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(2階・3階)溢水による損傷の防止

1 階平面図

中 2 階平面図

※外周部の扉は、改造前、改造後ともに、鋼製建具である。 ※外壁は鉄筋コンクリート造である。

図ト-W1建-6(1) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・中2階)人の不法な侵入の防止



図ト-W1建-6(2) 第1廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東立面)人の不法な侵入の防止

地下貯槽ピット床伏図

構造区分

杭・基礎は鉄筋コンクリート造

○○ : 礎版(鉄筋コンクリート)

構造区分

■ :柱(鉄骨造)

: はり (鉄骨造)

(鉄筋コンクリート)

: 土間コンクリートを示す

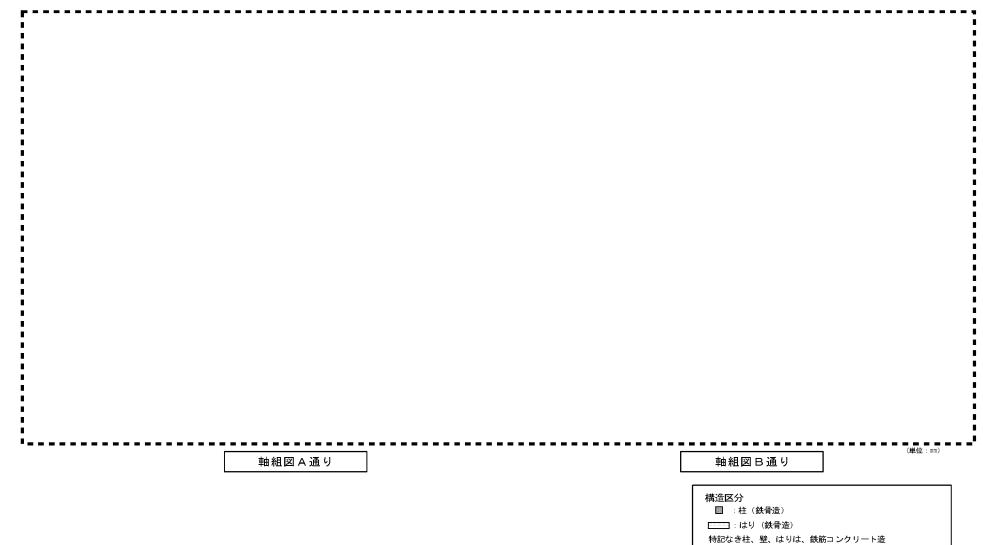
_ (±00): 高低差を示す。

特記なき柱、壁、はりは、鉄筋コンクリート造



図ト-W1建-9 第1廃棄物貯蔵棟 2階・3階はり伏図兼構造区分図





軸組図C通り 軸組図D通り

構造区分

■ :柱(鉄骨造)

:はり(鉄骨造)

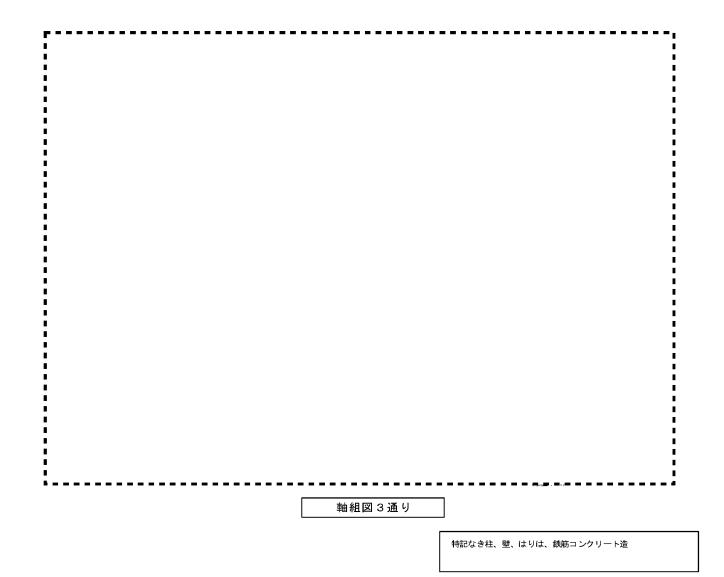
特記なき柱、壁、はりは、鉄筋コンクリート造



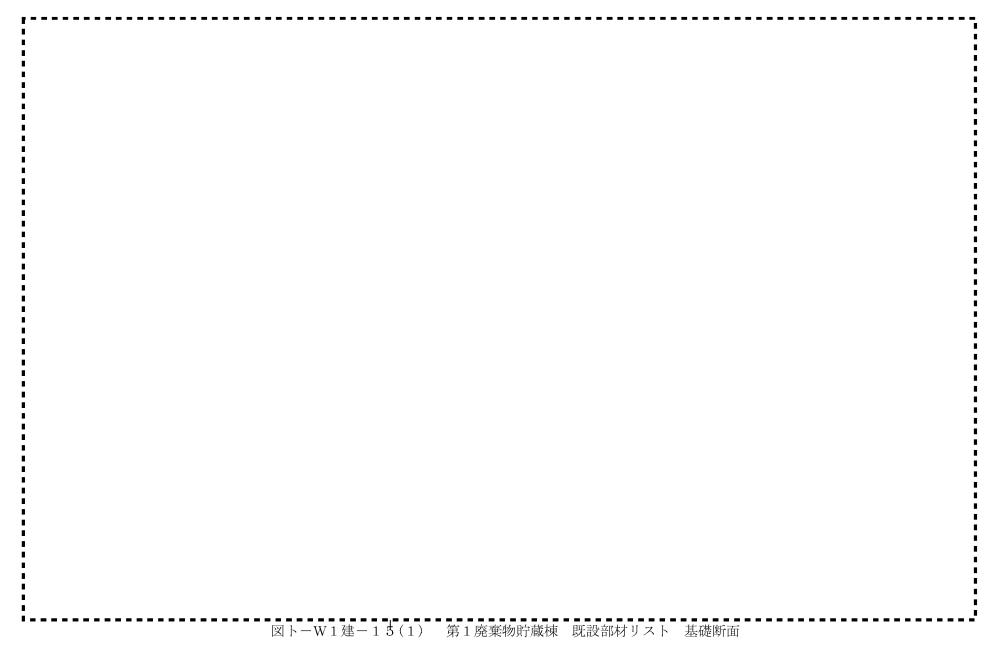
構造区分

| : はり (鉄骨造)

特記なき柱、壁、はりは、鉄筋コンクリート造

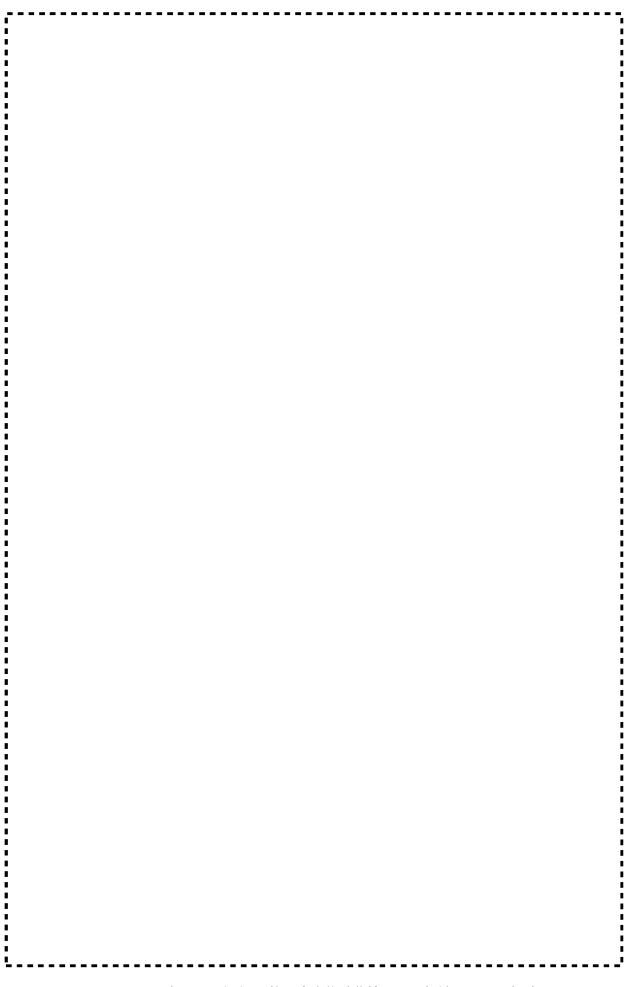


図ト-W1建-14 第1廃棄物貯蔵棟 軸組図3通り





図ト-W1建-15(2) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 柱・柱配置図



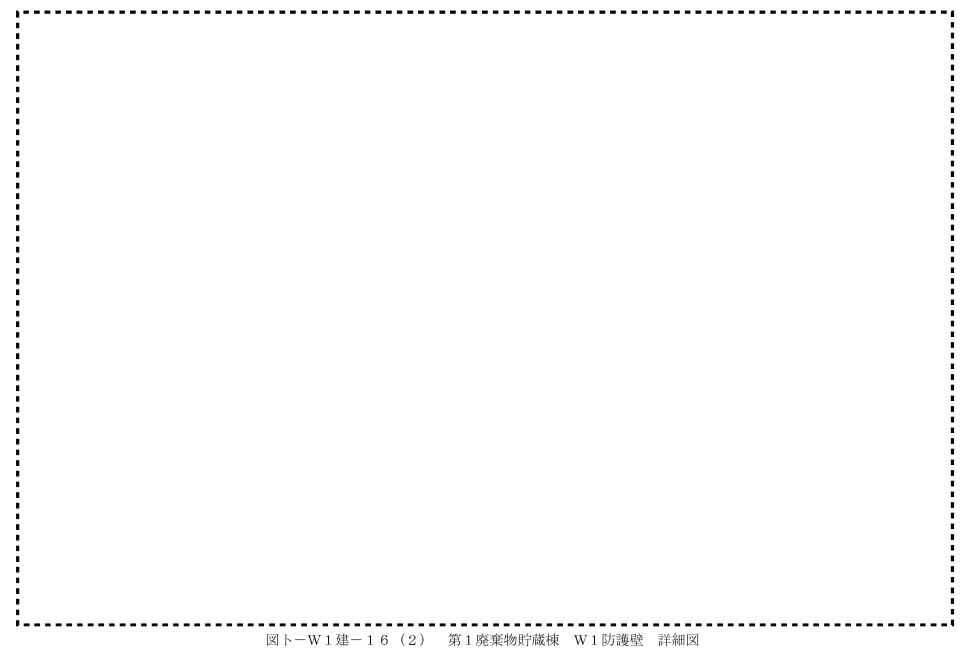
図ト-W1建-15(3) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト 大ばり





図ト-W1建-15(5) 第1廃棄物貯蔵棟 既設部材リスト スラブ・壁







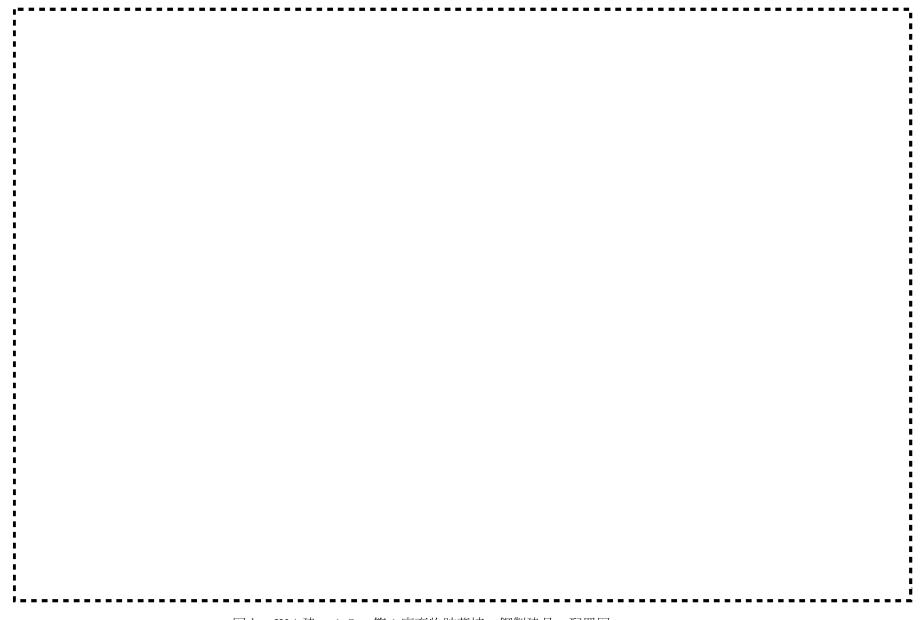
図ト-W1建-16(3) 第1廃棄物貯蔵棟 W1防護壁 配筋図

(単位:mm)



図ト-W1建-17(2) 第1廃棄物貯蔵棟 溢水対策2





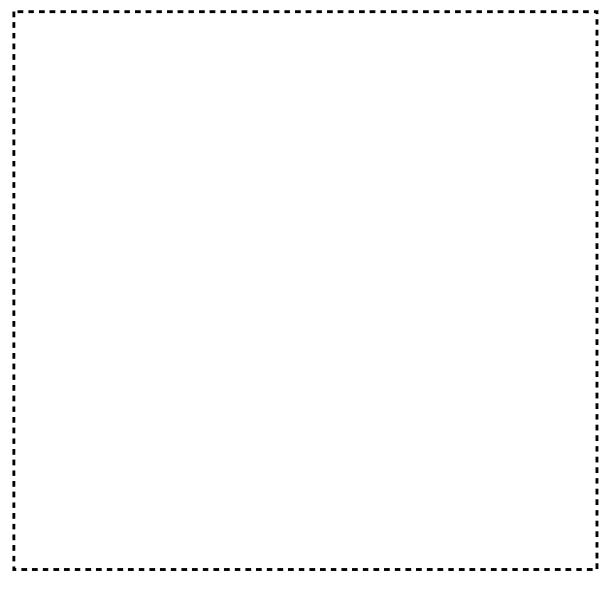
図ト-W1建-18 第1廃棄物貯蔵棟 鋼製建具 配置図



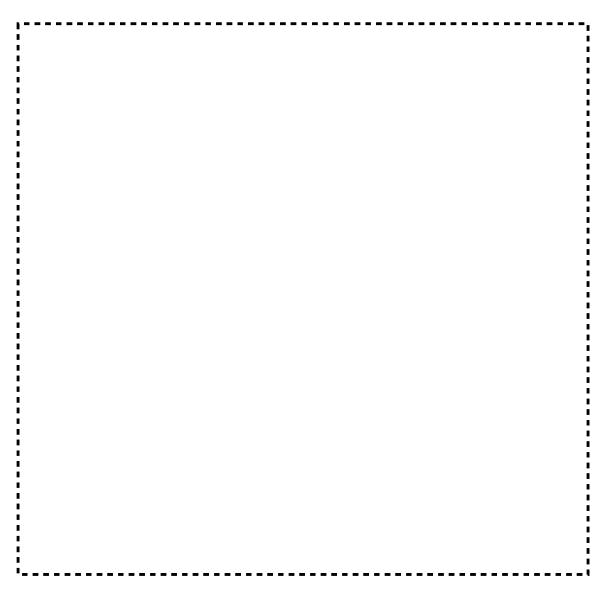
図ト-W1建-19 第1廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する建具



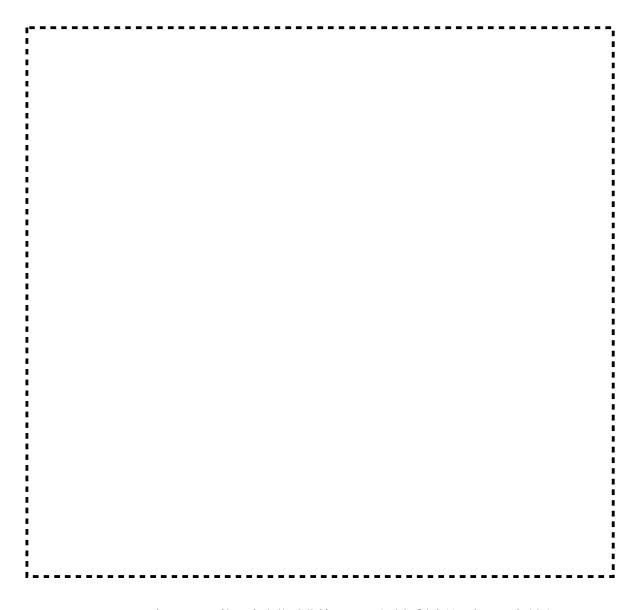
図ト-W1建-20 第1廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図



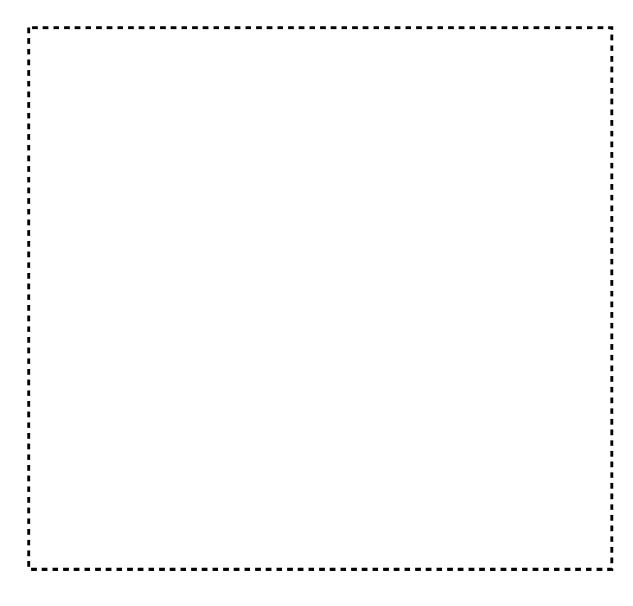
図ト-W1建-21 第1廃棄物貯蔵棟 76 改造鋼製建具詳細図 部材表



図ト-W1建-22 第1廃棄物貯蔵棟 77 改造鋼製建具詳細図 部材表



図ト-W1建-23 第1廃棄物貯蔵棟 78 改造鋼製建具詳細図 部材表



図ト-W1建-24 第1廃棄物貯蔵棟 71改造鋼製建具詳細図 部材表

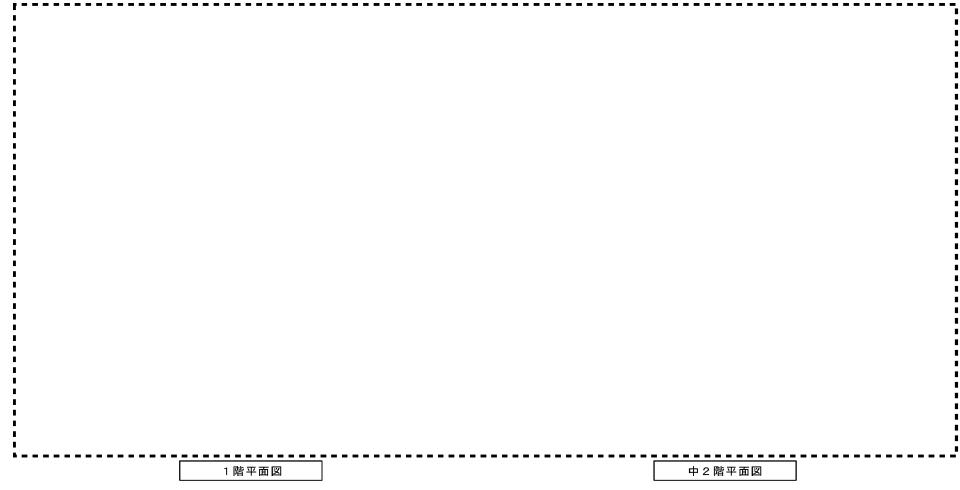
___^{○○}__ 壁厚さを示す。

- ^{○○}- 床厚さを示す。

--⁻⁻-- 屋根厚さを示す。

(注) 設計確認値

(単位:cm)

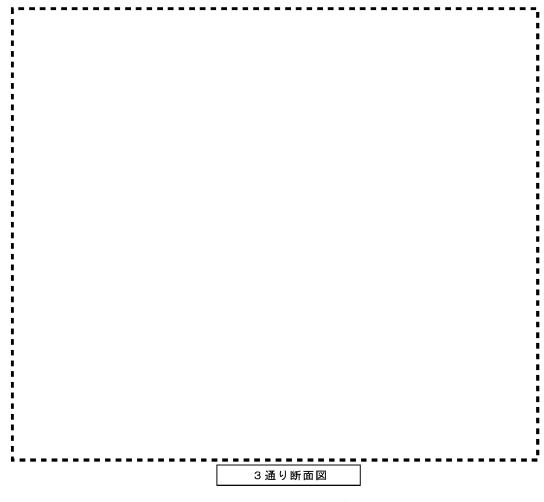


: 遮蔽能力を有する壁 W00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm)



: 遮蔽能力を有する壁 W00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm) 1通り断面図 2 通り断面図

> : 遮蔽能力を有する壁 W00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm) [00]:遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ(cm)



: 遮蔽能力を有する壁 W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm) [00]: 遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ (cm)

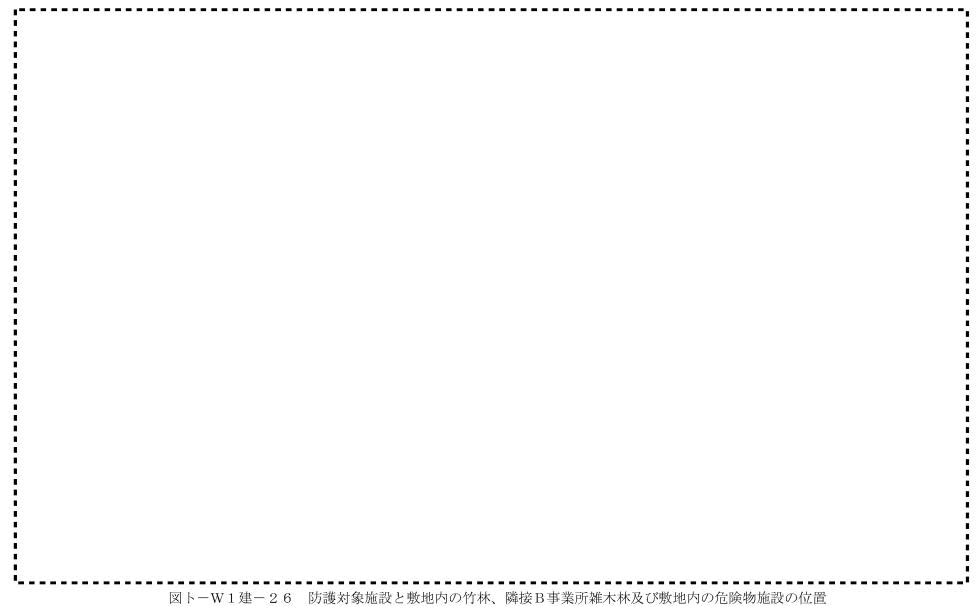
図ト-W1建-25(5) 直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 断面図 3通り)

(単位:m) B 通り断面図 : 遊飯能力を有する壁

: 遮蔽能力を有する壁 W00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm) [00]:遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ(cm) C通り断面図 D通り断面図

> : 遮蔽能力を有する壁 W00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm) [00]:遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ(cm)

図ト-W1建-25(7) 直接線の評価で考慮した壁厚等(第1廃棄物貯蔵棟 断面図 C通り、D通り)











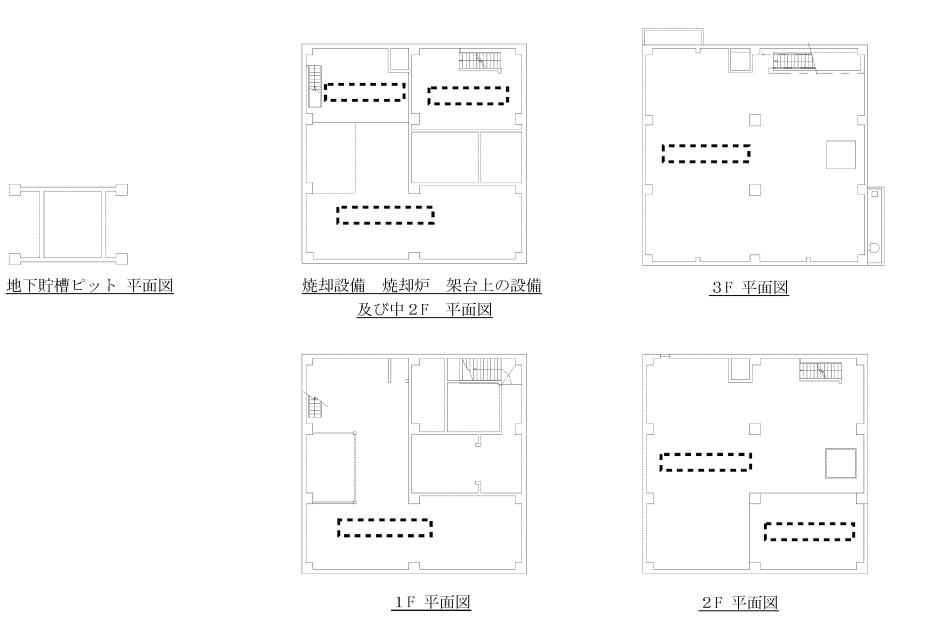


図ト-W1建-31 第1廃棄物貯蔵棟 管理区域図



図ト-W1建-32 第1廃棄物貯蔵棟 火災区域及び火災区画

PN



図ト-W1設-1 第1廃棄物貯蔵棟の主要な部屋配置

6055 [---] :本申請に係る設備・機器 6077 __6056 _/ 6153 6149 6050 6078 6148/ PN 6059 6060 6138 6133 6147 6134 6132 6057 6135 6140 6143 6144 地下貯槽ピット 平面図 焼却設備 焼却炉 架台上の設備 3F 平面図 及び中2F 平面図 6126 6127 6124 61256130 6128 6131 6129 6149 6153 **6**0<u>77-3</u> 61396053 6077-4 6145 6061 6141 6054 6062 6077-4 6058 6146 6143 6142 6138 6144 /6077-2 6051 6052/ 1F 平面図 2F 平面図 2F 平面図(給気フィルタのみ)

6049

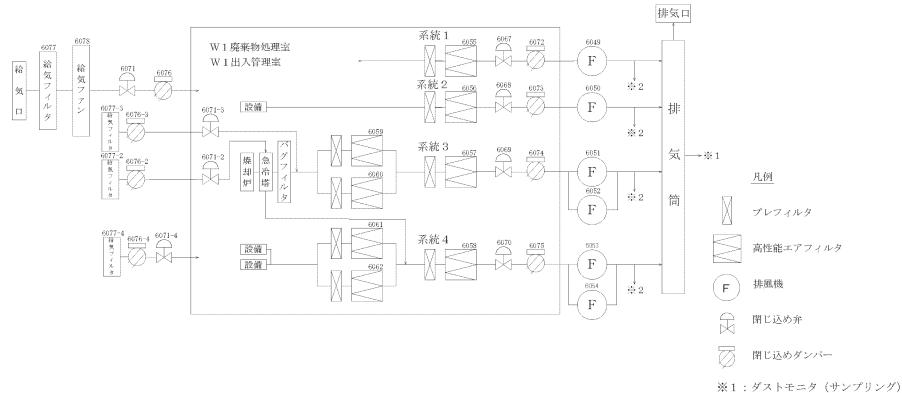
4

図ト-W1設-1-1 (1) 本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階及び焼却設備 焼却炉 架台上の設備及び中 2階及び2階及び3階)

番号	名	称	番号	名称	番号	名	称
6049	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 No. 1 排風機	(部屋排気系統)	6061	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 6 フィルタユニット	6129	W 1 廃液処理設備	ろ過機
6050	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 No. 2 排風機	(局所排気系統)	6062	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 7 フィルタユニット	6130	W 1 廃液処理設備	圧搾脱水機
6051	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 No. 3 排風機	(局所排気系統)	6077	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気フィルタ	6131	W 1 廃液処理設備	スラッジ乾燥機
6052	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 No. 4 排風機	(局所排気系統)	6077-2	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気) 給気フィルタ	6132	W1廃液処理設備	受水槽
6053	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 No. 5 排風機	(局所排気系統)	6077-3	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ	6133	W 1 廃液処理設備	貯留槽 No. 1
6054	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 No. 6 排風機	(局所排気系統)	6077-4	気体廃棄設備 No. 2 系統1系統2系統3系統4 (自然給気) 給気フィルタ	6134	W 1 廃液処理設備	貯留槽 No. 2
6055	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 No. 1 フィルタユニット	(部屋排気系統)	6078	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気系統) 給気ファン	6135	W 1 廃液処理設備	貯留槽 No. 3
6056	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 No. 2 フィルタユニット	(局所排気系統)	6124	W 1 廃液処理設備 蒸発乾固装置	6138	焼却設備 焼却炉	
6057	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 No. 5 フィルタユニット	(局所排気系統)	6125	W 1 廃液処理設備 凝集沈殿槽	6139	焼却設備 バグフィ	ィルタ
6058	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 No. 8 フィルタユニット	(局所排気系統)	6126	W 1 廃液処理設備 タンク No. 1	6140	焼却設備 投入プッ	ソシャ
6059	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 No. 3 フィルタユニット	(局所排気系統)	6127	W 1 廃液処理設備 タンク No. 2	6141	焼却設備 前処理	フード
6060	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 No. 4 フィルタユニット	(局所排気系統)	6128	W 1 廃液処理設備 タンク No. 3	6142	焼却設備 フィルク	タ処理フード

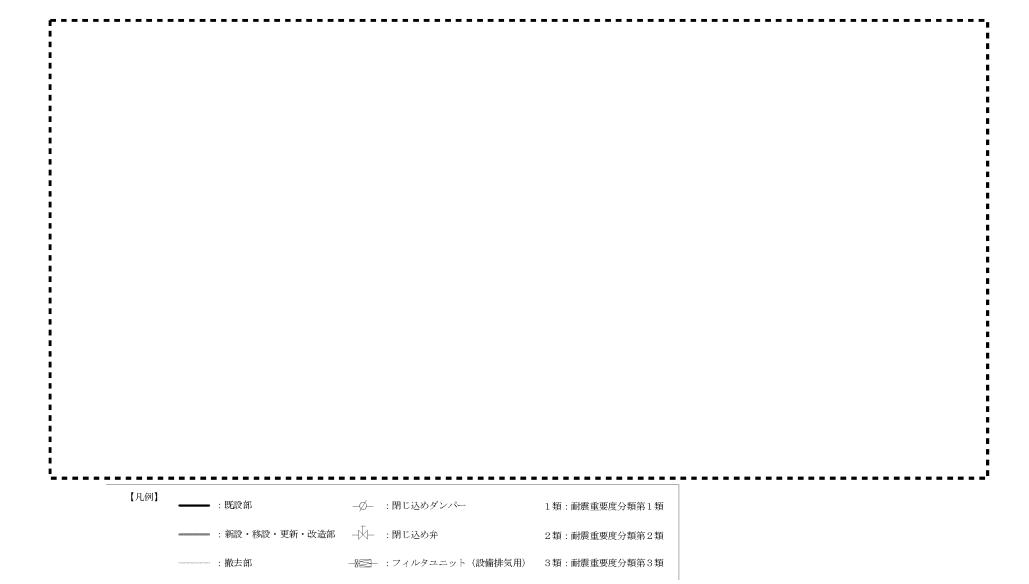
図ト-W1設-1-1(2) 本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表)(1/2)

番号	名称	番号	名称	番号	名称
6143	焼却設備 投入リフタ	6146	湿式除染機 水洗除染タンク	6149	ホイストクレーン 1トンチェンブロック
6144	焼却設備 急冷塔	6147	乾式除染機	6153	保管廃棄設備 廃棄物保管区域
6145	湿式除染機 湿式除染部	6148	ホイストクレーン 2トンチェンブロック		

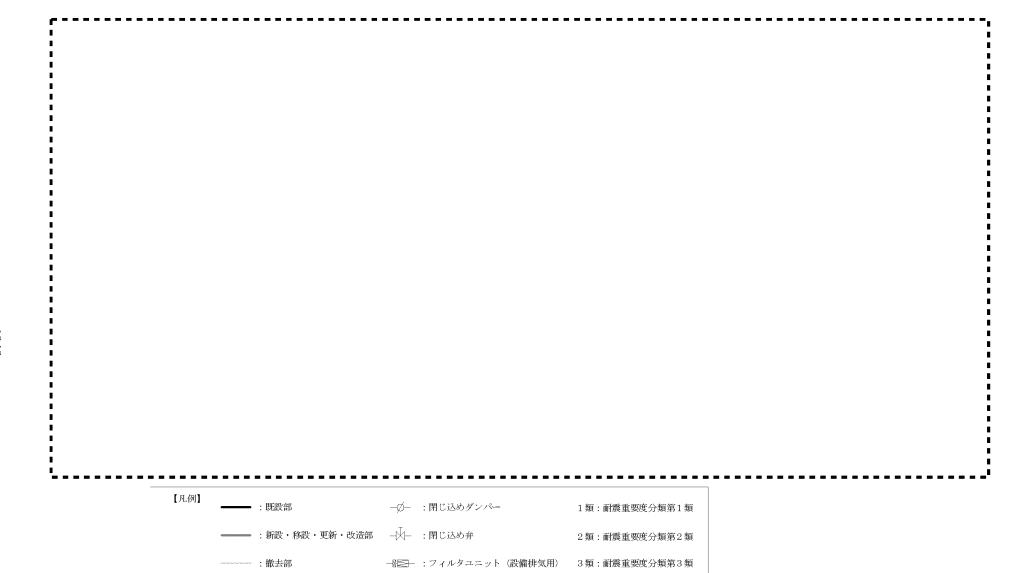


※1: ダストモータ (サンプリング) ※2: エアスニファ (サンプリング)

図ト-W1設-1-2 第1廃棄物貯蔵棟の給排気全体系統図(気体廃棄設備 No. 2)



図ト-W1設-2-1(1) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統1(部屋排気系統))(1/2)

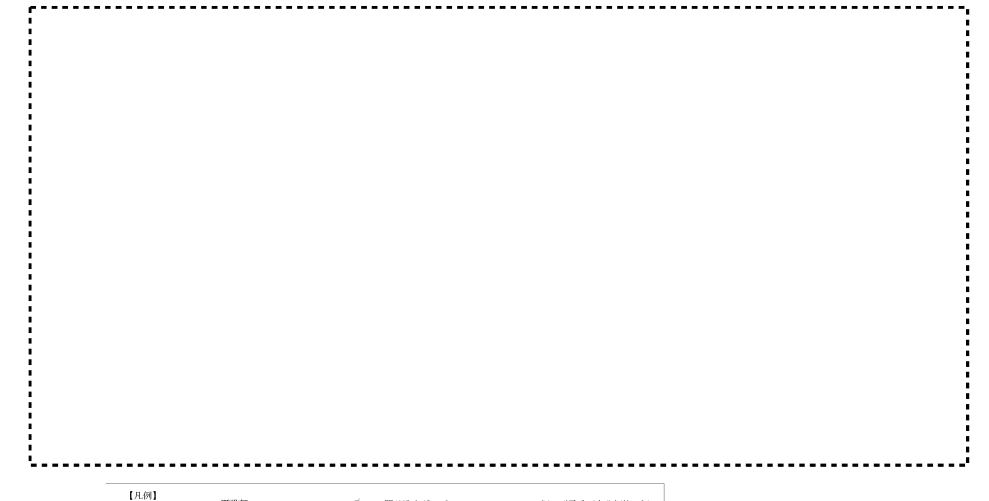


図ト-W1設-2-1(1) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統1(部屋排気系統))(2/2)



: 撤去部 - 湿量 : フィルタユニット (設備排気用) 3類: 耐震重要度分類第3類

図ト-W1設-2-1(2) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統2 (局所排気系統)) (1/2)

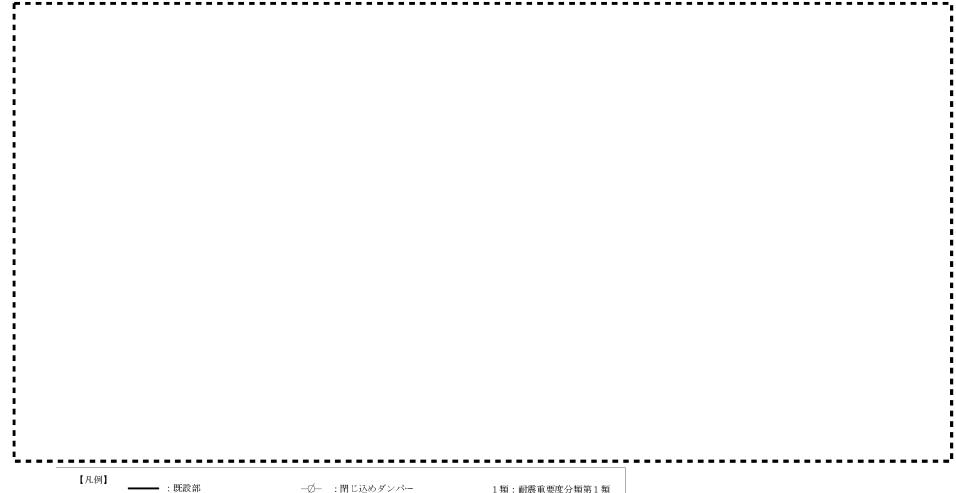


- : 既設部 - ○ : 閉じ込めダンパー 1類:耐震重要度分類第1類 - : 新設・移設・更新・改造部 - ○ : 閉じ込め弁 2類:耐震重要度分類第2類 : 撤去部 - ※ : フィルタユニット (設備排気用) 3類:耐震重要度分類第3類

図ト-W1設-2-1(2) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統2 (局所排気系統))(2/2)

【凡例】 - : 既設部 - ○ : 閉じ込めダンパー 1類: 耐震重要度分類第1類 - ○ : 閉じ込め弁 2類: 耐震重要度分類第2類 : 撤去部 - ○ : アイルタユニット (設備排気用) 3類: 耐震重要度分類第3類

図ト-W1設-2-1(3) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統3 (局所排気系統)) (1/2)



【凡例】 - : 既設部 - □ : 閉じ込めダンパー 1類: 耐震重要度分類第1類 - □ : 新設・移設・更新・改造部 - □ : 閉じ込め弁 2類: 耐震重要度分類第2類

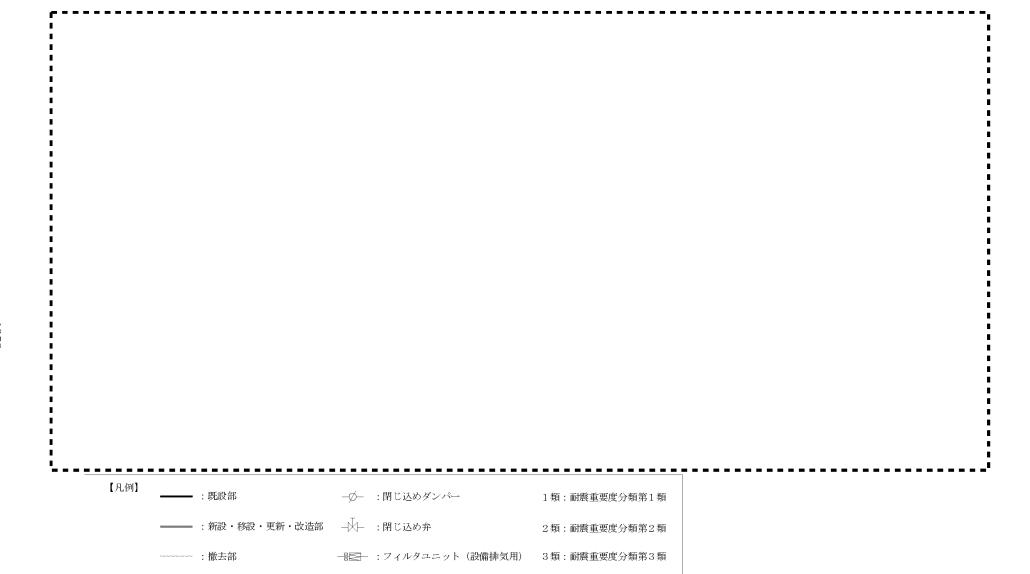
図ト-W1設-2-1(3) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統3(局所排気系統))(2/2)

: 撤去部



図ト-W1設-2-1(4) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統4(局所排気系統))(1/3)

-№至→ :フィルタユニット(設備排気用) 3類:耐震重要度分類第3類



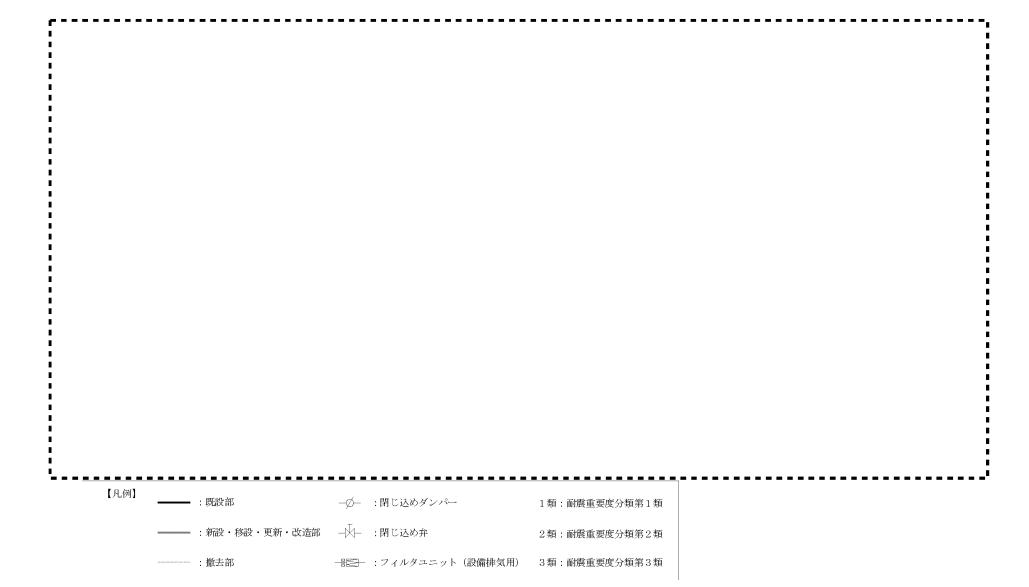
図ト-W1設-2-1(4) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統4(局所排気系統))(2/3)

図ト-W1設-2-1(4) 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統4(局所排気系統))(3/3)

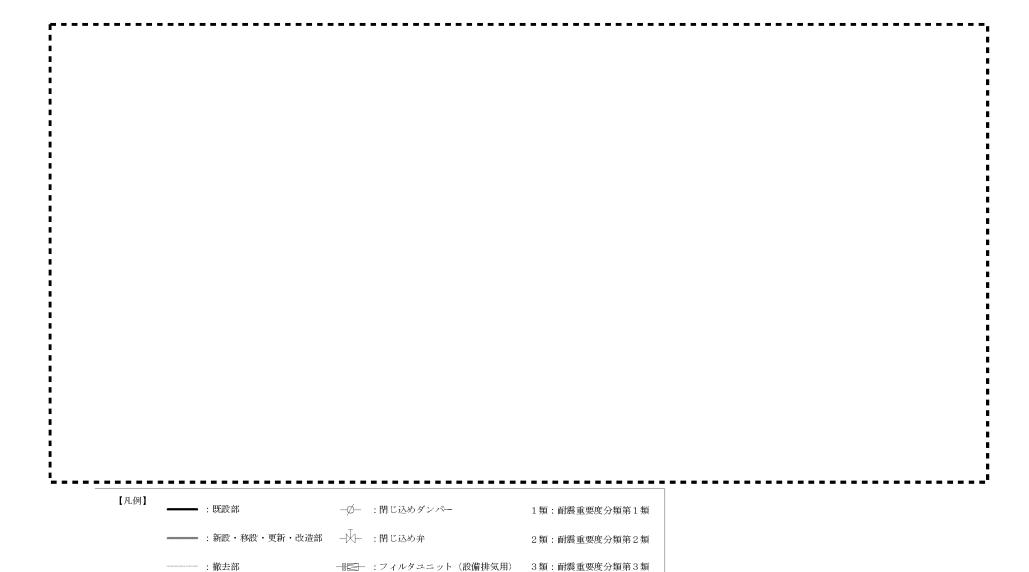
図ト-W1設-2-1 (5) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統1系統2系統3系統4 (給気系統))(1/2)

【凡例】 - : 既設部 - ○ : 閉じ込めダンパー 1 類: 耐震重要度分類第1 類 - ○ : 新設・移設・更新・改造部 - ○ : 閉じ込め弁 2 類: 耐震重要度分類第2 類 : 撤去部 - ○ : フィルタユニット (設備排気用) 3 類:耐震重要度分類第3 類

図ト-W1設-2-1 (5) 気体廃棄設備 No.2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統1系統2系統3系統4 (給気系統))(2/2)



図ト-W1設-2-1(6) 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統4(急冷塔給気)、系統3(フィルタ冷却給気)、系統1系統2系統3系統4(自然給気))(1/2)



図ト-W1設-2-1(6) 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図 (系統4(急冷塔給気)、系統3(フィルタ冷却給気)、系統1系統2系統3系統4(自然給気))(2/2)

管理番号	名	称	管理番号	名	称	管理番号	名	称
[6040]	気体廃棄設備 No. 2 系統 1	(部屋排気系統)	{6060}	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(局所排気系統)	{6071}	気体廃棄設備 No. 2 系	統1系統2系統3系統4(給
{6049}	No. 1 排風機		{6060}	No. 4 フィルタユニット			気系統) 閉じ込めタ	4
[6050]	気体廃棄設備 No. 2 系統 2	(局所排気系統)	(0001)	気体廃棄設備 No. 2 系統 4	(局所排気系統)	(005-0)	気体廃棄設備 No. 2 系	統4 (急冷塔給気)
{6050}	No. 2 排風機		{6061}	No. 6 フィルタユニット		{6071-2}	閉じ込め弁	
{6051}	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(局所排気系統)	{6062}	気体廃棄設備 No. 2 系統 4	(局所排気系統)	{6071-3}	気体廃棄設備 No. 2 系	統3(フィルタ冷却給気)
{0001}	No. 3 排風機		{6062}	No.7フィルタユニット		{6071-3}	閉じ込め弁	
{6052}	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(局所排気系統)	{6063}	気体廃棄設備 No. 2 系統 1	(部屋排気系統)	{6071-4}	気体廃棄設備 No. 2 系	統1系統2系統3系統4(自
[0052]	No. 4 排風機		[6063]	ダクト		(6071-4)	然給気) 閉じ込め弁	}
{6053}	気体廃棄設備 No. 2 系統 4	(局所排気系統)	{6064}	気体廃棄設備 No. 2 系統 2	(局所排気系統)	{6072}	気体廃棄設備 No. 2 系	統 1 (部屋排気系統)
(0000)	No. 5 排風機		{6064}	ダクト			閉じ込めダンパー	
{6054}	気体廃棄設備 No. 2 系統 4	(局所排気系統)	(0005)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(局所排気系統)	{6073}	気体廃棄設備 No. 2 系	統 2 (局所排気系統)
{6054}	No. 6 排風機		{6065}	ダクト			閉じ込めダンパー	
(COLL)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1	(部屋排気系統)	{6066}	気体廃棄設備 No. 2 系統 4	(局所排気系統)	{6074}	気体廃棄設備 No. 2 系	統 3 (局所排気系統)
{6055}	No. 1 フィルタユニット		{6066}	ダクト		(6074)	閉じ込めダンパー	
[COEC]	気体廃棄設備 No. 2 系統 2	(局所排気系統)	(2027)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1	(部屋排気系統)	(2075)	気体廃棄設備 No. 2 系	統 4 (局所排気系統)
{6056}	No. 2 フィルタユニット		{6067}	閉じ込め弁		{6075}	閉じ込めダンパー	
[6057]	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(局所排気系統)	{6068}	気体廃棄設備 No. 2 系統 2	(局所排気系統)	{6076}	気体廃棄設備 No. 2 系	統1系統2系統3系統4(給
{6057}	No. 5 フィルタユニット		{6068}	閉じ込め弁			気系統) 閉じ込める	ブンパー
{6058}	気体廃棄設備 No. 2 系統 4	(局所排気系統)	{6069}	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(局所排気系統)	{6076-2}	気体廃棄設備 No. 2 系	統4 (急冷塔給気)
[6600]	No.8フィルタユニット		[0009]	閉じ込め弁			閉じ込めダンパー	
(COEO)	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(局所排気系統)	{6070}	気体廃棄設備 No. 2 系統 4	(局所排気系統)	[6076-2]	気体廃棄設備 No. 2 系	統3(フィルタ冷却給気)
{6059}	No. 3 フィルタユニット		10070)	閉じ込め弁		{6076-3}	閉じ込めダンパー	

図ト-W1設-2-1(7) 気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(設備・機器一覧表) (1/2)

管理番号	名	称	管理番号	名	称	管理番号	名	称
[6076 4]	気体廃棄設備 No. 2 系統	1系統2系統3系統4(自	[6077 9]	気体廃棄設備 No. 2 系統 3	(フィルタ冷却給気)	[6070]	気体廃棄設備 No. 2	系統1系統2系統3系統4(給
{6076-4}	然給気) 閉じ込めダン	パー	{6077-3}	給気フィルタ		{6079}	気系統) ダクト	
{6077}	気体廃棄設備 No. 2 系統	1系統2系統3系統4(給	{6077-4}	気体廃棄設備 No. 2 系統 1	系統2系統3系統4(自然			
{6077}	気系統) 給気フィルタ		{6077-4}	給気) 給気フィルタ				
{6077-2}	気体廃棄設備 No. 2 系統	4 (急冷塔給気)	(6079)	気体廃棄設備 No. 2 系統 1	系統2系統3系統4(給気			
(0011-2)	給気フィルタ		{6078}	系統) 給気ファン				

(系統2 (局所排気系統))

管理番号	名称	フィルタユニット (設備排気用) へ の接続	備考
{6124}	W 1 廃液処理設備 蒸発乾固装置	_	_
{6131}	W 1 廃液処理設備 スラッジ乾燥機	_	_
{6145}	湿式除染機湿式除染部	_	_
{6146}	湿式除染機 水洗除染タンク	_	_

(系統3 (局所排気系統))

管理番号	名称	フィルタユニット (設備排気用) へ の接続	備考
{6139}	焼却設備 バグフィルタ	0	

(系統4 (局所排気系統))

管理 番号	名称	フィルタユニット (設備排気用) へ の接続	備考
{6141}	焼却設備 前処理フード	0	_
{6142}	焼却設備 フィルタ処理フード	0	_
{6143}	焼却設備 投入リフタ	0	_
{6144}	焼却設備 急冷塔	_	_
{6147}	乾式除染機	0	_
####	切断設備 高速切断機	0	

図ト-W1設-2-1 (8) 気体廃棄設備 No. 2 (系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) の 設備及び機器の配置詳細図 (局所排気系統 接続設備・機器一覧表)









図ト-W1設-2-2(4) 気体廃棄設備 No. 2系統 3(局所排気系統) No. 4排風機



図 -W1 設 -2-2 (5) 気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) No. 5 排風機



図ト-W1設-2-2(6) 気体廃棄設備 No. 2系統 4(局所排気系統) No. 6排風機



図ト-W1設-2-2 (7) 気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) No. 1 フィルタユニット



図ト-W1設-2-2(8) 気体廃棄設備 No.2 系統2(局所排気系統) No.2 フィルタユニット





図ト-W1設-2-2 (10) 気体廃棄設備 No.2 系統4 (局所排気系統) No.8 フィルタユニット



図ト-W1設-2-2 (11) 気体廃棄設備 No.2 系統3 (局所排気系統) No.3 フィルタユニット





図ト-W1設-2-2(13) 気体廃棄設備 No.2系統1系統2系統3系統4(給気系統) 給気フィルタ



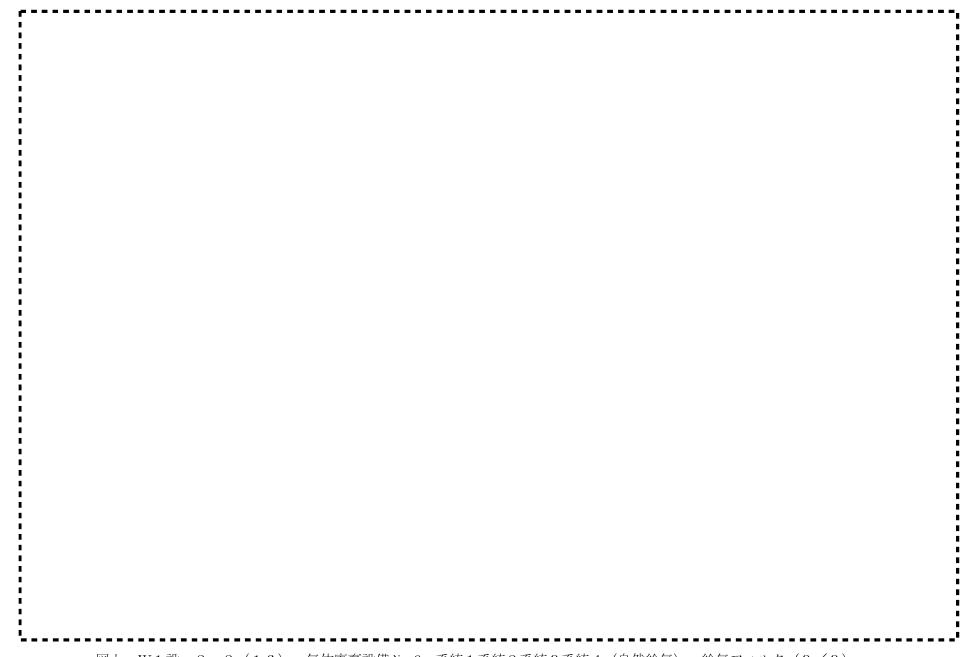
図ト-W1設-2-2(14) 気体廃棄設備 No.2 系統4(急冷塔給気) 給気フィルタ



図ト-W1設-2-2 (15) 気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気) 給気フィルタ



図ト-W1設-2-2 (16) 気体廃棄設備 No. 2 系統1系統2系統3系統4 (自然給気) 給気フィルタ (2/3)



図ト-W1設-2-2(16) 気体廃棄設備 No.2 系統1系統2系統3系統4(自然給気) 給気フィルタ(3/3)

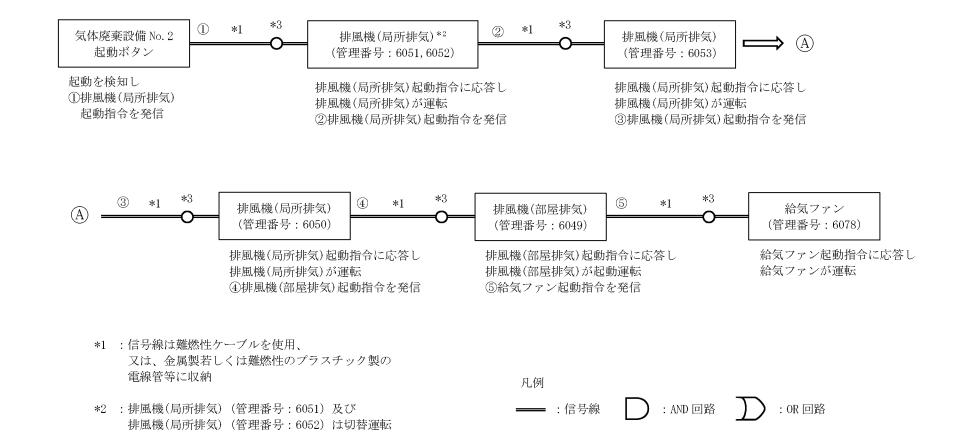


図ト-W1設-2-2(17) 気体廃棄設備 No.2系統1系統2系統3系統4(給気系統) 給気ファン



図ト-W1設-2-3 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) 差圧計及び監視配置図

気体廃棄設備 No. 2(系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) 起動時

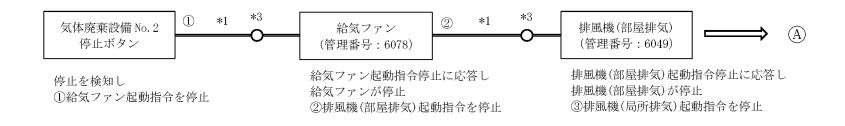


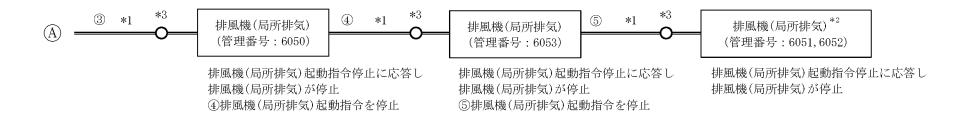
図ト-W1設-2-4(1) 気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時) (1/2)

赤色線:追加・変更部、 青色線:追加・変更部、拡大範囲の指示記号

*3:メカニカルリレー

気体廃棄設備 No. 2 (系統 1、系統 2、系統 3、系統 4、給気系統) 停止時





*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電炉等に収め

電線管等に収納

*2 : 排風機(局所排気) (管理番号:6051) 及び

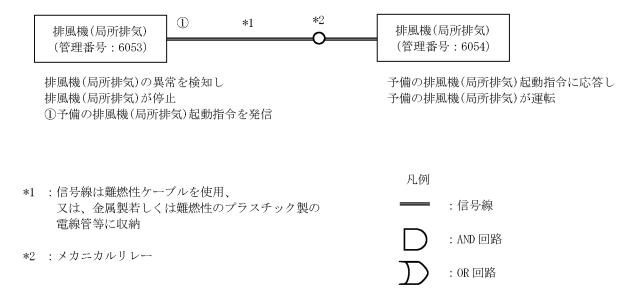
排風機(局所排気) (管理番号:6052) は

切替運転のため、運転している排風機が停止

*3 :メカニカルリレー

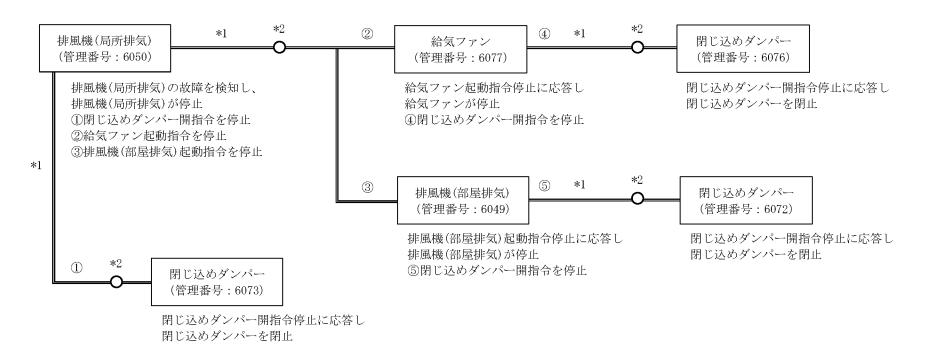
 L例
 : 信号線
 : AND 回路
 : OR 回路

図ト-W1設-2-4(1) 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機の起動停止時) (2/2)



図ト-W1設-2-4(2) 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) インターロック信号系統図(故障時の排風機起動機構)

気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) 排風機異常時

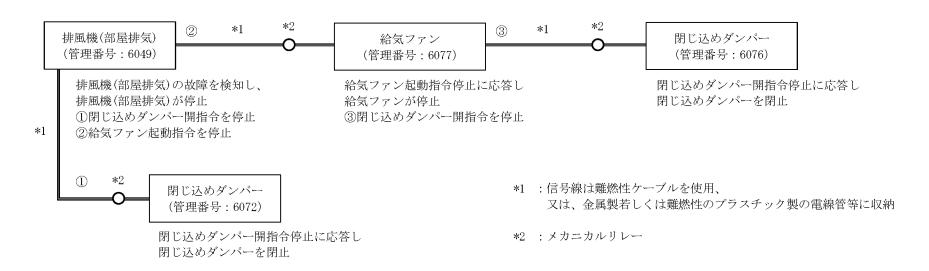


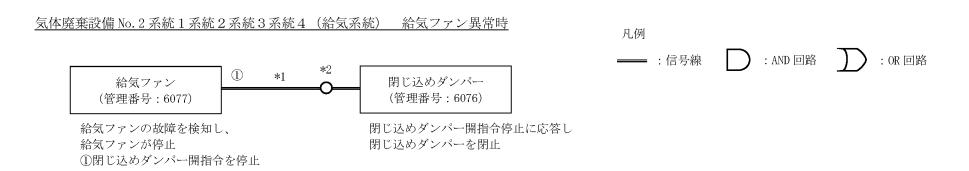
*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2 :メカニカルリレー

図ト-W1設-2-4(3) 気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時) (1/3)

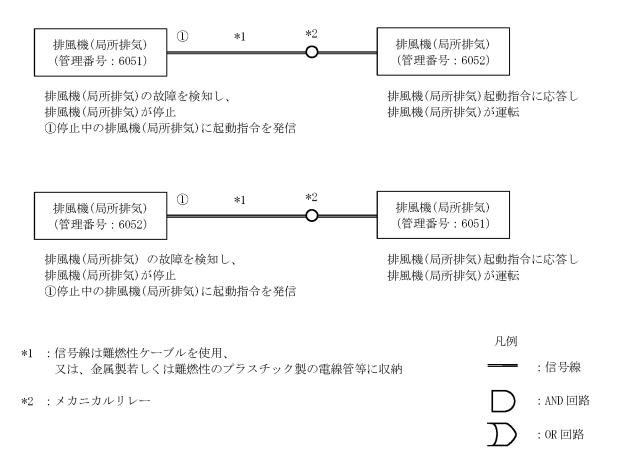
気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 排風機異常時



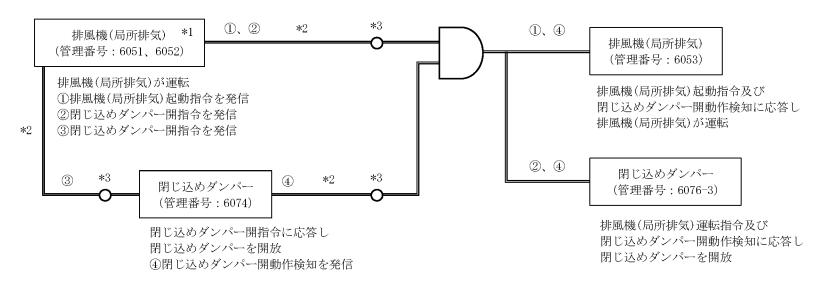


図ト-W1設-2-4(3) 気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時) (2/3)

気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統) 排風機異常時



図ト-W1設-2-4(3) 気体廃棄設備 No. 2(系統 1 、系統 2 、系統 3 、系統 4 、給気系統) インターロック信号系統図(送排風機異常時) (3/3)



*1:排風機(局所排気)(管理番号:6051)及び

排風機(局所排気) (管理番号:6052) は切替運転

*2:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*3:メカニカルリレー

凡例

---- :信号線

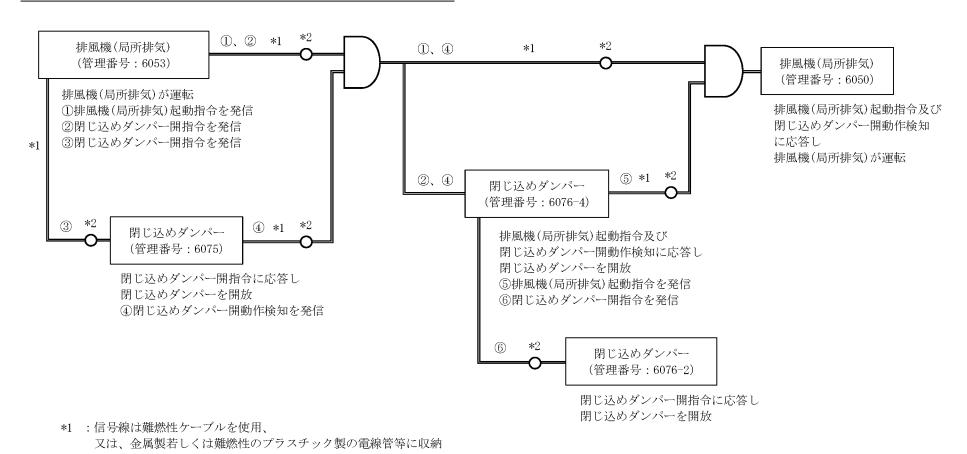
) : AND 回路

 \supset

: OR 回路

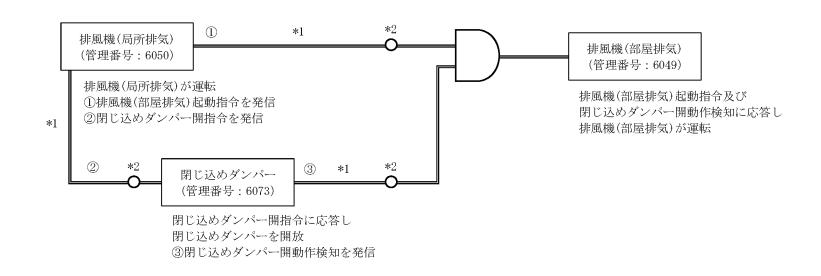
図ト-W1設-2-4(4) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) インターロック信号系統図(ダンパー開度異常時) (1/4)

気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統) 排風機(局所排気) 起動後



図ト-W1設-2-4(4) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) インターロック信号系統図(ダンパー開度異常時) (2/4)

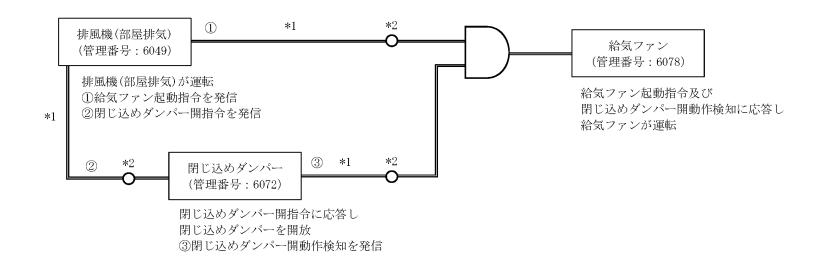
気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統) 排風機(局所排気) 起動後



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

図ト-W1設-2-4(4) 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) インターロック信号系統図(ダンパー開度異常時) (3/4)

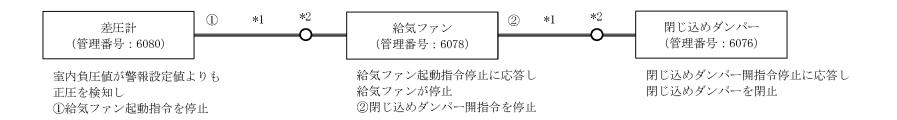
気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統) 排風機(部屋排気) 起動後



*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、 又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*2 :メカニカルリレー 凡例

図ト-W1設-2-4(4) 気体廃棄設備 No. 2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) インターロック信号系統図(ダンパー開度異常時) (4/4)



凡例

---:信号線

) : AND 回路

*1:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の

電線管等に収納

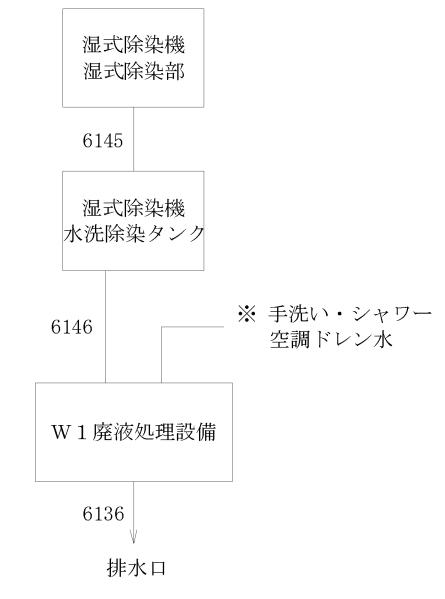
*2:メカニカルリレー

図ト-W1設-2-4(5) 気体廃棄設備 No.2(系統1、系統2、系統3、系統4、給気系統) インターロック信号系統図(室内負圧異常時)

赤色線:追加・変更部、 青色線:追加・変更部、拡大範囲の指示記号

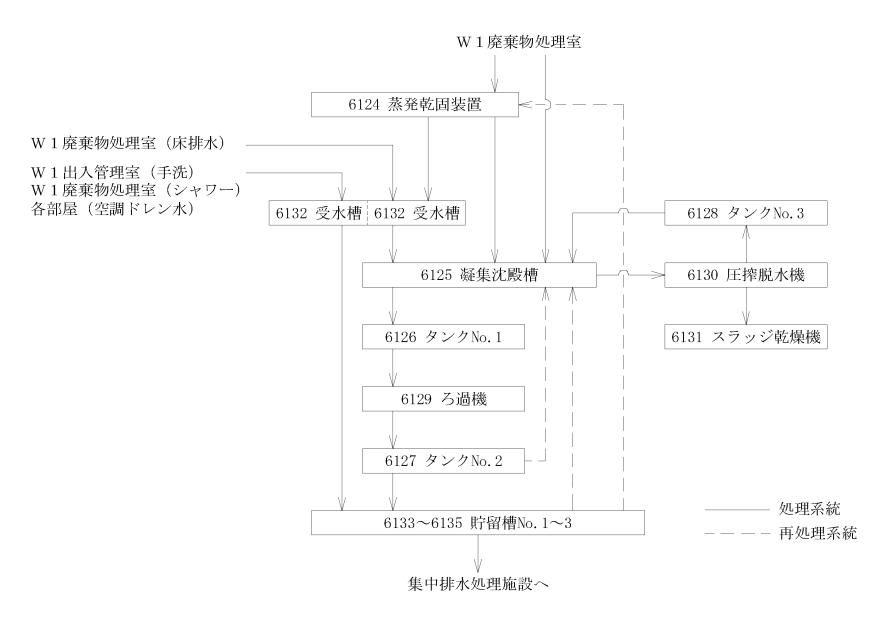
: OR 回路





管理番号	機器名称
6136	W1廃液処理設備 配管
6145	湿式除染機 湿式除染部
6146	湿式除染機 水洗除染タンク

図ト-W1設-3-1(1) W1廃液配管全体系統図



図ト-W1設-3-1(2) W1廃液処理設備 系統図



図 ト - W 1 設 - 3 - 2 (1) W 1 廃液処理設備 配置図 (1/3)



図 ト - W 1 設 - 3 - 2 (2) W 1 廃液処理設備 配置図 (2/3)



図 ト - W 1 設 - 3 - 2 (3) W 1 廃液処理設備 配置図 (3/3)



図ト-W1設-3-3 W1廃液処理設備 凝集沈殿槽



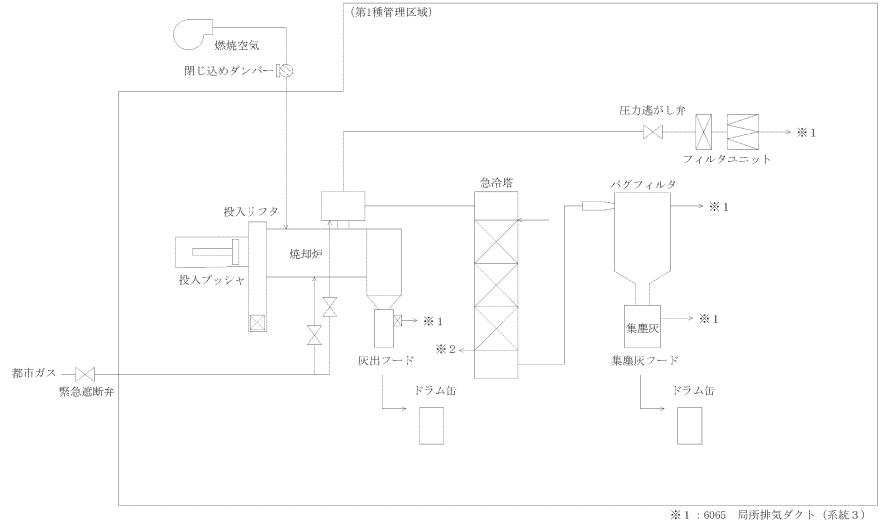
図ト-W1設-3-4 W1廃液処理設備 圧搾脱水機



図ト-W1設-3-5 W1廃液処理設備 スラッジ乾燥機

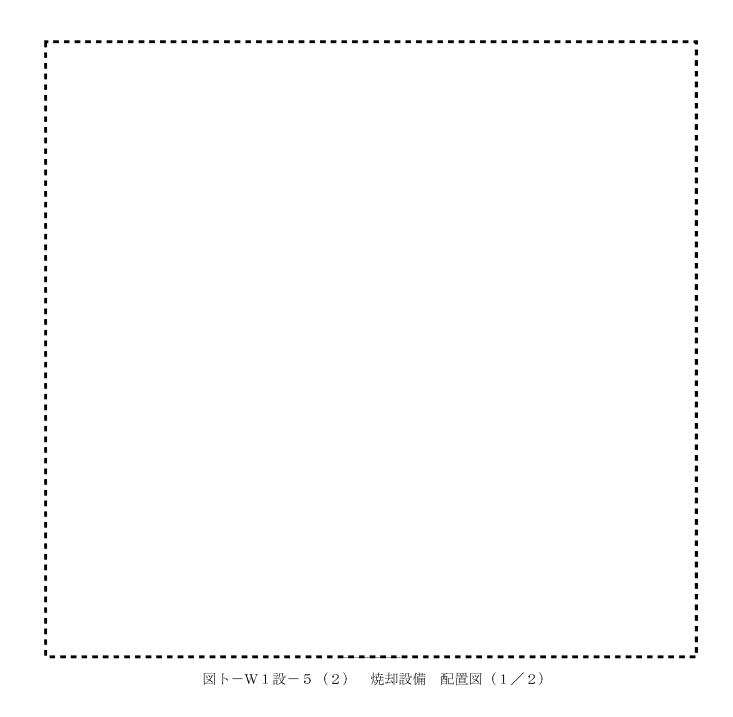


図ト-W1設-4-1 保管廃棄設備 廃棄物保管区域



※1:6065 局所排気ダクト(系統3)※2:6066 局所排気ダクト(系統4)

図ト-W1設-5(1) 焼却設備 系統図





図ト-W1設-5(3) 焼却設備 配置図(2/2)

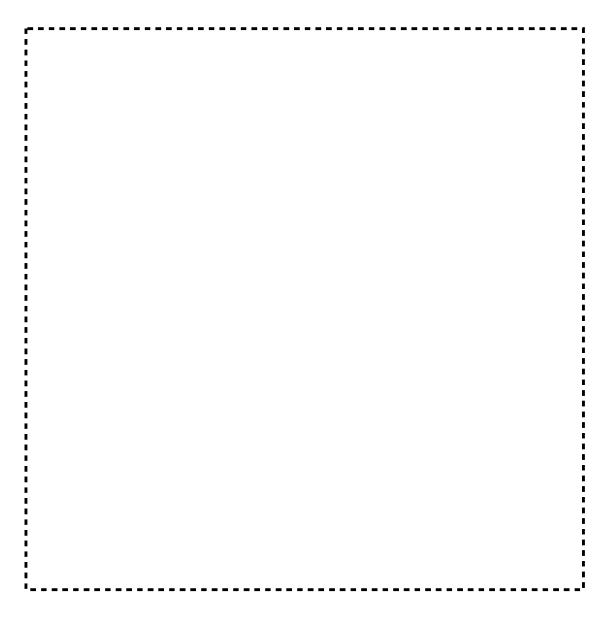




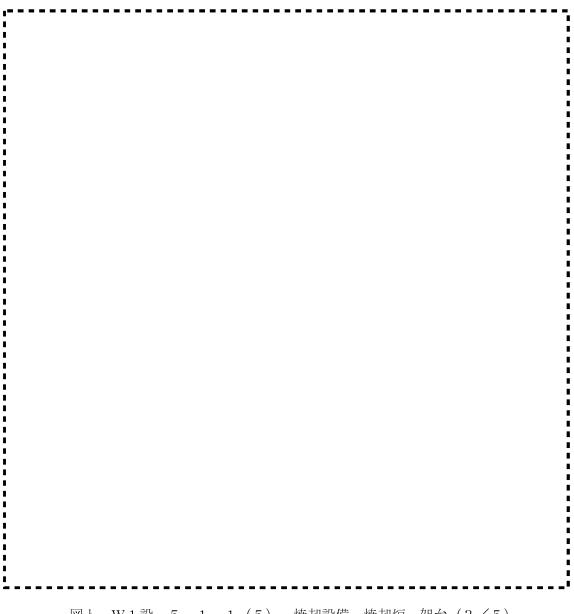
図ト-W1設-5-1-1(2) 焼却設備 焼却炉(灰出フード)



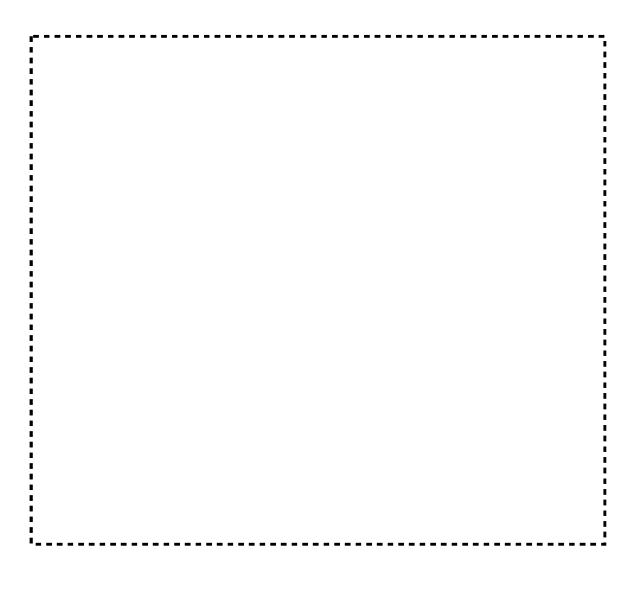
図ト-W1設-5-1-1 (3) 焼却設備 焼却炉 架台 (1/5)



図ト-W1設-5-1-1(4) 焼却設備 焼却炉 架台(2/5)



図ト-W1設-5-1-1 (5) 焼却設備 焼却炉 架台 (3/5)

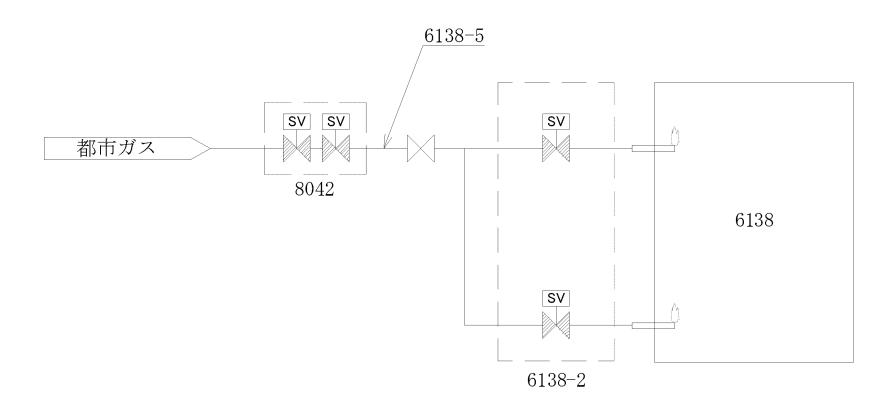


図ト-W1設-5-1-1 (6) 焼却設備 焼却炉 架台 (4/5)



図ト-W1設-5-1-1 (7) 焼却設備 焼却炉 架台 (5/5)





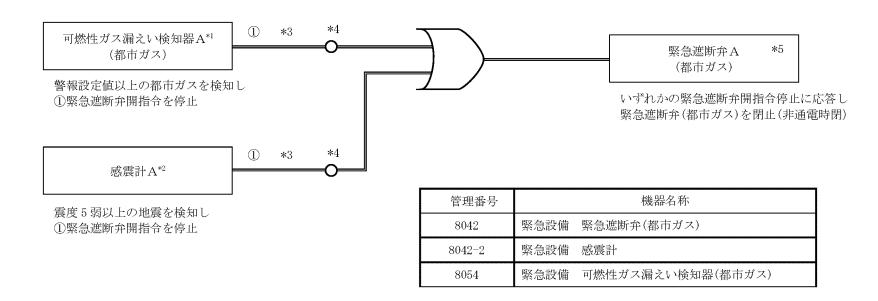
SV

電磁弁(停電時:閉)

⋉手動弁(通常時:開)

管理番号	機器名称
6138	焼却設備 焼却炉
6138-2	失火検知機構
6138-5	可燃性ガス配管
8042	緊急設備 緊急遮断弁(都市ガス)





*1:アナログ信号線はシールドケーブルを使用 (耐震重要度分類第2類)

*2: アナログ信号線はシールドケーブルを使用 (耐震重要度分類第1類)

*3:信号線断線時は緊急遮断弁(都市ガス)が閉止

: 信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*4 :メカニカルリレー

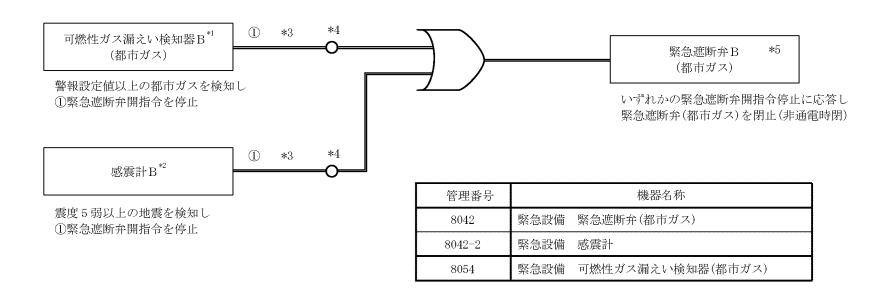
*5: 停電時は緊急遮断弁(都市ガス)が閉止

凡例

:信号線

: AND 回路

) : OR 回路



*1:アナログ信号線はシールドケーブルを使用 (耐震重要度分類第2類)

*2:アナログ信号線はシールドケーブルを使用 (耐震重要度分類第1類)

*3:信号線断線時は緊急遮断弁(都市ガス)が閉止

:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*4:メカニカルリレー

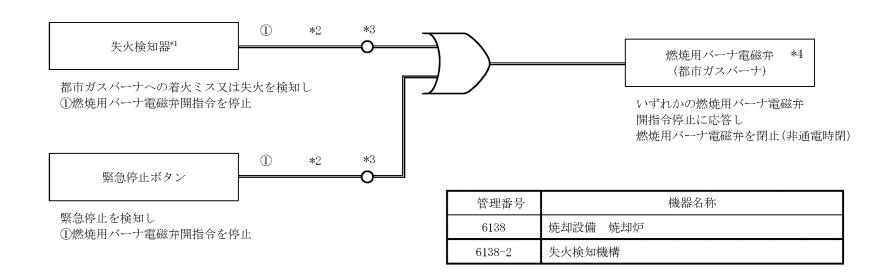
*5: 停電時は緊急遮断弁(都市ガス)が閉止

凡例

:信号線

) : AND 回路

)) : OR 回路



*1:アナログ信号線はシールドケーブルを使用 (耐震重要度分類第2類)

*2:信号線断線時は燃焼用バーナ電磁弁が閉止

:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*3:メカニカルリレー

*4: 停電時は燃焼用バーナ電磁弁が閉止

凡例

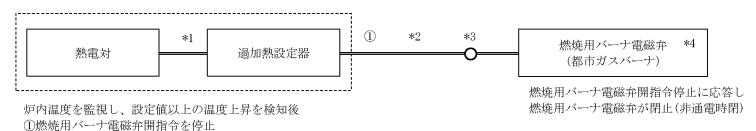
: 信号線

):AND 回路

 \supset

: OR 回路

過加熱防止機構



管理番号	機器名称
6138	焼却設備 焼却炉
6138-3	過加熱防止機構

*1:アナログ信号線はシールドケーブルを使用

: 熱電対が断線し、炉内温度の監視が不可となった場合は、熱源であるヒータ電源を遮断

*2:信号線断線時は燃焼用バーナ電磁弁が閉止

:信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*3:メカニカルリレー

*4: 停電時は燃焼用バーナ電磁弁が閉止

凡例

: 信号線

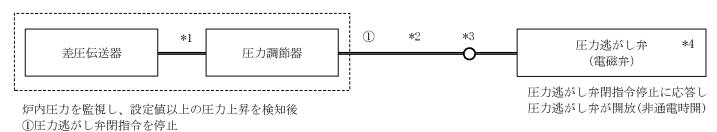
..

: AND 回路

 \sum

: OR 回路

圧力逃がし機構



管理番号	機器名称
6138	焼却設備 焼却炉
6138-4	圧力逃がし機構

*1:アナログ信号線はシールドケーブルを使用

(耐震重要度分類第2類)

*2:信号線断線時は圧力逃がし弁が開放

: 信号線は難燃性ケーブルを使用、

又は、金属製若しくは難燃性のプラスチック製の電線管等に収納

*3 : メカニカルリレー

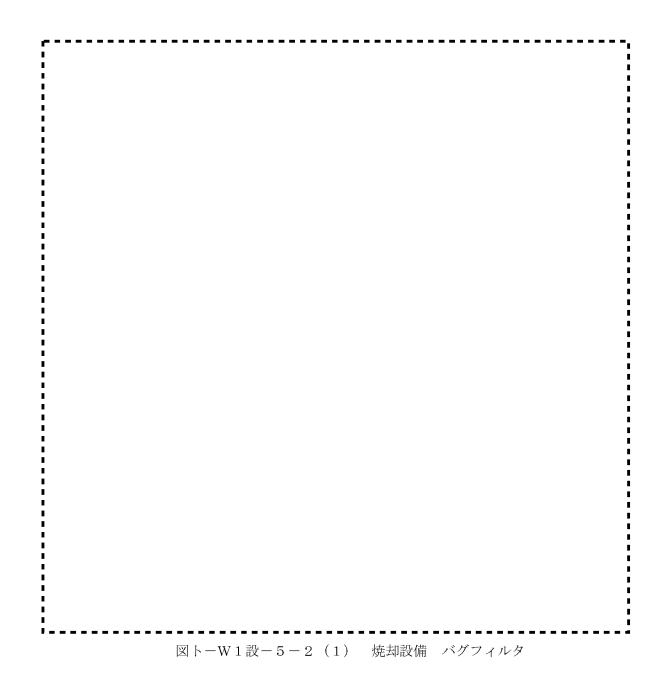
*4: 停電時は圧力逃がし弁が開放

凡例

: 信号線

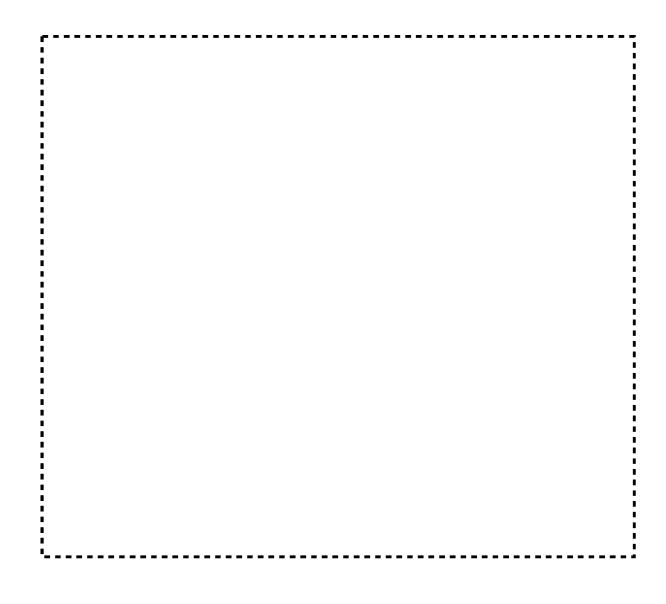
):AND 回路

) : OR 回路





図ト-W1設-5-2 (2) 焼却設備 バグフィルタ (集塵灰フード)



図ト-W1設-5-3 焼却設備 投入プッシャ



図ト-W1設-5-4 焼却設備 前処理フード



図ト-W1設-5-5 焼却設備 フィルタ処理フード



図ト-W1設-5-6 焼却設備 投入リフタ





図ト-W1設-6-1 湿式除染機 湿式除染部



図ト-W1設-6-2 湿式除染機 水洗除染タンク





図ト-W1設-8-1 ホイストクレーン 配置図



図ト-W1設-8-2 ホイストクレーン 2トンチェンブロック



図ト-W1設-8-3 ホイストクレーン 1トンチェンブロック

3階平面図

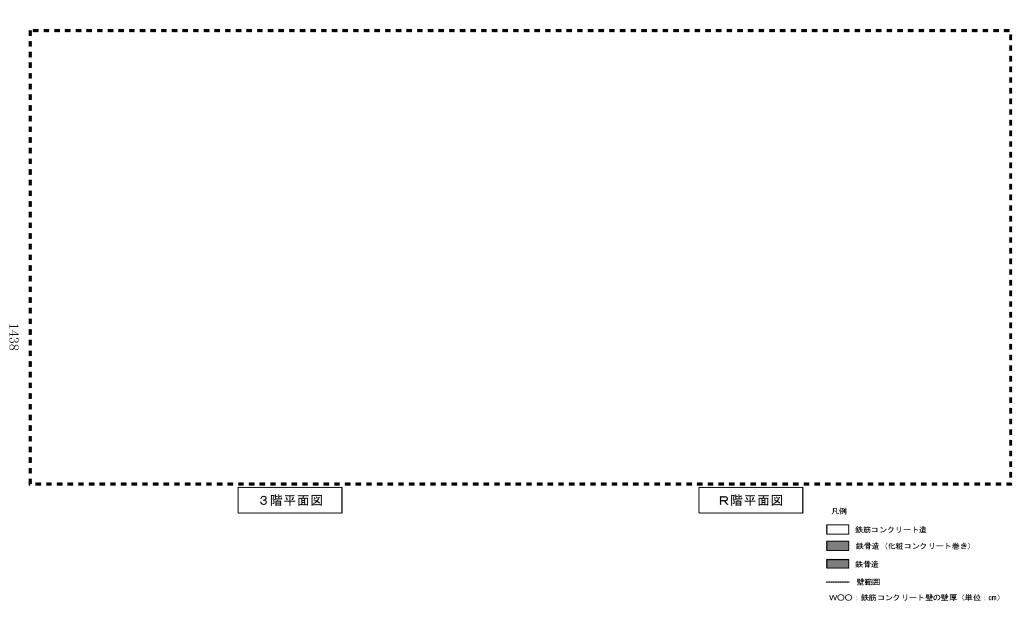
R階平面図

凡例

— 外壁

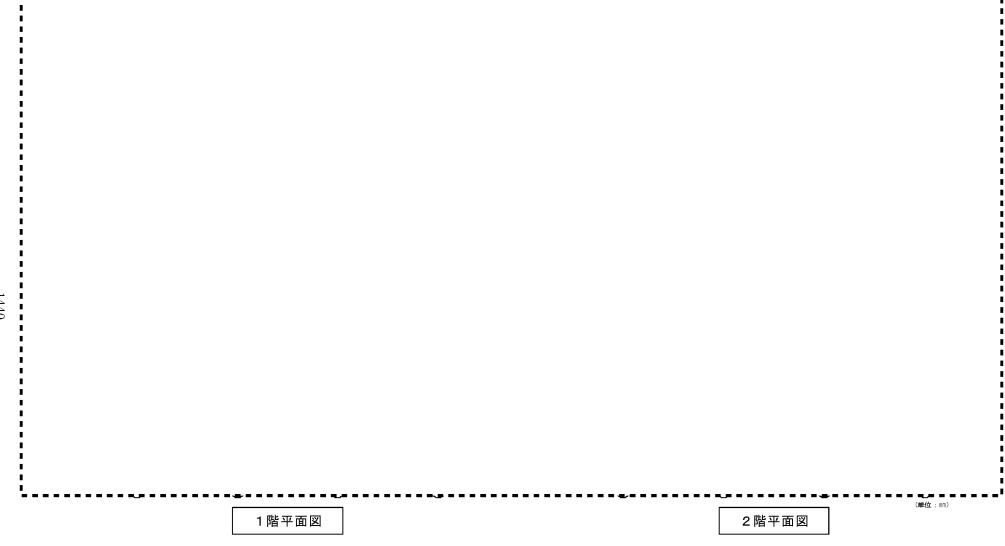
SR-00 :R階スラブ番号

図ト-W3建-Ⅱ-1 第3廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(1階・2階)



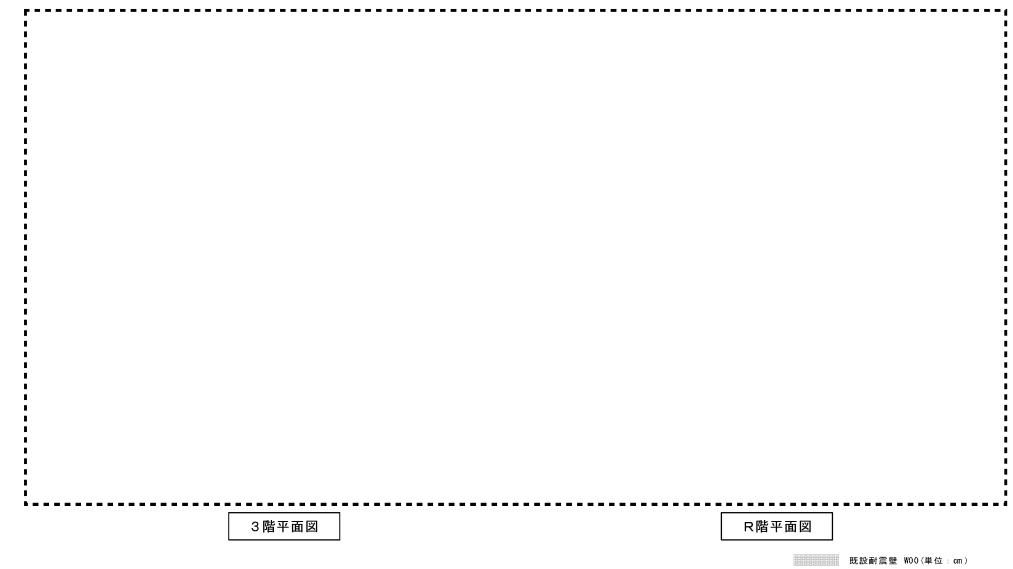
図ト-W3建-Ⅱ-2 第3廃棄物貯蔵棟の安全機能を有する部位の位置、構造(材料、厚さ)図(3階・R階)

図ト-W3建-1(1)第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(土質柱状図)安全機能を有する施設の地盤

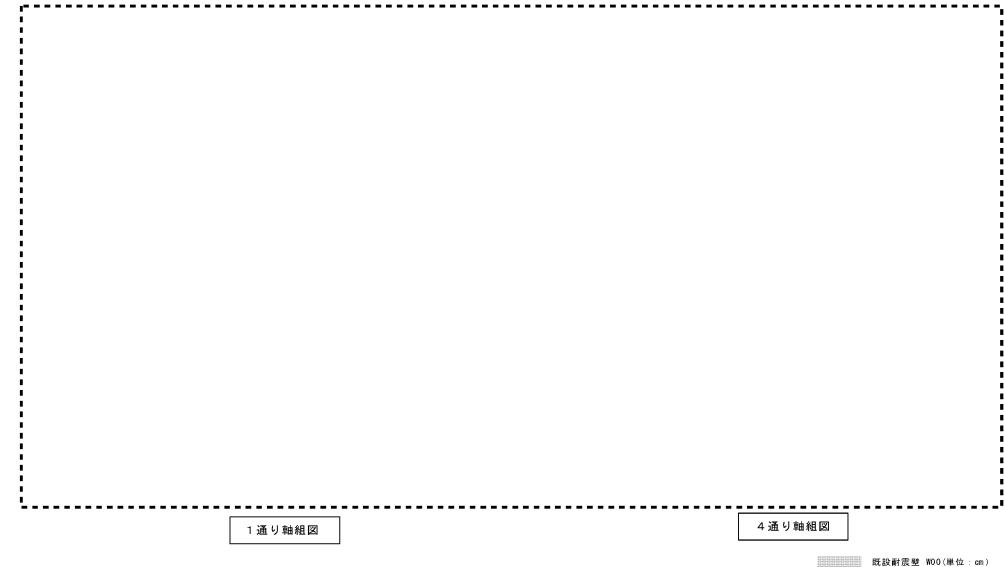


図ト-W3建-1(2) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・2階)地震による損傷の防止

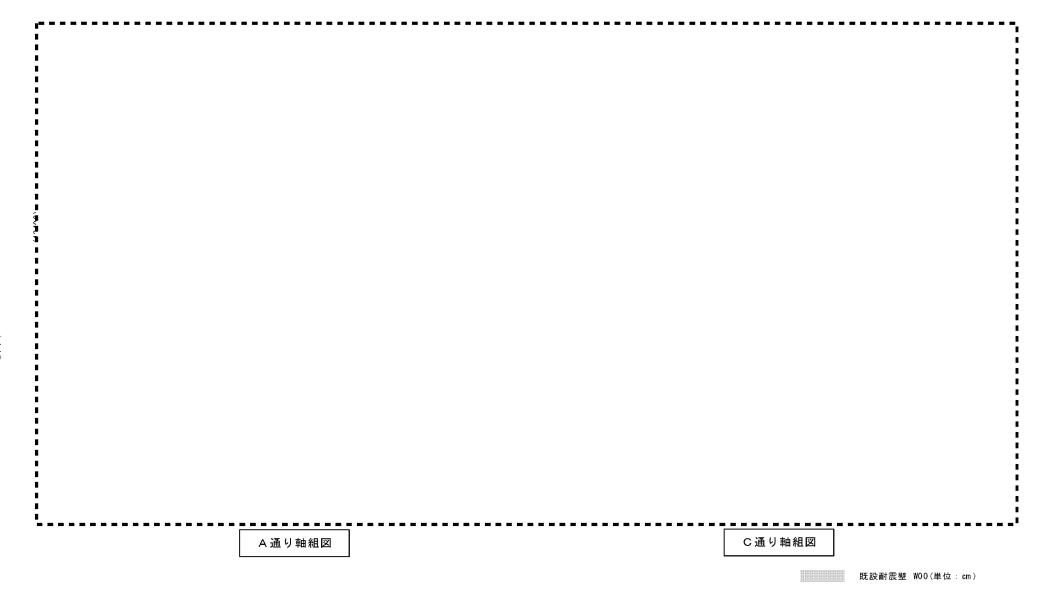
既設耐震壁 WOO(単位:cm)



図ト-W3建-1(3) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3階・R階)地震による損傷の防止



図ト-W3建-1(4) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1通り、4通り軸組図)地震による損傷の防止



図ト-W3建-1(5) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(A通り、C通り軸組図)地震による損傷の防止



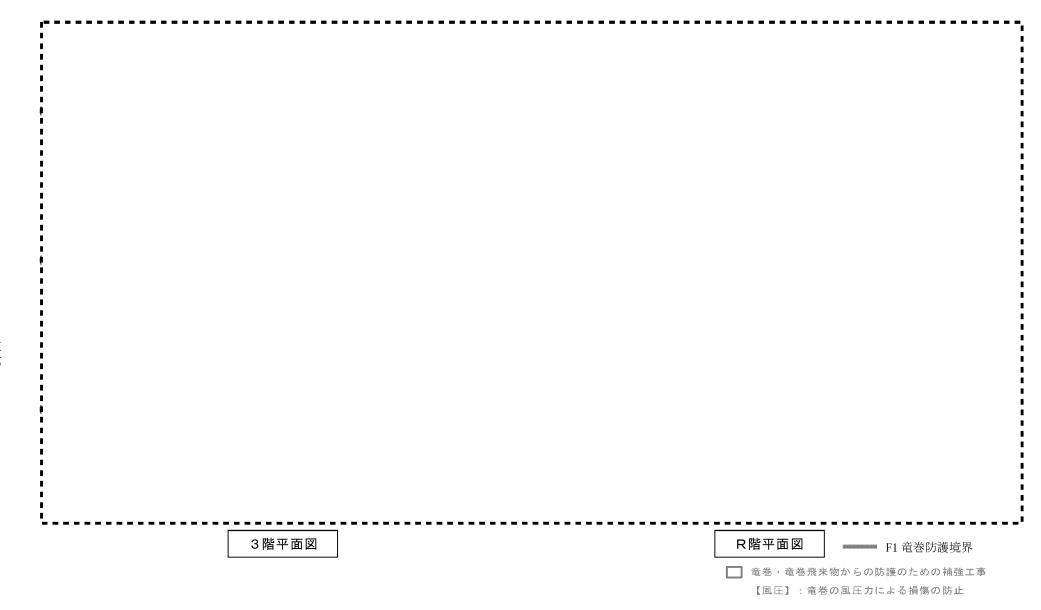
図ト-W3建-2(1) 第3廃棄物貯蔵棟 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止 飛来物影響範囲

2階平面図

----F1 竜巻防護境界

第3廃棄物貯蔵棟へのF1竜巻飛来物は鋼製建具91に飛来する。 W3防護壁はF1竜巻飛来物から鋼製建具91を防護する。 【風圧】: 竜巻の風圧力による損傷の防止 【飛来】: 竜巻飛来物による貫通の防止

図ト-W3建-2(2) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(1階・2階)外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止



図ト-W3建-2(3) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3階・R階)外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止



■ 竜巻・竜巻飛来物からの防護のための補強工事 【風圧】: 竜巻の風圧力による損傷の防止

W3防護壁はF1竜巻飛来物から鋼製建具91を防護する。

図ト-W3建-2(5) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東立面)外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止

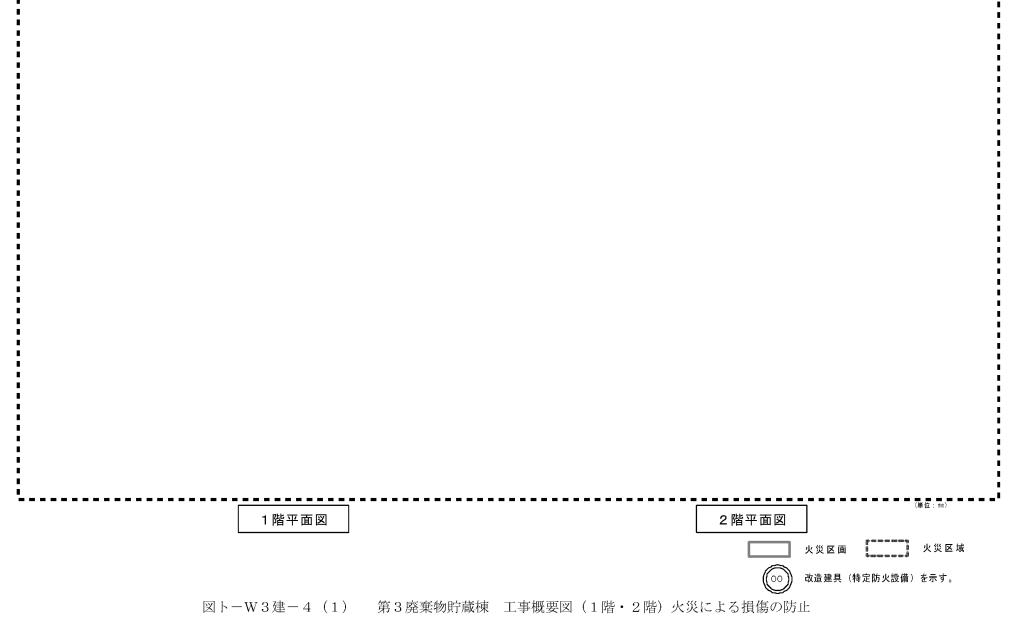
R階平面図

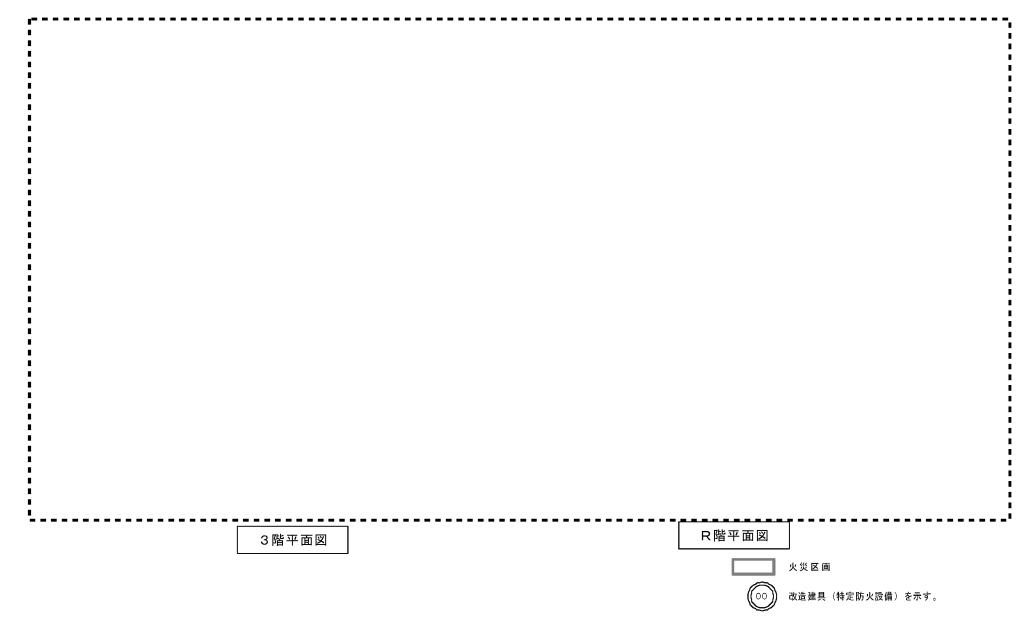
□ 屋上・屋根へのアクセスルート

既設鋼製梯子により、屋上・屋根へのアクセスが可能。

図ト-W3建-3(1) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3階・R階)外部からの衝撃(降下火砕物・積雪)による損傷の防止

図ト-W3建-3(2) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北西立面図)外部からの衝撃(降下火砕物・積雪)による損傷の防止





図ト-W3建-4(2) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(3階・R階)火災による損傷の防止

	,	
	<u>.</u>	
	ı	
•		
-		ī
i		
	•	
		Ī
ı		
- 1		
i	î	
- 1		
- 1		
-		
i	į.	
	•	
ı		
- 1		
i	į	
	•	
		Ī
ı		
- 1		
	•	
i	I	
į		
i		
i !		
1		
1		
1		
1		
	- 本本帝國	表 図
	南立面図	面図
	南立面図	面図
	南立面図	面図
	南立面図	
	南立面図	面図: 改造建具を示す。

図ト-W3建-4(3) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(南西立面)火災による損傷の防止

図ト-W3建-4(4) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東立面)火災による損傷の防止

:改造建具を示す。

1		
I		
·		
·		
I		
I		
· ·		
I		
I		
·		
·		
I		
I		
·		
I e		
I		
·		
I and the second		
I		
<u>'</u>		
·		
I e		
I		
:		
I and the second		
:		
·		
I and the second		
I		
•		
·		
I and the second		
	火災区画 火災区	一域
	火災区画 火災区	>4

2階平面図

※外周部の扉は、改造前、改造後ともに、鋼製建具である。 ※外壁は鉄筋コンクリート造である。

(単位:mm)

図ト-W3建-5 (1) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図 (1階・2階) 人の不法な侵入の防止

R階平面図

※外周部の扉は、改造前、改造後ともに、鋼製建具である。
※外壁は鉄筋コンクリート造である。

南立面図	西立面図
	:改造建具を示す。

図ト-W3建-5(3) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(南西立面)人の不法な侵入の防止

※外周部の扉は、改造前、改造後ともに、鋼製建具である。

※外壁は鉄筋コンクリート造である。

北立面図

東立面図

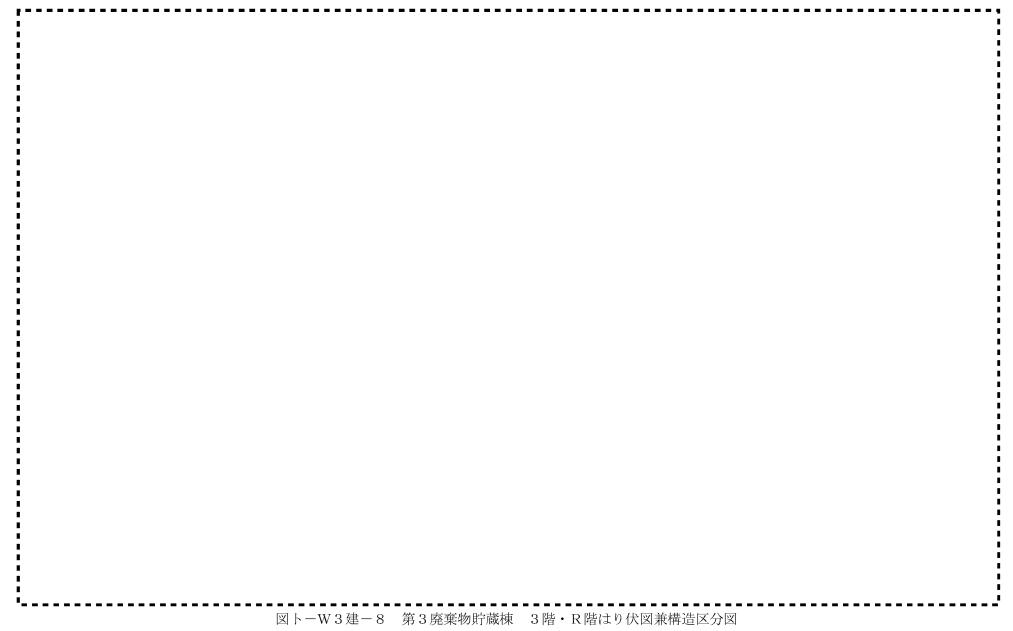
: 改造建具を示す。

※外周部の扉は、改造前、改造後ともに、鋼製建具である。
※外壁は鉄筋コンクリート造である。

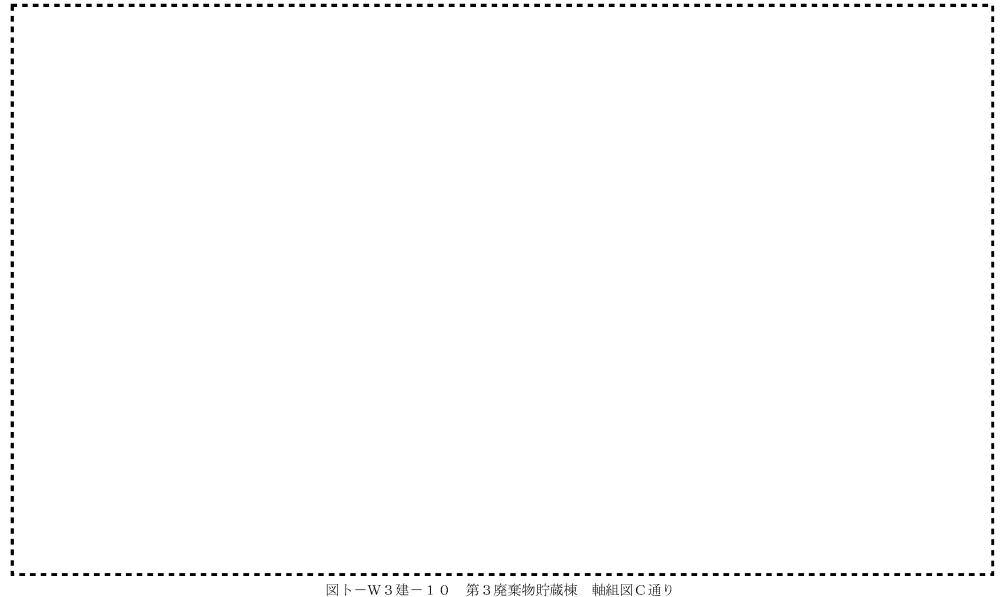
図ト-W3建-5(4) 第3廃棄物貯蔵棟 工事概要図(北東立面)人の不法な侵入の防止











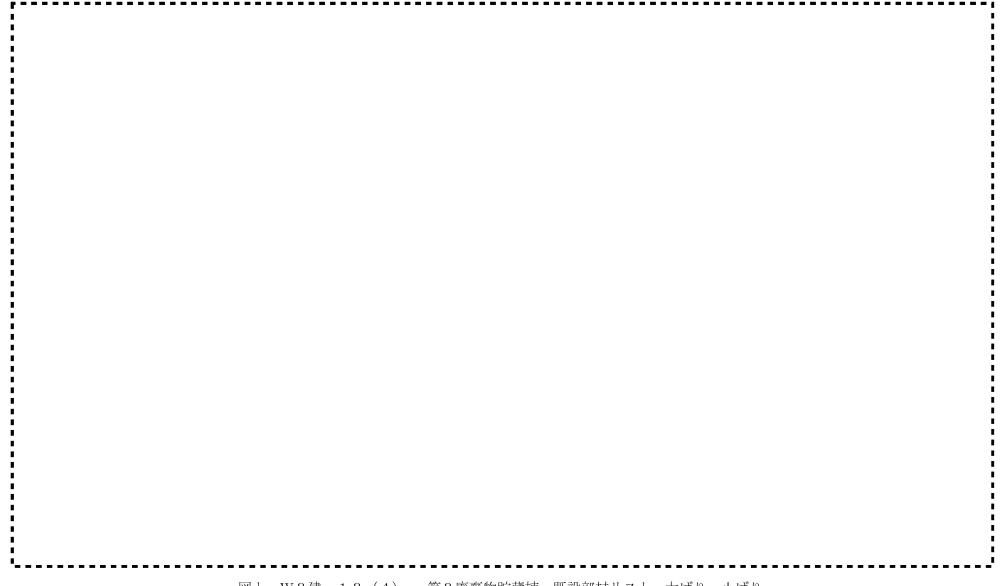




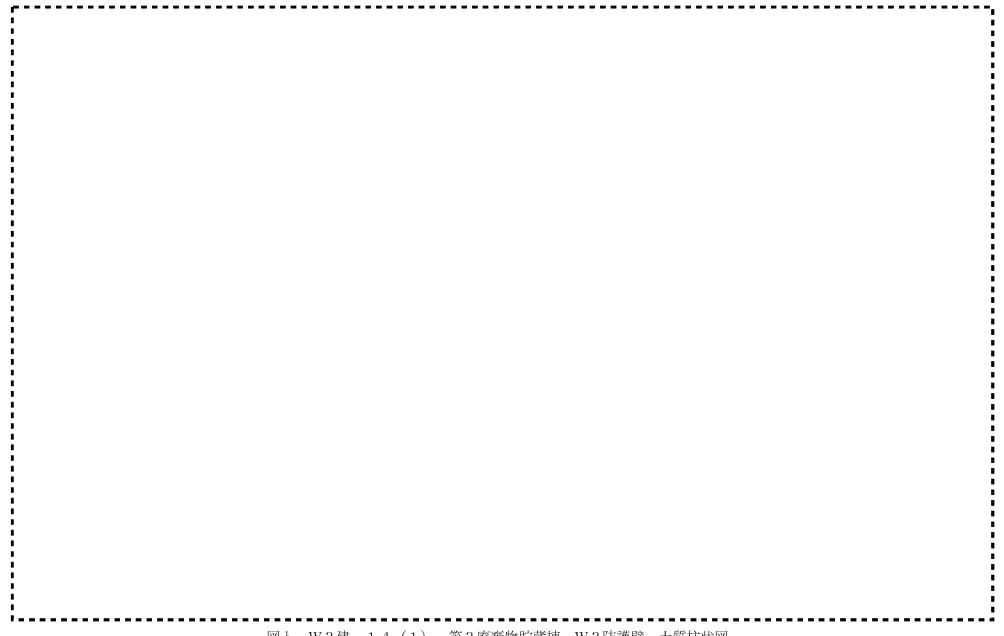




















図ト-W3建-16 第3廃棄物貯蔵棟 安全機能を有する建具



図ト-W3建-17 第3廃棄物貯蔵棟 改造鋼製建具 姿図







(単位:cm)

1481

(単位:mm)

1 階平面図

2階平面図

: 遮蔽能力を有する壁 ₩00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm)

図ト-W3建-20(2) 直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 平面図 1階、2階)



: 遮蔽能力を有する壁 W00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm) [00]:遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ(cm) W00∶遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm) [00]:遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ(cm)

 A 通り断面図
 B 通り断面図

 W00: 遮蔽能力を有する壁
 W00: 遮蔽能力を有する壁の厚さ (cm)

 [00]: 遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ (cm)

図ト-W3建-20(6) 直接線の評価で考慮した壁厚等(第3廃棄物貯蔵棟 断面図 A通り、B通り)

C通り断面図

:遮蔽能力を有する壁

W00:遮蔽能力を有する壁の厚さ(cm)

[00]: 遮蔽能力を有する屋根・床の厚さ(cm)





図ト-W3設-1 本申請で適合性を確認する第3廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図(1階及び2階及び3階)





図ト-W3設-3 ホイストクレーン 1トンチェンブロック

5. 工事の方法

本申請における施設の工事は、加工施設の技術基準に関する規則に適合するように工事を 実施し、加工事業変更許可申請書における「加工施設の保安のための業務に係る品質管理に 必要な体制の整備に関する事項」を踏まえた品質管理を行う。工事の実施に当たっては保安 規定に基づき(工事)作業計画を策定する。

工事内容を以下に示す。

- a. 第1 廃棄物貯蔵棟
 - ①外部扉の改造
 - ②W1防護壁の新設
 - ③火災区画等の改造
 - ④グレーチング及び扉の改造
- b. 第3廃棄物貯蔵棟
 - ①外部扉の改造
 - ②W3防護壁の新設
- c. 改造等を実施する設備・機器

表ト-1-2の変更内容において、新設、増設、追加、更新、改造、移設のいずれかを記載した設備・機器名称 機器名を対象とする。

d. 変更しない設備・機器

表ト-1-2の変更内容において、変更なしを記載した設備・機器名称 機器名を対象とする。

e. 緊急遮断弁の基礎

(1) 工事上の注意事項

- a. 一般事項
 - ・工事の保安については、保安規定に従うとともに、労働安全衛生法に基づき作業者に 係る労働災害の防止に努める。
 - ・工事において使用する工具・機器は使用前に点検を行い、検査に使用する計測器については、校正済みであり、かつ有効期限内のものを使用する。
 - ・作業場所は、可能な範囲で区画し、標識・表示等により周知を図り関係者以外の立入りを制限する。また、常に整理整頓に努める。
 - ・第1種管理区域内で発生した廃棄物の仕掛品について、第1種管理区域内での移動時 は養生し、廃棄物の仕掛品の保管場所にて金属製容器に収納する。
 - ・第1種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、必要に応じて除染後、ドラム缶等に収納し、放射性固体廃棄物の保管廃棄施設で保管廃

乗する。なお、本加工施設における放射性固体廃棄物の現状の最大保管廃棄能力約 11170本(200 L ドラム缶換算、加工事業変更許可申請書記載値)は、現在の保管廃棄 量約8200本を踏まえ、新規制基準対応工事に伴い発生する放射性固体廃棄物を十分に 保管廃棄できることを確認している。

- ・第2種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、保 安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物(NR)に係る措置の手順に従って廃棄す る。
- ・工事における管理区域内の作業は、工事手順、装備、放射線管理、連絡体制等を示した(工事)作業計画に従い実施する。
- ・工事の安全対策として、溶接・溶断作業では、防塵マスクの装着、集塵機等の使用により有害物質の吸入を防止する。高所作業では、墜落制止用器具の装着、足場の設置等により作業員、使用工具の落下を防止する。
- ・第1種管理区域内で工事を行う場合は、可能な限り給排気設備を稼動させることで負 圧及び換気機能を維持する。
- ・ダストモニタ(サンプリング配管)を停止する場合は、復旧するまで監視対象の給排 気設備の系統を停止するか代替措置を講じる。
- ・核燃料物質等による汚染のおそれのある場所には、保安規定に基づき一時的な管理区域を設定する。一時的な管理区域の解除を行う場合には、汚染がないことを確認する。
- ・核燃料物質等による汚染のおそれのある設備・機器の工事に伴って汚染の拡大のおそれがある場合は、あらかじめ設備・機器の除染を行う。また、必要に応じてグリーンハウスを設置する。
- ・工事の実施に当たり、可能な限り核燃料物質等を工事対象の設備から、他の設備に移動させる。核燃料物質等の移動が困難な場合は、工事を複数の工事区画に分け、工事の影響を受けるおそれのある核燃料物質等を、工事の影響を受けるおそれのない工事区画に順次移し替え、工事対象部以外に養生シート等をかけて保護する。工事中も臨界防止、閉じ込めの機能を維持する。
- ・工事の実施に当たり、資機材や工機の搬入等のための周辺監視区域への人の立入りについては、保安規定に基づき必要な措置を講じることにより、加工施設への人の不法な侵入等を防止する。
- ・工事の完了から加工施設全体としての性能検査を完了するまでの間は、巡視、点検、 定期事業者検査並びに保全計画の策定及び保全計画に基づく保全の実施により、安全 機能を維持する。
- ・工事に伴う騒音等に配慮し、必要に応じて防音シート等を設置し、周辺環境への影響 を低減する。

b. 放射線管理

- ・管理区域内で実施する作業においては、作業者は、入退出時にあらかじめ定める管理 区域出入口を経由するとともに、個人線量計や必要な安全保護具を着用する。
- ・核燃料物質等への近接作業は、時間管理及び離隔距離確保を行うとともに必要に応じ て遮蔽材設置により被ばくを低減する。

c. 防火管理

- ・工事に当たって、火気作業(溶接、溶断、火花を発生する工具等の使用)を行う場合は、火災防護計画に基づき、作業場所周辺の可燃物の隔離又は不燃性材料による養生などの処置を講じるとともに作業場所に消火器を常備する等の防火対策を実施する。また、必要に応じて、工事で発生する粉塵、ヒュームを処理するための機材を仮設する。
- ・作業エリア外への延焼防止の観点から、作業エリア周辺に可燃物及び危険物がないことを確認する。また、周辺の設備を不燃材シート等により養生する。
- ・火気作業を行う場合には、社内の管理要領に従い、計画書・点検記録等の確認を適宜 実施する。

d. 異常発生時の対策

- ・現場で異常が発生した場合には、異常時の対応要領に従い、あらかじめ定めた連絡先 に通報・連絡するとともに、作業を一時中断する等の必要な措置を講じる。
- ・あらかじめ工事中の安全避難通路を確保する。

(2) 工事手順

放射性廃棄物の廃棄施設の建物・構築物及び改造等を実施する設備・機器の工事は、以下に示す手順で行う。変更しない設備・機器の工事については、以下に示す手順により検査のみを行う。

原則として、本工事対象設備及び工事の影響が及ぶおそれのある場所に核燃料物質等が 存在しない状態で工事を行う。

a. 第1廃棄物貯蔵棟の工事手順

第1廃棄物貯蔵棟の全体工事フローを図トーa-1に示し、その詳細を図トーa-11-1から図トーa-1-4に示す。

- ①外部扉の改造:図トーa-1-1に示す手順で、図トーW1建一2に示す既存建物の外部扉の改造を行う。
- ②W 1 防護壁の新設: 図トーa-1-2 に示す手順で、図トーW 1 建-16 に示すW 1 防護壁を新設する。
- ③火災区画等の改造:図トーa-1-3に示す手順で、図トーW1建一4に示す既存建物の扉の改造を行う。
- ④グレーチング及び扉の改造:図トーa-1-4に示す手順で、図トーW1建-17に示すグレーチングを設置する。また、既設扉を密閉構造扉(エアタイト扉)に改造する。

b. 第3廃棄物貯蔵棟の工事手順

第3廃棄物貯蔵棟の全体工事フローを図トーb-1に示し、その詳細を図トーb-1-1及びに図トーb-1-2示す。

- ①外部扉の改造:図トーb-1-1に示す手順で、図ト-W3建-2に示す既存建物の外部扉の改造を行う。
- ②W 3 防護壁の新設: 図トーb -1-2 に示す手順で、図ト-W 3 建-1 4 に示すW 3 防護壁を新設する。
- c. 改造等を実施する設備・機器の工事手順 図ト-c-1に示す手順で改造を行う。
 - 1)改造工事を実施する当事業所又は部品等の加工組立。
 - 1) 改造工事を実施する当事業所又は部品等の加工組立を実施する社外調達先において、当事業所指定の材料を必要に応じて材料証明書等とともに手配し入手する。
 - 2) 当事業所指定の製作図をもとに、部品等の加工組立を実施する。
 - 3)加工組立された部品等について当事業所が受入検査を実施する。
 - 4) 受入検査完了後、部品等の設置工事を実施する。不要になった部品等は撤去する。
 - 5)各設備・機器について6項に示す検査を実施する。また、加工施設全体としての性能検査を実施する。
- d. 変更しない設備・機器の工事手順

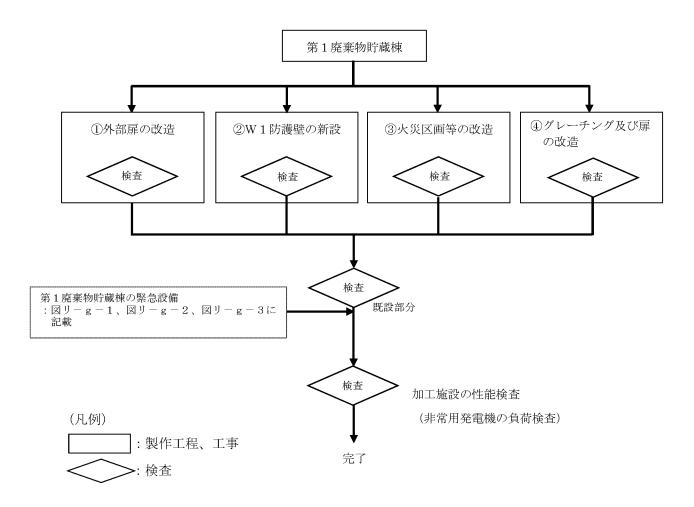
図ト-d-1に示す手順で検査を行う。

- 1)各設備・機器について6項に示す検査を実施する。また、加工施設全体としての性能検査を実施する。
- e. 緊急遮断弁の基礎

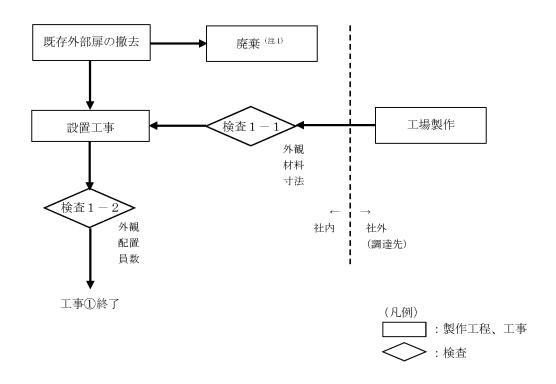
図1 - e - 1に示す手順で検査を行う。

1) 緊急遮断弁の基礎について6項に示す検査を実施する。

a. 第1 廃棄物貯蔵棟



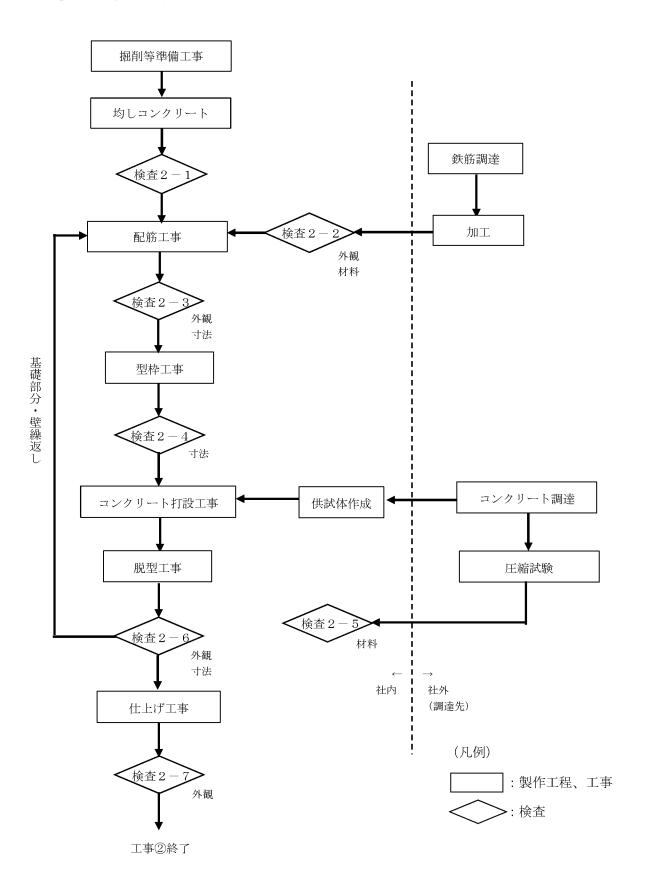
図ト-a-1 全体工事フロー



注1:第1種管理区域で撤去した部材は、必要に応じて除染後、ドラム缶等に収納し、放射性固体廃棄物の保管廃棄施設で保管廃棄する。第2種管理区域で撤去した部材は、保安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物(NR)に係る措置の手順に従って廃棄する。

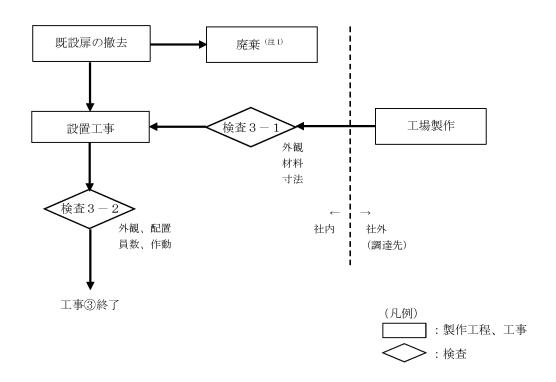
注2:扉の更新工事中は、みだりに人が出入りすることを防止するとともに、第1種管理区域においては 閉じ込めの機能の維持のため、前室等を設置する。

図ト-a-1-1 個別工事フロー



図ト-a-1-2 個別工事フロー

③火災区画防火戸等の改造

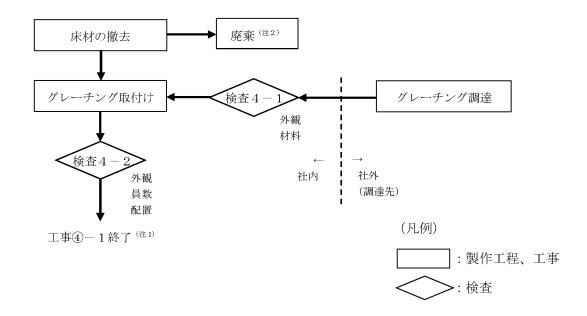


注1:第1種管理区域で撤去した部材は、必要に応じて除染後、ドラム缶等に収納し、放射性固体廃棄物の保管廃棄施設で保管廃棄する。第2種管理区域で撤去した部材は、保安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物(NR)に係る措置の手順に従って廃棄する。

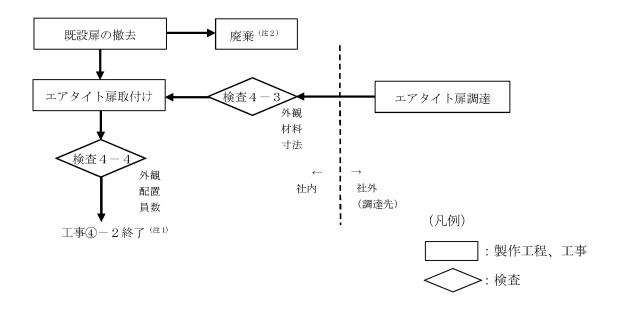
図ト-a-1-3 個別工事フロー

④グレーチング及び扉の改造

④-1グレーチングの設置



④-2扉の改造

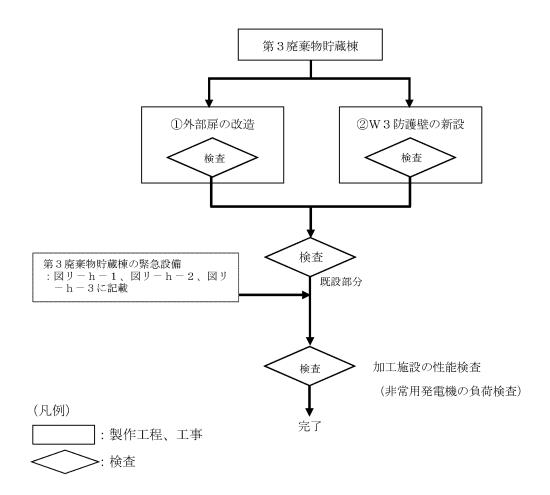


注 1 : 工事④は工事④-1、工事④-2の2つの工事からなり、工事④-1、工事④-2の全ての工事の終了をもって、工事④の終了とする。

注2:第1種管理区域で撤去した部材は、必要に応じて除染後、ドラム缶等に収納し、放射性固体廃棄物の保管廃棄施設で保管廃棄する。第2種管理区域で撤去した部材は、保安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物(NR)に係る措置の手順に従って廃棄する。

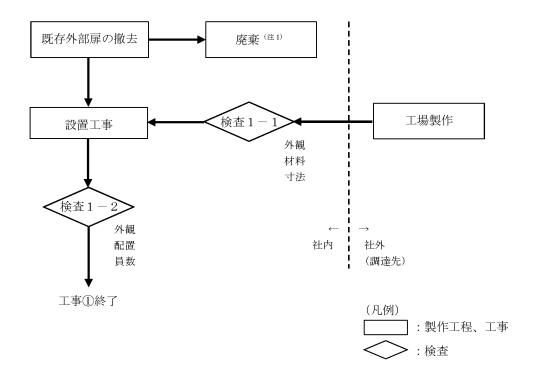
図ト-a-1-4 個別工事フロー

b. 第3廃棄物貯蔵棟



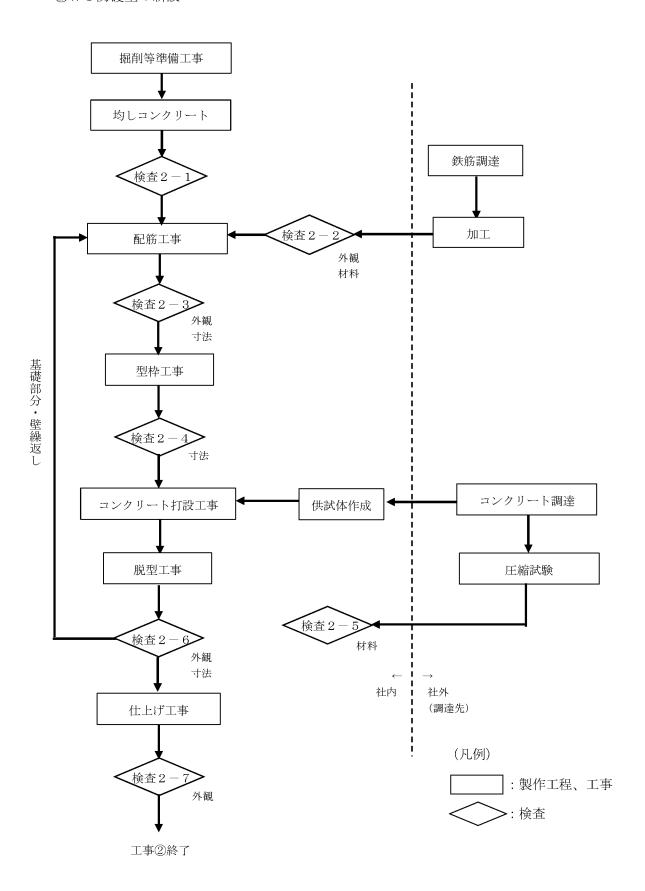
図トーb-1 全体工事フロー

①外部扉の改造



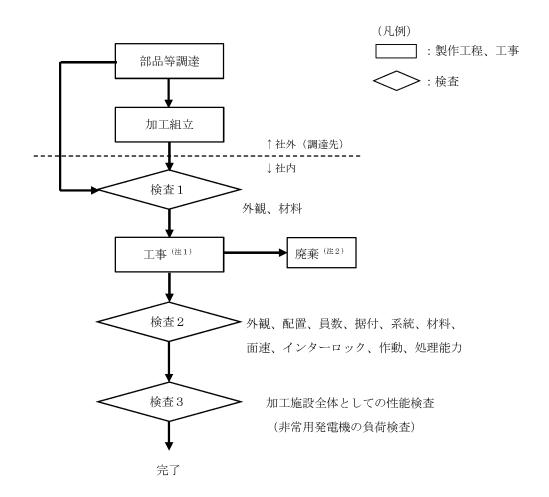
注1:第2種管理区域で撤去した部材は、保安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物 (NR) に係る措置の手順に従って廃棄する。

図トーb-1-1 個別工事フロー



図ト-b-1-2 個別工事フロー

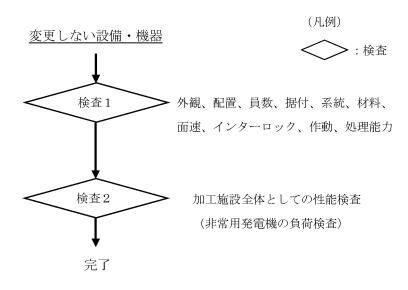
c. 改造等を実施する設備・機器



- (注1) 原則として、本工事対象設備及び工事の影響が及ぶおそれのある場所に核燃料物質等が存在しない状態で工事を行う。
- (注 2) 第1種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、必要に応じて除染後、ドラム缶等に収納し、放射性固体廃棄物の保管廃棄施設で保管廃棄する。第2種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、保安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物(NR)に係る措置の手順に従って廃棄する。

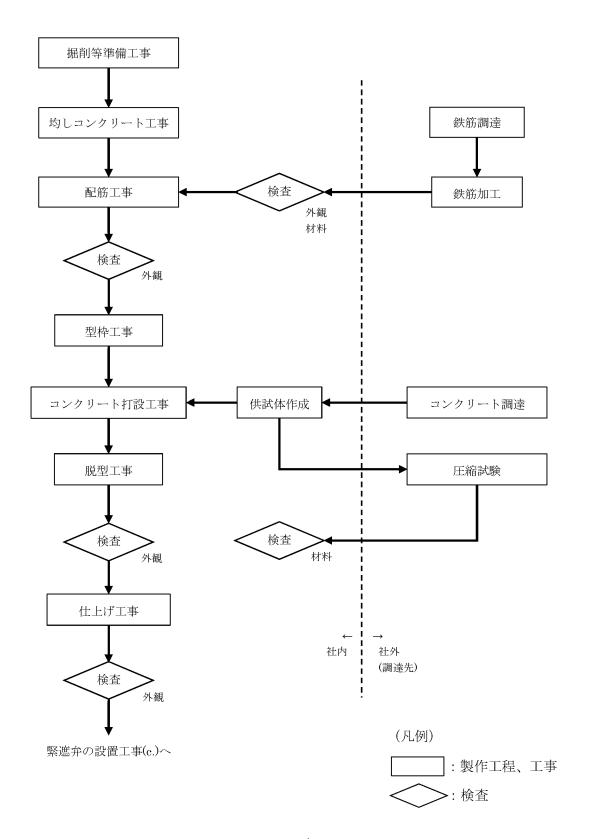
図トーc-1 工事フロー

d. 変更しない設備・機器



図トーd-1 工事フロー

e. 緊急遮断弁の基礎



図トーe-1 工事フロー

(3) 品質保証計画

本申請における施設の設計及び工事に係る品質保証活動は、加工事業変更許可申請書における「加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項」を踏まえて、保安品質マニュアルとして定める保安品質保証計画書に従って実施するものとする。

(4) 工事中の加工施設の継続使用の理由

第1廃棄物貯蔵棟及び第3廃棄物貯蔵棟は、外的事象から建物内部の機器・設備を防護するとともに内的事象に起因する放射線による公衆への影響を防止するための安全機能を有しており、第1廃棄物貯蔵棟及び第3廃棄物貯蔵棟の付属設備(通信連絡設備、火災感知設備、消火設備、緊急設備)は、第1廃棄物貯蔵棟及び第3廃棄物貯蔵において設計基準事故が発生した場合にそれらを確実に検知して速やかに対処するための安全機能を有する。また、第1廃棄物貯蔵棟内に設置する保管廃棄設備 廃棄物保管区域及び第3廃棄物貯蔵棟内に設置する保管廃棄設備 廃棄物保管区域は、放射性固体廃棄物を保管廃棄するための安全機能を有する。

これらの安全機能を維持しながら、経過措置期限後に第1廃棄物貯蔵棟及び第3廃棄物 貯蔵棟内で実施している加工施設の維持管理に不可欠な活動(放射性固体廃棄物の保管廃 棄)を今後も継続するため、第1廃棄物貯蔵棟、第3廃棄物貯蔵棟、第1廃棄物貯蔵棟の 付帯設備及び第3廃棄物貯蔵棟の付帯設備は、本申請において継続使用する。

また、気体廃棄設備No.1及び気体廃棄設備No.2 (注1) は、第2加工棟及び第1廃棄物貯蔵棟において、建物内又は特定の設備内の負圧を維持することによりウランを限定された区域に閉じ込めるための安全機能を有する。

第1廃液処理設備、分析廃液処理設備、開発室廃液処理設備、第2廃液処理設備、第2 廃液処理設備財留設備及びW1廃液処理設備は、洗濯水や第1種管理区域内の工事で発生 する廃液等を貯留する設備として経過措置期限後の新規制対応工事中も継続使用する。

なお、工事を伴う設備は、工事を行うまでは既設の設備を使用し、工事完了後は使用前 事業者検査の合格をもって使用する。

これらの安全機能を維持するため、本申請において適合性を確認して継続使用する。その後、加工施設全体の性能に関する検査を受検するまでの間においても、安全機能が維持されている状態にする。この間の安全機能の維持に係る運用は保安規定に従って行う。

(注1) 表ト-1-3及び表ト-1-4に示す構成設備・機器全てを含む

6. 試験及び検査の方法

核燃料物質の加工の事業に関する規則に基づき、使用前事業者検査は次に掲げる方法により行う。

- 一 構造、強度及び漏えいを確認するために十分な方法:第1号検査
- 二 機能及び性能を確認するために十分な方法:第2号検査
- 三 その他設置又は変更の工事がその設計及び工事の計画に従って行われたものである ことを確認するために十分な方法:第3号検査

また、使用前事業者検査を行うに当たっては、あらかじめ、検査の時期、対象、方法その他必要な事項を定めた検査実施要領書を定めるものとする。

第1号検査及び第2号検査について、変更に係る建物・構築物の検査の項目を第ト-1表に、検査の方法を第ト-2表~第ト-5表に示す。

また、変更に係る設備・機器の検査の項目を第トー6表に、検査の方法を第トー7表に示す。

第3号検査については、申請対象の建物・構築物及び設備・機器の全てを対象とする。第3号検査に係る検査の項目及び検査の方法について、第ハ-3表に示す。

第ト-1表 建物・構築物に係る検査の項目

施設区分	設置場所	建物・構築物名称	変更内容	第1号検査				第2号検査	
地议区分		建物・構築物名称	多 史 P 1 谷	外観	配置	員数	材料	寸法	作動
放射性廃棄物の 廃棄施設	第1廃棄物貯蔵棟	第1廃棄物貯蔵棟	改造	0	0	0	0	0	0
放射性廃棄物の 廃棄施設	第3廃棄物貯蔵棟	第3廃棄物貯蔵棟	改造	0	0	0	0	0	0

151(

第ト-2表 建物・構築物に係る検査の方法(1/4)

検査の項目			検査の方法 ^{(1) (2) (4)}	判定基準(3)		
a. 第1廃棄物貯蔵棟 ①外部扉の改造		外観	F1 竜巻対策扉の外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の外観に使用上有害な傷及び変形が ないこと。		
(図ト-a-1全体工事フロー、図ト-a-1 -1個別工事フロー参照)	│ │検査1−1 │	材料		F1 竜巻対策扉の強度部材の材質、形状及び配置(骨組)が別表ト-W1建-1-1及び図ト-W1建-21~図ト-W1建-24のとおりであること。		
		寸法	F1 竜巻対策扉の形状及び寸法を目視、測長又は関係書類 等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の形状及び寸法が図ト-W1建-2 1~図ト-W1建-24のとおりであること。		
	検査1-2	外観	設置後のF1 竜巻対策扉の外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の外観に使用上有害な傷及び変形が ないこと。		
		配置	F1 竜巻対策扉の配置を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の配置が図ト-W1建-18のとおりであること。		
		員数	F1 竜巻対策扉の員数を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の員数が図ト-W1建-19のとおりであること。		

- (1) 「(改造)」は本申請において工事を実施し改造した部分を示し、「(既設)」は改造を伴わない部分を示し、「(撤去)」は工事を実施し撤去した部分を示す。
- (2) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (3) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。
- (4) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。

第ト-2表 建物・構築物に係る検査の方法(2/4)

検査の項目			検査の方法 ⁽¹⁾⁽³⁾	判定基準(2)
a. 第1廃棄物貯蔵棟 ②W1防護壁の新設 (図トー a - 1 全体工事フロー、図ト- a - 1 - 2 個別工事フロー参照)	検査2-1	寸法	均しコンクリートのレベルを測定又は関係書類等により 確認する。	(コンクリート打設後では厚みが測定できない基礎中央部等について、検査2-1で基準レベルから均しコンクリート面までのレベル差を測定しておき、検査2-6で同一の基準レベルから基礎スラブ天面までのレベル差を測定し、差分により基礎の厚みを求めるための事前測定を実施する。)
		外観	鉄筋の外観を目視又は関係書類等により確認する。	鉄筋の外観に使用上有害な傷及び変形がないこと。
	検査2-2	材料	鉄筋の材質及び呼び径を目視、測長又は関係書類等により確認する。	鉄筋の材質及び呼び径が別表トーW1建-1-2 のとおりであること。
		外観	鉄筋の外観を目視又は関係書類等により確認する。	鉄筋の外観に使用上有害な傷及び変形がないこと。
	検査2-3	寸法	鉄筋の呼び径及び配筋ピッチを目視、測長又は関係書類 等により確認する。	配筋の呼び径及び配筋ピッチが図トーW1建ー1 6のとおりであること。
	検査2-4	寸法	型枠の内寸 (コンクリート寸法) を測長又は関係書類等により確認する。	16のとおりであること。
	検査2-5	材料	コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が Tole N/mm² 以上であること。
	捡木 0 6	外観	脱型後のコンクリートの外観を目視又は関係書類等によ り確認する。	コンクリート表面の外観に使用上有害な傷及び変 形がないこと。
	検査2-6	寸法	基礎スラブの厚みを、測長又は関係書類等により確認する。	基礎スラブの厚みが図トーW1建-16のとおりであること。
	検査2-7	外観	躯体部分の仕上げ工事後の外観を目視又は関係書類等に より確認する。	仕上げ工事後の躯体部分の外観に使用上有害な傷 及び変形がないこと。

- (1) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (2) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。
- (3) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。

第ト-2表 建物・構築物に係る検査の方法(3/4)

検査の項目			検査の方法 ^{(1) (2) (4)}	判定基準(3)
a. 第1廃棄物貯蔵棟 ③火災区画等の改造		外観	防火戸の外観を目視により確認する。	防火戸の外観に使用上有害な傷及び変形がないこと。
(図トーa-1全体工事フロー、図トーa-1-3個別工事フロー参照)	│ │ 検査3−1	材料	火災区画に設置する防火戸の防火性能を確認する。(改造)	防火戸が鋼製の骨組みに両面に厚さが mm 以上 の鋼板 を張ったものであること。
		寸法	防火戸の形状及び寸法を目視、測長又は関係書類等によ	防火戸の形状及び寸法が図ト-W1建-19のと おりであること。
		外観	設置後の防火戸の外観を目視により確認する。(改造)	防火戸の外観に使用上有害な傷及び変形がないこと。
		配置	防火戸の配置を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	防火戸の配置が図トー2W1建一18のとおりであること。
	検査3−2	員数	防火戸の員数を目視により確認する。(改造)	防火戸の員数が図ト―W1建-19のとおりであること。
		作動	防火戸が常時閉鎖式であることを確認する。(改造)	防火戸を開放し、手を離せば自動で閉鎖すること。

- (1) 「(改造)」は本申請において工事を実施し改造した部分を示し、「(既設)」は改造を伴わない部分を示し、「(撤去)」は工事を実施し撤去した部分を示す。
- (2) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (3) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。
- (4) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。

第ト-2表 建物・構築物に係る検査の方法(4/4)

検査の項目			検査の方法 ^{(1) (2) (4)}	判定基準(3)
a. 第1廃棄物貯蔵棟 ④グレーチング及び扉の改造		外観	グレーチングの外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	グレーチングの外観に使用上有害な傷及び変形が ないこと。
(図ト-a-1全体工事フロー、図ト-a-1 -4個別工事フロー参照)	検査4-1	材料	グレーチングの材質、形状、開口率を目視又は関係書類等 により確認する。(改造)	グレーチングの材質、形状が別表ト-W1建-1-4及び図ト-W1建-17のとおりであること。また、開口率が60%以上のグレーチングであること。
		外観	グレーチングの外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	グレーチングの外観に使用上有害な傷及び変形が ないこと。
	検査4-2	配置	グレーチングの配置を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	グレーチングの配置が図ト-W1建-5のとおり であること。
		員数	グレーチングの員数を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	グレーチングの員数が別表ト-W1建-1-4の とおりであること。
		外観	対象扉がエアタイト仕様であることを目視又は関係書類等により確認する。(改造)	エアタイト仕様であること。
	検査4-3	材料	エアタイト扉の材質を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	エアタイト扉の材質が別表トーW1建-1-4のとおりであること。
		寸法	エアタイト扉の形状及び寸法を目視、測長及び関係書類 等により確認する。(改造)	エアタイト扉の形状及び寸法が図ト-W1建-17、図ト-W1建-19のとおりであること。
		外観	エアタイト扉の外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	エアタイト扉に使用上有害な傷及び変形がないこと。
	検査4-4	配置	エアタイト扉の配置を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	エアタイト扉の配置が図トーW1建一5のとおりであること。
		員数	エアタイト扉の員数を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	エアタイト扉の員数が別表トーW1建-1-4のとおりであること。

- (1) 「(改造)」は本申請において工事を実施し改造した部分を示し、「(既設)」は改造を伴わない部分を示し、「(撤去)」は工事を実施し撤去した部分を示す。
- (2) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (3) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。
- (4) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。

第ト-3表 建物・構築物に係る検査の方法(1/2)(a. 第1廃棄物貯蔵棟(既設部分))

	検査の項	[目		検査の方法 ⁽¹⁾	判定基準 ⁽²⁾						
建物			配置	建物の配置を目視又は関係書類等により確認する。	建物の配置が図トー1-1-1のとおりであること。						
			員数	建物の員数を目視又は関係書類等により確認する。	建物の員数が1であること。						
			配置	第1廃棄物貯蔵棟と火災源中心との離隔距離を測長又は関係書	離隔距離が、図トーW1建-26、図ト-W1建-28に示す危険距離						
				類等により確認する。	以上であること。						
			配置	第1廃棄物貯蔵棟と爆発源中心との離隔距離を測長又は関係書	離隔距離が、図ト-W1建-27、図ト-W1建-29に示す危険限界						
				類等により確認する。	距離以上又は一般高圧ガス保安規則で定める第一種設備距離の2倍以						
					上であること。						
杭	鉄筋コンクリ	- ト	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート杭)であること。						
			寸法	鉄筋コンクリート杭の径を測長又は関係書類等により確認する。							
			配置	支持層に杭が到達していること (N値 30 以上を確認した層で杭	杭がN値30以上の洪積層(粘土層)である支持層に到達していること。						
				を支持しているか)を関係書類等により確認する。							
基礎	鉄筋コンクリ		材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。						
	はり・壁で構	成される	配置	構面を目視又は関係書類等により確認する。	構面が図ト−W1建−7~図ト−W1建−14のとおりであること。						
面)											
柱	鉄筋コンク リート	鉄筋	寸法	鉄筋の配筋ピッチを関係書類等により確認する。	鉄筋の配筋ピッチが図ト-W1建-15(2)のとおりであること。						
		コンクリ	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(コンクリート)_であること。						
		- ⊦		コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。						
			寸法	柱の形状、寸法を目視、測長又は関係書類等により確認する。	柱の形状、寸法が図トーW1建一15(2)のとおりであること。						
はり	鉄骨		材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鋼)であること。						
				鉄骨の材質、形状を目視、測長又は関係書類等により確認する。	鉄骨の材質、形状が別表トー2-1-4及び図ト-W1建-15(3)、						
					図ト-W1建-15(4)のとおりであること。						
			配置	はりの配置を目視又は関係書類等により確認する。	はりの配置が図トーW1建-8~図ト-W1建-10のとおりである						
					こと。						
	鉄筋コンク	鉄筋	寸法	鉄筋の配筋ピッチを関係書類等により確認する。	鉄筋の配筋ピッチが図ト-W1建-15(3)及び図ト-W1建-15						
	リート				(4)のとおりであること。						
		コンクリ	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料 (コンクリート) であること。						
				コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。						
			寸法	はりの形状、寸法を目視、測長又は関係書類等により確認する。	はりの形状、寸法が図ト-W1建-15(3)及び図ト-W1建-15						
					(4)のとおりであること。						

- (1) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (2) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。

第ト-3表 建物・構築物に係る検査の方法(2/2)(a. 第1廃棄物貯蔵棟(既設部分))

	検査の項目		検査の方法(1)	判定基準(2)
壁	鉄筋コンクリート壁	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。
			コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が、N/mm ² 以上であること。
			コンクリートの密度を関係書類等により確認する。	コンクリートの気乾単位容積質量が 以上であること。
		寸法	鉄筋の配筋ピッチを関係書類等により確認する。	鉄筋の配筋ピッチが図ト-W1建-15(5)のとおりであること。
			壁の厚さを測長又は関係書類等により確認する。	壁の厚さが図ト $-W1$ 建 $-II-1$ 及び図ト $-W1$ 建 $-II-2$ のとおり
				であること。
	けい酸カルシウム板壁	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(軽量鉄骨、けい酸カルシウム板)であること。
床	鉄筋コンクリート	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。 コンクリートの圧縮強度が、N/mm²以上であること。
			コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が、N/mm ² 以上であること。
			コンクリートの密度を関係書類等により確認する。	コンクリートの気乾単位容積質量が 以上であること。
		寸法	床の厚さを測長又は関係書類等により確認する。	床の厚さが図ト $-W1$ 建 $-I-3$ 及び図ト $-W1$ 建 $-I-4$ のとおり
				であること。
	土間コンクリート	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料 (コンクリート (鉄筋入り)) であること。
屋根	鉄筋コンクリート	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。
			コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。
			コンクリートの密度を関係書類等により確認する。	コンクリートの気乾単位容積質量が 」以上であること。
		寸法	屋根の厚さを測長又は関係書類等により確認する。	屋根の厚さが図トーW1建-I-5のとおりであること。
開口部	扉/シャッタ	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鋼)であること。
 梯子	梯子	材料	│ │材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鋼)であること。
" '		外観	梯子の据付状態を目視又は関係書類等により確認する。	梯子を建物部材に固定していること。
階間貫通	部 (溢水)	外観	階間貫通部の外観を目視又は関係書類等により確認する。	貫通部に隙間がなく、不燃材料(防水機能付)でシールされていること。
		配置	階間貫通部の位置を目視又は関係書類等により確認する。	貫通部の位置は図ト-W1建-5のとおりであること。

- (1) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (2) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。

第トー4表 建物・構築物に係る検査の方法(1/2)

検査の項目			検査の方法 ^{(1) (2) (4)}	判定基準(3)
b. 第3廃棄物貯蔵棟 ①外部扉の改造		外観	F1 竜巻対策扉の外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の外観に使用上有害な傷及び変形がないこと。
(図ト−b−1全体工事フロー、図ト−b−1 −1、図ト−b−1−1個別工事フロー参照)	検査1-1	材料		F1 竜巻対策扉の強度部材の材質、形状及び配置(骨組)が別表トーW3建-1-1及び図トーW3建-18、図トーW3建-19のとおりであること。
		寸法	F1 竜巻対策扉の形状及び寸法を目視、測長又は関係書類 等により確認する。(改造)	
		外観	設置後のF1 竜巻対策扉の外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の外観に使用上有害な傷及び変形が ないこと。
	検査1-2	配置	F1 竜巻対策扉の配置を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の配置が図トーW3建-15のとおりであること。
		員数	F1 竜巻対策扉の員数を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	F1 竜巻対策扉の員数が図ト-W3建-16のとおりであること。

- (1) 「(改造)」は本申請において工事を実施し改造した部分を示し、「(既設)」は改造を伴わない部分を示し、「(撤去)」は工事を実施し撤去した部分を示す。
- (2) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (3) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。
- (4) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。

第ト-4表 建物・構築物に係る検査の方法(2/2)

検査の項目			検査の方法 ⁽¹⁾⁽³⁾	判定基準 ⁽²⁾
b. 第3廃棄物貯蔵棟 ②W3防護壁の新設 (図トーb-1全体工事フロー、図トーb- 1-2個別工事フロー参照)	検査2-1	寸法	均しコンクリートのレベルを測定又は関係書類等により 確認する。	(コンクリート打設後では厚みが測定できない基礎中央部等について、検査2-1で基準レベルから均しコンクリート面までのレベル差を測定しておき、検査2-6で同一の基準レベルから基礎スラブ天面までのレベル差を測定し、差分により基礎の厚みを求めるための事前測定を実施する。)
		外観	鉄筋の外観を目視又は関係書類等により確認する。	鉄筋の外観に使用上有害な傷及び変形がないこと。
	検査2-2	材料	鉄筋の材質及び呼び径を目視、測長又は関係書類等により確認する。	鉄筋の材質及び呼び径が別表トーW3建-1-2
		外観	鉄筋の外観を目視又は関係書類等により確認する。	鉄筋の外観に使用上有害な傷及び変形がないこと。
	検査2-3	寸法	鉄筋の呼び径及び配筋ピッチを目視、測長又は関係書類 等により確認する。	配筋の呼び径及び配筋ピッチが図ト-W3建-1 4のとおりであること。
	検査2-4	寸法	型枠の内寸 (コンクリート寸法) を測長又は関係書類等により確認する。	型枠の内寸 (コンクリート寸法) が図トーW 3 建一 14のとおりであること。
	検査2-5	材料	コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。
	検査2-6	外観	脱型後のコンクリートの外観を目視又は関係書類等により確認する。	コンクリート表面の外観に使用上有害な傷及び変 形がないこと。
	恢宜 2 - 10	寸法	基礎スラブの厚みを、測長又は関係書類等により確認する。	基礎スラブの厚みが図ト-W3建-14のとおりであること。
	検査2-7	外観	躯体部分の仕上げ工事後の外観を目視又は関係書類等に より確認する。	仕上げ面に使用上有害な傷及び変形がないこと。

- (1) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (2) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。
- (3) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。

第ト-5表 建物・構築物に係る検査の方法 (1/2) (b. 第3廃棄物貯蔵棟 (既設部分))

	検査の項	[目		検査の方法 ⁽¹⁾	判定基準(2)
建物	-		配置	建物の配置を目視又は関係書類等により確認する。	建物の配置が図トー1-1-1のとおりであること。
			員数	建物の員数を目視又は関係書類等により確認する。	建物の員数が1であること。
			配置	第3廃棄物貯蔵棟と火災源中心との離隔距離を測長又は関係書	離隔距離が、図トーW1建一26、図トーW1建一28に示す危険距離
				類等により確認する。	以上であること。
			配置	第3廃棄物貯蔵棟と爆発源中心との離隔距離を測長又は関係書	離隔距離が、図トーW1建一27、図トーW1建一29に示す危険限界
				類等により確認する。	距離以上又は一般高圧ガス保安規則で定める第一種設備距離の2倍以
					上であること。
杭	鉄筋コンクリ	ート	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート杭)であること。
			寸法	鉄筋コンクリート杭の径を測長又は関係書類等により確認する。	鉄筋コンクリート杭の径が しゅであること。
			配置		杭がN値30以上の洪積層(砂層)である支持層に到達していること。
				を支持しているか)を関係書類等により確認する。	
基礎	鉄筋コンクリ		材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。
1	・はり・壁で棒	 構成される	配置	構面を目視又は関係書類等により確認する。	構面が図ト−W3建−6~図ト−W3建−12のとおりであること。
面)					
柱	鉄骨		材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鋼)であること。
				鉄骨の材質、形状を目視、測長又は関係書類等により確認する。	鉄骨の材質、形状が別表トーW3建-1-3及び図トーW3建-13
					(3)のとおりであること。
	鉄筋コンクリート	鉄筋	寸法	鉄筋の配筋ピッチを関係書類等により確認する。	鉄筋の配筋ピッチが図ト-W3建-13(3)のとおりであること。
		コンクリ	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(コンクリート)であること。
		ート		コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。
			寸法	柱の形状、寸法を目視、測長又は関係書類等により確認する。	柱の形状、寸法が図ト-W3建-13(3)のとおりであること。
はり	鉄骨		材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鋼)であること。
				鉄骨の材質、形状を目視、測長又は関係書類等により確認する。	鉄骨の材質、形状が別表ト-W3建-1-3及び図ト-W3建-13
					(4)のとおりであること。
			配置	はりの配置を目視又は関係書類等により確認する。	はりの配置が図ト-W3建-7~図ト-W3建-8のとおりであるこ
					Ł₀
	鉄筋コンク	鉄筋	寸法	鉄筋の配筋ピッチを関係書類等により確認する。	鉄筋の配筋ピッチが図ト-W3建-13(4)のとおりであること。
	リート				

- (1) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (2) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。

第ト-5表 建物・構築物に係る検査の方法(2/2)(b. 第3廃棄物貯蔵棟(既設部分))

	検査の項目		検査の方法(1)	判定基準(2)
はり	鉄筋コンクコン	ンクリー材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(コンクリート)_であること。
	リート ー	1	コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。
		寸注	はりの形状、寸法を目視、測長又は関係書類等により確認する。	はりの形状、寸法が図トーW3建-13(4)のとおりであること。
壁	鉄筋コンクリート	ト壁 材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。
			コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。 コンクリートの気乾単位容積質量が 以上であること。
			コンクリートの密度を関係書類等により確認する。	コンクリートの気乾単位容積質量が 以上であること。
		寸流	鉄筋の配筋ピッチを関係書類等により確認する。	鉄筋の配筋ピッチが図ト-W3建-13(5)のとおりであること。
			壁の厚さを測長又は関係書類等により確認する。	$\Big $ 壁の厚さが図ト $-$ W 3 建 $ II$ $ 1$ 及び図ト $-$ W 3 建 $ II$ $ 2$ のとおり $\Big $
				であること。
床	鉄筋コンクリート	ト 材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。 コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。
			コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	
			コンクリートの密度を関係書類等により確認する。	コンクリートの気乾単位容積質量がリー・以上であること。
		寸注	床の厚さを測長又は関係書類等により確認する。	床の厚さが図トーW3建-I-3及び図ト-W3建-I-4のとおり
				であること。
	土間コンクリート	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(コンクリート(鉄筋入り))であること。
屋根	鉄筋コンクリート	ト 材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鉄筋コンクリート)であること。
			コンクリートの圧縮強度を関係書類等により確認する。	コンクリートの圧縮強度が N/mm ² 以上であること。
			コンクリートの密度を関係書類等により確認する。	コンクリートの気乾単位容積質量が、より以上であること。
		寸注	屋根の厚さを測長又は関係書類等により確認する。	屋根の厚さが図ト-W3建-I-4のとおりであること。
開口部	扉/シャッタ	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鋼)であること。
梯子	梯子	材料	材料を目視又は関係書類等により確認する。	不燃性材料(鋼)であること。
		外看		梯子を建物部材に固定していること。

- (1) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (2) 検査の判定基準となる数値の施工誤差は、日本建築学会等の基準による許容差とする。

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目 (1/9)

施設区分		設置場所	設備・機器名称	機器名	変更内容			第1号	号検査			第2号検査				
旭队区刀			以明 1双46477	1次4件1	及艾门在	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL^*	作動	処理能力	
放射性廃棄物の	第2加工棟	第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統)	排風機(301-F)	変更なし	07	1	1	1	1	1	_	1	1	23	
廃棄施設			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ (部屋排気系統)	排風機(302-F)	変更なし	① ⑦	1	1	1)	1)	1	_	1	1	23	
			気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統)	排風機(305-F)	変更なし	107	1	1	1)	12	1	_	1	1)	23	
		第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統)	フィルタユニット (FU- 401)	変更なし	14	1)	1	1	1)	1	_	_	_	4	
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ (部屋排気系統)	フィルタユニット (FU- 402)	変更なし	Û4)	1	1	1	1	1	_	_	_	4	
			気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統)	フィルタユニット (FU- 405)	変更なし	14	1	1	1)	1	1	_	_	_	4	
		系統V	気体廃棄設備 No.1 系統 V (局所排気系統)	フィルタユニット (設備 排気用)	変更なし	14	1	1	1	1	1	_		_	4	
		系統 I	気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1	_	46	1	4	_	-	_	_	
			気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_		_	_	
			気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4		1	_	_	
			気体廃棄設備 No.1 系統 I (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー (ワン スルー運転切替用)	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4		1	_	_	
			気体廃棄設備 No. 1 系統 I (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー (リサイクル運転切替用)	変更なし	07	1	1)	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1	_	_	
		系統Ⅱ	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ (部屋排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1)	1)	_	46	1)	4	_		_	_	
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ (部屋排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1)	1)	1)	4 ⁽⁷⁾	1)	4)	_	_	_	_	
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅱ (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1)	4 ⁽⁷⁾	1)	4)	_	1	_	_	
		系統V	気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1)	_	46	1)	4	_	_	_	_	
			気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1)	1)	1)	4 ⁽⁷⁾	1)	4)	_	_	_	_	
			気体廃棄設備 No. 1 系統 V (局所排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1)	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1	_	_	
		第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V (給気系統)	給気ユニット (201AC)	変更なし	17	1	1	4	1)	1	_	1	_	_	

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目(2/9)

施設区分		設置場所	設備・機器名称	機器名	変更内容			第1号	子検査				第 2	号検査	
		以 巨物///		1次4件1	及艾门苷	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力
放射性 廃棄物の	第2加工棟	給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統Ⅱ系統Ⅴ(給気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1)	1	_	46	1)	4	_	_	_	_
廃棄施設			気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統Ⅱ系統Ⅴ(給気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1)	1	1)	④ ⁽⁷⁾	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統Ⅱ系統Ⅴ(給気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1)	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1	—	_
		_	気体廃棄設備 No.1 系統 I 系統 II 系統 V	差圧計	改造	157	1	1)	4)	_	4	_	1	1)	3
		第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統)	排風機(303-F)	変更なし	07	1	1	1)	1)	1	_	1	1)	23
			気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	排風機(306-F)	変更なし	07	1	1	1)	12	1	_	1	1)	23
		第2フィルタ室	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統)	フィルタユニット (FU- 403)	変更なし	14	1	1	1	1)	1	_	_	_	4
			気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	フィルタユニット (FU- 406)	更新	124	1	1	123	1	1	_	_	_	4
		系統VI	気体廃棄設備 No.1 系統VI (局所排気系統)	フィルタユニット (設備 排気用)	変更なし	1)4)	1	1	4	1)	1)	_	_	_	4
		系統Ⅲ	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1	_	46	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅲ (部屋排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1	_	_
		系統VI	気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1)	1	_	46	1)	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1)	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 1 系統VI (局所排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4		1	_	_
		第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ 系統Ⅵ(給気系統)	給気ユニット (202AC)	変更なし	17	1	1	4	1)	1	_	1	_	_
		給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ 系統Ⅵ(給気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	変更なし	1)	1)		46	1)	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ 系統Ⅵ(給気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	1	④ ⁽⁷⁾	1	4	_	_	_	_

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目 (3/9)

施設区分		設置場所	設備・機器名称	機器名	変更内容			第1号	} 検査				第2	号検査	
旭队四万			以 佣 : 1 双 和 一	10英角的1	及艾门谷	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力
放射性 廃棄物の	第2加工棟	給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ 系統Ⅵ(給気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	1	_	_
廃棄施設		_	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅲ 系統Ⅵ	差圧計	変更なし	157	1	1	4	1	4	_	1)	1)	3
		第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統)	排風機(304-F)	変更なし	07	1	1	1	1	1	_	1	1	23
		第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統)	フィルタユニット (FU- 404)	変更なし	14	1	1	1)	1	1	_		_	4
		系統IV	気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1)	1		46	①	4	_		_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統IV (部屋排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 1 系統IV (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	1	_	_
		第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統)	給気ユニット (203SU)	変更なし	17	1	1)	4	1	1	_	1	_	_
		給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1		46	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	①	4) ⁽⁷⁾	1	4	_		_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統IV (給気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	1	_	_
		_	気体廃棄設備 No. 1 系統IV	差圧計	変更なし	057	①	1	4	①	4	_	1	1	3
		第2排風機室	気体廃棄設備 № 1 系統VII (部屋排気系統)	排風機 (307-F)	変更なし	17	1	1)	1)	1)	1	_	1)	1)	23
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ(局所排気系統)	排風機 (308-F)	変更なし	07	1	1	1	12	1	_	1	1	23
		第2フィルタ室	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統)	フィルタユニット (FU- 407)	変更なし	14	1	1)	①	1	①	_		_	4)
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統)	フィルタユニット (FU- 408)	変更なし	14	1	1	1	1	①	_	_	_	4)
		系統Ⅷ	気体廃棄設備 No.1 系統₩ (局所排気系統)	フィルタユニット (設備 排気用)	改造	124	1	1)	4	1)	1)	_	_		4)

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目(4/9)

施設区分		設置場所	設備・機器名称	機器名	変更内容		, , , – ,	第1号					第 2	号検査	
				70交合产4万	及更门台	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力
放射性廃棄物の	第2加工棟	系統VII	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (部屋排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	①	_	46	1	4	_	_	_	_
廃棄施設		系統Ⅶ	気体廃棄設備 №.1 系統VII (部屋排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	①	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅶ (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	①	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	1	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー (ワンスルー運転切替用)	改造	057	①	①	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	1)	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー (リサ イクル運転切替用)	変更なし	07	1	1	4 (7)	1)	4	_	1	_	_
		系統Ⅷ	気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ (局所排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	①	_	46	1)	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	①	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅷ (局所排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1	_	_
		第2排風機室	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ 系統Ⅷ(給気系統)	給気ユニット(204AC)	変更なし	① ⑦	1	1)	4 (7)	1)	1	_	1	_	_
		給気系統	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ 系統Ⅷ(給気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	①	①		46	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ 系統Ⅷ (給気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	1	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ 系統Ⅷ (給気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1	_	_
		_	気体廃棄設備 No.1 系統Ⅶ 系統Ⅷ	差圧計	変更なし	157	①	1	4	1	4	_	1	1	3
			緊急設備	防火ダンパー	改造	12	1	1	4	1	4	_	_	_	_
			緊急設備	遮水板	新設	(5)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		第2-1ペレット室	第1廃液処理設備	凝集沈殿槽 No. 1	改造	1357	1	1)	4)	_	3	_	_	1)	_
			第1廃液処理設備	凝集沈殿槽 No. 2	変更なし	1357	1	1)	4	_	3	_	_	1)	_
			第1廃液処理設備	凝集沈殿槽 No. 3	変更なし	1357	1	1	4		3	_	_	1)	_
			第1廃液処理設備	凝集沈殿槽 No. 4	変更なし	1357	1	1)	4	_	3	_	_	1	_

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目(5/9)

施設区分		設置場所	設備・機器名称	機器名	変更内容			第1号	操查				第2	号検査	
			以明:1次4时17小	17天4年~口	及XIII	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力
放射性 廃棄物の	第2加工棟	第2-1ペレット室	第1廃液処理設備	遠心分離機 No. 1	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
廃棄施設			第1廃液処理設備	遠心分離機 No. 2	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第1廃液処理設備	遠心分離機 No. 3	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第1廃液処理設備	遠心分離機 No. 4	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第1廃液処理設備	遠心ろ過機 No. 1	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第1廃液処理設備	遠心ろ過機 No. 2	変更なし	137	1	1	4		3	_	_	_	_
			第1廃液処理設備	ろ過水槽 No. 1	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第1廃液処理設備	ろ過水槽 No. 2	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第1廃液処理設備	処理水槽 No. 1	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第1廃液処理設備	処理水槽 No. 2	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第1廃液処理設備	処理水槽 No. 3	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第1廃液処理設備	処理水槽 No. 4	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第1廃液処理設備	配管	変更なし	13	_	_		1	3	_	_	_	_
	第2分	第2分析室	分析廃液処理設備	反応槽	改造	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			分析廃液処理設備	ろ過水貯槽	改造	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			分析廃液処理設備	スラッジ乾燥機	変更なし	107	1	1	4	_	3	_	_	_	
			分析廃液処理設備	配管	改造	13	_	_	_	1	3	_	_	_	_
		第2開発室	開発室廃液処理設備	凝集沈殿槽	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			開発室廃液処理設備	遠心分離機	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			開発室廃液処理設備	貯槽	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			開発室廃液処理設備	配管	変更なし	13	_	_	_	1	3	_	_	_	_
		第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備	集水槽	改造	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備	集水槽 No. 2	変更なし	1357	1	1	(4)	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備	凝集槽	改造	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備	沈殿槽 No. 1	改造	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第2廃液処理設備	タンク No. 1	改造	1357	1	1	4		3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備	沈殿槽 No. 2	改造	137	1	1	4	_	3				_

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目(6/9)

施設区分		設置場所	設備・機器名称	文/	変更内容		, , ,	第1号	 				第 2	号検査	
			以	1成石計/口	変更円谷	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力
放射性 廃棄物の		第2廃棄物処理室	第2廃液処理設備	タンク No. 2	改造	1357	1	1	4	_	3		_	1	_
廃棄施設			第2廃液処理設備	加圧脱水機	改造	137	1	1	4	_	3		_	_	_
			第2廃液処理設備	スラッジ乾燥機	改造	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第2廃液処理設備	ろ過装置 No. 1	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第2廃液処理設備	ろ過装置 No. 2	変更なし	037	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			第2廃液処理設備	受水槽 No. 1	改造	1357	1	1	(5)	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備	配管	改造	13	_		_	1	3	_	_	_	_
			第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 1	改造	1357	1	1	(5)	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 2	改造	1357	1	1	(5)	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 3	改造	1357	1	1	(5)	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備貯留設備	貯留槽 No. 4	改造	1357	1	1	(5)	_	3	_	_	1	_
			第2廃液処理設備貯留設備	配管	変更なし	13	_		_	1)	3	_	_	_	_
	第1廃棄物 貯蔵棟	₩1-1排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	No. 1 排風機	変更なし	①⑦	1	1	1)	1	1		1	1	23
			気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	No. 2 排風機	変更なし	①⑦	1	1)	1)	12	1	l	1	1	23
		W1-2排風機室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 3 排風機	変更なし	①⑦	①	1	1)	12	1		1	1	23
			気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 4 排風機	変更なし	①⑦	①	①	1)	12	①		1	1)	23
			気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 5 排風機	変更なし	①⑦	①	1	1	12	1	l	1	1	23
			気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 6 排風機	変更なし	07	1	1	1)	12	1	l	1	1	23
		W 1 廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	No. 1 フィルタユニット	変更なし	1)4)	1	1	1)	1	1	_	_	_	4
			気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	No. 2 フィルタユニット	変更なし	14	①	①	1)	1)	1)	_	_	_	4
			気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 3 フィルタユニット	変更なし	①④	①	①	1)	1	①	_	_	_	4
			気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 4 フィルタユニット	変更なし	①④	①	①	1	1	①	_	_	_	4

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目 (7/9)

施設区分		設置場所	ポトー り衣 おトー り衣 設備・機器名称	改加・機器名 機器名	変更内容			第1号	· 持検査				第 2	号検査	
旭以四刀		以但物別	以 佣 · 機 吞 石 你	1成4計/口	及艾门谷	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力
	第1廃棄物 貯蔵棟	W 1 廃棄物処理室	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	No. 5 フィルタユニット	変更なし	14	1	1)	1	1	1	_	_	_	4)
廃棄施設			気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 6 フィルタユニット	変更なし	14	1	1	1	1	1	_	_	_	4)
			気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 7 フィルタユニット	変更なし	14	1	1	1	1	1	_	_	_	4)
			気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	No. 8 フィルタユニット	改造	1)4)	1)	1	123	1	1	_	_	_	4
		系統1	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 (部屋排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1		46	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	①	4 ⁽⁷⁾	0	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.2 系統1 (部屋排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	①	4 ⁽⁷⁾	①	4	_	1	_	_
		系統2	気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1	1	46	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.2 系統2 (局所排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1)	1)	4 ⁽⁷⁾	1	4)	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 2 系統 2 (局所排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1)	1)	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1)	_	_
		系統3	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1	l	46	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	①	①	4) ⁽⁷⁾	0	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (局所排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	①	4 ⁽⁷⁾	①	4	_	1	_	_
		給気系統	気体廃棄設備 No. 2 系統 3 (フィルタ冷却給気)	閉じ込めダンパー	改造	157	1)	①	4) ⁽⁷⁾	1	4	_	1	_	_
		系統4	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1)	1)		46	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	閉じ込め弁	変更なし	1	1	①	4 (7)	1	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (局所排気系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1)	4 ⁽⁷⁾	1	4	_	1	_	_
		給気系統	気体廃棄設備 No. 2 系統 4 (急冷塔給気)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	1	4 (7)	1	4	_	1	_	_

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目(8/9)

施設区分		設置場所		改加・機器名 機器名	変更内容		, (0)	第1号					第 2	号検査	
施設区分			設備・機器名称	機	変更円谷	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力
放射性 廃棄物の 廃棄施設	第1廃棄物 貯蔵棟	給気系統	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (給気 系統)	給気ファン	変更なし	①⑦	①	①	4	①	1)	_	1	_	_
			気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2系統3系統4(給気 系統)	給気フィルタ	変更なし	1	①	①	4	1)	1	_			_
			気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2系統3系統4(給気 系統)	ダクト ⁽⁶⁾	改造	1	1		46	1)	4	_			_
			気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2系統3系統4(給気 系統)	閉じ込めダンパー	改造	157	1	①	4 ⁽⁷⁾	1)	4	_	1	_	_
			気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2系統3系統4(自然 給気)	閉じ込め弁	変更なし	1	①	①	4 ⁽⁷⁾	(i)	4	_	_	_	_
			気体廃棄設備 No.2 系統1 系統2系統3系統4(自然 給気)	閉じ込めダンパー	改造	157	0	0	4 ⁽⁷⁾	Θ	4	_	1	_	_
			気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4 (自然 給気)	給気フィルタ	変更なし	1	①	①	4	()	1	_	_	_	_
		_	気体廃棄設備 No. 2 系統 1 系統 2 系統 3 系統 4	差圧計	新設	157	1	1	4	1	4	_	1	1)	3
		_	緊急設備	遮水板	新設	(5)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		W 1 廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	蒸発乾固装置	変更なし	137	1	1	4		3	_	_	_	_
			W 1 廃液処理設備	凝集沈殿槽	改造	1357	1	1)	4	_	3	_	_	1	_
			W 1 廃液処理設備	タンク No. 1	変更なし	1357	1	1	4	_	3	_	_	①	_
			W 1 廃液処理設備	タンク No. 2	変更なし	1357	1	1)	4	_	3	_	_	①	_
			W1廃液処理設備	タンク No. 3	改造	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_
			W1廃液処理設備	ろ過機	変更なし	137	1	1	4	_	3	_	_	_	_
			W1廃液処理設備	圧搾脱水機	改造	137	1	1)	4		3			_	_
			W 1 廃液処理設備	スラッジ乾燥機	改造	107	1	1)	4		3	_	_	_	

第トー6表 設備・機器に係る試験及び検査の項目 (9/9)

設区分		設置場所	設備・機器名称	機器名	変更内容			第1号	身検査			第2号検査				
100万		以巨 <i>物门</i>	以加一级种和小	1次4件/口	及又口仔	外観	配置	員数	据付	系統	材料	面速	IL*	作動	処理能力	
射性	711	W1廃棄物処理室	W 1 廃液処理設備	受水槽	改造	1357	1	1	4	_	3	_	_	1	_	
棄物の 棄施設	貯蔵棟		W 1 廃液処理設備	貯留槽 No. 1	改造	1357	1	1)	4	_	3	_	_	1)	_	
			W 1 廃液処理設備	貯留槽 No. 2	改造	1357	1	1	4	-	3		_	1	_	
			W 1 廃液処理設備	貯留槽 No. 3	改造	1357	1	1	4	_	3		_	1	_	
			W 1 廃液処理設備	配管	変更なし	13	_	_	_	1	3	_	_	_	_	
			保管廃棄設備	廃棄物保管区域	変更なし	1	1	1)	_	_	_	_	_	_	1	
		W 1 廃棄物処理室	焼却設備	焼却炉	改造	124 579 010	1)	12	123 46	3	123 56	_	1)	1)	_	
		焼却設備	バグフィルタ	改造	127	1	12	1)3)	3	12		_	_	_		
			焼却設備	投入プッシャ	変更なし	17	1	1	1		1)	1	_	_	_	
			焼却設備	前処理フード	改造	127	1	12	13	_	12	1	_	_	_	
			焼却設備	フィルタ処理フード	改造	127	1	12	13	_	12	1	_		_	
			焼却設備	投入リフタ	改造	127	1	12	13	_	12	1	_	_	_	
			焼却設備	急冷塔	改造	127	1	12	13	_	12	_	_	_	_	
			湿式除染機	湿式除染部	変更なし	17	1	1	1	_	1	1	_	_	_	
			湿式除染機	水洗除染タンク	改造	17	1	1	1	_	1	1	_	_	_	
			乾式除染機	_	変更なし	17	1	1	1)	_	1	1	_	_	_	
			ホイストクレーン	2トンチェンブロック	変更なし	17	1	1	1)	_	1	_	_	_	_	
		第1廃棄物貯蔵室 W1廃棄物搬出入室	ホイストクレーン	1トンチェンブロック	変更なし	17	1	1)	1	_	①	_	_	_	_	
	第3廃棄物 貯蔵棟		保管廃棄設備	廃棄物保管区域	変更なし	07	1	1)	_	_	_	_	_	_	1	
			ホイストクレーン	1トンチェンブロック	変更なし	07	1	1)	1)	_	1	_	_	_	_	

*:インターロック

第トー7表 設備・機器に係る検査の方法 (1/3)

検査の項	頁目	検査の方法 ^{(1) (2) (3)}	判定基準
設備配置検査	外観	①外観を目視又は関係書類等により確認 する。(既設)(改造)	①-1 外観が各設備の仕様表の添付図のとおりであること。 ①-2 使用上、有害な傷及び変形等の欠陥のないこと。
		②変更・追加・撤去した部位の外観を目視又は関係書類等により確認する。(改造)	②-1 外観が各設備の仕様表の添付図のとおりであること。 ②-2 変更・追加する強度部材に使用上有害な傷及び変形等の欠陥がないこと。 (溶接部を有する場合) ②-3 溶接部に変形及び欠陥がないこと。
		③通水して漏えいが無いことを目視により確認する。(既設)(改造)	
		④所定の安全機能部位が設置されている ことを目視で確認する。(既設)(改造)	④設備・機器が申請内容のとおり取り付け られていること。
		⑤警報設備の検出端又はインターロック 検出端、作動端が設置されていること を目視により確認する。(既設)(改造)	⑤警報設備の検出端又はインターロックの 検出端、作動端が設置されていること。
		⑥気体廃棄設備 No. 1 系統Ⅷ(局所排気系統)の第2-1作業支援室内のダクト端部にある仮設の閉止板が撤去され、本設の閉止板が設置されていることを目視又は関係書類等により確認する。(改造)	⑥本設の閉止板が設置されていること。
		⑦配線用遮断器を設けていることを目視 又は関係書類等により確認する。(既 設)(改造)	⑦配線用遮断器を設けていること。
		⑧漏電遮断器を設けていることを目視又 は関係書類等により確認する。(既設) (改造)	⑧漏電遮断器を没水水位より高い位置に設けていること。
		⑨鉄筋の外観を目視により確認する。	⑨鉄筋の外観に使用上有害な傷及び変形が ないこと
		⑩鉄筋の呼び径及び配筋ピッチを目視、 測長又は関係書類等により確認する。	⑩鉄筋の呼び径及び配筋ピッチが各設備の 仕様表の添付図のとおりであること。
		⑪コンクリートの形状、寸法及び配置を 目視、測長又は関係書類等により確認 する。	⑪コンクリートの形状、寸法及び配置が各 設備の仕様表の添付図のとおりであること。
		迎仕上げ後の基礎の外観を目視又は関係 書類等により確認する。	⑫仕上げ面に使用上有害な傷及び変形がないこと。
	配置	①配置を目視又は関係書類等により確認 する。(既設)(改造)	①配置が各設備の添付図に示すとおりであること。
	員数	①員数を目視又は関係書類等により確認 する。(既設)(改造) ②変更・追加する主要な部材の員数を目	①員数が各設備の仕様表の員数の項に示す とおりであること。 ②員数が各設備の仕様表の添付図のとおり
		一個により確認する。(改造)	であること。

第トー7表 設備・機器に係る検査の方法(2/3)

検査の写	頁目	検査の方法(1)(2)(3)	判定基準
設備配置検査	据付	①アンカーボルト、据付ボルト、取付ボルト ⁽⁴⁾ の径及び本数を目視、測定又は関係書類等により確認する。(既設) (改造)	①アンカーボルト、据付ボルト、取付ボルト ⁽⁴⁾ の径及び本数が各設備の仕様表の添付図のとおりであること。
		②追加するアンカーボルト、据付ボルト、取付ボルト ⁽⁴⁾ の径及び本数を目視、測定又は関係書類等により確認する。(改造)	②追加するアンカーボルト、据付ボルト、 取付ボルト ⁽⁴⁾ の径及び本数が各設備の仕 様表の添付図のとおりであること。
		③変更・追加する強度部材の据付方法を 目視、測定又は関係書類等により確認 する。(改造)	③変更・追加する強度部材の据付方法が各設備の仕様表の添付図のとおりであること。
		④据付状況を目視又は関係書類等により 確認する。(既設)(改造)	●建物又は架台にボルト等で固定していること。
		⑤移動防止用の部材を目視又は関係書類 等により確認する。(既設)(改造)	⑤建物に移動防止用の部材で支持している こと。
		⑥ダクト・配管の支持間隔を測定により 確認する。(既設)(改造)	⑥支持間隔が許容支持間隔以下であるこ と。
	系統	①系統を目視又は関係書類等により確認 する。(既設)(改造)	①系統が申請書の系統図に示すとおりであること。
		②設備・機器が非常用電源系統に接続していることを確認する。(既設)(改造)	②非常用電源系統に接続していること。
		③設備の囲い式フード内の負圧を測定又 は関係書類等により確認する。(既 設)(改造)	③囲い式フード内の負圧が 9.8 Pa 以上であること。
材料検査	材料	①設備・機器の主要な構造材を関係書類 等により確認する。(既設)(改造)	①設備・機器の主要な構造材が各設備の仕様表の別表の材料一覧及び仕様表の添付図のとおりであること。
		②変更・追加する主要な部材の材料を関係書類等により確認する。(改造)	②変更・追加する主要な部材の材料が各設備の仕様表別表の材料一覧及び仕様表の 添付図のとおりであること。
		③主要な構造材を目視又は関係書類等に より確認する。(既設)(改造)	③主要な構造材が不燃性又は難燃性であること。
		④使用機器及び材料を目視又は関係書類 等により確認する(既設)(改造)	④使用機器及び材料が仕様表別表のとおり であること。
		⑤鉄筋の材質及び呼び径を目視、測長又 は関係書類等により確認する。	⑤鉄筋の材質及び呼び径が各設備の仕様表 の別表の基礎の構造のとおりであるこ と。
		⑥基礎のコンクリートの圧縮強度を関係 書類により確認する。	⑥基礎のコンクリートの圧縮強度が各設備 の仕様表の別表の基礎の構造のとおりで あること。

第トー7表 設備・機器に係る検査の方法 (3/3)

検査の	項目	検査の方法 ^{(1) (2) (3)}	判定基準
作動検査	面速	①設備の囲い式フードの開口部での面速 を測定又は関係書類等により確認す る。(既設)(改造)	①開口部の面速が 0.5m/s 以上であること。
	インター ロック	①信号系統図通りに動作することを目視 により確認する。(既設)(改造)	①信号系統図通りに動作すること。
	作動	①使用状態を模擬した動作試験を行う。 (既設)(改造)	①使用状態を模擬した動作が正常に行える こと。
	処理能力	①廃棄物保管区域に配置できる 200 L ドラム缶本数を関係書類等により確認する。	①保管廃棄能力が各設備の仕様表の廃棄施 設の項に示すとおりであること。
		②排気能力を関係書類等により確認す る。(既設)(改造)	②排気能力が申請内容のとおりであること。
		③第1種管理区域の圧力を目視により確認する。(既設)(改造)	③負圧であること。
		④高性能エアフィルタの捕集記録を関係 書類等により確認する。(既設)(改 造)	④要求された捕集効率以上であること。

- (1) 「(改造)」は本申請において工事を実施し改造した部分を示し、「(既設)」は改造を伴わない部分を示す。なお本申請において工事を実施し新たに設置、又は更新される部分については「(改造)」に分類する。
- (2) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (3) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。
- (4) 設備・機器を他の設備・機器に据え付けているボルトを示す。
- (5) 検査第リー7表にて検査を実施する。
- (6) 支持構造物を含む。
- (7) ダクトとの接続で支持されているものについては、ダクトとの接続部を対象とする。

チ. 放射線管理施設

目 次

- チ. 放射線管理施設
 - 1. 変更の概要
 - 2. 準拠する主な法令、規格及び基準
 - 3. 設計条件及び仕様
 - 4. 添付図一覧表
 - 5. 工事の方法
 - 6. 試験及び検査の方法

チ. 放射線管理施設

加工事業変更許可に基づき、加工施設について次の変更を行う。 設計の基本方針は以下のとおりとする。

- (1) 加工施設は、「加工施設の技術基準に関する規則」に適合する設計とする。
- (2) 加工施設は、加工事業変更許可申請書における「加工施設の保安のための業務に係る 品質管理に必要な体制の整備に関する事項」を踏まえた設計とする。
- (3) 加工施設は、通常時において、加工施設の周辺の公衆、放射線業務従事者に対し原子 炉等規制法に基づき定められている線量限度を超えないことはもとより、合理的に達成できる限り放射線被ばくを低減する設計とする。
- (4) 加工施設は、設計、製作、建設、試験及び検査を通じて信頼性を有するものとする。また、誤操作及び設備・機器の故障によっても安全側に作動するインターロック機構等を設けることにより、公衆に対し放射線障害を及ぼすことのないよう設計する。また、深層防護の考え方(発生防止、拡大防止・影響緩和)に基づいて安全機能を設ける。
- (5) 加工施設は、火災等の内的事象、地震、津波、その他想定される自然事象及び航空機落下他の外的事象(故意によるものを除く。)によって、安全機能が損なわれることのない設計とする。
- (6) 加工施設の配置及び構造上の特徴、並びに経年劣化の観点から、保全において留意すべき事項を抽出し、記録する。保全を実施するため、その記録を維持する。
- (7) 保全において留意すべき事項を踏まえて、保全計画を策定し、保全計画に基づき保全を実施する。
- (8) 保全の実施結果及び原子力施設における保全に関する最新の知見を踏まえて評価を行い、保全の継続的改善を図る。

1. 変更の概要

変更対象とする施設の名称について、加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応を 表f-1-1に、変更内容を表f-1-2に示す。

ここで、表チ-1-1以降において、{ }付き番号は、施設の管理番号を示す。管理番号は、「添付書類1 加工事業変更許可との対応に関する説明書」の添1表2に対応している。

2. 準拠する主な法令、規格及び基準

変更する施設に関する工事において、準拠する主な法令、規格及び基準は以下のとおりである。

- (1) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
- (2) 核燃料物質の加工の事業に関する規則
- (3) 加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則
- (4) 加工施設の技術基準に関する規則
- (5) 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則
- (6) 日本産業規格(JIS)
- (7) 労働安全衛生法及び関連法令
- (8) 消防法及び関連法令
- (9) 建築基準法及び関連法令
- (10) (一社) 日本建築学会規準·指針類
 - (一財) 日本建築防災協会規準・指針類
 - (一財) 日本建築センター規準・指針類
- (11)保安規定
- (12)原子力災害対策特別措置法及び関連法令
- (13)電気事業法及び関連法令

3. 設計条件及び仕様

変更する施設に関する設計条件及び仕様等を表チー設-2-1~表チー設-9-1に、関係図面を図チー設-1~図チー設-8-3に示す。

ここで、表チー設-2-1~表チー設-9-1において、[]付き番号は、設計仕様に対する個別の設計番号を示す。設計番号は、技術基準規則の条項番号及び個別番号で構成する。その他許可で求める仕様に対する設計番号は、「99」及び個別番号で構成する。設備・機器に機能を持たせる設計に対しては「F」を、建物・構築物に機能を持たせる設計に対しては「B」をその個別番号に付す。

(例) [4.1-F1]:技術基準規則第四条第1項に対する設備・機器の設計仕様

[5.1-B1]:技術基準規則第五条第1項に対する建物・構築物の設計仕様

[99-F1]: その他許可で求める仕様に対する設備・機器の設計仕様

表チー1-1 放射線管理施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び 既設工認との対応

	· · · · · ·	十中津シェルルフ	町売りてき取りをよりよう
池栗担花	加工事業変更許可	本申請における 設備・機器名称	既設工認における 設備・機器名称
設置場所	における施設名称		
Att o translati		機器名	機器名
第2加工棟	ハンドフットクロスモニ	1 1	出入管理用設備
第2出入管理室、第	9	ハンドフットクロスモニタ	ハンドフットク
2-2燃料棒加工室			ロスモニタ
第1廃棄物貯蔵棟	ハンドフットクロスモニ	1	出入管理用設備
W1出入管理室	<i>9</i>	ハンドフットクロスモニタ	ハンドフットク
		_	ロスモニタ
第2加工棟	エアスニファ	{7004}	放射線監視・測定
第2粉末受入室、第		エアスニファ (管理区域内)	用設備
2-1混合室、第2			エアスニファ
-1ペレット室、第			
2-1ペレット検査			
1			
室、第2ペレット保			
管室、第2廃棄物処			
理室、第2出入管理			
室、第2-1燃料棒			
加工室、第2放射線			
管理室、第2分析室、			
第2フィルタ室、第			
2洗濯室、第2開発			
室、第2-2貯蔵室、			
第2-2混合室、第			
2-2ペレット室、			
第2-2燃料棒加工			
室、第2-1作業支			
援室			
第2加工棟	エアスニファ	{7022}	放射線監視・測定
第2排風機室		エアスニファ (排気口)	用設備
		_	エアスニファ
第1 廃棄物貯蔵棟	エアスニファ	{7005}	放射線監視・測定
W1出入管理室、W		エアスニファ (管理区域内)	用設備
1 廃棄物処理室			エアスニファ
第1廃棄物貯蔵棟	エアスニファ	{7023}	放射線監視・測定
W1-1排風機室		エアスニファ(排気口)	用設備
WIIIM效型			
# 0 to 7 to	F-1	(7000)	エアスニファ ダストモニタ
第2加工棟	ダストモニタ	{7006}	7
第2フィルタ室		ダストモニタ (換気用モニタ)	ダストモニタ
		—	
第2加工棟	ダストモニタ	{7024}	ダストモニタ
第2フィルタ室		ダストモニタ (排気用モニタ)	ダストモニタ
第2加工棟	放射線監視盤	{7011}	ダストモニタ
第2放射線管理室		放射線監視盤 (ダストモニタ)	放射線監視盤
NI W			,,, 4 3
第1廃棄物貯蔵棟	ダストモニタ	{7025}	ダストモニタ
W1廃棄物処理室	/ //	170255 ダストモニタ(排気用モニタ)	
WI炭果物处理主		クハドモーク(19F双用モーグ) 	
folio a planta de la contrata de la	11 6 1 66 E6 1E 68	(5040)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第1廃棄物貯蔵棟	放射線監視盤	{7013}	ダストモニタ
W1出入管理室		放射線監視盤(ダストモニタ)	放射線監視盤
		_	
		•	

表チ-1-1 放射線管理施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び 既設工認との対応

設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 設備・機器名称 機器名	既設工認における 設備・機器名称 機器名
第2加工棟 第2一1 中	ガンマ線エリアモニタ	(7009) ガンマ線エリアモニタ 検出器	γ線エリアモニタ検出器
第2加工棟 第2出入管理室	放射線監視盤	{7012} 放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ) 一	y 線エリアモニタ 放射線監視盤 (y 線エリアモ ニタ)
第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟	流し	{7014} 流し <u></u>	_
第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟	物品搬出モニタ	{7015} 物品搬出モニタ —	_
第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟	低バックグラウンドカウ ンタ	{7016} 低バックグラウンドカウンタ 一	低バックグラウン ドカウンタ
第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外	サーベイメータ	{7017} サーベイメータ ー	サーベイメータ
第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外	熱蛍光線量計(TLD)	{7018} 熱蛍光線量計(TLD) —	_
第2加工棟	放射線測定装置	{7019} 放射線測定装置 —	γ 線測定装置
第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟	個人線量計	{7020} 個人線量計 一	_
第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟	呼吸保護具	{7021} 呼吸保護具	放射線防護用設備 放射線防護具
屋外	可搬式ダストサンプラ	{7030} 可搬式ダストサンプラ	ダストサンプラ

表チー1-1 放射線管理施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び 既設工認との対応

設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 設備・機器名称 機器名	既設工認における 設備・機器名称 機器名
屋外	気象観測装置	{7033}	_
		気象観測装置	
		_	
以下、先行申請した設計	- ↑及び工事の計画(第1次月	- 申請~第4次申請)において、全部又は−	一部の条項について適
合性を確認するとしてい	いるもの		
第1加工棟	ガンマ線エリアモニタ	{7008}	y 線エリアモニタ
第1-1輸送物保管		ガンマ線エリアモニタ	検出器
室		検出器	
□ 第1-1輸送物搬出		124 Fed HH	
入室			
屋外	モニタリングポスト	{7026}	_
		モニタリングポスト No. 1	
		_	
屋外	モニタリングポスト	{7027}	_
		モニタリングポスト No. 2	
		_	
第2加工棟	モニタリングポスト	{7027-2}	_
第2出入管理室		放射線監視盤(モニタリングポスト)	
		_	

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表チ-1-2 放射線管理施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容
第2加工棟	ハンドフットクロスモニタ	1式	変更なし
第2出入管理室、第			
2-2燃料棒加工室			
第1廃棄物貯蔵棟	ハンドフットクロスモニタ	1式	変更なし
W1出入管理室			
第2加工棟	エアスニファ (管理区域内)	1式	改造 一部移設
第2粉末受入室、第	_		
2-1混合室、第2			
- 1ペレット室、第			
2-1ペレット検査			
室、第2ペレット保			
管室、第2廃棄物処			
理室、第2出入管理			
室、第2-1燃料棒			
加工室、第2放射線			
管理室、第2分析			
室、第2フィルタ			
室、第2洗濯室、第			
2開発室、第2-2			
貯蔵室、第2-2混			
合室、第2-2ペレ			
ット室、第2-2燃			
料棒加工室、第2-			
1 作業支援室			
第2加工棟	エアスニファ(排気口)	1式	変更なし
第2排風機室	_		
第1廃棄物貯蔵棟	エアスニファ(管理区域内)	1式	改造 一部移設
W1出入管理室、W	_		
1 廃棄物処理室			
第1廃棄物貯蔵棟	エアスニファ (排気口)	1式	変更なし
W1-1排風機室			
第2加工棟	ダストモニタ (換気用モニタ)	1式	改造 サンプリング配管の耐震
第2フィルタ室			補強
第2加工棟	ダストモニタ (排気用モニタ)	1式	改造 サンプリング配管の耐震
第2フィルタ室		- 15	補強
第2加工棟	放射線監視盤(ダストモニタ)	1式	変更なし
第2放射線管理室		1 -	7674 11 V 22 11 V 20 TT 75% ~ 71 F5
第1廃棄物貯蔵棟	ダストモニタ (排気用モニタ)	1式	改造 サンプリング配管の耐震
W1廃棄物処理室	上上在上价区户与口商压 () 一	- L	補強
第1廃棄物貯蔵棟	放射線監視盤(ダストモニタ)	1式	変更なし
W1出入管理室			

表チ-1-2 放射線管理施設の変更対象とする施設及び変更内容

第2加工権 第2 一 1 貯蔵 宝、	設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容	
第2 ~ 1 所養	第2加工棟	· ·	1式	変更なし	
第2 ペレット保管 京、第2 ~ 1 パレット 演 2 ~ 1 次レット 演 2 ~ 1 次 2 ~ 1 次 2 ~ 2 泥合玄、第 2 ~ 1 次 2 ~ 2 泥合玄、第 2 ~ 2 パレット 3 、第 2 ~ 2 悠野 棒加工室、第 2 ~ 2 北 4 次 4 次 5 名 2 ~ 1 组					
少 本名 第2 - 1	室、第2-1混合				
少 本名 第2 - 1	室、第2-1ペレ				
2 - 2 混合室、第 2 - 2 ペレット					
2 - 2 ペントト	燃料棒加工室、第				
 宝、第 2 - 2 燃料 棒加工 室、第 2 2 か 所 宝、第 2 - 1 加 立富、第 2 集科棒保 管宝、第 2 - 1 加 公司、第 2 1 四 大樓 第 2 加工樓 第 2 加工樓 第 1 原棄物貯蔵棟 第 1 加工樓 第 1 加工樓 第 1 加工樓 第 1 加工樓 第 2 加工樓 第 2 加工技 第 2 加工技	2-2混合室、第				
棒加工 生 第 2 分析	2-2ペレット				
 折室、第2 関発 玄、第2 - 2 印蔵 玄、第2 - 2 印蔵 玄、第2 + 2 合体 保管室、第2 - 1 組 立室、第2 + 2 合体 保管室、第2 - 1 燃料棒検室室、第2 地送容器保管 玄、第2 組入管理室 第2 加工棟 第1 应来物的能域体 第1 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工申 第3 加工申 第4 次申請)において、全部又申 2 台 検討 (0 がつ・検討 (0 がつ・検討 (0 がつ・・検討 (1 本) (2 を) (3 本) (4 本) (5 本) (6 本) (7 本)<	室、第2-2燃料				
玄、第 2 - 2 貯蔵 名、第 2 燃料棒保 宮玄、第 2 生合体 保管室、第 2 - 1 組 総料棒を室室、第 2 輪送容器保管 第 2 加工棟 第 2 加工棟 放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ) 第 2 加工棟 次し 第 1 原棄物的成棟 一 第 1 加工棟 協品機出モニタ 第 1 加工棟 (バンクグラウンドカウンタ 第 1 加工棟 サーペイメータ 第 1 加工棟 サーペイメータ 第 1 加工棟 サーペイメータ 第 1 加工棟 大のイメータ 第 1 加工棟 大のイメータ 第 1 加工棟 大のイメータ 第 1 加工棟 大のイメータ 第 2 加工棟 大の手術の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表					
宝、第 2 燃料棒保管室、第 2 - 1 組立室、第 2 生物合体保管室、第 2 - 1 機料棒検查室、第 2 個區等室、第 2 個區等室、第 2 個區等 2 個區 2 個別 2 個別 2 個別 2 個別 2 個別 2 個別 2 個別					
 管室、第2-1組 立室、第2集合体 保管室、第2-1 燃料棒検査室、第 2輪送容器保管 室、第2加工棟 第2加工棟 第1座乗物貯蔵棟 一 第1座乗物貯蔵棟 第1加工棟 第1原乗物貯蔵棟 「 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1加工棟 第1を乗物貯蔵棟 上 第1加工棟 第1加工棟 第1を乗物貯蔵棟 上 第2加工棟 第1を乗物貯蔵棟 上 第2加工棟 第1を乗物貯蔵棟 上 第2加工棟 第1を乗物貯蔵棟 上 第2加工棟 第1を乗物貯蔵棟 上 上 第2加工棟 第1を乗物貯蔵棟 上 上 第2加工棟 第2加工棟 「 加工棟 「 加工棟 第2加工棟 上 第2加工棟 「 加工棟 「 加工棟 「 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 上 第2加工棟 第2加工棟 上 第2加工棟 第2加工棟 上 第2加工棟 第2加工棟 上 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 上 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 上 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 上 基外 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上					
立室、第2集合体 保管室、第2 - 1 燃料棒校查室、第 2 輸送容器保管 室、第2 細包室 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ) 1式 変更なし 第2加工棟 第1度棄物貯蔵棟 流し 1式 変更なし 第1 廃棄物貯蔵棟 - 1式 変更なし 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 座棄物貯蔵棟 屋外 サーベイメータ - 1式 変更なし 第2 加工棟 第1 廃棄物貯蔵棟 屋外 熱蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第2 加工棟 第1 廃棄物貯蔵棟 屋外 熱蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第1 廃棄物貯蔵棟 お対験測定装置 1式 変更なし 第1 原棄物貯蔵棟 屋外 「可搬式ダストサンプラ」 1式 変更なし 屋外 「の搬送タストサンプラ」 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 条項について適合性を確認するとしているもの ・ 第1 加工棟 第1 一 輸送物保管 室 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設					
保管室、第2 - 1 燃料棒検査室、第 2 棚辺室 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第1 座乗物貯蔵棟 - 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 原乗物貯蔵棟 屋外 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第2 加工棟 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第1 加工棟 第2 加工棟 別外線測定装置 - 第1 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 別人線量計 - 第1 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第2 加工棟 第3 加工棟 第4 ルー 屋外 国搬式ダストサンブラ 1 式 変更なし 屋外 国搬式ダストサンブラ 1 式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1 次申請~第 4 次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 一 第1 一 第1 一 第2 中 第2 中 第2 中 第3 中 第4 次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第1 加工棟 第1 加工棟 第1 一 第4 中 第5 中 第6 中 第6 中 第6 中 第6 中 第6 中 第6 中 第6 中 第6					
燃料棒検査室、第 2 輸送容器保管 室、第 2 梱包室 第 2 加工棟 第 2 加工棟 第 2 加工棟 第 2 加工棟 第 2 加工棟 第 1 座乗物貯蔵棟					
2 輸送容器保管 室、第 2 梱包室 第 2 加工棟 放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ) 1 式 変更なし 第 2 加工棟 流し 1 式 変更なし 第 1 加工棟 物品搬出モニタ 1 式 変更なし 第 1 加工棟 (低バックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 1 加工棟 (低バックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 1 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグ) (ボックグ 1 式 変更なし 第 2 加工棟 (ボックグ) (ボックグ 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 2 が 2					
室、第2相包室 放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ) 1式 変更なし 第2加工棟 流し 1式 変更なし 第2加工棟 物品搬出モニタ 1式 変更なし 第1原棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 第1加工棟 低パックグラウンドカウンタ 1式 変更なし 第2加工棟 サーベイメータ 1式 変更なし 第2加工棟 サーベイメータ 1式 変更なし 第2加工棟 熱電光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第2加工棟 放射線測定装置 1式 変更なし 第1加工棟 切射線測定装置 1式 変更なし 第1加工棟 財務2加工棟 1式 変更なし 第2加工棟 財際金物貯蔵棟 第2加工棟 1式 変更なし 第2加工棟 野の保護具 1式 変更なし 基外 気象観測装置 1式 変更なし 基外 気象観測装置 1式 変更なし 基外 気象観測装置 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請・2年) 第1次申請・2日 移設 ()ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部を設 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部を設 2台 移設 ()ガ					
第 2 加工棟 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ) 1 式 変更なし 第 2 加工棟 流し 1 式 変更なし 第 2 加工棟 物品搬出モニタ 1 式 変更なし 第 1 加工棟 低バックグラウンドカウンタ 1 式 変更なし 第 1 加工棟 サーベイメータ 1 式 変更なし 第 1 加工棟 サーベイメータ 1 式 変更なし 第 1 原棄物貯蔵棟 屋外 1 式 変更なし 第 2 加工棟 放射線測定装置 1 式 変更なし 第 2 加工棟 放射線測定装置 1 式 変更なし 第 2 加工棟 放射線測定装置 1 式 変更なし 第 2 加工棟 個人線量計 1 式 変更なし 第 2 加工棟 野の大藤美加工棟 1 式 変更なし 第 2 加工棟 中吸保護具 1 式 変更なし 東京 1 式 変更なし 変更なし 東京 1 式					
第2 出入管理室 一 第1 廃棄物貯蔵棟 1式 変更なし 第2 加工棟 物品搬出モニタ 1式 変更なし 第1 廃棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 第1 加工棟 サーベイメータ 1式 変更なし 第1 加工棟 サーベイメータ 1式 変更なし 第2 加工棟 第2 加工棟 数金光線量計(TLD) 1式 変更なし 第1 廃棄物貯蔵棟 監外 1式 変更なし 第2 加工棟 放射線測定装置 1式 変更なし 第1 加工棟 個人線量計 1式 変更なし 第2 加工棟 呼吸保護具 1式 変更なし 第1 加工棟 呼吸保護具 1式 変更なし 屋外 気線測装置 1式 変更なし 屋外 気線測装置 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 検出器の一部移設 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設		Li de Lidde 171, lett dett. () S. Juliu 33	. b.	dere l	
第2加工棟		放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ)	1式	変更なし	
第1 廃棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 第1 廃棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 第1 加工棟 低バックグラウンドカウンタ 1式 変更なし 第2 加工棟 サーベイメータ 1式 変更なし 第2 加工棟 財産薬物貯蔵棟 上 屋外 第2 加工棟 財務選光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第1 加工棟 放射線測定装置 1式 変更なし 第2 加工棟 個人線量計 1式 変更なし 第2 加工棟 個人線量計 1式 変更なし 第2 加工棟 「の機大ダストサンプラ」 1式 変更なし 第2 加工棟 「の機大ダストサンプラ」 1式 変更なし 第2 加工棟 「の機大ダストサンプラ」 1式 変更なし 屋外 「の搬式ダストサンプラ」 1式 変更なし 屋外 「の搬式ダストサンプラ」 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの第11 加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 検出器 後間器の一部移設 第1 加工棟 「の力ンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 大田・部 検出器の一部移設		——————————————————————————————————————	Da		
第2加工棟 物品搬出モニタ		流し	1式	変更なし	
第1座乗物貯蔵棟 一 第1加工棟 低バックグラウンドカウンタ 1式 変更なし 第1座乗物貯蔵棟 サーベイメータ 1式 変更なし 第2加工棟 熱蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第2加工棟 熱蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第2加工棟 放射線測定装置 1式 変更なし 第1加工棟 個人線量計 1式 変更なし 第1座乗物貯蔵棟 一 1式 変更なし 第2加工棟 等2加工棟 事の保護具 1式 変更なし 第1座乗物貯蔵棟 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 1式 変更なし 屋外 「銀式ダストサンプラ」 1式 変更なし 屋外 「銀式ダストサンプラ」 1式 変更なし 場別 「大行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 検出器の一部移設		If I I fee the second	a -Da		
第1加工棟 第2加工棟 第1加工棟 第2加工棟 第1加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第1施工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 無蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 1式 変更なし 第1加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 個人線量計 -		物品搬出モニタ	1式	変更なし	
第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 熱蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 放射線測定装置 一 1式 変更なし 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第1加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 個人線量計 一 1式 変更なし 第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 一 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 ー 1式 変更なし 屋外 可燃式ダストサンプラ ー ー 1式 変更なし 屋外 可燃式ダストサンプラ ー ー 1式 変更なし 屋外 可燃式ダストサンプラ ー 1式 変更なし 屋外 可燃式ダストサンプラ ー 1式 変更なし 屋外 可燃式ダストサンプラ ー 1式 変更なし 屋外 1式 変更なし 場別装置 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の 検出器 2 台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 第1加工棟 第1一 第1一 第1一 第2 第2 第3 第3 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第4 第5 第5 第6 <br< td=""><td></td><td></td><td>- 1h</td><td>太平 b. 1</td></br<>			- 1h	太平 b. 1	
第1座乗物貯蔵棟 サーベイメータ 1式 変更なし 第2加工棟 第1座棄物貯蔵棟 大線量計(TLD) 1式 変更なし 第2加工棟 熱蛍光線量計(TLD) 1式 変更なし 第1座棄物貯蔵棟 上 1式 変更なし 第1加工棟 個人線量計 1式 変更なし 第2加工棟 呼吸保護具 1式 変更なし 第2加工棟 呼吸保護具 1式 変更なし 第1座棄物貯蔵棟 上 2 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラー 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 2台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 検出器 2台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設		低パッククフワンドガワンタ 	1式	変更なし	
第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 サーベイメータ 一 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 熱蛍光線量計(TLD) 一 1式 変更なし 第2加工棟 屋外 放射線測定装置 一 1式 変更なし 第1加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 同一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 一 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第1加工棟 第1一1輸送物保管 室 第1-1輸送物保管 室 第1-1輸送物保管 室 第1-1輸送物機出 2台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設					
第2加工棟 一 第1廃棄物貯蔵棟 大線量計 (TLD) 第2加工棟 熱蛍光線量計 (TLD) 第1廃棄物貯蔵棟 1式 第2加工棟 協外線測定装置 第2加工棟 個人線量計 第2加工棟 一 第1廃棄物貯蔵棟 一 第2加工棟 呼吸保護具 第1廃棄物貯蔵棟 一 屋外 可搬式ダストサンプラー 日式 変更なし 屋外 気象観測装置 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ検出器 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ検出器 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ検出器 第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ検出器の一部移設		4b 877 b	1 -1-	水重みし	
第1廃棄物貯蔵棟 屋外 熱蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 力 1式 変更なし 第2加工棟 協人線量計 一 1式 変更なし 第1加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 個人線量計 一 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 一 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの第1加工棟 第1一1輸送物保管室第1一1輸送物保管室第1-1輸送物保管室第1-1輸送物機出 ガンマ線エリアモニタ 検出器 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1 工	変更なし	
屋外 熟蛍光線量計 (TLD) 1式 変更なし 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 放射線測定装置 1式 変更なし 第1加工棟 個人線量計 一 1式 変更なし 第2加工棟 四 1式 変更なし 第2加工棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 第1廃棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 - 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第1加工棟 第1一1輸送物保管室 第1一1輸送物保管室 第1-1輪送物搬出 ガンマ線エリアモニタ 検出器 2 台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設					
第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 熱蛍光線量計 (TLD) 一 1式 変更なし 第2加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 個人線量計 一 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 一 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 表項について適合性を確認するとしているもの おンマ線エリアモニタ 検出器 を設置し、カンマ線エリアモニタ 検出器 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設					
第1廃棄物貯蔵棟 屋外 一 1式 変更なし 第2加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 一 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 表項について適合性を確認するとしているもの おンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 第1加工棟 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物撥出 ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 検出器の一部移設		 	1 🖈	亦 重 か 〕	
屋外 放射線測定装置 1式 変更なし 第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 個人線量計 一 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 一 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第1加工棟 第1一1輸送物保管室 第1-1輸送物機出 ガンマ線エリアモニタ 検出器 2台 検出器の一部移設	1	然虽儿林里时(ILD)	1 14		
第 2 加工棟 放射線測定装置 1式 変更なし 第 1 加工棟 個人線量計 1式 変更なし 第 2 加工棟 呼吸保護具 1式 変更なし 第 1 廃棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第 1 次申請~第 4 次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 第 1 加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 第 1 加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 検出器 検出器の一部移設					
第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 個人線量計 一 1式 変更なし 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 一 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの ま 第1加工棟 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物機出 ガンマ線エリアモニタ 検出器 移設 検出器 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設		放射線測定装置 - 放射線測定装置	1 式	変更なし	
第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラー 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 ー 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 3 第1加工棟 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物機出 ガンマ線エリアモニタ 検出器 2台 検出器 移設 検出器の一部移設 検出器の一部移設	N 2 7 1 2 7 1 2 7 1	——————————————————————————————————————	124		
第2加工棟 第2加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラー 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 ー 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの 3 第1加工棟 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物機出 ガンマ線エリアモニタ 検出器 2台 検出器 移設 検出器の一部移設 検出器の一部移設	第1加工棟	個人線量計	1式	変更なし	
第1廃棄物貯蔵棟 「呼吸保護具 1式 変更なし 第1廃棄物貯蔵棟 屋外 可搬式ダストサンプラ 1式 変更なし 屋外 気象観測装置	1 '		1 - 4		
第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 呼吸保護具 一 1式 変更なし 屋外 可搬式ダストサンプラ 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置 一 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の 条項について適合性を確認するとしているもの 条項について適合性を確認するとしているもの 3 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設 第1一1輸送物保管室 第1-1輸送物搬出 横出器 検出器 検出器の一部移設					
第1廃棄物貯蔵棟 一 1式 変更なし 屋外 気象観測装置		呼吸保護具	1式	変更なし	
屋外 可搬式ダストサンプラー 1式 変更なし 屋外 気象観測装置ー 1式 変更なし 以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの まずるとしているもの 第1加工棟 第1-1輸送物保管室第1-1輸送物保管室第1-1輸送物搬出 がンマ線エリアモニタ検出器 2台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ検出器の一部移設		<u> </u>			
屋外一1式変更なし以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの第1加工棟 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物搬出ガンマ線エリアモニタ 検出器2台 検出器移設 (1ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設		可搬式ダストサンプラ	1式	変更なし	
以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの第1加工棟 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物搬出ガンマ線エリアモニタ 検出器2台 検出器 を検出器の一部移設					
以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の条項について適合性を確認するとしているもの第1加工棟 第1-1輸送物保管室 第1-1輸送物搬出ガンマ線エリアモニタ 検出器2台 検出器移設 検出器の一部移設	屋外	気象観測装置	1式	変更なし	
条項について適合性を確認するとしているもの 2 台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 第1-1輸送物保管室 検出器 検出器の一部移設 第1-1輸送物搬出					
第1加工棟 ガンマ線エリアモニタ 2 台 移設 ①ガンマ線エリアモニタ 第1-1輸送物保管室 検出器 検出器の一部移設 第1-1輸送物搬出	以下、先行申請した設計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請)において、全部又は一部の				
第1-1輸送物保管 検出器 検出器の一部移設 室 第1-1輸送物搬出	条項について適合性を確認するとしているもの				
室 第1-1輸送物搬出		I .	2 台	移設 ①ガンマ線エリアモニタ	
第1-1輸送物搬出	第1-1輸送物保管	検出器		検出器の一部移設	
	室				
7 安	第1-1輸送物搬出				
八王	入室				

表チ-1-2 放射線管理施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
屋外	モニタリングポスト No. 1	1台	改造	伝送系の多様性を確保するため、有線式の伝送系に加え無線式の伝送系を有する仕様の機器を新たに設置し、既設の機器を撤去する。
屋外	モニタリングポスト No. 2 一	1 台	改造	伝送系の多様性を確保するため、有線式の伝送系に加え無線式の伝送系を有する仕様の機器を新たに設置し、既設の機器を撤去する。
第2加工棟 第2出入管理室	放射線監視盤(モニタリングポスト)	1台	改造	伝送系の多様性を確保するため、有線式の伝送系に加え無線式の伝送系を有する仕様の機器を新たに設置し、既設の機器を撤去する。

表チー設-2-1 ハンドフットクロスモニタ 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	「との対応	施設名称	ハンドフットクロスモニタ
		旭以石小	[7001]
1	設備・機器名称		ハンドフットクロスモニタ
楔	と器名		
亦用	 [内容		変更なし
-	- <u></u>		第2加工棟 第2出入管理室、第2-2燃料棒加工室
員数			1式(4台)
			シンチレーション式
. ⊢	主民 主要な構造	± <i></i> ± <i>t†</i>	
	寸法(単位		概略寸法:
. ⊢	その他の構		
I ⊢	その他の性		検出下限 (L _ B q/cm²以下)
I ⊦	核燃料物質		
		その臨界防止	<u>_</u>
	4次次六十十分	€ ^/ 陥 クト トク / 江.	
1 1	生 全 継 能 さ	と有する施設の地盤	13.1-11] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基	女主放形で	【有りる地政の地盤	女主機能を有する地域を「力に支持することがくさる地鑑に成直された た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			た
1 1	#h雪/ァトス	る損傷の防止	10.1 F1] 耐震重要度分類を第3類とする。
基	地域による	7.1月120071971117	アンカーボルトで床面に固定する。
I L	浄油にトス	 5損傷の防止	
I . ⊦)衝撃による損傷の防止	_
l 🕨		への人の不法な侵入等の	_
امدا	防止	、の八の八仏仏は及八寺の	
	閉じ込めの)機能	_
			[11. 3-F1]
			本体は不燃性材料である鋼製としている。
	火災等によ	こる損傷の防止	
			[11. 3-F2]
			分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内	内における溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難追	通路等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	と有する施設	するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	舞造	_
I ⊦	搬送設備		—
	核燃料物質の貯蔵施設		_
	警報設備等	}	
			[19. 1-F1]
	放射線管理施設		第1種管理区域からの退出者の身体の放射性物質の表面密度を計測
			し、汚染の有無を確認する。
	廃棄施設	make a manage of the	_
I ⊢		賃等による汚染の防止	_
1 F	遮蔽		_
	換気設備		_

表チー設-2-1 ハンドフットクロスモニタ 仕様

技術基準に基づく仕	非常用電源設備	[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする ⁽¹⁾ 。 [24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする ⁽¹⁾ 。 電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他ー11 に示す。
様	通信連絡設備	_
その	の他許可で求める仕様	_
添作	团	図チー設-1、図リー他-11

⁽¹⁾ 第 2 出入管理室に設置する 3 台のハンドフットクロスモニタのうち 1 台にバッテリを内蔵し、非常用電源設備に接続する。

表チー設-3-1 ハンドフットクロスモニタ 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応	施設名称	
•		旭叔石怀	「
設備	設備・機器名称		(1003) ハンドフットクロスモニタ
機器名			
変更内容			変更なし
	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1出入管理室
員数			1式 (1台)
只要	型式		シンチレーション式
_	主要な構造材		鋼
	寸法(単位		概略寸法:
	その他の構成機器		——————————————————————————————————————
様	その他の性		横出下限 (▲ _ ▲ Bq/cm²以下)
	核燃料物質		
		質の臨界防止	
技	12人/5/3/11 127 反	₹ × \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	[5. 1-F1]
術	安全機能を	を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	地震による	る損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで床面に固定する。
づ	津波による	る損傷の防止	
<)衝撃による損傷の防止	_
仕		への人の不法な侵入等の	_
様	防止		
	閉じ込めの)機能	<u> </u>
			[11. 3–F1]
			本体は不燃性材料である鋼製としている。
	火災等に』	にる損傷の防止	
			[11. 3-F2]
	Lee Lean	1.3 2 3 4 WA 1.3 2 4 III.	分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損		_
	傷の防止	7. up hh	
	安全避難证	围路等	
			[14.1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準に対象が表現して、対象に対象が表現して、対象に対象が表現して、対象に対象に対象が表現して、対象に対象に対象が表現して、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、 原金性素関係、たいで、2000年後後はよびにあった。
	小人松公	シナナッチャ	腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を有する施設		するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			14.2-r1 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	 材料及び構		比と
	搬送設備	11/12	_
			_
	核燃料物質の貯蔵施設 警報設備等		_
	宣刊以 加寻	†	
	お計算祭理	11 位記	[19.1-F1] 第1種管理区域からの退出者の身体の放射性物質の表面密度を計測
	放射線管理施設 		し、汚染の有無を確認する。
	廃棄施設		
	核燃料物質等による汚染の防止		_
	核燃料物質等による汚染の防止 遮蔽		_
	換気設備		
		百型/借	
	非常用電源設備 通信連絡設備		
20	理信理格記 0他許可で図		
70	7世計りでと	トツる江体	_

表チー設-3-1 ハンドフットクロスモニタ 仕様

1 添付 以	図	

表チー設-4-1 エアスニファ (管理区域内) 仕様

=	T	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応		施設名称	エアスニファ
⇒n. <i>H</i>	型 借 ,		{7004}
設備・機器名称 機器名		<u>/</u>)\	エアスニファ(管理区域内)
·			_
変更	頁内容		改造 (一部移設)
	設置場所		第2加工棟 第2粉末受入室、第2-1混合室、第2-1ペレット室、第2-1ペレット検査室、第2ペレット保管室、第2廃棄物処理室、第2出入管理室、第2-1燃料棒加工室、第2放射線管理室、第2分析室、第2フィルタ室、第2洗濯室、第2開発室、第2-2貯蔵室、第2-2混合室、第2-2ペレット室、第2-2燃料棒加工室、第2-1作業支援室
員数			1式 (50台)
	型式		固定ろ紙式
	主要な構造		鋼
般	寸法(単位	Z: mm)	概略寸法:
仕様	その他の構		ポンプ ({7022} エアスニファ (排気口) のポンプと共通、第2フィル タ室に設置)
	その他の性	上能	吸気量(1検出端当たり L/分以上)
	核燃料物質	重の状態	_
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技術基	安全機能を有する施設の地盤		[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
準に基		5損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで床、壁等に固定する。
づ		る損傷の防止	_
<)衝撃による損傷の防止	_
仕様	加工施設~ 防止	への人の不法な侵入等の	_
	閉じ込めの)機能	_
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 本体、ポンプは不燃性材料である鋼製としている。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内 傷の防止	内における溢水による損	_
	安全避難证	通路等	_
	安全機能を	€有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	<u></u>	
	搬送設備		-
		質の貯蔵施設	_
	警報設備等		_

表チー設-4-1 エアスニファ (管理区域内) 仕様

技術基準	放射線管理施設	[19.1-F1] 管理区域における空気中の放射性物質の濃度を測定するため、空気中 の放射性物質を集塵する。
に	廃棄施設	_
基	核燃料物質等による汚染の防止	_
づ	遮蔽	_
<	換気設備	_
仕	非常用電源設備	_
様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図チー設-4-1

表チー設-4-2 エアスニファ (排気口) 仕様

<i>≥/</i>	エレの社内	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応		施設名称	エアスニファ
設備・機器名称 機器名		· 尓	{7022} エアスニファ (排気口) 一
変見	 更内容		変更なし
-	置場所		第2加工棟 第2排風機室
員数			1式 (8台)
- 177	型式		固定ろ紙式
	主要な構造		錮
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の様	·	ポンプ ({7004} エアスニファ (管理区域内) のポンプと共通、第2フィ
様	その他の性		ルタ室に設置) 吸気量 (1 検出端当たり L L/分以上)
	核燃料物質		- A A A A A A A A A A A A A A A A A A A
		で の 臨界防止	_
技	4久从2个170月	1 (人間の人) 11.	[5. 1-F1]
12 術 基 準	安全機能を	・有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第2加工棟の床、壁等に固定する。
に基づく	地震による	が損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで床、壁等に固定する。
仕	津波による	5損傷の防止	_
様	外部からの)衝撃による損傷の防止	
	加工施設~ 防止	への人の不法な侵入等の	_
	閉じ込めの)機能	_
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 本体、ポンプは不燃性材料である鋼製としている。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内 傷の防止	Rにおける溢水による損	_
	安全避難通		_
		ご有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	材料及び様	李 浩	
	搬送設備		_
		重の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理		[19.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定する ため、空気中の放射性物質を集塵する。
	廃棄施設		_

表チー設-4-2 エアスニファ (排気口) 仕様

技	核燃料物質等による汚染の防止	_
術基	遮蔽	
準に共	換気設備	
基づく	非常用電源設備	_
仕様	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添木	ナ図	図ト-2 P 設-2-1-1、図チ-設-4-1

表チー設-5-1 エアスニファ (管理区域内) 仕様

 ⇒r =	エレクがよ	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応		施設名称	エアスニファ
設備・機器名称 機器名		j,	{7005} エアスニファ (管理区域内) —
変見	 頁内容		改造(一部移設)
	量場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1出入管理室、W1廃棄物処理室
員数			1式 (9台)
	型式		固定ろ紙式
	主要な構造	材	鋼
般	寸法(単位	(: mm)	概略寸法:
仕様	その他の構	訴成機器	ポンプ ({7023} エアスニファ (排気口) のポンプと共通、W 1 廃棄物 処理室に設置)
	その他の性	能	吸気量 (1検出端当たり L /分以上)
	核燃料物質		——————————————————————————————————————
		の臨界防止	_
技術基準		有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
に基づく	地震による	損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで床、壁等に固定する。
仕	津波による	損傷の防止	_
様	外部からの	衝撃による損傷の防止	_
	加工施設へ 防止	の人の不法な侵入等の	_
	閉じ込めの	機能	_
	火災等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 本体は不燃性材料である鋼製としている。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内 傷の防止	1における溢水による損	_
	安全避難通	路等	_
	安全機能を	する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構		_
	搬送設備		_
		の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理		[19.1-F1] 管理区域における空気中の放射性物質の濃度を測定するため、空気中 の放射性物質を集塵する。
	廃棄施設		—

表チー設-5-1 エアスニファ (管理区域内) 仕様

技術	核燃料物質等による汚染の防止	_
基準	遮蔽	
に基	換気設備	_
づく	非常用電源設備	_
仕様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添作		図チー設-5-1

表チー設-5-2 エアスニファ (排気口) 仕様

遊童			数可采用 (口仕)	
設備・機器名	許可	[との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
変更内容 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更な 第 1 既柔動貯蔵権 W1 - 1 排蒐機室			施設名称	
接続料の	 設備・機器名称		尓	
要更内容			i	エアスニファ(排気口)
設立 日本				_
巨数	_			
要式 国定ろ紙式 主要な構造材 類 類野子法: 「一	設置	置場所		
主要な構造材 類 概略寸法: 一方法 (平位: mm)	員数			
対法 (単位:ma)		型式		固定ろ紙式
世 での他の構成機器 ボンブ (17005) エアスニファ (管理区域内) のボンブと共通、W 1 頻 物処理室に設置) での他の性能	<u> </u>	主要な構造	些材	鋼
接機料物質の状態		寸法(単位	江:mm)	
をの他の性能 技統料物質の歌鬼防止 技統料物質の臨界防止 (5.1-F1] 安全機能を有する施設の地盤 (6.1-F1] 対力ーボルトで床、壁等に固定する。 (5.1-F1) 対力ーボルトで床、壁等に固定する。 (6.1-F1) 耐震重要度分割を第3割とする。 アンカーボルトで床、壁等に固定する。 (7.2 神波による損傷の防止		その他の構	素成機器	
技統料物質の歌形は		その他の性	 t能	·
接燃料物質の臨界防止	1			- (14K田和山1に) [_
技術				_
安全機能を有する施設の地盤 安全機能を有する施設の大、整等に固定する。 第 1 廃棄物育蔵様の床、整等に固定する。 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第 3 類とする。 アンカーボルトで床、壁等に固定する。 イと 達波による損傷の防止 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	t.t.	4次次六十十分,	U V I III I I I I I I I I I I I I I I I	[5 1 51]
世際による損傷の防止	術 基	安全機能を	そ有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
	基づ	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
様 外部からの衝撃による損傷の防止 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――		浄油にナー	、	_
加工施設への人の不法な侵入等の 防止 閉じ込めの機能 [11.3-F1] 本体は不燃性材料である鋼製としている。 大災等による損傷の防止 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 搬送設備 技燃料物質の貯蔵施設 警報設備等 [19.1-F1] 放射保管理施設 加工施設内における排気中の放射性物質の濃度を測定すため、空気中の放射性物質を集塵する。	l		<u> </u>	_
防止 閉じ込めの機能 [11.3-F1] 本体は不燃性材料である鋼製としている。 火災等による損傷の防止 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発 するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 生態を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 を 操送設備 増接送設備 大数料物質の貯蔵施設 警報設備 「関リ・1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定すため、空気中の放射性物質を集塵する。	17.7			_
関じ込めの機能 [11.3-F1] 本体は不燃性材料である鋼製としている。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損 傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧底食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発するよう設置する。 [4.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 機送設備 大核燃料物質の貯蔵施設 警報設備等 [19.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定すため、空気中の放射性物質を集塵する。			、の人の小仏な反八寺の	
大災等による損傷の防止	ŀ		7.	_
本体は不燃性材料である鋼製としている。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び連等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧圧腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	-		/ 作成 形	[11 9_01]
11.3-F2 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。				
傷の防止 安全避難通路等 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発 するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 機送設備 核燃料物質の貯蔵施設 警報設備等 [19.1-F1] 放射線管理施設 [19.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定す ため、空気中の放射性物質を集塵する。		火災等によ	にる損傷の防止	
[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧圧 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発 するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造 一様終料物質の貯蔵施設 一整報設備等			Mにおける溢水による損	_
設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧 腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発 するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造		安全避難追	通路等	_
当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 材料及び構造		安全機能を	と有する施設	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
 搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設 警報設備等 [19.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定すため、空気中の放射性物質を集塵する。 				当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
 搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設 警報設備等 [19.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定すため、空気中の放射性物質を集塵する。 		材料及び構	 青造	_
核燃料物質の貯蔵施設				_
警報設備等 [19.1-F1] 放射線管理施設 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定すため、空気中の放射性物質を集塵する。			「の貯蔵施設	_
[19.1-F1] 放射線管理施設 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定す ため、空気中の放射性物質を集塵する。	ŀ			
放射線管理施設 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定す ため、空気中の放射性物質を集塵する。	-	E TABA MI T	ı	[19 1-F1]
廃棄施設 —		放射線管理	里施設	放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を測定する
		廃棄施設		_

表チー設-5-2 エアスニファ (排気口) 仕様

技術基準	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	
に基	換気設備	_
づく	非常用電源設備	_
仕様	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添付図		図ト-W1設-2-1、図チ-設-5-1

表チー設ー6-1 ダストモニタ (換気用モニタ) 仕様

	T.L. のおよっ 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	「との対応 <u>市内留存(ロロ)</u> 施設名称	ダストモニタ
	<u>'</u>	{7006}
	请・機器名称	ダストモニタ(換気用モニタ)
杉	幾器名	
亦ョ	 頁内容	
	置場所	第2加工棟 第2フィルタ室
員数		1式 (2台)
貝亥	x 型式	移動ろ過式
	室式 主要な構造材	
	主要な構造材 寸法(単位:mm)	本表(別表1)に示す。
I		概略寸法:
l l	その他の構成機器	サンプリング配管 測定範囲 (cpm)、最高検出感度 (Bq/cm³以下)
128	その他の性能	測定範囲(<u>Bq/cm³以下</u>)
	核燃料物質の状態	-
44-	核燃料物質の臨界防止	——————————————————————————————————————
技		〇本体、サンプリング配管 [7-4-74]
術	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1]
基		安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
準		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
に		〇本体
基		[6.1-F1]
づく		耐震重要度分類を第2類とする。
<		アンカーボルトで床面に固定。
仕	地震による損傷の防止	·1
様		
		〇サンプリング配管 「a a p a l
		[6.1F-1]
	NIONES A SELECTION OF THE PROPERTY OF THE PROP	耐震重要度分類第2類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
	津波による損傷の防止	-
	外部からの衝撃による損傷の防止	_
	加工施設への人の不法な侵入等の	_
	防止	
	閉じ込めの機能	——————————————————————————————————————
		[11.3-F1]
		本体及びサンプリング配管は不燃性材料である鋼製としている。
		[tt o Pt]
	Luker - Ly lake orthol	電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使
	火災等による損傷の防止	用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金
		属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブ
		ルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
		[11.3-F2] 八季殿で配須田廃脈思な乳汁 - 季年ル巛の窓件な味止むる
	カロフザンルカリテルシュングション・フェロ	分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の関ル	_
	傷の防止	
	安全避難通路等	
		[14.1-F1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準的に対象による。
		準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、 原金性雰囲気 おりぬなのクスの環境を使において、そのなる機能などに
	か入機能を大力フサラ	腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を有する施設	するよう設置する。
		[14.2-F1]
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	11.00 T - 201445V	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	-
	搬送設備	_

表チー設ー6-1 ダストモニタ (換気用モニタ) 仕様

	核燃料物質の貯蔵施設	_
技術基準	警報設備等	[18.1-F1] 管理区域における空気中の放射性物質の濃度を計測し、加工施設の安全性を著しく損なうおそれのある濃度に至るまでに異常を検知し、 {7011}放射線監視盤(ダストモニタ)により警報を発する。
に基づ	放射線管理施設	[19.1-F1] 管理区域における空気中の放射性物質の濃度を計測し、{7011}放射線 監視盤(ダストモニタ)により表示する。
<	廃棄施設	_
仕	核燃料物質等による汚染の防止	_
様	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可 能とする。 電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他-11 に示す。
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト-2P設-1-2、図ト-2P設-2-1-1、図チ-設-1、図チ-設-6-1、図チ-設-6-2、図リー他-11

表チー設-6-1 (別表1) ダストモニタ (換気用モニタ) 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	,	
ウランを取り扱う部位	<u> </u>	<u>.</u>
その他	<u></u>	

* 以上の強度を有する材料

表チー設-6-2 ダストモニタ (排気用モニタ) 仕様

	エトの出席 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応施設名称		ダストモニタ
'		[7024]
設備	帯・機器名称	ダストモニタ (排気用モニタ)
機器名		ラハト (mx/川 ビーク)
亦ョ		改造(サンプリング配管の耐震補強)
	置場所	第2加工棟 第2フィルタ室
員数		1式(1台)
貝多	型式	固定ろ紙式
	全式 主要な構造材	,
般	主要な構造物	本表(別表1)に示す。 概略寸法:
仕	その他の構成機器	サンプリング配管
様	その他の性能	測定範囲 (cpm)、最高検出感度 (Bq/cm³以下)
100	核燃料物質の状態	例
	核燃料物質の臨界防止	_
 技	核燃料物質の端外的止	○本体、サンプリング配管
猴		「5.1-F1]
基	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
準		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
 に		○本体
基		[6.1-F1]
づづ		耐震重要度分類を第2類とする。
<		アンカーボルトで床面に固定する。
仕	 地震による損傷の防止	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
様		
`		○サンプリング配管
		[6.1F-1]
		耐震重要度分類第2類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
	津波による損傷の防止	_
	外部からの衝撃による損傷の	防止
	加工施設への人の不法な侵入	
	防止	_
	閉じ込めの機能	_
		[11. 3-F1]
		本体及びサンプリング配管は不燃性材料である鋼製としている。
		[11. 3-F1]
		電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使
	火災等による損傷の防止	用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金
		属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブ
		ルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
		[11. 3-F2]
		分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水によ	: る損
	傷の防止	
	安全避難通路等	
		[14, 1-F1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
		準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、 (第4) は 15 に対して 2 に対して 3 に対して
	ラス級タンチェッルコ	腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を有する施設	するよう設置する。
		[14.2-F1] ルま状型のか人機能もが到けてもよの格木及が計解光がにルませ入機
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能なは使命に対している。
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
1	搬送設備	_

表チー設ー6-2 ダストモニタ (排気用モニタ) 仕様

	核燃料物質の貯蔵施設	_
技術基準	警報設備等	[18.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を計測し、 濃度の著しい上昇を検知し、{7011}放射線監視盤(ダストモニタ)により 警報を発する。
に基づ	放射線管理施設	[19.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を計測し、 {7011}放射線監視盤(ダストモニタ)により表示する。
<	廃棄施設	_
仕	核燃料物質等による汚染の防止	_
様	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可 能とする。 電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他-11 に示す。
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図ト -2 P設 $-1-2$ 、図ト -2 P設 $-2-1-1$ 、図チ $-$ 設 -1 、図チ $-$ 設 $-6-1$ 、図チ $-$ 設 $-6-3$ 、図リ $-$ 他 -1 1

表チー設-6-2 (別表1) ダストモニタ (排気用モニタ) 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材		
ウランを取り扱う部位	•	1
その他	<u>.</u>	

* 以上の強度を有する材料

表チー設ー6-3 放射線監視盤(ダストモニタ) 仕様

∌/r:	T1. 04.0	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
計中	「との対応	施設名称	放射線監視盤
金瓜桔	設備・機器名称		{7011}
1	機器名		放射線監視盤(ダストモニタ)
	.,		_
\vdash	内容		変更なし
	場所		第2加工棟 第2放射線管理室
員数			1式 (1台)
1 1	型式 主要な構造材		
1 1	土要な構造材 寸法 (単位:mm)		本表(別表1)に示す。 概略寸法:
1	その他の構成機器		(期時) 法: <u></u>
1	その他の性		
1 1	核燃料物質		
-		の臨界防止	_
技	-15VW/4-1-154 PH	(~ > MIDAL 193 TT	[5.1-F1]
術	安全機能を	有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		,,,,	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	#4年/テトス	損傷の防止	耐震重要度分類を第2類とする。
基	地長による	頂傷の例止	アンカーボルトで床面に固定する。
づ			.,
1		損傷の防止	_
Loak		衝撃による損傷の防止	_
様		の人の不法な侵入等の	_
	防止	. Hele At	
	閉じ込めの	が機能	
			本体は不燃性材料である鋼製としている。
			A H A A A A A A A A M A A A A A A A A A
			[11, 3-F1]
			電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使
	火災等によ	る損傷の防止	用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金
			属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブ
			ルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
			[11.3-F2]
	1	-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設と 傷の防止	1における溢水による損	_
	安全避難通	9. 数空	
	女土炬無世	即守	[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	有する施設	するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構	造	_
	搬送設備	2 o no tkub on	_
	核燃料物質	の貯蔵施設	_

表チー設ー6-3 放射線監視盤(ダストモニタ) 仕様

技術基準に基づく仕	警報設備等	[18.1-F1] {7006} ダストモニタ (換気用モニタ) により、管理区域における空気中の放射性物質の濃度を計測し加工施設の安全性を著しく損なうおそれのある濃度に至るまでに異常を検知し、また、{7024} ダストモニタ (排気用モニタ) により、放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を計測し濃度の著しい上昇を検知し、警報を発する。 [18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、警報の移報信号を {7037} 警報集中表示盤に転送する。
様	放射線管理施設	[19.1-F1] {7006} ダストモニタ (換気用モニタ) により、管理区域における空気中の放射性物質の濃度を計測し、また、{7024} ダストモニタ (排気用モニタ) により、放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を計測し、表示する。
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 [24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他-11に示す。
70	<u> 四日産州以開</u> り他許可で求める仕様	_
添作	· IZ#I 7 11: / 3 Z# 41	図チー設−1、図チー設−6−1、図チー設−6−4、図リー他−11

表チー設ー6-3 (別表1) 放射線監視盤 (ダストモニタ) 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	,	
ウランを取り扱う部位		<u>.</u>
その他	, L	

^{*} 以上の強度を有する材料

表チー設-7-1 ダストモニタ (排気用モニタ) 仕様

		数プ 段 「 数 司 委 日 (日 仕)	医扭扭整体 1000004 日 (亚卡 00 F 0 日 00 日 (七)よ)
許可	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	ダストモニタ
 設保	設備・機器名称		{7025}
	**	1.	ダストモニタ (排気用モニタ)
17	1/8/40*/1		
変見	巨内容		改造 (サンプリング配管の耐震補強)
設置	置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1廃棄物処理室
員数			1式 (1台)
	型式		固定ろ紙式
_	主要な構造		本表(別表1)に示す。
般	寸法(単位:mm)		概略寸法:
	その他の様	<u> </u>	サンプリング配管
様	その他の性		測定範囲 (cpm)、最高検出感度 (Bq/cm³以下)
100			例是配因(* Cpiii)、取同便山怂及(* Dq/ Ciii 以下)
	核燃料物質		
	核燃料物質	近の臨界防止	
技術基準	安全機能を	☆有する施設の地盤	○本体、サンプリング配管 [5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準に基づく仕様	地震による損傷の防止		 ○本体 [6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 アンカーボルトで床面に固定する。 ・・ ・・ ・・ ・・ 一 一 がサンプリング配管 [6.1F-1] 耐震重要度分類第2類における許容支持間隔以下で配管を支持する。
	油がけた トフ		間辰里女及刀規第2規における町谷又行的欄以「「配目を又行する。
		衝撃による損傷の防止	
	防止	の人の不法な侵入等の	
	閉じ込めの)機能	
	火災等によ	こる損傷の防止	[11.3-F1] 本体は不燃性材料である鋼製としている。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内		77 PEIII (PIDIN) (1) (PE) (T) (T) (T) (T) (T) (T) (T) (T) (T) (T
	傷の防止		_
	安全避難通	 通路等	
	安全機能を	で有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
			[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び様	5 造	=
	搬送設備		
	核燃料物質	重の貯蔵施設	
	警報設備等		[18.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を計測し、 濃度の著しい上昇を検知し、{7013}放射線監視盤(ダストモニタ)により 警報を発する。

表チー設-7-1 ダストモニタ (排気用モニタ) 仕様

技術	放射線管理施設	[19.1-F1] 放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を計測し、 {7013}放射線監視盤(ダストモニタ)により表示する。
基	廃棄施設	_
準	核燃料物質等による汚染の防止	_
に	遮蔽	_
基	換気設備	_
づく仕様	非常用電源設備	[24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添作	打図	図ト $-W1$ 設 $-1-2$ 、図ト $-W1$ 設 $-2-1$ 、図チ $-$ 設 -1 、図チ $-$ 設 $-7-1$ 、図チ $-$ 設 $-7-2$ 、図リー他 -11

表チー設-7-1 (別表1) ダストモニタ (排気用モニタ) 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	p	'
ウランを取り扱う部位	•	•
その他		

* 以上の強度を有する材料

表チー設-7-2 放射線監視盤(ダストモニタ) 仕様

=h==11	上 許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対	施設名称	放射線監視盤
設備・機器名称		{7013}
政価・機器名	台 你	放射線監視盤 (ダストモニタ)
·		_
変更内容		変更なし
設置場所		第1廃棄物貯蔵棟 W1出入管理室
員数		1式 (1台)
型式	H-S/L-L-L	——————————————————————————————————————
一主要な材		本表(別表1)に示す。
	単位:mm)	概略寸法:
位 様 その他の	の構成機器	_
2 10	グ15㎡ 勿質の状態	_
	が真の私態 勿質の臨界防止	
技	の貝での節かりは	[5.1-F1]
	能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基		た第1廃棄物貯蔵棟の床、壁等に固定する。
準		[6.1-F1]
に加索を	トフセルの吐し	耐震重要度分類を第2類とする。
基	よる損傷の防止	アンカーボルトで床面に固定する。
づ		·1
	よる損傷の防止	
	らの衝撃による損傷の防止	
	投への人の不法な侵入等の	_
防止) Idl/ Ne	
閉じ込む	かの機能	——————————————————————————————————————
		[11.3-F1] 本体は不燃性材料である鋼製としている。
ル災等は	こよる損傷の防止	4 14 17 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12
八处守(この、可以図のの例上	[11. 3-F2]
		分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
加工施設	- 投内における溢水による損	
傷の防」		_
安全避難	維通路等	_
		[14. 1-F1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び
		基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、
± ∧ ₩6.4	*** **	圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機
女主機則	能を有する施設	能を発揮するよう設置する。
		[14, 2-F1]
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
材料及で	 び構造	
搬送設值		_
核燃料4	勿質の貯蔵施設	
		[18. 1-F1]
		{7025}ダストモニタ(排気用モニタ)により、放射性廃棄物の排気口に
		おける排気中の放射性物質の濃度を計測し、濃度の著しい上昇を検知し、
警報設備	带等	警報を発する。
		[10 1 F2]
		[18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、警報の移報信号を
		加工地放の休息を正確がつ起速に拒佐するため、音報の移報信号を {7037} 警報集中表示盤に転送する。
		「CVVIII TA木 I 久(Y)血に物心 / Vo

表チー設-7-2 放射線監視盤(ダストモニタ) 仕様

技術	放射線管理施設	[19.1-F1] {7025} ダストモニタ(排気用モニタ)により、放射性廃棄物の排気口における排気中の放射性物質の濃度を計測し、表示する。
基	廃棄施設	_
準	核燃料物質等による汚染の防止	_
に	遮蔽	_
基	換気設備	_
づく仕様	非常用電源設備	[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 [24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	_
その	り他許可で求める仕様	_
添作	寸図	図チー設-1、図チ-設-7-1、図チ-設-7-3、図リー他-11

表チー設-7-2 (別表1) 放射線監視盤 (ダストモニタ) 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	•	
ウランを取り扱う部位	•	-
その他	,, .	

* 以上の強度を有する材料

表チー設-8-1 ガンマ線エリアモニタ 検出器 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	「との対応	施設名称	ガンマ線エリアモニタ
	•		{7009}
	設備・機器名称 機器名		ガンマ線エリアモニタ
検			検出器
変す	変更内容		変更なし
2	., , ,		第2加工棟 第2-1貯蔵室、第2ペレット保管室、第2-1混合室、第
			2-1ペレット室、第2-1燃料棒加工室、第2-2混合室、第2-2
設置	量場所		ペレット室、第2-2燃料棒加工室、第2分析室、第2開発室、第2-
			2 貯蔵室、第2燃料棒保管室、第2-1組立室、第2集合体保管室、第
			2-1燃料棒検査室、第2輸送容器保管室、第2梱包室
員数	ά		1式 (17台)
	型式		半導体式
	主要な構造	造材	鋼
	寸法(単位	立:mm)	概略寸法:
仕	その他の権	構成機器	_
様	その他の性	生能	測定範囲 (μ Sv/h)
	核燃料物質	質の状態	_
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技			[5. 1–F1]
術	安全機能を	を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第2加工棟の壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	地震による	る損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
基			アンカーボルトで壁等に固定する。
		る損傷の防止	_
	外部からの	の衝撃による損傷の防止	_
I I		〜 の人の不法な侵入等の	_
様	防止		
	閉じ込めの	つ機能	—
			[11. 3-F1]
			本体は不燃性材料である鋼製としている。
			[11. 3-F1] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使
			電気設備内のケーブル、及び電気設備间を接続するケーブルのすら、使 用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金
	火災等に。	よる損傷の防止	用竜圧が低いケーブル(前岬盤と機器を接続する信号線、前岬線)を、金 属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブ
			周相に収谷する、又は機関に配線配囲を限定する、石しくは無燃性ケーク ルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
			[11. 3-F2]
			分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。配線用遮
			断器の結線図を図リー他ー11(1)に示す。
	加工施設区	内における溢水による損	
	傷の防止		_
	安全避難证	通路 等	_
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	を有する施設	するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
			能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び精	弄 造	_
	搬送設備		_
	核燃料物質	質の貯蔵施設	_

表チー設-8-1 ガンマ線エリアモニタ 検出器 仕様

技術基準	警報設備等	[18.1-F1] 管理区域における外部放射線に係る線量当量を計測し、加工施設の安全性を著しく損なうおそれのある空間線量率 (500 μ Sv/h) に至るまでに異常を検知し、 $\{7012\}$ 放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ)により警報を発する。
に基づ	放射線管理施設	[19.1-F1] 管理区域における外部放射線に係る線量当量を計測し、{7012}放射線 監視盤(ガンマ線エリアモニタ)により表示する。
<	廃棄施設	_
仕	核燃料物質等による汚染の防止	_
様	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 [24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	
その	の他許可で求める仕様	_
添作	1 <u></u>	図チー設-8-1、図チー設-8-2、図リー他-11

表チー設-8-2 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ) 仕様

∌hr च	丁との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
計中	1 この別心	施設名称	放射線監視盤
設備・機器名称			{7012}
	*************************************	1,	放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ)
			——————————————————————————————————————
	三内容		変更なし Mr. o. tru T. kt. att a U. J. Mr. T. P. ch.
	置場所 *		第2加工棟 第2出入管理室
員数	X 型式		1式(1台)
			本表(別表1)に示す。
1 1	主要な構造材 寸法 (単位:mm)		概略寸法:
1	寸法(単位:mm) その他の構成機器		——————————————————————————————————————
	その他の性		_
	核燃料物質		_
		近の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
準			[6. 1-F1]
に	 地震による	う損傷の防止	耐震重要度分類を第2類とする。
基	7E/12(1-0-0) [於[國 * 2 [6] ILL	アンカーボルトで床面に固定する。
づ	Market a market	ID to the	
く 仕		損傷の防止	_
様)衝撃による損傷の防止	
1-30	加工施設へ 防止	への人の不法な侵入等の	_
	閉じ込めの	7. 松松台上	
	何し込め 。	/1成旧	[11. 3-F1]
			本体は不燃性材料である鋼製としている。
			THE TAME TO SHARE OF THE
			[11. 3-F1]
			電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使
	火災等によ	にる損傷の防止	用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金
			属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブ
			ルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
			[11.3-F2] 八赤郎に町竹田海峡四と記げ、赤戸小巛のマケルと吐山むフ
	加工提訊は		分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設ド 傷の防止	1にわける価小による頂	_
	安全避難通路等		_
	久工起機	2 PL 1	[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	:有する施設	するよう設置する。
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	Libioi 77 2014	t > M-	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び植物送乳供	野 道	_
	搬送設備	たの映画を表現	_
Ш	核燃料物質の貯蔵施設		_

表チー設-8-2 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ) 仕様

技術基準に基づく仕	警報設備等	[18.1-F1] {7008} ~ {7010} ガンマ線エリアモニタ 検出器により管理区域における外部放射線に係る線量当量を計測し、加工施設の安全性を著しく損なうおそれのある空間線量率 (500 μSv/h) に至るまでに異常を検知し、警報を発する。 ({7010} ガンマ線エリアモニタ 検出器は後半申請にて申請する。) [18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、警報の移報信号を {7037} 警報集中表示盤に転送する。
様	放射線管理施設	[19.1-F1] {7008}~{7010}ガンマ線エリアモニタ 検出器により管理区域における外部放射線に係る線量当量を計測し表示する。
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 [24.2-F2] {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
		電源に係る結線図及び非常用電源設備接続の系統図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	_
その	の他許可で求める仕様	_
法:	寸図	図チー設−1、図チー設−8−1、図チー設−8−3、図リー他−11

表チー設-8-2 (別表1) 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ) 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	1	
ウランを取り扱う部位		į
その他	T <u>. </u>	<u>_</u>

* 以上の強度を有する材料

表チー設-9-1 放射線管理施設(その他) 仕様表

設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	技術基準に基づく仕様	添付図
{7014} 流し <u></u>	変更なし	1式(3台)	放射線管理施設 [19.1-F1] 第1種管理区域からの退出者の身体の 表面の除染を行う。	図チー設-1
{7015} 物品搬出モニタ 一	変更なし	1式(4台)	放射線管理施設 [19.1-F1] 第1種管理区域からの搬出物品の放射 性物質の表面密度を計測し、汚染の有無 を確認する。	図チー設-1
{7016} 低バックグラウンドカ ウンタ 一	変更なし	1式(4台)	放射線管理施設 [19,1-F1] 空気中の放射性物質の濃度及び床面等 の放射性物質の表面密度を測定するため 放射線を計測する。	図チー設-1
{7017} サーベイメータ ー	変更なし	1式	放射線管理施設 [19.1-F1] 管理区域における外部放射線に係る線 量当量率を計測する又は空気中の放射性 物質の濃度及び床面等の放射性物質の表 面密度を測定するため放射線を計測す る。	_
{7018} 熱蛍光線量計 (TLD) —	変更なし	1式	放射線管理施設 [19.1-F1] 管理区域における外部放射線に係る線 量当量を計測する。	_
{7019} 放射線測定装置 —	変更なし	1式(1台)	放射線管理施設 [19.1-F1] 試料中に含まれるウラン及び放射性不 純物の核種を同定するため、放射線を計 測する。	図チー設ー1
{7020} 個人線量計 —	変更なし	1式	放射線管理施設 [19.1-F1] 個人被ばく線量を測定する。	_
{7021} 呼吸保護具 一	変更なし	1式	放射線管理施設 [19.1-F1] 放射性物質の体内摂取を防止する。	_
{7030} 可搬式ダストサンプラ 一	変更なし	1式	放射線管理施設 [19.1-F1] 空気中の放射性物質の濃度を測定する ため、空気中の放射性物質を集塵する。	_
(7033) 気象観測装置 一	変更なし	1式	放射線管理施設 [19.1-F1] 気象状況を監視及び測定する。 非常用電源設備 [24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し、外 部電源が期待できない場合でも動作可能 とする。 [24.2-F2]	図チ―設―1 図リー他―11
			{8005}非常用電源設備A 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。	

一般産業用工業品の設備・機器である表チー設-10-1に示す機器について、使用前事業者検査及び使用前確認で要求事項が満足されることを確認できたものは、その後の更新や交換に限っては、本設工認申請書の要求事項を満足することを事業者が確認するものとし、設工認申請や使用前確認の申請は実施しないものとする。なお、当該設備・機器等の更新や交換については、保安規定に基づき更新や交換に関する手順を別途定め、実施する。

表チー設-10-1 放射線管理施設 一般産業用工業品

設備・機器名称	一般産業用工業品
機器名	724±216/14=27616
{7001} ハンドフットクロスモニタ 一	本体、バッテリ(本体に含む。)
{7003} ハンドフットクロスモニタ —	本体
{7004} エアスニファ (管理区域内) —	本体、ポンプ
{7022} エアスニファ(排気口) 一	本体、ポンプ
{7005} エアスニファ(管理区域内) —	本体、ポンプ
{7023} エアスニファ(排気口) 一	本体、ポンプ
{7006} ダストモニタ (換気用モニタ) —	検出器(本体に含む。)、ポンプ(本体に含む。)
{7024} ダストモニタ (排気用モニタ) 一	検出器(本体に含む。)、ポンプ(本体に含む。)
{7011} 放射線監視盤 (ダストモニタ) —	計測部 (本体に含む。)、記録計 (本体に含む。)、警報装置 (本体に含む。)、バッテリ (本体に含む。)
{7025} ダストモニタ (排気用モニタ) —	検出器(本体に含む。)、ポンプ(本体に含む。)
{7013} 放射線監視盤 (ダストモニタ) —	計測部 (本体に含む。)、記録計 (本体に含む。)、警報装置 (本体に含む。)、バッテリ (本体に含む。)
{7009} ガンマ線エリアモニタ 検出器	本体、バッテリ (本体に含む。)
{7012} 放射線監視盤(ガンマ線エリアモニタ) —	記録計 (本体に含む。)、警報装置 (本体に含む。)、バッテリ (本体に含む。)

表チー設-10-1 放射線管理施設 一般産業用工業品

設備・機器名称	
	一般産業用工業品
機器名	1-1-1-1-
{7014}	本体
流し	
_	
{7015}	本体
物品搬出モニタ	
_	
{7016}	本体
低バックグラウンドカウンタ	
{7017}	本体
サーベイメータ	\[\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
{7018}	本体、読取装置
秋田 秋東 秋東 秋東 秋東 秋東 秋東 秋東	本件、 加
然虫儿豚鱼印(ILD)	
[[7019]	本体
	本体
放射線測定装置	
(7000)	
[7020]	本体
個人線量計	
{7021}	本体
呼吸保護具	
_	
{7030}	本体
可搬式ダストサンプラ	
_	
{7033}	本体、計測部 (本体に含む。)、記録計 (本
気象観測装置	体に含む。)、風向・風速計、温度計、湿度
	計、雨量計、放射収支計、気圧計
	[

追第3次 表チー2-1 ガンマ線エリアモニタ 検出器 仕様

		之外0人 女/	
許可	Jとの対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
	> > 1/1//01	施設名称	ガンマ線エリアモニタ
⇒n. <i>H</i>	t: 166 00 5 1	i.h.	{7008}
	前・機器名和	·//	ガンマ線エリアモニタ
杉	幾器名		
			移設(第1加工棟に設置しているガンマ線エリアモニタ 検出器2 台の
			うち第1-1輸送物保管室に設置している1 台を、建物の耐震補強工事
	-		
変貝	見内容		と干渉するため同室内で移設し、第1加工棟の壁への固定を行う。(第1
			│−1輸送物搬出入室に設置している他の1 台については、変更はない。))
			①ガンマ線エリアモニタ 検出器の一部移設
設置	置場所		第1加工棟 第1-1輸送物保管室、第1-1輸送物搬出入室
員数	4		2 台(各設置場所に1台ずつ)
712	型式		半導体式
_	土八		検出器本体:ABS 樹脂
én.	主要な構造		•
般			アンカーボルト:鋼
	寸法(単位		概略寸法:
様	その他の権	構成機器	
	その他の性	生能	測定範囲 (L L L L L μ Sv/h)
	核燃料物質	重の状態	_
		<u>これの</u> 質の臨界防止	_
技	12人/55/17 17/2 5	₹ × 2 MIII 21 - 127 TT	[5. 1-F1]
	그 스타일로 3		
術	女全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
基			た第1加工棟の壁に固定する。
準		る損傷の防止	[6. 1–F1]
に	地域による	7.1年後~2月1日	耐震重要度分類を第3類とし、第1加工棟の壁に固定する。
基	津波による	る損傷の防止	_
づ	外部からの	D衝撃による損傷の防止	_
<		への人の不法な侵入等の	
仕	防止	**シス・シー・「日本は人人母・シ	
様	閉じ込めの	n tels At	
100	闭し込め(ノ機能	——————————————————————————————————————
			[11. 3-F1]
			アンカーボルトを不燃性材料である鋼製とする。
			アンカーボルトの材料を別表チー2-1-1に示す。
	火災等によ	よる損傷の防止	
			[11. 3-F2]
			分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
			配線用遮断器の結線図を図リー4-1-6に示す。
	加工協設点	 内における溢水による損	HENNY HOLD CHI A TOTAL 1
	加工施政ド 傷の防止	11~4~1)の間シバーチの道	_
		Z 11/2 /c/c	
	安全避難证		
			[14. 1-F1]
			設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
			準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
			腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を	と有する施設	するよう設置する。
	.,.,		
			[14. 2-F1]
			当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
	L Lidat →	u. v.	能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び権	第 造	_
	搬送設備		-
	核燃料物質の貯蔵施設		_

追第3次 表チー2-1 ガンマ線エリアモニタ 検出器 仕様(続き)

技術基準に基づ	警報設備等	[18, 1-F1] 管理区域における外部放射線に係る線量当量を計測し、加工施設の安全性を著しく損なうおそれのある空間線量率 (500 μSv/h) に至るまでに 異常を検知し、[7012] 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ) により警報 を発する。
づく仕様	放射線管理施設	[19.1-F1] 管理区域における外部放射線に係る線量当量を計測し、加工施設の安全性を著しく損なうおそれのある空間線量率 (500 μSv/h) に至るまでに 異常を検知し、[7012] 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ) により警報 を発する。
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F1] ガンマ線エリアモニタ 検出器は、バッテリを内蔵する。 [24.2-F2] ガンマ線エリアモニタ 検出器は、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が喪失しても動作可能とする。 [8001]非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機の仕様は「リ.その他の加工施設」に示す。
7.0	通信連絡設備	_
<u> </u>	D他許可で求める仕様	
添付図		図チー2-1-1、図チー2-1-2、図リー4-1-6

追第4次 表チー2-1 モニタリングポストNo.1 仕様

<i>⇒/</i>	可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
р I г	1との対応	施設名称	モニタリングポスト
1 設備・機界を新			{7026} モニタリングポスト №. 1
変見	更内容		改造(伝送系の多様性を確保するため、有線式の伝送系に加え無線式の伝送系を有する仕様の機器を新たに設置し、既設の機器を撤去する。)
設置	置場所		屋外
員数	汝		1 台
	型式		シンチレーション式
	主要な構造	造材	本表(別表1)に示す。
般仕	寸法(単位	左: mm)	概略寸法:(本体) ■ (基礎) ■
様	その他の権		無線アンテナ
	その他の性	生能	測定範囲 (μ Sv/h)
	核燃料物質	質の状態	_
	核燃料物質	質の臨界防止	-
技術基準に基づく仕様	安全機能を	を有する施設の地盤	[5.1-F1] モニタリングポストの基礎構造は直接基礎(べた基礎)とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、モニタリングポスト本体及び無線アンテナを十分に支持することができる地盤に設ける。 ・支持方法 平板載荷試験で十分な支持性能を有することを確認した表層地盤(人工盛土)に直接基礎(べた基礎)で直接支持させる。 ・基礎構造 直接基礎(別表 2)
		5損傷の防止	[6.1-F1] ○基礎 耐震重要度分類を第2類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。 構造材を本表(別表1)に示す。 ○本体、無線アンテナ 耐震重要度分類を第2類とし、アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定する。 強度部材を本表(別表1)及び(別表3)に示す。 ○本体(架台) ○無線アンテナ
	津波による	5 損傷の防止	_

追第4次 表チ-2-1 モニタリングポストNo.1 仕様

	1 = 1,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(竜巻) [8.1-F3] F1 竜巻に対して本体(架台)が飛来物とならないよう、コンクリート基礎にアンカーボルトにより固定する。 ○本体(架台) 【落雷) (落雷) (核蛋) (大山活動(降下火砕物)) (技物学的事象) (生物学的事象) (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、航空機落下火災)) (電磁的障害) (電磁的障害)
	加工施設への人の不法な侵入等の	
	防止	
	閉じ込めの機能	——————————————————————————————————————
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体の主要構造を不燃性材料である鋼製とする。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。配線用遮断器の結線図を図リー2-1-7に示す。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	_
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	127/2007 1 124 54、イタ1 /PX/20日以	

追第4次 表チ-2-1 モニタリングポストNo.1 仕様

技術基準	警報設備等	[18.1-F1] 周辺監視区域境界付近における空間線量率を計測し、原子力災害対策 特別措置法施行令第四条に定める放射線量(5 μSv/h)を検知し、{7027- 2}放射線監視盤(モニタリングポスト)において警報を発する。
に基づく	放射線管理施設	[19. 1-F1] 通常時及び設計基準事故時に周辺監視区域境界付近における空間線量率 (
仕	廃棄施設	_
様	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも 動作可能とする。
		[24.2-F2] <u>{8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。</u>
		<u>{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備</u> No.2 非常用発電機の仕様は「リ. その他の加工施設」に示す。
	通信連絡設備	10.2 作曲用光电放火/江水は「ク・てV/他V/加工地蔵」にかり。 —
その	の他許可で求める仕様	[99-F6] 有線式に加え無線式の通信方法を有し、伝送系に多様性を持たせる。
添作		図チ-1、図チ-2-1、図リ-2-1-7、図リ-2-1-14

追第4次 表チー3-1 モニタリングポストNo.2 仕様

議議名称			許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
世による損傷の防止 (7027) (7027) モニタリングポスト No. 2 で変更内容 (次達 (伝送系の多様性を確保するため、有線式の伝送系に加え無線式の伝送系を有する仕様の機器を新たに設置し、既設の機器を撤去する。) (許豆	可との対応		
選軍場所 屋外	設備・機器名称		<u> </u>	{7027}
型式	変更	更内容		改造(伝送系の多様性を確保するため、有線式の伝送系に加え無線式の伝送系を有する仕様の機器を新たに設置し、既設の機器を撤去する。)
型式	設置	置場所		屋外
主要な構造材	員劵	女		1 台
世代 (単位:mm) 概略寸法:(本体) (基礎)				·
		主要な構造材		
その他の性能	仕	寸法(単位	Z:mm)	
技燃料物質の協界防止	様	その他の構		無線アンテナ
技術				測定範囲 (μ Sv/h)
技術 基準に まできる では できます できます できます できます できます できます できます できます				_
 ・ モニタリングポストの基礎構造は直接基礎(ベた基礎)とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、モニタリングポスト本体及び無線アンテナを十分に支持することができる地盤に設ける。 ・ 支持方法 平板載荷試験で十分な支持性能を有することを確認した表層地盤(人工盛土)に直接基礎(ベた基礎)で直接支持させる。 ・ 基礎構造 直接基礎(別表2) [6.1-F1] ○基礎 耐震重要度分類を第2類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。構造材を本表(別表1)に示す。 ・ 本体、無線アンテナ 耐震重要度分類を第2類とし、アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定する。強度部材を本表(別表1)及び(別表3)に示す。 ・ 本体(架台) 		核燃料物質	賃の臨界防止	_
様 ・基礎構造 直接基礎(別表2) [6.1-F1] ○基礎 耐震重要度分類を第2類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。 構造材を本表(別表1)に示す。 地震による損傷の防止 ○本体、無線アンテナ 耐震重要度分類を第2類とし、アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定する。 強度部材を本表(別表1)及び(別表3)に示す。 ○本体(架台)	術基準に基づ	安全機能を	≥有する施設の地盤	モニタリングポストの基礎構造は直接基礎(べた基礎)とし、自重及び 通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震 力が作用した場合においても、モニタリングポスト本体及び無線アンテ ナを十分に支持することができる地盤に設ける。 ・支持方法 平板載荷試験で十分な支持性能を有することを確認 した表層地盤(人工盛土)に直接基礎(べた基礎)で
 ○基礎 耐震重要度分類を第2類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。 構造材を本表(別表1)に示す。 ・ 本体、無線アンテナ 耐震重要度分類を第2類とし、アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定する。 強度部材を本表(別表1)及び(別表3)に示す。 ○本体(架台) ・ 本体(架台) 	様			・基礎構造 直接基礎 (別表 2)
		地震による	5損傷の防止	[6.1-F1] ○基礎 耐震重要度分類を第2類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。 構造材を本表(別表1)に示す。 ○本体、無線アンテナ 耐震重要度分類を第2類とし、アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定する。 強度部材を本表(別表1)及び(別表3)に示す。 ○本体(架台)
津波による損傷の防止 —		<u></u> 津波による	 5損傷の防止	_

追第4次 表チー3-1 モニタリングポストNo.2 仕様

技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	[8.1-F3] (竜巻) F1 竜巻に対して本体(架台)が飛来物とならないよう、コンクリート 基礎にアンカーボルトにより固定する。 ○本体(架台) 【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	加工施設への人の不法な侵入等の	_	
	防止		
	閉じ込めの機能	-	
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体の主要構造を不燃性材料である鋼製とする。 [11.3-F2] 分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。配線用遮断器の結線図を図リー2-1-7に示す。	
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	_	
	安全避難通路等	_	
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。	
	材料及び構造		
	搬送設備		
	核燃料物質の貯蔵施設		
-			

追第4次 表チー3-1 モニタリングポストNo.2 仕様

技術基準に基づ	警報設備等	[18.1-F1] 周辺監視区域境界付近における空間線量率を計測し、原子力災害対策 特別措置法施行令第四条に定める放射線量 (5 μSv/h) を検知し、{7027-2}放射線監視盤 (モニタリングポスト) において警報を発する。
	放射線管理施設	[19.1-F1] 通常時及び設計基準事故時に周辺監視区域境界付近における空間線量率(【
<	廃棄施設	_
仕	核燃料物質等による汚染の防止	_
様	遮蔽	_
	換気設備	_
		[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
	非常用電源設備	[24.2-F2]
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		[99-F6] 有線式に加え無線式の通信方法を有し、伝送系に多様性を持たせる。
添付図		図チ -1 、図チ $-2-1$ 、図リ $-2-1-7$ 、図リ $-2-1-14$

追第4次 表チー4-1 放射線監視盤 (モニタリングポスト) 仕様

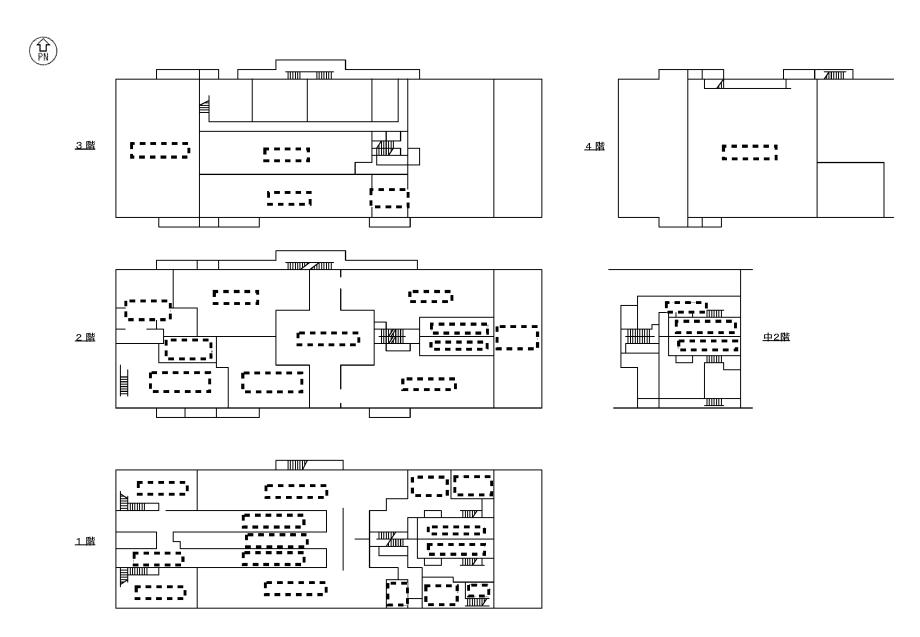
独司	との対応 許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
п I г.)	施設名称	モニタリングポスト
設備・機器名称 機器名		{7027-2} 放射線監視盤(モニタリングポスト) 一
変更内容		改造(伝送系の多様性を確保するため、有線式の伝送系に加え無線式の伝送系を有する仕様の機器を新たに設置し、既設の機器を撤去する。)
設置場所		第2加工棟 第2出入管理室
員数		1 台
	型式	_
	主要な構造材	本表(別表1)に示す。
般	寸法(単位:mm)	概略寸法:▮
I	その他の構成機器	受信器(第2加工棟の外壁に設置)
様	その他の性能	_
	核燃料物質の状態	_
-	核燃料物質の臨界防止	_
基	安全機能を有する施設の地盤	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され た第2加工棟の床又は壁に固定する。
準に基づく仕様	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とし、第2加工棟の床又は壁に固定する。 強度部材を本表(別表1)及び(別表2)に示す。 ○本体(架台) ○受信器
	津波による損傷の防止	_
	外部からの衝撃による損傷の防止	一 (落雷) 一 (極低温(凍結)) 一 (火山活動(降下火砕物)) 一 (種雪) 一 (生物学的事象) 一 (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、航空機落下火災)) 一 (電磁的障害) 一 (交通事故(自動車))
1 1	加工施設への人の不法な侵入等の	
ı ⊢	防止	
	閉じ込めの機能	_

追第4次 表チー4-1 放射線監視盤 (モニタリングポスト) 仕様

技術		[11.3-F1] 設備本体の主要構造を不燃性材料である鋼製とする。
	火災等による損傷の防止	
基		
準		分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。配線用遮断
に基		器の結線図を図リー2-1-7に示す。
	加工施設内における溢水による損	_
1 1	傷の防止	
<	安全避難通路等	_
仕 様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	対料及び構造	地で展土に桝河するに切り
	搬送設備	
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	核燃料物質切貯廠應該	
	警報設備等	$\{7026\}$ モニタリングポスト No. 1 、 $\{7027\}$ モニタリングポスト No. 2 により周辺監視区域境界付近における空間線量率を計測し、原子力災害対策特別措置法施行令第四条に定める放射線量(5 μ Sv/h)を検知し、警報を発する。
		[18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、警報の移報信号を {7037}警報集中表示盤に転送する。 【7037]警報集中表示盤の仕様は「リ.その他の加工施設」に示す。
	放射線管理施設	[19. 1-F3] {7026} モニタリングポスト No. 1、{7027} モニタリングポスト No. 2 により通常時及び設計基準事故時に周辺監視区域境界付近における空間線量率 (
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	
	非常用電源設備	[24.2-F1] 停電時に備えてバッテリを内蔵し外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 [24.2-F2] {8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003}非常用電源設備
	2	No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機の仕様は「リ. その他の加工施設」に示す。
	通信連絡設備	<u> </u>
その他許可で求める仕様		[99-F6] 有線式に加え無線式の通信方法を有し、伝送系に多様性を持たせる。
添付図		図チ -1 、図チ $-3-1$ 、図リ $-2-1-7$ 、図リ $-2-1-1$ 4

4. 添付図一覧表

番号	名称
図チー設-1(1)	第2加工棟の主要な部屋配置
図チー設-1(2)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階)
図チ―設―1 (3)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (2階)
図チー設-1 (4)	本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図 (3階)
図チー設-1 (5)	本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (1階)
図チー設-1 (6)	本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図 (中2階)
図チー設-1 (7)	本申請で適合性を確認する事業所敷地内の設備及び機器の配置図
図チー設-4-1 (1)	第2加工棟 エアスニファ 配置図 1階、中2階
図チー設-4-1 (2)	第2加工棟 エアスニファ 配置図 2階、3階、4階
図チー設-5-1	第1廃棄物貯蔵棟 エアスニファ 配置図
図チー設-6-1	第2加工棟 ダストモニタ 系統図
図チー設-6-2	第2加工棟 ダストモニタ (換気用モニタ)
図チー設-6-3	第2加工棟 ダストモニタ (排気用モニタ)
図チー設-6-4	第2加工棟 放射線監視盤 (ダストモニタ)
図チー設-7-1	第1廃棄物貯蔵棟 ダストモニタ 系統図
図チー設-7-2	第1廃棄物貯蔵棟 ダストモニタ (排気用モニタ)
図チー設-7-3	第1廃棄物貯蔵棟 放射線監視盤 (ダストモニタ)
図チー設-8-1	ガンマ線エリアモニタ 系統図
図チー設-8-2	第2加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 配置図
図チー設-8-3	放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ)



図チー設-1(1) 第2加工棟の主要な部屋配置



図チー設-1(2) 本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(1階)

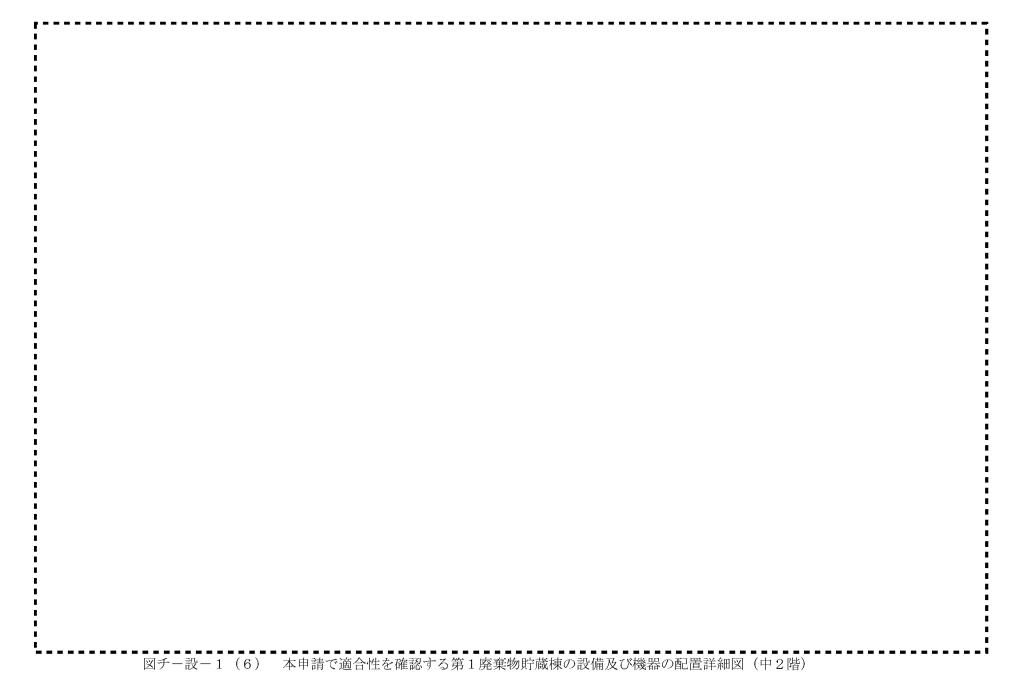


図チー設-1(3) 本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(2階)

図チー設-1(4) 本申請で適合性を確認する第2加工棟の設備及び機器の配置詳細図(3階)



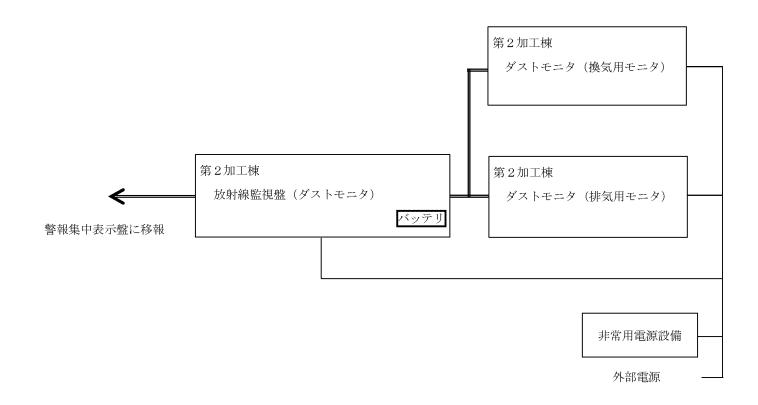
図チー設-1(5) 本申請で適合性を確認する第1廃棄物貯蔵棟の設備及び機器の配置詳細図(1階)











凡例

----: 信号通信ライン ----: 電源ライン

図チー設ー6-1 第2加工棟 ダストモニタ 系統図



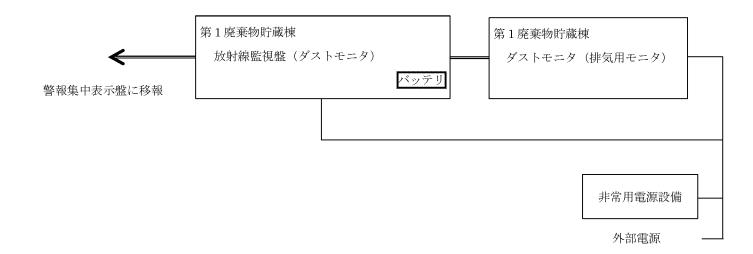
図チー設ー6-2 第2加工棟 ダストモニタ (換気用モニタ)



図チー設ー6-3 第2加工棟 ダストモニタ (排気用モニタ)



図チー設ー6-4 第2加工棟 放射線監視盤 (ダストモニタ)



凡例

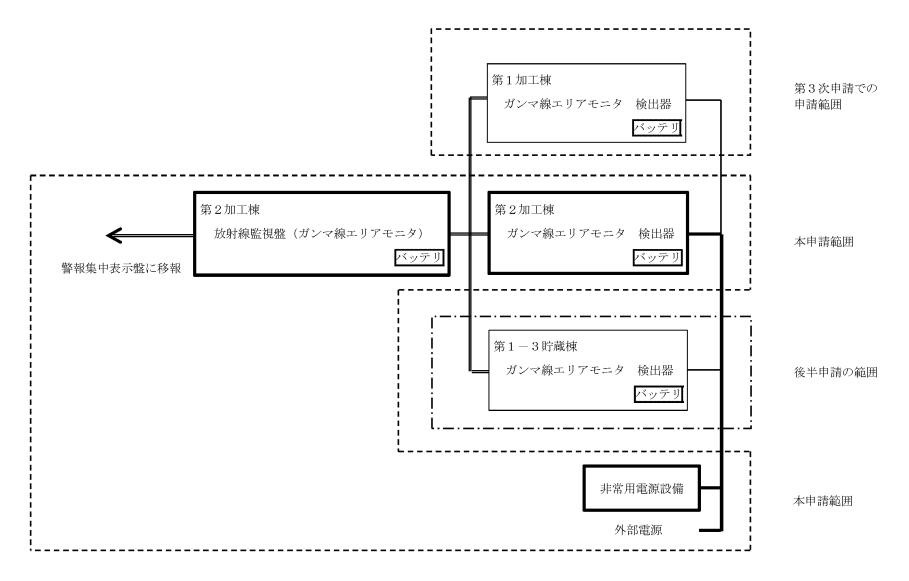
----: 信号通信ライン ----: 電源ライン



図チー設-7-2 第1廃棄物貯蔵棟 ダストモニタ (排気用モニタ)



図チー設-7-3 第1廃棄物貯蔵棟 放射線監視盤 (ダストモニタ)



凡例

----: 信号通信ライン

---: 電源ライン

図チー設-8-1 ガンマ線エリアモニタ 系統図

図チー設-8-2 第2加工棟 ガンマ線エリアモニタ 検出器 配置図



図チー設-8-3 放射線監視盤 (ガンマ線エリアモニタ)

5. 工事の方法

本申請における施設の工事は、加工施設の技術基準に関する規則に適合するように工事を 実施し、加工事業変更許可申請書における「加工施設の保安のための業務に係る品質管理に 必要な体制の整備に関する事項」を踏まえた品質管理を行う。工事の実施に当たっては保安 規定に基づき(工事)作業計画を策定する。

工事内容を以下に示す。

a. 改造等を実施する設備・機器

表チ-1-2の変更内容において、新設、増設、追加、更新、改造、移設のいずれかを記載した設備・機器名称 機器名を対象とする。

b. 変更しない設備・機器

表チ-1-2の変更内容において、変更なしを記載した設備・機器名称 機器名を対象とする。

(1) 工事上の注意事項

a. 一般事項

- ・工事の保安については、保安規定に従うとともに、労働安全衛生法に基づき作業者に 係る労働災害の防止に努める。
- ・工事において使用する工具・機器は使用前に点検を行い、検査に使用する計測器については、校正済みであり、かつ有効期限内のものを使用する。
- ・作業場所は、可能な範囲で区画し、標識・表示等により周知を図り関係者以外の立入りを制限する。また、常に整理整頓に努める。
- ・第1種管理区域内で発生した廃棄物の仕掛品について、第1種管理区域内での移動時 は養生し、廃棄物の仕掛品の保管場所にて金属製容器に収納する。
- ・第1種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、必要に応じて除染後、ドラム缶等に収納し、放射性固体廃棄物の保管廃棄施設で保管廃棄する。なお、本加工施設における放射性固体廃棄物の現状の最大保管廃棄能力約11170本(200 L ドラム缶換算、加工事業変更許可申請書記載値)は、現在の保管廃棄量約8200本を踏まえ、新規制基準対応工事に伴い発生する放射性固体廃棄物を十分に保管廃棄できることを確認している。
- ・第2種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、保 安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物(NR)に係る措置の手順に従って廃棄す る。
- ・工事における管理区域内の作業は、工事手順、装備、放射線管理、連絡体制等を示した(工事)作業計画に従い実施する。
- ・工事の安全対策として、溶接・溶断作業では、防塵マスクの装着、集塵機等の使用により有害物質の吸入を防止する。高所作業では、墜落制止用器具の装着、足場の設置等により作業員、使用工具の落下を防止する。
- ・第1種管理区域内で工事を行う場合は、可能な限り給排気設備を稼動させることで負

圧及び換気機能を維持する。

- ・ダストモニタ(サンプリング配管)を停止する場合は、復旧するまで監視対象の給排 気設備の系統を停止するか代替措置を講じる。
- ・核燃料物質等による汚染のおそれのある場所には、保安規定に基づき一時的な管理区域を設定する。一時的な管理区域の解除を行う場合には、汚染がないことを確認する。
- ・核燃料物質等による汚染のおそれのある設備・機器の工事に伴って汚染の拡大のおそれがある場合は、あらかじめ設備・機器の除染を行う。また、必要に応じてグリーンハウスを設置する。
- ・工事の実施に当たり、可能な限り核燃料物質等を工事対象の設備から、他の設備に移動させる。核燃料物質等の移動が困難な場合は、工事を複数の工事区画に分け、工事の影響を受けるおそれのある核燃料物質等を、工事の影響を受けるおそれのない工事区画に順次移し替え、工事対象部以外に養生シート等をかけて保護する。工事中も臨界防止、閉じ込めの機能を維持する。
- ・工事の実施に当たり、資機材や工機の搬入等のための周辺監視区域への人の立入りについては、保安規定に基づき必要な措置を講じることにより、加工施設への人の不法な侵入等を防止する。
- ・工事の完了から加工施設全体としての性能検査を完了するまでの間は、巡視、点検、 定期事業者検査並びに保全計画の策定及び保全計画に基づく保全の実施により、安全 機能を維持する。
- ・工事に伴う騒音等に配慮し、必要に応じて防音シート等を設置し、周辺環境への影響 を低減する。

b. 放射線管理

- ・管理区域内で実施する作業においては、作業者は、入退出時にあらかじめ定める管理 区域出入口を経由するとともに、個人線量計や必要な安全保護具を着用する。
- ・核燃料物質等への近接作業は、時間管理及び離隔距離確保を行うとともに必要に応じ て遮蔽材設置により被ばくを低減する。

c. 防火管理

- ・工事に当たって、火気作業(溶接、溶断、火花を発生する工具等の使用)を行う場合 は、火災防護計画に基づき、作業場所周辺の可燃物の隔離又は不燃性材料による養生 などの処置を講じるとともに作業場所に消火器を常備する等の防火対策を実施する。 また、必要に応じて、工事で発生する粉塵、ヒュームを処理するための機材を仮設す る。
- ・作業エリア外への延焼防止の観点から、作業エリア周辺に可燃物及び危険物がないことを確認する。また、周辺の設備を不燃材シート等により養生する。
- ・火気作業を行う場合には、社内の管理要領に従い、計画書・点検記録等の確認を適宜 実施する。

d. 異常発生時の対策

- ・現場で異常が発生した場合には、異常時の対応要領に従い、あらかじめ定めた連絡先 に通報・連絡するとともに、作業を一時中断する等の必要な措置を講じる。
- ・あらかじめ工事中の安全避難通路を確保する。

(2) 工事手順

改造等を実施する設備・機器の工事は、以下に示す手順で行う。変更しない設備・機器 の工事については、以下に示す手順により検査のみを行う。

原則として、本工事対象設備及び工事の影響が及ぶおそれのある場所に核燃料物質等が 存在しない状態で工事を行う。

a. 改造等を実施する設備・機器の工事手順

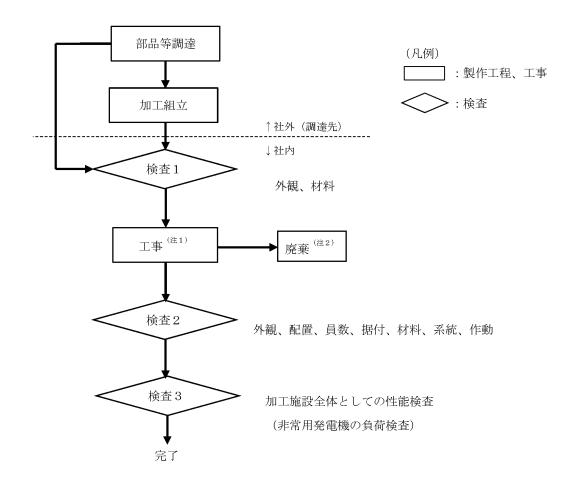
図チ-a-1に示す手順で改造を行う。

- 1) 改造工事を実施する当事業所又は部品等の加工組立を実施する社外調達先において、当事業所指定の材料を必要に応じて材料証明書等とともに手配し入手する。
- 2) 当事業所指定の製作図をもとに、部品等の加工組立を実施する。
- 3)加工組立された部品等について当事業所が受入検査を実施する。
- 4)受入検査完了後、部品等の設置工事を実施する。不要になった部品等は撤去する。
- 5)各設備・機器について6項に示す検査を実施する。また、加工施設全体としての性能検査を実施する。
- b. 変更しない設備・機器の工事手順

図チーb-1に示す手順で検査を行う。

1)各設備・機器について6項に示す検査を実施する。また、加工施設全体としての性能検査を実施する。

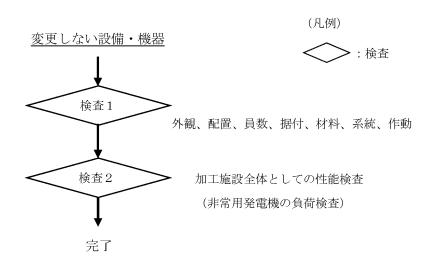
a. 改造等を実施する設備・機器



- (注1) 原則として、本工事対象設備及び工事の影響が及ぶおそれのある場所に核燃料物質等が存在しない状態で 工事を行う。
- (注 2) 第1種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、必要に応じて除染後、ドラム缶等に収納し、放射性固体廃棄物の保管廃棄施設で保管廃棄する。第2種管理区域の使用予定のない設備・機器及び工事等によって発生した廃材は、保安規定に基づく放射性廃棄物でない廃棄物(NR)に係る措置の手順に従って廃棄する。

図チーa-1 工事フロー

b. 変更しない設備・機器



図チーb-1 工事フロー

(3) 品質保証計画

本申請における施設の設計及び工事に係る品質保証活動は、加工事業変更許可申請書における「加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項」を踏まえて、保安品質マニュアルとして定める保安品質保証計画書に従って実施するものとする。

6. 試験及び検査の方法

核燃料物質の加工の事業に関する規則に基づき、使用前事業者検査は次に掲げる方法により行う。

- 一 構造、強度及び漏えいを確認するために十分な方法:第1号検査
- 二 機能及び性能を確認するために十分な方法:第2号検査
- 三 その他設置又は変更の工事がその設計及び工事の計画に従って行われたものである ことを確認するために十分な方法:第3号検査

また、使用前事業者検査を行うに当たっては、あらかじめ、検査の時期、対象、方法その他必要な事項を定めた検査実施要領書を定めるものとする。

第1号検査及び第2号検査について、変更に係る設備・機器の検査の項目を第チー1表に、 検査の方法を第チー2表に示す。

第3号検査については、申請対象の建物・構築物及び設備・機器の全てを対象とする。第3号検査に係る検査の項目及び検査の方法について、第ハー3表に示す。

第チ-1表(1/2) 設備・機器に係る検査の項目

	配置場所	設備・機器名称	機器名	変更内容	第1号検査					第2号検査	
施設 区分					設備配置検査			材料 検査	系統 検査	作動検査	
					外観	配置	員数	据付	材料	系統	作動
	第2加工棟	ハンドフットクロ スモニタ	_	変更なし	①-2 ②	1	1	2	1	1	4
	第1廃棄物貯蔵棟	ハンドフットクロ スモニタ	_	変更なし	①-2 ②	1	1	2	1		_
	第2加工棟	エアスニファ (管理 区域内)	_	改造	①-2 ②	1	1	2	1		_
	第2加工棟	エアスニファ (排気口)		変更なし	①-2 ②	1	1	2	1		_
	第1廃棄物貯蔵棟	エアスニファ (管理 区域内)	_	改造	①-2 ②	1	1	2	1		_
	第1廃棄物貯蔵棟	エアスニファ (排気口)	_	変更なし	①-2 ②	1	1	2	1	_	_
放射線管理施設	第2加工棟	ダストモニタ (換気 用モニタ)	_	改造	①-1 ①-2 ②	1	1	① ③	1	1	①-1
	第2加工棟	ダストモニタ (排気 用モニタ)	_	改造	①-1 ①-2 ②	1	1	① ③	1	1	②−1
	第2加工棟	放射線監視盤 (ダストモニタ)	_	変更なし	①-1 ①-2 ②	1	1	1	1	1	①-2 ②-2 ④
	第1廃棄物貯蔵棟	ダストモニタ (排気 用モニタ)		改造	①-1 ①-2 ②	1	1	9	1		2-1
	第1廃棄物貯蔵棟	放射線監視盤 (ダス トモニタ)	_	変更 なし	①-1 ①-2 ②	1	1	①	1	1	②-2 ④
	第2加工棟	ガンマ線エリアモ ニタ	検出器	変更なし	①-2 ②	1	1	2	①	1	③-1 ④
	第2加工棟	放射線監視盤 (ガン マ線エリアモニタ)	_	変更なし	①-1 ①-2 ②	1)	1)	1	1	1	③-2 ④

第チ-1表(2/2) 設備・機器に係る検査の項目

					第1号検査						第2号検査
施設 区分	配置場所	設備・機器名称	機器名	変更 内容		設備配	置検査		材料 検査	系統 検査	作動検査
					外観	配置	員数	据付	材料	系統	作動
	第2加工 棟 第1廃棄 物貯蔵棟	流し	_	変更なし	_	1	1	_	—	_	_
	第2加工 棟 第1廃棄 物貯蔵棟	物品搬出モニタ	_	変更 なし	_	1	1	_	_	_	_
	第1加工 棟 第2加工 棟 第1廃棄 物貯蔵棟	低バックグラウン ドカウンタ	_	変更なし	_	1	1	_	_	_	_
放射施設管	第1加工 棟 第2加工 棟 第1廃棄 物貯蔵棟 屋外	サーベイメータ	_	変更なし	_	1	1	_	_	_	_
	第2加工 棟 第1廃棄 物貯蔵棟 屋外	熱蛍光線量計(TLD)		変更 なし		1	1	_	_	_	_
	第2加工棟	放射線測定装置	_	変更 なし	_	①	1	_		_	_
	第1加工 棟 第2加工 棟 第1廃棄 物貯蔵棟	個人線量計	_	変更なし	_	1)	1	_	_	_	_
	第2加工 棟 第1廃棄 物貯蔵棟	呼吸保護具	_	変更 なし	_	1	1				_
	屋外	可搬式ダストサンプラ	_	変更なし	_	1	1	_	_	_	_
	屋外	気象観測装置		変更 なし	_	1	1	_	_	_	_

第チー2表 設備・機器に係る検査の方法

検査の項目		検査の方法 ^{(1) (2) (3)}	判定基準		
設備配置検査	外観	①-1、①-2 外観を目視又は関係書類等により確認する。(既設)(改造)	①-1 外観が各設備の仕様表の添付図のとおりであること。 ①-2 使用上、有害な傷及び変形等の欠陥のないこと。		
		②配線用遮断器を設けていることを目視 又は関係書類等により確認する。(既 設)(改造)	②配線用遮断器を設けていること。		
	配置	①配置を目視又は関係書類等により確認 する。(既設)(改造)	①配置が各設備の配置図のとおりであること。		
	員数	①設備の員数を目視又は関係書類等により確認する。(既設)(改造)	①設備の員数が各設備の仕様表の員数の項 のとおりであること。		
	据付	①アンカーボルトの径及び本数を目視、 測定又は関係書類等により確認する。 (既設)(改造)	①アンカーボルトの径及び本数が各設備の 仕様表の添付図のとおりであること。		
		②据付状況を目視又は関係書類等により 確認する。(既設)(改造) ③配管の支持間隔を測定又は関係書類等	②建物の壁、柱、はり、屋根、床等にボルト等で固定していること。 ③配管の支持間隔が許容支持間隔以下であ		
材料検査	材料	により確認する。(既設)(改造) ①設備・機器の主要な部材の材料を関係 書類等により確認する。(既設)(改造)	ること。 ①設備・機器の主要な部材の材料が各設備 の仕様表のとおりであること。		
系統検査	系統	①非常用電源系統に接続されていること を目視又は関係書類等により確認す る。(既設)(改造)	①非常用電源系統に接続していること。		
作動検査	作動	出部に線源を接近させ、作動状況を確認する。(既設)(改造) ①-2 放射線監視盤(ダストモニタ)に模擬信号を入力し、作動状況を確認する。(既設)(改造) ②-1 ダストモニタ(排気用モニタ)の検出部に線源を接近させ、作動状況を確認する。(既設)(改造)	警報装置が作動すること。 ①-2模擬信号により警報設定値 ⁽⁴⁾ 以上の測定値を与えたとき、放射線監視盤(ダストモニタ)の警報装置が作動すること。 ②-1警報設定値 ⁽⁵⁾ 以上の計数率を検出したとき、放射線監視盤(ダストモニタ)の警報装置が作動すること。 ②-2模擬信号により警報設定値 ⁽⁵⁾ 以上の測定値を与えたとき、放射線監視盤(ダストモニタ)の警報装置が作動すること。		
		(既設)(改造)	動していること。		

- (1) 「(改造)」は本申請において工事を実施し改造した部分を示し、「(既設)」は改造を伴わない部分を示す。
- (2) 「関係書類等」には過去の検査記録、設置時の工事記録・関連図書・メーカ仕様書並びに非破壊検査・技術評価等による図書及び写真等を含む。
- (3) 材料証明書、関係書類等記録により確認できるものは、工事中又は工事後に検査を行う場合がある。
- (4) 警報設定値は、核燃料物質の加工の事業に関する規則第七条の三第1項第二号に定める放射線業務従事者に係る濃度限度を超えない範囲で空気中の放射性物質濃度の異常を検知できる計数率(cpm) 以下に設定する。
- (5) 警報設定値は、核燃料物質の加工の事業に関する規則第七条の八第四号に定める周辺監視区域外の空気中の 放射性物質の濃度限度を踏まえ、保安規定に定める濃度限度の管理目標値を超えない範囲で空気中の放射性 物質の濃度の異常を検知できる計数率 (cpm) 以下に設定する。
- (6) 警報設定値は 500 μ Sv/h 以下の範囲で設定する。

リ. その他の加工施設

目 次

- リ. その他の加工施設
 - 1.変更の概要
 - 2. 準拠する主な法令、規格及び基準
 - 3. 設計条件及び仕様
 - 4. 添付図一覧表
 - 5. 工事の方法
 - 6. 試験及び検査の方法

リ. その他の加工施設

加工事業変更許可に基づき、加工施設について次の変更を行う。設計の基本方針は以下のとおりとする。

- (1) 加工施設は、「加工施設の技術基準に関する規則」に適合する設計とする。
- (2) 加工施設は、加工事業変更許可申請書における「加工施設の保安のための業務に係る 品質管理に必要な体制の整備に関する事項」を踏まえた設計とする。
- (3) 加工施設は、通常時において、加工施設の周辺の公衆、放射線業務従事者に対し原子 炉等規制法に基づき定められている線量限度を超えないことはもとより、合理的に達成できる限り放射線被ばくを低減する設計とする。
- (4) 加工施設は、設計、製作、建設、試験及び検査を通じて信頼性を有するものとする。 また、誤操作及び設備・機器の故障によっても安全側に作動するインターロック機構 等を設けることにより、公衆に対し放射線障害を及ぼすことのないよう設計する。ま た、深層防護の考え方(発生防止、拡大防止・影響緩和)に基づいて安全機能を設け る。
- (5) 加工施設は、火災等の内的事象、地震、津波、その他想定される自然事象及び航空機 落下他の外的事象(故意によるものを除く。)によって、安全機能が損なわれること のない設計とする。
- (6) 加工施設の配置及び構造上の特徴、並びに経年劣化の観点から、保全において留意すべき事項を抽出し、記録する。保全を実施するため、その記録を維持する。
- (7) 保全において留意すべき事項を踏まえて、保全計画を策定し、保全計画に基づき保全を実施する。
- (8) 保全の実施結果及び原子力施設における保全に関する最新の知見を踏まえて評価を行い、保全の継続的改善を図る。

1. 変更の概要

変更対象とする施設の名称について、加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応を 表リ-1-1に、変更内容を表リ-1-2に示す。

ここで、表リー1-1以降において、 $\{ \}$ 付き番号は、施設の管理番号を示す。管理番号は、「添付書類1 加工事業変更許可との対応に関する説明書」の添1表2に対応している。

2. 準拠する主な法令、規格及び基準

変更する施設に関する工事において、準拠する主な法令、規格及び基準は以下のとおりである。

- (1) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
- (2) 核燃料物質の加工の事業に関する規則
- (3) 加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則
- (4) 加工施設の技術基準に関する規則
- (5) 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則
- (6) 日本産業規格(JIS)
- (7) 労働安全衛生法及び関連法令
- (8) 消防法及び関連法令
- (9) 建築基準法及び関連法令
- (10) (一社) 日本建築学会規準·指針類
 - (一財) 日本建築防災協会規準・指針類
 - (一財) 日本建築センター規準・指針類
- (11)保安規定
- (12)電気事業法及び関連法令

3. 設計条件及び仕様

変更する施設に関する設計条件及び仕様等を表リー建ー $1 \sim$ 表リー建ー3、表リー設ー $2 - 1 \sim$ 表リー設ー5 - 3、表リー他ー $1 \sim$ 表リー他ー3に、関係図面を図リー1 - 1 - 1、図リー建ー $I - 1 \sim$ 図リー建ー2 - 3、図リー2、図リー設ー $1 \sim$ 図リー設ー4 - 9、図リー他ー $1 \sim$ 図リー他ー $1 \sim$ 区示す。

ここで、表リー建-1~表リー建-3、表リー設-2-1~表リー設-5-3、表リー他-1~表リー他-3において、[]付き番号は、設計仕様に対する個別の設計番号を示す。設計番号は、技術基準規則の条項番号及び個別番号で構成する。その他許可で求める仕様に対する設計番号は、「99」及び個別番号で構成する。設備・機器に機能を持たせる設計に対しては「F」を、建物・構築物に機能を持たせる設計に対しては「B」をその個別番号に付す。

(例) [4.1-F1]:技術基準規則第四条第1項に対する設備・機器の設計仕様

[5.1-B1]:技術基準規則第五条第1項に対する建物・構築物の設計仕様

[99-F1]:その他許可で求める仕様に対する設備・機器の設計仕様

表リー1-1(1) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾ 及び既設工認との対応(建物・構築物)

設置場所	加工事業変更許可における施設名称	本申請における 建物・構築物名称 機器名	既設工認における 建物・構築物名称 機器名
発電機・ポンプ棟	発電機・ポンプ棟	{1007} 発電機・ポンプ棟 一	発電機・ポンプ棟 —
第1-3貯蔵棟 北側屋外	遮蔽壁 No. 2	{1009} 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 2	遮蔽壁 No. 2 —
第1-3貯蔵棟 北側屋外	遮蔽壁 No. 3	{1010} 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 3	遮蔽壁 No. 3 —
以下、先行申請した設 適合性を確認するとし		次申請~第4次申請)において、:	全部又は一部の条項について
第1加工棟 第1-1輸送物保管 室	遮蔽壁 No. 1	{1008} 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 1	遮蔽壁 No. 1 —
第1加工棟 第4-1廃棄物貯蔵 室、第4-8廃棄物 貯蔵室、第4-9廃 棄物貯蔵室	遮蔽壁 No. 4	{1011} 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4	遮蔽壁 No. 4 —
第1加工棟 北側屋外 第1加工棟 北側屋外	防護壁 No. 1 防護壁 No. 2	{1012} 防護壁 防護壁 No. 1	_

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表リー1-1 (2) (1/2) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可 との対応(1)及び既設工認との対応 (設備・機器)

	,	T			
設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 設備・機器名称 機器名	既設工認における 設備・機器名称 機器名		
発電機・ポンプ棟 発電機室	非常用電源設備	{8001} 非常用電源設備 No. 1 非常用発電機	非常電源設備 非常用発電機		
屋外	非常用電源設備	{8003} 非常用電源設備 No. 2 非常用発電機	非常電源設備 No. 2 非常用発電機 No. 2		
屋外	非常用電源設備	{8005} 非常用電源設備 A 非常用発電機	_		
第2加工棟 第2分析室	分析設備 粉末取扱 フード設備	{8013} 分析設備 粉末取扱フード No. 1	分析設備 試料取扱ボックス		
第2加工棟 第2分析室	分析設備 粉末取扱フード設備	{8014} 分析設備 粉末取扱フード No. 2	分析設備 グローブボックス No. 2		
第2加工棟 第2分析室	分析設備 粉末取扱フード設備	{8015} 分析設備 粉末取扱フード No. 3	分析設備 小型天秤用フード		
第2加工棟 第2分析室	分析設備 ドラフト チャンバ	{8016} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 1	分析設備 実験用ドラフト		
第2加工棟 第2分析室	分析設備 ドラフト チャンバ	{8017} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 2	分析設備 実験用ドラフト		
第2加工棟 第2分析室	分析設備 ドラフト チャンバ	{8018} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 3	分析設備 実験用ドラフト		
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 粉末 取扱フード設備	{8019} 燃料開発設備 スクラップ処理装置	燃料開発設備 スクラップ処理装置		
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 粉末 取扱フード設備	燃料開発設備 試料調整用フード	粉末調整用フード 一		
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 粉末 取扱フード設備	{8021} 燃料開発設備 試料調整用フードNo. 1	試験検査設備 試料調整用フード		
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 粉末 取扱フード設備	{8022} 燃料開発設備 試料調整用フード No. 2	試料調整用フード No. 2 一		
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 粉末 取扱フード設備	[8023] 燃料開発設備 粉末取扱フード	粉末取扱フード 実験設備		
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 プレス	{8024} 燃料開発設備 プレス	プレス 実験設備		
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 加熱 炉	{8025} 燃料開発設備 加熱炉	燃料開発設備加熱炉		
第2加工棟 第2開発室	自動窒素ガス切替機構(窒素配管含む)	{8025-2} 自動窒素ガス切替機構 (窒素ガス 配管含む)	_		

表リー1-1 (2) (2/2) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可 との対応⁽¹及び既設工認との対応(設備・機器)

設置場所	加工事業変更許可における施設名称	本申請における 設備・機器名称 機器名	既設工認における 設備・機器名称 機器名
第2加工棟 第2開発室	空気混入防止機構	{8025-3} 空気混入防止機構 —	_
第2加工棟 第2開発室	過加熱防止機構	{8025-5} 過加熱防止機構 —	_
第2加工棟 第2開発室	圧力逃がし機構	{8025-6} 圧力逃がし機構 一	_
第2加工棟 第2開発室	可燃性ガス配管	{8025-7} 可燃性ガス配管	_
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 小型 雰囲気可変炉	[8026] 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉	小型雰囲気可変炉
第2加工棟 第2開発室	自動窒素ガス切替機構(窒素ガス配管含む)	{8026-2} 自動窒素ガス切替機構 (窒素ガス 配管含む)	_
第2加工棟 第2開発室	空気混入防止機構	{8026-3} 空気混入防止機構	_
第2加工棟 第2開発室	過加熱防止機構	{8026-4} 過加熱防止機構 —	_
第2加工棟 第2開発室	圧力逃がし機構	{8026-5} 圧力逃がし機構	_
第2加工棟 第2開発室	可燃性ガス配管	{8026-6} 可燃性ガス配管	_
第2加工棟 第2分析室	分析設備	{8066-4} 分析設備 計量設備架台 No. 12	分析設備 計量設備架台 No. 12
第2加工棟 第2開発室	試験検査設備	{8070-3} 試験検査設備 計量設備架台 No. 13	試験検査設備 計量設備架台 No. 13
第2加工棟 第2開発室	試験検査設備	{8070-4} 試験検査設備 計量設備架台 No. 14	試験検査設備 計量設備架台 No. 14

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表リー1-1 (3) (1/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

	以用卡		
設置場所	加工事業変更許可における施設名称	本申請における 設備・機器名称	既設工認における 設備・機器名称
		機器名	機器名
第1廃棄物貯蔵棟	所内通信連絡設備	[8007-3] 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(ス ピーカ))	_
第1 廃棄物貯蔵棟	所内通信連絡設備	{8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電 話機 (PHS アンテナ))	_
第1廃棄物貯蔵棟	自動火災報知設備	{8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	自動火災報知設備 検出器
第1廃棄物貯蔵棟	自動火災報知設備	{8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	自動火災報知設備 火災受信器盤
第1廃棄物貯蔵棟	消火器	{8010-2} 消火設備 消火器	_
第1廃棄物貯蔵棟	避難通路	{8031} 緊急設備 避難通路	_
第1廃棄物貯蔵棟	非常用照明、誘導灯	{8032} 緊急設備 非常用照明	_
第1廃棄物貯蔵棟	非常用照明、誘導灯	{8032-2} 緊急設備 誘導灯	_
第3廃棄物貯蔵棟	所内通信連絡設備	{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(ス ピーカ))	非常通報設備 放送用スピーカ
第3廃棄物貯蔵棟	自動火災報知設備	{8009-3} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	自動火災警報設備 感知器
第 3 廃棄物貯蔵棟	自動火災報知設備	{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	自動火災警報設備 火災受信器盤
第3廃棄物貯蔵棟	消火器	{8010-3} 消火設備 消火器	_
第3廃棄物貯蔵棟	避難通路	{8033} 緊急設備 避難通路	_
第3廃棄物貯蔵棟	非常用照明、誘導灯	{8036} 緊急設備 非常用照明	_
第3廃棄物貯蔵棟	非常用照明、誘導灯	[8036-2] 緊急設備 誘導灯	_
発電機・ポンプ棟	所内通信連絡設備	{8007-15} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(ス ピーカ))	_

表リー1-1 (3) (2/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

		本申請における	印ごされ 丁 (表現) ア よい) キ フ
	加工事業変更許可		既設工認における
設置場所	における施設名称	設備・機器名称	設備・機器名称
	(=401) @//ERX-[17]	機器名	機器名
発電機・ポンプ棟	自動火災報知設備	{8009-8}	_
		火災感知設備	
		自動火災報知設備(感知器)	
発電機・ポンプ棟	消火器	{8010-7}	
	10/40	消火設備	
		100	
	2011 Hell 2 - 7 12 fr	消火器	
発電機・ポンプ棟	避難通路	{8035-2}	
		緊急設備	
		避難通路	
発電機・ポンプ棟	非常用照明、誘導灯	{8038-5}	_
		緊急設備	
		非常用照明	
 発電機・ポンプ棟	非常用照明、誘導灯	{8038-6}	
先电域・ハンフボ	作用用即, 肠等月		
		緊急設備	
taka - t t.	the set the set of the set	誘導灯	
第2加工棟	自動式又は遠隔操作	{8011}	_
	式の消火設備	消火設備	
		自動式の消火設備	
第2加工棟	消火栓	{8012}	消火設備
		消火設備	消火栓
		屋内消火栓	1137 (12
屋外	消火栓	{8012-2}	消火設備
		消火設備	消火栓
E. M	2914 . 1 . 146		
屋外	消火栓	{8012-8}	_
		消火設備	
		可搬消防ポンプ	
第2加工棟	漏水検知器	{8052}	_
		緊急設備	
		漏水検知器	
第1廃棄物貯蔵棟	漏水検知器	{8056}	_
NA T DENCHANTAMENT	May 1 (1)X / W BB	緊急設備	
		漏水検知器	
□ bi	取 A 法W A /フン・エー		
屋外	緊急遮断弁(アンモニ	{8039}	_
	ア分解ガス)	緊急設備	
		緊急遮断弁(アンモニア分解ガ	
		ス)	
屋外	緊急遮断弁(アンモニ	{8039-2}	<u> </u>
	ア分解ガス)	緊急設備	
		緊急遮断弁(アンモニア分解ガ	
		ス)	
屋外	緊急遮断弁(水素ガ	{8040}	
年/1	ス ス ス ス ス ス ス	緊急設備	
	For the National Action of the Company of the Compa	緊急遮断弁(水素ガス)	
屋外	緊急遮断弁(プロパン	{8041}	_
	ガス)	緊急設備	
		緊急遮断弁(プロパンガス)	
屋外	緊急遮断弁(都市ガ	{8042}	_
	ス)	緊急設備	
	,	緊急遮断弁(都市ガス)	
	<u> </u>	NV-GW	

表リー1-1 (3) (3/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

	加工事業変更許可	本申請における	既設工認における
設置場所	における施設名称	設備・機器名称 機器名	設備・機器名称 機器名
屋外	_	{8042-2}	1/X/HF*H
		緊急設備	
水性() ないつけ	光上北、一角科信(感震計	
発電機・ポンプ棟	送水ポンプ自動停止 装置	{8061} 緊急設備	
	緊急遮断弁(冷却水)	送水ポンプ自動停止装置	
	上水送水用緊急遮断		
	弁		
第2加工棟 第2-2ペレット室	可燃性ガス漏えい検知器(水素ガス)	{8046} 緊急設備	_
男 2 一 2 ヘレット至	和帝(小奈カろ)		
		ガス)	
第2加工棟	可燃性ガス漏えい検	1 ' '	_
第2開発室	知器 (水素ガス)	緊急設備	
		可燃性ガス漏えい検知器(水素 ガス)	
 第2加工棟	 可燃性ガス漏えい検		
I 1	知器(プロパンガス)	緊急設備	
		可燃性ガス漏えい検知器(プロ	
Mr. a. rest to the let		パンガス)	
第1廃棄物貯蔵棟	可燃性ガス漏えい検 知器(都市ガス)	{8054} 緊急設備	_
	NH4時 (4bili 7) //)	素心以	
		ガス)	
屋外	非常用照明、誘導灯	{8038-4}	_
		緊急設備	
事務棟		可搬型照明 {8007-16}	
4.000 NK	7/7 1 3/22 10/2/110/2/110	通信連絡設備	
		所内通信連絡設備(電話交換機)	
事務棟	所内通信連絡設備	{8007-17}	_
		通信連絡設備 所内通信連絡設備(無線機)	
 事務棟、保安棟	 所内通信連絡設備	[8007-19]	
1. 337 P.W. PILOS P.R.	7711 TABLET ALL PARTIES	通信連絡設備	
		所内通信連絡設備(固定電話機)	
事務棟、保安棟	所内通信連絡設備	{8007-20}	_
		通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電	
		話機 (PHS アンテナ))	
屋外	所内通信連絡設備	{8007-21}	_
		通信連絡設備	
		所内通信連絡設備(放送設備(ス ピーカ))	
事務棟、保安棟、屋外	所外通信連絡設備	{8008}	_
		通信連絡設備 所外通信連絡設備	
第 2 加工棟	<u></u> 遮水板	例外地信理給設/網 {8065}	
NA = VAH IVI		緊急設備	
		遮水板	

表リー1-1 (3) (4/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

	以用卡		·
÷1. ₩ 10 5C	加工事業変更許可	本申請における	既設工認における
設置場所	における施設名称	設備・機器名称 機器名	設備・機器名称 機器名
第1廃棄物貯蔵棟	遮水板	{8065-2} 緊急設備	_
		遮水板	
第1廃棄物貯蔵棟	防護壁又は防護柵	{8055}	_
		緊急設備 防護壁又は防護柵(W1防護壁)	
第1廃棄物貯蔵棟	堰、密閉構造扉	{8064-2} 緊急設備	_
		堰、密閉構造扉	
第3廃棄物貯蔵棟	防護壁又は防護柵	[8057] 緊急設備 ************************************	_
第1加工棟	警報集中表示盤	防護壁又は防護柵(W3防護壁) {7037}	非常用通報設備
第2加工棟	音 秋木 千秋 八 <u>血</u>	警報集中表示盤 警報集中表示盤	警報集中表示盤
第1廃棄物貯蔵棟		_	
事務棟、保安棟	防火ダンパー	[0045]	
第2加工棟		{8045} 緊急設備 防火ダンパー	_
第2加工棟	防護板	{8062} 緊急設備 防護板	_
第2加工棟	防水カバー	{8058} 緊急設備 防水カバー	_
第2加工棟 第2分析室	分析設備	{8066} 分析設備	分析設備 —
第2加工棟	計量設備	{8068} 計量設備 上皿電子天秤	計量設備上皿電子天秤
第1加工棟	計量設備 放射線測定装置	{8068-2} 放射線測定装置	_
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備	{8069} 燃料開発設備 —	燃料開発設備
第2加工棟 第2開発室	試験検査設備	{8070} 試験検査設備	試験検査設備
_	運搬設備(フォークリ フト、ドラムポータ、 パレットトラック)	{8071} 運搬設備(フォークリフト、ドラムポータ、パレットトラック)	搬送設備
_	高圧ガス貯蔵施設 (ア ンモニア、プロパンガ ス等)	{8072} 高圧ガス貯蔵施設(アンモニア、 プロパンガス等)	_
_	ガス供給施設	— {8073} ガス供給施設	ガス供給施設

表リー1-1 (3) (5/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

	灰州与		
設置場所	加工事業変更許可 における施設名称	本申請における 設備・機器名称 機器名	既設工認における 設備・機器名称 機器名
_	危険物貯蔵施設(油、 薬品等)	[8074] 危険物貯蔵施設(油、薬品等) —	_
_	受電施設	{8075} 受電施設 —	受電施設
_	空調施設	{8076} 空調施設 —	空調施設
_	給水及び循環水設備	[8077] 給水及び循環水設備 一	冷却水施設 —
	信機器、計測機等、消	(8078) 緊急設備(放射線障害防護用器具、 非常用通信機器、計測器等、消火 用資機材、その他資機材)	_
_	緊急対策本部	{8079} 緊急対策本部 —	_
以下、先行申請した設計 適合性を確認するとして		【次申請~第4次申請)において、	全部又は一部の条項について
第1加工棟	非常用照明、誘導灯	{8038} 緊急設備 非常用照明	_
第1加工棟	非常用照明、誘導灯	{8038-2} 緊急設備 誘導灯	_
第1加工棟	避難通路	{8035} 緊急設備 避難通路	_
第1加工棟	所内通信連絡設備	{8007-7} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(ス ピーカ))	_
第1加工棟	所内通信連絡設備	{8007-10} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(ア ンプ))	_
第1加工棟	所内通信連絡設備	{8007-8} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電 話機 (PHS アンテナ))	_
第1加工棟	自動火災報知設備	{8009-5} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	火災警報設備 自動火災報知設備
第1加工棟	自動火災報知設備	{8009-6} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	非常用通報設備 警報集中表示盤
第1加工棟	消火器	{8010-5} 消火設備 消火器	防火設備 No. 1

表リー1-1 (3) (6/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

	1	1.00.000	Heritan, — the same same
設置場所	加工事業変更許可 設置場所 における施設名称 機器名称 機器名		既設工認における 設備・機器名称 機器名
第1加工棟	防護閉止板又はコン クリート	{8044} 緊急設備 コンクリート閉止部	_
第1加工棟	大型外扉	{8063} 緊急設備 大型外扉	_
第1加工棟	外扉	{8064} 緊急設備 外扉	_
第2加工棟	所内通信連絡設備	{8007} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(ス ピーカ))	― (警報集中表示盤の付属設備として放送設備)
第2加工棟	所内通信連絡設備	{8007-12} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(ア ンプ))	- (警報集中表示盤の付属設備として放送設備)
第2加工棟	所内通信連絡設備	{8007-11} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電 話機 (PHS アンテナ))	_
第2加工棟	所内通信連絡設備	{8007-13} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(固定電話機)	_
第2加工棟	自動火災報知設備	{8009} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	火災警報設備 検知器
第2加工棟	自動火災報知設備	{8009-11} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	火災警報設備 火災受信器盤
第2加工棟	消火器	{8010} 消火設備 消火器	消火設備 消火器
第2加工棟	避難通路	{8027} 緊急設備 避難通路	_
第2加工棟	非常用照明、誘導灯	{8029} 緊急設備 非常用照明	非常灯及び誘導灯
第2加工棟	非常用照明、誘導灯	{8029-4} 緊急設備 誘導灯	非常灯及び誘導灯
第2加工棟	防護壁又は防護柵	{8048} 緊急設備 防護壁及び防護柵	_
第2加工棟	防護壁	{8049} 緊急設備 防護壁	
第2加工棟	防護閉止板又はコン クリート	{8050} 緊急設備 コンクリート閉止部	_

表リー1-1 (3) (7/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

	欧洲马	·	
	加工事类亦再类司	本申請における	既設工認における
設置場所	加工事業変更許可	設備・機器名称	設備・機器名称
24,277	における施設名称	機器名	機器名
然 0 加工技	恒 空間排水三	· ·	1)及有时心
第2加工棟	堰、密閉構造扉	{8051}	_
	(溢水防護区域境界	緊急設備	
	の扉の開口部)	堰、密閉構造扉	
第2廃棄物貯蔵棟	非常用通報設備 火	{8009-10}	
为 2 产来10 则 越休 ————————————————————————————————————			
	災警報設備	火災感知設備	
		自動火災報知設備(感知器)	
第2廃棄物貯蔵棟	消火設備 消火器	{8010-8}	防火設備 (No. 1)
>(t = 202)(4 h 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	1145 1184 1145 1141	消火設備	
		消火器	
第2廃棄物貯蔵棟	非常用設備 非常灯	{8038-3}	_
		緊急設備	
		非常用照明	
660 = 1-0-2-11			
第5廃棄物貯蔵棟	所内通信連絡設備	{8007-5}	_
		通信連絡設備	
		所内通信連絡設備(放送設備(ス	
		ピーカ))	
MC = 100 - 20 - 40 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 1	コニートマ /=>+ イタゥ == /#-		
第 5 廃棄物貯蔵棟	所内通信連絡設備	{8007-6}	_
		通信連絡設備	
		所内通信連絡設備(所内携帯電	
		話機 (PHS アンテナ))	
66 - 150 55 144 154 154 15	스 속(
第5廃棄物貯蔵棟	自動火災報知設備	{8009-4}	_
		火災感知設備	
		自動火災報知設備(感知器)	
第 5 廃棄物貯蔵棟	消火器	{8010-4}	
为 5 元米·初 新 / 成 / 木	117人4年		
		消火設備	
		消火器	
第5廃棄物貯蔵棟	避難通路	{8034}	_
		緊急設備	
		避難通路	
第5廃棄物貯蔵棟	非常用照明、誘導灯	{8037}	_
		緊急設備	
		非常用照明	
等 c 皮 充 h n h 去	非常用照明、誘導灯	{8037-2}	
第 5 廃棄物貯蔵棟	非吊用职明、誘导 灯	,	
		緊急設備	
		誘導灯	
第2加工棟	試験開発設備	{8080}	試験開発設備
第2-1作業支援室	E VOCIDII JURA (MI	試験開発設備	粉末混合試験装置
第 2 一 1 IF 未又饭至			初本化自武衆表世
		粉末混合試験装置	
第2加工棟	試験開発設備	{8081}	試験開発設備
第2-1作業支援室		試験開発設備	粉末粉砕篩分装置
- 11 7K7 - 1		粉末粉砕篩分装置	Davis Davis Bullya Styles
佐 0 加工社	344 AF BEABE 40 → TH:		##\ ##\ ##\ ##\ ##\ ##\ ##\ ##\ ##\ ##\
第2加工棟	試験開発設備	{8082}	試験開発設備
第2-1作業支援室		試験開発設備	小型粉末混合試験装置
		小型粉末混合試験装置	
第2加工棟	試験開発設備	,	試験開発設備
	₩WHTHEN	{8083}	
第2-1作業支援室		試験開発設備	小型粉末粉砕篩分装置
		小型粉末粉砕篩分装置	
			3 NBA BB 3/4 3/1. /#*
筆9加丁埔	試驗關ጁ設備	L {8083-2}	
第2加工棟	試験開発設備	{8083-2}	試験開発設備
第2加工棟 第2-1作業支援室	試験開発設備	{8083-2} 試験開発設備 試験設備フード	試験開発設備 試験設備フード

表リー1-1 (3) (8/8) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応⁽¹⁾及び既設工認との対応(建物、設備・機器の付属設備等)

設置場所	加工事業変更許可における施設名称	本申請における 設備・機器名称 機器名	既設工認における 設備・機器名称 機器名
第2加工棟	試験開発設備	{8083-3}	試験開発設備
第2-1作業支援室		試験開発設備	試験設備ベース
		試験設備ベース	

⁽¹⁾ 添付書類1に加工事業変更許可における施設名称と設工認における施設名称の対比、当該施設の設工認への対応状況を示す。

表リー1-2(1) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	建物・構築物名称 機器名	員数	変更内容
発電機・ポンプ棟	発電機・ポンプ棟	1	改造 ①エキスパンションジョ
	_		イントの設置
			②外部扉の改造
第1-3貯蔵棟 北側屋外	遮蔽壁	1 基	変更なし
	遮蔽壁 No. 2		
第1-3貯蔵棟 北側屋外	遮蔽壁	1基	変更なし
	遮蔽壁 No. 3		
以下、先行申請した設計及び	《工事の計画(第1次申請~第4次申請	う において	て、全部又は一部の条項について適合
性を確認するとしているもの			
第1加工棟	遮蔽壁	1 基	変更なし
第1-1輸送物保管室	遮蔽壁 No. 1		
第1加工棟	遮蔽壁	1 基	変更なし
第4-1廃棄物貯蔵室、	遮蔽壁 No. 4		
第4-8廃棄物貯蔵室、			
第4-9廃棄物貯蔵室			
第1加工棟 北側屋外	防護壁	1 基	新設
	『方護·辟 No. 1		

表リ-1-2 (2) (1/2) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
発電機・ポンプ棟 発電機室	非常用電源設備 No. 1 非常用発電機	1台	改造	耐震補強を行う。
屋外	非常用電源設備 No. 2 非常用発電機	1 台	変更なし	
屋外	非常用電源設備 A 非常用発電機	1台	変更なし	
第2加工棟 第2分析室	分析設備 粉末取扱フード No. 1	1 台	改造	火災対策のため、囲い式 フードを不燃性又は難燃
第2加工棟 第2分析室	分析設備 粉末取扱フード No. 2	1 台	改造	性材料に変更する。 火災対策のため、囲い式 フードを不燃性又は難燃
第2加工棟	初木取扱ノート NO. 2 分析設備	1 台	改造	性材料に変更する。 火災対策のため、囲い式
第2分析室	粉末取扱フード No. 3		9.7.2	フードを不燃性又は難燃 性材料に変更する。
第2加工棟 第2分析室	分析設備 ドラフトチャンバ No. 1	1台	改造	老朽化対策のため、設備 を更新する。
第2加工棟 第2分析室	分析設備 ドラフトチャンバ No. 2	1 台	改造	老朽化対策のため、設備 を更新する。
第2加工棟 第2分析室	分析設備 ドラフトチャンバ No. 3	1台	改造	老朽化対策のため、設備を更新する。
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 スクラップ処理装置	1台	改造	耐震補強を行う。 火災対策のため、囲い式 フードを不燃性又は難燃 性材料に変更する。
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 試料調整用フード	1台	改造	火災対策のため、囲い式 フードを不燃性又は難燃 性材料に変更する。 使用予定のない設備の一 部を撤去し、移設する。
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 試料調整用フード No. 1	1台	改造	耐震補強を行う。 火災対策のため、囲い式 フード及び設備カバーを 不燃性又は難燃性材料に 変更する。
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 試料調整用フード No. 2	1 台	改造	火災対策のため、囲い式 フードを不燃性又は難燃 性材料に変更する。
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 粉末取扱フード	1 台	改造	火災対策のため、囲い式 フードを不燃性又は難燃 性材料に変更する。 使用予定のない設備の一 部を撤去し、部材を追加 する。
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備 プレス	1台	改造	火災対策のため、囲い式 フードを不燃性又は難燃 性材料に変更する。 火災対策のため、油圧ユニットの作動油タンクに オイルパンを設け、作動 油タンク周辺に防護板を 設置する。

表リ-1-2 (2) (2/2) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備加熱炉	1台	改造	耐震補強を行う。 火災爆発対策として、可 燃ガス漏えい検知器及び 感震計と連動した屋外緊 急遮断弁を設置する。
第2加工棟 第2開発室	自動窒素ガス切替機構(窒素ガス配管含む)	1式	改造	火災爆発対策として、安 全系 窒素を追加する。
第2加工棟 第2開発室	空気混入防止機構	1式	改造	プロパンガスを燃焼させるパイロットバーナを電気式のイグナイターへ変更する。そのため、失火検知機構を廃止する。
第2加工棟 第2開発室	過加熱防止機構 —	1式	変更なし	
第2加工棟 第2開発室	圧力逃がし機構 —	1式	変更なし	
第2加工棟 第2開発室	可燃性ガス配管 ―	1式	改造	火災爆発対策として、可 燃性ガス配管の経路を変 更する。
第2加工棟第2開発室	燃料開発設備 小型雰囲気可変炉	1台	改造	可燃性ガス配管の配置見 直しに伴い移設する。 火災爆発対策として、可 燃ガス漏えい検知器及び 感震計と連動した屋外緊 急遮断弁を設置する。
第2加工棟 第2開発室	自動窒素ガス切替機構(窒素ガス配管含む)	1式	改造	火災爆発対策として、安 全系 窒素を追加する。
第2加工棟 第2開発室	空気混入防止機構	1式	変更なし	
第2加工棟 第2開発室	過加熱防止機構 —	1式	変更なし	
第2加工棟 第2開発室	圧力逃がし機構 一	1式	変更なし	
第2加工棟 第2開発室	可燃性ガス配管 ―	1式	改造	火災爆発対策として、可 燃性ガス配管の経路を変 更する。
第2加工棟 第2分析室	分析設備 計量設備架台 No. 12	1台	撤去	
第2加工棟 第2開発室	試験検査設備 計量設備架台 No. 13	1台	撤去	
第2加工棟 第2開発室	試験検査設備 計量設備架台 No. 14	1台	撤去	

表リ-1-2 (3) (1/5) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第1廃棄物貯蔵棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))	1式	改造	全数取替え
第1廃棄物貯蔵棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	1式	改造	一部移設、残り再据付け
第1廃棄物貯蔵棟	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	1式	改造	再据付け
第1廃棄物貯蔵棟	火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	1式	改造	再据付け
第1廃棄物貯蔵棟	消火設備 消火器	1式	改造	一部移設
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 避難通路	1式	新設	
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 非常用照明	1式	改造	全数取替え
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 誘導灯	1式	改造	一部移設、残り再据付け
第3廃棄物貯蔵棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))	1式	改造	全数取替え
第3廃棄物貯蔵棟	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	1式	改造	再据付け
第 3 廃棄物貯蔵棟	火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	1式	改造	再据付け
第 3 廃棄物貯蔵棟	消火設備 消火器	1式	変更なし	
第3廃棄物貯蔵棟	緊急設備 避難通路	1式	新設	
第 3 廃棄物貯蔵棟	緊急設備 非常用照明	1式	改造	全数取替え
第 3 廃棄物貯蔵棟	緊急設備 誘導灯	1式	改造	再据付け
発電機・ポンプ棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピー カ))	1式	改造	取替え
発電機・ポンプ棟	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	1式	改造	再据付け
発電機・ポンプ棟	消火設備 消火器	1式	改造	一部移設
発電機・ポンプ棟	緊急設備 避難通路	1式	新設	
発電機・ポンプ棟	緊急設備 非常用照明	1式	改造	全数取替え
発電機・ポンプ棟	緊急設備 誘導灯	1式	新設	
第2加工棟	消火設備 自動式の消火設備 (※)	1式	新設	
第2加工棟	消火設備 屋内消火栓(※)	1式	改造	増設、取替え、再据付け、
屋外	消火設備 屋外消火栓(※)	1式	改造	移設、取替え、再据付け、
屋外	消火設備 可搬消防ポンプ	2 台	変更なし	
第2加工棟	緊急設備 漏水検知器(※)	1式	改造	再据付け

表リ-1-2 (3) (2/5) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 漏水検知器 (※)	1式	改造	再据付け
屋外	緊急設備 緊急遮断弁(アンモニア分解ガス)(※)	1式	改造	
屋外	緊急設備 緊急遮断弁(アンモニア分解ガス)(※)	1式	改造	
屋外	緊急設備 緊急遮断弁(水素ガス)(※)	1式	改造	
屋外	緊急設備 緊急遮断弁(プロパンガス)(※)	1式	改造	
屋外	緊急設備 緊急遮断弁(都市ガス)(※)	1式	改造	
屋外	緊急設備 感震計 (※)	1式	改造	
発電機・ポンプ棟	緊急設備 送水ポンプ自動停止装置(※)	1式	改造	
第2加工棟 第2-2ペレット室	緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器(水素ガス) (※)	1式	改造	交換、新設
第2加工棟 第2開発室	緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器(水素ガス) (※)	1式	改造	交換、新設
第2加工棟 第2-2ペレット室	緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器(プロパンガ ス)(※)	1式	改造	交換、新設
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器(都市ガス) (※)	1式	改造	交換、新設
屋外	緊急設備 可搬型照明	1式	変更なし	
事務棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(電話交換機)	1式	改造	再据付け
事務棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(無線機)	1式	変更なし	
事務棟、保安棟	通信連絡設備 所內通信連絡設備(固定電話機)	1 式	変更なし	
事務棟、保安棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	1 式	改造	再据付け
屋外	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピー カ))	1式	改造	新設、残り変更なし
事務棟、保安棟、屋外	通信連絡設備 所外通信連絡設備	1式	変更なし	
第2加工棟	緊急設備 遮水板 (※)	1式	新設	
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 遮水板 (※)	1式	新設	
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 防護壁又は防護柵(W 1 防護壁)	1 基	新設	
第1廃棄物貯蔵棟	緊急設備 堰、密閉構造扉	1式	改造	
第 3 廃棄物貯蔵棟	緊急設備 防護壁又は防護柵(W3防護壁)	1 基	新設	

表リ-1-2 (3) (3/5) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容
第1加工棟 第2加工棟 第1廃棄物貯蔵棟 事務棟、保安棟	警報集中表示盤 —	1式	変更なし
第2加工棟	緊急設備 防火ダンパー (※)	1式	改造 更新、一部撤去
第2加工棟	緊急設備 防護板 (※)	1式	新設
第2加工棟	緊急設備 防水カバー (※)	1式	新設
第2加工棟	分析設備(※)	1式	変更なし
第2加工棟	計量設備 上皿電子天秤(※)	1式	改造 一部撤去、追加
第1加工棟	放射線測定装置(※)	1式	変更なし
第2加工棟 第2開発室	燃料開発設備(※)	1式	変更なし
第2加工棟 第2開発室	試験検査設備(※)	1式	変更なし
_	運搬設備 (フォークリフト、ドラムポータ、パレットトラック)	1式	変更なし
_	高圧ガス貯蔵施設(アンモニア、プロパンガス等)	1式	変更なし
	ガス供給施設	1式	変更なし
	危険物貯蔵施設(油、薬品等) —	1式	変更なし
	受電施設	1式	変更なし
_	空調施設	1式	変更なし
_	給水及び循環水設備 一	1式	変更なし
_	緊急設備(放射線障害防護用器具、非常 用通信機器、計測器等、消火用資機材、 その他資機材)	1式	変更なし
_	緊急対策本部	1式	変更なし
以下、先行申請した設 性を確認するとしてい	」 計及び工事の計画(第1次申請~第4次申請 るもの)において	て、全部又は一部の条項について適合
第1加工棟	緊急設備 非常用照明	1式	改造 (全数取替え)
第1加工棟	緊急設備 誘導灯	1式	改造 (一部取替え、追加、残り再据付け)
第1加工棟	緊急設備 避難通路	1 式	新設
第1加工棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))	1式	改造 (全数取替え)
第1加工棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備(アンプ))	1式	改造 (再据付け)

表リ-1-2 (3) (4/5) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数		変更内容
第1加工棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	1式	改造	(一部取替え・追加、 残り再据付け)
第1加工棟	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	1式	改造	(一部取替え・型式 変更、残り再据付け)
第1加工棟	火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	1式	改造	(再据付け)
第1加工棟	消火設備 消火器	1式	増設	(1本撤去、3本増設)
第1加工棟	緊急設備 コンクリート閉止部	1式	改造	
第1加工棟	緊急設備 大型外扉	1式	改造	
第1加工棟	緊急設備 外扉	1式	改造	
第2加工棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))	1式	改造	全数取替え
第2加工棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))	1式	改造	再据付け
第2加工棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ))	1式	改造	一部取替え、一部移設、 残り再据付け
第2加工棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備(固定電話機)	1式	変更なし	
第2加工棟	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	1式	改造	一部取替え・型式変更、 追加、残り再据付け
第2加工棟	火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	1式	改造	再据付け
第2加工棟	消火設備 消火器	1式	増設	一部移設、追加
第2加工棟	緊急設備 避難通路	1式	新設	
第2加工棟	緊急設備 非常用照明	1式	改造	全数取替え
第2加工棟	緊急設備 誘導灯	1式	改造	一部取替え、追加、残り 再据付け
第2加工棟	緊急設備 防護壁及び防護柵	1式	新設	
第2加工棟	緊急設備 防護壁	1式	新設	
第2加工棟	緊急設備 コンクリート閉止部	1式	改造	
第2加工棟	緊急設備 堰、密閉構造扉	1式	改造	
第2廃棄物貯蔵棟	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	1式	撤去	
第2廃棄物貯蔵棟	消火設備 消火器	1式	撤去	
第2廃棄物貯蔵棟	緊急設備 非常用照明	1式	撤去	
第 5 廃棄物貯蔵棟	通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備(スピーカ))	1式	新設	

表リ-1-2 (3) (5/5) その他の加工施設の変更対象とする施設及び変更内容

設置場所	設備・機器名称 機器名	員数	変更内容
第5廃棄物貯蔵棟	通信連絡設備 所內通信連絡設備(所內携帯電話機	1式	新設
	(PHS アンテナ))		
第5廃棄物貯蔵棟	火災感知設備	1式	新設
	自動火災報知設備(感知器)		カアニロ.
第 5 廃棄物貯蔵棟	消火設備 消火器	1式	新設
第 5 廃棄物貯蔵棟	緊急設備	1式	新設
21. 3221.77.77.77.77	避難通路		
第5廃棄物貯蔵棟	緊急設備	1式	新設
	非常用照明		
第5廃棄物貯蔵棟	緊急設備	1式	新設
	誘導灯		
第2加工棟	試験開発設備	1台	撤去
第2-1作業支援室	粉末混合試験装置		
第 2 加工棟 第 2 - 1 作業支援室	試験開発設備 粉末粉砕篩分装置	1台	撤去
第2加工棟	試験開発設備		
第2-1作業支援室	小型粉末混合試験装置	1台	撤去
第2加工棟	試験開発設備	1台	撤去
第2-1作業支援室	小型粉末粉砕篩分装置	1 🗇	1 大
第2加工棟	試験開発設備	1台	撤去
第2-1作業支援室	試験設備フード	1 🗆	
第2加工棟	試験開発設備	1台	撤去
第2-1作業支援室	試験設備ベース	1 🗆	111/2

※: 5. 工事の方法の c 、d にて示す。

表リー建一1 発電機・ポンプ棟 仕様

_			注 1 光电域・ホン		
		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)		
			発電機・ポンプ棟		
			所内通信連絡設備		
			自動火災報知設備		
許可	「との対応	++-n, + 1.	消火器		
		施設名称	消火栓		
			避難通路		
			非常用照明 誘導灯		
			誘导灯 送水ポンプ自動停止装置		
			(本体)	(付属設備)	
			(本体) {1007}	(印属設備) {8007-15} 通信連絡設備 所内通信連絡設備	
			発電機・ポンプ棟	(放送設備 (スピーカ))	
				(級色版備 (ハビース)) {8009-8} 火災感知設備 自動火災報知設備	
				(感知器)	
建物	y・ 構築物名	称又は設備・機器名称		{8010-7}消火設備 消火器	
	と器名			{8012}消火設備 屋内消火栓	
				{8012-2}消火設備 屋外消火栓	
				{8035-2}緊急設備 避難通路	
				{8038-5}緊急設備 非常用照明	
				{8038-6} 緊急設備 誘導灯	
74. //	I die bebe il t	- H- ()	1.71. 7.1 🖨 30.75	{8061} 緊急設備 送水ポンプ自動停止装置	
建物	が・構築物 の)区分	本体、付属設備		
			(本体)改造	めた 秋雪桃 - ポンプ持ついてのかとれた。	
				めに、発電機・ポンプ棟に以下の改造を行う。 8 対位の仕様を別表リー建し1 - 4 に、多対位	
			また、発電機・ポンプ棟の各部位の仕様を別表リー建一1-4に、各部位 の位置を図リー建一I-1~図リー建一I-4に、改造工事完了後の発電		
				~図り一建一 1 −4に、以追工事元」後の光电 有する部位の位置、構造(材料、厚さ)を図り	
			一建一Ⅱ — 1 及び図リー建・		
			①エキスパンションジョイ す。)	ントの設置(仕様を別表リー建一1-1に示	
変明	[内容		·	地震により相互に波及的影響を及ぼさない構	
	• -			にエキスパンションジョイントを設置する。	
				別表リー建一1-2に示す。)	
				近対策として、外部扉を F1 竜巻対策扉に改造	
			する。また、発電機棟西 [/] 対策扉とする。	側に追加で設置する避難用扉も同様に F1 竜巻	
			 (付帯設備)改造		
			他の付属する設備については、表リー他-1、表リー他-2に示す。		
設置場所			発電機・ポンプ棟(発電機・ポンプ棟の位置を図リー1-1-1に示す。)		
員数			(建物)1 (付帯設備の)	員数は、技術基準に基づく仕様欄に示す。)	
	型式		鉄筋コンクリート造、平屋建て		
<u></u>			(付帯設備の型式は、技術基準欄に示す。)		
般	主要な構造	材	(建物) 別表リー建一1-	1~別表リー建一1-4	
仕様		=)	(建物) L. L. b>	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
様	寸法(単位	(_: mm)		機棟:約74 m²、ポンプ棟:約37 m²)	
その他の構成機器			延べ床面積:約99 m² (発電機棟:約62 m²、ポンプ棟:約37 m²)		
		赤成機器	ポンプ棟:地下水槽(消防用水槽)、消火栓ポンプ、 機器冷却水槽、機器送水ポンプ、上水ポンプ		
その他の性能		-HC			

	12.7	- 建一1 発電機・ホンフ棟 仕様
	核燃料物質の臨界防止	_
技術基準に基づく仕様	を全機能を有する施設の地盤	「5.1-B1 発電機・ポンプ棟 (本体) の基礎構造は直接基礎 (発電機棟: 布基礎、ポンプ棟: べた基礎) とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、発電機・ポンプ棟を十分に支持することができる地盤に設ける。また、直接基礎の支持層は、N値10以上の洪積層である大阪層群とする。 ○ し地盤支持
	地震による損傷の防止	[6.1-B1] 発電機・ポンプ棟の耐震重要度分類は、発電機棟を第2類、ポンプ棟を第3類とする。 発電機・ポンプ棟は、以下に示す一次設計、二次設計により、地震による損傷を防止する。 発電機棟とポンプ棟は南面の壁にエキスパンションジョイントを設けて、地上部分の地震力が相互に影響しないよう構造的に分離する。 ○一次設計 常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。 ○二次設計 建築基準法施行令第八十二条の三に規定する保有水平耐力の確認を行い、発電機・ポンプ棟の保有水平耐力が、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を考慮した必要保有水平耐力を上回る。 ⑤

	表リー建一1 発電機・ボンブ棟 仕様		
技術基準に基づく仕様	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 以下の設備は、耐震重要度分類を第3類とし、発電機・ポンプ棟にボルト等で固定する。 ・{8007-15}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) ・{8009-8}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) ・{8012}消火設備 屋内消火栓、{8012-2}消火設備 屋外消火栓を構成する消火栓ポンプ ・{8038-5}緊急設備 非常用照明 ・{8038-6}緊急設備 誘導灯 ・{8061}緊急設備 送水ポンプ自動停止装置	
	津波による損傷の防止		
	外部からの衝撃による損傷の防止	一 (竜巻) [8.1-B2] 発電機・ポンプ棟は、F1 竜巻による竜巻荷重を上回る保有水平耐力を有する。 発電機・ポンプ棟の外壁、屋根は F1 竜巻の荷重に耐えるとともに、F1 飛来物の貫通防止厚さを有する。 F1 竜巻対策扉・位置 配置を図リー建ー1 - 2に示す。・構造、寸法 仕様を図リー建ー1 - 16 ~ 図リー建ー1 - 19に示す。・材料 主な材料を別表リー建ー1 - 2に示す。 (落雷) (極低温 (凍結)) - (火山活動(降下火砕物)) [8.1-B3] 屋根は、湿潤密度 1.5 g/cm³とした降下火砕物の厚さ 12 cm 分の重量に耐える。 (積雪) [8.1-B4] 屋根は、大阪府建築基準法施行細則に定める 29 cm の積雪に耐える。 (生物学的事象) - (5) (航空機落下) - (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発)) ー (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発))	

	表リ-	-建-1 発電機・ポンプ棟 仕様
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防 止	(電磁的障害) [8.2-F2] 送水ポンプ自動停止装置のインターロック回路は、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等による機能喪失を防止する。アナログ信号線はシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。 インターロック回路の制御盤及び電線管は鋼製筐体を使用し、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。 (交通事故(自動車))
	地域による場体のはよ	
	地震による損傷の防止	
	閉じ込めの機能	
	火災等による損傷の防止	[11.1-F1] 発電機・ポンプ棟には、以下の消火設備を設置する。 {8010-7}消火設備 消火器は、消防法施行令第十条、消防法施行規則第六条に基づく設置基準に対し、裕度を見込んだ数の粉末消火器を、防火対象物の各部分から歩行距離 20 m以下となるよう配置する ⁶⁰ 。 {8010-7}消火設備 消火器は、消防法施行令第十条第2項第二号に基づき、通行又は避難に支障がなく、使用に際して容易に持ち出すことができる屋外に設置する。消火器格納箱に格納し、転倒防止策を講じて配置する。 ○設備の員数({8010-7}消火設備 消火器) ・ABC 粉末消火器 10 型:4 本({8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機に必要な消火器 1 本を含むり 消火設備 消火器の配置を図リー他一3に示す。 {8012-8}消火設備 可搬消防ポンプは、消防法施行令第二十条に準拠して、屋外に設置する。 {8012-8}消火設備 可搬消防ポンプの仕様及び配置を表リー他ー2に示す。
		屋内消火栓、第 1 加工棟を消火するための {8012-2} 消火設備 屋外消火栓を構成する消火栓ポンプ及び消防用水槽を設置する。 消火栓ポンプ及び消防用水槽は、消防法施行令第十一条 (屋内消火栓) 及び十九条 (屋外消火栓) の設置基準に基づき設置する。 ○設備の員数 (消火設備 消火栓) ・消防用水槽:1 基 (約 25 m³ 屋内/屋外兼用) ・消火栓ポンプ:1 台 (屋内/屋外兼用、非常用電源設備に接続) {8012}消火設備 屋内消火栓、{8012-2}消火設備 屋外消火栓の仕様及び配置を表リー他-1 に示す。

ā	長リー建一1 発電機・ポンプ棟 仕様
技 術 基 準 に	[11.1-F2] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条に基づき、{8009-8}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)を設置する。 発電機・ポンプ棟の警戒区域は、建物全体を一つとして設定する。
基 づ 火災等による損傷の防止 く	○設備の員数({8009-8}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)) ・熱感知器(スポット型):8 台
様	なお、感知器は第2加工棟の{8009-11}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)に接続する。 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)、警戒区域の配置を図リー他-3に示す。火災感知設備 自動火災報知設備の系統図を図リー他-12(4)に示す。
	[11.3-B1] ○火災の発生防止 発電機・ポンプ棟は、建築基準法第二条第九号の二で定める耐火建築物(耐火構造)とし、耐火性の高い設計とすることにより、火災の発生を防止する。改造等で追加する材料は鉄筋、コンクリート、鋼等の不燃材料又は難燃性材料とする。 発電機・ポンプ棟に使用する材料を別表リー建−1−3に示す。
	[11.3-B2] ○火災の影響緩和 発電機・ポンプ棟は延べ床面積が小さく、建築基準法に基づく防火区画を設けないことから、建物全体を1つの火災区域として設定する。また、 火災区域境界と同一の境界を持つ火災防護上の火災区画を設定する。 火災区画の耐火時間は火災区画の等価時間以上とする。
火災等による損傷の防止	火災区画の仕様 ○火災区DG/P ・対象部材 区画境界壁、特定防火設備(防火戸) 区画境界壁(鉄筋コンクリート厚さ100 mm 以上:2時間) 特定防火設備(防火戸)(表面鉄板厚さ0.5 mm 以上(扉両面):1時間
	発電機・ポンプ棟の火災区画を図リー建-1-21に示す。
	電気設備間の接続にケーブルを使用する場合、使用電圧が600 V を超えるケーブルについては、JIS C 3005 に定める60°傾斜試験で確認した難燃性ケーブルを使用する。安全機能を有する施設のある工程室のケーブルラックは不燃性の金属製、電線管等は不燃性の金属製又は難燃性のプラスチック製とし、ケーブルへの延焼を防止する。
	電源に接続する設備は、分電盤を金属製とするとともに、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、分電盤に配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	[11.3-F2] {8038-5} 緊急設備 非常用照明、{8038-6} 緊急設備 誘導灯は、電気設備に関する技術基準を定める省令第十四条に基づき、配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 {8038-5} 緊急設備 非常用照明、{8038-6} 緊急設備 誘導灯の分電盤の配置図を図リー他-3に、配線用遮断器の結線図を図リー他-11(6)に示す

示す。

衣り-	- 建-1 発電機・ポンプ棟 仕様
技術 基準に 基 加工施設内における溢水による 損傷の防止 (仕様	[12.1-F4] 発電機・ポンプ棟には、第2加工棟の設備を冷却する循環冷却水の水槽及び送水ポンプ、第2加工棟及び第1廃棄物貯蔵棟に上水を送水するポンプを設置する。 地震時に {8042-2} 緊急設備 感震計の信号を {8061} 緊急設備 送水ポンプ自動停止装置に送ることにより第2加工棟及び第1廃棄物貯蔵棟への送水を自動停止させることで、第2加工棟及び第1廃棄物貯蔵棟の内部溢水量を抑制する。 {8042-2} 緊急設備 感震計は第2加工棟に設置する。 ○設備の安全機構({8061} 緊急設備 送水ポンプ自動停止装置)・送水ポンプ(第2加工棟 冷却水用)・送水ポンプ(第2加工棟及び第1廃棄物貯蔵棟 上水用)・{8042-2} 緊急設備 感震計
	[13.1-F1] 発電機・ポンプ棟には、容易に識別できる{8035-2}緊急設備 避難通路を設置する。{8035-2}緊急設備 避難通路は非常口を含み、屋外へ避難できるよう誘導する。{8035-2}緊急設備 避難通路には避難用の照明として、建築基準法施行令第百二十六条の四に基づき照明装置の設置を通常要する部分には{8038-5}緊急設備 非常用照明を、消防法施行令第二十六条に基づき防火対象物には{8038-6}緊急設備 誘導灯を設置する。 ○設備の員数(緊急設備)
安全避難通路等	・{8038-5} 緊急設備 非常用照明: 3 台 ・{8038-6} 緊急設備 誘導灯: 3 台 {8035-2} 緊急設備 避難通路、{8038-5} 緊急設備 非常用照明及び {8038-6} 緊急設備 誘導灯の配置図を、図リー他-3に示す。 [13.1-F2] 加工施設には、非常用照明、誘導灯とは別に、設計基準事故が発生した場合の現場操作が可能となるように、専用電源を備えた{8038-4} 緊急設備可搬型照明を設置する。
安全機能を有する施設	[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.2-F1]
材料及び構造	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 —
搬送設備	_
核燃料物質の貯蔵施設	_

	我 グ	
技術基準に基づく仕様	警報設備等	[18.1-F1] 早期に火災を検知し報知するために、消防法施行令第二十一条、消防法施行規則第二十三条に基づき、{8009-8}火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器)を設け、第2加工棟の{8009-11}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)にて、火災を検知した場合に警報を発する。 [18.1-F2] 加工施設の状態を正確かつ迅速に把握するため、{8009-11}火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機)が警報を発した場合、警報の移報信号を {7037}警報集中表示盤に転送する。 [18.1-F1][18.2-F1] 地震が発生した際、{8042-2}緊急設備 感震計からの信号を受けて自動的に送水ポンプを停止する{8061}緊急設備 送水ポンプ自動停止装置を設置する。 ○設備の安全機構 ({8061}緊急設備 送水ポンプ自動停止装置を設置する。 ・観測震度:震度5弱以上・送水ポンプ(第2加工棟 冷却水用)・送水ポンプ(第2加工棟及び第1廃棄物貯蔵棟 上水用)・{8042-2}緊急設備 感震計
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	[22.1-B1] 貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1 mSv より十分に低減できるような建物の壁厚さ等とする。 周辺監視区域境界の位置を図リー1−1−1に示す。 ○発電機・ポンプ棟の遮蔽機能・壁厚さ 図リー建−1−20・コンクリートの気乾単位容積質量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.2-F1] {8007-15}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))は、停電時に備えてバッテリを内蔵している第2加工棟の{8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備(アンプ))から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。 {8009-8}火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)には、停電時に備えてバッテリを内蔵している第2加工棟の{8009-11}火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)から給電することにより、外部電源を喪失した場合であっても警戒可能とする。 {8038-5}緊急設備 非常用照明、{8038-6}緊急設備 誘導灯は、停電時に備えてバッテリを内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
	1	1

	表リ-	-建-1 発電機・ポンプ棟 仕様
技術基準に基		[24.2-F2] {8007-15] 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) は、 {8001} 非常用電源設備 No.1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続した第2加工棟の{8007-12} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
づく仕様	非常用電源設備	{8009-8} 火災感知設備 自動火災報知設備 (感知器) は、{8001) 非常用電源設備 No. 1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No. 2 非常用発電機に接続した第 2 加工棟の {8009-11} 火災感知設備 自動火災報知設備 (受信機) から給電することにより、外部電源が期待できない場合でも警戒可能とする。
		{8038-5} 緊急設備 非常用照明、{8038-6} 緊急設備 誘導灯は、{8001} 非常用電源設備 No. 1 非常用発電機、{8003} 非常用電源設備 No. 2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能とする。
		{8012}消火設備 屋内消火栓、{8012-2}消火設備 屋外消火栓の消防ポンプは、消防法施行令第十一条及び第十九条に基づき非常用発電機に接続し、外部電源が期待できない場合でも放水可能とする。
		電源に係る結線図を図リー他-11(6)に示す。
		[25.1-F1] 発電機・ポンプ棟には、多様性を備えた所内通信連絡設備を設置する。 {8007-15} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) を設置し、第2加工棟の{8007-12} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (アンプ)) に付属するマイクにより建物内における放送が可能とする。
		第1加工棟の{8007-10}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))及び第2加工棟の{8007-12}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(アンプ))に付属するマイクにより、{8007}{8007-3}{8007-4}{8007-5}{8007-7}{8007-15}{8007-21}通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ))の事業所内への放送が可能とする。マイクは第1加工棟、第2加工棟、事務棟(緊急対策本部)、保安棟に設置する。
	通信連絡設備	PHS アンテナに付属する所内携帯電話機 (PHS) により、設計基準事故が発生した場合に、緊急対策本部等から事業所内の人に対して、操作、作業又は退避の指示等の連絡ができる (7)。
		{8007-15}通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設備 (スピーカ)) の配置を図リー他-3に示す。
		○設備の員数(通信連絡設備) ・{8007-15}所内通信連絡設備(放送設備(スピーカ)): 1 台
		通信連絡設備の系統図を図リー他-12(1)、図リー他-12(2)に示す。
		[25.2-F1] 加工施設には、外部への通信連絡のための多様性を確保した{8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備を備える。 {8008}通信連絡設備 所外通信連絡設備の配置を、図リー他-10(2)に示す。

その他許可で求める仕様	[99-B1] 積雪及び降下火砕物の除去を行う作業員が屋根に上るために発電機・ポンプ棟の屋根にアクセス可能とする。 屋根へのアクセスルートを、図リー建一1-3に示す。
添付図	図リー $1-1-1$ ~ 図リー建ー $1-21$ 、図リー他 -3 、図リー他 -5 、図リー他 -7 、図リー他 -9 、図リー他 $-10(2)$ 、図リー他 $-11(6)$ 、図リー他 $-12(1)$ 、図リー他 $-12(2)$ 、図リー他 $-12(4)$

- (1) 発電機・ポンプ棟の竜巻対策として、留め具、枠、扉の一式を竜巻対策扉に改造するため、加工事業変更許可申請書に記載している「留め具の補強」のみを実施する扉はない。
- (2) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 Co を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す Ai、建物・構築物の振動特性と地震の種類を考慮して算出する Rt から求めた地震層せん断力係数 Ci に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.25 (発電機棟)、1.0 (ポンプ棟)を乗じた静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (3) 必要保有水平耐力は、標準せん断力係数 Co を 1.0 として、建物の減衰性及び変形能力による構造特性係数 Ds と、剛性率、偏心率に応じて定める形状特性係数 Fes を乗じて求める必要保有水平耐力 Qun に、耐震重要度分類に応じた割り増し係数を乗じた値とする。
- (4) 建築基準法第三十三条にある高さ 20 m以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第一項 第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要な い。
- (5) 発電機・ポンプ棟の建物は、鉄筋コンクリート造の建物であり生物学的事象の影響を受けるおそれはない。 発電機・ポンプ棟は気体廃棄設備がないため、発電機・ポンプ棟の付属設備は生物学的事象の影響を受ける おそれはない。
- (6) 粉末消火器の必要能力単位3となるのに対して、設置する粉末消火器の能力単位の合計は12となる。
- (7) {8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (所内携帯電話機 (PHS アンテナ)) は、近隣の第1 廃棄物貯蔵棟に設置する。

別表リー建一1-1 発電機・ポンプ棟の改造の仕様(発電機棟とポンプ棟の構造的離隔)

改造項目	部位	材料	対応図
エキスパンションジ		,	図リー建一1-1
ョイントの設置(発電	発電機棟とポン	i :	図リー建一1-11
機棟とポンプ棟の構	プ棟間の外壁	į į	(工事概要図及び設置詳細
造的離隔)			図)

別表リー建一1-2 発電機・ポンプ棟の改造の仕様(外部扉の改造)

改造項目		位置	断面(単位:mm)使用材料	員数	対応図
		鋼製の外部扉-発電機 室 扉番号:95		14	図リー建-1-13 図リー建-1-14 図リー建-1-15 図リー建-1-16 (配置図、建具表、姿図、 部材表)
	発電機	鋼製の外部扉-コンプ レッサ室 扉番号:96		12	図リー建一1-13 図リー建-1-14 図リー建-1-15 図リー建-1-17 (配置図、建具表、姿図、 部材表)
外部扉の改造	棟			4	図リー建一1-12 図リー建一1-13 図リー建一1-14
71 HIMPEY JONE		鋼製扉-発電機棟西側外壁 扉番号:98		1	図リー建一1 - 1 5 図リー建一1 - 1 5 図リー建一1 - 1 9 (開口補強要領、配置図、 建具表、姿図、部材表)
	l	鋼製の外部扉-ポンプ室 扉番号:97		2	図リー建一1-13 図リー建一1-14
	ンプ棟			10	図リー建一1-15 図リー建一1-18 (配置図、建具表、姿図、 部材表)

別表リー建一1-3 発電機・ポンプ棟(既設) 材料一覧

建	基 礎:発電機棟-直接基礎(布基礎) ポンプ棟-直接基礎(べた基礎) 地上部:鉄筋コンクリート造
物	床 : 鉄筋コンクリート造、土間コンクリート 壁 : 鉄筋コンクリート造 屋 根: 鉄筋コンクリート造
主要な構造材等(既設材料)	①基礎・基礎ばり コンクリート: Fc = N/mm² 鉄筋: ②柱、大ばり (鉄筋コンクリート造部分) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ③小ばり (鉄筋コンクリート部分) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ④床 (鉄筋コンクリート床スラブ) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑤床 (1階土間コンクリート部分) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑥壁 (鉄筋コンクリート) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑥壁 (鉄筋コンクリート) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm² ⑦屋根スラブ (鉄筋コンクリート) 鉄筋: コンクリート: Fc = N/mm²
主要な構造材の寸法	 ① 基礎・基礎ばり: 図リー建-1-5、図リー建-1-10(1) ② 柱、大ばり(鉄筋コンクリート造部分): 図リー建-1-10(2)、図リー建-1-10(3) ③ 小ばり(鉄筋コンクリート造部分): 図リー建-1-10(3) ④ 床(鉄筋コンクリート床スラブ): 図リー建-1-10(5) ⑤ 床(1階土間コンクリート部分): 図リー建-1-10(5) ⑥ 壁(鉄筋コンクリート): 図リー建-1-10(4) ⑦ 屋根スラブ(鉄筋コンクリート): 図リー建-1-6、図リー建-1-10(5)

別表リー建一1-4 (1/3) 発電機・ポンプ棟の各部位の仕様

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
		外壁 1-1	発電機室と屋外 (B通り/1-2通り間) 図リー建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉 (扉:95)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図リー建一II-1 図リー建-1-13 図リー建-1-14 図リー建-1-16	工事 なし 改造
	外壁 1-2	外壁 1-2	コンプレッサ室と屋外 (B 通り/2-3 通り間) 図リー建一I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:96)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図リー建一II-1 図リー建-1-13 図リー建-1-14	工事 なし 改造
		外壁 1-3	ボンプ室と屋外 (B 通り/4-5 通り間) 図リー建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:97)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図リー建-1-17 図リー建-II-1 図リー建-1-13 図リー建-1-14	工事 なし 改造
		外壁 1-4	ポンプ室と屋外 (5 通り/A-B 通り間) 図リー建ー I - 1 参照	鉄筋コンクリート 造壁			図リー建-1-18 図リー建-II-1	工事なし
	外壁	外壁 1-5	ポンプ室と屋外 (A 通り/4-5 通り間) 図リー建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-1	工事なし
1階	·外部扉	外壁 1-6	クーリングタワー置場 (A 通り/3-4 通り間) 図リー建ー I -1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一II-1 図リー建-1-11	改造
		外壁 1-7	コンプレッサ室と屋外 (A 通り/2-3 通り間) 図リー建ーI-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建-Ⅱ-1	工事 なし
		外壁 1-8	発電機室と屋外 (A 通り/1-2 通り間) 図リー建一I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-1	工事 なし
		外壁 1-9	発電機室と屋外 (1通り/A-B通り間) 図リー建-I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁 扉(扉:98)	鉄筋 コンクリート 鉄 (特定防火 設備)		図リー建一Ⅱ-1 図リー建-1-13 図リー建-1-14 図リー建-1-19	工事 なし 改造
		外壁 1-10	コンプレッサ室と屋外 (3 通り/A-B 通り間) 図リー建ーI-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-1	工事なし
		外壁 1-11	ポンプ室と屋外 (4通り/A-B通り間) 図リー建一I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-1	工事なし
R	外壁・	外壁 R-1	発電機棟屋上 (1 通り/A-A_B ⁽¹⁾ 通り間) 図リー建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事 なし
階	外部扉	外壁 R-2	発電機棟屋上 (3 通り/A_B ⁽¹⁾ -B 通り間) 図リー建ーI-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋コンクリート		図リー建-Ⅱ-2	工事なし

別表リー建一1-4 (2/3) 発電機・ポンプ棟の各部位の仕様

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
		外壁 R-3	発電機棟屋上 (3 通り/A-A_B ⁽¹⁾ 通り間) 図リー建一I - 2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
		外壁 R-4	ポンプ棟屋上 (4 通り/A-A_B ⁽¹⁾ 通り間) 図リー建一I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
		外壁 R-5	クーリングタワー置場 (A 通り/3-4 通り間) 図リー建ーI-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一II - 2 図リー建-1-11	改造
		外壁 R-6	発電機棟屋上 (A通り/1-3通り間) 図リー建一I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
R 階	外壁・外部扉	外壁 R-7	発電機棟屋上 (B通り/2_3 ⁽¹⁾ -3通り間) 図リー建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
	/ap	外壁 R-8	発電機棟屋上 (A_B ⁽¹⁾ 通り/2_3 ⁽¹⁾ -3 通り間) 図リー建一I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
		外壁 R-9	ポンプ棟屋上 (B通り/4-4_5 ⁽¹⁾ 通り間) 図リー建一I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
		外壁 R-10	ポンプ棟屋上 (A_B ⁽¹⁾ 通り/4-4_5 ⁽¹⁾ 通り間) 図リー建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
		外壁 R-11	ポンプ棟屋上 (A_B ⁽¹⁾ 通り/4-4_5 ⁽¹⁾ 通り間) 図リー建-I-2 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-2	工事なし
1	内壁・	内壁 1-1	図リー建一Ⅰ - 1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-1	工事なし
階	内部扉	内壁 1-2	図リー建一I-1 参照	鉄筋コンクリート 造壁	鉄筋 コンクリート		図リー建一Ⅱ-1	工事なし
		S1-1	図リー建一I-3 参照	土間コンクリート	コンクリート (鉄筋入り)		図リー建一I-3	工事なし
		S1-2	図リー建一I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 3	工事なし
1	<u></u>	S1-3	図リー建一I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 3	工事なし
1 階	床	S1-4	図リー建一I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 3	工事なし
		S1-5	図リー建一I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 3	工事なし
		S1-6	図リー建一I-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 3	工事なし

別表リー建一1-4 (3/3) 発電機・ポンプ棟の各部位の仕様

階	部位	部位位置番号	境界位置	区画	材質	呼び寸法 (mm) t:厚さ	図番号	工事内容
		S1-7	図リー建一Ⅰ-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 3	工事なし
1 階	床	S1-8	図リー建一Ⅰ-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建-I-3	工事なし
		S1-9	図リー建一Ⅰ-3 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 3	工事 なし
	床	SR-1	図リー建一I-4 参照	鉄筋コンクリート 床スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 4	工事なし
R		SR-2	図リー建一I-4 参照	鉄筋コンクリート 屋根スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 4	工事なし
階	屋根	SR-3	図リー建一Ⅰ −4 参照	鉄筋コンクリート 屋根スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 4	工事なし
		SR-4	図リー建一I-4 参照	鉄筋コンクリート 屋根スラブ	鉄筋 コンクリート		図リー建一 I - 4	工事なし

⁽¹⁾ 通り番号の間に壁がある場合 (a_b は a 通りと b 通りの間)を示す。

⁽²⁾ 安全機能のない部位のため、「一」とする。

表リー建一2 遮蔽壁 遮蔽壁 No.2 仕様

許可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
H1 - 1 C 42/41//C	施設名称	遮蔽壁 No. 2
Z+1-16m - +#-55*16m	友 新 寸) 计 引	{1009}
建物・構築物名称又は設備・機器名称		遮蔽壁
機器名		遮蔽壁 No. 2
建物・構築物		本体
変更内容	. ,,	変更なし
設置場所		第1-3貯蔵棟 北側屋外
員数		1基
型式		自立型
	`#.++	
主要な構		別表リー建一2-1に示す。
般寸法(単		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
仕その他の		_
様 その他の		_
核燃料物	質の状態	_
核燃料物	質の臨界防止	_
[2]	を有する施設の地盤	[5.1-B1] 遮蔽壁 遮蔽壁 No.2の基礎構造は直接基礎とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、遮蔽壁 遮蔽壁 No.2を十分に支持することができる地盤に設ける。
く 仕 様		 ・支持方法 N値 10 以上の洪積層(砂層)に直接基礎で支持させる。 ・基礎構造 直接基礎 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 2 の支持地盤の土質柱状図を図リー建一 2 - 1 に示す。 [6.1-B1]
地震によ	る損傷の防止	遮蔽壁 遮蔽壁 No. 2 の耐震重要度分類は第1類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。(1) 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 2 の構造を別表リー建一2-1に示す。
津波によ	る損傷の防止	_
	の衝撃による損傷の防	(竜巻) [8.1-B2] 遮蔽壁 遮蔽壁 No.2は、F1 竜巻による風荷重が作用しても損傷しないとともに、F1 竜巻に対して遮蔽壁 遮蔽壁 No.2 自体が建物に損傷を与える飛来物とならない。 (落雷)

表リー建一2 遮蔽壁 遮蔽壁 No.2 仕様

技		(航空機落下)
術基準		— (外部火災) —
に基づ	外部からの衝撃による損傷の防止	(電磁的障害) —
く 仕 様		(交通事故) ⁽²⁾
1 1	加工施設への人の不法な侵入等 の防止	_
	閉じ込めの機能	_
-	火災等による損傷の防止	[11.3-B1] 遮蔽壁 遮蔽壁 No.2の主要な構造部は建築基準法第二条第九号の三で 定める不燃性材料(鉄筋、コンクリート)とする。 使用する材料を別表リー建ー2-2に示す。
	加工施設内における溢水による 損傷の防止	——————————————————————————————————————
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
	材料及び構造	当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
I ⊦	搬送設備	_
. ⊢	核燃料物質の貯蔵施設	_
I ⊦	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
I F	廃棄施設	_
I +	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	[22.1-B1] 貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線量告示に定める線量限度年間1mSvより十分に低減できるような建物の壁厚さ等とする。 周辺監視区域境界の位置を図リー1-1-1に示す。 ○遮蔽壁 遮蔽壁 No.2の遮蔽機能 ・壁厚さ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	換気設備	生により27円以対10%で12点例りつ。
l H	非常用電源設備	
I +	通信連絡設備	
-	他許可で求める仕様	_
		図リー建-2-1~図リー建-2-3
添付	1 🖾	· · · -

- (1) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 Co を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す Ai、建物・構築物の振動特性と地震の種類を考慮して算出する Rt から求めた地震層せん断力係数 Ci に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.5 を乗じた静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (2) 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 2 は、一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。遮蔽壁 遮蔽壁 No. 2 と一般道路との位置関係を図ト-W1建-30に示す。

別表リー建一2-1 遮蔽壁 遮蔽壁 No.2の構造

項目	主要部材	断面等(単位:mm)	対応図
基礎	鉄筋コンクリート		図リー建一2-2 図リー建一2-3
壁	鉄筋コンクリート		図リー建一2-3

別表リー建一2-2 遮蔽壁 遮蔽壁 No.2 材料一覧

部位	部位名	材料
構造材	壁	鉄筋コンクリート
17年,但约	基礎	鉄筋コンクリート

表リー建一3 遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 仕様

		新国委员 (日 日)	百担担交换 1002004 日 (亚皮 20 年 2 日 00 日 仕)
許可	可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	遮蔽壁 No. 3
建地	か・ 構築物タ	高称又は設備・機器名称	{1010}
1	後器名		遮蔽壁
			遮蔽壁 No. 3
建物	勿・構築物⊄	D区分	本体
変見	更内容		変更なし
設置	置場所		第1-3 貯蔵棟 北側屋外
員数			1基
, ,	型式		自立型
	主要な構造	生材	別表リー建一3-1に示す。
般			
仕	その他の構		
様			
148	その他の性		-
	核燃料物質		_
	核燃料物質	重の臨界防止 アンファイン	
技			[5. 1-B1]
術基準に			遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 の基礎構造は直接基礎とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 を十分に支持することができる地盤に設ける。
基づく仕様	安全機能を	と有する施設の地盤	○地盤支持・支持方法 N値 10 以上の洪積層(砂層)に直接基礎で支持させる。・基礎構造 直接基礎
120			遮蔽壁 遮蔽壁 No.3の支持地盤の土質柱状図を図リー建一2-1に 示す。
	地震による	う損傷の防止	[6.1-B1] 遮蔽壁 No.3 の耐震重要度分類は第1類とし、常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法とう適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。(1) 遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 の構造を別表リー建-3-1に示す。
	津波による	5損傷の防止	
			(竜巻) [8.1-B2] 遮蔽壁 遮蔽壁 No.3は、F1 竜巻による風荷重が作用しても損傷しないとともに、F1 竜巻に対して遮蔽壁 遮蔽壁 No.3自体が建物に損傷を与える飛来物とならない。 (落雷)
			(極低温 (凍結)) —
			(降下火砕物) —
			(積雪) —
			(生物学的事象) —

表リー建一3 遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 仕様

		生-3
		(航空機落下)
技術	外部からの衝撃による損傷の防	
基		(外部火災)
準に		
基	止	(電磁的障害)
づ		
く 仕		 (交通事故)
様		(久进争以) (²)
	加工施設への人の不法な侵入等	_
	の防止 閉じ込めの機能	
	17 したのが規能	[11.3-B1]
	火災等による損傷の防止	遮蔽壁 遮蔽壁 No.3の主要な構造部は建築基準法第二条第九号の三で 定める不燃性材料(鉄筋、コンクリート)とする。 使用する材料を別表リー建一3-2に示す。
		(大川) 5 村 年 と 別
	加工地設内における価がによる 損傷の防止	_
	安全避難通路等	_
		[14. 1-B1]
		設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基
		準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、
		腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮
	安全機能を有する施設	するよう設置する。
		[14. 2-B1]
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
		[22. 1-B1]
		貯蔵施設には最大貯蔵能力に見合うウランが、保管廃棄施設には最大保
	遮蔽	管廃棄能力に見合う放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及び
		スカイシャイン線の線量を評価し、周辺監視区域境界における線量が、線
		量告示に定める線量限度年間 1 mSv より十分に低減できるような建物の壁
		厚さ等とする。
		周辺監視区域境界の位置を図リー1-1-1に示す。
		○遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 の遮蔽機能
		・壁厚さ 【■■■以上(図リー建-2-3)
		・コンクリートの気乾単位容積質量【二二二単以上
		[22.2-B1] 壁により外部放射線を低減する。
		生(- より/トロルルメオリルヤイヒトル戌りる。
	非常用電源設備	_
その他許可で求める仕様		
添付図		図リー建一2-1~図リー建一2-3
称 个] 凶	

- (1) 具体的には、建築基準法施行令第八十八条に規定する標準せん断力係数 Co を 0.2 として、地震地域係数 Z (大阪府の場合 1.0)、建物・構築物の振動特性に応じて地震層せん断力の高さ方向の分布を表す Ai、建物・構築物の振動特性と地震の種類を考慮して算出する Rt から求めた地震層せん断力係数 Ci に、当該建物・構築物の部分が支える重量を乗じ、さらに耐震重要度に応じた割り増し係数 1.5 を乗じた静的地震力を算定し、常時作用している荷重と静的地震力を組み合わせ、その結果発生する応力に対して、建築基準法等適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
- (2) 遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 は、一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 と一般道路との位置関係を図ト-W1建-30に示す。

別表リー建一3-1 遮蔽壁 遮蔽壁 No.3の構造

	別なり 建 3		
項目	主要部材	断面等(単位:mm)	対応図
基礎	鉄筋コンクリート		図リー建一2-2 図リー建-2-3
壁	鉄筋コンクリート	;	図リー建一2-3

別表リー建一3-2 遮蔽壁 遮蔽壁 No.3 材料一覧

部位	部位名	材料
#`\牛.++	壁	鉄筋コンクリート
構造材	基礎	鉄筋コンクリート

追第3次 表リー2-1 遮蔽壁 遮蔽壁 No.1 仕様

_			
許良	Jとの対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
証明との対応 施設名称		施設名称	遮蔽壁 No. 1
			{1008}
建物	か・構築物名	名称	遮蔽壁
			遮蔽壁 No. 1
建物・構築物の区分)区分	本体
変更内容			変更なし
設置	置場所		第1加工棟
員数			1 基
- 11	型式		自立型
_	主要な構造		別表リー2-1-2に示す。
般	寸法(単位		
仕	その他の様		— — — — — — — — — — — — — — — — — — —
様	その他の性	* * *	_
17.	核燃料物質		
-		でのである。 「の臨界防止	
++-	核燃料物質	1の闘界的正	
技			[5. 1-B1]
術基準に			遮蔽壁 遮蔽壁 No.1 は、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、基礎の接地圧が地盤の許容応力度を超えない。
基づく	安全機能を	·有する施設の地盤	・支持方法 十分な支持性能を有する表層地盤(人工盛土)に直 接支持させる。 ・基礎構造 直接基礎
仕様	仕		・地盤の許容応力度
			遮蔽壁 遮蔽壁 No.1 は、加工事業変更許可申請書(平成30年3月28日付け原規規発第1803284号)に示すように、液状化のおそれがなく、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、遮蔽壁 遮蔽壁 No.1 を十分に支持することができる地盤に設ける。
	地震によ <i>る</i>	損傷の防止	[6.1-B1] 遮蔽壁 No.1の耐震重要度分類を第1類(割増係数1.5)とし、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合に生じる応力度が、短期許容応力度を超えない。 遮蔽壁 遮蔽壁 No.1の構造を別表リー2-1-1に示す。
	津波による	損傷の防止	_
	外部からの衝撃による損傷の防止		(1)
	加工施設への人の不法な侵入等の防止		_
	閉じ込めの機能		_
		る損傷の防止	[11.3-B1] 遮蔽壁 遮蔽壁 No.1の主要な構造部には建築基準法第二条第九号の三で定める不燃性材料(鉄筋、コンクリート)を使用する。 使用する材料を別表リー2-1-2に示す。
	加工施設内 傷の防止	アにおける溢水による損	_
	安全避難通		_
		で有する施設	[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮することができるよう設置する。

追第3次 表リー2-1 遮蔽壁 遮蔽壁 No.1 仕様(続き)

技術	安全機能を有する施設	[14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
基	材料及び構造	_
準	搬送設備	_
に	核燃料物質の貯蔵施設	_
基	警報設備等	_
づ	放射線管理施設	_
<	廃棄施設	_
仕様	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遊蔽	[22.1-B1] 加工事業変更許可申請書 (平成30年3月28日付け原規規発第1803284号)のとおり、貯蔵施設には最大貯蔵能力の濃縮ウラン、再生濃縮ウラン等が、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力の放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、敷地境界における線量が年間1 mSv より十分に低減できるような建物の壁及び屋根の厚さとする。(図へ-2-1-53) ○遮蔽壁 遮蔽壁 No.1の遮蔽機能としての仕様(設計確認値)
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
70	D他許可で求める仕様	_
添作	1001 7 1 1 1 2 1 1 1 1	$ y - 2 - 1 - 1 \sim y - 2 - 1 - 2 $

- | 図リー 2 1 1 ~ 図リー 2 1 2 | (1) 第 1 加工棟内に自立している構築物であり、外部からの衝撃による影響を受けるおそれはない。
- (2) 建築基準法施行令第九十三条の規定により、国土交通大臣が定める方法を定めた平成 13 年国土交通省告示第 1113 号に基づく試験を行い確認。

追第3次 表リー2-2 遮蔽壁 遮蔽壁 No.4 仕様

 (四対応) (本) (本)<th>原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 遮蔽壁 No. 4 本体 変更なし 第 1 加工棟 1 1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。 ■ (遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 全体)</th>	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け) 遮蔽壁 No. 4 本体 変更なし 第 1 加工棟 1 1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。 ■ (遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 全体)
施設名称	(1011) 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 本体 変更なし 第1加工棟 1 1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。
構築物の区分容 所式 要な構造材 法(単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	 遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 本体 変更なし 第1加工棟 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
構築物の区分容 所式 要な構造材 法(単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	遮蔽壁 No. 4 本体 変更なし 第 1 加工棟 1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。
容 所 式 要な構造材 法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	本体 変更なし 第1加工棟 1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。
容 所 式 要な構造材 法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	変更なし 第1加工棟 1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。
所 式 要な構造材 法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	第1加工棟 1 1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。
式 要な構造材 法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	1 基 自立型 別表リー2-2-2に示す。
式 要な構造材 法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	自立型 別表リー2-2-2に示す。
要な構造材 法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	自立型 別表リー2-2-2に示す。
要な構造材 法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	別表リー2-2-2に示す。
法 (単位:mm) の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	
の他の構成機器 の他の性能 燃料物質の状態	(遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 全体) ————————————————————————————————————
の他の性能 燃料物質の状態	
然料物質の状態	<u> </u>
燃料物質の臨界防止	-
	_
	[5. 1-B1]
	遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 は、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、基礎の接地圧が地盤の許容応力度を超えない。
	・支持方法 十分な支持性能を有する表層地盤(人工盛土)に直 接支持させる
全機能を有する施設の地盤	・基礎構造 直接基礎
	・地盤の許容応力度
	<u> </u>
	遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 は、加工事業変更許可申請書(平成 30 年 3 月 28 日付け原規規発第 1803284 号)に示すように、液状化のおそれがなく、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、遮蔽壁 No. 4 を十分に支持することができる地盤に設ける。
悪による損傷の防止	[6.1-B1] 遮蔽壁 No.4の耐震重要度分類を第1類(割増係数1.5)とし、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合に生じる応力度が、短期許容応力度を超えない。 遮蔽壁 遮蔽壁No.4の構造を別表リー2-2-1に示す。
波による損傷の防止	_
望からの衝撃による場框の吐止	(1)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	-
した。はファンクな月上	
災等による損傷の防止	[11.3-B1] 遮蔽壁 遮蔽壁 No.4の主要な構造部には建築基準法第二条第九号の三で定める不燃性材料(鉄筋、コンクリート)を使用する。 使用する材料を別表リー2-2-2に示す。
工施設内における溢水による損 の防止	_
全避難通路等	_
全機能を有する施設	[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。
	然料物質の臨界防止 全機能を有する施設の地盤 震による損傷の防止 皮による損傷の防止 エ施設への人の不法な侵入等の 止 じ込めの機能 災等による損傷の防止 工施設内における溢水による損 の防止 全避難通路等

追第3次 表リー2-2 遮蔽壁 遮蔽壁 No.4 仕様(続き)

技術	安全機能を有する施設	[14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
基	材料及び構造	_
準	搬送設備	_
に	核燃料物質の貯蔵施設	_
基	警報設備等	_
づ	放射線管理施設	_
<	廃棄施設	_
仕様	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	加工事業変更許可申請書 (平成 30 年 3 月 28 日付け原規規発第 1803284 号) のとおり、貯蔵施設には最大貯蔵能力の濃縮ウラン、再生濃縮ウラン等が、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力の放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、敷地境界における線量が年間 1 mSv より十分に低減できるような建物の壁及び屋根の厚さとする。(図へ-2-1-53) ○遮蔽壁 遮蔽壁 No. 4 の遮蔽機能としての仕様 (設計確認値)
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
_	D他許可で求める仕様	_
添作	十 図	$\boxed{ \mathbb{Z} \mathbb{J} - 2 - 2 - 1 \sim \mathbb{Z} \mathbb{J} - 2 - 2 - 2}$

- (1) 第1加工棟内に自立している構築物であり、外部からの衝撃による影響を受けるおそれはない。
- (2) 建築基準法施行令第九十三条の規定により、国土交通大臣が定める方法を定めた平成 13 年国土交通省告示第 1113 号に基づく試験を行い確認。

追第3次 表リー3-1 防護壁 防護壁 No.1 仕様

			スソー3-1 別喪空 別喪空 NO.1 生稼
<i>⇒,</i> , –	エレの弁内	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
施設名称		施設名称	防護壁 No. 1
			防護壁 No. 2
 建物・構築物名称		7 Th	{1012}
建米 	建物・構築物名称		防護壁
たり 株数かってハ		~ 戸 八	本体
		<u> </u>	* **
変更内容			新設(竜巻対策のために第1加工棟北側に新設する。)(別表リー3-1 -1に示す構造とする。)
設置場所			第1加工棟 北側屋外
員数			1 基
	型式		自立型、コンクリート充填扉付き
-	主要な構造材		鉄筋コンクリート壁、コンクリート充填扉
般	工女な情に	±1/21	別表リー3-1-2に示す。
仕			■(防護壁 防護壁 No. 1 全体)
様	 寸法 (単位	7 · mm)	西壁
		<u> </u>	東壁
			コンクリート充填扉
	その他の様		_
	その他の性		_
	核燃料物質		_
技	核燃料物質	近の臨界防止	
術基準に基づく仕様	安全機能を	ご有する施設の地盤	防護壁 防護壁 No.1 (コンクリート充填扉を含む) は杭基礎構造とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、防護壁 防護壁 No.1 を十分に支持することができる地盤に設ける。 支持層は、加工事業変更許可申請書のとおり、N値 30 以上の洪積層である大阪層群(泉南累層)とする。 ・支持方法 N値 30 以上の洪積層(粘土層及び砂層)に杭基礎で支持させる ・杭材料 ・杭先端深さ (12)
	地震による損傷の防止		[6.1-B1] 防護壁 No.1 (コンクリート充填扉を含む)の耐震重要度分類を第1類(割増係数1.5)とし、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合に生じる応力度が、短期許容応力度を超えない。 ○構造・寸法を図リー3−1−2から図リー3−1−8に示す。
	津波による損傷の防止		(2)
	外部からの)衝撃による損傷の防止	[8.1-B2] (竜巻) 防護壁 防護壁 No.1 (コンクリート充填扉を含む) は加工事業変更許可申請書(平成30年3月28日付け原規規発第1803284号) に示すように設計竜巻(F1、最大風速49m/s) による竜巻荷重を上回る強度を有し、設計竜巻に伴う飛来物(プレハブ) による損傷が生じない。

追第3次 表リー3-1 防護壁 防護壁 No.1 仕様(続き)

	世界30人 衣り	- 3 - 1 例设型 例设型 NO.1 江水(桃さ)
技術基準に		 ○防護壁 防護壁 No.1 (コンクリート充填扉を含む)を新設・位置 ・位置
基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	主な材料を別表リー3-1-1に示す。 (落雷) -(③) (極低温 (凍結)) -(④) (降下火砕物) -(⑤) (積雪) -(⑥) (生物学的事象) -(⑥) ((本林火災、外部火災) [8.1-B5] [8.2-B2] 想定する火災源に対し、その影響を受けないための離隔距離が、危険距離以上とする設、また、想定する爆発源に対して、その影響を受けないための離隔距離が、危険限界距離以上となること又は一般高圧ガス保安規則で定める第一種設備距離の2倍以上の離隔距離を確保する。防護対象施設と敷地内の竹林及び危険物施設の位置関係を図へ2-1-56に、防護対象施設と敷地内の高圧ガス貯蔵施設の位置関係を図へ2-1-57に、敷地内の燃料輸送車両の走行経路と火災発生位置を図へ-2-1-58に、敷地内の高圧ガス輸送車両の走行経路と火災発生位置を図へ-2-1-58に、敷地内の高圧ガス輸送車両の走行経路と火災発生位置を図へ-2-1-58に、敷地内の高圧ガス輸送車両の走行経路と火災発生位置を図へ-2-1-59に示す。また、想定する火災源、爆発源からの離隔距離を別表リ-3-1-3に示す。(⑥) (電磁的障害) -(⑥)
	加工施設への人の不法な侵入等の 防止	_
	閉じ込めの機能	
	火災等による損傷の防止	[11.3-B1] 防護壁 防護壁 No.1の主要な構造部には建築基準法第二条第九号の三で定める不燃性材料(鉄筋、コンクリート)を使用する。 使用する材料を別表リー3-1-2に示す。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	_
	安全避難通路等	_

追第3次 表リー3-1 防護壁 防護壁 No.1 仕様(続き)

技術基準に基づく	安全機能を有する施設	[14.1-B1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるよう設置する。 [14.2-B1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。	
仕	 材料及び構造		
様	搬送設備	_	
1100			
	核燃料物質の貯蔵施設	_	
	警報設備等	_	
	放射線管理施設	_	
	廃棄施設	_	
	核燃料物質等による汚染の防止	_	
	遮蔽	加工事業変更許可申請書(平成30年3月28日付け原規規発第1803284号)のとおり、貯蔵施設には最大貯蔵能力の濃縮ウラン、再生濃縮ウラン等が、保管廃棄施設には最大保管廃棄能力の放射性固体廃棄物が存在するものとして、直接線及びスカイシャイン線の線量を評価し、敷地境界における線量が年間1mSvより十分に低減できるような建物の壁及び屋根の厚さとする。(図へ-2-1-53) ○防護壁 防護壁 No.1の遮蔽機能としての仕様(設計確認値)・壁厚さ・・壁及びコンクリート充填扉の遮蔽体としての・・壁コンクリート及びコンクリート充填扉に充填するコンクリートの気乾単位容積質量・・・以上 [22.2-B1] 壁及びコンクリート充填扉により外部放射線を低減する。	
1	換気設備 非常用電源設備	_	
		_	
\vdash	通信連絡設備		
その	D他許可で求める仕様	[99-B4] 防護壁 No.1 は F3 風荷重で損傷することなく、トラックウィング車の衝突で倒壊せず、第1加工棟をトラックウィング車から防護する。	
添作	· 十図		
	M		

- (1) 加工事業変更許可申請書に示していた防護壁 No.1、防護壁 No.2 は基礎を共有する構築物とすることとしたため、本設工認ではこれらを併せて防護壁 防護壁 No.1として申請する。本設工認における防護壁 防護壁 No.1 は地上部に2つの壁を有する構造であり、加工事業変更許可申請書に記載した第1加工棟の竜巻対策としての防護壁の安全設計方針(2つの壁により竜巻防護する)から変更はない。
- (2) 本加工施設の敷地は標高約48 m にあり、基準津波の最大遡上高さ6 m と比べて十分高く、遡上波は到達しないことを確認している。
- (3) 建築基準法第三十三条にある高さ 20 m以上の建物に該当せず、また危険物の規制に関する政令第十条第1項 第十四号に定める指定数量の 10 倍を超える危険物の屋内貯蔵所ではないため、法令上避雷針の設置は必要な い。
- (4) 防護壁 防護壁 No.1 は壁と扉のみの構造であり、極低温の影響を受けるおそれはない。
- (5) 防護壁 防護壁 No.1 に屋根はないため、火山活動 (降下火砕物) の影響を受けるおそれはない。
- (6) 防護壁 防護壁 No.1 に屋根はないため、積雪の影響を受けるおそれはない。
- (7) 防護壁 防護壁 No.1 は壁と扉のみの構造であり、生物学的事象の影響を受けるおそれはない。

- (8) 「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」に基づいて本加工施設への航空機落下確率を評価し、航空機落下確率の総和が10⁻⁷(回/施設・年)を超えないことから、想定する外部事象として航空機の墜落を想定する必要がないことを確認している。
- (9) 防護壁 防護壁 No.1 は航空機落下火災の評価対象に該当しない。
- (10) 防護壁 防護壁 No. 1 はインターロックを有しておらず、電磁的障害の影響を受けるおそれはない。
- (11) 防護壁 防護壁 No. 1 は一般道路から距離が離れているため、交通事故の影響を受けるおそれはない。防護壁 防護壁 No. 1 と町道の位置関係を示したものを図 $\sim 2-1-5$ 5 に示す。
- (12) 杭の杭先端深さについては、施工管理により多少変動する場合がある。

表リー設-2-1 非常用電源設備 No.1 非常用発電機 仕様

	表 / 版 Z I	为户的/印电协议
 許可との対	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
#1 , C - //,	施設名称	非常用電源設備
 設備・機器	2名称	{8001}
機器名	1-11 (A1)	非常用電源設備 No. 1
		非常用発電機
変更内容		改造(耐震補強の仕様を本表(別表2)に示す。)
設置場所		発電機・ポンプ棟 発電機室
員数		1台
型式		ディーゼル式
	·構造材	本表(別表1)に示す。
般一大法((単位:mm)	概略寸法:(本体)
性	, , , ,	(重油タンク)
様その他	1の構成機器	重油タンク、自動起動制御装置、非常用発電機選択切替器
		発電機出力:300 kVA (240 kW)
その他	1の性能	電圧(周波数): (60 Hz)
		燃料油:A 重油 (390 L)
	物質の状態	_
	物質の臨界防止	_
技		[5. 1–F1]
術基準に基		非常用発電機の基礎構造は建物とは独立した直接基礎(べた基礎)とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、設備を十分に支持することができる地盤に設ける。
	安全機能を有する施設の地盤	・支持方法 N値 10以上の洪積層(砂質土層)に直接基礎で支持させる。
仕		・基礎構造 直接基礎(べた基礎)
様		・支持層深さ 約 GL-1.85 m N値 30
		・基礎図 図リー設ー2-1
		非常用発電機 重油タンクは安全機能を有する施設を十分に支持する ことができる地盤に設置された発電機・ポンプ棟の土間コンクリートに 設置し、発電機・ポンプ棟の壁面に固定する。
		[6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。
		○基礎 常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力 が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。
		○非常用発電機
		強度部材を本表(別表1)に示す。
₩€ジ╾	・トス場作の吐止	アンカーボルトで基礎に固定。
地震に	こよる損傷の防止	
		○重油タンク
		強度部材を本表(別表1)に示す。
		アンカーボルトで土間コンクリートに設置し、壁面に固定。
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		<u> </u>
		非常用電源設備 No.1 非常用発電機の設備外観及び本体基礎図を図 リー設-2-1に示す。
(非小小) ~	 よる損傷の防止	フ
	- <u>よる損傷のめ止</u> -らの衝撃による損傷の防止	
l 		_
	i設への人の不法な侵入等の	_
防止	4 or this At	
閉じ込	<u>、</u> めの機能	_

表リー設-2-1 非常用電源設備 No.1 非常用発電機 仕様

	₹ 7 R 2 1	列 市 川 电
技術基準に基	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表 1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
づ	加工施設内における溢水による損	_
<	傷の防止	
仕	安全避難通路等	_
仕様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.4-F1] 第1種管理区域の負圧の維持に必要な局所排気設備、放射線監視設備、並びに火災等の警報設備、通信連絡設備、非常用照明及び誘導灯を稼働
	材料及び構造	させる電気容量を考慮し、使用施設と共用しても十分な能力を有する。
	搬送設備	
	核燃料物質の貯蔵施設	
	警報設備等	
		_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.1-F1] 非常用電源設備は、停電時に自動稼働させるための制御設備を設け、停電後40秒以内に非常用発電機が起動し電力を供給する。加工施設用の非常用電源設備は、同容量の2台を設置することにより、故障時において予備機に切り替えることによって負荷系統に接続し、給電を維持する。また、非常用電源設備からの配線は一方の非常用電源設備の故障の影響を他方が受けないように独立させることにより、加工施設の安全性を損なわない。
		負荷設備の系統図及び配線用遮断器結線図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	_
-)他許可で求める仕様	—
添作		図リー2、図リー設-2-1、図リー他-11

(1) 重油タンクの耐震補強工事

表リー設-2-1 (別表1) 非常用電源設備 No.1 非常用発電機 材料一覧

部位	部位名	材料
構造材	基礎	鉄筋コンクリート
強度部材	柱(重油タンク)	鋼 (SS400)
	はり(重油タンク)	鋼 (SS400)
	ベース(非常用発電機)	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	アンカーボルト(非常用発電機)	鋼 (SS400*)
	アンカーボルト(重油タンク)	鋼 (SS400*)
	非常用発電機本体	金属製
	重油タンク部	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-2-1 (別表2) 非常用電源設備 No.1 非常用発電機

重油タンク 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
既存トラスの撤去	トラス (SS400)	!!
はりの追加	はり (SS400*1)	Ϊ,
	接合ボルト	Ī!
	(JIS B 1051)	į į
	アンカーボルト	
	(SS400*1)	<u>i</u>
アンカーボルトナットの撤去*2	アンカーボルトナット	

^{*1}SS400 以上の強度を有する材料

^{*2}アンカーボルトのナットを撤去し、アンカーボルトに引抜力を生じさせない設計とするため。

表リー設-2-2 非常用電源設備 No. 2 非常用発電機 仕様

許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)		
	非常用電源設備		
	{8003} 非常用電源設備 No. 2		
	非常用発電機 変更なし		
	屋外		
	1台		
	ディーゼル式		
±++	本表(別表1)に示す。		
	概略寸法:約(本体) (重油タンク)		
靠 成機器	重油タンク		
	発電機出力:300 kVA (240 kW) 電圧(周波数): (60 Hz) 燃料油:A 重油 (390 L)		
 賃の状態	_		
	_		
と有する施設の地盤	[5.1-F1] 非常用発電機及び重油タンクの基礎構造は直接基礎(べた基礎)とし、自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、設備を十分に支持することができる地盤に設ける。非常用発電機及び重油タンクの基礎は個別に設ける。 ・支持方法 平板載荷試験で十分な支持性能を有することを確認した表層地盤(人工盛土)に直接基礎(べた基礎)で直接支持させる。 ・基礎構造 直接基礎(べた基礎)・支持層深さ 約 GL-0.3 m・基礎図 図リー設-2-2		
5損傷の防止 5損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 ○基礎 常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力 が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。 ○非常用発電機 強度部材を本表(別表1)に示す。 アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	許可番号 (日付) 施設名称		

表リー設-2-2 非常用電源設備 No. 2 非常用発電機 仕様

	₹ 7 R Z Z	
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(竜巻) [8.1-F3] 屋外に設置する{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機は、F1 竜巻に対して本体(架台)が飛来物とならないよう、コンクリート基礎にアンカーボルトにより固定する。 (落雷) (極低温(凍結)) [8.1-F2] 屋外に設置する{8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機で使用する冷却水には、不凍液を混合する。また、屋外設置の非常用発電機に関しては、不凍液の混合に加えて発電機内のヒータにて冷却水の保温を行うため、大阪管区気象台において過去に観測された最低気温-7.5℃でも作動する。 (火山活動(降下火砕物)) (積雪) (生物学的事象) (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、航空機落下火災)) (電磁的障害) (電磁的障害) (交通事故(自動車))
	加工施設への人の不法な侵入等の	
	防止	
	閉じ込めの機能	_
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	_
	安全避難通路等	_

表リー設-2-2 非常用電源設備 No. 2 非常用発電機 仕様

技術基準		[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
に基づく仕	安全機能を有する施設	[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
様		[14.4-F1] 第1種管理区域の負圧の維持に必要な局所排気設備、放射線監視設備、 並びに火災等の警報設備、通信連絡設備、非常用照明及び誘導灯を稼働 させる電気容量を考慮し、使用施設と共用しても十分な能力を有する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	[24.1-F1] 非常用電源設備は、停電時に自動稼働させるための制御設備を設け、停電後 40 秒以内に非常用発電機が起動し電力を供給する。加工施設用の非常用電源設備は、同容量の 2 台を設置することにより、故障時において予備機に切り替えることによって負荷系統に接続し、給電を維持する。また、非常用電源設備からの配線は一方の非常用電源設備の故障の影響を他方が受けないように独立させることにより、加工施設の安全性を損なわない。 負荷設備の系統図及び配線用遮断器結線図を図リー他-11に示す。
<u> </u>	通信連絡設備	_
-	D他許可で求める仕様	_
添付図		図リー2、図リー設ー2-2、図リー他-11

表リー設-2-2 (別表1) 非常用電源設備 No.2 非常用発電機 材料一覧

部位	部位名	材料
構造材	基礎	鉄筋コンクリート
強度部材	柱(重油タンク)	鋼 (SS400)
	はり(重油タンク)	鋼 (SS400)
	ベース(非常用発電機)	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	アンカーボルト(非常用発電機)	鋼 (SS400*)
	アンカーボルト(重油タンク)	鋼 (SS400*)
	非常用発電機本体	金属製
	重油タンク部	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-2-3 非常用電源設備A 非常用発電機 仕様

	数2 取 Z	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	可との対応 施設名称	非常用電源設備
•		
設備・機器名称		{8005} 非常用電源設備 A
機器名		非常用発電機
亦ョ		変更なし
_	置場所	屋外
員数		1台
貝多	型式	ディーゼル式
	至 八 主要な構造材	本表(別表1)に示す。
般	土安は博坦的	概略寸法:本体)
仕	寸法(単位:mm)	(重油タンク)
様	 その他の構成機器	(単価グング)
148	ての他の構成機器	単価ランク 発電機出力:300 kVA(240 kW)
	 その他の性能	電圧(周波数): (60 Hz)
		燃料油:A 重油 (390 L)
	核燃料物質の臨界防止	_
技		[5. 1–F1]
術		非常用発電機及び重油タンクの基礎構造は直接基礎(べた基礎)とし、
基		自重及び通常時に作用する荷重に加えて、耐震重要度分類に応じて算定
準	安全機能を有する施設の地盤	する地震力が作用した場合においても、設備を十分に支持することがで
に		きる地盤に設ける。非常用発電機及び重油タンクの基礎は個別に設ける。
基		でも地面に取りる。外間用地電機及び重価プレククを破坏値がに取りる。
づ		・支持方法 平板載荷試験で十分な支持性能を有することを確認し
<		た表層地盤(人工盛土)に直接基礎(べた基礎)で直
仕		接支持させる。
様		・基礎構造 直接基礎(べた基礎)
'		・支持層深さ 約 GL-0.3 m
		7.1.7. <u>G</u> 11. = =
		[6.1-F1]
		耐震重要度分類を第2類とする。
		○基礎
		常時作用している荷重と耐震重要度分類に応じて算定する静的地震力
		が作用した場合に生じる応力度が、基礎の許容応力度を超えない。
		○非常用発電機
	地震による損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。
		アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定。
		1
		○重油タンク
		強度部材を本表(別表1)に示す。
		アンカーボルトで屋外に設置した基礎に固定。
		<u></u>
津波による損傷の防止		_

表リー設-2-3 非常用電源設備A 非常用発電機 仕様

	<u> </u>	
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(竜巻) [8.1-F3] 屋外に設置する {8005} 非常用電源設備Aは、F1 竜巻に対して本体(架台)が飛来物とならないよう、コンクリート基礎にアンカーボルトにより固定する。 (落雷) (極低温(凍結)) [8.1-F2] 屋外に設置する {8005} 非常用電源設備A 非常用発電機で使用する冷却水には、不凍液を混合する。また、屋外設置の発電機に関しては、不凍液の混合に加えて発電機内のヒータにて冷却水の保温を行うため、大阪管区気象台において過去に観測された最低気温-7.5℃でも作動する。 (火山活動(降下火砕物)) (積雪) (特雪) (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、航空機落下火災)) (電磁的障害) (電磁的障害) (交通事故(自動車))
		-
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	_
	閉じ込めの機能	_
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	加工施設内における溢水による損	
	傷の防止	
	安全避難通路等	—
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_

表リー設-2-3 非常用電源設備A 非常用発電機 仕様

	核燃料物質の貯蔵施設	_
技	警報設備等	_
術	放射線管理施設	_
基	廃棄施設	_
準	核燃料物質等による汚染の防止	_
に	遮蔽	_
基	換気設備	_
づく仕様	非常用電源設備	[24.1-F1] 非常用電源設備は、停電時に自動稼働させるための制御設備を設け、 停電後40秒以内に非常用発電機が起動し電力を供給する。 負荷設備の系統図及び配線用遮断器結線図を図リー他-11に示す。
	通信連絡設備	_
その)他許可で求める仕様	_
添付図		図リー2、図リー設-2-3、図リー他-11

表リー設-3-1 (別表1) 非常用電源設備A 非常用発電機 材料一覧

部位	部位名	材料
構造材	基礎	鉄筋コンクリート
強度部材	柱(重油タンク)	鋼(SS400)
	はり(重油タンク)	鋼 (SS400)
	ベース(非常用発電機)	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	アンカーボルト(非常用発電機)	鋼(SS400*)
	アンカーボルト(重油タンク)	鋼(SS400*)
	非常用発電機本体	金属製
	重油タンク部	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-3-1 分析設備 粉末取扱フード No.1 仕様

	1	
許可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
#1 1 C 1 7 4 7 7 C	施設名称	分析設備 粉末取扱フード設備
設備・機器名称		{8013}
機器名	k1.	分析設備
TAXAB-CD		粉末取扱フード No. 1
変更内容		改造(火災対策のため、囲い式フードを不燃性又は難燃性材料に変更す
及关门谷		る。)
設置場所		第2加工棟 第2分析室
員数		1台
型式		グローブボックス型
一主要な構造		鋼、ステンレス鋼
般 寸法 (単位)	立: mm)	概略寸法:
仕 その他の村		_
様その他の性	生能	_
核燃料物質	 質の状態	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
	· · · · · -	[4.1-F1]
技		(単一ユニットの臨界安全)
術		第2-7領域の単一ユニット (No. 2-7(1)) を構成する。
基		
準		○単一ユニットの仕様
に		・濃縮度 5 wt%以下
基		• 質量制限
づ		質量:0.65 kgU235 以下(第2分析室に持ち込むウランの総量(分
<		析試料保管棚を除く)を管理する)
仕	核燃料物質の臨界防止	
様 核燃料物質		[4. 2-F1]
		(複数ユニットの臨界安全)
		第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
		配置を定める。
		○複数ユニットの仕様
		・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上
		核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
		を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
A 100 A	2	
安全機能	を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
		[6.1-F1]
地震による	る損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
New York No. 10 Year	7. 旧传《陆山	アンカーボルトで床面に固定。
	る損傷の防止	_
	の衝撃による損傷の防止	_
	への人の不法な侵入等の	_
防止		
		[10.1-F6]
HH 19 17 12 1	閉じ込めの機能	囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。
閉じ込めの		[10.1-F2]
		通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能
		性のある部位を設置しない設備構造とする。

表リー設-3-1 分析設備 粉末取扱フード No.1 仕様

_		
技術基準に共	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
基づく仕様		[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、 使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、 金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケ ーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。
		被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、 漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断す る措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	<u> </u>
	遮蔽	_
	換気設備	
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添作		図リー設-3-1

表リー設-3-2 分析設備 粉末取扱フード No.2 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可と	との対応	施設名称	分析設備 粉末取扱フード設備
			{8014}
設備・機器名称			分析設備
機器名			粉末取扱フード No. 2
			改造(火災対策のため、囲い式フードを不燃性又は難燃性材料に変更す
変更内	勺容		る。)
設置場	見記し		第2加工棟 第2分析室
員数	知 [2]		1台
	型式		箱型
_		- 4-4×	
	三要な構造		鋼、ステンレス鋼
	ナ法 (単位		概略寸法:
	この他の構		_
_	この他の性		_
杉	核燃料物質	の状態	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
			[4. 1–F1]
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2-7領域の単一ユニット(No.2-7(1))を構成する。
基			
準			○単一ユニットの仕様
に			・濃縮度 5 wt%以下
基			• 質量制限
づ			質量:0.65 kgU235 以下(第2分析室に持ち込むウランの総量(分
<			析試料保管棚を除く)を管理する)
H-			
様 杉	核燃料物質の臨界防止		[4.2-F1]
			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
		配置を定める。	
		 ○複数ユニットの仕様	
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上
			十
			 核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
		を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。	
-		[5.1-F1]	
4	2个燃能な	:有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
"	人土/及旧心	. '日 y 'J /J /J /J / J /J /J /J /J /J /J /J /J /	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
 			[6.1-F1]
1	お昼ひ トマ	損傷の防止	
1	世辰に よる	り損傷の例止	耐震重要度分類を第3類とする。 アンカーボルトで床面に固定。
24	b.か)ァ トフ	担佐の吐き	ノンガーがルトで休曲に自足。
_		損傷の防止	-
_		衝撃による損傷の防止	_
		の人の不法な侵入等の	_
<u> [9</u>	5止		5
			[10. 1-F6]
	閉じ込めの機能	囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。	
閉		[10. 1-F2]	
		通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能	
1 1			性のある部位を設置しない設備構造とする。

表リー設-3-2 分析設備 粉末取扱フード No.2 仕様

		<u>-</u>
技術基準に基づく	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、
仕様		電気設備と100分 ブル、及び電気設備間を接続する6号線、制御線)を、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	 加工施設内における溢水による損	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。
	傷の防止	[12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、 漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断す る措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	
	放射線管理施設	
	廃棄施設	
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添作	十 図	図リー設-3-2

表リー設-3-3 分析設備 粉末取扱フード No.3 仕様

	表リー設一3-3 分析設幅 粉木取扱フード No.3 仕様		
	エとの対応 許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)	
許可との対応施設名称		分析設備 粉末取扱フード設備	
⇒n. <i>H</i>	+ W 00 5 TL	{8015}	
	請・機器名称	分析設備	
機器名		粉末取扱フード No. 3	
		改造(火災対策のため、囲い式フードを不燃性又は難燃性材料に変更す	
変リ	更内容	[3 _o)	
14年	置場所	第 2 加工棟 第 2 分析室	
員数		1台	
貝多	x 型式	<u> 1 日</u> 台型	
_			
	主要な構造材	鋼、ステンレス鋼 概略寸法: ************************************	
	寸法 (単位:mm)		
	その他の構成機器	_	
様	その他の性能	_	
	核燃料物質の状態	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン	
		[4. 1-F1]	
技		(単一ユニットの臨界安全)	
術		第2-7領域の単一ユニット (No.2-7(1)) を構成する。	
基			
準		○単一ユニットの仕様	
に		・濃縮度 5 wt%以下	
基		・質量制限	
づ		質量:0.65 kgU235 以下(第2分析室に持ち込むウランの総量(分	
<		析試料保管棚を除く)を管理する)	
仕			
様	核燃料物質の臨界防止	[4. 2-F1]	
'		(複数ユニットの臨界安全)	
		第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの	
		配置を定める。	
		○複数ユニットの仕様	
		・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上	
		核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度	
		を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。	
		[5.1-F1]	
	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され	
	女主域化で有する地域の地盤	大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	
		た第2加工株の外、壁寺に固足する。 [6.1-F1]	
	地震による損傷の防止		
	地長による損傷の例正	耐震重要度分類を第3類とする。	
	浄地による根佐の吐き	アンカーボルトで床面に固定。	
	津波による損傷の防止		
	外部からの衝撃による損傷の防止	_	
	加工施設への人の不法な侵入等の	_	
	防止		
		[10. 1-F6]	
		囲い式フードの開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。	
	閉じ込めの機能		
	14.1 (ファファン1)及出	[10. 1-F2]	
		通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能	
		性のある部位を設置しない設備構造とする。	
	火災等による損傷の防止	[11. 3-F1]	
		設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、	
		それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。	
		[12. 1-F1]	
	加工施設内における溢水による損	設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さで	
	傷の防止	ウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。	
	安全避難通路等		
ш	久土世無坦邱守		

表リー設-3-3 分析設備 粉末取扱フード No.3 仕様

技術基準に基づく	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
仕	材料及び構造	_
様	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
	D他許可で求める仕様	_
添木	十図	図リー設-3-3

表リー設-3-4 分析設備 ドラフトチャンバ No.1 仕様

		# 7 F D (P / I)	EBBBWAT ***
許可]との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
н,		施設名称	分析設備 ドラフトチャンバ
設備・機器名称 機器名		尔	{8016}
		/1'	分析設備
			ドラフトチャンバ No. 1
変更	で		改造(老朽化対策のため、設備を更新する。)
設置	置場所		第2加工棟 第2分析室
員数	Þ		1台
	型式		箱型
	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位:mm)		概略寸法:
	その他の構		スクラバー ⁽¹⁾
F	その他の性		_
- 1	核燃料物質		酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
\dashv	1久/6/17170 月	₹ v > 1/\ //25	
技			(単一ユニットの臨界安全)
72 術			第2-7領域の単一ユニット(No.2-7(1))を構成する。
基			第2−1関域の単一ユーツト(NO.2-1(1))を構成する。
卒 準 			○単一ユニットの仕様
华 に			・ 濃縮度 5 wt%以下
基			・質量制限
づし			質量: 0.65 kgU235 以下(第2分析室に持ち込むウランの総量(分
<			析試料保管棚を除く)を管理する)
仕	核燃料物質の臨界防止	[A O Pull	
様			[4.2-F1]
			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			O 16-W
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上
			核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
			を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
			[5. 1-F1]
	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
			[6. 1-F1]
	地震による	る損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
			アンカーボルトで床面に固定。
Ī	津波による	る損傷の防止	_
Ì	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
ļ	加工施設への人の不法な侵入等の		_
	防止		
ļ	1		[10. 1-F7]
	閉じ込めの	D機能	酸又はアルカリを取り扱うドラフトチャンバ No. 1~No. 3 からの排気
			は、スクラバーにより酸とアルカリを除去する。

表リー設-3-4 分析設備 ドラフトチャンバ No.1 仕様

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
技術基準に基づく仕様	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケ
		ーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	
	警報設備等	_
	放射線管理施設	
	廃棄施設	
	核燃料物質等による汚染の防止	-
	遊蔽	
	換気設備	<u> </u>
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	
_)他許可で求める仕様	_
添介		図リー設-3-4

^{(1) {8016}} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 1、{8017} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 2、{8018} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 3 で共用する。

表リー設-3-5 分析設備 ドラフトチャンバ No.2 仕様

			医粗粗软件 1000004 日(亚皮 00 左 0 日 00 日(小)
許可	「との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	分析設備 ドラフトチャンバ
設備・機器名称 機器名		尓	{8017}
			分析設備
.,			ドラフトチャンバ No. 2
	[内容		改造(老朽化対策のため、設備を更新する。)
	場所		第2加工棟 第2分析室
員数			1台
	型式		箱型
- [主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般「	寸法 (単位:mm)		概略寸法:
仕「	その他の構		スクラバー ⁽¹⁾
	その他の性		_
	核燃料物質		酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
	120/10/11/22	C - 1 (7)	[4, 1-F1]
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2-7領域の単一ユニット(No.2-7(1))を構成する。
基			
準			○単一ユニットの仕様
に			・濃縮度 5 wt%以下
基			・質量制限
<u>盛</u> づ			質量: 0.65 kgU235 以下(第2分析室に持ち込むウランの総量(分
<			析試料保管棚を除く)を管理する)
			が
仕様	核燃料物質の臨界防止		[4, 2=F1]
7天			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			第2一 「関域において、
			即直を足める。
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上
			・ 中 ユークト间の画间応服・50.5 ㎝ 以上
			 核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
ŀ			を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
	小人 搬坐ュ	。七十2歩列の山脈	[5.1-F1] 安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
	女王機能で	そ有する施設の地盤	
-			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
	114年) - 7. =	. 和原の吐力	
	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
-	NI. NI. N -	. 10 26	アンカーボルトで床面に固定。
_ <u>_</u>		5損傷の防止	_
		衝撃による損傷の防止	_
		への人の不法な侵入等の	_
L	防止		
	·		[10. 1-F7]
	閉じ込めの機能		酸又はアルカリを取り扱うドラフトチャンバ No. 1~No. 3 からの排気
			は、スクラバーにより酸とアルカリを除去する。

表リー設-3-5 分析設備 ドラフトチャンバ No.2 仕様

技術基準に基づ	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
く仕様		[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、 使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、 金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケ ーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
70	の他許可で求める仕様	_
添作		図リー設-3-5
1481	1 (2) A 1 (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	PAY IN U U

^{(1) {8016}} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 1、{8017} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 2、{8018} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 3 で共用する。

表リー設-3-6 分析設備 ドラフトチャンバ No.3 仕様

		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	との対応		
		施設名称	分析設備 ドラフトチャンバ
設備・機器名称 機器名		尔	{8018}
			分析設備
.,			ドラフトチャンバ No. 3
変更			改造(老朽化対策のため、設備を更新する。)
設置			第2加工棟 第2分析室
員数			1台
1	型式		箱型
- - [₹	主要な構造材		鋼、ステンレス鋼
般	寸法(単位:mm)		概略寸法:
	その他の様		スクラバー ⁽¹⁾
134	<u> </u>		_
	核燃料物質		酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
- 1	INWALLIN E	(· > 1/1 / 100 /	 「4.1-F1
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2-7領域の単一ユニット(No.2-7(1))を構成する。
基			
巻 準			○単一ユニットの仕様
			● ・ 濃縮度 5 wt%以下
に			
基			· 質量制限
づ			質量: 0.65 kgU235 以下(第2分析室に持ち込むウランの総量(分
<		析試料保管棚を除く)を管理する)	
仕	核燃料物質	重の臨界防止	
様	32/W/4.1.15/266.5/ MIII/21/15/17		[4. 2–F1]
			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上
			核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
			を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
			[5.1-F1]
1	安全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
		- ,, ,	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
			[6.1-F1]
	地震に よみ	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
		7 15 187 4 7 187 11.	アンカーボルトで床面に固定。
	油油/ナトス	 5損傷の防止	
_			
_ ⊢	外部からの衝撃による損傷の防止		
1.	加工施設への人の不法な侵入等の		_
μ	防止		F
		Late A.L.	[10. 1-F7]
	閉じ込めの機能		酸又はアルカリを取り扱うドラフトチャンバ No.1~No.3 からの排気
			は、スクラバーにより酸とアルカリを除去する。

表リー設-3-6 分析設備 ドラフトチャンバ No.3 仕様

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
技術基準に		[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。
基づ	火災等による損傷の防止	配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
つく仕様		[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、 使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、 金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケ ーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における絵水による掲	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、 漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断す
		る措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機
		能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	<u> </u>
	警報設備等	_
	放射線管理施設	
	廃棄施設	[20.1-F4] スクラバーから発生する廃液は、第2廃液処理設備又は分析廃液処理設備により液体廃棄物として処理する。
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添布		図リー設-3-6
<u> </u>		「

^{(1) {8016}} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 1、{8017} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 2、{8018} 分析設備 ドラフトチャンバ No. 3 で共用する。

表リー設-4-1 燃料開発設備 スクラップ処理装置 仕様

	TI SHE	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
計門	可との対応	施設名称	燃料開発設備 粉末取扱フード設備
⇒几 届	帯・機器名和	e/r	{8019}
	用・1残命行4 後器名	יןא	燃料開発設備
18	1/火和17/口		スクラップ処理装置
١			改造
変リ	変更内容		・耐震補強を行う。
-Art. 00	B10 =c		・火災対策のため、囲い式フードを不燃性又は難燃性材料に変更する。 」
100	<u> </u>		第2加工棟 第2開発室
員数	型式		1 台 フード型
_	主要な構造	生壮	本表(別表1)に示す。
	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の材		真空排気装置
様			最大取扱量:
	その他の性能		最高使用温度:
	나는 나는 나는 등	F a Unde	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、酸化ウランスラッジ、金属ウラ
	核燃料物質の状態		\sum_{\cute{
			[4.1-F1]
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2-7領域の単一ユニット (No. 2-7(3)) を構成する。
基			
準			○単一ユニットの仕様
に			・濃縮度 5 wt%以下
基づ			・質量制限
<			質量:0.65 kgU235 以下(第2開発室に持ち込むウラン(開発試料 保管棚を除く)の総量を管理する)
仕			
様	核燃料物質	質の臨界防止	[4.2-F1]
""			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm以上
			 核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
			を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
			[5.1-F1]
	安全機能を	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
	, , , , , , , , ,		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
			[6.1-F1]
			耐震重要度分類を第2類とする。
	地震による	る損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。
			アンカーボルトで床面に固定。
		る損傷の防止	_
	外部からの衝撃による損傷の防止		_
	加工施設への人の不法な侵入等の		_
	防止		[10. 1–F6]
			[10.1-r6] 囲い式フードの内部を工程室に対して 9.8 Pa 以上の負圧に維持する。
			四、大V/ TV/rippで工性主に対してある「a 以上V/具圧に維持する。
	閉じ込めの機能		[10. 1–F2]
			通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能
			性のある部位を設置しない設備構造とする。
			The state of the s

表リー設-4-1 燃料開発設備 スクラップ処理装置 仕様

技術基準に基づく仕様	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	
	搬送設備	<u></u>
	核燃料物質の貯蔵施設	
	警報設備等	_
	放射線管理施設	
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	
	非常用電源設備	
	通信連絡設備	_
70	通品建稲ស備)他許可で求める仕様	
添作		図リー設-4-1
和约	J 凶	図リー設-4-1

表リー設-4-1 (別表1) 燃料開発設備 スクラップ処理装置 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	ステンレス鋼 (SUS304)
	はり	ステンレス鋼(SUS304)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-1 (別表2) 燃料開発設備 スクラップ処理装置 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
フードを架台に固定	接合ボルト (SUS304*)	<u>'</u>

^{*}SUS304 以上の強度を有する材料

表リー設-4-2 燃料開発設備 試料調整用フード 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	「との対応	施設名称	燃料開発設備 粉末取扱フード設備
-3H, 74	+ 66.00 5-4	<i>t</i> .	{8020}
	睛・機器名₹	尔	燃料開発設備
惨	機器名		試料調整用フード
			改造
変更	変更内容		
			・使用予定のない設備の一部を撤去し、移設する。
設置	置場所		第2加工棟 第2開発室
員劵	女		1台
	型式		作業台付箱型フード
<u> </u>	主要な構造材		本表(別表1)に示す。
般			概略寸法:
仕	その他の構		_
様	その他の性	生能	最大取扱量:
	核燃料物質	 红の状態	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· · · · · ·	[4.1-F1]
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2-7領域の単一ユニット(No.2-7(3))を構成する。
基			
準			○単一ユニットの仕様
に			・濃縮度 5 wt%以下
基			• 質量制限
づ			質量:0.65 kgU235 以下(第2開発室に持ち込むウラン(開発試料
<			保管棚を除く)の総量を管理する)
仕	Late LANSING SEA . ISS		
様	核燃料物質の臨界防止		[4. 2-F1]
			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm以上
			核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
			を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
			[5. 1–F1]
	安全機能を有する施設の地盤		安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
			[6. 1-F1]
			耐震重要度分類を第2類とする。
	地震による	5損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。
			アンカーボルトで床面に固定。
			Li
		る損傷の防止	_
	外部からの衝撃による損傷の防止		_
	加工施設への人の不法な侵入等の		_
	防止		
			[10. 1-F6]
			囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。
	 閉じ込めの)機能	
	MJ した(0,7 v) 77受用と 		[10. 1-F2]
			通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能
			性のある部位を設置しない設備構造とする。

表リー設-4-2 燃料開発設備 試料調整用フード 仕様

技術基準に基づく仕様	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	——————————————————————————————————————
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
70	通品建稲ស備)他許可で求める仕様	_
添付図		図リー設-4-2
16年11日		<u> </u>

表リー設-4-2 (別表1) 燃料開発設備 試料調整用フード 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	ステンレス鋼 (SUS304)
	はり	ステンレス鋼(SUS304)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-3 燃料開発設備 試料調整用フード No.1 仕様

		許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可	[との対応	施設名称	燃料開発設備 粉末取扱フード設備
	が応じて石石石	{8021}	
設備	機器名利	尔	燃料開発設備
機器名			試料調整用フード No. 1
INTECH			• {8052} 緊急設備 漏水検知器
			改造
	1		
変更内容			・火災対策のため、囲い式フード及び設備カバーを不燃性又は難燃性
			材料に変更する。
設置	 場所		第2加工棟 第2開発室
員数			1台
	型式		作業台付箱型フード
_ _	主要な構造材		本表(別表1)に示す。
			概略寸法:
 			センタレス研磨機、試料研磨機、試料切断機
🛏			最大取扱量:
			酸化ウランペレット、酸化ウランスラッジ、金属ウラン
			[4.1-F1]
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2-7領域の単一ユニット (No.2-7(3)) を構成する。
基			
準			○単一ユニットの仕様
に			・濃縮度 5 wt%以下
基	核燃料物質の臨界防止	• 質量制限	
づ		質量:0.65 kgU235 以下(第2開発室に持ち込むウラン(開発試料	
<		保管棚を除く)の総量を管理する)	
仕 ,			
様		[4. 2-F1]	
			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			 ○複数ユニットの仕様
		○複数ユニットの仕様 ・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上	
		・単一ユーツト同の田间起離:30.5 Cm 以上 	
		 核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度	
		を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。	
.		[5.1-F1]	
,	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され	
.	× 10000		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
		[6.1-F1]	
			耐震重要度分類を第2類とする。
			強度部材を本表(別表1)に示す。
	地震による損傷の防止	アンカーボルトで床面に固定。	
		○センタレス研磨機	
		○試料研磨機	
			h
			○試料切断機
L			<u> </u>
. 13	津波による	が損傷の防止	-
	-		
	外部からの)衝撃による損傷の防止	_
<u> </u>	外部からの	の衝撃による損傷の防止 への人の不法な侵入等の	-

表リー設-4-3 燃料開発設備 試料調整用フード No.1 仕様

		WAT 1010 1 10.1
技術基準に基づく仕様	閉じ込めの機能	 [10.1-F6] 囲い式フード開口部の面速 (0.5 m/秒以上) を維持する。 [10.1-F2] 液体を内包する部位は漏えいのない構造とする。 [10.1-F7] 耐腐食性材料を使用する。 [10.1-F5] ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、漏水検知器によって漏えいを検知し警報を発する。
		○設備の員数 ・{8052}漏水検知器:1 箇所
		緊急設備 漏水検知器の配置図を図リー他-6に示す。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。
		[11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
		[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、 使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、 金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケ ーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。
		[12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、 漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断す る措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機 能を発揮するよう設置する。
	ナナル TZ マル4年 ^ / -	[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_

表リー設-4-3 燃料開発設備 試料調整用フード No.1 仕様

技術基準に基づく仕	警報設備等	 [18. 1-F1] 機能の喪失、誤操作その他の要因により当該施設の安全性を著しく損なうおそれが生じたときに、これらを確実に検知して速やかに警報を発する設備を設置する。 [18. 1-F1] ウラン粉末を含んだ液体が漏えいするおそれのある場所には、漏水検知器によって漏えいを検知し警報を発する。 ○設備の員数・{8052}漏水検知器:1箇所
様	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	の他許可で求める仕様	_
添付図		図リー設-4-3、図リー他-6

表リー設-4-3 (別表1) 燃料開発設備 試料調整用フード No.1 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼(SS400、STKR400)
	はり	鋼(SS400、STKR400)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート(難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)
	試料切断機	金属製
	試料研磨機	金属製
	センタレス研磨機	金属製
	設備カバー	金属製、ポリカーボネート(難燃性)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-3 (別表2) 燃料開発設備 試料調整用フード No.1 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
センタレス研磨機をボルトで固定する	接合ボルト (SUS304)	<u> </u>

表リー設-4-4 燃料開発設備 試料調整用フード No. 2 仕様

	(X) 队 4 4	
許可との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
EL -0 C 42/3//C	施設名称	燃料開発設備 粉末取扱フード設備
-n./#: 46 00 5 1	i.h.	{8022}
設備・機器名和	外	燃料開発設備
機器名		試料調整用フード No. 2
		改造(火災対策のため、囲い式フードを不燃性又は難燃性材料に変更す
変更内容		3.)
設置場所		第2加工棟 第2開発室
員数		1台
型式		
一 主要な構造	<u> </u>	本表(別表1)に示す。
般 寸法 (単位		概略寸法:
仕 その他の権		似岭 () {公,
C 12 C 12		最大取扱量:
核燃料物質	質の状態	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
		[4. 1-F1]
技		(単一ユニットの臨界安全)
術		第2-7領域の単一ユニット(No.2-7(3))を構成する。
基		
準		○単一ユニットの仕様
に		・濃縮度 5 wt%以下
基		・質量制限
づ		質量:0.65 kgU235 以下(第2開発室に持ち込むウラン(開発試料
<		保管棚を除く)の総量を管理する)
仕 核燃料物質	質の臨界防止	
様 13/8/1717/1915	員 ♥ / 四回 クトやリユニ	[4. 2-F1]
		(複数ユニットの臨界安全)
		第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
		配置を定める。
		○複数ユニットの仕様
		・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm以上
		核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
		を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
		[5. 1–F1]
安全機能を	安全機能を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
		た第2加工棟の床、壁等に固定する。
		[6. 1-F1]
		耐震重要度分類を第2類とする。
地震による	6損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。
		アンカーボルトで床面に固定。
		1,
津波による	る損傷の防止	_
外部からの)衝撃による損傷の防止	_
	への人の不法な侵入等の	_
防止		
		[10. 1-F6]
		囲い式フードの内部を工程室に対して 9.8 Pa 以上の負圧に維持する。
		March 1 March
閉じ込め⊄)機能	[10. 1-F2]
		通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能
		世のある部位を設置しない設備構造とする。
		エエンンタン幻印圧で以担しない双淵悟坦とする。

表リー設-4-4 燃料開発設備 試料調整用フード No. 2 仕様

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
技術基準に基づ	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表 1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
く仕様		[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、 使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、 金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケ ーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その) 他許可で求める仕様	_
添木	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	図リー設-4-4

表リー設-4-4 (別表1) 燃料開発設備 試料調整用フード No.2 材料一覧

***	/ //// / / / / / / / / / / / / / / / /	
部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼(STKR400)
	はり	鋼(STKR400)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-5 燃料開発設備 粉末取扱フード 仕様

		数可采用 (日本)	
許可との対応		許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
			燃料開発設備 粉末取扱フード設備
設備	・機器名利	fc	{8023}
	機器名		燃料開発設備
1/3%	##*/LI		粉末取扱フード
			改造
変更	力宏		で火災対策のため、囲い式フードを不燃性又は難燃性材料に変更する。
友文	r 1 (1)		┃ ┃・使用予定のない設備の一部を撤去し、部材を追加する。部材変更の┃
			【 仕様を本表(別表2)に示す。
設置:	場所		第2加工棟 第2開発室
員数			1台
3	型式		作業台付箱型フード
- [主要な構造	b 材	本表(別表1)に示す。
. ⊢	寸法(単位		概略寸法:
I 🛏	その他の様		_
I ⊢	その他の性		最大取扱量:
ı ⊢		**-	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット、金属ウラン
	DAMATIN E	(· > 1/()EX	[4.1-F1]
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2-7領域の単一ユニット (No. 2-7(3)) を構成する。
基			分2 「関域VV中 ユーケト (NO.2 (13)) を構成する。
進			 ○単一ユニットの仕様
にに			- ・濃縮度 5 wt%以下
基			・質量制限 - 質量制限
づ			質量: 0.65 kgU235 以下(第2開発室に持ち込むウラン(開発試料
<			保管棚を除く)の総量を管理する)
仕	该燃料物質	賃の臨界防止	5
様 ¹	2 (7)((1 1 2 2		[4. 2-F1]
			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm以上
			核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
			を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
			[5. 1–F1]
2	安全機能を	を有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
			[6. 1-F1]
			耐震重要度分類を第2類とする。
	地震による	5損傷の防止	強度部材を本表(別表1)に示す。
			アンカーボルトで床面に固定。
[}	津波による	5損傷の防止	
[外部からの)衝撃による損傷の防止	
5	加工施設~	への人の不法な侵入等の	_
	防止		
			[10. 1-F6]
			囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。
	 閉じ込めの機能	[10.1-F2]	
'			通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能
			性のある部位を設置しない設備構造とする。
Щ.			TO SO O PENT O WE O WE WILL WE C 1 DO

表リー設-4-5 燃料開発設備 粉末取扱フード 仕様

技術基準に基づ	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料であるステンレス鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 材料を本表(別表1)に示す。
	加工施設内における溢水による損 傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。
<	安全避難通路等	_
様	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
		当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その	D他許可で求める仕様	_
添作	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	図リー設-4-5

表リー設-4-5 (別表1) 燃料開発設備 粉末取扱フード 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	ステンレス鋼 (SUS304)
	はり	ステンレス鋼(SUS304)
ウランを取り扱う部位	囲い式フード	金属製、ポリカーボネート (難燃性)
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-5 (別表2) 燃料開発設備 粉末取扱フード 部材変更の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
柱・はりの撤去	柱	
	はり	<u>!</u>
アンカーボルトの撤去	アンカーボルト	Ţ.
柱の追加	柱 (SUS304)	<u>[</u>
はりの追加	はり (SUS304)	,, L

表リー設-4-6 燃料開発設備 プレス 仕様

		数プ 版	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
許可との対応 施設名称			
		旭叔名你	燃料開発設備プレス
			{8024}
	設備・機器名称 機器名		燃料開発設備
模			プレス
			[8062] 緊急設備 防護板
			改造
がせ	1 由 宏		(・火災対策のため、囲い式フードを不燃性又は難燃性材料に変更する。)
	見内容		・火災対策のため、油圧ユニットの作動油タンクにオイルパンを設け、
			↓ 作動油タンク周辺に防護板を設置する。
設置	置場所		第2加工棟 第2開発室
員数			1台
7\/	型式		油圧式
_	主要な構造	<u> </u>	鋼、ステンレス鋼
	寸法(単位		概略寸法:
1 1			
	その他の構		モータ
様	その他の性		最大取扱量:
	核燃料物質	質の状態	酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット
			[4. 1-F1]
技			(単一ユニットの臨界安全)
術			第2−7領域の単一ユニット(No.2-7(3))を構成する。
基			
準			○単一ユニットの仕様
に			・濃縮度 5 wt%以下
基			• 質量制限
づ			質量: 0.65 kgU235 以下(第2開発室に持ち込むウラン(開発試料
<			保管棚を除く)の総量を管理する)
社			Manual Manual Company of the Company
様	核燃料物質	質の臨界防止	[4, 2-F1]
1-7.			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			上 L L L い S S S S S S S S S S S S S
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm以上
		・ 単一ユーット间の面间起離:30.5 CII 以上	
		ために売入れ出 ユニー L の町里の鉄柱については、L ハム無とか広	
		核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度	
		を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。	
	- A LAK AL- 1	A Michigan II. November 1997	
	女全機能を	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
			た第2加工棟の床、壁等に固定する。
			[6. 1-F1]
	地震による	5損傷の防止	耐震重要度分類を第3類とする。
			アンカーボルトで床面に固定。
	津波による	5損傷の防止	-
	外部からの)衝撃による損傷の防止	
	加工施設~	への人の不法な侵入等の	
	防止		
			[10. 1-F6]
			囲い式フード開口部の面速(0.5 m/秒以上)を維持する。
	閉じ込めの)機能	[10. 1-F2]
i I			10.1 F2 通常の作業時に目視できない場所に、酸化ウラン粉末が堆積する可能
, ,	1		迪市▽川未町に口沈くさはい物別に、敗化リノン材木が堆損りる円肥
			性のある部位を設置しない設備構造とする。

表リー設-4-6 燃料開発設備 プレス 仕様

	X / K	
技術基準に基づく仕様		[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、 それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル (制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。3.7 kWを超えるモータは、排熱に配慮した鋼板製ケースに収容する。油圧ユニットの作動油タンクにオイルパンを設け、作動油タンク周辺に厚さ1.5 mm 以上の金属製の防護板を設置する。
	加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
	安全避難通路等	_
	安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。
	材料及び構造	_
	搬送設備	_
	核燃料物質の貯蔵施設	_
	警報設備等	_
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	核燃料物質等による汚染の防止 遮蔽	<u> </u>
	遮蔽	— — —
		——————————————————————————————————————
	遮蔽 換気設備	——————————————————————————————————————
20	遮蔽 換気設備 非常用電源設備	——————————————————————————————————————
そ <i>0</i> 添作	遮蔽 換気設備 非常用電源設備 通信連絡設備 の他許可で求める仕様	ー 一 一 一 一 一 図リー設-4-6

表リー設-4-7 燃料開発設備 加熱炉 仕様

許可	Jとの対応		
		旭畝石怀	
許可との対応 許可番号 (日付) 施設名称 設備・機器名称機器名 要更内容 設置場所			
			, — · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
 許可番号(目付) 施設名称 設備・機器名称 機器名 変更内容 設置場所 員数 型式 主要な構造材 寸法(単位:mm) 子の他の構成機器 		Str.	
		外	
榜	设 都名		
			1 /
亦百	打力灾		
双叉	_(1/ <u>L</u>)		・火災爆発対策として、安全系 窒素を追加する。
			・火災爆発対策として、可燃性ガス配管の経路を変更する。
			・火災爆発対策として、可燃ガス漏えい検知器及び感震計と連動した
			屋外緊急遮断弁を設置する。
			第2加工棟 第2開発室
設置場所屋外			屋外 第2加工棟 3階屋上外壁面(緊急遮断弁、可燃性ガス配管)
			屋外 第2加工棟 北外壁面(感震計)
員数	<u> </u>		1台
	型式		フード型
	主要な構造		本表(別表1)に示す。
	京の対応	概略寸法:	
	その他の権	構成機器	
	その他の性	生能	
	核燃料物質	 ずの状能	
	150/8001-1-150-2		
新型			
			○単一ユーットの仕様
- 1			
- 1			
- 1			
	核燃料物質	質の臨界防止	[4 9-51]
12K			
			The tree is a state of the state of the tree is a state of the tree is a state of the tree
			比単とたける。
			○海巻フェットの仕样
			・甲一ユーツト间の <u></u> 国间距離:30.5 cm 以上
			₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩
変 設 員 一般仕様 技術基準に基づく仕様 で			
		>	
	女全機能を	ビ有する施設の地盤	
	1		た笋9加丁種の床 辟玺に固定する

_	I	
技術基準に基づく仕様	地震による損傷の防止	[6.1-F1] 耐震重要度分類を第2類とする。 強度部材を本表(別表1)に示す。 アンカーボルトで床面に固定。 ○加熱炉 本体 アンカーボルトで壁面に固定 ○窒素ガスボンベ据付固定(安全系:耐震重要度分類第1類) 窒素ガスボンベは、床上に設置し、架台により転倒を防止する。ボンベ架台は壁にアンカーボルトで固定する。 ○緊急遮断弁 架台固定(耐震重要度分類第1類)・アンモニア分解ガス用、水素ガス用 各1基 緊急遮断弁本体は、前後を鋼製の可燃性ガス配管で接続し、遮断弁及び配管一体で架台に固定する。 ○窒素ガス配管(安全系)、可燃性ガス配管 耐震重要度分類第2類における許容支持間隔以下で配管を支持する。配管本体は、サポート又は架台に固定する。配管サポート等は、壁、天井にアンカーボルトで固定する。配管サポート等は、壁、天井にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・表示部:壁にアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。・アナログ信号線は電線管をアンカーボルトで固定する。
		○イグナイター設備にボルト又は溶接で固定する。
	 津波による損傷の防止	成哺にホルドスは俗族と回足する。
		(竜巻)
		ー (落雷) ー
		(極低温 (凍結))
	外部からの衝撃による損傷の防止	(火山活動(降下火砕物)) —
		(積雪)
		(生物学的事象) —
		(外部火災 (森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、航空機 落下火災)) -

表リー設-4-7 燃料開発設備 加熱炉 仕様

	我 ク 取	4-7 燃料開発設備 加熱炉 任様
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(電磁的障害) [8.2-F2] 安全機能を有する施設のインターロック回路は、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能喪失を防止する。{8025-5、8042-2、8046-2}のアナログ信号線はシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。インターロック回路の制御盤には鋼製筐体を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。 {8042-2}感震計は避雷器を設置し、雷サージの侵入を防止する。 (交通事故(自動車))
	加工施設への人の不法な侵入等の	_
	防止	
	閉じ込めの機能	[10.1-F1] ペレットを取り扱う際にペレットが設備外に落下しないよう、試料台で取り扱う。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。 [11.4-F1] 水素(アンモニア分解ガス)を取り扱う当該施設は適切に接地し、帯電を防止する。 [11.5-F1] 可燃性ガス(アンモニア分解ガス及び水素ガス)を取り扱う当該施設は、可燃性ガスが漏えいした場合においても工程室内に滞留しないように、換気を行う第1種管理区域に設置する。
		[11.5-F1] 当該施設及び当該施設へ可燃性ガスを供給するための屋内配管周辺には、可燃性ガスの漏えいによる爆発の発生を防止するため、可燃性ガスの検出器を設置することにより、可燃性ガスの漏えいを常時監視し、早期に漏えいを検知する。 可燃性ガス漏えい検知器は、爆発防止インターロックを構成する機器であるためとする。独立した2系統の多重化を行い高い信頼性を確保する。 なお、アンモニア分解ガスは容積比で概ね水素75%、窒素25%の混合ガスであるため、水素ガスの漏えいで検知する。ガスの比重を考慮し、上方に拡散する水素ガスを検知する検知器は天井付近に設置する。

技術基準に基づく仕様

○設備の員数

・{8046-2} 可燃性ガス漏えい検知器 (水素ガス):1 箇所 上記 検知器は、2系統で設置するため、1 箇所につき2台設置する。

可燃性ガス漏えい検知器 第2加工棟 配置図を図リー他-8に示す。

[11. 5-F1]

地震が発生した際に緊急遮断弁閉信号を発する感震計を設ける。

緊急時に確実に動作するように感霊法、判御般及び緊急連転会は独

緊急時に確実に動作するように感震計、制御盤及び緊急遮断弁は独立 した2系統の多重化を行う。なお、緊急遮断弁は、第2開発室用として 設置し、{8026}小型雰囲気可変炉と共用する。

○設備の安全機構

- ・ {8042-2} 感震計:1箇所
- ・ {8039-2} 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス): 1 箇所
- ・ {8040} 緊急遮断弁 (水素ガス): 1 箇所

上記 感震計、緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき 2 台設置する。

地震検知 感震計、緊急遮断弁、ポンプ停止装置 敷地配置図及び地 震検知 緊急遮断弁 (燃料開発設備) 配置図を図リー他-7に示す。

[11.5-F1]

屋内のアンモニア分解ガス及び水素ガス配管について、可燃性ガス漏 えい検知器により緊急遮断弁が閉止された後、配管内に残留するガスが 配管の損傷等により工程室内に漏えいしたとしても、爆発下限界濃度に 達しない。

○設備の員数({8025-7}可燃性ガス配管)

- ・可燃性ガス配管 (アンモニア分解ガス):1式
- ・可燃性ガス配管(水素ガス):1式

[11. 7-F1]

当該施設の開口部は、上部の排気口とする。開口部からは、アンモニア分解ガス及び水素ガスを排出する。電気式のイグナイターにより、排気されるアンモニア分解ガス及び水素ガスを周囲の空気で完全に燃焼させる空気混入防止機構である。

- ○設備の安全機構({8025-3}空気混入防止機構)
 - ・イグナイター:1基

[11. 7-F1]

イグナイターで燃焼した排気ガスを安全に排出するため、上部には局所排気系統に接続されたフードを設置する。

[11. 7-F1]

水素ガス及び水素ガスを含むアンモニア分解ガスを使用する当該施設は、内部への空気の混入による爆発を防止するために、供給圧を常時監視し設備・機器内を工程室内よりも正圧に維持する。

アンモニア分解ガス又は水素ガスの供給圧力が低下すると警報を発し、窒素ガスを導入し、機器内を正圧に維持するとともに内部の水素ガスを排出する。

導入する窒素ガスについては、通常使用する一般窒素ガス系統とは別に、耐震重要度分類第1類で装置近傍に据付を実施したガスボンベを安全系としてを設け、一般窒素ガス系統の供給圧力が低下した場合には、自動で安全系窒素ガス系統に切替わる。なお、窒素ガスボンベは、{8026} 小型雰囲気可変炉と共用する。

火災等による損傷の防止

表リー設-4-7 燃料開発設備 加熱炉 仕様

火災等による損傷の防止	 ○設備の安全機構({8025-2}自動窒素ガス切替機構) ・アンモニア分解ガス 接点付圧力計:1 基 ・水素ガス 接点付圧力計:1 基 ・一般系 窒素ガス系統(一般産業機器扱い) ・安全系 窒素ガス系統:1基 ・アンモニア分解ガス 装置弁:1基 ・水素ガス 装置弁:1基
加工施設内における溢水による損傷の防止	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。
安全避難通敗等	_
安全機能を有する施設	[14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び 基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、 圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.3-F1] 可燃性ガスに空気が混入し設備内部で爆発が起こった場合であって も、炉体の損傷を防止するための圧力逃がし機構を設け、爆発による影響を軽減する。 ○設備の安全機構({8025-6}圧力逃がし機構) ・バネ式安全弁:1基
14-100 T < 101#2#	
	_
	_
警報設備等	□ [18.1-F1、18.2-F1] アンモニア分解ガスの供給圧力が低下すると警報を発し、窒素ガスを導入するとともに、自動的にヒータ電源を遮断する。 インターロック等の制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。 ○ 設備の安全機構 ({8025-2}自動窒素ガス切替機構)・アンモニア分解ガス 接点付圧力計:1基・水素ガス 接点付圧力計:1基・・変素ガス系統:1式・窒素ガス系統:1式・窒素ガス導入弁:1基・アンモニア分解ガス 装置弁:1基・アンモニア分解ガス 装置弁:1基・アンモニア分解ガス 装置弁:1基・・水素ガス 装置弁:1基・・トータ電源用 配線用遮断器:1基
	加工施設内における溢水による損傷の防止 安全避難通路等 安全機能を有する施設 材料及び構造 搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設

技術基準に基づく仕様

[18. 1-F1, 18. 2-F1]

当該施設は炉内温度が設定値以上に上昇すると自動的に警報を発し、ヒータ電源を遮断する過加熱防止機構を設ける。

インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、 制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフと なることで爆発を防止する。

熱電対から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブルを使用し 電磁干渉による影響を防止する。

熱電対が断線し、炉内温度の監視が不可となった場合は、熱源である ヒータ電源を遮断する。

- ○設備の安全機構({8025-5}過加熱防止機構)
 - · 過加熱防止 設定温度 (°C): •
 - ・炉内温度を監視する熱電対:1箇所
 - ・ヒータ電源用 配線用遮断器:1基

「18. 2−F1]

地震が発生した際、感震計からの信号を受けて自動的に可燃性ガスの 供給を遮断する緊急遮断弁を設置する。

緊急時に確実に動作するように感震計、制御盤及び緊急遮断弁は独立 した2系統の多重化を行う。

インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、 制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフと なることで爆発を防止する。

感震計の検知部から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブル を使用し電磁干渉による影響を防止する。

○設備の安全機構(地震発生時 可燃性ガス遮断)

- ・観測震度:震度5弱以上
- {8042-2} 感震計:1箇所
- ・ {8039-2} 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス)
- ・ {8040} 緊急遮断弁 (水素ガス)

上記 感震計及び緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき2台設置する。なお、緊急遮断弁は、第2開発室用として設置し、{8026} 小型雰囲気可変炉と共用する。

[18. 1-F1、18. 2-F1]

可燃性ガス (アンモニア分解ガス及び水素ガス) の漏えいを検知した 場合は、警報を発する。

漏えい検知器からの信号を受けて、自動的に当該ガス種の供給を遮断する緊急遮断弁を設置する。

緊急時に確実に動作するように漏えい検知器、感震計、制御盤及び緊 急遮断弁は独立した2系統の多重化を行う。

インターロック等の制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、 制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフと なることで爆発を防止する。

可燃性ガス漏えい検知器の検知部から表示器間のアナログ信号線は、 シールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。

- ○設備の安全機構 (可燃性ガス検知時 可燃性ガス遮断)
 - ・ {8046-2} 可燃性ガス漏えい検知器 (水素ガス): 1 箇所
 - ・ {8039-2} 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス): 1箇所
 - ・ {8040} 緊急遮断弁 (水素ガス): 1 箇所

上記 検知器及び緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき2台設置する。

警報設備等

表リー設-4-7 燃料開発設備 加熱炉 仕様

		·
技術基準に基づく仕様	警報設備等	[18.2-F1] 当該施設近傍で火災が発生した場合に、施設の緊急停止ボタンにより電源供給を遮断することで、ヒータが停止し、アンモニア分解ガス及び水素ガスの緊急遮断弁が閉止し、窒素供給弁が開放され、当該施設が安全に停止する。なお、緊急停止回路はハード回路で構成し、リセット操作で解除する。本緊急停止ボタンの操作により、同一室内で可燃性ガスを使用する他の{8026}小型雰囲気可変炉も遮断する。○設備の安全機構(緊急停止ボタン)・緊急停止ボタン:1 基・ヒータ電源用 配線用遮断器:1 基・ヒータ電源用 配線用遮断器:1 基・ヒータ電源用 配線用遮断器:1 基・アンモニア分解ガス):1 箇所・{8040}緊急遮断弁(アンモニア分解ガス):1 箇所・{8040}緊急遮断弁(水素ガス)・窒素ガス導入弁:1 基・水素ガス 装置弁:1 基・表型のでは、電源が遮断した場合に各種弁類が安全側に作動するフェールセーフ機能を設ける。 ○電源遮断時の安全機構(停電時)・{8039-2}緊急遮断弁(アンモニア分解ガス):非通電時閉・窒素ガス導入弁:非通電時開・アンモニア分解ガス 装置弁:非通電時閉・水素ガス 装置弁:非通電時閉・水素ガス 装置弁:非通電時閉・水素ガス 装置弁:非通電時閉
	放射線管理施設	_
	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	—
_	の他許可で求める仕様	_
添作	寸図	図リー設-4-7、図リー設-4-9、図リー他-7、図リー他-8

表リー設-4-7 (別表1-1) 燃料開発設備 加熱炉 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼(SS400、STKR400)
	はり	鋼(SS400、STKR400)
ウランを取り扱う部位	加熱炉	金属製
その他	アンカーボルト	鋼(SS400*)
	試料台	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-7 (別表1-2) 燃料開発設備 加熱炉 自動窒素ガス切替機構 (安全系) 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼 (SS400)
	はり	鋼 (SS400)
ウランを取り扱う部位	_	_
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)
	取付金具	金属製

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-7 (別表2-1) 燃料開発設備 加熱炉 耐震補強の項目

補強項目	関連部材	断面等及び員数
床面支持トラスの追加	トラス (SS400)	,
	アンカーボルト (SS400*)	[
トラスの追加	トラス (SS400)	
		<u> </u>

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-7 (別表2-2) 燃料開発設備 加熱炉 自動窒素ガス切替機構 (安全系) 新設の項目

	7/10V - 7/10	
新設項目	関連部材	断面等及び員数
アンカーボルト	アンカーボルト(SS400*)	,
柱	はり(SS400)	i
はり	はり(SS400)]

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-7 (別表3) 燃料開発設備 加熱炉 インターロック機器の構成と改造仕様

安全機構	構成機器と員数
{8025-2}自動窒素ガス切替機構	アンモニア分解ガス 接点付圧力計:1 基
	水素ガス 接点付圧力計:1基
	窒素ガス導入弁:1基
	安全系 窒素ガス配管系統(耐震重要度分類第1類):1式
	アンモニア分解ガス 装置弁:1基
	水素ガス 装置弁:1基
	ヒータ電源用 配線用遮断器:2 基
{8025-5}過加熱防止機構	熱電対:1本
	ヒータ電源用 配線用遮断器:1基
地震発生時	{8042-2} 感震計:1箇所 (2系統)
	[8039-2] 緊急遮断弁(アンモニア分解ガス): 1 箇所 (2 系統)
	{8040} 緊急遮断弁(水素ガス): 1 箇所 (2 系統)
可燃性ガス漏えい検知時	[8046-2] 可燃性ガス漏えい検知器 (水素ガス) :1 箇所 (2 系統)
	[8039-2] 緊急遮断弁(アンモニア分解ガス): 1 箇所 (2 系統)
可燃性ガス漏えい検知時	{8040} 緊急遮断弁(水素ガス): 1 箇所 (2 系統)
緊急停止ボタン	緊急停止ボタン:1基
	ヒータ電源用 配線用遮断器:1基
	[8039-2] 緊急遮断弁(アンモニア分解ガス): 1 箇所 (2 系統)
	{8040} 緊急遮断弁(水素ガス): 1 箇所 (2 系統)
	窒素ガス導入弁:1基
	アンモニア分解ガス 装置弁:1基
	水素ガス 装置弁:1基

² 系統とは、制御回路を含めて独立した 2 系統(A 系統/B 系統)とするため、1 箇所に 2 台設置する。 緊急遮断弁は、第 2 開発室用として設置し、小型雰囲気可変炉及び極少量の水素ガス等を使用する開発設備(熱 分析装置)と共用する。

表リー設-4-8 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 仕様

			O 然付用完成佣 小宝分四X 可复炉 口体
許可	Tとの対応		原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
H I	· C - > //1//U'	施設名称	燃料開発設備 小型雰囲気可変炉
			{8026}燃料開発設備 小型雰囲気可変炉
			{8026-2}自動窒素ガス切替機構(窒素ガス配管含む)
許可との対応 許可番号 (日付) 変更 内容 設置場所 員数 一般 仕様 主要な構造材 寸え(単位:mm) その他の構成機器 その他の性能 核燃料物質の状態 技術基準に基づく仕 技術基準に基づく仕 技術基準に基づく仕 技術基準に基づく仕 技術基準に基づく仕			{8026-3} 空気混入防止機構
∋п. <i>Н</i>	生 採胆力工	ih-	{8026-4} 過加熱防止機構
		外	{8026-5}圧力逃がし機構
恌	践吞名		{8026-6} 可燃性ガス配管
			{8039-2} 緊急設備 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス)
			{8042-2} 緊急設備 感震計
			{8046-2} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (水素ガス)
			移設(可燃性ガス配管の配置見直しに伴い移設する。)
			改造(火災爆発対策として、安全系 窒素を追加する。)
変す	1内容		改造(火災爆発対策として、可燃性ガス配管の経路を変更する)
	C1 1.11		改造(火災爆発対策として、可燃ガス漏えい検知器及び感震計と連動し
			た屋外緊急遮断弁を設置する。)
			第2加工棟 第2開発室
			第2加工棟 3階屋上外壁面、パイプスペース(緊急遮断弁、可燃性ガ
以臣	三·勿 (7)		ス配管、感震計)
二 米	Hr		1台
貝多			·
		+- 1- 1 ₀	横型管状炉
éл			本表(別表1)に示す。
			概略寸法:
	その他の権	構成機器	_
悚	その他の性	生能	
	その他の性能 最大取扱量: 表高使用温度: 酸化ウラン粉末、酸化ウランペレット [4.1-F1]		
			第2-7領域の単一ユニット (No. 2-7(3)) を構成する。
			○単一ユニットの仕様
に			・濃縮度 5 wt%以下
基			・質量制限
			質量:0.65 kgU235 以下(第2開発室に持ち込むウラン(開発試料
<			保管棚を除く)の総量を管理する)
仕	+		
様	1 <i>9</i> <i>//////170</i> 5 	員 ♥ノ 時間 グトドグチュエ	[4. 2-F1]
			(複数ユニットの臨界安全)
			第2-7領域において、臨界計算により核的に安全な単一ユニットの
			配置を定める。
			○複数ユニットの仕様
			・単一ユニット間の面間距離:30.5 cm 以上
			核的に安全な単一ユニットの配置の維持については、十分な構造強度
			を有する構造材を用いて設備・機器を固定する。
			[5, 1-F1]
	安全機能な	と有する施設の地盤	安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置され
		□ 11 1 の N配 BX < N S ID IDIT	た第2加工棟の床、壁等に固定する。
]		10月1日月1日に 100

表リー設-4-8 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 仕様

技術 一次	
津波による損傷の防止 (竜巻) (落雷) (極低温 (凍結)) (火山活動 (降下火砕物)) 外部からの衝撃による損傷の防止	、遮断弁 を支持す・ト等は、
(竜巻) - (落雷) - (極低温(凍結)) - (火山活動(降下火砕物)) - 外部からの衝撃による損傷の防止	
- (極低温 (凍結)) - (火山活動 (降下火砕物)) - 外部からの衝撃による損傷の防止	
(積雪) 一 (生物学的事象) 一 (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、; 落下火災)) 一	航空機

表リー設-4-8 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 仕様

	秋 9	B 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 仕様
技術基準に基づく仕様	外部からの衝撃による損傷の防止	(電磁的障害) [8.2-F2] 安全機能を有する施設のインターロック回路は、加工施設で発生する電磁干渉や無線電波干渉等により機能喪失を防止する。{8026-4、8042-2、8046-2}のアナログ信号線はシールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。また、機器と盤間の信号はメカニカルリレーを使用し、電磁干渉による誤動作を防止する。インターロック回路の制御盤には鋼製筐体を使用し、電線管等は金属製又は難燃性のプラスチック製とし、電源には絶縁トランス又はラインフィルタを設置し電磁波の侵入等を防止する。 {8042-2}感震計は避雷器を設置し、雷サージの侵入を防止する。 (交通事故(自動車))
	加工施設への人の不法な侵入等の防止	_
	閉じ込めの機能	[10.1-F1] 核燃料物質を設備内に閉じ込める。
	火災等による損傷の防止	[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。材料を本表(別表1)に示す。 [11.3-F2] 配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。 [11.3-F3] 電気設備内のケーブル、及び電気設備間を接続するケーブルのうち、使用電圧が低いケーブル(制御盤と機器を接続する信号線、制御線)を、金属箱に収容する、又は機側に配線範囲を限定する、若しくは難燃性ケーブルを使用することにより、火災の拡大を防止する。 [11.4-F1] 水素(アンモニア分解ガス)を取り扱う当該施設は適切に接地し、帯電を防止する。 [11.5-F1] 可燃性ガス (アンモニア分解ガス)を取り扱う当該施設は、可燃性ガスが漏えいした場合においても工程室内に滞留しないように、換気を行う第1種管理区域に設置する。 [11.5-F1] 当該施設及び当該施設へ可燃性ガスを供給するための屋内配管周辺には、可燃性ガスの漏えいによる爆発の発生を防止するため、可燃性ガスの検出器を設置することにより、可燃性ガスの漏えいを常時監視し、早期に漏えいを検知する。可燃性ガス漏えい検知器は、爆発防止インターロックを構成する機器であるためとする。独立した2系統の多重化を行い高い信頼性を確保する。なお、アンモニア分解ガスは容積比で概ね水素75%、窒素25%の混合ガスであるため、水素ガスの漏えいで検知する。ガスの比重を考慮し、上方に拡散する水素ガスを検知する検知器は天井付近に設置する。

技術基準に基づく仕様

○設備の員数

・{8046-2} 可燃性ガス漏えい検知器 (水素ガス):1 箇所 上記 検知器は、2 系統で設置するため、1 箇所につき 2 台設置する。

可燃性ガス漏えい検知器 第2加工棟 配置図を図リー他-8に示す。

[11.5-F1]

地震が発生した際に緊急遮断弁閉信号を発する感震計を設ける。

緊急時に確実に動作するように感震計、制御盤及び緊急遮断弁は独立 した2系統の多重化を行う。なお、緊急遮断弁は、第2開発室用として 設置し、{8025}加熱炉と共用する。

○設備の安全機構

- ・{8042-2} 感震計:1箇所
- ・ {8039-2} 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス): 1 箇所

上記 感震計、緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき 2 台設置する。

地震検知 感震計、緊急遮断弁、ポンプ停止装置 敷地配置図及び地 震検知 緊急遮断弁 (燃料開発設備) 配置図を図リー他-7に示す。

[11.5-F1]

屋内のアンモニア分解ガス配管について、可燃性ガス漏えい検知器により緊急遮断弁が閉止された後、配管内に残留するアンモニア分解ガスが配管の損傷等により工程室内に漏えいしたとしても、爆発下限界濃度に達しない。

- ○設備の員数({8026-6} 可燃性ガス配管)
 - ・可燃性ガス配管 (アンモニア分解ガス): 1式

火災等による損傷の防止

[11.7-F1]

当該施設の開口部は、上部の排気口とする。開口部からは、アンモニア分解ガスを排出する。電気式のイグナイターにより、排気されるアンモニア分解ガスを周囲の空気で完全に燃焼させる空気混入防止機構である。

- ○設備の安全機構({8026-3}空気混入防止機構)
 - ・イグナイター:1基

[11. 7-F1]

イグナイターで燃焼した排気ガスを安全に排出するため、上部には局所排気系統に接続されたフードを設置する。

[11.7-F1]

水素ガスを含むアンモニア分解ガスを使用する当該施設は、内部への空気の混入による爆発を防止するために、供給圧を常時監視し設備・機器内を工程室よりも正圧に維持する。

アンモニア分解ガスの供給圧力が低下すると警報を発し、窒素ガスを 導入し、機器内を正圧に維持するとともに内部の水素ガスを排出する。

導入する窒素ガスについては、通常使用する一般窒素系統とは別に、耐震重要度分類第1類で装置近傍に据付を実施したガスボンベを安全系としてを設け、一般窒素系統の供給圧力が低下した場合には、自動で安全系窒素系統に切替わる。なお、窒素ガスボンベは、{8025}加熱炉と共用する。

○設備の安全機構({8026-2}自動窒素ガス切替機構)

- ・アンモニア分解ガス 圧力スイッチ:1 基
- ・一般系 窒素系統(一般産業機器扱い)
- ・安全系 窒素ガス系統:1基
- ・アンモニア分解ガス 装置弁:1基

ノン に一/ 分併ルハ | 表直升・1

表リー設-4-8 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 仕様

	[12.1-F1] 設置場所で想定する没水水位 14.8 cm に対して、20 cm 以上の高さでウランを取り扱い、内部溢水に対し没水しない。 [12.1-F3] 被水を原因とする水の侵入により電気火災が発生する場合に備えて、漏電遮断器を没水水位より高い位置に設置するとともに、電源を遮断する措置を講じ、溢水による電気火災の発生を防止する。 [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
安全機能を有する施設	 [14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。 [14.3-F1] 可燃性ガスに空気が混入し設備内部で爆発が起こった場合であっても、炉体の損傷を防止するための圧力逃がし機構を設け、爆発による影響を軽減する。 ○設備の安全機構({8026-5}圧力逃がし機構)・バネ式安全弁:1基
十十本 17 × 8 年 午	<u></u>
	_
核燃料物質の貯蔵施設	_
警報設備等	[18.1-F1、18.2-F1] アンモニア分解ガスの供給圧力が低下すると警報を発し、窒素ガスを導入するとともに、自動的にヒータ電源を遮断する。 インターロック等の制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。 ○設備の安全機構({8026-2}自動窒素ガス切替機構)・アンモニア分解ガス 圧力スイッチ:1 基・窒素ガス系統:1式・窒素ガス系統:1式・窒素ガス専入弁:1基・アンモニア分解ガス 装置弁:1基・ヒータ電源用 配線用遮断器:1基 「18.1-F1、18.2-F1] 当該施設は炉内温度が設定値以上に上昇すると自動的に警報を発し、ヒータ電源を遮断する過加熱防止機構を設ける。 インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフとなることで爆発を防止する。 熱電対から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。 熱電対が断線し、炉内温度の監視が不可となった場合は、熱源であるヒータ電源を遮断する。 ○設備の安全機構({8026-4}過加熱防止機構)・過加熱防止 設定温度(℃):■■■・炉内温度を監視する熱電対:1箇所
	安全機能を有する施設 材料及び構造 搬送設備 核燃料物質の貯蔵施設

技
術
基
準
に
基
づ
<
仕
様

[18. 2-F1]

地震が発生した際、感震計からの信号を受けて自動的に可燃性ガスの 供給を遮断する緊急遮断弁を設置する。

緊急時に確実に動作するように感震計、制御盤及び緊急遮断弁は独立 した2系統の多重化を行う。

インターロックの制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、 制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフと なることで爆発を防止する。

感震計の検知部から表示器間のアナログ信号線は、シールドケーブル を使用し電磁干渉による影響を防止する。

- ○設備の安全機構(地震発生時 可燃性ガス遮断)
 - ・観測震度:震度5弱以上
 - {8042-2} 感震計:1箇所
 - ・ {8039-2} 緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス)

上記 感震計及び緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき2台設置する。なお、緊急遮断弁は、第2開発室用として設置し、{8025} 加熱炉と共用する。

[18. 1-F1、18. 2-F1]

可燃性ガス (アンモニア分解ガス) の漏えいを検知した場合は、警報を発する。

漏えい検知器からの信号を受けて、自動的に当該ガス種の供給を遮断する緊急遮断弁を設置する。

緊急時に確実に動作するように漏えい検知器、感震計、制御盤及び緊 急遮断弁は独立した2系統の多重化を行う。

インターロック等の制御系は、火災発生時に当該施設を安全に停止し、 制御系が火災により機能を喪失したとしても、施設がフェールセーフと なることで爆発を防止する。

可燃性ガス漏えい検知器の検知部から表示器間のアナログ信号線は、 シールドケーブルを使用し電磁干渉による影響を防止する。

- ○設備の安全機構(可燃性ガス検知時 可燃性ガス遮断)
 - ・{8046-2} 可燃性ガス漏えい検知器(水素ガス):1 箇所
 - ・{8039-2}緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス): 1 箇所

上記 検知器及び緊急遮断弁は、2系統で設置するため、1箇所につき2台設置する。

[18. 2-F1]

当該施設近傍で火災が発生した場合に、施設の緊急停止ボタンにより 電源供給を遮断することで、ヒータが停止し、アンモニア分解ガスの緊 急遮断弁が閉止し、窒素供給弁が開放され、当該施設が安全に停止する。 なお、緊急停止回路はハード回路で構成し、リセット操作で解除する。

本緊急停止ボタンの操作により、同一室内で可燃性ガスを使用する他の{8025}加熱炉も遮断する。

- ○設備の安全機構 (緊急停止ボタン)
 - 緊急停止ボタン:1基
 - ・ヒータ電源用 配線用遮断器:1基
 - ・{8039-2}緊急遮断弁 (アンモニア分解ガス): 1箇所
 - ・窒素ガス導入弁:1基
 - ・アンモニア分解ガス 装置弁:1基

警報設備等

表リー設-4-8 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 仕様

技術基準に基づく		[18.2-F1] 可燃性ガスを使用する当該施設は、電源が遮断した場合に各種弁類が安全側に作動するフェールセーフ機能を設ける。 ○電源遮断時の安全機構(停電時) ・{8039-2}緊急遮断弁(アンモニア分解ガス): 非通電時閉・窒素ガス導入弁: 非通電時開・アンモニア分解ガス 装置弁: 非通電時閉
仕	放射線管理施設	_
様	廃棄施設	_
	核燃料物質等による汚染の防止	_
	遮蔽	_
	換気設備	_
	非常用電源設備	_
	通信連絡設備	_
その他許可で求める仕様		_
添付図		図リー設-4-8、図リー設-4-9、図リー他-7、図リー他-8

表リー設-4-8 (別表1) 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 材料一覧

部位	部位名	材料
強度部材	柱	鋼(STKR400)
	はり	鋼(SSC400)
ウランを取り扱う部位	炉心管	セラミックス
その他	アンカーボルト	鋼 (SS400*)

^{*}SS400 以上の強度を有する材料

表リー設-4-8 (別表3) 燃料開発設備 小型雰囲気可変炉 インターロック機器の構成と 改造仕様

安全機構	構成機器と員数
{8026-2} 自動窒素ガス切替機構	
{8026-4}過加熱防止機構	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
地震発生時	
	-
可燃性ガス漏えい検知時	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
緊急停止ボタン	
	r I
	\

² 系統とは、制御回路を含めて独立した 2 系統(A 系統/B 系統)とするため、1 箇所に 2 台設置する。 緊急遮断弁は、第 2 開発室用として設置し、加熱炉及び極少量の水素ガス等を使用する開発設備(熱分析装置) と共用する。

表リー設-5-1 分析設備 計量設備架台 No.12 仕様

		次ク 収 J	工 刀仰欧洲 可重欧洲不口 10.12 工术
許可	Jとの対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	分析設備(1)
1 設備・機界を称			{8066-4}
機器名			分析設備
·			計量設備架台 No. 12
$\overline{}$	見内容		撤去
設置	置場所		第2加工棟 第2分析室
員数	女		1台
	型式		台型
	主要な構造	材	鋼
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の構		_
様	その他の性		_
' '	核燃料物質		_
		の臨界防止	
技		:有する施設の地盤	_
術			_
基		損傷の防止	
準		損傷の防止	_
		衝撃による損傷の防止	_
に		の人の不法な侵入等の	_
基	防止		
づ、	閉じ込めの	機能	_
く仕様	火災等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 撤去する設備・機器の跡仕舞いとして、第1種管理区域の床、人が触れるおそれがある壁にできる撤去跡の表面に施す塗装には、難燃性材料を使用している。
	加工施設内 傷の防止	1における溢水による損	_
	安全避難通	· 收垒	_
		型 中 守 : 有する施設	
	材料及び構	F道	_
	搬送設備	5 = ml. +te (/ - = m.	—
		の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理	上施設	_
	廃棄施設		_
	核燃料物質	「等による汚染の防止	[21.1-F1] 撤去する設備・機器の跡仕舞いとして、第1種管理区域の床、人が触れるおそれがある壁にできる撤去跡は、表面を平滑にし、その表面にはウランが浸透しにくく、除染が容易で腐食しにくい樹脂系塗装を施している。
	遮蔽		_
	換気設備		_
	非常用電源		_
	通信連絡設		_
			[99-F3]
その他許可で求める仕様		さめる仕様	設備・機器の撤去を行う。
添木			図リー設-1
			工の事業の変更許可(平成 19 年 6 月 1 日付け平成 18・10・31 原第 30 号に

⁽¹⁾ 本設備・機器は撤去するため、加工の事業の変更許可(平成 19 年 6 月 1 日付け平成 18・10・31 原第 30 号にて許可)に基づく施設名称を記載する。

表リー設-5-2 試験検査設備 計量設備架台 No.13 仕様

_		女グ 収 J Z	序域次使 1000004 B (亚子 00 F 0 B 00 B (比)
許可	[との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号 (平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	試験検査設備(1)
1 = 2 1 元帝 • 松松 9 5 7 人 大仁			{8070-3}
機器名			試験検査設備
118公日は7日			計量設備架台 No. 13
変更	見内容		撤去
設置	置場所		第2加工棟 第2開発室
員数	女		1台
	型式		台型
_	主要な構造	i材	鋼
般	寸法(単位		概略寸法:
仕	その他の構		——————————————————————————————————————
様	その他の性		_
"	核燃料物質		
		で の な	<u> </u>
tt			
		有する施設の地盤	
術		損傷の防止	_
基準		損傷の防止	_
準		衝撃による損傷の防止	—
に		の人の不法な侵入等の	_
基	防止		
づ、	閉じ込めの	機能	_
く仕様	火災等によ	る損傷の防止	[11.3-F1] 撤去する設備・機器の跡仕舞いとして、第1種管理区域の床、人が触れるおそれがある壁にできる撤去跡の表面に施す塗装には、難燃性材料を使用している。
	加工施設内 傷の防止	1における溢水による損	_
	安全避難通	政公	
			_
	材料及び構	F道	_
	搬送設備	5 - mtHet/	—
		の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理	性施設	—
	廃棄施設		_
	核燃料物質	「等による汚染の防止	[21.1-F1] 撤去する設備・機器の跡仕舞いとして、第1種管理区域の床、人が触れるおそれがある壁にできる撤去跡は、表面を平滑にし、その表面にはウランが浸透しにくく、除染が容易で腐食しにくい樹脂系塗装を施している。
	遮蔽		-
	換気設備		_
	非常用電源		_
	并 所 用 に 連 に 連 に は に に に に に に に に に に に に に		_
		VITI	
)他許可です	えめる仕様	[99-F3] 設備・機器の撤去を行う。
添付図			図リ-設-1
(1)	未到借,继	いい と は は は は と は と は と は と は は は は は は は	Lの事業の変更許可(平成 19 年 6 月 1 日付け平成 18・10・31 原第 30 号に

⁽¹⁾ 本設備・機器は撤去するため、加工の事業の変更許可(平成19年6月1日付け平成18・10・31原第30号に て許可)に基づく施設名称を記載する。

表リー設-5-3 試験検査設備 計量設備架台 No.14 仕様

		秋り 収 J J	序版次度且取佣 可里取佣木口 NO.14 工术
許可	[との対応	許可番号(日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
		施設名称	試験検査設備(1)
設備・機器名称			{8070-4}
機器名			試験検査設備
.,			計量設備架台 No. 14
	頁内容		撤去
	置場所		第2加工棟 第2開発室
員数			1台
	型式		台型
-	主要な構造		鋼
般	寸法(単位	ī:mm)	概略寸法:
仕	その他の構	「成機器	
様	その他の性	能	
	核燃料物質	「の状態	
	核燃料物質	〔の臨界防止	
技		すする施設の地盤	_
術	地震による	損傷の防止	
基	津波による	損傷の防止	_
準	外部からの	衝撃による損傷の防止	_
に	加工施設へ	の人の不法な侵入等の	_
基	防止		
づ	閉じ込めの)機能	_
<		·	[11. 3-F1]
仕	1 /// ke/e) 3	7 10 15 2 14 1	撤去する設備・機器の跡仕舞いとして、第1種管理区域の床、人が触
様	火災等によ	る損傷の防止	れるおそれがある壁にできる撤去跡の表面に施す塗装には、難燃性材料
			を使用している。
	加工施設内	Rにおける溢水による損	_
	傷の防止		
	安全避難通	鱼路 等	_
	安全機能を	:有する施設	_
	材料及び構	靠造	_
	搬送設備		_
	核燃料物質	の貯蔵施設	_
	警報設備等		_
	放射線管理	型施設	_
	廃棄施設		_
	303(4)(1)2		[21. 1-F1]
			撤去する設備・機器の跡仕舞いとして、第1種管理区域の床、人が触
	核燃料物質	(等による汚染の防止	れるおそれがある壁にできる撤去跡は、表面を平滑にし、その表面には
			ウランが浸透しにくく、除染が容易で腐食しにくい樹脂系塗装を施して
			いる。
	遮蔽		_
	換気設備		_
	非常用電源		_
	通信連絡設		_
			[99-F3]
その)他許可です	さめる仕様	設備・機器の撤去を行う。
添付図			図リー設-1
			この事業の変更許可(平成 19 年 6 月 1 日付け平成 18・10・31 原第 30 号に

⁽¹⁾ 本設備・機器は撤去するため、加工の事業の変更許可(平成19年6月1日付け平成18・10・31原第30号に て許可)に基づく施設名称を記載する。

表リー他-1 消火設備 屋内消火栓、屋外消火栓 仕様

∌生 〒	可との対応	許可番号 (日付)	原規規発第 1803284 号(平成 30 年 3 月 28 日付け)
<u>т</u> т н	り ⊂ ♥ノ刈 心	施設名称	消火栓
設値	帯・機器名称		{8012}消火設備 屋内消火栓
機器名			[8012-2] 消火設備 屋外消火栓
P2466 E			改造(地震による損傷の防止対策及び竜巻風対策として補強及び配管ル
			ート変更を実施する。)
			改造(地盤対策として、屋外消火栓を加工施設に支持させる。)
亦言	更内容		改造(内部溢水源となるため、配管ルートの変更改善を実施する。)
20	C1 1/4.		改造(消火活動の円滑化として、屋内消火栓及びホース格納箱の増設を
			実施する。)
			改造 (加工施設と加工施設外との境界配管に閉止バルブを設置する。)
⇒ル#	置場所		屋外、第2加工棟、発電機・ポンプ棟
			全外、第2加工体、光电機・ホンク体 1式
員数			<u> </u>
	型式	the I. I.	放水式
én.	主要な構造		炭素鋼配管、鋼 (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型) (型)
般	寸法(単位	V.:mm)	(敷地内に配管を使用して敷設)
仕様	その他の権		消火栓ポンプ、高置水槽、消防用水槽、消火栓ポンプ起動ボタン
休		u. 61-	消防用ホース箱、泡消火薬剤
	その他の性		_
	核燃料物質	-	_
	核燃料物質	質の臨界防止	_
技			[5. 1-F1]
術			消火栓を構成する屋内消火栓、屋外消火栓及び消火栓配管は、安全機
基			能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置された第1加
準			工棟、第2加工棟、第1廃棄物貯蔵棟、発電機・ポンプ棟に設置又は液
に	安全機能を	を有する施設の地盤	状化のおそれのない地盤に埋設する。
基			NV [[A] [[[]]] = NV [[A]] , 277 = N [] NT [] , = [[[[[]]]]] = A [[[[]]]] = A
づく			消火栓を構成する消火栓ポンプ及び水源となる水槽は、安全機能を有
<			する施設を十分に支持することができる地盤に設置された発電機・ポン
仕			プ棟に設置する。
様			[c , pi]
			[6.1-F1]
			消火栓を構成する機器は、耐震重要度分類を第3類とし、加工施設の時、は、は、時、時間、内容に対し、原理を表する。
			壁、柱、はり、屋根、床等にボルト等で固定する。
			可燃は 正原手再座八将衛の将によれて沈宏士は即帰りにて会士はより
			配管は、耐震重要度分類第3類における許容支持間隔以下で支持する。
			配管本体は、配管サポート又は架台に固定する。配管サポート等は、壁、
	地震による	る損傷の防止	柱、はり、屋根、天井、床にアンカーボルトで固定する。 また、地震により加工施設外の消火栓配管が破断した場合でも加工施
			設の放水機能を維持するために、逆止弁又は閉止可能な弁を設置する。
			 消火栓を構成する消防用水槽は地下水槽とし、耐震重要度分類第3類
			である発電機・ポンプ棟(ポンプ棟側)に設け、建物として地震による
			でのの発電機・ホンノ保(ホンノ保側)に設け、建物として地震による 損傷を防止する。
			1919 1
	がおかけい トゥ	ス 担 侑 の 吐 巾	
	伴放による	る損傷の防止	_

表リー他-1 消火設備 屋内消火栓、屋外消火栓 仕様

1.1.		(竜巻)
技術		_
基		(落雷)
準		_
に		
基		(極低温)
づく		[8.1-F2] 屋外に設置する屋外消火栓及び消火栓配管は、大阪管区気象台におい
仕		て過去に観測された最低気温-7.5℃を踏まえて安全機能に影響を及ぼ
様		さないよう配管の凍結防止対策として露出部には断熱材で被覆し、それ
		以外は地中埋設とする。なお、大阪府は寒冷地ではなく凍結深度が定め
		られていないため、「公共建築工事標準仕様書」に基づき、地表から管の
		上端までの深さが 300 mm 以上となるように埋設する。 また、埋設部で構内道路下に埋設する箇所は、車両の荷重を考慮し、
		上記深さが600 mm 以上となるように埋設する。
	外部からの衝撃による損傷の防止	(火山活動(降下火砕物))
		(積雪)
		——————————————————————————————————————
		(生物学的事象)
		_
		 (外部火災(森林火災、近隣工場等の火災、近隣工場等の爆発、航空機
		落下火災))
		_
		(電磁的障害)
		(交通事故(自動車))
	 加工施設への人の不法な侵入等の	_
	防止	
	閉じ込めの機能	_
		[11. 1-F1]
		粉末消火器では消火できない場合のバックアップとして第1加工棟
		(追第3次 表へ-2-1)には{8012-2}消火設備 屋外消火栓、第2 加工棟(追第4次 表ハ-2-1)には{8012}消火設備 屋内消火栓を
		設ける。
		(8012-2)消火設備 屋外消火栓は、消防法施行令第十九条の設置基準
	 火災等による損傷の防止	に基づき設置する。 建築物の各部分からその消火栓の各部分からホース接続口までの水平
	八火寺による損傷が別止	建築物の各部分からその相欠性の各部分からホース接続日までの水平 距離が 40 m の範囲内以下となるように配置する。
		○設備の員数 ({8012-2}消火設備 屋外消火栓)
		・屋外消火栓:全6 台
		・屋外消火栓に設置するホース:20 mホース2本
		 加工施設に関係する屋外消火栓は全 6 台であり、このうち、第1加
		加工肥畝に関係する屋外間外径は主 6 日であり、このりら、第1加 工棟全域を包含するために配置する屋外消火栓は4 台とする。
L		., _,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

表リー他-1 消火設備 屋内消火栓、屋外消火栓 仕様

	表リー他一1	消火設偏
技術基準に基づ		【8012】消火設備 屋内消火栓は、消防法施行令第十一条の設置基準に基づき設置する。 防火対象物の階ごとに、その消火栓の各部分からホース接続口までの水平距離が25mの範囲内以下となるように配置する。また、当該階の各部分に有効に放水することができるよう延長ホースを配置する。 屋上の受電設備(変圧器等)の火災に備えて泡消火剤(油火災用)を設置する。
く仕様		○設備の員数({8012}消火設備 屋内消火栓) ・屋内消火栓:全13台 (1階:4台、中2階:1台、2階:3台、3階:4台、4階:1台) ・屋内消火栓に設置するホース:15 mホース2本 ・延長ホース(15 m):3本(1階:1本、2階:1本、3階:1本) ・泡消火薬剤:1式
	火災等による損傷の防止	消火栓の消火栓ポンプ及び水源となる水槽は、消防法施行令第十一条
		(屋内消火栓)及び十九条(屋外消火栓)の設置基準に基づき設置する。なお、消火栓ポンプ及び水源は、発電機・ポンプ棟(表リー建−1)に設置する。 ○設備の員数({8012}消火設備 屋内消火栓/{8012-2}消火設備 屋外消火栓)・消火栓水槽:1基(約25 m³ 屋内/屋外兼用)
		・消火栓ポンプ:1台(屋内/屋外兼用、非常用電源設備に接続) {8012-2}消火設備 屋外消火栓による消火活動を円滑に行うために、 第1加工棟は建物外から各室へのアクセスルートを2つ以上確保するように屋外消火栓を配置する。{8012}消火設備 屋内消火栓による消火活動を円滑に行うために、第2加工棟は消火活動のため火災源に近づくことができるアクセスルートを2つ以上確保するように屋内消火栓を配置する。
		[11.3-F1] 設備本体を構成する主架構(強度部材)は不燃性材料である鋼製とし、それ以外の主要な材料については不燃性又は難燃性材料とする。 [11.3-F2] 消火栓ポンプには、配線用遮断器を設け、電気火災の発生を防止する。
		個人性がマブには、 <u>能</u> 縁用 <u></u>
	安全避難通路等	
	安全機能を有する施設	- [14.1-F1] 設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、通常時及び設計基準事故時に想定される温度、湿度、圧力、腐食性雰囲気、放射線等の全ての環境条件において、その安全機能を発揮するよう設置する。
		[14.2-F1] 当該施設の安全機能を確認するための検査及び試験並びに当該安全機 能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所に設置する。

表リー他-1 消火設備 屋内消火栓、屋外消火栓 仕様

	材料及び構造	_				
技	搬送設備	_				
術	核燃料物質の貯蔵施設	_				
基	警報設備等	_				
準	放射線管理施設	_				
に	廃棄施設	_				
基	核燃料物質等による汚染の防止	_				
づ	遮蔽	_				
く 仕	換気設備	_				
様	非常用電源設備	[24.2-F2] 消火栓ポンプは、消防法施行令第十一条(屋内消火栓)及び第十九条 (屋外消火栓)に基づき、{8001}非常用電源設備 No.1 非常用発電機、 {8003}非常用電源設備 No.2 非常用発電機に接続し、外部電源が期待で きない場合でも放水可能とする。 消火栓ポンプを接続する非常用電源設備の系統図を図リー他-11 (6)、図リー他-11(8)に示す。				
	通信連絡設備	_				
その	の他許可で求める仕様	_				
添付	寸図	図リー他 -5 (図リー他 -5 (9)を除く)、図リー他 -11 (6)、 図リー他 -11 (8)				
——- 舟	投産業用工業品	消火栓本体、配管、配線、保温材、消防用ホース、消火栓ポンプ、制御盤、消火栓ポンプ起動ボタン、消防用ホース箱、泡消火薬剤				

表リー他-2 (1/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

設置場所	設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	技術基準 に対する仕様	添付図	関係する施設本体 (仕様表番号) ⁽³⁾
第1廃棄物貯蔵棟	{8007-3} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 成送設 備 (スピーカ))	改造	1式 (11台)	器具本体 (スピーカ)、配線	通信連絡設備等	図リー他-1 (1) 図リー他-1 (2) 図リー他-12 (1)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第1廃棄物貯蔵棟	{8007-14} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内携 帯電話機 (PHS アンテナ))	改造	1式 (4台)	器具本体(PHS アン テナ) ⁽⁴⁾ 、配線、所 内携帯電話機(PHS)	通信連絡設備等	図リー他-1 (1) 図リー他-1 (2) 図リー他-12 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第1廃棄物貯蔵棟	{8009-2} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	改造	1 式 (熱感知器 (スポット型):44台 煙感知器 (スポット型):4台)	器具本体、配線	火災等による損傷 の防止 警報設備等	図リー他-1 (3) 図リー他-1 (4)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第1廃棄物貯蔵棟	{8009-12} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	改造	1式 (1台)	受信機本体、バッテリ、配線	火災等による損傷 の防止 警報設備等	図リー他-1 (3) 図リー他-11 (5)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第1廃棄物貯蔵棟	[8010-2] 消火設備 消火器	改造	1 式 (ABC 粉末消火 器 10 型:21 本 二酸化炭素消火 器:1 本)	消火器	火災等による損傷 の防止	図リー他-1 (5) 図リー他-1 (6)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第1廃棄物貯蔵棟	{8031} 緊急設備 避難通路	新設	1式	避難通路表示	安全避難通路等	図リー他-1 (7) 図リー他-1 (8)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第1廃棄物貯蔵棟	{8032} 緊急設備 非常用照明	改造	1式 (11台)	器具本体、ランプ、 バッテリ、配線	安全避難通路等	図リー他-1 (7) 図リー他-1 (8) 図リー他-11 (5)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)

表リー他-2(2/10) 建物等、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

設置場所	設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	技術基準 に対する仕様	添付図	関係する施設本体 (仕様表番号) ⁽³⁾
第1廃棄物貯蔵棟	[8032-2] 緊急設備 誘導灯	改造	1式 (20台)	器具本体、ランプ、 バッテリ、配線	安全避難通路等	図リー他-1 (7) 図リー他-1 (8) 図リー他-11 (5)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第3廃棄物貯蔵棟	{8007-4} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備 (スピーカ))	改造	1式 (3台)	器具本体 (スピーカ)、配線	通信連絡設備等	図リー他-2 (1) 図リー他-2 (2) 図リー他-12 (1)	第3廃棄物貯蔵棟 (表ト-W3建-1)
第3廃棄物貯蔵棟	{8009-3} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)	改造	1式 (熱感知器 (スポット型):38 台 煙感知器 (スポット型):1台)	器具本体、配線	火災等による損傷 の防止 警報設備等	図リー他-2 (3) 図リー他-2 (4) 図リー他-12 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 (表ト-W3建-1)
第3廃棄物貯蔵棟	{8009-13} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信機)	改造	1式 (1台)	受信機本体、バッテリ、配線	火災等による損傷 の防止 警報設備等	図リー他-2 (3) 図リー他-11 (5) 図リー他-12 (3)	第3廃棄物貯蔵棟 (表ト-W3建-1)
第3廃棄物貯蔵棟	{8010-3} 消火設備 消火器	変更なし	1式 (ABC 粉末消火 器 10型:6本)	消火器	火災等による損傷 の防止	図リー他-2 (5) 図リー他-2 (6)	第3廃棄物貯蔵棟 (表ト-W3建-1)
第3廃棄物貯蔵棟	{8033} 緊急設備 避難通路	新設	1式	避難通路表示	安全避難通路等	図リー他-2 (7) 図リー他-2 (8)	第3廃棄物貯蔵棟 (表ト-W3建-1)
第3廃棄物貯蔵棟	{8036} 緊急設備 非常用照明	改造	1式 (7台)	器具本体、ランプ、 バッテリ、配線	安全避難通路等	図リー他-2 (7) 図リー他-2 (8) 図リー他-11 (5)	第3廃棄物貯蔵棟 (表ト-W3建-1)
第3廃棄物貯蔵棟	{8036-2} 緊急設備 誘導灯	改造	1式 (10台)	器具本体、ランプ、 バッテリ、配線	安全避難通路等	図リー他-2 (7) 図リー他-2 (8) 図リー他-11 (5)	第3廃棄物貯蔵棟 (表ト-W3建-1)

表リー他-2(3/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

設置場所	設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	技術基準 に対する仕様	添付図	関係する施設本体 (仕様表番号) ⁽³⁾
発電機・ポンプ棟	{8007-15}	改造	1式	器具本体(スピー	通信連絡設備等	図リー他一3	発電機・ポンプ棟
	通信連絡設備 所内通信連絡設備(放送設備 (スピーカ))		(1台)	カ) ⁽⁴⁾ 、配線		図リー他-12(1)	(表リー建一1)
発電機・ポンプ棟	{8009-8}	改造	1式	器具本体、配線	火災等による損傷	図リー他-3	発電機・ポンプ棟
	火災感知設備 自動火災報知設備(感知器)		(熱感知器 (スポ ット型) : 8 台)		の防止 警報設備等	図リー他-12(4)	(表リー建一1)
発電機・ポンプ棟	{8010-7}	改造	1式	消火器	火災等による損傷	図リー他一3	発電機・ポンプ棟
	消火設備		(ABC 粉末消火		の防止		(表リー建一1)
 発電機・ポンプ棟	消火器 {8035-2}	新設	器 10 型:4 本) 1 式	避難通路表示	警報設備等 安全避難通路等	図リー他-3	 発電機・ポンプ棟
光电液・ハンノ体	緊急設備 避難通路	利収	1 14	世無地四次小	女 土 赶 無 地 邱 守		(表リー建一1)
発電機・ポンプ棟	{8038-5} 緊急設備 非常用照明	改造	1式 (3台)	器具本体、ランプ、 バッテリ、配線	安全避難通路等	図リー他-3 図リー他-11 (6)	発電機・ポンプ棟 (表リー建一1)
発電機・ポンプ棟	{8038-6} 緊急設備 誘導灯	新設	1式 (3台)	器具本体、ランプ、 バッテリ、配線	安全避難通路等	図リー他-3 図リー他-11 (6)	発電機・ポンプ棟 (表リー建一1)
第2加工棟	{8011} 消火設備 自動式の消火設備	新設	1式 (3基)	器具本体 (金属製)	火災等による損傷 の防止	図リー他-4	第2加工棟 (追第4次 表ハー2-1)
第2加工棟	{8012} 消火設備 屋内消火栓	表リー他ー	・1に記す。				
屋外	{8012-2} 消火設備 屋外消火栓	表リー他ー	・1に記す。				

表リー他-2(4/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

設置場所	設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	技術基準 に対する仕様	添付図	関係する施設本体 (仕様表番号) ⁽³⁾
屋外	{8012-8} 消火設備 可搬消防ポンプ	変更なし	2 台	消防ポンプ本体 ⁽⁴⁾ 、 消防用吸管、消防用 ホース、消防用ノズ ル	損傷の防止	図リー他―5 (9)	全施設
第2加工棟	{8052} 緊急設備 漏水検知器	改造	1式	スポット式センサ、 検知帯	溢水による損傷の 防止	図リー他―6 (1)	第2加工棟 (追第4次 表ハー2-1)
第1廃棄物貯蔵棟	{8056} 緊急設備 漏水検知器	改造	1式	スポット式センサ、 検知帯	溢水による損傷の 防止	図リー他―6 (2)	第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
屋外	{8039} 緊急設備 緊急遮断弁(アンモニア分解 ガス)	改造	1式 (2台)	機器本体(電磁弁)、配管、配線、リレー		図リー他―7	連続焼結炉 No. 2-1 (表ハ-2P設-13-1)
屋外	{8039-2} 緊急設備 緊急遮断弁(アンモニア分 解ガス)	改造	1式 (2台)	機器本体(電磁弁)、 配管、配線、リレー		図リー他―7	燃料開発設備 加熱炉 (表リー設-4-7) 燃料開発設備 小型雰囲気 可変炉 (表リー設-4-8)
屋外	{8040} 緊急設備 緊急遮断弁(水素ガス)	改造	1式 (2台)	機器本体(電磁弁)、配管、配線、リレー	火災等による損傷 の防止	図リー他―7	燃料開発設備 加熱炉 (表リー設ー4-7)
屋外	{8041} 緊急設備 緊急遮断弁(プロパンガス)	改造	1式 (2台)	機器本体(電磁弁)、配管、配線、リレー	火災等による損傷 の防止	図リー他―7	連続焼結炉 No. 2-1 (表ハー2P設-13-1)
屋外	{8042} 緊急設備 緊急遮断弁(都市ガス)	改造	1式 (2台)	機器本体(電磁弁)、配管、配線、リレー		図リー他―7	焼却設備 焼却炉 (表トーW1設-5-1)

表リー他-2(5/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

設置場所	設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	技術基準に対する 仕様	添付図	関係する施設本体 (仕様表番号) ⁽³⁾
屋外	{8042-2} 緊急設備 感震計	改造	1式 (2台)	機器本体(感震器、表示機)、配線、リレー、バッテリ	火災等による損傷 の防止 溢水による損傷の 防止	図リー他-7	連続焼結炉 No. 2-1 (表ハ-2 P設-1 3-1) 燃料開発設備 加熱炉 (表リー設-4-7) 燃料開発設備 小型雰囲気 可変炉 (表リー設-4-8) 焼却設備 焼却炉 (表ト-W1設-5-1) 発電機・ポンプ棟 (表リー建-1)
発電機・ポンプ棟	{8061} 緊急設備 送水ポンプ自動停止装置	改造	1式	器具本体、配線、リレー	内部溢水による損 傷の防止	図リー他― 7	第2加工棟 (追第4次 表ハー2-1) 第1廃棄物貯蔵棟 (表ト-W1建-1)
第2加工棟 第2-2ペレット 室	【8046】 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (水素ガス)	改造	1式 (4台)	機器本体(検知器、表示器)、配線、リレー、バッテリ	火災等による損傷 の防止	図リー他―8	連続焼結炉 No. 2-1 (表ハ-2P設-13-1)
第2加工棟第2開発室	{8046-2} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (水素ガス)	改造	1式 (8台)	機器本体(検知器、表示器)、配線、リレー、バッテリ	火災等による損傷 の防止	図リー他― 8	燃料開発設備 加熱炉 (表リー設-4-7) 燃料開発設備 小型雰囲気 可変炉 (表リー設-4-8)
第2加工棟 第2-2ペレット 室	{8047} 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (プロパンガス)	改造	1式 (4台)	機器本体(検知器、表示器)、配線、リレー、バッテリ	火災等による損傷 の防止	図リー他―8	連続焼結炉 No. 2-1 (表ハ-2P設-13-1)
第1廃棄物貯蔵棟	[8054] 緊急設備 可燃性ガス漏えい検知器 (都市ガス)	改造	1式 (6台)	機器本体(検知器、表示器)、配線、リレー、バッテリ	火災等による損傷 の防止	図リー他―8	焼却設備 焼却炉 (表ト-W1設-5-1)

表リー他-2(6/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

		(0) 10				11に配置する糸心以間守	I
設置場所	設備・機器名称	変更内容	員数	一般産業用	技術基準に対する	添付図	関係する施設本体
	機器名			工業品	仕様		(仕様表番号)(3)
屋外	{8038-4}	変更なし	1式	器具本体(4)、ラン	安全避難通路等	図リー他-9	全施設
	緊急設備		((2))	プ、バッテリ、乾電			
	可搬型照明			池、ガソリン			
事務棟	{8007-16}	改造	1式	交換機本体、バッテ	通信連絡設備等	図リー他-10(1)	全施設
	通信連絡設備		(1台)	リ、配線		図リー他-11 (9)	
	所内通信連絡設備(電話交					図リー他-12 (2)	
	換機)						
事務棟	{8007-17}	変更なし	1式	器具本体、バッテリ	通信連絡設備等	図リー他-10(1)	全施設
	通信連絡設備		(12台)				
	所内通信連絡設備(無線機)						
事務棟、保安棟	{8007-19}	変更なし	1式	器具本体 (固定電話	通信連絡設備等	図リー他-10(1)	全施設
	通信連絡設備		(事務棟:1台、	機)、配線		図リー他-12 (2)	
	所内通信連絡設備(固定電		保安棟:2台)				
	話機)						
事務棟、保安棟	{8007-20}	改造	1式	器具本体 (PHS アン	通信連絡設備等	図リー他-10(1)	全施設
	通信連絡設備		(事務棟:1台、	テナ) ⁽⁴⁾ 、配線、所		図リー他-12(2)	
	所内通信連絡設備(所内携		保安棟:1台)	内携帯電話機(PHS)			
	帯電話機(PHS アンテナ))						
屋外	{8007-21}	改造	1式	器具本体(スピー	通信連絡設備等	図リー他-10(1)	全施設
	通信連絡設備		(11台:第5廃	カ) ⁽⁴⁾ 、配線		図リー他-12 (1)	
	所内通信連絡設備(放送設		棄物貯蔵棟、発				
	備 (スピーカ))		電機・ポンプ棟				
			分を含む)				
事務棟、保安棟、	{8008}	変更なし	1式	器具本体、バッテ	通信連絡設備等	図リー他-10(2)	全施設
屋外	通信連絡設備		((1))	リ、配線		図リー他-11(9)	
	所外通信連絡設備						
第2加工棟	{8065}	新設	1式	不燃材	溢水による損傷の	図リー他-13 (1)	第2加工棟
	緊急設備		(2箇所)		防止		(追第4次 表ハー2-1)
	遮水板						
第1廃棄物貯蔵棟	{8065-2}	新設	1式	不燃材	溢水による損傷の	図リー他-13(2)	第1廃棄物貯蔵棟
	緊急設備				防止		(表ト-W1建-1)
	遮水板						

	表リー他ー2	(7/10) 建物、設備	備・機器の付属設備 → 機器の付属設備 → 機器の付属設備 → しょうしょう	· 请、周辺監視区域内	1に配置する緊急設備等	
設置場所	設備・機器名称	変更内容	員数	一般産業用	技術基準に対する	添付図	関係する施設本体
	機器名			工業品	仕様		(仕様表番号) ⁽³⁾
第1廃棄物貯蔵棟	{8055}	新設	1基	_	外部からの衝撃に	図ト-W1建-2(2)	第1廃棄物貯蔵棟
	緊急設備				よる損傷の防止	図ト-W1建-16	(表ト-W1建-1)
	防護壁又は防護柵(W1防						
	護壁)						
第1廃棄物貯蔵棟	{8064-2}	改造	1式	_	溢水による損傷の		第1廃棄物貯蔵棟
	緊急設備				防止	図ト-W1建-17	(表ト-W1建-1)
	堰、密閉構造扉						
第3廃棄物貯蔵棟	{8057}	新設	1 基	_		図ト-W3建-2(2)	第3廃棄物貯蔵棟
	緊急設備				よる損傷の防止	図ト-W3建-14	(表ト-W3建-1)
	防護壁又は防護柵(W3防						
fete a law or late	護壁)		a De	######################################	#64030.00		be the place of the training
第1加工棟	{7037}	変更なし	1式	警報装置、バッテリ		図チー設ー6-1	気体廃棄設備 No. 1
第2加工棟	警報集中表示盤				電源設備	図チー設-7-1	(表ト-2P設-2-1)
第1廃棄物貯蔵棟	_					図チー設-8-1	気体廃棄設備 No. 2
事務棟、保安棟						図リー他-11(1)	(表ト-W1設-2-1)
						図リー他-11(3) 図リー他-11(5)	放射線監視盤(ダストモニ タ)
						図リー他―11(5) 図リー他―11(7)	グ
						図リー他―11 (7) 図リー他―12 (3)	(表ケー設-0-3) 放射線監視盤 (ダストモニ
						図リー他-12 (3) 図リー他-12 (4)	放射 放射 放射 放射 放射 放射 放出 放出
							(表チー設ー7-2)
							放射線監視盤(ガンマ線エリ
							アモニタ)
							(表チー設-8-2)
							自動火災報知設備(受信機)
							(表リー他-2 (1/10))
							(表リー他-2(2/10))

表リー他-2(8/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

	表リー他ー 2	(0/10)	建初、 政佣	「茂石かり」、「馬氏工用、	,用四血烷四域的	に配直する緊急設備寺	
設置場所	設備・機器名称	変更内容	員数	一般産業用	技術基準に対する	添付図	関係する施設本体
	機器名			工業品	仕様		(仕様表番号)(3)
第2加工棟	{8045}	改造	1式	機器本体(金属製)、	火災等による損傷	図ト-2P設-2-1-1(2)	第2加工棟
	緊急設備		(45 台)	温度ヒューズ式	の防止	図ト-2P設-2-1-1(3)	(追第4次 表ハー2-1)
	防火ダンパー					図ト-2P設-2-1-1(4)	
						図ト-2P設-2-1-1(5)	
						図ト-2P設-2-2-1(2)	
						図ト-2P設-2-2-1(3)	
						図ト-2P設-2-2-1(4)	
						図ト-2P設-2-3-1(2)	
						図ト-2P設-2-3-1(3)	
						図ト-2P設-2-4-1(2)	
						図ト-2P設-2-4-1(3)	
						図ト-2P設-2-4-1(4)	
第2加工棟	{8062}	新設	1式	金属板(厚さ 1.5 mm	火災等による損傷	図ハー 2 P設ー 7 ー 1	プレス No. 2-1
	緊急設備			以上)	の防止	図ハー2P設-8-2 (1)	(表ハー2P設-7-1)
	防護板					図リー設-4-6	焙焼炉 No. 2-1 破砕装置
							(表ハー2P設-8-2)
							燃料開発設備 プレス
							(表リー設ー4-6)
第2加工棟	{8058}	新設	1式	金属板	加工施設内におけ	図ハー2P設-3-1(1)	粉末混合機 No. 2-1 粉末投入
	緊急設備		(2箇所)		る溢水による損傷	図ハー2P設-5-1 (4)	機
	防水カバー				の防止	図ハー2P設-13-1-3	(表ハー2P設-3-1)
							粉末搬送機 No.2-1 粉末搬
							送容器昇降リフト
							(表ハー2P設-5-1)
							連続焼結炉 No. 2-1
							(表ハー2P設-13-1)

表リー他-2 (9/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

ペレット移載装置 ペレット検査台部 (表ハ-2P設-17-1) 計量設備架台 No. 7 (表ハ-2P設-20-1) ペレット検査台 No. 1 (表ハ-2P設-21-1) ペレットー時保管台 (追第4次 表ニー12-1) 計量設備架台 No. 9 (追第4次 表ニー16-1) 計量設備架台 No. 10 (追第4次 表ニー17-1)	設置場所	設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	技術基準 に対する仕様	添付図	関係する施設本体 (仕様表番号) ⁽³⁾
計量設備 上 順電子天秤 (13 台) (13 台) (13 台) (13 台) (13 台) (13 台) (13 台) (2 小 2 P設 - 10 - 1		分析設備	変更なし	1式	機器本体	_	図リー他-15	_
粉末缶搬送コンベア No. 1 (追第 1 次 表へ - 2 - 5) 粉末缶搬送コンベア No. 2	第2加工棟	計量設備	改造	1	機器本体		図ハ-2P設-9-2 図ハ-2P設-10-1 図ハ-2P設-17-1 図ハ-2P設-20-1 図ハ-2P設-21-1	ード (表ハー2P設-8-3) 焙焼炉 No. 2-1 焙焼炉 (表ハー2P設-9-2) 計量設備 No. 4 (表ハー2P設-10-1) ペレット搬送設備 No. 2-2 ペレット移載装置 ペレット検査的。2P設-17-1) 計量設備架台 No. 7 (表ハー2P設-20-1) ペレット検査台 No. 1 (表ハー2P設-21-1) ペレット一時保管台 (追第4次 表ニー12-1) 計量設備架台 No. 9 (追第4次 表ニー16-1) 計量設備架台 No. 10 (追第4次 表ニー17-1) 粉末缶搬送コンベア No. 1 (追第1次 表へ-2-5)

表リー他-2(10/10) 建物、設備・機器の付属設備、周辺監視区域内に配置する緊急設備等

設置場所	設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	技術基準 に対する仕様	添付図	関係する施設本体 (仕様表番号) ⁽³⁾
第1加工棟⑤	{8068-2} 放射線測定装置 一	変更なし	1式 (1台)	機器本体	_	_	_
第2加工棟 第2開発室	{8069} 燃料開発設備 —	変更なし	1式	機器本体	_	図リー他-15	_
第2加工棟 第2開発室	{8070} 試験検査設備 —	変更なし	1式	機器本体	_	図リー他-15	燃料開発設備 加熱炉 (表リー設ー4-7) 燃料開発設備 小型雰囲気 可変炉 (表リー設-4-8)

- (1) ファクシミリ: 3 台 一般回線: 1 式 携帯電話: 1 式 衛星携帯電話: 4 台 IP 電話: 3 台 社内網の利用: 1 式
- (2) 可搬型エンジン駆動照明: 2 台 ヘッドライト: 20 個 手動発電ライト: 2個 可搬型ライト: 10 個 懐中電灯: 20 個 可搬式 2800VA ガソリン発電機: 3 台
- (3) 本設備・機器の技術基準に基づく仕様については、関係する建物本体の仕様表の技術基準に基づく仕様の欄に記載しており、本申請において適合性を確認する。
- (4) 屋外に設置する又は屋外で使用する設備・機器については、防水性能を有する設備・機器にする、若しくは防水性能を有するカバーを付加することとし、雨水等の影響を受けない構造とする。
- (5) 主に廃棄物ドラム缶等に密封された試料のウラン量測定に用いる可搬型の設備・機器であり、第1加工棟において使用するほか、第1廃棄物貯蔵棟、第3廃棄物貯蔵棟、第5廃 棄物貯蔵棟及び屋外に移動させ使用する場合がある。

表リー他-3 加工施設に関連するその他の主要な設備

—————————————————————————————————————					
設備・機器名称	変更内容	員数	一般産業用	技術基準に	添付図
機器名			工業品	対する仕様	
{8071}	変更なし	1式	本体		_
1	友义なし	1 1	/ * / *		
運搬設備(フォークリフト、ドラム					
ポータ、パレットトラック)					
_					
{8072}	変更なし	1式	本体	_	_
高圧ガス貯蔵施設(アンモニア、プ					
ロパンガス等)					
ロハンガス寺)					
{8073}	変更なし	1式	本体	_	_
ガス供給施設					
_					
{8074}	変更なし	1式	本体		_
危険物貯蔵施設(油、薬品等)	1 X X '4 U	1 14	1 x 1 x 1 x 1 x 1 x 1 x 1 x 1 x 1 x 1 x		
/亞內別					
_					
{8075}	変更なし	1式	本体	_	_
受電施設					
_					
{8076}	変更なし	1式	本体	_	_
空調施設	1 XX.4 C	1 24	1 - F-1-		
全門 應以					
_	,	Is.			
{8077}	変更なし	1式	本体	_	_
給水及び循環水設備					
_					
{8078}	変更なし	1式	本体		_
[8076] 緊急設備(放射線障害防護用器具、	火火 なし	1 14	/T 14		
非常用通信機器、計測器等、消火用					
資機材、その他資機材)					
_					
{8079}	変更なし	1式	本体	_	_
緊急対策本部			' ''		
—————————————————————————————————————					

汎用の設備・機器(一般産業用工業品)である表リー他-1、表リー他-2、表リー他-3に記載されている設備について、使用前事業者検査及び使用前確認で要求事項が満足されることを確認できたものは、その後の更新や交換に限っては、本設工認申請書の要求事項を満足することを事業者が確認するものとし、設工認申請や使用前確認の申請は実施しないものとする。なお、当該設備・機器等の更新や交換については、保安規定に基づき更新や交換に関する手順を別途定め、実施する。

追第3次 表リー4-1 非常用設備

設置場所	世	汎用部品	技術基準に基づく仕様	員数	変更内容	添付図
第1加工棟	{8038} 緊急設備 非常用照明 ⁽¹⁾	器具本体、ラ ンプ、バッテ リ、配線	安全避難通路等	1式 (15 台)	改造(全数取替え)	
第1加工棟	{8038-2} 緊急設備 誘導灯 ⁽¹⁾	器具本体、ラ ンプ、バッテ リ、配線	安全避難通 路等	1式 (47 台)	改造(一部取替え、追加、 務り再据付け)	図リー4- 1-1 図リー4- 1-6
第1加工棟	[8035] 緊急設備 避難通路	避難通路表示	安全避難通 路等	1 式	新設	図リー4- 1-1
第1加工棟	{8007-7} 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送 設備 (スピーカ)) (1) (2)	器具本体 (スピーカ)、配線	通信連絡設備等	1式 (10 台)	改造(全数取替え)	図
第1加工棟	[8007-10] 通信連絡設備 所内通信連絡設備 (放送設 備 (アンプ)) ⁽¹⁾⁽²⁾	配線	通信連絡設備等	1式 (1 台)	改造 (再据付け)	図
第1加工棟	[8007-8] 通信連絡設備 所内通信連絡設備(所内 携帯電話機(PHS アンテナ)) ^{(1) (2)}	器 具 本 体 (PHS アンテ ナ)、配線、 所内携帯電 話機 (PHS)	通信連絡設備等	1式 (5 台)	改造(一部取替え・追加、 残り再据付け)	
第1加工棟	{8009-5} 火災感知設備 自動火災報知設備(感知 器) ⁽¹⁾	器具本体、配線	火災等によ る損傷の防 止		改造(一部取替え・型式変更、残り再据付け)	1 - 3
第1加工棟	{8009-6} 火災感知設備 自動火災報知設備(受信 機) ⁽¹⁾		火災等によ る損傷の防 止	1 式 [受信機:1] 台 (P 型受 信機)	改造(再据付け)	図リー4- 1-3 図リー4- 1-9
第1加工棟	{8010-5} 消火設備 消火器	消火器	火災等によ る損傷の防 止	1 式 ABC 粉末消 火器 10 型 : 20 本 ABC 粉末消 火器 20 型 : 13 本 ABC 粉末消 火器 50 型 : 2 本	増設 (1 本撤 去、3本増設)	図リー4ー 1-4

⁽¹⁾ 耐震重要度分類第3類とする。

⁽²⁾ 多様性を備えた所内通信連絡設備は、所内通信連絡設備(放送設備)と所内通信連絡設備(所内携帯電話機) の2種類になる。

追第4次 表リー2-1 (1/2) 建物の付属設備

	世界4次	表リームー1 (1/ 1/ /4	- 177 - 2 1 7 1 7 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
設備・機器名称 機器名	変更内容	員数	一般産業用 工業品	添付図	関係する建物本体 (仕様表番号) ⁽²⁾
[8007] 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放 送設備(スピーカ)) ⁽¹⁾	改造(全数取替え)	1式 (66台)	器具本体 (スピーカ)、配線	[' ' '	第2加工棟 (表ハー2-1)
{8007-12} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(放 送設備(アンプ))	改造(再据付け)	1式 (1台)	器具本体 (ア ンプ、バッテ リ、マイク)、 配線		第2加工棟 (表ハー2-1)
{8007-11} 通信連絡設備 所内通信連絡設備(所 内携帯電話機(PHS ア ンテナ))		1式 (15台)	アンテナ) ⁽³⁾ 、	$\boxtimes J - 2 - 1 - 2 - 1 \sim$ $\boxtimes J - 2 - 1 - 2 - 5$ $\boxtimes J - 2 - 1 - 10$	第2加工棟 (表ハー2-1)
{8007-13} 通信連絡設備 所內通信連絡設備(固 定電話機)	変更なし	1式 (23台)	1		第2加工棟 (表ハー2-1)
{8009} 火災感知設備 自動火災報知設備(感 知器) ⁽¹⁾	改造(一部取替え・型式変更、追加、残り再据付け)		器具本体 ⁽³⁾ 、 配線		第2加工棟 (表ハー2-1)
{8009-11} 火災感知設備 自動火災報知設備(受 信機)	改造(再据付け) け)		受信機本体、バッテリ、配線		第2加工棟 (表ハー2-1)
{8010} 消火設備 消火器	增設 (一部移 設、追加)	1式 ABC 粉末消火器 10 型: 102 本 ABC 粉末消火器 50 型: 17本 BC 粉末消火器 20 型: 17本 BC 粉末消火器 20 型: 19本 災 期 ,	消火器		(表ハー2-1)
{8027} 緊急設備 避難通路	新設	1式	避難通路表示	$\boxtimes J - 2 - 1 - 1 - 1 \sim$ $\boxtimes J - 2 - 1 - 1 - 5$	第2加工棟 (表ハー2-1)
{8029} 緊急設備 非常用照明 ⁽¹⁾	改造(全数取替え)	1式 (94台)	器具本体 ⁽³⁾ 、 ランプ、バッ テリ、配線		第2加工棟 (表ハー2-1)
{8029-4} 緊急設備 誘導灯 ⁽¹⁾	改造(一部取替え、追加、 務り再据付け)	1式 (74台)	器具本体 ⁽³⁾ 、 ランプ、バッ テリ、配線	図リー2-1-1-1~	第2加工棟 (表ハー2-1)
{8009-10} 火災感知設備 自動火災報知設備(感 知器)	撤去	1式 熱感知器(スポッ ト型、防爆型): 1 台	_	_	第 2 廃棄物 貯蔵棟 (表ト-2-1)